Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価 【本 編】

本書は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定により、平成25年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第10条第1項及び同条例施行規則(平成14年宮城県規則第26号)第13条の規定により、平成25年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策、57施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施 計画の体系に基づき、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に対する宮城 県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

(1) 政策・施策の概要, 県の評価原案, 宮城県行政評価委員会の意見, 委員会意見に対する県の対応 方針及び県の最終評価

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成25年度決算額(千円)、目標指標等の状況及び施策評価(最終)を記載しています。

ア 平成25年度決算額(千円)

本欄は、各施策を構成する事業の平成25年度決算額(千円)の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を 把握する方法の一つであり、評価対象年度(平成25年度)における目標指標等の実績 値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

A:目標値を達成している(達成率100%以上)

B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型:実績値/目標値

ストック型: (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

ウ 施策評価 (最終)

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価 (原案)・施策評価 (原案)

県では、行政活動の評価に関する条例第4条及び第5条の規定により、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策の評価を行い、平成26年5月に「政策評価・施策評価基本票(評価原案)」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案(「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策・施策評価(原案)」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針(原案)」の内容)を転記したものです。

なお,下線部分は,「政策・施策評価(最終)」において修正された部分を示しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、 政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握する ものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

順 調:政策を構成する施策の必要性,有効性,効率性を考慮し,施策の成

果等から見て, 政策の成果が十分にあり, 進捗状況が順調であると

判断されるもの

概 ね 順 調:政策を構成する施策の必要性,有効性,効率性を考慮し,施策の

成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調

であると判断されるもの

やや遅れている:政策を構成する施策の必要性,有効性,効率性を考慮し,施策の成

果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れてい

ると判断されるもの

遅れている:政策を構成する施策の必要性,有効性,効率性を考慮し,施策の

成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断

されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は,57の施策ごとに,目標指標等の達成状況,県民意識,社会経済情勢,施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し,「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに,施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

順 調:施策を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指標 等の達成状況,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等か

ら見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断さ

れるもの

概 ね 順 調:施策を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指

標等の達成状況, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策の成果がある程度あり, 進捗状況が概ね順調である

と判断されるもの

やや遅れている:施策を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指標

等の達成状況,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策の成果があまりなく,進捗状況がやや遅れていると判

断されるもの

遅れている:施策を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指

標等の達成状況, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等

から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見(評価原案に対する意見)及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策57施策について、宮城県行政評価委員会(政策評価部会)の答申の内容(判定及び意見)を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適 切:県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の 評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切:県の評価原案について,評価の理由に一部不十分な点が見られるものの,「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討:県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の評価」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

④ 政策評価 (最終)·施策評価 (最終)

③の「宮城県行政評価委員会の意見(評価原案に対する意見)及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価(最終)」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針(最終)」欄に記載しています。

なお、下線部分は、県の最終評価において修正された部分を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名 の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局·課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成25年度決算額(千円)」欄

本欄は,各事業の平成25年度の決算額を千円単位で記載したもので,「政策評価・施 策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し,整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「一」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に掲載 された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成25年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成25年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策,施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法 政策,施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、 県民の満足度等の情報,施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況,社会経済情勢から見た 政策,施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

- 3 政策・施策・事業の概要及び成果,評価原案,評価原案に対する宮城県 行政評価委員会の意見,県の対応方針及び評価結果
 - (1)宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、 県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図 る。

また,自動車関連産業においては,岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら,これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに, 次代を担う新たな産業については, 我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて, 可能性の高い分野を見極め, 将来の集 積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策		平成25年度					
番号	施策の名称	決 算額 (千円)	目標指標等の状況 	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
			製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,812億円 (平成24年)	В		
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	8,373億円 (平成24年)	С		
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,600億円 (平成24年)	С		
1	地域経済を力強くけん引 するものづくり産業(製造業)の振興	57,372,389	企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業,自動車関連産業 及びクリーンエネルギー産業)(件)	出関連産業等を除く)件数 46件 (28件) ・機械産業,自動車関連産業 (平常22 C 遅れて)		やや 遅れている	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	約7,700人分 (平成25年度)	С		
			産業技術総合センターによる技術改善支援 件数(件)	2,672件 (平成22~ 25年度累計)	Α		
2	産学官の連携による高度	532 874	産学官連携数(件)[累計]	2,601件 (平成25年度)	Α	概ね順調	
۷	技術産業の集積促進	332,014	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) [累計]	213件 (平成25年度)	С	■ 体がながり	
			製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,430億円 (平成24年)	Α		
3	豊かな農林水産資源と結 びついた食品製造業の振	53,623,694	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造 業)(万円)	25,635万円 (平成24年)	Α	概ね順調	
Ü	興		企業立地件数(食品関連産業等)(件)	41件 (平成22~ 24年累計)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値一実績値)/(初期値一目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興について、各指標に関連する事業について、概ね計画どおり執行され、一定の成果があったところである。しかし、沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ多いこと、製造品出荷額等も震災前までに回復していない業種もあり、更に直近の鉄工業生産指数でも水準に回復していない状況となっている。
- ・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、2つの指標のうち1指標で目標値には達しなかったものの、産学官連携数については医療・健康機器分野での企業育成が図られた。
- ・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。
- ・以上から、沿岸部では事業再開等が遅れているものの、各指標に対する事業については計画どおり執行されていることから、概ね順調と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)							
課題	対応方針						
	・施策1について, 県内各市町村と連携し, 事業用地の確保をはじめとした重点分野企業の誘致, 集積に対応する事業を推進していく。また, 内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓等の支援事業, 沿岸部では引き続き施設設備の復旧・復興を支援するなど, 地域の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。						
・施策2について,一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握,対応の強化が必要である。	・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。						
	・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。						

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	施策3の課題と対応方針については、風評に対する取組や対応策についても具体的に記載する必要があると考える。
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	風評の解消に向けた取組について記載する。

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興について,各指標に関連する事業について,概ね計画どおり執行され,一定の成果があったところである。しかし,沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ多いこと,製造品出荷額等も震災前までに回復していない業種もあり,更に直近の鉄工業生産指数でも水準に回復していない状況となっている。
- ・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、2つの指標のうち1指標で目標値には達しなかったものの、産学官連携数については医療・健康機器分野での企業育成が図られた。
- ・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。
- ・以上から,沿岸部では事業再開等が遅れているものの,各指標に対する事業については計画どおり執行されていることから,概ね順調と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針(最終)

課題

対応方針

・施策1について,内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ,地域の状況に応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。

興の状況格差を踏 を講じる必要がある。 めとした重点分野企業の誘致,集積に対応する事業を推進してい く。また,内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓 等の支援事業,沿岸部では引き続き施設設備の復旧・復興を支

・施策2について,一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握,対応の強化が必要である。

・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、 ニーズに対応した有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県 民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。

援するなど、地域の状況に応じたきめ細やかな支援を行う。

・施策3について,東京電力株式会社福島第一原子力発電所の 事故による風評の影響など本県の農林水産資源や食品製造業を 取り巻く環境は大変厳しい状況にあり,販路や供給力の回復・拡 大につなげる支援を継続するなど,地域の実情に応じたきめ細か な対応が必要である。

・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。また、放射性物質の検査結果を公表するなど、消費者への情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

- 29	-
------	---

政策番号1

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ,半導体・エネルギー,医療・健康機器,航空機などの市場にお ける県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。

◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ,東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機 会の拡大に取り組む。

施策の方向

◇ 自動車関連産業への進出に向けた,県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援,隣接県の試験研究機関 との連携による技術開発に取り組む。

「宮城の 将来ビジョン •震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 「高度電子機械産業」,「自動車関連産業」に加え,低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が 期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発 への取組を支援する。
- ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした,地域経済の中核となる企業及びその関 連企業の戦略的な誘致を推進する。
- ◇ 産業技術総合センター, 県内学術研究機関, みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の 技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	33,537億円 (平成24年)	29,812億円 (平成24年)	В	88.9%	34,344億円 (平成25年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億 円)	11,868億円 (平成19年)	12,013億円 (平成24年)	8,373億円 (平成24年)	С	69.7%	12,301億円 (平成25年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,818億円 (平成24年)	2,600億円 (平成24年)	С	68.1%	4,063億円 (平成25年)
4	企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業,自動車関連産業及び クリーンエネルギー産業)(件)	0件 (0件) -	90件 (78件) (平成22~ 24年累計)	46件 (28件) (平成22~ 24年累計)	С	51.1%	120件 (104件) (平成22~ 25年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	10,000人分 (平成25年度)	約7,700人分 (平成25年度)	С	約77.0%	10,000人分 (平成25年度)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件 数(件)	0件 -	2,000件 (平成22~ 25年度累計)	2,672件 (平成22~ 25年度累計)	A	133.6%	2,000件 (平成22~ 25年度累計)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

- 一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は,目標値を下回り,達成率88.9%で,達成度「B」に区分されるが, 復興需要による石油製品・石炭製品製造業,鉄鋼業などの出荷額等の増加等により,昨年度の達成率72.0%,達成度「C」より は上昇している。
- -つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は,震災後の影響により,電子部品・デバイス・電子回路製造業で 事業所数・出荷額等ともに大幅に減少したため,目標値を下回り,達成度は「C」となった。しかし,電気機械器具製造業では, 震災前から事業所数・出荷額等ともに増加傾向にあるとともに、情報通信機械器具製造業は、前年度比で大幅に増加し、震災 以前の金額まで回復した

目標 指標

- ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、目標値には達していないものの、平成23年から完成車工場の稼働が 始まったことや関連企業の進出、さらにコンパクト車の生産が好調であったことから、出荷額等の推計値は増加傾向にある。
- ・四つ目の指標「企業立地(食品関連産業等を除く)件数」は、震災に加え、海外への生産拠点の流出による企業の設備投資 計画の減少もあり、目標を下回り、達成度は「C」となった。
- ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を下回り、達成度「C」となったが、国の「津波原子力災害被災 地域雇用創出助成金」等の効果により、平成26年以降は雇用者の増加が期待できる。
- ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程においてセンターに支援を求める ケースが増加するなど、目標値を上回り、達成率133.6%、達成度「A」となった。

県民

・平成25年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、69.8%となっ ており,前年の高重視群の割合の76.1%から6.3%減少したが,依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。

・一方,満足群は前年から1.0%減少し33.8%,不満群は前年から0.9%減少し27.2%であり,満足群と不満群の割合は昨年と同程 意識度である。

評価の理由

- ・アベノミクスの効果等により、景気は緩やかな回復を続けており、設備投資等の持ち直しなどの需要を反映して、鉱工業生産 の伸びは幾分高まっているが、引き続き、海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクとなっている。
- ・本県における平成25年の鉱工業生産指数(季節調整済)は、88.2~104.6の間を推移しており、年平均は94.7で、震災前の平 成22年(指数100)までは及ばない状況にある。

社会 経済 情勢

- ・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工,平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足,同年12月のエンジン工場 稼働開始など各分野での裾野が拡大し,今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増してい
- ・県の企業誘致重点戦略では、8つの重点分野のうち、「自動車関連」「医療・健康関連」「クリーンエネルギー関連」「航空宇宙 関連」「食品関連」を企業訪問の重点分野と定め、復興特区や津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金などを活用 して更なる企業誘致を目指すこととしている。
- ・東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部において は、嵩上げ等の遅れによりいまだ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要があ る。
- ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計7回、延べ509人参加)や展示会への出展支援(計9回、延 べ42社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、おおむね順調に推移している。
- ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計8回, 延べ72社参加), セミナー の開催(計4回,延べ412人参加)等により,県内企業の受注機会の拡大を図るとともに,「みやぎ自動車産業振興協議会」の製 造業会員が302から317会員に増加するなどの成果が出ており、おおむね順調に推移している。

果等

- ・「みやぎ優れMONO発信事業」では、4製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会へ の成の出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った
 - 方, 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業では, 沿岸部でかさ上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどによ り, 平成25年度末における進捗率は67%(事業者ベース)にとどまっている。
 - この他、本施策を構成する他の各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があっ たと評価しており,事業自体の推移は概ね順調であると判断される。しかし,沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ 多いことや、製造品出荷額等も震災前まで回復していない業種もあること、更に直近の鉱工業生産指数でも震災前の水準に回 復していないことなどを総合的に判断した結果、当該施策は「やや遅れている」と評価した。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を 果たしたものの、沿岸地域では地盤の嵩上げなどインフラ整備に 時間を要し、再開に至っていない事業者が多く、まちづくりの進捗 を見据えたきめ細かな支援が求められている。
- ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に 直面しているケースもあり, 販路回復や新製品開発に向けた技術 力や経営力の向上への支援も求められている。
- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や 高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分 野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必 要である。
- ・今後の地域経済の再生や発展にけん引する新たな事業者の育 成や起業支援の強化なども求められている。
- ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方,沿岸地域におい ては、 嵩上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、 事業用地が不足している。
- ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施 策として重要視されているものの,満足度については「分からな い」の割合が比較的高いと思われる。

- ・グループ補助金等の制度の継続や要件緩和などについて国に 要望を行うとともに、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部 を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に 係るきめ細かな支援を継続する。
- ・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に 把握し, 助言指導や販路開拓・取引拡大の支援を強化する。
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業 のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しす るとともに, 新たな産業分野の振興に向けて企業誘致と連動し, 課 題解決や技術力向上に向けた支援を行う。
- ・起業・創業からそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を行う など地域経済の再生に向けた取組を強化する。
- ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極 的に進めるとともに、沿岸地域においては、市町と連携し、事業用 地取得に向けた取組と既存工業団地の情報収集や他の部局との 連携などにより、津波浸水跡地の産業用地としての活用などを支 援し、企業立地を推進する。
- ・様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を 強化し,事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	-
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

■ 施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

- ・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を下回り、達成率88.9%で、達成度「B」に区分されるが、 復興需要による石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業などの出荷額等の増加等により、昨年度の達成率72.0%、達成度「C」より は上昇している。
- ・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、震災後の影響により、電子部品・デバイス・電子回路製造業で事業所数・出荷額等ともに大幅に減少したため、目標値を下回り、達成度は「C」となった。しかし、電気機械器具製造業では、震災前から事業所数・出荷額等ともに増加傾向にあるとともに、情報通信機械器具製造業は、前年度比で大幅に増加し、震災以前の金額まで回復した。

目標指標

- ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、目標値には達していないものの、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出、さらにコンパクト車の生産が好調であったことから、出荷額等の推計値は増加傾向にある。
- ・四つ目の指標「企業立地(食品関連産業等を除く)件数」は、震災に加え、海外への生産拠点の流出による企業の設備投資計画の減少もあり、目標を下回り、達成度は「C」となった。
- ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を下回り、達成度「C」となったが、国の「津波原子力災害被災地域雇用創出助成金」等の効果により、平成26年以降は雇用者の増加が期待できる。
- ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程においてセンターに支援を求めるケースが増加するなど、目標値を上回り、達成率133.6%、達成度「A」となった。

県民 意識

社会

- ・平成25年県民意識調査では,類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は,69.8%となっており,前年の高重視群の割合の76.1%から6.3%減少したが,依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。
- ・一方,満足群は前年から1.0%減少し33.8%,不満群は前年から0.9%減少し27.2%であり,満足群と不満群の割合は昨年と同程度である。
- ・アベノミクスの効果等により、景気は緩やかな回復を続けており、設備投資等の持ち直しなどの需要を反映して、鉱工業生産の伸びは幾分高まっているが、引き続き、海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクとなっている。
- ・本県における平成25年の鉱工業生産指数(季節調整済)は、88.2~104.6の間を推移しており、年平均は94.7で、震災前の平成22年(指数100)までは及ばない状況にある。
- ・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工,平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足,同年12月のエンジン工場 稼働開始など各分野での裾野が拡大し,今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。
- 経済。
 ・県の企業誘致重点戦略では、8つの重点分野のうち、「自動車関連」「医療・健康関連」「クリーンエネルギー関連」「航空宇宙関連」「食品関連」を企業訪問の重点分野と定め、復興特区や津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金などを活用して更なる企業誘致を目指すこととしている。
 - ・東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、嵩上げ等の遅れによりいまだ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。

評価の理由

- ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計7回,延べ509人参加)や展示会への出展支援(計9回,延 べ42社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、おおむね順調に推移している。
- ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計8回,延べ72社参加)、セミナー の開催(計4回, 延べ412人参加)等により,県内企業の受注機会の拡大を図るとともに,「みやぎ自動車産業振興協議会」の製 造業会員が302から317会員に増加するなどの成果が出ており、おおむね順調に推移している。

事業 の成 果等

- ・「みやぎ優れMONO発信事業」では、4製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会へ の出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。
- 方, 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業では, 沿岸部でかさ上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどによ り,平成25年度末における進捗率は67%(事業者ベース)にとどまっている。
- ・この他、本施策を構成する他の各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があっ たと評価しており,事業自体の推移は概ね順調であると判断される。しかし,沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ 多いことや、製造品出荷額等も震災前まで回復していない業種もあること、更に直近の鉱工業生産指数でも震災前の水準に回 復していないことなどを総合的に判断した結果、当該施策は「やや遅れている」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を

- 果たしたものの, 沿岸地域では地盤の嵩上げなどインフラ整備に 時間を要し、再開に至っていない事業者が多く、まちづくりの進捗 を見据えたきめ細かな支援が求められている。
- ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に 直面しているケースもあり, 販路回復や新製品開発に向けた技術 力や経営力の向上への支援も求められている。
- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や 高度電子機械産業の振興を推進するとともに, 医療・健康機器分 要である。
- ・今後の地域経済の再生や発展にけん引する新たな事業者の育 成や起業支援の強化なども求められている。
- ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方,沿岸地域におい ては、 嵩上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、 事業用地が不足している。
- ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施 策として重要視されているものの,満足度については「分からな い」の割合が比較的高いと思われる。

- 対応方針 ・グループ補助金等の制度の継続や要件緩和などについて国に 要望を行うとともに,他の支援制度とあわせて,引き続き,沿岸部 を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に
- ・販路回復や新製品開発に向け,企業ニーズの把握等を的確に 把握し, 助言指導や販路開拓・取引拡大の支援を強化する。

係るきめ細かな支援を継続する。

- ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業 のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しす 野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必るとともに、新たな産業分野の振興に向けて企業誘致と連動し、課 題解決や技術力向上に向けた支援を行う。
 - ・起業・創業からそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を行う など地域経済の再生に向けた取組を強化する。
 - ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極 的に進めるとともに、沿岸地域においては、市町と連携し、事業用 地取得に向けた取組と既存工業団地の情報収集や他の部局との 連携などにより、津波浸水跡地の産業用地としての活用などを支 援し、企業立地を推進する。
 - ・様々な媒体を通じて,事業の内容や成果について広報・周知を 強化し,事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	3,180	被災企業等が直面する技術的 課題や新規参入及び取引拡大 等に対応するため、大学教員等 を派遣するなど、技術的支援を 行うほか、産学共同による研究 会活動を通じて、地域企業の技 術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に対応したほか、技術的課題の解決に向けて大学教員等の派遣を行うとともに、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に共同研究会の委託事業を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2		高度電子機械 産業集積促進 事業(再掲)		23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加 ・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作成等
3	3	みやぎマーケ ティング・サ ポート事業(再 掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課	7,221	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ,企業の成長段階に応じて,起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回12人) ・実践経営塾(31回31社) ・地域派遣経営相談(13回34件) ・みやぎビジネスマーケット(1回4件)
4	4	富県宮城技術 支援拠点整備 拡充事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	76,944	県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し,企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。	・複合環境試験器,クリープ試験器,切削研削評価装置の3機種を導入整備。H26から施設開放事業にて開放利用開始する。
5	5	起業家等育成 支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	1,772	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Bizに入居し,産学連携による新たな事業創出を図ろうとする企業に対して事業化支援を目的とした事業計画のヒアリングを実施するとともに、10件の賃料補助を行った。
6	6	宮城県信用保 証協会経営基 盤強化対策事 業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	77,624	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため,県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに,協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引下げに伴う信用保証協会の減収分について補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	7	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光 部 富県宮城 推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・ 発掘、相談への対応を的確に行 うとともに、行政の施策内容や各 種情報を迅速に提供し、富県宮 城の実現に向けた産業活動を支 援する。 あわせて、市町村等と一体と なったワンストップサービスの実 現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H26.3月現在 1,092件)・企業訪問担当者会議の開催(2回)・企業の課題やニーズへの対応,企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供
8	8	自動車関連産 業特別支援事 業	経済商工観光 部 自動車産 業振興室	57,813	本県の自動車関連産業を取り 巻く環境の変化に対応して、地 元企業の新規参入と取引拡大を 促進することにより自動車関連産 業の一層の振興を図るため、取 引機会の創出や人材育成、技術 支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 302会員(H25.4)→317会員(H26.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,600億円(推計値)(H24) ・展示商談会開催等8件(東北6県合同商談会1件,県単独商談会1件,他6件) 地元企業72社・団体が参加・自動車関連セミナー4件(412人)
9	9	クリーンエネ ルギーみやぎ 創造事業(再 掲)	環境生活部 環境政策課, 再生可能エネ ルギー室	29,115	連産業の集積を促進するとともに,産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など,地球	・従来実施してきた誘致活動の結果、大手太陽電池製造工場が本県大衡村に立地することが決定したほか、牛糞堆肥を活用したバイオマス利用による地域でのエネルギーの地産地消に向けた取組に補助を実施することなどにより、「クリーンエネルギーみやぎ創造」の実現に向けて一定の成果が見られた。また、委託により市町村のエコタウン支援に向けた調査・検討及びエコタウンモデル形成のための実現可能性調査を実施し、市町村支援に向けた資料をとりまとめたほか、県内モデルの実現に向け2件の事業の動きを進めることができた。
10	10	省エネル ギー・コスト削 減実践支援事 業(再掲)		123,407	ひっ迫するエネルギー供給の中で,企業活動を継続し,かつ事業コストを削減させるため,県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・発光ダイオード照明装置等15件の省エネ設備に補助を実施することで、2,532tの二酸化炭素削減が実現できたほか、設備投資額も576百万円となり、一定の経済波及効果も確認できた。
11		新エネルギー 設備導入支援 事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	44,172	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・13件の太陽光発電設備・総計1.5MWに 補助を実施することで,原油換算で404kl 分の二酸化炭素削減が実現できたほか, 設備投資額も483百万円となり,一定の経 済波及効果も確認できた。
12		クリーンエネ ルギー・省エ ネルギー関連 新製品創造支 援事業(再掲)		12,916	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る 助成(高度電子機械関連産業(クリーンエ ネルギー・省エネルギー関連産業分野) に関するもの2件) ・産業技術総合センターと共同開発案件 に対して開発費用を負担(3件)
13		情報通信関連 企業立地促進 奨励金(再掲)	画部 情報産	3,081	技術波及や活性化につながる 企業の誘致を通じて,情報産業 の集積に取り組む。	・開発系IT企業1社が新規立地(指定0件) 件) なお, IT特区, 事業復興型雇用創出助成 金等の制度活用により, コールセンター の新規立地が進んでいる。(震災後16か 所)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	15	みやぎ企業立 地奨励金事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	2,679,360	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み, 県内に工業の集積が図られた。・交付実績:21件・交付総額:2,679,360千円
15	17	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	1,029	る特定業界にターゲットを絞り, 重点的な誘致活動を行う。	・高度電子機械産業等の企業動向,設備 投資情報の提供(月例報告12回,期末報 告1回) ・本県のPR記事の掲載(次世代自動車宮 城県エリア) ・職員向け研修会の開催(1回)
16	18	名古屋産業立 地センター運 営事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	10,643	自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため,中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図る。	・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。・訪問件数:624社(延べ)
17	19	みやぎ優れ MONO発信事 業	経済商工観光 部 新産業振 興課	3,000		・「みやぎ優れMONO」の認定(4件) ・東北ニュービジネス協議会が主催する 「ビジネスマッチ東北」への参画及び負担 金拠出 ・県内外の展示会等へ認定製品出展(6 回) ・認定企業懇談会の開催(2回) ・応募企業訪問調査 他
18	20	富県創出県民総力事業	経済商工観光 部 富県宮城 推進室	4,000	業界, 市町村, 県民等の率先し た取組を促進する。	・「富県創出補助事業」では、市町村等が主体的に取り組む事業に対して補助を実施し、「富県宮城の実現」に向けた取組を促進した。 ・大崎市おおさき産業フェア2013事業・塩竈市塩竈うまいもん&ご当地"逸品"フェア
19	21	富県共創推進 事業	経済商工観光 部 富県宮城 推進室	89	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	・宮城産業サポーター:メルマガの配信 (毎月), 観光パンフレット等の送付(随時) ・富県宮城推進会議:県内の産学官25団 体で構成する富県宮城推進会議1回,同 幹事会2回を開催し,富県宮城実現に向 けて意見交換を実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1		経済商工観光 部 企業復興 支援室	7,782	早期の復興を目指す被災中小 企業に対して必要な一連の支援 を総合的に実施することにより, 計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業48社, 相談 助言実施回数214回)
2	2		経済商工観光 部 商工経営 支援課		震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:75件(H25.4.1~H26.3.31)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
3	3	中小企業施設 設備復旧支援 事業		576,548	被災した中小製造業者の事業 再開・継続を支援するため、生 産施設・設備の復旧に要する経 費の一部を補助する。	・被災中小企業に対し,98件758,569千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め,77者が事業を完了し,精算・概算払として,576,548千円の補助金を交付した。
4	4	中小企業等復旧・復興支援 事業費補助金 (取組3・4に再 掲)		53,383,480	県が認定した復興事業計画に 基づき、被災した製造業等の中 小企業等、事業協同組合等の組 合、商店街が一体となって進め る災害復旧・整備に当たり、その 計画に不可欠な施設等の復旧・ 整備に要する経費を国と連携し て補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
5	7	企業立地資金 貸付事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	124	震災により、被災した企業等 (原則中小企業に限る。)が新た に工場等を新・増設する場合 に、金融機関を通じて工場建屋 の建設費及び機械設備導入費 を低利で貸し付ける。	・継続分として12件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。また, 新規として2 件当該貸付事業を利用し工場立地が図 られた。 ・貸付実績 継続分:12件 456,092千円 新規分:2件 60,250千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金へ の積立額 124千円
6	8	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	58,198	震災により、被災した企業等が 新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等 用地購入費を低利で貸し付け る。	・継続分として4件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。 ・貸付実績 継続分:4件 58,198千円
7	9	工業製品放射 線関連風評被 害対策事業		2,048	緊急的な汚染状況の把握を目的とした放射線量率測定。及びより精密な汚染値の把握を目的とした放射能濃度測定。	放射線量率測定(有料) 依賴件数95件 測定試料数289件放射能濃度測定(有料) 依賴件数41件 測定試料数45件
8		中小企業者販 路開拓·取引 拡大支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	5,153	の受注帷保と販路開拓の文援を行う。	 ・みやぎ広域取引商談会(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ・みやぎ復興特別商談会(仙台) ・上記商談会の開催により、県内受注企業参加数計242社
9		ジネスサポー トセンター災	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室 企業局 公営 事業課	179,462		・平成25年10月から災害復旧・改修工事

政策番号1

施策番号2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策の方向

〉 高度電子機械産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワ ク形成等を推進する。

(「宮城の

◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて, 重点分野として, 半導体・エネルギー, 医療・健康機器, 航空機の分野における取引の創出・拡大を促進する。

将来ビジョン ·震災復興

県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。

実施計画」の 行動方針)

県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、そ の技術を利用した新製品等の開発を支援する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」								
指標 ■達成平(%) プロー型の指標:美績値/目標値 ストック型の指標:(美績値一初期値)/(目標値一初期値) 目標値を下向スプンを目標とする指標・(初期値-実績値)/(初期値-目標値)								
等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値	
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
1	産学官連携数(件)[累計]	674件	1,800件	2,601件	Λ.		1,800件	
1	性子日 生伤数 (什儿杀司)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	171.1%	(平成25年度)	
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累	160件	230件	213件			230件	
	計]	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		75.7%	(平成25年度)	

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「産学官連携数」については,達成率は171.1%,達成度は「A」に区分される。

指標

・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、達成率は75.7%、達成度は「C」に区分される。

▶・産学官連携数については,東日本大震災発生後も地域企業の基盤技術高度化等のニーズが高く,増加傾向にある一方,知 的財産の支援(特許流通成約)件数については目標値に達していない。

・平成25年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、高 重視群69.8%と一定程度重視されているが,満足群が33.8%と低くなっている一方,満足度の「わからない」は39.1%と満足群より 高い数値となっている。また平成23年県民意識調査において、それぞれ57.2%、38.1%、40.5%となっており、満足度の「わからな 県民いの回答割合に同様な傾向が見られる。

意識・施策「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象 としているため、県民の認識が高いとはいえないことから、事業とその成果について県民に幅広く周知していく必要があると考え られる。

・東京エレクトロン宮城新工場やジャムコ名取新工場の操業開始等により、県内企業は取引の創出や拡大に対する機運が高 まっており、QCD(Quality:品質、Cost:コスト、Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上がこれまで以上に重要となってい

社会 経済 情勢

・そのため、 県内企業は、 産業技術の高度化への対応や変化に迅速に対応できる企業経営が求められており、 独創的な技術 開発や企業が変化に対応できる組織・体制づくりなど、技術支援にとどまらない多様な観点からの産学官連携が必要となってい

・東日本大震災からの復旧期最終年度となり、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めている 状況であることから,沿岸部の企業に対する段階に応じた適切な支援が必要となっている。

・地域イノベーション戦略支援プログラム事業をきっかけに設立された医療機器製造販売会社が、起業家等育成支援事業を活 用レインキュベート施設において製品の開発,製造,販売を開始しており,産学官の連携支援による医療・健康機器分野での 企業の育成が図られるなど、一定の成果があった。
・「産」からの試作段階でのニーズを把握したことにより、26年度に具体の支援策の事業化につながった。

事業

の成

・最終の商品化(売れる商品の実用化)や新技術の開発までにはある程度の時間を要する面もあるが、事業の継続的な実施に 果等 より, 県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。

・以上により、「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、目標値に達しなかったものの、「産」のニーズから出発して 「学」のシーズと結び付けることにより、本県が掲げる重点分野において企業育成に一定の成果が上がりつつあることから、産学 官の連携による高度技術産業の集積促進という施策の目的に向けておおむね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

短 対応方針

- ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、本施策が一定程度重視されているものの満足度では「わからない」の回答割合が多くなっている。施策の取組そのものや取組の成果に対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況や成果等について一層の周知を図ることが課題となっている。
- ・構成する7事業においては、創業から販売までの一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなニーズ及びシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。更に、東日本大震災の発生後、各企業においては生産機能の回復・復旧が最優先の課題となっているが、震災からの再生期を迎えるに当たり、甚大な被害を受けた主に沿岸部の企業に対する支援のあり方が課題となっている。あわせて、新製品・新技術の開発を積極的に進め競争力を高めて新たな市場の開拓や商品展開等を図っていこうという意欲の高い企業に対する産学官連携支援のあり方が課題となっている。
- ・従来取り組んできた「学」のシーズを活用する手法を見直して「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。 ・市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体の成果が
- ・市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体の成果が 現れるよう産業技術総合センターとの連携を深め、取組や実績に ついて可視化を図るなど、効果的に取組を進めていく。
- ・新たな産学官連携支援のあり方や沿岸部の企業に対する支援 のあり方を模索し、効果的な手法を検討する。
- ・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、他の支援施策や産業支援機関とも連携し、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援を行う。取り分け、被災企業からの相談案件に対し的確に対応する。
- ・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新 事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可 能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報 収集の強化を図る。
- ・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図ることで知的財産活用を推進する。
- ・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助事業を入居者 に周知し、活用できるよう支援していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 員 適切 会 の 施策を推進する上 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ന** 対 応 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・一つ目の指標「産学官連携数」については、達成率は171.1%、達成度は「A」に区分される。
- ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、達成率は75.7%、達成度は「C」に区分される。
- ・産学官連携数については, 東日本大震災発生後も地域企業の基盤技術高度化等のニーズが高く, 増加傾向にある一方, 知的財産の支援(特許流通成約) 件数については目標値に達していない。

県民 意識

・平成25年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、高重視群69.8%と一定程度重視されているが、満足群が33.8%と低くなっている一方、満足度の「わからない」は39.1%と満足群より高い数値となっている。また平成23年県民意識調査において、それぞれ57.2%、38.1%、40.5%となっており、満足度の「わからない」の回答割合に同様な傾向が見られる。

・施策「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象 としているため、県民の認識が高いとはいえないことから、事業とその成果について県民に幅広く周知していく必要があると考え られる。

・東京エレクトロン宮城新工場やジャムコ名取新工場の操業開始等により,県内企業は取引の創出や拡大に対する機運が高 まっており,QCD(Quality:品質,Cost:コスト,Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上がこれまで以上に重要となってい ス

社会 経済 情勢

る。
・そのため、県内企業は、産業技術の高度化への対応や変化に迅速に対応できる企業経営が求められており、独創的な技術開発や企業が変化に対応できる組織・体制づくりなど、技術支援にとどまらない多様な観点からの産学官連携が必要となってい

。 ・東日本大震災からの復旧期最終年度となり,甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めている 状況であることから,沿岸部の企業に対する段階に応じた適切な支援が必要となっている。

・地域イノベーション戦略支援プログラム事業をきっかけに設立された医療機器製造販売会社が、起業家等育成支援事業を活用しインキュベート施設において製品の開発、製造、販売を開始しており、産学官の連携支援による医療・健康機器分野での企業の育成が図られるなど、一定の成果があった。

事業

₹ ・「産」からの試作段階でのニーズを把握したことにより、26年度に具体の支援策の事業化につながった。

- ・最終の商品化(売れる商品の実用化)や新技術の開発までにはある程度の時間を要する面もあるが,事業の継続的な実施に 果等 より,県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。
 - ・以上により、「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、目標値に達しなかったものの、「産」のニーズから出発して「学」のシーズと結び付けることにより、本県が掲げる重点分野において企業育成に一定の成果が上がりつつあることから、産学官の連携による高度技術産業の集積促進という施策の目的に向けておおむね順調に推移していると判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、本施策が一定程度重視されているものの満足度では「わからない」の回答割合が多くなっている。施策の取組そのものや取組の成果に対する県民の認知度を向上させるため、当該施策を構成する各事業の状況や成果等について一層の周知を図ることが課題となっている。
- ・構成する7事業においては、創業から販売までの一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなニーズ及びシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。更に、東日本大震災の発生後、各企業においては生産機能の回復・復旧が最優先の課題となっているが、震災からの再生期を迎えるに当たり、甚大な被害を受けた主に沿岸部の企業に対する支援のあり方が課題となっている。あわせて、新製品・新技術の開発を積極的に進め競争力を高めて新たな市場の開拓や商品展開等を図っていこうという意欲の高い企業に対する産学官連携支援のあり方が課題となっている。
- ・従来取り組んできた「学」のシーズを活用する手法を見直して 「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。
- ・市場ニーズにマッチした製品が実用化されるなど具体の成果が 現れるよう産業技術総合センターとの連携を深め、取組や実績に ついて可視化を図るなど、効果的に取組を進めていく。
- ・新たな産学官連携支援のあり方や沿岸部の企業に対する支援 のあり方を模索し、効果的な手法を検討する。
- ・「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、他の支援施策や産業支援機関とも連携し、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援を行う。取り分け、被災企業からの相談案件に対し的確に対応する。
- ・「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新 事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可 能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報 収集の強化を図る。
- ・「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図ることで知的財産活用を推進する。
- ・「起業家等育成支援事業」においては、国の補助事業を入居者 に周知し、活用できるよう支援していく。

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課	3,180	被災企業等が直面する技術的 課題や新規参入及び取引拡大 等に対応するため、大学教員等 を派遣するなど、技術的支援を 行うほか、産学共同による研究 会活動を通じて、地域企業の技 術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に対応したほか、技術的課題の解決に向けて大学教員等の派遣を行うともに、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に共同研究会の委託事業を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
2		高度電子機械 産業集積促進 事業		23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加 ・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作成等
3		地域企業競争 力強化支援事 業		4,253	産技センターが主体となり,企業等と連携協力し,自動車関連,高度電子機械等の分野に関連する研究開発,技術移転を行い,地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援し,競争力を強化する。	・H25から以下の3つの課題について研究 開発を開始。 ①熱可塑性CFRP成形技術開発 ②難加工性材料の加工技術開発 ③微細成形技術
4	5	地域イノベー ション戦略支 援プログラム 事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	5,000	産学官金が取り組む地域イノ ベーション戦略支援プログラム推 進のため設置するプロジェクト	・プロジェクトディレクターを中心に、医療機器創生拠点の基盤づくりに向け、招聘研究者らへの事業化支援や県内企業を対象とした医療機器製造技術の講習会を行っている。事業成果のひとつとして、昨年7月に医療機器の製造販売会社が設立された。
5	6	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	4,376	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成 (高度電子機械関連産業に関するもの) 医療・健康機器関連 1件 セシウム除去剤の事業化 1件 ・産業団体への産学官交流事業への助成 1件
6		知的財産活用 推進事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	1,500	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・みやぎ知財セミナーの実施 3テーマ (80人参加) ・みやぎ特許ビジネス市の開催 1回 ・知財CDによる知財支援 以上の取組の結果,特許流通成約件数 8件

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7			経済商工観光 部 新産業振 興課	1,772	の創出のため、東北大学等との 連携により新たな事業活動を行う	・T-Bizに入居し,産学連携による新たな事業創出を図ろうとする企業に対して事業化支援を目的とした事業計画のヒアリングを実施するとともに,10件の賃料補助を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1			経済商工観光 部 新産業振 興課	91,357	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため,産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか,試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業 に対し,技術的な支援を実施。 施設機器開放 3,954件 試験分析 40,635件 技術改善支援 749件
2	3	革新的医療機 器創出促進事 業	保健福祉部医療整備課	397,524	じ,産業集積,新産業創出による	・開発機器の安全性,効果の審査に必要な「医師主導治験」の実施に向けて着実に進捗しており、当事業で進める4プロジェクトのうち2つが治験の実施段階にあることから早期製品化が期待できる。

- 43 -

政策番号1

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向

- 高齢社会や健康志向等,消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。
- ◇ 農林水産業, 食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援, 大規模商談会の開催や国際規模の商談会 における県産食品の取引拡大等を支援する。

「宮城の

◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新 たな商品開発を促進する。

将来ビジョン ·震災復興

食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。

実施計画」の

- 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化, ブランド化を推進する。
- 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 行動方針)
 - 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寸		初期値	目標値	実績値	達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円	3,912億円	4,430億円	Λ.		4,499億円
1	表但即山彻镇守(及附加裁坦来)(隐门)	(平成19年)	(平成24年)	(平成24年)	А	113.2%	(平成25年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	22,535万円	19,727万円	25,635万円	Λ.		22,383万円
	(万円)	(平成19年)	(平成24年)	(平成24年)	А	129.9%	(平成25年)
		0件	30件	41件			40件
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)		(平成22~	(平成22~	Α	196 70/	(平成22~
		_	24年累計)	24年累計)		136.7%	25年累計)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標

- ・「製造品出荷額等」については,平成24年宮城県の工業によると,前回よりも11.3ポイント減少したが,達成率は113.2%,達成 度は「A」に区分される。
- ・「1事業所あたりの粗付加価値額」については、平成24年宮城県の工業によると、前回よりも9.3ポイント減少したが、達成率は 指標 129.9%, 達成度は「A」に区分される。
 - ・「企業立地件数(食品関連作業等)」については,前回よりも6.7ポイント増加し,達成率は136.7%,達成度は「A」に区分される。

- ・平成25年県民意識調査では,農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については,重要又は 県民やや重要が全体の66.0%と高重視群が高いものの、満足群は37.2%にとどまっている。
 - ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体の8.3%であり、本分野の 中でも全体で4位となっていることから、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
 - ・平成24年宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より214事業所減っており、製造出荷額も平成 22年より約1,301億円減少している。
 - ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、 製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。

社会

- ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の **経済** 販路が失われていることから, 販路の回復・開拓が急務となっている。
- 情勢・販路開拓においては、福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品 の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。
 - ・輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成25年は、5,506億円と過 去最高となった(H24年:4,597億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目 標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
 - ・県経済の復旧に向け、3,721事業者の復興事業計画を認定し、1,440億円の補助金を交付した。
 - ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。
 - ・大手スーパーとのタイアップにより水産加工品販売会を開催し、被災事業者の取引拡大を支援するとともに、地元企業連携体 と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図っ

の成

- 事業 首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり,東京アンテナショップ 「宮城ふるさと プラザ」での販売を通じ,県産品の認知度向上等に努めるとともに,展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展 果等補助を実施した。
 - ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会を開催するとともに、首都圏及び大阪で開催された商談会等へ出展した。ま た,台湾のスーパーにおけるフェアや海外バイヤーを招へいして商談会を開催するなど,販路開拓支援を行った。
 - ・更に、農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣するなどにより、新 商品開発等の支援を行った。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・製造環境の被災に加え販路喪失など,本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから,企業や地域の実情に応じた,よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。	・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。
・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	・商品開発に向けた専門家の派遣や,商品提案力向上等を目指す人材育成のほか,新商品づくりや販売活動に対する支援,商談機会の創出・提供など,商品づくりから販売まで一貫した総合的な支援に取り組む。
・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。	・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本 県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、 県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商 工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	課題と対応方針については、風評に対する取組や対応策についても具体的に記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	-
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	風評の解消に向けた放射性物質検査の適切な実施と消費者への正確で分かりやすい情報提供への取組について記載することとする。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標 等

- ・「製造品出荷額等」については,平成24年宮城県の工業によると,前回よりも11.3ポイント減少したが,達成率は113.2%,達成 度は「A」に区分される。
- ・「1事業所あたりの粗付加価値額」については、平成24年宮城県の工業によると、前回よりも9.3ポイント減少したが、達成率は 129.9%, 達成度は「A」に区分される。
- ・「企業立地件数(食品関連作業等)」については、前回よりも6.7ポイント増加し、達成率は136.7%、達成度は「A」に区分される。

県民 意識

- ・平成25年県民意識調査では、農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又は やや重要が全体の66.0%と高重視群が高いものの、満足群は37.2%にとどまっている。
- ・また, 特に優先すべきと思う施策として, 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体の8.3%であり, 本分野の 中でも全体で4位となっていることから、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
- ・平成24年宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より214事業所減っており、製造出荷額も平成 22年より約1,301億円減少している。
- ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、 製造品出荷額においては,他業種にその座を明け渡すなど,食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。
- ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の

社会 経済 販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品 情勢

- の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については,円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより,落ち込みが生じていたが,平成25年は,5,506億円と過 去最高となった(H24年:4,597億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目 標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
- ・県経済の復旧に向け、3,721事業者の復興事業計画を認定し、1,440億円の補助金を交付した。
- ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1千件を超える企業訪問を実施した。
- ・大手スーパーとのタイアップにより水産加工品販売会を開催し、被災事業者の取引拡大を支援するとともに、地元企業連携体 と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図っ

復を図る必要がある。

- 事業 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり,東京アンテナショップ「宮城ふるさと の成プラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展 果等補助を実施した
 - ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会を開催するとともに、首都圏及び大阪で開催された商談会等へ出展した。ま た、台湾のスーパーにおけるフェアや海外バイヤーを招へいして商談会を開催するなど、販路開拓支援を行った。
 - ・更に、農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣するなどにより、新 商品開発等の支援を行った。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

<u>対応方針</u>

- ・製造環境の被災に加え販路喪失など,本県農林水産資源や食 品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから,企業 や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要が ある。
- ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況 までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販 路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要であ

る。また東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による 風評が未だ解消されていないことから、引き続き県産品の信頼回

・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために, 更 なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要があ る。

- ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニ ズ把握や情報提供等に取り組む。
- ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指 す人材育成のほか,新商品づくりや販売活動に対する支援,商談 機会の創出・提供など、商品づくりから販売まで一貫した総合的な 支援に取り組む。また、食の安全安心の確保に向け、放射性物質 の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き 取り組む。
- 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本 県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに, 県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商 工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	食品製造業振興プロジェクト		8,264	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・商品開発や販路開拓に向けたセミナー開催(3回) ・新たな商品づくり開発支援(2件) ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会の開催。首都圏及び大阪での商談会への参加。
2	2	県産農林水産 物等輸出促進 事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	10,869	被災者の販路拡大を支援する ため,輸出に取り組む県内の農 林漁業者や食品製造業者と協 働の上,宮城県食品輸出促進協 議会と連携し,県産農林水産物 等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の 交付(7件) ・海外スーパー等でのフェア開催(計3 回,延べ36日間,台湾5店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回,台湾3回, 国内3回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港2回,台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間, 6社出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間,3社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
3	3	地域産業振興 事業	経済商工観光 部 富県宮城 推進室	17,167	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施数(26事業) 主な事業と成果 ・大手スーパーとのタイアップにより水産 加工品販売会を開催し、被災事業者の取 引拡大を支援した。 ・地元企業連携体と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に 向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図った。
4	4	地域資源の活 用等による創 意ある取組を 行う中小企業 者及び農林漁 業者等への支 援	部 富県宮城推進室	非予算的手法	等による創意ある取組を行う中小 企業者及び農林漁業者等への	・地域資源を活用した事業計画の認定は 2件(累計18件,うち3件が震災の影響等 により廃止) ・農商工連携による事業計画認定は0件 (累計8件)
5	5	食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プ ログラム事業	農林水産部食産業振興課	9,080	県産食材のブランド価値向上 に取り組む生産者等の育成,県 産食材の実需者とのマッチング 支援,食材王国みやぎフェアな どを支援し,県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 あわせて,これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域 イメージづくりのため,情報発信を強力に行い,地域イメージの確立を推進する。	・人材育成セミナーの開催(2回,約160人参加) ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(6組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(11件,延べ394日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR実施 ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信ほか

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	6	首都圈県産品 販売等拠点運 営事業	農林水産部食産業振興課	137,752	県産品の紹介・販路拡張及び 観光案内・宣伝のほか、被災し た県内事業者の復興を支援する ため、首都圏アンテナショップ 「宮城ふるさとプラザ」の運営管 理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ※数値はいずれもH26年3月末現在 ・売上総額(445,036千円) ・1日平均売上金額(1,229千円) ・買上客数(298,030人) ・1日平均買上客数(825人)
7	7	プロジェクト	経済商工観光 部 富県宮城 推進室	非予算的手法	うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H26年3月末 1,092件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応,企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供
8	8	農商工連携加 速化推進プロ ジェクト事業 (再掲)	農林水産部農林水産政策室	2,820	食品製造企業への県産農林水産物や生産者に関する情報提供, 県産農林水産物の需要拡大に向けた生産者と実需者との連携や商品開発支援, マッチングセミナーの開催を通じて生産者と実需者とのマッチングを支援する。	発支援を行うことに加え, 連携推進を強 化するため人材育成研修会や連絡会議 等を関係した

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金 (再掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室	53,383,480	県が認定した復興事業計画に 基づき、被災した製造業等の中 小企業等、事業協同組合等の組 合、商店街が一体となって進め る災害復旧・整備に当たり、その 計画に不可欠な施設等の復旧・ 整備に要する経費を国と連携し て補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
2	• • • •	県産農林水産 物等イメージ アップ推進事 業	農林水産部 食産業振興課	9,993	生産者団体や農林水産関係 団体等が実施する,安全で安心 できる県産農林水産物等のPR 事業や海外バイヤーとの取引再 開に向けた取組に対し補助す る。	・9団体(物産振興協会, 酒造協同組合, 全農宮城県本部等)の15事業に対して補 助。県産農林水産物の安全性をPRする 事業を展開し取引再開等効果をもたらし た。
3	4	みやぎの園 芸・畜産物消 費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,697	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会,宮城野豚銘柄推進協議会,宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して,事業費の一部補助を行い,畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
4	5	物産展等開催 事業	農林水産部 食産業振興課			・H25.4月~H26.3月にかけて,首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で,「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接,県外消費者との対面販売を行い,本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする貴重な機会となった。
5	6	県産農林水産 物・食品等利 用拡大事業	農林水産部 農林水産政策 室	12,290	農林水産物及びその加工品の	・県外での展示商談会等への出展補助 38件 ・展示商談会等の開催補助 3件(出展者 69者)
6		復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業	農林水産部 食産業振興課	17,204		・沿岸部の事業者を中心に,14者に対し商品改良を中心とした事業を実施するとともに,23者の出張販売や商談会参加に要する経費を支援した。

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題と なっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新 たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東 北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる 健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても,数多くの事業者が参入し,新たな高付加価値サービスが創出さ れるよう, 新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携し た地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により, 平成28年度までに, 商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に, 観光客入込数は2割増, 情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価	
	高付加価値型サービス産 業・情報産業及び地域商 業の振興	56,857,815	サービス業の付加価値額(億円)	22,675億円 (平成23年度)	В	8. E	
4			情報関連産業売上高(億円)	— (平成24年度)	N		
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア 開発企業))(社)	1社 (平成25年度)	С	<u> </u>	
5	地域が潤う,訪れてよしの 観光王国みやぎの実現		観光客入込数(万人)	5,208万人 (平成24年)	В		
			290,880 観光消費額(億円) 4,1		В	概ね順調	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用 人口(万人)	1,071万人 (平成24年度)	A		

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値一実績値)/(初期値一目標値)

政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化に向けて, 2つの施策で取り組んだ。
- ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について、情報関連産業の新規立地において、目標指標には 反映されてはいないものの,民間投資促進特区等の制度活用により,震災後にコールセンターが16か所新規立地するなど一定の成 果が出ている。一方で、サービス業については休廃業によるサービス業衰退の防止を優先させたため、振興策の展開は、多くを延期 または休止とするなど後回しにせざるを得なかった。
- ・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、観光自粛ムードや観光客の落ち込みへの対策として、平成 25年のデスティネーションキャンペーンの実施をはじめとする誘客事業により, 交流人口の回復につとめ, 平成25年の日本人の国内 観光旅行者数は, ほぼ震災前の水準まで回復した。<u>しかし</u>, 東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れているとと もに、外国人観光客数についても回復が遅れている。
- ・以上から、本政策の進捗状況は、やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・施策4について,実施する県民意識調査内の類似施策となって いる震災復興計画の分野3取組2の調査結果中の「早期の事業再 開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援」について優先すべき 施策として関心が高く、更に、地域別にみると特に沿岸部は内陸 部の割合が下がる中で平成24年度と同様の高い割合となってい る。このことから遅れている沿岸部の商業・サービス業復興を急ぐ 必要がある。
- ・施策5について, 原発事故の風評の影響長期化と, 震災に対す る記憶の風化,特に沿岸部では復興事業が長期に及ぶことも懸 念される。これに対し、現状、進捗に応じた息の長い支援が必要 であるとともに,外国人観光客の回復の遅れ,宿泊施設の宿泊者 数回復の遅れに向けた取組を行っていく必要がある。
- ・施策4について,地域に密着したサービス産業の創出・育成,経 済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うととも に、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域生 活と密着したサービス業の持続的な進行を図る。
- ・施策5について、観光施設の再建支援を引き続き推進していく。 またデスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光 宣伝を実施していくとともに東北各県や関係団体と連携し、東北 が一体となった広域観光の充実を図っていく。更に外国人につい ては、親日国を対象とした積極的な誘客活動を実施する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	-

■ 政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化に向けて,2つの施策で取り組んだ。
- ・施策4の高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興について,情報関連産業の新規立地において,目標指標には反映されてはいないものの,民間投資促進特区等の制度活用により,震災後にコールセンターが16か所新規立地するなど一定の成果が出ている。一方で,サービス業については休廃業によるサービス業衰退の防止を優先させたため,振興策の展開は,多くを延期または休止とするなど後回しにせざるを得なかった。
- ・施策5の地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現については, 観光自粛ムードや観光客の落ち込みへの対策として, 平成25年のデスティネーションキャンペーンの実施をはじめとする誘客事業により, 交流人口の回復につとめ, 平成25年の日本人の国内観光旅行者数は, ほぼ震災前の水準まで回復した<u>が,</u> 東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れているとともに, 外国人観光客数についても回復が遅れている。 <u>しかし, 一定程度の成果は出てきており, 目標指標等の達成度もAまたはBで順調に</u>回復傾向にある。
- ・以上から,一定の成果は得られているが,被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られることから,やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針(最終)

・施策4について、実施する県民意識調査内の類似施策となっている震災復興計画の分野3取組2の調査結果中の「早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援」について優先すべき施策として関心が高く、更に、地域別にみると特に沿岸部は内陸

課題

施策として関心が高く、更に、地域別にみると特に沿岸部は内陸部の割合が下がる中で平成24年度と同様の高い割合となっている。このことから遅れている沿岸部の商業・サービス業復興を急ぐ必要がある。

・施策5について,原発事故の風評の影響長期化と,震災に対する記憶の風化,特に沿岸部では復興事業が長期に及ぶことも懸念される。これに対して,進捗に応じた息の長い支援が必要であるとともに,東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数回復の遅れ,外国人観光客の回復の遅れに向けた取組を行っていく必要がある。

<u> 対応方針</u>

・施策4について,地域に密着したサービス産業の創出・育成,経済状況を踏まえた情報産業の売上高増加への支援を行うとともに,復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や,地域生活と密着したサービス業の持続的な進行を図る。

・施策5について、観光施設の再建支援を引き続き推進していく。 またデスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光 宣伝を実施していくとともに、東北が一体となった広域観光の充実 を図っていく。更に外国人については重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)の親日国を対象とした積極的な 誘客活動を実施する。

政策番号2

高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興 施策番号4

施策の方向

サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアドバイスやコーディネート機能の強化に取り組む。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や、今後成長が期待されるサービス分野の高 付加価値化に向けた活動を支援する。

(「宮城の

地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。

将来ビジョン ·震災復興

- 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。
- 情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。

実施計画」の

組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術

行動方針) 習得,人材交流,商品開発を支援する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 指標 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円	23,258億円	22,675億円	В		23,725億円
1	/ こ/大・/ 1/加岡區版(窓 1/)	(平成18年度)	(平成23年度)	(平成23年度)	D	97.5%	(平成25年度)
9	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円	2,554億円	_	N		2,700億円
	用	(平成19年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	11		(平成25年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発	0社	4社	1社			4社
1	企業))(社)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		25.0%	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標 指標

・「サービス業の付加価値額」については,目標値には届かないものの目標に近づいてきている。

- ・「情報関連産業売上高」については、目標値を上回っている。
- ・「企業立地件数(開発系IT企業)」は1社のみだが,民間投資促進特区等の制度活用により,震災後コールセンターの新規立 地が16か所あり、IT関連企業の立地が進んでいる。

・平成25年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では,施策に対する重視度について「高重視群」 の割合が約7割となっている。平成23年の調査結果では,「高重視群」の割合が約5割であったことから, 震災によってサービス 県民業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。

意識

・また、満足度においても「満足群」の割合が41.2%と「不満足群」の割合23.4%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復 興の取組が一定の評価を受けているものの、内陸部に比べ沿岸部の方が「満足群」の割合が低くなっており、津波被害が大き い沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。

社会

- ・県内のサービス産業等は、リーマンショックや東日本大震災により、受注額減少等の影響を大きく受けていたが、震災復旧需 要による受注等の増加が見られたことにより、売上高が増加している。ただし、地域の中小企業に増加の実感は薄く、売上増加 経済は局所的なものとなっている。
- 情勢▶・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については,内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが,沿岸部にお いては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
- ・震災により大きな被害を受けたサービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復 **事業** 旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業によるサービス業衰退の防止に努めた。
- の成・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、震災によりサービス産業振興 果等 | 策の展開が後回しとなったことは否めず、震災復興事業を優先するために多くの事業が延期又は休止となっていることから、や や遅れていると考える。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

<u>対応方針</u>

・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の・・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事 商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。

業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより早期の 事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街 を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を 図る。

・情報関連産業については、企業誘致や市場獲得支援を促進す ることにより, 地域経済の活性化を図る必要がある。

・情報関連産業に関しては、民間投資促進特区や事業復興型雇 用創出事業などによる誘致や事業拡張を図り、コールセンター集 積に伴い事務系人材育成の強化を図るとともに、県内IT企業の 振興・発展を支援する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

- ・「サービス業の付加価値額」については,目標値には届かないものの目標に近づいてきている。
- 目標・「情報関連産業売上高」については、目標値を上回っている。
- 指標・「企業立地件数(開発系IT企業)」は1社のみだが、民間投資促進特区等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立 地が16か所あり、IT関連企業の立地が進んでいる。
- ・平成25年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では,施策に対する重視度について「高重視群」 の割合が約7割となっている。平成23年の調査結果では,「高重視群」の割合が約5割であったことから, 震災によってサービス 県民業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。

意識・また、満足度においても「満足群」の割合が41.2%と「不満足群」の割合23.4%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復 興の取組が一定の評価を受けているものの、内陸部に比べ沿岸部の方が「満足群」の割合が低くなっており、津波被害が大き い沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。

・県内のサービス産業等は,リーマンショックや東日本大震災により,受注額減少等の影響を大きく受けていたが,震災復旧需 要による受注等の増加が見られたことにより、売上高が増加している。ただし、地域の中小企業に増加の実感は薄く、売上増加 社会 経済は局所的なものとなっている。

・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部にお 情勢 いては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。

・震災により大きな被害を受けたサービス業の復興を急ぐことが第一と考え,中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復 事業 旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業によるサービス業衰退の防止に努めた。

の成・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、震災によりサービス産業振興 果等|策の展開が後回しとなったことは否めず, 震災復興事業を優先するために多くの事業が延期又は休止となっていることから、や や遅れていると考える。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終) <u>対応方針</u> ・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事 ・沿岸部の震災復興が遅れていることから,当面はこれらの地域の 商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。 業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより早期の 事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街 を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を 図る ・情報関連産業については、企業誘致や市場獲得支援を促進す ・情報関連産業に関しては、民間投資促進特区や事業復興型雇 ることにより、地域経済の活性化を図る必要がある。 用創出事業などによる誘致や事業拡張を図り、コールセンター集 積に伴い事務系人材育成の強化を図るとともに、県内IT企業の 振興・発展を支援する。

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	5	コンパクトで活 力あるまちづく り支援事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	622	「コンパクトで活力あるまちづくり」に向けた「集客施設による地域貢献活動」を支援する。また、集客施設による地域貢献活動の一層の取組を喚起し、優良事例を広く普及・共有することにより、「集客施設による地域貢献活動」の拡大・浸透を図る。	・「地域貢献活動促進セミナー」開催 日程:平成26年1月23日 講演:「集客施設の地域貢献活動とま ちづくりへの効果」 ・平成25年度終期事業
2	6	仙石線多賀城 地区連続立体 交差事業(再 掲)	土木部 都市計画課	872,900	踏切による交通渋滞や中心市 街地の分断を解消するため,多 賀城駅付近におけるJR仙石線 の高架化を行う。	・多賀城新駅舎や下り線ホームが完成し、利便性が向上した。
3	7	市街地再開発 事業(再掲)	土木部 都市計画課	18,850		・多賀城駅北地区においては、平成25年度補正において国の都市再生整備計画事業が採択されたことから、A棟B棟の調査設計費(地盤調査及び実施設計)について県費の補助を決定した。
4	8	情報通信関連 企業立地促進 奨励金		3,081	技術波及や活性化につながる 企業の誘致を通じて,情報産業 の集積に取り組む。	・開発系IT企業1社が新規立地(指定0件) (件) なお、IT特区、事業復興型雇用創出助成 金等の制度活用により、コールセンター の新規立地が進んでいる。(震災後16か 所)
5	9	みやぎIT技術 者等確保・育 成支援事業	震災復興·企 画部 情報産 業振興室	2,433	情報関連産業において, 市場 拡大が期待される分野で必要と される人材の育成を支援する。	・産業技術総合センター組込み研修の開催(6回講座,93人受講) ・みやぎ組込み産業振興協議会 組込み研修・セミナーの開催(16講座, 240人受講)
6		みやぎIT商品 販売・導入促 進事業	震災復興·企 画部 情報産 業振興室	21,110	T企業の開発商品の販売・導入 を促進するため,優れた商品を認 定し,普及のため無償で試用さ	・県内IT企業の優れたビジネスプランの 認定,補助金交付(認定5社6件,補助金 交付5社6件) ・地域産業が求めるIT商品の開発・試用 提供の補助金交付(補助金交付2社2件)
7	11	みやぎIT市場 獲得支援・形 成促進事業	震災復興·企 画部 情報産 業振興室	4,838	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業などの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(2社7人)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8		IT産業事務 系人材育成事 業	震災復興·企 画部 情報産 業振興室	8,000	するために必要な知識や技術と 就業に必要な接遇等の研修を実 施することにより 事業者が求め	・IT産業事務系人材育成研修の開催 (13回,終了証交付103人)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金 (再掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室	53,383,480	県が認定した復興事業計画に 基づき、被災した製造業等の中 小企業等、事業協同組合等の組 合、商店街が一体となって進め る災害復旧・整備に当たり、その 計画に不可欠な施設等の復旧・ 整備に要する経費を国と連携し て補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
2		地域商業等事 業再開支援事 業		620,783	基大な被害を受けた地域商業 基盤を早期に回復させるため, 被災した商店の事業再開に要す る経費を助成する。(商業活動再 開支援事業,商店復旧支援事 業を組替)	•3回募集(3月,9月,1月) •交付決定件数 707件
3	7	商店街にぎわ い再生戦略事 業		4,850	震災により被災した商店街の 復興及び地域の中小小売商業 の活性化を図るため、商店街団 体等が行うイベント等の商店街 活性化事業に対して助成する。	・商工会,協同組合等7団体に助成
4		がんばる商店 街復興支援事 業		28,524	震災により甚大な被害を受けた 沿岸市町の商店街の復興を図る ため、商店街の復興に必要な業 務に従事する「商店街復興サ ポーター」を配置する。	
5	9	販路回復支援 事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	8,906	間談云寺に徐の経貨を補助 9 る。	・個別商談会 藤崎、イオンリテール等22社と354商談・被災地ツアー 高島屋など74社と496商談
6	10	被災商工会等 機能維持支援 事業		1,591	震災によって被災した商工会 館施設等の再建設,修繕までの 代替施設賃料,被災什器備品 等の取得に要する経費について 補助する。	・交付決定:2商工会(石巻かほく, 南三陸)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	12	小規模事業経 営支援事業費 補助金	経済商工観光 部 商工経営 支援課		経営又は技術の改善発達のた	・東日本大震災に対応すべく,中小企業者の復興のための相談及び講習会開催経費を震災前の水準に増額したほか,平成24年度に引き続き被災地域に嘱託専門指導員を増員(2人)配置した。
8		中小企業経営 革新・創業支 援セミナー等 開催事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	3,977	震災により甚大な被害を受けた 沿岸部等の地域の商工業の早 期復興を図るため,経営革新, 創業等をテーマとしたセミナーの 開催を委託する。	・経営革新支援・創業支援セミナーを8回開催し、延べ154人が受講した。

	-	57	-

政策番号2

施策番号5 地域が潤う. 訪れてよしの観光王国みやぎの実現

- 大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な誘客活動を推進する。
- インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信により知名度の向上を図るとともに、団塊の世代、首都圏 からの観光客など対象を絞った戦略的な集客活動を推進する。

施策の方向

◇ 県民の観光に対する意識の向上を図るとともに、地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組を強化する。 温泉や食材、地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。

「宮城の 将来ビジョン

◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに, 主体的に自らの地域の魅力を売り出し ていける人材づくりを推進する。

-震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 都市と農山漁村が理解し合い,相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し,推進環境の整備,人材育成,情報 発信、地域活動の活性化を支援する。
- ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
- ◇ 宮城の知名度を高めるためのプロモーションの実施や県内の受入体制の整備などにより、外国人観光客の誘致を 促進する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	き	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人	5,227万人	5,208万人	В		6,129万人
1	観儿各八匹数(刀八)	(平成20年)	(平成24年)	(平成24年)	ь	99.6%	(平成25年)
9	観光消費額(億円)	5,751億円	4,594億円	4,058億円	В		5,387億円
	既儿们复做(1息口)	(平成20年度)	(平成24年)	(平成24年)	ם	88.3%	(平成25年)
9	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	868万人	944万人	1,071万人	Λ		960万人
3	(万人)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	113.5%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

一つ目の指標「観光客入込数」については,誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果,震災後に70%ま で落ち込んだ前回から85%まで回復した。沿岸部では,インフラ復旧がなかなか進まないことなどから,依然として滞在型の観光 客を受け入れることが出来ない厳しい環境にあり,観光客入込数は震災前の半分に止まった。 一方で,内陸部では震災前の9 目標割以上まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした

指標 .つ目の指標「観光消費額」については、宿泊者数及び日帰り観光客数は震災復興需要により増加しており、費目別に見る と、「交通費」と「入場・観覧費」は前回調査から増加した。

三つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超 えた実績となった。

・平成25年調査における震災復興計画の分野3・取組2・施策11・12・13の調査結果について、「高重視群」の割合は平成24年 県民 調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成25年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると 意識 『満足群』の割合は41.2%と,平成24年調査の40.2%と比較すると高くなっており,他取組と比較しても高いことから,震災以降の 取組について一定の評価を受けているものと考えられる。

・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境であるが、復興 事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部は比較的早期にほぼ全ての施設が営業を再開したが、震災前の水準

経済・平成25年度に開催したデスティネーションキャンペーン(以下DC)での県民が一体となったおもてなしにより、期間中のサンプ情勢ル調査では観光客入込数はほぼ震災前の水準主で同復している。また、佐治者教は近の出生が出 要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。

- ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業や国のメニューを活用して事業者の復 旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った
- ・観光自粛ムードや風評の影響による観光客の落ち込み対策として、平成25年のDCの実施や首都圏でのキャラバン事業、教 育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行い交流人口の回復に努めた。

事業

- ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、海外旅行博への出店及びプロモーション、マスコミや旅行会社の招 の成請を通じた情報発信に努めた。
- 果等 → 施策を構成する各事業は<u>、一定程度の成果が出ているものの</u>、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依 然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境にある。また、事業再開が思うように進まないなどの状況も見ら れることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、 復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い 支援が必要である。
- ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく
- ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が 懸念される。また、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線 線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れ ており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。
- ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)の親日国を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていく。
- ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する 一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復 が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅 行者を東北地方に呼び込む必要がある。
- ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図っていく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認 めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 施策の成果 要検 目標指標等の達成状況は概ね良好であり、施策を構成する事業についても一定の成果が出ている中で、 討 「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難であると考える。 会 **ത** 意 施策を推進する上 見 での課題と対応方 針 「観光客入込数」、「観光消費額」及び「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」の目標指標等の 達成率が80%以上となっている。また,平成24年度の仙台空港の利用客数が約270万人と平成22年度の実 績を上回っている。さらに、平成24年の沿岸部の観光客入込数は415万人で平成23年の271万人から144万人増加するなど、観光施設等の再生・復旧や正確な観光情報の発信に取り組んできた成果は徐々に現 施策の成果 の れてきていると考えられることから「概ね順調」と修正することとする。 対 応 方 施策を推進する上 での課題と対応方 針

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災後に70%ま で落ち込んだ前回から85%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光 客を受け入れることが出来ない厳しい環境にあり、観光客入込数は震災前の半分に止まった。一方で、内陸部では震災前の9 割以上まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。

- こつ目の指標「観光消費額」については、宿泊者数及び日帰り観光客数は震災復興需要により増加しており、費目別に見る と、「交通費」と「入場・観覧費」は前回調査から増加した。
- 三つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超 えた実績となった。

県民

・平成25年調査における震災復興計画の分野3・取組2・施策11・12・13の調査結果について,「高重視群」の割合は平成24年 調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが,平成25年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると 『満足群』の割合は41.2%と、平成24年調査の40.2%と比較すると高くなっており、他取組と比較しても高いことから、震災以降の 意識 取組について一定の評価を受けているものと考えられる。

社会

- ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境であるが、復興 事業関係者の入込による活況も見られる。一方,内陸部は比較的早期にほぼ全ての施設が営業を再開したが,震災前の水準 までには回復していない状況にある。
- 経済・平成25年度に開催したデスティネーションキャンペーン(以下DC)での県民が一体となったおもてなしにより、期間中のサンプ 情勢ル調査では観光客入込数はほぼ震災前の水準まで回復している。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊 要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの,仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。
 - ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業や国のメニューを活用して事業者の復 旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。
 - ・観光自粛ムードや風評の影響による観光客の落ち込み対策として、平成25年のDCの実施や首都圏でのキャラバン事業、教 育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行い交流人口の回復に努めた。

事業

- ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、海外旅行博への出店及びプロモーション、マスコミや旅行会社の招 の成請を通じた情報発信に努めた。
- ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れ 果等 ることが出来ない厳しい環境にあるものの一定程度の成果は出てきており,目標指標等の達成度もAまたはBで順調に回復傾 向にあることから、施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、 復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い 支援が必要である。
- ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が 懸念される。また, 原発事故の風評の影響だけではなく, 放射線 線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れ、光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マ ており, 正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。
- ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する ー方で, 東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復 が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅 行者を東北地方に呼び込む必要がある。
- ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄 り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できな い防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や 風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供してい
- ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国 人については, 重点4市場(中国, 台湾, 香港, 韓国)に加え, 観 レーシア等)の親日国を対象とした積極的な誘客活動を展開し、 回復を図っていく。
- ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進す るとともに, 東北各県や関係諸団体と連携し, 東北が一体となった 広域観光の充実を図っていく。

■施策5(地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	仙台・宮城観 光キャンペー ン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・4月から6月にかけて、JRグループと連携した仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)を開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等が震災前の水準を回復した。また、平成26年のポストDCを春の観光資源の総決算と位置づけ、更なる観光資源の磨き上げに努めた。
2	2	県外向け広報 事業	総務部 広報課	23,851	県外向けの広報番組を放送 し、宮城の観光資源や食材・物 産、復興の状況等をPRする。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年51回(うち13回は再放送) 平均視聴率:2.5%
3	3	外国人観光客 誘致促進事業		6,022	海外からの観光客誘致促進の ために各種プロモーション事業 を実施する。	・正確な観光情報の発信のため,香港国際旅游展(ITE),台北国際旅行博(ITF)への出展やプロモーション活動を行った。 ・マスコミや旅行会社,パワーブロガーを招請し,取材や視察を通じた情報発信を行った。
4	4	外国人観光客 受入体制整備 事業	経済商工観光部 観光課	_	来県する外国人が気軽で快適 な旅行をすることができるよう, 受 入体制の基盤を整備する。	・観光地域づくり人材育成事業により、インバウンド関係者向けの研修会を実施した。(ゼロ予算)
5		外国人観光客 安心サポート 事業(富県創 出県民総力事 業)	経済商工観光部 観光課	-	今後,増加が予想される中国 人観光客が,快適な旅行や ショッピングを楽しめるよう環境作 りを行う。	・銀聯カードを安心して使用できる店舗に指さし確認シートとシールを配布した。 (ゼロ予算)
6	7	宮城の観光イメージアップ 事業	経済商工観光部 観光課	976	本県に対する知名度の高まりを生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客、とりわけ教育旅行の誘致を促進する。	・北海道からの教育旅行の誘致のため、 学校の教員と旅行会社を対象とした説明 会を実施した。 (函館, 札幌)
7	8	秋の行楽みや ぎ路誘客大作 戦〜秋色満載 みやぎ・やま がたの観光〜	経済商工観光部 観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動 車道の国見サービスエリア内に 観光案内所を開設し、本県観光 地までのルート案内や見どころ 紹介等観光情報の発信を積極 的に行う。	・山形県と連携し、東北自動車道国見サービスエリア内に、臨時観光案内所を設置し、ドライブ客に対して、宮城・山形の観光PRを行った。
8		みやぎ観光戦 略受入基盤整 備事業	経済商工観光 部 観光課		人等, あらゆる観光客の安全な	・蔵王観光道路の整備を行ったほか, 栗 駒山登山道湯浜コースの木道整備を 行った。 ・広域観光案内板の修正(9基)を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要 平成25年度の実施状況・成	
9	13	地域産業振興 事業(再掲)	経済商工観光 部 富県宮城 推進室		各地方振興事務所(地域事務 所を含む)が各圏域の復興状況 や課題を踏まえ、地域特性や農 林水産物等の地域資源を効果 的に活用し、市町村等と連携し て早期復興や地域産業の活性 化を図る。	・震災からの復興支援や地域資源を活用した事業の実施数(26事業) 主な事業と成果 ・大手スーパーとのタイアップにより水産加工品販売会を開催し、被災事業者の取引拡大を支援した。 ・地元企業連携体と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図った。
10		グリーン・ツー リズム促進支 援事業	農林水産部農村振興課	2,046	都市住民と農山漁村の住民 が、交流活動を通じて互いに支 え合い、関係者全員が前向きに 楽しく活動を継続できるグリーン・ ツーリズムを目指し、推進環境の 整備、人材育成、情報発信、地 域活動の活性化に係る支援を行 う。	
11	15	みやぎ県民文 化創造の祭典 (芸術銀河)開 催事業(再掲)	環境生活部 消費生活•文 化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1		経済商工観光部 観光課	6,967	震災の発生に伴う旅行のキャンセルや風評,自粛等により県内の観光業界に多大な影響が出ていることから,正確な観光情報の提供を行い,観光客の誘致を進めるものである。	・旅行雑誌まっぷるや、新聞等への広告 掲載を行った。また、コンベンション協会 と一体となって、県内へのコンベンション の誘致を行った。
2	4	外国人観光客 災害復興緊急 誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	6,374	な誘致を図るため、観光地の復 興等について正確な情報を提供	・中国からの観光客誘致のため,大連及び上海で東京都と連携した商談会を開催した。 ・中国から旅行会社等を招請し,実際に県内の観光地を視察していただいた。 ・パワーブロガーの招請や震災後の正確な情報を入れたパンフレット等を作成し,安心して来県できる旨をPRした。
3	5	みやぎ観光復 興イメージアッ プ事業	経済商工観光部 観光課	4,255	震災の発生に伴い、県内への 観光にも大きな影響が生じてい ることから、本県のイメージアップ や県内への旅行意欲の喚起を 図るため、プロスポーツチームや JR等と連携した首都圏PRを行 う。	・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに、JR主要駅での観光復興をPRするイベントを開催した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
4	6	みやぎ観光復 興誘客推進事 業	経済商工観光部 観光課			・仙台・宮城単独商品を造成した事業者を対象に、観光PR記事掲載に対する助成を行った(造成本数:15本)。また、復興ツーリズムの推進のための旅行会社・メディア招請事業(参加者:11社18名)、モニターツアー(参加者:24名)を実施した。
5	11	風評被害等観 光客実態調査 事業	経済商工観光部 観光課	4,148	東京電力株式会社福島第一原発事故にかかる,観光客の動態及び県内観光事業の被害実態調査に基づき,風評被害の実態を検証し,今後の施策を検討する。	・県内主要観光地での観光客へのアンケート調査,関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い,原発事故以降の本県観光の実態把握に努めた。
6	12	仙台空港活用 誘客特別対策 事業	経済商工観光部 観光課	14,023	仙台空港就航地(名古屋, 大阪, 福岡)において, 航空会社とも連携した観光PR活動を実施し, 誘客を促進する。	・仙台空港就航地において, 航空会社と連携した観光プロモーションを実施した。 ・名古屋, 大阪, 福岡
7	13		経済商工観光 部 富県宮城 推進室	2,526	仙台空港の将来の旅客数600 万人/年・貨物取扱量5万トン/年 を実現するため、仙台空港の民 間運営委託実現に向けた機運 醸成と情報発信を行う会議等を 行う。	・国の空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港民営化の官民連携支援会議体を5月に設立。7月・11月に会議体会員を対象とする会合を開催、民営化の最新動向や空港等活性化事例等を発信。この結果、会員数は当初目標を大幅に上回る271件(団体188・個人83)となった。(H26.3現在)
8	14	観光施設再生 支援事業	経済商工観光 部 観光課	109,430	震災で被災した観光施設の再 建を行う事業者が要する経費に ついて補助金を交付する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定22件,うち完了19件。
9	15	自然公園施設 災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	977	東日本大震災で被災した自然 公園施設について,復旧工事等 を行う。	・松島公園第一駐車場の整備を行った。
10	16	松島公園津波 防災緑地整備 事業	経済商工観光部 観光課	7,660	防災対策を目的に県立都市公 園松島を津波防災緑地として整 備する。	・松島町の観光関係者と3回に渡り協議を 重ねた上で基本設計に着手した。
11	19	グリーン・ツー リズム復興支 援事業	農林水産部農村振興課	10,734	に, 県全体のグリーン・ツーリズ ム活動の底上げを支援し, 都市	・県内のグリーン・ツーリズムの関連情報 について定期刊行物(会報)やホーム ページにより情報発信を行った。また,都 市農村交流を図るための交流会を実施し た。

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策 番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価	
			農業産出額(億円)	1,810億円 (平成24年)	В		
			水田の不作付地面積(ha)	5,050ha (平成25年度)	С		
			新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積(ha)	1,525ha (平成25年度)	С		
			園芸作物産出額(億円)	268億円 (平成24年)	N		
6	競争力ある農林水産業へ	65,577,429	アグリビジネス経営体数(経営体)	94経営体 (平成25年度)	В	概ね順調	
	の転換	05,577,429	林業産出額(億円)	61億円 (平成24年)	С	1944 4 7 川只 町川	
			優良みやぎ材の出荷量(m³)	23,602㎡ (平成24年度)	В	В	
			漁業生産額(億円)	499億円 (平成24年)	Α		
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩 釜)における水揚金額(億円)	481億円 (平成25年)	Α		
			水産加工品出荷額(億円)	1,227億円 (平成23年)	Α		
			学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	24.1% (平成25年度)	С		
7	地産地消や食育を通じた 需要の創出と食の安全安 心の確保	573,090	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	40.4% (平成25年度)	В	44	
'			環境保全型農業栽培面積(ha)	28,332ha (平成24年度)	N	遅れている	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業 者)	3,018事業者 (平成25年度)	В		

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(11件、延べ394日)するなど県産食材の認知度向上とブランド化に努めた。
- ・水田の有効利用については、新規需要米の作付面積は減少しているものの、米粉の消費拡大を図るための取組を実施した。
- ・園芸生産の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花さセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏域で推進会議、研修会をそれぞれ開催した。また、亘理・山元地区の園芸施設の多くが平成25年度に復旧したことに伴い、今後の生産の増加が期待される。
- ・アグリビジネス経営体については,減少した販売金額が回復したことなどにより,94経営体(平成24年度から14経営体の増)となった。
- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅を支援するため501件の住宅支援を行い、そのうち329件(66%)が震災の被災者であり、 被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、目標値は達成している。販売力強化に資する様々な取組を実施することで、需要の回復に努めている。
- ・農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣 (7件)することなどにより、新商品開発支援 (8件)を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。あわせて国が進める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援を行っている。輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ36日間、台湾5店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回、台湾3回)、バイヤー招へい(香港2回、台湾1回)などの取組を実施した。
 ・以上のことから、施策としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策7では,生産基盤の被災に伴う地場産品の減少や,放射能汚染の懸念等から,学校給食における県産品の使用実績が低下した。また食の安全安心宣言者数が減少し,かつ達成度が「B」であったことなどから,施策としては「やや遅れている」と評価した。
- ・施策6については「概ね順調に推移している」と評価しているものの、施策7については「やや遅れている」と評価している。また県民 意識調査での「地産地消」についての調査結果では、宮城県産の食品・食材の購入について「(意識して)購入している」「どちらかと いえば(意識して)購入している」の合計が66.3%であり、平成23年度調査から20.9ポイント減となっている。これらの結果を踏まえ、本 政策「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」に対しての評価は「やや遅れている」ものと判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 対応方針 ・施策6のうち、県産品のブランド化に関しては、震災により商品を ・主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップ・百貨店等 -定期間供給できなかったことにより, 県内外での販路が減少し での営業強化,民間企業等と連携した販売促進活動等,県産品 ている。また原発事故の風評による「食材王国みやぎ」のブランド の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒 等に対する影響が懸念される。 体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。また、引き続き 農林漁業者と商工業者の連携を促進することで、販路の開拓や 魅力的な商品の開発等, 販売力の強化を図る。 ・園芸生産の拡大を図るため、引き続き、地域農業の牽引役として|・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、技術支援を 行い, 地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。 園芸振興を図っていく必要がある。 ・「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の ・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等,木 建設が本格化することが予測されるため、供給体制の強化を図る 材加工施設のさらなる整備を推進する。 必要がある。 ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援 ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者 と, 震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となってい と原料を仕入れる実需者とのマッチングを図るなど流通を促進し、 る。 販路確保・拡大に向けた取組を行う。 ・施策7の食の安全安心の確保に関しては、定期的に放射性物質 ・放射性物質の検査結果を定期的に公表していくとともに, 食の安 の検査を実施しているが、県民の安全安心に対する不安が払拭し 全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する

きれていない。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	

理解を深める取組を進める。

政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(11件、延べ394日)するなど県 産食材の認知度向上とブランド化に努めた。
- ・水田の有効利用については、新規需要米の作付面積は減少しているものの、米粉の消費拡大を図るための取組を実施した。
- ・園芸生産の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花きセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏域で 推進会議,研修会をそれぞれ開催した。また,亘理・山元地区の園芸施設の多くが平成25年度に復旧したことに伴い,今後の生産の 増加が期待される。
- ・アグリビジネス経営体については、減少した販売金額が回復したことなどにより、94経営体(平成24年度から14経営体の増)となっ
- ・優良みやぎ材については,県産材利用住宅を支援するため501件の住宅支援を行い,そのうち329件(66%)が震災の被災者であり, 被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて,県産材及び優良みやぎ材の利用促進,認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、目標値は達成している。販売力強化に 資する様々な取組を実施することで,需要の回復に努めている。
- ・農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣 (7件)することなどにより,新商品開発支援(8件)を行うことに加え,連携推進を強化するため,セミナー等を開催した。あわせて国が進 める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援を行っている。輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ 36日間, 台湾5店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回, 台湾3回), バイヤー招へい(香港2回, 台湾1回)などの取組を実施した。 ・以上のことから、施策としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策7では,生産基盤の被災に伴う地場産品の減少や,放射能汚染の懸念等から,学校給食における県産品の使用実績が低下し た。また食の安全安心宣言者数が減少し,かつ達成度が「B」であったことなどから,施策としては「やや遅れている」と評価した。
- ・施策6については「概ね順調に推移している」と評価しているものの,施策7については「やや遅れている」と評価している。また県民 意識調査での「地産地消」についての調査結果では,宮城県産の食品・食材の購入について「(意識して)購入している」「どちらかと いえば(意識して)購入している」の合計が66.3%であり,平成23年度調査から20.9ポイント減となっている。これらの結果を踏まえ,本 政策「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」に対しての評価は「やや遅れている」ものと判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

・施策6のうち、県産品のブランド化に関しては、震災により商品を ·定期間供給できなかったことにより、県内外での販路が減少し ている。また原発事故の風評による「食材王国みやぎ」のブランド

等に対する影響が懸念される。

必要がある。

・主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップ・百貨店等 での営業強化,民間企業等と連携した販売促進活動等,県産品 の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒 体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。また、引き続き 農林漁業者と商工業者の連携を促進することで、販路の開拓や 魅力的な商品の開発等,販売力の強化を図る。

対応方針

- ・園芸生産の拡大を図るため、引き続き、地域農業の牽引役として・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、技術支援を 園芸振興を図っていく必要がある。
- ・「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の 建設が本格化することが予測されるため、供給体制の強化を図る
- ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援 と,震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となってい
- ・施策7の食の安全安心の確保に関しては、定期的に放射性物質 の検査を実施しているが、県民の安全安心に対する不安が払拭し きれていない。

- 行い、地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。
- ・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等,木 材加工施設のさらなる整備を推進する。
- ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者 と原料を仕入れる実需者とのマッチングを図るなど流通を促進し、 販路確保・拡大に向けた取組を行う。
- ・放射性物質の検査結果を定期的に公表していくとともに、食の安 全安心県民総参加運動などにより消費者の食の安全性に対する 理解を深める取組を進める。

	\sim	
-	6/	-

政策番号3

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産 構造への転換を促進する。

施策の方向る。

- ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図 ▼
- ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。

(「宮城の 将来ビジョン

◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。

・震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 水産資源の適切な管理を図る。あわせて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援する。◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工
- 連携を促進する。

 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向け
- ◇ 食材土国みやき農林水産物等輸出促進基本方針に基つき,香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に同け た県産食品の輸出を促進する。
- ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ストンを目標とする指標・(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

日保値を下凹ることを日保とする指標:(初期値一夫領値)/(初期値一日保値) 第 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
寸		初期値	目標値		達成		計画期間目標値	
		(指標測定年度)		(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
1	農業産出額(億円)	1,875億円	1,911億円	1,810億円	В		1,940億円	
1	成米连山帜(廖门)	(平成20年)	(平成24年)	(平成24年)	Ъ	94.7%	(平成25年)	
2	水田の不作付地面積(ha)	7,969ha	4,240ha	5,050ha	<u>.</u>		4,240ha	
		(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		78.3%	(平成25年度)	
3	新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積	155ha	2,200ha	1,525ha	l c .		2,200ha	
	(ha)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		69.3%	(平成25年度)	
4	園芸作物産出額(億円)	345億円	- 億円	268億円	N		413億円	
	四五十 67 年 17 6 17 6 17 6 17 6 17 6 17 6 17 6	(平成19年)	(平成24年)	(平成24年)	1,	_	(平成25年)	
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体	100経営体	94経営体	В		100経営体	
Ů		(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	ב	94.0%	(平成25年度)	
6	林業産出額(億円)	90億円	115億円	61億円	C.		116億円	
	17人上四两(四17)	(平成19年)	(平成24年)	(平成24年)	Ŭ	53.0%	(平成25年)	
7	優良みやぎ材の出荷量(m³)	22,900 m ³	24,000 m ³	23,602 m ³	В		25,000 m ³	
	度以が、C-内や田内重(III)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	٦	98.3%	(平成25年度)	
8	漁業生産額(億円)	808億円	405億円	499億円	Ar		486億円	
0		(平成19年)	(平成24年)	(平成24年)	11	123.2%		
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)	716億円	361億円	481億円	A		361億円	
	における水揚金額(億円)	(平成20年)	(平成25年)	(平成25年)	- 1	133.2%	(平成25年)	
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円	420億円	1,227億円	A		1,402億円	
10		(平成19年)	(平成23年)	(平成23年)	11	292.1%	(平成25年)	

評価の理由

- ①農業産出額については,目標値を下回ったものの,米の生産量と価格の上昇,肉用牛と生乳の生産量が増加したことにより 昨年より増加した。達成率は80%以上だったので「B」と評価した。
- ②水田の不作付地面積は目標値を下回り、かつ達成率が80%未満であったため「C」とした。
- ③新規需要米の作付面積は、飼料用米から備蓄用米、加工用米への転換が進んだため作付面積が減少し、達成率80%未満で あったため「C」とした。
- ④園芸作物産出額は,震災により被害を受けた亘理・山元地区の園芸産地が復旧していないことにより,産出額が減少した。達 成度については、単年度の目標値をたてることが困難なため「N」とした。

目標 指標

- ⑤アグリビジネス経営体数については,目標値は下回ったものの,加工や直売などの新たな事業展開を行うことで経営体の販 売金額が増え,アグリビジネス経営体数が昨年度と比較して増加することとなった。達成率は80%以上だったので「B」とした。
- ⑥林業産出額については,沿岸部の木材加工施設の復旧に伴い木材産出額は回復傾向にあるが,放射能汚染の影響から特 用林産物の産出額が大きく減少したことにより、目標達成率は「C」となった。
- ⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加し達成率が80%以上であったことから「B」とした。 ⑧漁業生産額については、震災後、順調に回復しており目標値を達成したため「A」とした。
- ⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており目標値を達成したため「A」とした。
- ⑩水産加工品出荷額については、震災により前年度から大幅に減少したが、想定した減少額よりは小さく、目標値を達成したた め「A」とした。
- ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると, 取組に対する重視度 は,高重視群(「重要」と「やや重要」の合計)が取組1で68.0%,取組2で61.3%,取組3で73.7%,取組4で66.0%であった。
- ・取組に対する満足度は、満足群(「満足」と「やや満足」の合計)が取組1で31.6%、取組2で33.7%、取組3で40.1%、取組4で 37.2%であった。また不満群(「不満」と「やや不満」の合計)が取組1で25.8%, 取組2で20.3%, 取組3で23.5%, 取組4で20.8%で

- 県民あった。 ・テーマ別項目として,地産地消について調査した結果,宮城県産の食品・食材の購入については,「(意識して)購入している (23.2%)」又は「どちらかといえば(意識して)購入している(43.1%)」と回答している割合の合計が66.3%であり、平成23年度調査 で87.2%から,20.9ポイント減となっており,更なる普及・啓発を図る必要がある。一方,宮城県産品を購入する理由については, 「生産者の応援をしたい(28.3%)」と回答している割合が最も高いなど、地産地消の機運は高まっていると考えられる。
- ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅 |等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在,生産者や関係団体,行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが, 社会 経済震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物 情勢 質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、円安による燃料費の 高騰, TPPへの参加交渉等, 農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。
 - ・県産農林水産物のブランド化に関しては,人材育成セミナーの開催,首都圏からの実需者等の招へい(6組),首都圏のホラ ル等を中心にみやぎフェアを開催(11件,延べ394日),知事のトップセールスによるPR活動,県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。
 - ・農業産出額については、米の生産量と価格の上昇、肉用牛と生乳の生産量が増加したことにより昨年より増加した。
 - ・水田の有効利用については、新規需要米の作付面積は減少しているものの、米粉の消費拡大を図るための取組として、11月 に「宮城こめ粉PR強化月間」として、スタンプラリーや料理講習会などを実施した。
 - ・園芸生産の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花きセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏 域で推進会議,研修会をそれぞれ開催した。また,加工業務用野菜の産地化へ向け実証圃を設置するなど,園芸振興を進め ている。また, 亘理・山元地区の園芸施設の多くが平成25年度に復旧したことに伴い, 今後の生産の増加が期待される。
 - ・アグリビジネス経営体については、震災からの早期事業正常化の推進、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備支援 等, ソフトとハードの両面で支援した。減少した販売金額が回復したことなどにより, 年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経 営体数は、94経営体(平成24年度から14経営体の増)となった。

事業

- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して501件の補助を行い、そのうち329件(66%)が震災の被災者であり、被災 の成者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- 果等 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは小 さく収まっている。また船上での衛生管理支援や漁船誘致活動の支援,水産加工品のデータベース作成やマーケティング調 査,直売所マップ作成などによる販売力強化などを実施することで,需要の回復に努めている。
 - ・農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を 派遣(7件)することなどにより, 新商品開発支援(8件)を行うことに加え, 連携推進を強化するため, セミナー等を開催した。あわ せて国が進める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援を行っている。
 - ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ36日間、台湾5店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回、台湾3回)、 バイヤー招へい(香港2回,台湾1回),台北国際食品見本市への参加(4日間,6社出展),香港FOOD EXPO出展(3日間,3社 出展)などの取組を実施した
 - ・以上により,施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針 ・主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップ・百貨店等

での営業強化,民間企業等と連携した販売促進活動等,県産品

の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒

- ・県産品のブランド化に関しては、震災により商品を一定期間供給 できなかったことにより、県内外での販路が減少している。また原 発事故の風評による「食材王国みやぎ」のブランド等に対する影 響が懸念される。
- ・施設園芸については,これまでも本県農業の競争力を高め,「農 ・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに,技術支援を

体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。

- 業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産|行い、地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。 地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要が
- ・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してき た認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の 拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用 型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められてい
- ・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により、新たな 農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地に おいては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。
- ・「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の 建設が本格化するため, 供給体制の強化を図る必要がある。
- ・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等,木 材加工施設のさらなる整備を推進する。
- ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援 と, 震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となってい る。
- ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者 と原料を仕入れる実需者とのマッチングを図るなど流通を促進し, 販路確保・拡大に向けた取組を行う。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 適切 会 0 課題と対応方針については、放射能の影響や風評に対する取組や対応策についても具体的に記載する 施策を推進する上 必要があると考える。 意 での課題と対応方 針 施策の成果 **ത** 対 応 評価委員会の意見を踏まえ,一部追記して具体的に記載する。 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

- ①農業産出額については、目標値を下回ったものの、米の生産量と価格の上昇、肉用牛と生乳の生産量が増加したことにより 昨年より増加した。達成率は80%以上だったので「B」と評価した。
- ②水田の不作付地面積は目標値を下回り、かつ達成率が80%未満であったため「C」とした。
- ③新規需要米の作付面積は, 飼料用米から備蓄用米,加工用米への転換が進んだため作付面積が減少し,達成率80%未満であったため「C」とした。
- ④園芸作物産出額は,震災により被害を受けた亘理・山元地区の園芸産地が復旧していないことにより,産出額が減少した。達成度については,単年度の目標値をたてることが困難なため「N」とした。

目標指標

- ⑤アグリビジネス経営体数については,目標値は下回ったものの,加工や直売などの新たな事業展開を行うことで経営体の販売金額が増え,アグリビジネス経営体数が昨年度と比較して増加することとなった。達成率は80%以上だったので「B」とした。
- ⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧に伴い木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が大きく減少したことにより、目標達成率は「C」となった。
- ⑦優良みやぎ材の出荷量については,復興住宅等の新築住宅着工数が増加し達成率が80%以上であったことから「B」とした。 ⑧漁業生産額については,震災後,順調に回復しており目標値を達成したため「A」とした。
- ⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており目標値を達成したため「A」とした。
- ⑩水産加工品出荷額については、震災により前年度から大幅に減少したが、想定した減少額よりは小さく、目標値を達成したため「A」とした。
- ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群(「重要」と「やや重要」の合計)が取組1で68.0%、取組2で61.3%、取組3で73.7%、取組4で66.0%であった。
 ・取組に対する満足度は、満足群(「満足」と「やや満足」の合計)が取組1で31.6%、取組2で33.7%、取組3で40.1%、取組4で37.2%であった。また不満群(「不満」と「やや不満」の合計)が取組1で25.8%、取組2で20.3%、取組3で23.5%、取組4で20.8%で

県民 意識・テーマ

- ・テーマ別項目として、地産地消について調査した結果、宮城県産の食品・食材の購入については、「(意識して)購入している (23.2%)」又は「どちらかといえば(意識して)購入している(43.1%)」と回答している割合の合計が66.3%であり、平成23年度調査で87.2%から、20.9ポイント減となっており、更なる普及・啓発を図る必要がある。一方、宮城県産品を購入する理由については、「生産者の応援をしたい(28.3%)」と回答している割合が最も高いなど、地産地消の機運は高まっていると考えられる。
- ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅 社会 等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、 経済 震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物 情勢 質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、円安による燃料費の 高騰、TPPへの参加交渉等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。
 - ・県産農林水産物のブランド化に関しては、人材育成セミナーの開催、首都圏からの実需者等の招へい(6組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(11件、延べ394日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。
 - ・農業産出額については、米の生産量と価格の上昇、肉用牛と生乳の生産量が増加したことにより昨年より増加した。
 - ・水田の有効利用については、新規需要米の作付面積は減少しているものの、米粉の消費拡大を図るための取組として、11月に「宮城こめ粉PR強化月間」として、スタンプラリーや料理講習会などを実施した。
 - ・園芸生産の拡大に関しては、みやぎの園芸復興セミナー、野菜セミナー、花きセミナーなどの栽培研修会を実施し、県内各圏域で推進会議、研修会をそれぞれ開催した。また、加工業務用野菜の産地化へ向け実証圃を設置するなど、園芸振興を進めている。また、亘理・山元地区の園芸施設の多くが平成25年度に復旧したことに伴い、今後の生産の増加が期待される。
 - ・アグリビジネス経営体については、震災からの早期事業正常化の推進、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備支援等、ソフトとハードの両面で支援した。減少した販売金額が回復したことなどにより、年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、94経営体(平成24年度から14経営体の増)となった。

事業 の成 果等

- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して501件の補助を行い、そのうち329件(66%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは小さく収まっている。また船上での衛生管理支援や漁船誘致活動の支援、水産加工品のデータベース作成やマーケティング調査、直売所マップ作成などによる販売力強化などを実施することで、需要の回復に努めている。
- ・農商工の連携については、農林水産業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣(7件)することなどにより、新商品開発支援(8件)を行うことに加え、連携推進を強化するため、セミナー等を開催した。あわせて国が進める6次産業化についても事業体の認定支援など各種支援を行っている。
- ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ36日間,台湾5店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回,台湾3回),バイヤー招へい(香港2回,台湾1回),台北国際食品見本市への参加(4日間,6社出展),香港FOOD EXPO出展(3日間,3社出展)などの取組を実施した。
- ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

- ・県産品のブランド化に関しては、震災により商品を一定期間供給 できなかったことにより、県内外での販路が減少している。また原 発事故の風評による「食材王国みやぎ」のブランド等に対する影 響が懸念される。
- 地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要が
- ・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してき た認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の 拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用 型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められてい
- ・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社 福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により 低迷している。
- ・「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の 建設が本格化するため, 供給体制の強化を図る必要がある。
- ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援 と, 震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となってい る。

- ・主要都市での物産展の継続開催やアンテナショップ・百貨店等 での営業強化,民間企業等と連携した販売促進活動等,県産品 の販路拡大を図る。また、県産品の信頼回復のため、各種広告媒 体を利用し、県産農林水産物の安全性をPRする。
- ・施設園芸については,これまでも本県農業の競争力を高め,「農 ・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに,技術支援を 業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産|行い、地域の担い手の実状に沿った施設園芸の産地化を図る。
 - ・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により, 新たな 農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地に おいては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。
 - ・放射性物質検査体制の一層の充実を図り、安全・安心な特用林 産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に 向けた支援を推進する。
 - ・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等,木 材加工施設のさらなる整備を推進する。
 - ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者 と原料を仕入れる実需者とのマッチングを図るなど流通を促進し、 販路確保・拡大に向けた取組を行う。

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プ ログラム事業 (再掲)	農林水産部食産業振興課		県産食材のブランド価値向上 に取り組む生産者等の育成,県 産食材の実需者とのマッチング 支援,食材王国みやぎフェアな どを支援し,県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 あわせて,これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマにした宮城の「食」に関する地域イメージづくりのため,情報発信を強力に行い,地域イメージの確立を推進する。	・人材育成セミナーの開催(2回,約160人参加) ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(6組)・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(11件,延べ394日)・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR実施・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信ほか
2	2	宮城米産地強 化対策事業	農林水産部 農産園芸環境 課	1,218	地域ブランド米や環境保全米 の取組をレベルアップするととも に直播栽培の推進や有望品種 の活用により、農業者が安定的 な生産と経営が行えるよう支援す る。	・関係農業団体等と連携し、高級志向米「みやぎ吟撰米」の生産量確保に向け取り組むとともに、展示は等を活用し直播栽培の拡大を図った。その結果、吟撰米は、前年を大きく上回る730トンを確保、直播栽培は、1867haまで拡大した。
3	3	みやぎの優良 肉用牛生産振 興対策事業	農林水産部畜産課	168,473	肉用牛改良と経営安定対策を 連携した事業を展開し,肉用牛 生産の活性化と増頭を図る。	・平成25年度に新たに「好平茂」と「仁美 桜」を基幹種雄牛として選抜し,凍結精液 の配布を開始した。県有牛の配布割合は 81%から83%にさらに向上した。
4	4	みやぎの茂洋 普及拡大推進 事業	農林水産部畜産課	1,250	肉質・肉量ともに優れた本県基 幹種雄牛「茂(しげ)洋(ひろ)」号 の産子の県内保留を支援し、強 い畜産経営体づくりを推進する。	・肉用牛増頭のための牛舎の増設を行い、経営改善に向けた取組に対する支援を実施した。
5	5	第11回全共 宮城大会推進 事業	農林水産部畜産課	101,339	公益社団法人全国和牛登録協会が主催する平成29年宮城県開催の第11回全国和牛能力共進会を行うため、開催に必要な諸準備を行う。	・開催期間及び開催場所を決定した。 開催期間:平成29年9月7日〜9月11日 開催場所:種牛の部「夢メッセみやぎ」, 肉牛の部「仙台市中央卸売市場食肉市 場」 宮城県分の負担金1億円を実行委員会に 支出した。
6	6	みやぎのきの こ振興対策事 業	農林水産部林業振興課	2,971	のこ」の安定生産,安定供給の ための技術開発等を行い,地域 特産品の創出と地域振興を図 る。	・ハタケシメジ等原種の維持管理とともに、技術開発・指導を実施。また、ハタケンメジの加工・商品化を支援した他、ムラサキシメジの生産再開に向けた栽培実証を行った。
7	8	園芸振興戦略 総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境 課	5,154		・県段階でみやぎの園芸復興セミナー (H26.3), 野菜セミナー(H25.12), 花きセミナー(H25.9)などの栽培研修会を実施。 県内各圏域で推進会議, 研修会をそれ ぞれ開催した。 ・加工業務用野菜の産地化へ向け実証 圃を設置した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	9	集落営農ス テップアップ 支援事業(再 掲)	農林水産部農業振興課		被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	・被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。
9	10	耕作放棄地対策事業	農林水産部農業振興課	301	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	・耕作放棄地の解消を図るため, 市町村の取組支援を行うとともに, 利用希望者に提供できる耕作放棄地のリスト化を実施した。
10	11	自給率向上に 向けた麦・大 豆生産拡大事 業	農林水産部 農産園芸環境 課	1,363	実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	・麦類・大豆の高品質安定生産に向け、 関係農業団体等と連携し、排水対策や適 切な病害虫防除等の指導を行った。しか しながら、6月から7月にかけての降水が 多かったことなどから、適期作業が難し かったこともあり、麦類の1等比率が前年 を下回った。また、大豆については、収量 が前年を下回った。
11	12	こめ粉普及拡 大プロジェクト 事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境 課	1,631		こめ粉スタンプラリーや料理講習会などを 開催し、米粉の利用推進を図り、米粉商
12	13	飼料価格高騰 対策支援事業		1,165	自給飼料の確保や食品残さの 飼料的利用の拡大を促す。 さらに、家畜生産性の向上によ る低コスト化を図り、畜産経営の 安定化を推進する。	・飼料用稲の奨励品種の展示ほ場を県内 4か所設置し、地域に即した栽培技術の 普及を行った。 食品残を利用した発酵型TMR飼料の製 造が1施設で開始した。
13	14	新世代アグリ ビジネス総合 推進事業	農林水産部 農産園芸環境 課	164,290	模なアグリビジネス経営に取り組む人材や企業の育成を加速化させるため、ソフト・ハード事業の総合的な支援を行う。また、アグリビジネスの取組拡大につながる集客力の高い農産物直売ビジネスの取り、豊産加工ビジネスの高い農産物で表した。	・公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネス に取り組む経営者を、震災の影響からの 早期事業正常化、経営者の養成、ビジネ ス展開支援、施設整備支援等、ソフトと ハードの両面で支援した。また、付加価値の高い直売・加工の取組へ向けたマーケティング等を支援した。 ・年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体は94経営体(前年度から14増)であった。 ・減少した販売金額が回復した経営体や、加工や販売といった新たな事業展開によって販路が拡大した経営体が増加したことによるもの。
14	15	森林育成事業	農林水産部森林整備課	679,526	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・ 復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災復興関連事業の影響で労務が不足したこと等から,搬出間伐の遅れが見られた。

番	事業番号	事業名	担当部局・	平成25年度 決算額	事業概要	亚成25年度の宝体化辺 - ポ田
号	等	争未石	課室名	沃昇額 (千円)	2	平成25年度の実施状況・成果
15	16	温暖化防止間 伐推進事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	98,143	震災により木材の主要な需要 先が被災したことにより、林業事 業体における事業確保や雇用の 維持が難しくなっていることから、 森林整備事業による雇用確保と 産業の維持・振興を図るため、若 齢林を中心とした間伐を実施す る。	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 465ha(目標628ha) ・当事業による二酸化炭素吸収量[年間] 5,500t
16	17	新しい植林対 策事業(再掲)	農林水産部森林整備課	11,898	震災により被害を受けた地域 の県民生活保全や二次災害の 未然防止を図るため、被災森林 や上流域の造林未済地等に花 粉の少ないスギ等の植栽を進 め、森林の公益的機能の向上を 図る。 あわせて、花粉の少ないスギの 増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により,森林の多面的機能の向上を図った。また,海岸防災林復旧等に使用する種苗,花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 11ha(目標23ha)
17	18	県有林経営事 業	農林水産部森林整備課	340,798	計画的・安定的な林産事業と 効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるととも に、県内の林業・木材産業の振 興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき,間伐等の森林整備(63ha)を進めるとともに,県産木材の安定供給に寄与するため,収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 ・立木売払量36,794㎡(目標値40,000㎡)・立木売払額117,103千円(目標値98,860千円)
18	20	木質バイオマ ス活用拠点形 成事業(再掲)	農林水産部林業振興課	20,005	木質バイオマス(林地残材)を 燃料や原料として利用するととも に,化石依存燃料からカーボン ニュートラルと呼ばれる環境に優 しい木質エネルギーへの切り替 えを図ることで,二酸化炭素排出 抑制や木材資源の有効利用を 図り,地球温暖化防止に貢献す る。	 ・木質バイオマスの搬出支援(4,362㎡) ・木質チップの製造支援(2,375㎡) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(2基) ・木質ペレットストーブの導入支援(12基) ※未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大を図った。
19	21	森林吸収オフセット推進事業(再掲)	農林水産部林業振興課	841	に公有林を主体にオフセット・ク	・県で取得したオフセット・クレジットは完売し、モデルケースとしての成果をあげた。また、県内でクレジットの取得を目指していた事業体に対して、ノウハウを提供するなど支援した結果、県内で3事業体が新たにクレジットを取得し、普及・販売等の取組を進めるようになった。
20	22	「優良みやぎ 材」普及拡大 対策事業	農林水産部林業振興課	1,863	「優良みやぎ材」の一層の需要 拡大と認知度向上を図り、県産 材のブランド化を推進するととも に、木材関連産業の活性化を図 る。	・みやぎ材利用センター活動強化支援 ※関係機関と連携して、優良みやぎ材の
21	23	木の香る公共 建築・おもて なし普及促進 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	30,916	公共施設や集客交流施設等に おける木造・木質化支援を通じ て,県産木材の利用拡大を図 り,林業・木材産業等の活性化を 促進するとともに,効果的な二酸 化炭素の固定により,地球温暖 化防止に貢献する。	・木造建築支援(3施設) ※社会福祉施設の木造化,木質化に貢献することができた。また,県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。

番 号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
22	24	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部林業振興課		り,林業・木材産業等の活性化を 促進するとともに,効果的な二酸	8,116㎡) ・優良みやぎ材製造支援(6,353㎡)
23	26	水産都市活力 強化対策支援 事業	農林水産部水産業振興課	57,322	震災によりシェアを失った本県 産水産加工品等水産物の販売 支援を強力に推進していくため, 漁業生産強化対策,魚市場水 揚対策,水産加工業生産強化 対策,水産物販売強化対策により,風評被害を払拭し,水産都市 の活力強化を図る。	・水産物販売強化(生産者による販売支援,水産加工品直売所マップ作成,中央市場での展示会)
24	27	養殖振興プラン推進事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	4,811	物の供給や漁場環境の適正な	・本県主要養殖品目について漁場環境の 把握,病障害のモニタリング等の調査を 実施し,情報提供(通報発行85回)により 種苗確保及び付加価値の高い安全な生 産物の供給に資した。 ・生ガキの浄化条件についての検討を 行った。
25	30	農商工連携加速化推進プロジェクト事業		2,820	に向けた生産者と実需者との連	・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣などにより、新商品開発支援を行うことに加え、連携推進を強化するため人材育成研修会や連絡会議等を開催した。 ・試作・商品開発支援 14件・人材育成研修会・セミナー等の開催3件・マッチング強化員の派遣7件・連絡会議等の開催2件
26	32	食品製造業振興プロジェクト (再掲)	農林水産部食産業振興課	8,264	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	
27	33	県産農林水産 物等輸出促進 事業	農林水産部食産業振興課	10,869	林漁業者や食品製造業者と協働の上,宮城県食品輸出促進協議会と連携し,県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(7件) ・海外スーパー等でのフェア開催(計3 回,延べ36日間,台湾5店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回,台湾3回, 国内3回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港2回,台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間, 6社出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間,3社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
28	34	東アジアとの 経済交流促進 事業(再掲)	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	3,960	ある中国等との経済交流を促進 する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「東北宮城フェアin上海ビジネス商談会」を開催し、県内企業9社の参加があった(成約は9件)。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業5社の参加があった。 ・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。 ・新潟県で開催された「日中経済協力会議」に参加し、東北各県と中国東北部の経済交流の促進を図った。
29	35	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営 支援課	769,297	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について,円滑な融通と負担軽減を図り,経営の安定と競争力の強化に取り組む。	 ・制度資金説明会等の開催(8回, 21か所) ・利子の補給(177,245千円) ・融資機関への預託(584,733千円) ・その他(7,319千円)
30	36	農道整備事業	農林水産部農村整備課	159,607	農産物の流通や農村集落と農 地や集出荷施設などの農業施 設を連絡する農道網を整備す る。	・1地区が事業完了した。
31		「みやぎ食と 農の県民条 例」圏域プロ ジェクト推進事 業	農林水産部農業振興課	1,507	圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした本県農業の振興を図る。	・園芸作物生産力拡大支援・放射能対策 (大河原) ・仙台伝統野菜の生産販売拡大支援(仙台台) ・いちじく生産技術向上支援(亘理) ・自給飼料の生産拡大に向けた体制整備 (大崎) ・水稲の放射性物質低減対策(栗原) ・津波被災地区の農業法人設立運営支援(東部)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		東日本大震災災害復旧事業	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	21,795,224	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため,農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより,生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地 11,692haを復旧。また、被災した排水機 場47か所のうち44か所の本復旧に着手し た。海岸施設は被災した94か所のうち、 71か所の本復旧に着手した。
2	4	東日本大震災 農業生産対策 事業		1,659,022	備,農業機械の再取得,農産物への放射性吸収抑制,被災農地の地力回復の取組等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか,経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため,8市町,約9,300haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため,約250haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
3	उ	被災農家経営再開支援事業	農林水産部農産園芸環境課		平成23年度から取り組んできている被災農家経営再開支援事業は,震災による津波等で被害を受けた地域において,経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して,復興組合等を通じて,その活動に応じ,経営再開支援金を交付するものである。	・農地復旧による営農再開が進むなど、 平成25年度の取組は交付対象面積及び 交付金額とも前年度を大幅に下回ること ができた。平成26年3月31日現在の取組 状況は次の通り。 ○取組市町数:11市町(25復興組合) (H24比▲1組合) ○実績額:12.18億円(H24比▲1.03億円) ○交付対象面積:3,668ha(H24比▲ 2,755ha)
4	13	家畜衛生施 設•備品等整 備費	農林水産部畜産課	12,121	震災被害のあった家畜保健衛 生所等において、家畜伝染病予 防事業及び家畜衛生対策事業 を実施するための検査機器等の 復旧を行う。	・震災被害のあった基幹(仙台)家畜保健衛生所の検査機器を再整備することができ、精密検査体制(病理・細菌・ウイルス・生化学部門)の維持を図ることができた。
5	15	みやぎの繁殖 雌子牛保留推 進復興支援事 業		28,600		・産子検査でA2級以上の優良な雌産子 220頭の増頭を促進した。
6	17	被災農地における早期復興 技術の開発事業	農林水産部農業振興課	5,835	震災により被害を受けた産地 の早期復旧と営農再開を図るため,津波被災農地及び放射性物 質検出農地の実態調査とこれに 対する農業技術対策を確立す る。	・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の確立のための試験研究を行い、得られた9つの技術を普及に移す技術とした。 ・成果を周知するため成果報告会等を開催した。
7	18	被災地域農業 復興総合支援 事業	農林水産部農業振興課	9,820,924	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業 用機械の導入を総合的に支援 し、地域の意欲ある多様な経営 体の育成・確保及び早期の営農 再開を支援する。	・交付実績10市町 (仙台市, 石巻市, 東松島市, 名取市, 岩 沼市, 大崎市, 亘理町, 山元町, 七ヶ浜 町, 南三陸町)
8	19	経営改善計画策定支援事業		372	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・各普及センターと連携して支援対象を 選定し、支援体制の構築を図った。・民間専門家活用による支援経営体数4 件
9	20	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部農業振興課	-	被災した農業者や農業法人 が,県内の耕作放棄地を活用し て営農を再開する取組に対して 支援する。	・県内の耕作放棄地を活用し, ほ場整備 事業を実施することで, 被災した農業者 の営農再開を支援した。
10	21	畜舎等施設整 備支援対策事 業	農林水産部 畜産課	18,407	震災により畜舎が流出するなど 生産基盤に被害を受けた生産者 が農業生産力を維持するため, 経営再建や新たな生産開始に 必要な家畜飼養管理用施設等 を整備するための経費を補助す る。	・8件の施設整備・施設改修を実施した。

番	事業	市 米 2	担当部局・	平成25年度	± ₩ 101 ±	
号	番号 等	事業名	課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11	22	農業団体被災 施設等再建整 備支援事業		225,166	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 3団体 南三陸農協他 支店等の修繕復旧を支援
12	27	復興整備実施 計画事業	農林水産部農村振興課	176,121	基大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、 農業生産基盤整備の実施計画を策定。	・3地区の事業計画書作成及び調査計画を行うとともに、事業計画のフォローアップとして、地下水塩分モニタリング調査と水利権基礎資料作成を行った。成果は5地区で法手続に着手し、うち4地区で計画確定に至った。
13	28	農地整備推進 支援事業	農林水産部農村振興課	69,129	甚大な津波被害区域において、まちづくりと調整を行いつつ 短期間に合意形成を図るため、 専門的な知識を有する者への委 託等を行い、農地整備事業等の 効果促進と早期の効果発現を図 る。	・8地区において、ワークショップ手法を活用し施設管理や大規模経営体育成等に関する地域合意の促進を図るとともに、専門的知識を有する者で構成するアドバイス委員会を年3回開催し、適時必要な助言を行った。その結果、実施地区においては合意形成が促進され整備事業に順調に移行できたことから、予定どおり平成25年度で本事業を終了とする。
14	29	東日本大震災 復興交付金事 業(農村整備 関係)	農林水産部 農地復興推進 室	5,630,032	産基盤の総合的な整備を実施する。	・農村地域の円滑かつ迅速な復興に必要な農地の大区画等の整備A=1,516haに着手した。 ・震災後新たに取り組む地区A=1,470ha・震災前からの継続地区 A= 46ha
15	30	地域農業経営 再開復興支援 事業	農林水産部農業振興課	247,003	震災により被害を受けた地域 において、経営再開マスタープ ランを作成し、プランの実現に向 け農地集積等に必要な取組を支 援する。	・震災被害を受けた市町において,経営 再開マスタープランが作成,更新されると ともに,プランの実現に向け農地集積等 に必要な取組を支援した。
16	32		農林水産部農業振興課	116,595	や独法の試験研究機関, 民間企	・山元町, 亘理町, 岩沼市, 名取市の農業法人等のほ場において, 生産コスト5割削減(または収益率2倍化)を目標に, 土地利用型作物, 露地野菜, 施設園芸, 果樹栽培等の大規模実証実験を実施した。・成果が得られた技術は順次生産現場に導入されている。
17	33	みやぎの農 業・農村復旧 復興状況発信 事業	農林水産部農村振興課	2,663	現在も支援を受けている国や各都道府県のみならず,一般市民を対象に復旧・復興支援への感謝や防災の取組についてシンポジウム等を開催することにより情報発信を行う。	・パネル展開催 36か所(19都道県) ・復旧復興セミナー開催 21道県 ・シンポジウム開催 1回 ・県内外に宮城県内の農業農村の復旧 復興状況の情報発信を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
18		林道施設早期復旧事業	農林水産部林業振興課	1,229		・復旧が未了となっていた2か所のうち, 1 か所が完了し, 全体(62か所)の復旧率は 98%となった。
19	36	林業·木材産 業活力維持緊 急支援事業	農林水産部林業振興課	52,217	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	・間伐材等の流通コスト支援(6社,約26千㎡)
20	37	森林整備加速 化•林業再生 事業	農林水産部林業振興課	1,661,882	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、川上から川下まで幅広い取組を一体的に支援する。また、木質系がれきの処理や未利用間伐材・林地残材の活用促進に向けて、木質系バイオマス利活用施設の整備を支援する。	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。
21	40	漁場生産力回 復支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	1,120,380	漁業生産力の回復を図るため,磯場に漂着した漂流物や漁場の堆積物等の回収などを実施する漁業者を支援する。	・底びき網漁船による広域的ながれき撤去作業を支援した。 ・底びき網漁業,刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・7,322㎡のがれきを回収した。
22		海底清掃資材 購入支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	36,680	海底清掃のために底曳網漁船が使用するがれき回収装置の購入費等を補助する。	
23	42	高鮮度魚介類 安定供給事業		23,740	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため,鮮度保持に効果の高い流動海水氷製氷機を設置する。	・女川魚市場, 牡鹿魚市場, 波伝谷漁港 に流動海水氷製氷機の付属施設を整備 した。
24	43	水産物加工流 通施設復旧支 援事業	農林水産部水産業振興課	1,919,134	被災した漁協,水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・11事業者に対し, 魚市場, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
25	44	水産物加工流 通施設整備支 援事業	農林水産部水産業振興課	4,939,022	被災した漁協、水産加工業協 同組合等の共同利用施設等の 整備に係る費用を補助する。	・6事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
26	46	養殖施設災害 復旧事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	1,289,649	震災により被災した養殖施設 の原形復旧費を補助する。	・平成24年度からの繰越し1,226件のうち,788件が復旧完了し、残り438件は取下げとなった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
27	49	養殖生産物衛 生管理対策事 業			要があることから,漁協が自主的に実施している生ガキのノロウィルス検査に要する経費に助成を行う。	・平成25年12月より, 県内の漁協は, 通常 1漁場につき週1回1検体で実施していた 検査を2検体に強化し, 食中毒の未然防 止を図っており, 県はこれに対し助成し た。
28	50	水産関係施設 等撤去事業	農林水産部水産業振興課	263,474	震災で全壊した漁業無線局 (石巻市),気仙沼水産試験場 及び種苗生産施設等(気仙沼 市),水産技術総合センター養 殖生産部及び水産加工開発部 (石巻市)などの県有施設を,解 体・撤去する。	・漁業無線局本局庁舎の解体工事完了。・水産技術総合センター水産加工開発部庁舎等の解体工事完了。・気仙沼水産試験場の解体工事完了。
29	51	漁業調査•指 導船代船建造 事業	農林水産部水産業振興課	1,276,313	震災後の水産業復興に向けて, 効率的かつ精度の高い海洋 調査等を実施することを目的として, 県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・漁業調査指導船「新宮城丸」,「拓洋丸」 の代船「みやしお」の建造工事及び建造 工事監理業務が終了した。
30	53	水産業団体被 災施設等再建 整備支援事業	農林水産経営	12,748	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の事務所施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績団体 9団体 ・石巻市漁協他 ・仮事務所等の取得・備品等を支援
31	54	加工原料等安 定確保支援事 業	農林水産部水産業振興課	28,464	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内 の漁港での水揚げが困難となった加工原 料の仕入れに係る掛かり増し経費につい て支援した。
32	59	栽培漁業種苗 放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	114,997	等の種苗生産, 放流が実施不可能となっていることから, 当該施設が整備されるまでの間, 他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また, 震災の影響で放流数や資源量の減少が懸念される, サケ, アユ等の放流種苗の確保を支援する。	・水産技術総合センターにおいて, アワビ, ホシガレイの種苗生産を一部実施・漁協等が実施する種苗放流経費を補助した。(サケ:30,000千尾, シジミ:59トン, アユ:5.1トン)
33	61	水産技術総合 センター種苗 生産施設復旧 整備事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	56,557		・平成26年度内の施設完成に向けて、地質調査及び施設の設計を実施した。 ・一部を除き工事を発注した。
34	62	水産試験研究 機関復旧整備 事業	農林水産部水産業振興課	28,854		・気仙沼水産試験場復旧整備に係る建設工事の設計及び地質調査,海水取水施設の設計が完了した。・水産加工開発部公開実験棟復旧整備に係る建設工事の設計が完了した。

番 号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
35	63	漁業経営改善支援強化事業		3,392	安定に回げた取組を文援する。	•支援経営体数14件
36	64	小型漁船及び 定置網共同化 支援事業	農林水産部水産業振興課	8,501,382	費,定置網購入費用等を助成す	・小型漁船・定置網共同化支援事業により,共同利用漁船244隻及び漁具等120件の導入支援を行った。 ・年度内完了が困難であるため,約27億円,次年度繰越で対応。
37	65	養殖業再生事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	73,854	震災により大きな被害を受けた 養殖業の再開に必要な施設等 の整備や種苗の購入費等を助 成する。	・養殖施設の整備に対して助成し、788件が完了した。
38		養殖業再生事業(6次産業 化推進費)	農林水産部 水産業振興 課,水産業基 盤整備課	153,669		・法人4件にうち1件事業取り下げ,また3件については,資材や作業員不足等により,平成25年度内に完了せず,平成26年度に繰越。
39	68	水産流通加工 業者復興支援 事業	農林水産部 水産業振興課	5,790	「水産業復興支援コーディネー	・水産関連団体への委託事業により支援 員を雇用し、水産加工業者等に対し活用 可能な補助事業の紹介、事務手続き等の 支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ154企業を訪問 した。
40	70	食品加工原材 料調達支援事 業	農林水産部食産業振興課	44,951	県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達 先が被災し、代替原材料を他産 地から調達する場合に、新たに 発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成す る。	・平成25年度は、補助対象となる経費に、新たに米・大豆を原料とする加工品を対象に加え、事業継続や事業再開支援に向けた経費助成を行った。 ・水産物 16件 ・米及び大豆 10件
41	71	県産農林水産 物・食品等利 用拡大事業 (再掲)	農林水産部 農林水産政策 室	12,290	業等の販路開拓に向けて, 県産 農林水産物及びその加工品の	・県外での展示商談会等への出展補助 38件 ・展示商談会等の開催補助 3件(出展者 69者)
42	12	農林漁業者等 地域資源活用 新事業創出支 援事業	農林水産部 農林水産政策 室	5,591	被災した沿岸市町に所在する農 林漁業者等に対する6次産業化 に向けた事業計画の策定等の 支援を行う。	・6次産業化により震災からの復興を希望する被災沿岸15市町に所在する農林漁業者3者に対し実効性の高い計画策定やマーケティング,商品開発などの支援を行った。(農業者1者,漁業者2者)

-	83	-
---	----	---

政策番号3

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向

- 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理 解向上と消費・活用の促進を図る。
- 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。

「宮城の

宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。

将来ビジョン

- 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。
- ·震災復興 実施計画」の 行動方針)

指標

「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関 係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備す

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」

B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寸		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割	(相標測定平度) 27.3%	(相係測定平度)	(指標測定年度) 24.1%		连队华	(指標測定年度) 33.0%
1	子校和良の地場座野来などの利用而自剱の割合(%)	(平成20年度)	33.0% (平成25年度)	(平成25年度)	С	73.0%	(
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	48.2% (平成25年度)	40.4% (平成25年度)	В	83.8%	48.2% (平成25年度)
3	環境保全型農業栽培面積(ha)	21,857ha	_	28,332ha	N	00.070	40,000ha
		(平成20年度) 2,731事業者	(平成24年度) 3,500事業者	(平成24年度) 3,018事業者	Б	_	(平成25年度) 3,500事業者
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	В	86.2%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

- ・学校給食については、生産基盤が被災し地場産品が減少するとともに放射能汚染の懸念から使用を控えるなど、県産品の使 用実績が平成22年度29.9%から平成23年度には25.6%に低下している。その後も,減少傾向が続いており,平成25年度も24.1% で,達成率は73.0%,達成度は「C」に区分される。
- ・県産木材の供給量は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が概ね完了したことや、復興需要により 木材需要が増加傾向にあることから、県産材シェアは前年に比べ1.2ポイント上昇し、達成率は83.8%、達成度は「B」に区分され る
- ・環境保全型農業の栽培面積は、震災による津波や原発事故の影響により、前年に比べ平成23年度はやや減少したものの、 農地復旧による営業再開に伴い,平成24年度はやや増加した。
- ・食の安全安心宣言者数は、震災以後、事業者の所在不明による登録取消が多数あり、達成率86.2%、達成度は「B」に区分さ れる。
- ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が7割程度と高い水準となっているものの、満足群が4割 程度にとどまっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。
- ・平成25年県民意識調査において、テーマ別項目として、地産地消について調査した結果、宮城県産の食品・食材の購入につ **県民** いては、「(意識して)購入している(23.2%)」又は「どちらかといえば(意識して)購入している(43.1%)」と回答している割合の合 **意識** 計が66.3%であり、平成23年度調査で87.2%から、20.9ポイント減となっており、更なる普及・啓発を図る必要がある。
 - 一方,宮城県産品を購入する理由については,「生産者の応援をしたい(28.3%)」と回答している割合が最も高いなど,地産地 消の機運は高まっていると考えられる。

社会 経済 情勢

目標

指標

等

- ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や原発事故に伴う風評対策 が必要な状況が続いている。
- ▶・食の安全安心の確保については,放射性物質に対する関心が依然高いほか,事業者の食の安全安心に対する取組にも関心 が高まっている。

評価の理由

- ・県産食材の学校給食利用を拡大するため、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援し、普及・啓発を図った。
- ・「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。

事業 の成 果等

- ・環境保全型農業の取組拡大を目指し、環境にやさしい農業推進セミナーの開催や環境保全型農業・有機農業等のPR資料の作成・配付等により取組を推進した。また、エコファーマー(認定期間5年間)の再認定者が減少しているため、認定が消滅している人を対象にアンケート調査を実施したところ、約8割が認定消滅後も、環境負荷低減の技術を継続実施していることが確認できた。
- ・みやぎの食の安全安心確保に向け、「みやぎ食の安全安心 消費者モニター制度」事業で、「食と放射性物質」をテーマに研修会を開催するとともに、「みやぎ食の安全安心取組宣言」を推進し、生産者・事業者及び消費者の協働による県民総参加運動を展開した。
- ・以上のとおり,施策目的達成のため,各種事業を実施しているところであるが,目標指標等の達成度がB,C及びNであることから,施策評価としては「やや遅れている」とした。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ○食の安全安心の確保 ○食の安全安心の確保 ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参 ・放射性物質の検査により、食品の安全性は確保されているが、 県民の不安が払拭しきれておらず, 放射性物質への対応が大き 加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取 な課題となっている。 組を進める。 ○地産地消や食育を通じた需要の創出 ○地産地消や食育を通じた需要の創出 ・東日本大震災により被災した、県内の生産者や食品製造事業者 ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新 様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでい 規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るために も, 更なる地産地消の推進が求められている。 ・木材加工施設等の整備について支援するとともに、県産材によ ・優良みやぎ材の供給力の強化を図るとともに、県産材の利用の る公共施設等の木造・木質化を推進する。また、みやぎ材利用セ 大切さについて広く普及を図る必要がある。 ンター等と連携して、県産材のPRや利用意義の普及・啓発に取り 組む。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断さ れる。 施策の成果 適切 会 の 施策を推進する上 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ത** 対 応 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

・学校給食については、生産基盤が被災し地場産品が減少するとともに放射能汚染の懸念から使用を控えるなど、県産品の使 用実績が平成22年度29.9%から平成23年度には25.6%に低下している。その後も、減少傾向が続いており、平成25年度も24.1% で,達成率は73.0%,達成度は「C」に区分される。

目標

・県産木材の供給量は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が概ね完了したことや、復興需要により 木材需要が増加傾向にあることから、県産材シェアは前年に比べ1.2ポイント上昇し、達成率は83.8%、達成度は「B」に区分され る。

- ・環境保全型農業の栽培面積は、震災による津波や原発事故の影響により、前年に比べ平成23年度はやや減少したものの、 農地復旧による営業再開に伴い,平成24年度はやや増加した。
- ・食の安全安心宣言者数は、震災以後、事業者の所在不明による登録取消が多数あり、達成率86.2%、達成度は「B」に区分さ
- ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が7割程度と高い水準となっているものの、満足群が4割 程度にとどまっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。

指標

・平成25年県民意識調査において,テーマ別項目として,地産地消について調査した結果,宮城県産の食品・食材の購入につ **県民** いては、「(意識して)購入している(23.2%)」又は「どちらかといえば(意識して)購入している(43.1%)」と回答している割合の合 意識 計が66.3%であり、平成23年度調査で87.2%から、20.9ポイント減となっており、更なる普及・啓発を図る必要がある。

一方,宮城県産品を購入する理由については,「生産者の応援をしたい(28.3%)」と回答している割合が最も高いなど,地産地 消の機運は高まっていると考えられる。

社会 経済 情勢

・震災からの復興の進展により,農林水産物の生産量は増加してきたものの,喪失した販路の開拓や原発事故に伴う風評対策 が必要な状況が続いている。

- ・食の安全安心の確保については、放射性物質に対する関心が依然高いほか、事業者の食の安全安心に対する取組にも関心 が高まっている。
- ・県産食材の学校給食利用を拡大するため、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、生産者と学校給食 調理場とのマッチングを支援し,普及・啓発を図った
- ・「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県 産材の安定供給体制づくりを推進した。

事業 の成 果等

・環境保全型農業の取組拡大を目指し、環境にやさしい農業推進セミナーの開催や環境保全型農業・有機農業等のPR資料の 作成・配付等により取組を推進した。また、エコファーマー(認定期間5年間)の再認定者が減少しているため、認定が消滅して いる人を対象にアンケート調査を実施したところ,約8割が認定消滅後も,環境負荷低減の技術を継続実施していることが確認 できた

- ・みやぎの食の安全安心確保に向け、「みやぎ食の安全安心 消費者モニター制度」事業で、「食と放射性物質」をテーマに研 修会を開催するとともに、「みやぎ食の安全安心取組宣言」を推進し、生産者・事業者及び消費者の協働による県民総参加運 動を展開した。
- ・以上のとおり、施策目的達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB、C及びNであること から、施策評価としては「やや遅れている」とした。
- ※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ○食の安全安心の確保
- 放射性物質の検査により、食品の安全性は確保されているが、 県民の不安が払拭しきれておらず、放射性物質への対応が大き な課題となっている。
- ○地産地消や食育を通じた需要の創出
- ・東日本大震災により被災した、県内の生産者や食品製造事業者 が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新 規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るために も, 更なる地産地消の推進が求められている。
- ・優良みやぎ材の供給力の強化を図るとともに、県産材の利用の 大切さについて広く普及を図る必要がある。

- ○食の安全安心の確保
- ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参 加運動などにより消費者の食の安全性に対する理解を深める取 組を進める。
- ○地産地消や食育を通じた需要の創出
- ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など 様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでい
- ・木材加工施設等の整備について支援するとともに, 県産材によ る公共施設等の木造・木質化を推進する。また、みやぎ材利用セ ンター等と連携して、県産材のPRや利用意義の普及・啓発に取り 組む。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	環境にやさし い農業定着促 進事業(再掲)	農産園芸環境	10,172		・左記の認証制度の平成24年度の認証面積は3,009haとなり,前年度に比べてやや増加した。また、JAS有機やその他第三者認証を含めると、28,332haとなり,同じく前年度よりやや増加した。・エコファーマー(認定期間5年間)の再認定者が減少していることから、理由及びその後の技術についてアンケート調査を実施した。約8割の人が認定消滅後も、環境負荷低減の技術を継続実施していることがわかった。
2	2	HACCP定着 事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	非予算的手法	確立に向け, 県独自の食品衛生	・復興に伴い、新規に稼働する食品事業者がHACCPの導入に取り組む傾向が見られ、登録認証の件数が増加した。 ・また、研修会への参加者も多く、食品事業者のHACCPに対する関心の高さがうかがえた。 ・さらに、消費者に対しHACCPシステムの概要や事業者のHACCPの取組についての啓発を行った。
3	3	生がきノロウィ ルス対策事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	2,434	生がきの安全性を確保するため、ノロウイルスを短時間で検出できる新たな検査手法(ABC-LAMP法)の検証と普及に取り組む。	・検査時間を短縮できるLAMP法について,公定法との比較による検証作業を実施し,検査手法としての有効性を実証した。
4	4	農作物・土壌 対策事業	農林水産部 農産園芸環境 課	2,594	食品中のCd基準値改正に対応し、畑作物のCd吸収低減対策,土壌Cd濃度低減等対策及び農産物の流通対策に取り組む。	・アルカリ資材の施用によるCd吸収抑制 効果について検証できた。しかし,作物に より効果が異なることもわかった。
5	5	みやぎ食の安 全安心県民総 参加運動事業	食と暮らしの	1,521	県,生産者・事業者及び消費者の協働による県民総参加運動を	・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施した。モニター事業では「食と放射性物質」をテーマに研修会を開催し、アンケート回答者の87%が「内容に満足した」と回答した。
6	6	輸入食品検査 強化事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	19,250	全性確保のため,残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する ととなど、輸入食品取扱業者等	・県内に流通している輸入食品144件について,残留農薬,動物用医薬品,添加物,遺伝子組換え食品,アレルギー物質などの検査を実施した。食品衛生法違反となる食品はなかった。
7	7	みやぎの食料 自給率向上運 動事業	農林水産部食産業振興課	360	向上を図り, 県民一人ひとりが国 内外の食料事情や宮城の食材,	・広報啓発活動(まるごとフェスティバルにおいてブース設置・パネル等展示, 啓発資料作成) ・味噌加工体験講習会の実施・PRグッズ(コットンバック)の作成

番号	事業 番号	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	等 8	こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部農産園芸環境課			・毎年11月を「こめ粉利用推進月間」とし、こめ粉スタンプラリーや料理講習会などを開催し、米粉の利用推進を図り、米粉商品の良さなどのPRに努めた。
9	9	学校給食地産 地消推進事業	農林水産部 農産園芸環境 課	105	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	・毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県内農林産物の利用拡大に向け、普及・啓発を図った。その結果、地場産野菜等利用品目数割合は、24.1%となった。
10	10	食育·地産地 消推進事業	農林水産部食産業振興課	1,703	メージアップのため,地産地消の 取組を全県的に進め,県産食材 の一層の理解や消費・活用の促	・「地産地消の日」の定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成、フリーペーパーへの掲載)を実施した。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施(応募者数138件、前年より37件増)した。・緊急雇用基金事業を活用し、「地産地消推進店」で復興応援キャンペーンを実施(3回、10、12、2月)した。また、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。
11	11	みやぎの農業 サポーター拡 大推進事業	農林水産部農業振興課	202	農業関連事業者を対象とした 検討会や地域における生産者と 消費者によるワークショップの開 催により、農畜産物価格の正当 性や農業の重要性について、農 業関連産業従事者や消費者の 理解向上を図り、県民が皆で支 える農業の実現を図る。	・地域の食と農を考えるワークショップの開催(大河原管内,栗原管内各1回)・道の駅を核とした地域農業の活性化に向けた検討会の開催(1回)
12	12	みやぎの食育 推進戦略事業 (再掲)	保健福祉部健康推進課		「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)の実施(16回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(33件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者740人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(来場者400人)
13	13	「優良みやぎ 材」普及拡大 対策事業(再 掲)	農林水産部林業振興課		「優良みやぎ材」の一層の需要 拡大と認知度向上を図り、県産 材のブランド化を推進するととも に、木材関連産業の活性化を図 る。	・優良みやぎ材普及パンフレット作成 ・みやぎ材利用センター活動強化支援 ※関係機関と連携して、優良みやぎ材の 普及、PRを実施するとともに、災害公営住 宅等への安定供給に努めた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	1 1 1		農林水産部 林業振興課	非予算的手法	するため, 市町村や関係団体・ 企業等と連携し, 木材の利用意 義について県民の意識を高め,	・みやぎ木づかい顕彰(1団体:株式会社山大) ・木工工作,写真,木造住宅コンクール後援 ・みやぎまるごとフェスティバル参加

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	2	農産物放射性 物質吸収抑制 対策事業		7,331	産物の買い控えや価格の下落	・東日本大震災農業生産対策事業等の活用とあわせ、22市町、約27,300haにおいて、カリ質肥料の施用による吸収抑制対策が実施され、放射性物質検査の結果、基準値を超過する農産物はなかった。
2	3	給与自粛牧草 等処理円滑化 事業	農林水産部畜産課	14,335	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため,処理経費について助成する。	・一時保管施設93か所の維持管理(点検等)
3	5	草地土壤放射 性物質低減対 策事業	農林水産部畜産課	88,091	地から牧草への放射性セシウム の移行を低減するため、牧草地 の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を作業委託で行う市町村等に対し、助成を行ったほか、岩出山牧場の除染を実施。 補助 7事業主体 57,987千円 岩牧除染 29,610千円 県事務費 494千円 総計 88,091円
4	7	肉用牛出荷円 滑化推進事業		89,087	県産牛肉の信頼性を確保する ため、当分の間、出荷される肉 用牛全頭を対象とした放射性物 質の検査を行う。また、廃用牛の 放射性物質低減対策を支援す る。	・平成26年3月末までに, 県内出荷19,487 頭, 県外出荷10,196頭, 計29,683頭の牛 肉の放射性物質検査を実施した。また, 廃用牛の生体検査を5,979頭実施し, 5,856頭がと畜された。
5	9	水産物安全確 保対策事業	農林水産部 水産業振興課	8,882	るため、水産物の放射性物質濃度のエータルング調本を実施す	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器,県内水産加工業協同組合等に設置したNalシンチレーション検出器により,定期的なモニタリング調査を実施した。また,県調査船により検査用サンプルを採取した。
6	10	食の安全安心 相互交流理解 度アップ事業	食と暮らしの	44	対象に,放射性物質に関する正 確な情報を提供することを目的と	・「食品中の放射性物質」をテーマに、大河原、登米、仙台で各1回、計3回開催し、消費者及び生産者・事業者等計261人が参加した。前年度より2回多い開催が好評だった。
7	11	県産農林水産 物放射性物質 対策事業	農林水産部食産業振興課	13,088	に伴い,飛散した放射性物質に よる農林水産物等への影響が懸	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する検査に対し、交付金による支援を行った(2市4町)。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	12	宮城県産品風評対策強化事業	農林水産部食産業振興課	57,803	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響とみられる需要の落ち込みに対応するため,放射性物質検査体制及び放射性物質に係る正確な情報発信を行うとともに,県産農林水産物の安全性をPRする。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、新聞紙面や主婦向け雑誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・WEBサイトを活用した県産品PRキャンペーン等を実施した。
9	13	農産物放射能 対策事業	農林水産部農産園芸環境課	33,953	農産物等の安全確認を行うため,主要県産農産物等を対象にめ,主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し,今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・平成24年度の検査結果を元に吸収抑制対策を実施するとともに、今年度産の農産物の放射性物質を検査したところ、基準値を超過するものはなかった。検査点数 40,455点(うち野菜・果樹等 3,525点)
10	14	放射性物質影響調査事業	農林水産部畜産課	16,036	本県農畜産物の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	て、モニタリング等検査を実施し、安全性が確認されたものについてのみ利用する
11	15	林産物放射性物質対策事業		176,782	震災による東京電力株式会社 福島第一原子力発電所事故に 伴う放射性物質の放出により,森 林などに放射性物質が蓄積した ことから,きのこ等をはじめとした 特用林産物の安心・安全の確保 に向け,検査の徹底を行うととも に,特用林産物の生産再開に向 けた取組を支援する。	・簡易検査と精密検査 570件 (出荷制限1件,出荷自粛3件) ・無汚染他県産ほだ木購入支援 14万 本 ・汚染ほだ木撤去集積 125万 本 ・東電風評賠償説明会 参加104人 (5回) ・特用林産物賠償請求支払い率 81% (JA協議会,森林組合連合会:団体請求 分)
12	16	みやぎまるご とフェスティバ ル開催事業	農林水産部食産業振興課	5,000	県内外からいただいた御支援 に対する感謝と、復興に向けて 歩みを進める宮城県の姿や県産 品の魅力を県内各地の出展者と ともに発信することを目的として、 みやぎまるごとフェスティバルを 開催する。	・「みやぎまるごとフェスティバル2013」の 開催 ・開催日:平成25年10月19日(土),20日(日) ・会場:宮城県庁,勾当台公園,市民広場 ・総出展団体:102団体,総テント数134テント ・来場者数:約100,000人
13	17	宮城米広報宣 伝事業	農林水産部食産業振興課	13,552	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。
14	18	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	4,912	を確保するため,放射性物質の 検査機器を整備するとともに,継 続した検査体制を構築し,市場 出荷前の牛肉や流通食品等に	・米山のと畜場に搬入された県産牛全頭について放射性物質検査を実施した。その結果,基準値を超過した牛はなかった。 ・また,県内に流通している加工食品や豚肉,鶏肉等420件について検査し、安全性を確認した。

-	91	-
---	----	---

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており, 県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また,経済のグローバル化が進む中で,東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち,自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから,東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し,圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
	県内企業のグローバルビ	77,620	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	10,672億円 (平成25年)	Α	
8	デネスの推進と外資系企業 の立地促進		県の事業をきっかけとした海外企業等との年 間成約件数(件)	10件 (平成25年度)	С	やや 遅れている
	V/立.地促進		企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	9社 (平成25年度)	С	
	自律的に発展できる経済 システム構築に向けた広域 経済圏の形成		全国平均と比較した東北地方の一人当たり 県民所得の割合(%)	81.4% (平成23年度)	B A 概ね順調	
9		17,298,326	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	7位 (平成25年)		
9			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万 人)	5,092万人 (平成24年)	Α	794.4 4川貝前川
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量 (輸移出分)(万トン)	569万トン (平成24年)	Α	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については,海外でのフェアや商談会開催,見本市参加などを通して,県内企業の輸出促進に取り組んだが,中国や韓国等の輸入規制の継続や国際情勢等により,商談会への参加企業数が減少するなど,海外販路開拓は厳しい状況が続いている。
- ・施策8では、3つの目標指標のうち2つが未達成となり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率は、25%と低調なことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9について,山形県と連携した官民共同のフォーラムを開催するとともに,とうほく自動車産業集積連携会議を中心とした自動車 関連産業の商談会やセミナーを実施して,東北各県が一体となった活動を展開し,広域経済圏の形成に向けて着実に推進している。本施策では,4つの目標値のうち,3つを達成している。
- ・しかしながら,依然として東北地方からの人口流出に歯止めがかかっていないことや東北への外国人観光客宿泊数の回復が遅れていることなどから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから,施策8を「やや遅れている」と評価したが,施策9は「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

理器

対応方針

- ・施策8については、中国では県産品の輸入規制や関係悪化によるリスクがあることから、中国以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。
- ・県内事業者に対して,海外取引の潜在的なニーズを掘り起こすとともに,相談事業や商談会等,県の施策を周知していく必要がある。
- ・外資系企業の立地促進では、インセンティブなどの投資環境を 積極的にPRする必要がある。
- ・施策9については,東日本大震災からの復興に伴う一時的な経済活動の活性化にとどまらず,数年後をにらんだ需要創出策を講じる必要がある。
- ・東京圏に人口が集中する傾向が強まっており, 東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。

- ・台湾でのビジネスマッチング支援やロシアを対象とした専門家等によるビジネス支援, 更に将来を見据え, 東南アジア諸国との関係構築に取り組む。
- ・県内事業者のニーズを掘り起こすため、企業訪問やセミナーを 実施する。また、海外ビジネス支援情報を集約し、窓口を一本化 してわかりやすく情報を提供していく。
- ・外資系企業誘致ではインターネット等を活用し英語での情報発信を強化するとともに、国内においても企業訪問やセミナーを開催する。
- ・東北各県共同による自動車関連商談会や共同での海外共同事務所を活用した商談会の実施など、スケールメリットのある事業を推進し、足腰の強い経済構造の構築を図る。
- ・北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策を検討・ 実施することで東北全体の経済の底上げを図ることで、人口の流 出を防ぐ。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委員会	政策の成果適均	7
の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については,海外でのフェアや商談会開催,見本市参加などを通して,県内企業の輸出促進に取り組んだが,中国や韓国等の輸入規制の継続や国際情勢等により,商談会への参加企業数が減少するなど,海外販路開拓は厳しい状況が続いている。
- ・施策8では、3つの目標指標のうち2つが未達成となり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率は、25%と低調なことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9について,山形県と連携した官民共同のフォーラムを開催するとともに,とうほく自動車産業集積連携会議を中心とした自動車 関連産業の商談会やセミナーを実施して,東北各県が一体となった活動を展開し,広域経済圏の形成に向けて着実に推進している。本施策では,4つの目標値のうち,3つを達成している。
- ・しかしながら,依然として東北地方からの人口流出に歯止めがかかっていないことや東北への外国人観光客宿泊数の回復が遅れていることなどから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから,施策8を「やや遅れている」と評価したが,施策9は「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での	課題と対応方針 (最終)
課題	対応方針
・施策8については、対中国のビジネスは、県産品の輸入規制や関係悪化により厳しい状況にあるが、巨大市場であることや県内企業の関心の高さから取組を継続する必要がある。 ・中国及び韓国でのビジネス展開にリスクが高まっていることから、中韓以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・県内事業者に対して、海外取引の潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会等、県の施策を周知していく必要がある。 ・外資系企業の立地促進では、インセンティブなどの投資環境を積極的にPRする必要がある。	 ・県内事業者のニーズに応じ、情報提供や相談事業、セミナー、 商談会などに取り組む。 ・台湾でのビジネスマッチング支援やロシアを対象とした専門家等によるビジネス支援、更に将来を見据え、東南アジア諸国との関係構築に取り組む。 ・県内事業者のニーズを掘り起こすため、企業訪問やセミナーを実施する。また、海外ビジネス支援情報を集約し、窓口を一本化してわかりやすく情報を提供していく。 ・外資系企業誘致ではインターネット等を活用し英語での情報発信を強化するとともに、国内においても企業訪問やセミナーを開催する。
・施策9については、東日本大震災からの復興に伴う一時的な経済活動の活性化にとどまらず、数年後をにらんだ需要創出策を講じる必要がある。 ・東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。	・東北各県共同による自動車関連商談会や共同での海外共同事務所を活用した商談会の実施など、スケールメリットのある事業を推進し、足腰の強い経済構造の構築を図る。 ・北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策を検討・実施することで東北全体の経済の底上げを図ることで、人口の流出を防ぐ。

- 95 -

政策番号4

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進 施策番号8

施策の方向

県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、 海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。

(「宮城の

◇ 県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウ ハウを提供する。また,アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど、県内企業が海外との取引機会を拡大するた

将来ビジョン •震災復興

めの支援を行う。 ◇ 海外政府等とのネットワークを活用して、独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大

実施計画」の

学等と産学官で有機的に連携し、外資系研究開発型企業等の進出を促進する。

行動方針)

- ◇ 県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進する。
- 国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し、経済交流を下支えする。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

65	- Dec. (Dec.)		7 - 54 - 12-7			
等	初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)	11,050億円	9,500億円	10,672億円	Λ		9,500億円
1 (億円)	(平成20年)	(平成25年)	(平成25年)	Α	112.3%	(平成25年)
。 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間	27件	40件	10件			40件
龙 成約件数(件)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		25.0%	(平成25年度)
₂ 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累	4社	14社	9社			14社
³ 計]	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		50.0%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標 指標 等

- ・3つの目標指標のうち,「宮城県の貿易額」で目標値を上回ったが,原油や石油製品等の輸入が大きく伸びていることが要因
- ・残り2つの指標では達成度は「C」評価であり,特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成度が低 かった
- ・平成25年県民意識調査結果からこの施策を含む「商工業の復興について」の調査結果では、復興の進捗状況について「進ん でいる」「やや進んでいる」と回答した「高実感群」の割合は31.9%,「やや遅れている」「遅れている」を合わせた「低実感群」は 46.7%となっている。

県民 意識

- ・この施策の事業を含む震災復興計画の分野3取組1の調査結果では、認知度について「高認知群」は46.9%と比較的低いのに 対し、関心度及び重視度について「高関心群」が66.5%、「高重視群」が69.8%と高い割合となっている。一方、満足度について 「満足群」は33.8%となった。
- ・特に優先すべきと思う施策の調査で「4.販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は3.6%(305/8,424)と、17項目中 13番目に低い結果となった。
- ・県内企業の復旧は着実に進んでいるが、これまで輸出促進に積極的に取り組んでいた沿岸部の水産加工会社等で復旧の遅 れがある。

- 社会・日中関係の悪化に端を発し、県主催商談会等への参加に消極的になった企業や、東南アジア等への事業シフトを検討する 経済企業があった。
- 情勢・震災後は諸外国, 特に中国での本県産食品に対する輸入規制は緩和される見通しが立たない。また, 平成25年9月に韓国が 本県水産品の輸入を停止したことにより、韓国とのビジネスが震災以降停滞していた本県水産加工企業にとってさらに大きなダ メージとなった。

事業 の成 果等

・参加企業数や商談機会の減少など,社会経済状況等から間接的な影響を受けた事業があり,結果として,成果も目標値を下 回る場合があった。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

・中国については、県産品の輸入規制や関係悪化があるものの、 県内企業が多数進出する巨大な市場であることに変わりないこと から、県内事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う必要が ある。

・中国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り 組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで, ニーズに 応じた海外ビジネスの情報提供を,相談事業やセミナー開催等に よって行う。

・中国及び韓国でのビジネス展開に一定のリスクが伴うことから、 中韓以外の東アジア, 東南アジア, ロシア, 欧州等でのビジネス 展開を促進する必要がある。

・中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携強化による台 湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出, ロシアを対象とした 専門家等によるロシアビジネス支援、また、新たに将来を見据えた 東南アジア諸国との関係構築に取り組む。

・輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすととも に、相談事業や商談会等県の支援策の認知度を更に高める必要し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの がある。

・海外ビジネス支援情報の"プラットフォーム"として窓口を一本化 情報を集約して一元的にわかりやすく提供する。また、県内企業 のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積 極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行う。

・商談会については、事前に個別企業ニーズや課題を把握し、事 後には海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、 一貫した対応により、より多くの成果を生み出していく必要がある。

・商談会参加企業に対しては、事前の訪問やヒアリングを十分行 い、継続商談の案件については、現地協力機関、ジェトロ仙台等 の専門機関, みやぎグローバルビジネスアドバイザー, 県海外事 務所、七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。

同研究等を経て,企業本体の日本進出・法人設立等,段階的に 展開するケースが多いため、各段階のニーズに即したマッチング を実施する必要がある。

・外資系企業の立地促進については、協業契約、代理店契約、共・外資系企業の誘致に当たっては、外国語での情報発信を積極 的に行うとともに、これまでの国際交流を通じて培われた人的ネッ トワークや現地企業情報に精通したキーパーソンを積極的に活用 して立地可能な外国企業の発掘を行い、県内企業等とのニーズ に即したビジネス・マッチングを産学官の有機的な連携により実施 する。

■ 宮城県行政評価系昌会の音目 (評価佰客に対する音目)及び風の対応方針

	呂	以計	一安貝会の息兄(評価原条に対する息兄)及び宗の対心力軒
委員会の	施策の成果	判定 概ね 適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。 昨今の厳しい経済情勢においては、所期の目標に達することが困難な場合も考えられるものの、県の取組 によって得られた実績等については、事業の成果等に分かりやすく記載することが必要であると考える。
==	施策を推進す での課題と対 針	_	
県の対	施策の成果		県の取組によって得られた実績等について、事業の成果等に分かりやすく記載する。
応方針	施策を推進すでの課題と対針		

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

日標 指標 筀

- ・3つの目標指標のうち、「宮城県の貿易額」で目標値を上回ったが、原油や石油製品等の輸入が大きく伸びていることが要因 である。
- ・残り2つの指標では達成度は「C」評価であり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成度が低 かった。

・平成25年県民意識調査結果からこの施策を含む「商工業の復興について」の調査結果では、復興の進捗状況について「進ん でいる」「やや進んでいる」と回答した「高実感群」の割合は31.9%,「やや遅れている」「遅れている」を合わせた「低実感群」は 46.7%となっている。

県民

- ・この施策の事業を含む震災復興計画の分野3取組1の調査結果では、認知度について「高認知群」は46.9%と比較的低いのに 意識|対し,関心度及び重視度について「高関心群」が66.5%,「高重視群」が69.8%と高い割合となっている。一方,満足度について 「満足群」は33.8%となった。
 - ・特に優先すべきと思う施策の調査で「4.販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は3.6%(305/8,424)と、17項目中 13番目に低い結果となった。
 - ・県内企業の復旧は着実に進んでいるが、これまで輸出促進に積極的に取り組んでいた沿岸部の水産加工会社等で復旧の遅 れがある。

- 社会・日中関係の悪化に端を発し、県主催商談会等への参加に消極的になった企業や、東南アジア等への事業シフトを検討する 経済企業があった。
- 情勢・震災後は諸外国, 特に中国での本県産食品に対する輸入規制は緩和される見通しが立たない。また, 平成25年9月に韓国が 本県水産品の輸入を停止したことにより、韓国とのビジネスが震災以降停滞していた本県水産加工企業にとってさらに大きなダ メージとなった。

事 業 の成 果等

・社会経済状況等,外的要因による影響を受けた分野や地域(食品分野,中国,韓国等)を中心に企業の商談機会が大きく制 一定の成果を上げ 約されたが、中国上海の商談会で9件、ロシア市場への新規参入を支援した企業が1件の成約を得るなど

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

<u>対応方針</u>

- ・中国については、県産品の輸入規制や関係悪化があるものの、 県内企業が多数進出する巨大な市場であることに変わりないこと から、県内事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う必要が ある。
- ・中国及び韓国でのビジネス展開に一定のリスクが伴うことから、 中韓以外の東アジア, 東南アジア, ロシア, 欧州等でのビジネス 展開を促進する必要がある。
- ・輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすととも に、相談事業や商談会等県の支援策の認知度を更に高める必要 がある。
- ・商談会については、事前に個別企業ニーズや課題を把握し、事 後には海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、 - 貫した対応により、より多くの成果を生み出していく必要がある。
- ・外資系企業の立地促進については、協業契約、代理店契約、共・外資系企業の誘致に当たっては、外国語での情報発信を積極 同研究等を経て,企業本体の日本進出・法人設立等,段階的に 展開するケースが多いため、各段階のニーズに即したマッチング を実施する必要がある。

- ・中国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り 組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで, ニーズに 応じた海外ビジネスの情報提供を,相談事業やセミナー開催等に よって行う。
- ・中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携強化による台 湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出, ロシアを対象とした 専門家等によるロシアビジネス支援,また,新たに将来を見据えた 東南アジア諸国との関係構築に取り組む。
- ・海外ビジネス支援情報の"プラットフォーム"として窓口を一本化 し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの 情報を集約して一元的にわかりやすく提供する。また, 県内企業 のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積 極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行う。
- ・商談会参加企業に対しては、事前の訪問やヒアリングを十分行 い,継続商談の案件については,現地協力機関,ジェトロ仙台等 の専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事 務所、七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。
- 的に行うとともに、これまでの国際交流を通じて培われた人的ネッ トワークや現地企業情報に精通したキーパーソンを積極的に活用 して立地可能な外国企業の発掘を行い、県内企業等とのニー に即したビジネス・マッチングを産学官の有機的な連携により実施 する。

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	36,381	山形県や岩手県と共同で海外 事務所を運営し、海外展開を目 指す県内企業に対する総合的な 支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での県内企業へのビジネス等支援 (H25支援件数508件) ・県内企業の海外展開のほか,観光客誘 致等幅広い分野で,本県と韓国,中国と の交流拡大に貢献 ・経費削減に努めているものの,大幅な 円安により,海外での経費(円換算)が増 加した。
2	2	日本貿易振興 機構仙台貿易 情報センター 負担金	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	12,000	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	
3	3	県産農林水産 物等輸出促進 事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	10,869	被災者の販路拡大を支援するため,輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の 交付(7件) ・海外スーパー等でのフェア開催(計3 回,延べ36日間,台湾5店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回,台湾3回, 国内3回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港2回,台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間, 6社出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間,3社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
4			経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	1,528	談事業,海外に拠点を持つアド バイザーによる販路開拓支援	・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ314人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談は、11社から14件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 ・海外販路開拓アドバイザー支援は2社2件について、海外での商談の同行支援を行った。
5	5	外資系企業県 内投資促進事 業		1,137	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・これまでのネットワークに留まらず、新たなネットワークの構築を目指し、関係機関への訪問や国際展示会への出席を積極的に実施し、ビジネス環境のPRや情報交換を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	6	東アジアとの 経済交流促進 事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	3,960	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「東北宮城フェアin上海ビジネス商談会」を開催し、県内企業9社の参加があった(成約は9件)。・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業5社の参加があった。・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。・新潟県で開催された「日中経済協力会議」に参加し、東北各県と中国東北部の経済交流の促進を図った。
7	7	香港・台湾と の経済交流事 業	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	非予算的手法	中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場である香港,安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター、(公社)宮城県国際経済振興協会、香港貿易発展局、中華民国工商協進会等と連携して促進する。	・平成25年11月の「ビジネスマッチングin台北」の機会にグローバルビジネスアドバイザーを活用し、台湾企業の訪問等経済交流の促進に向けた取組を行うとともに、中華民国工商協進会、在京の台湾経済交流窓口等への訪問を行い、今後の交流に向けた意見交換を行った。 ・香港貿易発展局と、今後の経済交流に向け、県内関係機関とともに意見交換を行った。
8	8	ロシアとの経 済交流事業	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	3,390	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	・ロシアビジネスに精通しているコンサルタント事業者等に、ロシア進出に意欲的な県内企業のビジネス支援業務を委託し、2社が極東ロシアで販路開拓を実施した。
9	9	海外交流基盤 強化事業	経済商工観光 部 国際経 済・交流課	2,107	中国吉林省,米デラウェア州, 露ニジェゴロド州等海外自治体 等との関係を強化するため,訪 問団の派遣や受入れを行う。あ わせて,訪問団への地元経済界 の参加を促すことにより,本県の PR等を効果的に実施し,企業の 販路開拓を下支えする。	・友好省州等海外自治体への職員, 訪問団の派遣2回 ・友好省州等海外自治体からの職員, 訪問団の受入2回
10	10	国際協力推進 事業	経済商工観光 部 国際経 済・交流課	1,314	の知名度及び評価の向上と本県 との経済的相互発展の牽引役と なる「親宮城」人材の育成を図る とともに、国際協力関係を地域間	・友好省である吉林省からの研修員受入 れ(2人) ・マラウイへの2人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOP(Base of the economy Pyramid)ビジネス(発展途上国の低所得 者層を対象としたビジネス)の展開を模索 している県内企業と連携し、JICA草の根 技術協力事業を実施。
11	11	多文化共生推 進事業(再掲)	経済商工観光 部 国際経 済·交流課		され、だれもが社会参加できる 「多文化共生社会」の形成を目 指し、日本人と外国人の間に立 ちはだかる「意識の壁」、「言葉の 壁」、「生活の壁」を解消すること	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数255件 ・災害時通訳ボランティアの募集,研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12	12	みやぎ海外 ネットワーク形 成事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	非予算的手法	の外国人や海外にある県人会等 のネットワークをデータベース化	・英語版フェイスブックを試験的に運用し、宮城県の安全・安心・魅力に関わる情報を発信している。フェイスブック活用への多くの賛同を得ることができた。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1			経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室		震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内中小企業に対し、事業の継続を支援するため、取引先との商談等に要する経費を補助する。	・取引先との商談等に要する経費の補助:4社6件 ・成約に至ったケースはないが,支援を受けた企業は,いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続している。
2		海外交流基盤 再構築事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課		震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため,海外政府要人の来県を促すとともに,国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 36件・海外での復興PR 1件

政策番号4

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

〉 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度 的な人口流出に歯止めを掛ける。

施策の方向

◇ 東北の中枢圏域として,山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに,岩手県や福島県とも連 携施策の実施に向けた検討を行う。

「宮城の 将来ビジョン

- 県境を越えた企業, 研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について 東北各県との連携を強化していく。
- •震災復興 実施計画」の
- ◇ 観光や文化的な活動においては,東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り,国内外からの交流人口を 増加させる。

行動方針)

- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。
- 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。

目標 指標 等

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 ■達成度 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民 82.6% 86.2% 81.4% 87.6% 1 В 所得の割合(%) (平成18年度) (平成23年度) (平成25年度) 94.4% (平成25年度) 東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順 8位 7位 7位 7位 2 100.0% (平成25年) 位) (位) (平成20年) (平成25年) (平成25年) 3,474万人 4,600万人 5,092万人 4.650万人 3 東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人) Α (平成20年) (平成24年) (平成24年) 110.7% (平成25年) 東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸 409万トン 505万トン 569万トン 527万トン 4 (平成24年) 112.7% (平成25年) 移出分)(万トン) (平成20年) (平成24年)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標 指標 等

・目標指標については,復興需要に伴う東北地方の経済活動の活性化や,平成24年7月にトヨタ自動車東日本(株)が発足し地 域内での完成車生産台数が前年度を大幅に上回ったこと等により,中間目標を概ね達成できたものと判断される。

県民 意識

・平成25年県民意識調査結果から類似する取組である震災復興計画の政策3施策3「雇用の維持・確保」の調査結果を参照す ると, 高重視群は75.2%と高いが, 満足群は34.7%と低く, 不満群が31.6%と高い傾向が見られる。

社会 経済 情勢

・東北地方の経済動向は「東日本大震災からの回復が続いている(平成26年3月東北経済産業局)」とされ、有効求人倍率につ いては1.10(平成26年2月:全国平均1.05)で全国平均を上回り、人口の社会増減は平成24年が21,776人の減少であったのに 比べ、平成25年は17,707人の減少にとどまり、平成24年に引き続き持ち直しているなど、東日本大震災からの復興需要が本格 化し, 東北地方の経済に浮揚効果を与えている。

評価の理由

- ・山形県との連携については,両県の官民共同でのフォーラム開催(約200名参加)など,官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。
- ・食品製造業の食品開発等支援や販路拡大を目指し,食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い,数多くの商談の機会を創出している(商談件数:9,190件)。
- ・自動車関連産業については、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修の開催のほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開し、県内では、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の増加(15会員増)や、自動車産業分野の製造品出荷額等の増加など集積効果が見えている。
- ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:9件)したり,山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援(496件),商談会を実施しており,民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。

事業の成

- ・観光においては、平成25年4月から6月にかけて、官民が一体となって仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し、期間中のサンプル調査では観光客入込数等が震災前の水準まで回復したほか、東北一体となった海外旅行博への出展等により、スケールメリットを活かして情報発信することができた。
- 果等
 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。
 - ・仙台塩釜港において,高松ふ頭の整備に着手するとともに,高砂コンテナターミナルの拡張整備,雷神ふ頭用地の造成を推進し,東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応するようにしている。
 - ・仙台北部道路が全線供用開始し、仙台都市圏の東西交通軸が強化され、内陸と沿岸を結ぶ物流の効率化が図られた。
 - ・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、Ⅱ期区間(中田工区)について調査・設計を進めるとともに、用地買収に着手した。Ⅲ期及びⅣ期区間については、平成25年度から事業に着手し、調査・設計を実施した。
 - ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しており、東日本大震災の復興需要等により中間目標を達成していることから、評価については「概ね順調」と判断した。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活 ・引き続き東北各県共同による自動車関連展示商談会の実施や 動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、数年後をに 海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス らんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰 の獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 ・東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコラ の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 イダー)の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進す る ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・ 経済情勢に配慮しつつ, 効率的な整備を進める。 ・東北地方の人口の社会増減は、平成24年に引き続き持ち直して ・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北 いるが、全国的には景気回復が進み、東京圏に人口が集中する 未来戦略会議などで, 広域経済活性化策等について検討・実施 傾向が再び強まっており, 東北地方が一体となって地域活性化に し, 東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。 取り組む必要がある。 ・広域的課題解決のため, 道州制導入を推進する。 ・観光については、東北各県や関係諸団体と連携しながら、正確 ・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観 光客の回復が遅れている。 な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図 る。

	■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針								
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。							
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	-							
県の対	施策の成果	-							
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	-							

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

目標指標については、復興需要に伴う東北地方の経済活動の活性化や、平成24年7月にトヨタ自動車東日本(株)が発足し地 域内での完成車生産台数が前年度を大幅に上回ったこと等により、中間目標を概ね達成できたものと判断される。なお、全国 平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合は、東日本大震災の影響等による一時的な落ち込みと考えられ、今 後、全国平均との差は縮小していくものと思われる。

意識

・平成25年県民意識調査結果から類似する取組である震災復興計画の政策3施策3「雇用の維持・確保」の調査結果を参照す 県民ると、高重視群は75.2%と高いが、満足群は34.7%と低く、不満群が31.6%と高い傾向が見られる。

社会 経済 情勢

・東北地方の経済動向は「東日本大震災からの回復が続いている(平成26年3月東北経済産業局)」とされ、有効求人倍率につ いては1.10(平成26年2月:全国平均1.05)で全国平均を上回り,人口の社会増減は平成24年が21,776人の減少であったのに 比べ,平成25年は17,707人の減少にとどまり,平成24年に引き続き持ち直しているなど,東日本大震災からの復興需要が本格 化し、東北地方の経済に浮揚効果を与えている。

- ・山形県との連携については,両県の官民共同でのフォーラム開催(約200名参加)など,官民ともに県境を越えた交流が活発 に行われている。
- ・食品製造業の食品開発等支援や販路拡大を目指し,食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い,数多くの商 談の機会を創出している(商談件数:9,190件)。
- ・自動車関連産業については、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修の開催のほかセミナーの 相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開し、県内では、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の 増加(15会員増)や、自動車産業分野の製造品出荷額等の増加など集積効果が見えている。
- ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:9件)したり、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企 業の海外進出支援(496件), 商談会を実施しており、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献してい

事業 の成

- ・観光においては,平成25年4月から6月にかけて,官民が一体となって仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し,期 間中のサンプル調査では観光客入込数等が震災前の水準まで回復したほか、東北一体となった海外旅行博への出展等によ り、スケールメリットを活かして情報発信することができた。
- 果等 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施 設等に重点的にアーティストを派遣し, 子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型 の事業を実施し,一定の成果が得られた。
 - ・仙台塩釜港において, 高松ふ頭の整備に着手するとともに, 高砂コンテナターミナルの拡張整備, 雷神ふ頭用地の造成を推 進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応するようにしている。
 - ・仙台北部道路が全線供用開始し、仙台都市圏の東西交通軸が強化され、内陸と沿岸を結ぶ物流の効率化が図られた。
 - ・「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」は、Ⅱ期区間(中田工区)について調査・設計を進める とともに、用地買収に着手した。Ⅲ期及びⅣ期区間については、平成25年度から事業に着手し、調査・設計を実施した。
 - ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行し ており,東日本大震災の復興需要等により中間目標を達成していることから,評価については「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (最終)
課題	対応方針
・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。	・引き続き東北各県共同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 ・東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。
・東北地方の人口の社会増減は、平成24年に引き続き持ち直しているが、全国的には景気回復が進み、東京圏に人口が集中する傾向が再び強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。	・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策等について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。・広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。
・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観 光客の回復が遅れている。	・観光については、東北各県や関係諸団体と連携しながら、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	地域連携推進 事業	震災復興·企 画部 震災復 興政策課	803	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会の支援(1回) ・ほくとうトップセミナーの開催(1回) ・官民による広域連携プロジェクト研究会の開催(7回)
2	2	食品製造業振 興プロジェクト (再掲)	農林水産部食産業振興課	8,264	農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を支援する。	・商品開発や販路開拓に向けたセミナー開催(3回) ・新たな商品づくり開発支援(2件) ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会の開催。首都圏及び大阪での商談会への参加。
3		自動車関連産 業特別支援事 業(再掲)	経済商工観光 部 自動車産 業振興室	57,813	本県の自動車関連産業を取り 巻く環境の変化に対応して,地 元企業の新規参入と取引拡大を 促進することにより自動車関連産 業の一層の振興を図るため,取 引機会の創出や人材育成,技術 支援など総合的な支援を行う。	 ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 302会員(H25.4)→317会員(H26.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,600億円(推計値)(H24) ・展示商談会開催等 8件(東北6県合同商談会1件,県単独商談会1件,他6件) 地元企業72社・団体が参加 ・自動車関連セミナー 4件(412人)
4	1	仙台・宮城観 光キャンペー ン推進事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行 エージェントや報道関係者など に対し,本県の観光の情報や復 興の状況を正確に伝えることによ り観光客の誘致を図るため,関 係自治体等と協力して観光キャ ンペーンなどを実施する。	・平成25年4月から6月にかけて、JRグループと連携した仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等が震災前の水準まで回復した。また、平成26年のポストDCを春の観光資源の総決算と位置づけ、更なる観光資源の磨き上げに努めた。
5		外国人観光客 誘致促進事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	6,022	海外からの観光客誘致促進の ために各種プロモーション事業 を実施する。	・正確な観光情報の発信のため、香港国際旅游展(ITE)、台北国際旅行博(ITF)への出展やプロモーション活動を行った。 ・マスコミや旅行会社、パワーブロガーを招請し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
6		外国人観光客 受入体制整備 事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	_	来県する外国人が気軽で快適 な旅行をすることができるよう, 受 入体制の基盤を整備する。	・観光地域づくり人材育成事業により、インバウンド関係者向けの研修会を実施した。(ゼロ予算)
7	7	外国人観光客 安心サポート 事業(富県創 出県民総力事 業)(再掲)	経済商工観光部 観光課	_	今後、増加が予想される中国 人観光客が、快適な旅行や ショッピングを楽しめるよう環境作 りを行う。	・銀聯カードを安心して使用できる店舗に指さし確認シートとシールを配布した。 (ゼロ予算)
8	9	宮城の観光イ メージアップ 事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	976	本県に対する知名度の高まりを生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客、とりわけ教育旅行の誘致を促進する。	・北海道からの教育旅行の誘致のため、学校の教員と旅行会社を対象とした説明会を実施した。 (函館、札幌)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9	10	みやぎ県民文 化創造の祭典 (芸術銀河)開 催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文 化課	14,900		・音楽アウトリーチ事業 66か所 5,610人参加 ・美術ワークショップ 15か所 582人参加 ・舞台ワークショップ 10か所 3,556人参加 ・芸術銀河美術展 489人参加 ・フォーラム・キャラバン 103人参加 ・ミュージカル 1,867人参加 ・共催事業,協賛事業 1,012,874人参加
10	11	東アジアとの 経済交流促進 事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	3,960	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「東北宮城フェアin上海ビジネス商談会」を開催し、県内企業9社の参加があった(成約は9件)。・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業5社の参加があった。・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。・新潟県で開催された「日中経済協力会議」に参加し、東北各県と中国東北部の経済交流の促進を図った。
11		海外事務所運 営費補助事業 (再掲)		36,381	山形県や岩手県と共同で海外 事務所を運営し、海外展開を目 指す県内企業に対する総合的な 支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での情報収集等活動(H25活動件数 6,646件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での県内企業へのビジネス等支援 (H25支援件数508件) ・県内企業の海外展開のほか,観光客誘 致等幅広い分野で,本県と韓国,中国と の交流拡大に貢献 ・経費削減に努めているものの,大幅な 円安により,海外での経費(円換算)が増 加した。
12	13	仙台国際貿易 港整備事業 (再掲)	土木部 港湾課	1,794,421	の増大に対応する埠頭機能の拡	・仙台塩釜港(仙台港区)において,高松 ふ頭の整備に着手するとともに,高砂コン テナターミナルの拡張整備,雷神ふ頭用 地の造成を推進した。
13-1	14 -1	高規格幹線道 路整備事業 (再掲)	土木部 道路課	15,200,200	国が事業主体となる三陸縦貫 自動車道などの高規格幹線道 路の整備等について、その事業 費の一部を負担する。	•仙台北部道路全線供用(富谷JCT~国道4号間) •仙台松島道路(松島海岸IC~松島北IC)4車線供用
13-2		地域高規格道 路整備事業 (再掲)	土木部 道路 課	143,957	県土の復興を支えるみやぎ県 北高速幹線道路などの地域高 規格道路の整備を促進し,地域 連携の強化を図る。	・みやぎ県北高速幹線道路 Ⅲ期区間(中田工区)については、調査・ 設計を進めるとともに、用地買収に着手。 Ⅲ期及びⅣ期区間については、H25年度 から事業に着手し、調査・設計を実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	外国人観光客 災害復興緊急 誘致促進事業 (再掲)	経済商工観光	6,374	震災の発生以降, 大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため, 観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに, 安心して来県できる体制づくりを行う。	・中国からの観光客誘致のため,大連及び上海で東京都と連携した商談会を開催した。 ・中国から旅行会社等を招請し,実際に県内の観光地を視察していただいた。 ・パワーブロガーの招請や震災後の正確な情報を入れたパンフレット等を作成し,安心して来県できる旨をPRした。
2		みやぎ観光復 興イメージアッ プ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	4,255	震災の発生に伴い、県内への 観光にも大きな影響が生じてい ることから、本県のイメージアップ や県内への旅行意欲の喚起を 図るため、プロスポーツチームや JR等と連携した首都圏PRを行 う。	・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに,JR主要駅での観光復興をPRするイベントを開催した。

- 1	09	-
-----	----	---

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中枢空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策	施策の名称	平成25年度 決算額	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
番号	ルスの石が	(千円)		(指標測定年度)		心水叶叫
			ライフステージに応じた基幹プログラムの推 進数(件)[累計]	14件 (平成25年度)	С	
			県が関与する高度人材養成事業の受講者 数(人)[累計]	868人 (平成25年度)	Α	
10	産業活動の基礎となる人 材の育成・確保	1,206,400	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数 (人) [累計]	483人 (平成25年度)	Α	概ね順調
	7707月双*催休		県立高等学校生徒のインターンシップ参加 人数(人)	19,661人 (平成22~ 25年度累計)	В	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	— (平成25年度)	N	
		140,286,395	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	864件 (平成25年度)	Α	
11	経営力の向上と経営基盤 の強化		農業経営改善計画の認定数(認定農業者 数) (経営体)	5,809経営体 (平成24年度)	В	概ね順調
			集落営農数(集落営農)	876集落営農 (平成25年)	А	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱 量(TEU)	145,991TEU (平成25年)	В	
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コン テナ貨物除き)(万トン)	3,511万トン (平成25年)	А	
12	宮城の飛躍を支える産業 基盤の整備		仙台空港乗降客数(千人)	3,200千人 (平成25年度) 176千人	Α	概ね順調
			仙台空港国際線乗降客数(千人)		С	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で 到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成25年度)	Α	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。

- ・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について,2指標で達成度Aと判定され,1指標で達成度Bと判定され,達成度Cと判定された1指標についても,達成率70%を超え,平成24年度と比較して施策は前向きに進捗している。なお,指標5「第一次産業における新規就業者数」については,農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。
- ・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、概ね目標を上回っており、順調に推移しているが、県民意識調査では、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、収益性の高い農業経営の実現などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、県民の重視する施策に変化が生じている。
- ・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本大震災の影響から順調な回復を見せている。一方で、仙台空港について、国内線利用者数はほぼ震災前の状況に回復したが、国際線利用者数は、外交等の影響もあって前年度を下回った。
- ・以上から、一部目標を達成できない指標もあるものの概ね順調であると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産 ・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材フ 業を担う人材,後継者の育成を通じて,東日本大震災からの復 旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働 力不足に備えるとともに,的確かつ将来を見据えた人材育成施策 を展開していく必要がある。
 - ラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人 材ニーズに対応できる人材育成体制づくり, 雇用拡大の推進に引 き続き努めるとともに多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図
- ・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化へ の支援,被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ,総合的な 経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民 の理解を得ることが必要である。
- ・施策11については、復旧・復興の過程の中で、企業のステージ にあった必要な支援な支援に応じられるように、事業者と密接に 関わるとともに、事業のPR強化に努めていく。
- ・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさ ないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくこ とが必要である。
- ・施策12について、防災道路ネットワークの整備を促進していくとと もに物流機能,産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の 推進に取り組み, 宮城の復興を広く発信していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 政策の成果 適切 会 **ത** 政策を推進する上 での課題と対応方 見 政策の成果 **ത** 対 応 政策を推進する上 方 での課題と対応方

政策評価 (最終)

針 針

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ
- ・施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保について、2指標で達成度Aと判定され、1指標で達成度Bと判定され、達成度Cと 判定された1指標についても,達成率70%を超え,平成24年度と比較して施策は前向きに進捗している。なお,指標5「第一次産業に おける新規就業者数」については,農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。
- ・施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、概ね目標を上回っており、順調に推移しているが、県民意識調査では、販 路開拓・取引拡大等に向けた支援,収益性の高い農業経営の実現などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増してお り、県民の重視する施策に変化が生じている。
- ・施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量、取扱貨物量は、東日本 大震災の影響から順調な回復を見せている。一方で,仙台空港について,国内線利用者数はほぼ震災前の状況に回復したが,国 際線利用者数は、外交等の影響もあって前年度を下回った
- ・以上から、一部目標を達成できない指標もあるものの概ね順調であると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

- ・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産・施策10について、中長期的な視点を持って「みやぎ産業人材フ 業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復 旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働 力不足に備えるとともに,的確かつ将来を見据えた人材育成施策 を展開していく必要がある。
 - ラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人 材ニーズに対応できる人材育成体制づくり, 雇用拡大の推進に引 き続き努めるとともに多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図

対応方針

- ・施策11について、県内事業者からは、経営基盤の回復・強化へ の支援,被災農業者等の早期営農再開支援とあわせ,総合的な 経営支援が求められている。またそれらの取組について広く県民 の理解を得ることが必要である。
- ・施策11については、復旧・復興の過程の中で、企業のステージ にあった必要な支援な支援に応じられるように, 事業者と密接に 関わるとともに、事業のPR強化に努めていく。
- ・施策12について,災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさ ないような防災機能を強化した基幹的社会基盤を整備していくこ とが必要である。
- ・施策12について、防災道路ネットワークの整備を促進していくとと もに物流機能,産業集積の強化等の拠点性を高めた基盤整備の 推進に取り組み, 宮城の復興を広く発信していく。

-	11	3 -
---	----	-----

政策番号5

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向

- ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。
- ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、キャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進する。

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

- ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。
- ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。

- ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。
- ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標 等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<u> </u>	rwille i na eee rwe y e,	H 1034 - 4 (10 40 7 7 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	D(ID/) (D4/)1ID	1-104 (III)			
等		初期値	目標値	実績値	達成	 (度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数	8件	16件	14件	C .		16件
1	(件)[累計]	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		75.0%	(平成25年度)
9	県が関与する高度人材養成事業の受講者数	399人	800人	868人	_		800人
	(人)[累計]	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	117.0%	(平成25年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)	0人	420人	483人	Λ.		420人
3	[累計]	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	115.0%	(平成25年度)
	県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数	0人	24,000人	19,661人			24,000人
4			(平成22~	(平成22~	В	81.9%	(平成22~
		_	25年度累計)	25年度累計)		01.9%	25年度累計)
5	第一次産業における新規就業者数(人)	151人	251人	_	NT		251人
Э	(取組18に再掲)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	1/	-	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、年間獲得目標である2件を獲得したが、平成24年度に 獲得件数が0であったことが影響し、累計獲得件数は目標値にいたらず、達成率が75.0%であり、達成度「C」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」及び指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、県

が推進する自動車関連産業の集積や地元企業との取引拡大の進展等を背景として好調を維持し、達成率はそれぞれ117.0% 目標 及び124.5%、達成度「A」に区分される。 指標・特理が見立う等学校生徒のインターングップ参加人物はついては、電災前の水準に見れつつあり、実施率(実施校粉・学

・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」については、震災前の水準に戻りつつあり、実施率(実施校数÷学校数)も上昇しているが、達成率としては81.9%であり、達成度「B」に区分される。

・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。

・特に優先すべきと思う施策の平成25年県民意識調査結果を見ると、震災復興の政策3施策3「雇用の維持・確保」のうち「復興に向けた産業人材育成」は6.2%であり、前年の5.9%と比べて若干上昇している。 ・地域別をみると、前年は沿岸部6.0%、内陸部5.7%であったが、平成25年では沿岸部6.9%、内陸部5.7%であり、沿岸部での意識

意識が高まっている。

・長期的な情勢としては人口減少,少子高齢化,経済成長率の低迷,事業所の減少等,県内産業にとっては厳しい状況が続いているが,トヨタ自動車東日本の設立に象徴されるように,自動車関連産業や高度電子機械産業の集積等,ものづくり産業の集積が進んでおり,これらの産業を担う人材の育成確保が継続的な課題となっている。

社会・短期的には、被災企業の事業再開や復興需要の継続により、県内の経済成長率がプラスに転換するとともに、新卒者の就職内定率もリーマンショックや東日本大震災以前の水準に回復するなど、明るい兆しも見られるが、雇用のミスマッチも指摘されて情勢おり、産業構造の変化への対応も必要となっている。

・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化の進展に加え、震災による生産基盤の喪失や風評被害、出荷制限等、深刻な状況となっており、迅速な復旧とともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就農者の確保や効率的かつ安定的な経営体の育成が必要となっている。

・指標1~4の達成度は昨年度と同じである。

事業 ・また、本施策を構成する各事業について、過半数の事業で「成果があった」と判断するとともに、すべての事業で「ある程度成 の成 果があった」以上の判断となっており、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」は概ね順調に推移して いると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・人口減少や厳しい経済状況から,今後,産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。
- ・児童生徒, 学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え, 県内 の産業に対する理解を深めていく必要がある。
- ・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人 材育成施策を展開する必要がある。
- ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により, 立地企業や 地元企業の取引拡大等による雇用機会の拡大が見込まれるが、 企業の人材ニーズを的確に捉え, 安定的かつ継続的に人材を供 給できる体制を構築する必要がある。
- ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な 問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を 担う新規就業者や経営体の育成・確保に向けた取組を継続して 推進する必要がある。
- ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用 のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育 成施策を展開していく必要がある。

- ・みやぎ産業人材育成プラットフォームを通じて人材育成機関の 連携を深め、参画機関が取り組む、ライフステージに応じた人材 育成を継続して支援するとともに、国等の外部競争資金の獲得に 向けた取組を支援し、多様かつ先進的な人材育成施策の展開を 図る。
- ・企業との連携を深めて産業界の人材ニーズを的確に把握するよ う努めるとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や 産業に触れる機会の創出に努め, 県内学生の県内就職に結びつ ける。
- ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を 対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援 助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を 支援していく。
- ・圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制 の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復 興を担う人材を育成していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 **判定** 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 員 適切 会 の 施策を推進する上 意 での課題と対応方 針 施策の成果 の 対 応 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、年間獲得目標である2件を獲得したが、平成24年度に 獲得件数が0であったことが影響し,累計獲得件数は目標値にいたらず,達成率が75.0%であり,達成度「C」に区分される。

・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」及び指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、県 が推進する自動車関連産業の集積や地元企業との取引拡大の進展等を背景として好調を維持し,達成率はそれぞれ117.0% 目標 及び124.5%, 達成度「A」に区分される。

指標 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」については、震災前の水準に戻りつつあり、実施率(実施校数÷学 校数)も上昇しているが、達成率としては81.9%であり、達成度「B」に区分される。

・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できな V,

・特に優先すべきと思う施策の平成25年県民意識調査結果を見ると、震災復興の政策3施策3「雇用の維持・確保」のうち「復興 に向けた産業人材育成」は6.2%であり、前年の5.9%と比べて若干上昇している。 県民

・地域別をみると, 前年は沿岸部6.0%, 内陸部5.7%であったが, 平成25年では沿岸部6.9%, 内陸部5.7%であり, 沿岸部での意識 意識 が高まっている。

・長期的な情勢としては人口減少,少子高齢化,経済成長率の低迷,事業所の減少等,県内産業にとっては厳しい状況が続い ているが、トヨタ自動車東日本の設立に象徴されるように、自動車関連産業や高度電子機械産業の集積等、ものづくり産業の集 積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成確保が継続的な課題となっている。

社会

果等

・短期的には,被災企業の事業再開や復興需要の継続により,県内の経済成長率がプラスに転換するとともに,新卒者の就職 内定率もリーマンショックや東日本大震災以前の水準に回復するなど、明るい兆しも見られるが、雇用のミスマッチも指摘されて 経済 内定率もリーマンショックや東日本大震災以前の水乳情勢 おり、産業構造の変化への対応も必要となっている。

・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化の進展に加え、震災による生産基盤の喪失や風評被 害,出荷制限等,深刻な状況となっており,迅速な復旧とともに,先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため,新規就 農者の確保や効率的かつ安定的な経営体の育成が必要となっている。

・指標1~4の達成度は昨年度と同じである。 事業 の成

・また、本施策を構成する各事業について、過半数の事業で「成果があった」と判断するとともに、すべての事業で「ある程度成 果があった」以上の判断となっており,本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」は概ね順調に推移して いると考えられる

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

- ・人口減少や厳しい経済状況から、今後、産業活動を支える人材 の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。
- ・児童生徒, 学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え, 県内 の産業に対する理解を深めていく必要がある。
- ・また, 企業在籍者等についても技術・技能の向上等, 多様な人 材育成施策を展開する必要がある。

・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や 地元企業の取引拡大等による雇用機会の拡大が見込まれるが. 企業の人材ニーズを的確に捉え, 安定的かつ継続的に人材を供 給できる体制を構築する必要がある。

・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な 問題への対応に加え,復旧・復興に向けた将来の第一次産業を 担う新規就業者や経営体の育成・確保に向けた取組を継続して 推進する必要がある。

・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用 のミスマッチも見られることから, 的確かつ将来を見据えた人材育 成施策を展開していく必要がある。

・みやぎ産業人材育成プラットフォームを通じて人材育成機関の 連携を深め、参画機関が取り組む、ライフステージに応じた人材 育成を継続して支援するとともに、国等の外部競争資金の獲得に 向けた取組を支援し、多様かつ先進的な人材育成施策の展開を 図る。

・企業との連携を深めて産業界の人材ニーズを的確に把握するよ う努めるとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や 産業に触れる機会の創出に努め、県内学生の県内就職に結びつ ける。

・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を 対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援 助等きめ細かな就業支援策を展開し,新規就業者の育成・確保を 支援していく。

・圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制 の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復 興を担う人材を育成していく。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		進路達成支援 事業(再掲)	教育庁 高校 教育課		震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	 ・就職達成セミナー開催回数 1期31回(1,804人),2期6回(69人) ・入社準備セミナー開催校32校(1,610人) ・保護者セミナー開催校15校(866人) ・企業説明会6会場 3,048人 バス3台 ・企業面接会4会場 979人 バス12台
2	2	就職指導シス テム改善モデ ル事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	18,158	企業や学校等で経験を積んだ 人材を就職支援推進員として, 就職希望者が多い高校10校に 重点的に配置し,早期に本格的 な就職指導に取り組むとともに, 就職状況の分析結果から,高校 3年間を見通した就職指導シス テムを確立させ,就職内定率の 向上を図る。	・指定校連絡会議(年4回) ・就職指導システム改善モデル事業発表 会(12月) ・報告書を作成し各校でデータ送付,並 びにHPへの掲載による情報発信を行っ た。
3	3	産業人材育成 重点化モデル 事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	16,041	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通した教育活動を展開する。	 ・水産系高校2校を指定 企業見学,県外実習等 ・専門高校10校を指定(農業,工業,商業) 津波から生き残った遺伝資源の保存と 植栽技術の開発等
4	4	みやぎクラフト マン21事業 (再掲)	教育庁 高校 教育課	33,318	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに,専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため,企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	·実践指導受講 2,711人
5	Э	全国産業教育 フェア宮城大 会開催準備事 業	教育庁 高校 教育課	8,000	専門高校等の生徒が日ごろの 学習成果を全国規模で総合的 に発表する全国産業教育フェア が平成26年に宮城県を会場とし て開催されることから、そのため の準備を行う。	・産業教育復興フェア(プレ大会)開催会場:まなウェルみやぎ内容:作品・研究発表,各専門部展示発表等
6	6	「女性のチカラ は企業の力」 普及推進事業 (再掲)	環境生活部 共同参画社会 推進課	523	登用を促すため、シンポジウムや 地域フォーラムを開催し、表彰企 業等の取組の事例紹介や情報 交換等を行うとともに、女性のチ	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者350人) ・「女性のチカラは企業の力」普及推進ワークショップの開催(参加者45人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度の認証メリットの拡大,手続きの簡素化を図ったほか,第一生命保険(株)との連携協定により,広報を拡大したこと等により,認証件数が増加した。(H24年度87件→H25年度219件)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	7	産業人材育成 プラットフォー ム推進事業	経済商工観光 部 産業人材 対策課	1,043	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため, 産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1 回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等:5事務 所9回開催,関連事業:5事務所14事業実施) ・外部競争資金獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
8	8	ものづくり人材 育成確保対策 事業		6,073	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	・ものづくり企業セミナー (4回開催,延べ33社,学生257人) ・工場見学会 (31回開催,延べ57社,学生等962人) ・採用力・育成力向上セミナー (6回開催,延べ67社,88人) ・高校生等キャリア教育セミナー (30校,学生延べ1,934人)
9	11	自動車関連産 業特別支援事 業(再掲)	経済商工観光 部 自動車産 業振興室	57,813	本県の自動車関連産業を取り 巻く環境の変化に対応して,地 元企業の新規参入と取引拡大を 促進することにより自動車関連産 業の一層の振興を図るため,取 引機会の創出や人材育成,技術 支援など総合的な支援を行う。	2,600億円(推計値)(H24)
10	12	みやぎマーケ ティング・サ ポート事業(再 掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課	7,221	(公財)みやぎ産業振興機構を 通じ,企業の成長段階に応じ て,起業から販路開拓までをカ バーする一貫的な支援策を実施 する。	・経営革新講座(1回12人) ・実践経営塾(31回31社) ・地域派遣経営相談(13回34件) ・みやぎビジネスマーケット(1回4件)
11		高度電子機械 産業集積促進 事業(再掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課	23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作成等

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12	14	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光 部 雇用対策 課	45,299		 ・合同就職面接会 (3会場5回開催,企業255社,参加生徒 979人) ・高卒新入社員職場定着セミナー (4会場×2回,226人参加) ・合同企業説明会 (6会場,企業253社,参加生徒3,048人) ・就職総合支援 企業訪問 2,118件(県内1,949件,県外 169件) 企業情報提供 747件(県内646件,県外 102件)
13	16	新たな農業担い手育成プロ ジェクト	農林水産部農業振興課	98,492	就農に直結する実践的な農業 教育の場を提供するとともに、就 農のために必要な農業技術等の 習得に必要な経費の負担軽減 及び新規参入者の定着促進支 援等を行い、次代の青年農業者 等の継続的な確保・育成を図 る。また、新たな農業の担い手と して、異業種企業からの農業参 入を促進する。	・新規就農者数 172人(平成24年度)・参入企業数 5社(平成24年度)
14	17	子ども農業体 験学習推進事 業	農林水産部農業振興課	446	県内の全小中学校において, 農林水産業の体験学習を定着させるために,小中学校教員に対する体験活動を通したカリキュラムの展開や宿泊を伴う体験等, 地域と連携した体験学習を提案する。	・農業セミナーの実施 3回 ・農山漁村体験研修の実施 1回 ・モデル地区の設置 1地区
15	19	森林整備担い 手対策基金事 業	農林水産部林業振興課	5,646	森林整備を担う林業事業体の 経営改善を図るとともに、新規就 労を支援する。	・林業労働力確保支援センター支援 ・新規就業者用機械準備支援 11事業体 21人 ・事業の実施により就業者の定着促進が 図られた。
16	20	温暖化防止森 林づくり担い 手確保事業 (再掲)	農林水産部林業振興課	3,341	集約化施業を実践する高度な 技能を有する地域リーダーとなる 人材を育成するとともに、イン ターンシップにより雇用のミス マッチを減少させる。また、建設 業等の新規参入を図り、林業・建 設業の共働を促進する。	・山仕事ガイダンス 2回39人・インターンシップ参加者 3人・事業の実施により、新規就業者の確保
17	21	林業後継者育成事業	農林水産部林業振興課	244	手となる青年等に対して, 森林・ 林業に関する知識・技術を指導	・林業教室を開講し、修了生11人が林業の基礎的な知識と技術を取得した。 ・林業後継者が組織する団体活動を指導・支援した。
18		沿岸漁業担い 手活動支援事 業	農林水産部水産業振興課	1,954		・水産業普及指導員を中心に,漁業担い 手(漁業士会,漁協青年部,漁協女性 部)の生産再開に向けた取組を支援し た。 ・新規就業者確保のため,ハローワークが 主催する就業相談会に参加し,宮城の水 産業のPR等を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1			経済商工観光 部 産業人材 対策課		震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施。	・特別訓練コース(建設重機操作科)を, 県内5校の高等技術専門校において実施 した。各校定員20人で実施し,合計で73 人が訓練を修了した。
2	3	訓練環境整備促進事業	経済商工観光 部 産業人材 対策課	93,567	図るため、沿岸部を中心とした県立高等技術専門校において、安全に実習できるよう施設及び設備の改修等を行う。	・仙台, 石巻, 気仙沼の各高等技術専門校において, 訓練に必要な施設設備の改修等を実施した。
3	4	青年農業者育成確保推進事業	農林水産部農業振興課	94,112	新規就農者の育成・確保を図るとともに、東日本大震災早期営農再開支援センターの業務を推進することにより、被災農業者の早期の営農再開支援や雇用のマッチングを図る。	・就農相談件数 127件・就農計画の認定 20件・青年就農給付金の給付 68件(H26/3末現在)
4	6	農業参入支援 事業	農林水産部農業振興課	318	被災地域においては、農地や 農業生産施設はもとより、農業の 中核的人材も失うなど、地域全 体の農業生産力の減退が懸念さ れることから、民間投資を活用し た農業生産力の維持・向上、地 域農業の活性化、雇用の促進に 資するため、企業の農業参入を 推進する。	・地域農業の新しい担い手として,企業の 農業参入を促進するため,企業の農業参 入セミナーを開催するなどして,知見の向 上と参入意識の醸成を図った。
5	8	公立大学法人 宮城大学被災 学生支援事業 費助成事業		97,459	震災により甚大な被害を受けた 被災学生及び被災受験生の就 学機会を確保するため,公立大 学法人官城大学が授業料及び 入学金の減免を行った場合,法 人の減収分について県が負担 する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H25授業料減免対象者:228人 H26入学金減免対象者:57人
6	9	みやぎの専門 高校展事業 (再掲)	教育庁 高校教育課	1,257	専門高校の復興状況を示すと ともに、専門高校・専門学科に対 する県民の理解促進のため、学 習活動やその成果を発表する展 示会を企画・開催する。	•内 容:作品展示, 生産物販売, 体験
7	10	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事 業(再掲)	教育庁 高校	3,555	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校) ・カルシウムマルチフィルムを使った環境 学習の実践(伊具高校)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	11		教育庁 高校 教育課	130,162		・雇用期間 H25.4.1~H26.3.31 ・採用人数 72人(82校) うち 兼務 11 人 ・全体会議 2回開催 ・就職内定率の向上3月末現在 98.6% (前年同月比+0.1ポイント)
9		新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校 教育課		就職が未内定の卒業生等60名 を県教育委員会で原則6か月間 臨時職員として直接雇用するとと もに、正規雇用につながるような 各種セミナーやスキルアップ講 座等を計画的に実施することに より、就職支援と職能開発を行 う。	・延べ雇用期間 5か月

政策番号5

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向

- 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連 団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。
- ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など,産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図ると ともに,新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充する。

(「宮城の 将来ビジョン

- ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を重点的に支援するととも に、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。
- •震災復興 実施計画」の
 - ◇ ファンドなどを活用した資金供給,企業の成長性を評価する融資制度の構築など,中小企業にあっても利用しや すい多様な資金調達手段の整備を促進する。

行動方針)

◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化,漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し,農林水産 業における経営体質の強化を図る。

目標指標	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 C:「目標値を達成しておらず,達成 ■達成率(%)フロー型の指標:実績値/目標値 目標値を下回ることを目標とする打	N:「実績値が把握 票: (実績値-初期	目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 :(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) :値)/(初期値ー目標値)				
等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達凡		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A 1711 - 2 (cm) 1/4 - 1	119件	782件	864件		足水干	782件
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	A	112.4%	(平成25年度)
0	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	6,266経営体	6,440経営体	5,809経営体	D		6,500経営体
2	(経営体)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	В	90.2%	(平成25年度)
3	集落営農数(集落営農)	711集落営農	780集落営農	876集落営農	Λ		780集落営農
J	朱俗呂辰奴(朱俗呂辰)	(平成22年)	(平成25年)	(平成25年)	A	112.3%	(平成25年)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

日標 指標 等

- ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が伸 びている(前年比 36件増)。
- ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでい
- ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値 を達成している。

・類似する取組である震災復興計画の政策3施策1,政策4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群,満足群ともに低 く,昨年度より減少している。しかし販路開拓・取引拡大等に向けた支援,収益性の高い農業経営の実現などについては「特に 優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧・復興の進展により、県民の重視する施策に変化が生じている。

社会 経済

情勢

- ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いているところであるが、販 路開拓や収益性の向上などへの支援ニーズが増えている。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創 業に対する支援が求められる。
- ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今 後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援 が求められる。
- ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや, 県が新たに創設した融資制度により経営改善が 促進されるなど, 商工業者の経営力強化について成果が出ている。

- 事業 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に の成推移していると考えられる。
- 果等 → 以上の状況から,経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での記	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。	・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、ステージにあった必要な支援を的確に行う。
・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、販路拡大等の支援が必要となっている。	・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業に取り組む 事業者に対し、総合的な助言・指導を行うともに、事業化のための 資金の援助を実施する。
・経営基盤の強化とあわせ、総合的な経営支援が求められている。	・事業者が支援を必要とするときに的確に支援に応じられるよう, 事業者に対し密接に関わるとともに,事業のPRを強化する。
・農業については、生産者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。	・地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期営農再開に向けた各種補助事業を導入し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。
・集落営農が促進されているが,更なる生産性の向上とともに,経営の強化が課題である。	・地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。

	宮城県行政語	平価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が伸びている(前年比 36件増)。
- ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 - 「作業党農業などでは、京型では、京型では、京型では、京型では、大きなおります。
- ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値 を達成している。

県民 意識

- ・類似する取組である震災復興計画の政策3施策1,政策4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群,満足群ともに低く,昨年度より減少している。しかし販路開拓・取引拡大等に向けた支援,収益性の高い農業経営の実現などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており,震災復旧・復興の進展により,県民の重視する施策に変化が生じている。
- ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いているところであるが、販路開拓や収益性の向上などへの支援ニーズが増えている。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する支援が求められる。 経済・津波被害を受けた地域においては、農地の出しましたる被災農業者及び農地の受けましての知れる産業党農和強盗が全
- ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が新たに創設した融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。
- 事業・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に の成 推移していると考えられる。
- 果等 |・以上の状況から,経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

型語 I

- ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。
- ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、販路拡大等の支援が必要となっている。
- ・経営基盤の強化とあわせ、総合的な経営支援が求められてい
- ・農業については、生産者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。
- ・集落営農が促進されているが,更なる生産性の向上とともに,経営の強化が課題である。

- **対応方針**・復旧・復興の過程の中で,企業に対し,ステージにあった必要な 支援を的確に行う。
- ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業に取り組む 事業者に対し、総合的な助言・指導を行うともに、事業化のための 資金の援助を実施する。
- ・事業者が支援を必要とするときに的確に支援に応じられるよう、 事業者に対し密接に関わるとともに、事業のPRを強化する。
- ・地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期営農再開に向けた各種補助事業を導入し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。
- ・地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し,経営の多角化と安定化を図る。

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		県中小企業支援センター事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	161,272	(公財)みやぎ産業振興機構を 通じて,中小企業等の創業・経 営革新,取引支援,販路拡大, 情報化等を総合的に支援する。	・取引あっせん成立件数(33件)・専門家派遣の実施(10社31回)・プロジェクトマネージャーやサブマネージャーを中心とした企業指導,中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
2		みやぎマーケ ティング・サ ポート事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	7,221	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回12人) ・実践経営塾(31回31社) ・地域派遣経営相談(13回34件) ・みやぎビジネスマーケット(1回4件)
3	3	集落営農ス テップアップ 支援事業	農林水産部農業振興課	1,075	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また,集落営農組織の実践プランの策定,園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し,経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	・被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。
4	5	農業経営高度 化支援事業	農林水産部農村整備課	306,249	農地整備事業と一体的に推進 し、将来にわたり地域農業を効 率的、安定的に担う経営体への 農用地の利用集積を促進する。	・農地集積を推進するための指導・調査・ 調整等の活動を行った。 事業実施地区数[H25(54地区)] ※H25実績377回[計画324回(54地区@6 回)]
5		「優良みやぎ 材」普及拡大 対策事業(再 掲)	農林水産部林業振興課	1,863	「優良みやぎ材」の一層の需要 拡大と認知度向上を図り、県産 材のプランド化を推進するととも に、木材関連産業の活性化を図 る。	・優良みやぎ材普及パンフレット作成 ・みやぎ材利用センター活動強化支援 ※関係機関と連携して、優良みやぎ材の 普及、PRを実施するとともに、災害公営住 宅等への安定供給に努めた。
6	8	水産都市活力 強化対策支援 事業(再掲)	農林水産部水産業振興課	57,322	震災によりシェアを失った本県産水産加工品等水産物の販売支援を強力に推進していくため、漁業生産強化対策,魚市場水揚対策,水産加工業生産強化対策,水産物販売強化対策により,風評被害を払拭し,水産都市の活力強化を図る。	・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(水産加工データベース作成,マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援,水産加工品直売所マップ作成,中央市場での展示会)
7	9	建設産業振興 支援事業	土木部 事業 管理課	368	被災した建設業者の支援及び 被災住民の就労を促進するとと もに,就労に必要となる知識・技 術の修得を支援する。	・経営基盤や経営体質の強化に積極的に取り組む建設業者を支援するため、経営事項審査の申請支援や紛争に巻き込まれないための自衛策をテーマとした建設産業振興支援講座を開催し、地元建設業332人が受講した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要 平成25年度の実施状況・成身	
8		産業復興相談 センター支援 事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	1,900	中小企業の経営再生に向けた 対応を行っている「宮城県産業 復興相談センター」に対して支 援を行い、中小企業の経営基盤 の強化を促進する。	 ・中小企業再生支援協議会の継続 (H15.2~) ・産業復興相談センターとしての体制拡充(H23.11) 窓口相談,債権買取を担当する部門の設置 宮城産業復興機構への買取要請 (H26.3.31 93件) ・事業引継ぎ支援センターの設置 (H24.3) ・経営改善支援センターの拡充(H25.3)
9		中小企業金融対策事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	62,626,103	中小企業の円滑な資金繰りを 支援するため、中小企業制度融 資を充実させ、中小企業者の経 営の安定化や成長・発展を支援 する。	・電気料金の値上げなど,経営環境の変化に対応した新たな融資制度を創設し,事業者の円滑な資金調達を支援した。 H25年度新規融資件数:3,594件
10		農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	769,297	模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と	・制度資金説明会等の開催(8回, 21か 所) ・利子の補給(177.245千円) ・融資機関への預託(584,733千円) ・その他(7,319千円)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1		経済商工観光 部 企業復興 支援室	7,782	早期の復興を目指す被災中小 企業に対して必要な一連の支援 を総合的に実施することにより, 計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業48社, 相談 助言実施回数214回)
2	2		経済商工観光 部 商工経営 支援課	316	震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:75件(H25.4.1~H26.3.31)
3	3	小規模企業者 等設備導入資 金	経済商工観光 部 新産業振 興課,商工経 営支援課	162,290	震災により甚大な被害を受けた 小規模企業者等の早期事業再 開を支援するため、(公財)みや ぎ産業振興機構を通じて新たな 設備導入に対して無利子貸付等 を行う。	 ・資金貸付 9件 107,290千円 (うち県貸付額 107,290千円) ・設備貸与 10件 144,725千円 (うち県貸与額 55,000千円)
4		中小企業経営 安定資金等貸 付金	経済商工観光 部 商工経営 支援課	50,587,000	いる由小企業者に対して会融古	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成25年度新規融資件数 1,090件
5		中小企業等グ ループ設備等 復旧整備資金 貸付事業	経済商工観光 部 企業復興 支援室	24,000,000	事業計画の認定を受けた中小 企業等グループの企業や、中小 企業基盤整備機構が整備する 仮設工場・店舗への入居企業等 に対し、復旧に必要な設備等の 導入資金について貸付を行う。	 ・H23年度:233億円, H24年度:397億円, H25年度:240億円を貸付原資及び事務 費充当基金として,(公財)みやぎ産業振 興機構に貸付け。 ・H25年度貸付決定 112件 9,591,千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	र्क	中小企業高度化事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	(千円)	震災により甚大な被害を受けた 中小企業協同組合や商店街振 興組合等を支援するため、これ らの組合等が被災した共同施設 を復旧又は新たに整備する場合 に長期無利子等の貸付を行う。	•貸付実績 2件 235,000千円
7	7	被災中小企業 者対策資金利 子補給事業		1,097,162	被災中小企業者の金利負担を 軽減するため,県中小企業経営 安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策枠)及 びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対 策資金(東日本大震災災害対策枠)及び みやぎ中小企業復興特別資金に係る利 子補給を実施した。 ・平成25年1月~6月分(上期)及び7月~ 12月分(下期)の支払利子に係る利子補 給を行った。 (12,372件 1,097,162千円)
8	8	中小企業等二 重債務問題対 策事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	214,030	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において, 累計93件 (H26.3.31)の債権買取を決定した。
9	9	被災地再生創 業支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	29,624	被災地で創業する者に対して,スタートアップ資金を助成する。	•H25年度助成金交付決定 15件
10	10	経営改善計画 策定支援事業 (再掲)	農林水産部農業振興課	372	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・各普及センターと連携して支援対象を 選定し、支援体制の構築を図った。 ・民間専門家活用による支援経営体4件
11-1		東日本大震災 農林業災害対 策資金利子補 給事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	945	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び 東京電力株式会社福島第一原 子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業 者に対して、災害対策資金の円 滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付期間が終了したため,25年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額 8市町945千円
11-2		市町村農林業 災害対策資金 特別利子助成 事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	237	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付期間が終了したため,25年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額は237千円
12		農林業震災復 旧支援利子負 担軽減事業		778	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について,金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより,復旧途上にある農林業経営を支援する。	・平成24年12月から制度開始・事業説明会 1回・平成25年度実績 6件 778千円
13		津波被害土地 改良区償還支 援事業	農林水産部農村振興課	14,707	土地改良事業地区に係る地元	・津波被害により区債償還に係る特別賦課金の徴収が不可能となった亘理土地改良区に対し、区債償還に必要な資金を貸付け、改良区管内の営農再開を支援した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	0.1	漁業経営震災 復旧特別対策 資金利子補給 事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	90	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成25年度の貸付実績 12件 38,500 千円・利子補給額 2漁協 90千円・事業説明 県漁協本所及び8支所
15	22	漁業経営改善 支援強化事業 (再掲)	農林水産部水産業振興課		関係機関と連携し、生産活動 を再開した漁業者、漁業者グ ループ、法人などに対して、経営 安定に向けた取組を支援する。	•支援経営体数14件

- 1	29	-
-----	----	---

政策番号5

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向

- 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など,港湾機能拡充のための施設を整備する。 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。
- 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。
- 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エ (「宮城の アポートセールス)を強化する。 将来ビジョン

•震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて,流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の 整備を促進する。
- 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。

目標 指標 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<u> </u>	TWEET TOUCH WE / DI	1 1/1. (1/3/91 IE) C	//SKIE2// (1/3/91/E	F M E			
等		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	134,856TEU	156,000TEU	145,991TEU	В		156,000TEU
1	(TEU)	(平成20年)	(平成25年)	(平成25年)	Ъ	93.6%	(平成25年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテ	3,309万トン	3,000万トン	3,511万トン	Λ		3,000万トン
۷	ナ貨物除き)(万トン)	(平成20年)	(平成25年)	(平成25年)	Α	117.0%	(平成25年)
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人	3,000千人	3,200千人	Λ		3,000千人
3	口乞伦米阵谷奴(一八)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	106.7%	(平成25年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人	300千人	176千人			300千人
4	四日生代国际脉术阵各数(1八)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		58.7%	(平成25年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達	95.1%	95.4%	95.4%	_		95.4%
Э	可能な人口の割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	100.0%	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量 (コンテナ貨物除き)」は,東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており,達成率は,前者が93.6%,達成 度「B」に区分され,後者は117.0%,達成度「A」に区分される。

目標

等

- ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、復興需要やLCC就航に伴う新規需要が創出されたことなどから、達成率は106.7%、達 指標成度「A」に区分される。
 - ・四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、外交等の影響もあって前年度を下回り、達成率は58.7%、達成度「C」に区分さ れる。
 - ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は、新たに富谷ICの供用が開始されたも のの, 実績値に変化はなかった。

県民 意識

- ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると,高重視 群が77.7%, 満足群が41.1%となっている。平成24年県民意識調査と比較すると, 高重視群が7.3%, 満足群が8.0%低くなってお り,産業基盤の整備をより一層推進する必要がある。
- ・平成25年の仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量(空コンテナを含む)は、復興需要の高まりなどもあり、速報値で約20万4千TEUを 記録し、平成24年と比較して約118.1%、震災前の平成22年と比較して約94.4%まで回復する見込みとなり、平成22年に次いで過 去2番目の取扱量となっている。
- ・仙台空港国際線は、ホノルル便やバンコク便が新たに就航したものの、外交等の影響による主力となるソウル便の減便や中国 社会 便の運休などにより,乗降客数の回復が遅れている。 経済
- ・復興道路に位置付けられている三陸縦貫自動車道は、東日本大震災からの早期復興に向けたリーディングプロジェクトとし 情勢 て、加速的に整備が進められている。
 - ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・ 空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。

事業 の成 果等

・高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ている。また、仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨 物量(コンテナ貨物除き)や仙台空港乗降客数が目標値を上回ったことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤 の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 対応方針 ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災 ・これまでの取組(荷主企業, 船会社への個別訪問, 各種セミ 前の水準に回復させる。 ナーの開催,海外ポートセールスの実施)を継続・強化するととも に,輸出貨物増加に向けて,輸出企業への個別訪問等を強化す ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の乗降客数の回復が ・新規就航路線の周知とともに、利用促進を図り、航空会社に対 し、増便や機材の大型化、新規路線の開設等の働きかけを強化 遅れている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の ・高速道路や港湾,空港などの基幹的社会基盤は,被災しても壊 被災により, 応急復旧されるまでの間, 直接津波被害を受けな 滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波 かった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたこ 減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸 とから,沿岸域の防災機能を向上させるとともに,内陸部や他地域 縦貫自動車道などと内陸部を結ぶ防災ラダー道路など,防災道 との相互補完機能を充実する必要がある。 路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基 ・引き続き,施設等の復旧を急ぐとともに,復興の進捗状況を一層 発信する必要がある。 盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々 な媒体,場面を通して発信する。

	宮城県行] 政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進すでの課題と対針		_
県の対	施策の成果		_
応方針	施策を推進すでの課題と対針		

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量 (コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が93.6%、達成 度「B」に区分され,後者は117.0%,達成度「A」に区分される。

目標

・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は,復興需要やLCC就航に伴う新規需要が創出されたことなどから,達成率は106.7%,達 指標成度「A」に区分される。

- ・四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、外交等の影響もあって前年度を下回り、達成率は58.7%、達成度「C」に区分さ れる。
- ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は、新たに富谷ICの供用が開始されたも のの、実績値に変化はなかった。

県民 意識

・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視 群が77.7%, 満足群が41.1%となっている。平成24年県民意識調査と比較すると, 高重視群が7.3%, 満足群が8.0%低くなってお り、産業基盤の整備をより一層推進する必要がある。

・平成25年の仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量(空コンテナを含む)は、復興需要の高まりなどもあり、速報値で約20万4千TEUを 記録し,平成24年と比較して約118.1%,震災前の平成22年と比較して約94.4%まで回復する見込みとなり,平成22年に次いで過 去2番目の取扱量となっている。

経済便の運休などにより、乗降客数の回復が遅れている。

・復興道路に位置付けられている三陸縦貫自動車道は、東日本大震災からの早期復興に向けたリーディングプロジェクトとし 情勢 て、加速的に整備が進められている。

・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・ 空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。

事業・高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ている。また、仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨 の成 物量(コンテナ貨物除き) や仙台空港乗降客数が目標値を上回ったことから, 施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤 の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

- ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災 前の水準に回復させる。
- ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の乗降客数の回復が 遅れている。
- ・東日本大震災では,道路や港湾など,沿岸部の広域物流網の 被災により, 応急復旧されるまでの間, 直接津波被害を受けな かった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたこ とから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域一縦貫自動車道などと内陸部を結ぶ防災ラダー道路など、防災道 との相互補完機能を充実する必要がある。
- ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層 発信する必要がある。
- ・これまでの取組(荷主企業,船会社への個別訪問,各種セミ ナーの開催,海外ポートセールスの実施)を継続・強化するととも に,輸出貨物増加に向けて,輸出企業への個別訪問等を強化す る。
- ◆新規就航路線の周知とともに、利用促進を図り、航空会社に対 し、 増便や機材の大型化、 新規路線の開設等の働きかけを強化 する。
- ・高速道路や港湾,空港などの基幹的社会基盤は,被災しても壊 滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波 減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸 路ネットワークの整備を促進していく。
- ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基 盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々 な媒体,場面を通して発信する。

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		仙台国際貿易 港整備事業	土木部 港湾課	1,794,421	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物や自動車関連貨物等の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する 埠頭を整備する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において, 高松 ふ頭の整備に着手するとともに, 高砂コン テナターミナルの拡張整備, 雷神ふ頭用 地の造成を推進した。
2	2	石巻港整備事 業	土木部 港湾課	1,177,194	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるための防波堤を整備する。	・仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区に おける静穏度の向上のため, 西防波堤の 整備を推進するとともに, 南防波堤の延 伸を促進した。
3	3	港湾振興対策 事業	土木部 港湾課	16,501	コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や企業誘致に向けて,企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し,仙台塩釜港の利用拡大を推進した。また,45フィートコンテナの普及拡大に向けて,45フィートコンテナ輸送車両の購入費用の一部を補助する45フィートコンテナ輸送車両購入支援事業を開始した。
4		仙台港背後地 土地区画整理 事業	土木部 都市 計画課	614,799	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業,流通,工業生産機能の強化を図るため,換地処分に向けた基盤整備を行う。	・事業地内における災害復旧事業を全て 完了させるとともに、H26.10月の換地処 分へ向け、確定測量や換地計画策定を 行った。また、仙台港背後地地区の市街 化率は82.1%(H26.3月末現在,H25年度 目標値78.5%)となっており、商業施設や 流通企業等の立地が進んだ成果と考えら れる。
5		仙台空港利用 促進事業	土木部 空港 臨空地域課	20,493	クの経営一体化及び民間運営 委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(174件)を実施した結果、平成25年度は国内線2社、国際線3社の新規就航又は運航再開が決定した。 ・仙台空港の経営一体化に向け、関係法令の制定に合わせ国との協議を行い、地域の意見を制度設計に反映させるとともに、三セクや株主の合意形成を図り、民間運営委託に向けた条件整備を進めた。
6	6	(都)大手町下 増田線街路事 業	土木部 都市計画課	655,095	仙台空港を核とした国際交流・ 物流・情報拠点となる機能を持っ た臨空都市の整備を促進する。	・JR東北本線などを横断する橋梁の工事に着手した。
7-1		高規格幹線道 路整備事業	土木部 道路課	15,200,200	国が事業主体となる三陸縦貫 自動車道などの高規格幹線道 路の整備等について、その事業 費の一部を負担する。	•仙台北部道路全線供用(富谷JCT~国道4号間) ・仙台松島道路(松島海岸IC~松島北IC)4車線供用
7-2		地域高規格道 路整備事業	土木部 道路課	143,957	県土の復興を支えるみやぎ県 北高速幹線道路などの地域高 規格道路の整備を促進し、地域 連携の強化を図る。	・みやぎ県北高速幹線道路 Ⅲ期区間(中田工区)については、調査・ 設計を進めるとともに、用地買収に着手。 Ⅲ期及びⅣ期区間については、H25年 度から事業に着手し、調査・設計を実施。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	8	広域道路ネッ トワーク整備 事業	土木部 道路課	1,415,797		・国道398号(石巻市大瓜)などで事業実施中。 ・一般県道大衡仙台線(大和町小野)で供用開始(H25.7.31)。
9	10	「富県戦略」育成・誘製造業の 県内製造事業 (工業団地等 交通安全施設 整備)	数每十如 六	18,153	新規開発工業団地等において 交通信号機,道路標識等の整備 を行う。	・交通信号機新設 4基 大和リサーチパーク 1基 仙台北部中核工業団地 2基 大崎市三本木地域 1基

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	G	被災農地にお ける早期復興 技術の開発事 業(再掲)	農林水産部農業振興課	5,835	め, 津波被災農地及び放射性物質検出農地の実態調査とこれに対する農業技術対策を確立する。	・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の確立のための試験研究を行い、得られた9つの技術を普及に移す技術とした。 ・成果を周知するため成果報告会等を開催した。
2		農業団体被災 施設等再建整 備支援事業 (再掲)	農林水産部 農林水産経営 支援課	225,166	被災地域の農業の再生を図る ため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の 施設・設備等の再建を支援し、 当該団体の運営基盤の復興・強 化を図る。	・補助実績 3団体 南三陸農協他 支店等の修繕復旧を支援
3	12	漁港災害復旧 事業1	農林水産部 漁港復興推進 室	14,768,410	(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩	・平成23年度に災害査定を受け,平成24年度から本格復旧に事業着手した。完了予定の平成29年度に向けて復旧工事を進めている。
4	13	漁港災害復旧 事業2	農林水産部 漁港復興推進 室	18,546,298	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、 災害復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度から本格復旧に事業着手した。完了予定の平成30年度に向けて復旧工事を進めている。
5	14	漁業用施設災 害復旧事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	97,890	甚大な津波被害を受けた潜ヶ 浦水道及び護岸施設において, 復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け平成24年 度に着手し、工事に時間を要したが平成 25年度に復旧工事が完了した。 水道部護岸 L=134.1m 掘削部砂防堤 L=67.2m
6	15	漁港管理施設 災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進 室	26,176	磯崎)において,漁港を再開する	・漁港災害復旧本工事と並行して施工する必要があるため、合併発注となる塩釜漁港及び石巻漁港の給水設備工事、照明灯の新設工事を平成25年度で完了させた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	16	卸売市場施設 災害復旧事業	農林水産部食産業振興課	412,285		・仙台市食肉市場における管理棟及び作業員棟の災害復旧工事費に対し、補助を行った。なお、本事業に係る復旧工事は完了(H25.10.29)した。
8		水産業共同利 用施設復旧支 援事業		535,863	震災により被災した水産業共 同利用施設及び機器等の復旧 費を助成する。	平成25年度はカキ、ホタテの養殖機器、 ワカメ加工機器及び養殖作業用フォーク リフト等の整備を実施し113件が完了し た。
9		水産業共同利 用施設復旧整 備事業		3,378,339	震災により被災した水産業共 同利用施設等の本格復旧費を 補助する。	平成25年度はカキ、ホタテ、ワカメ等の養殖施設、共同カキ処理場等の整備を実施し58件が完了した。
10	21	広域漁港整備 事業	農林水産部 漁港復興推進 室	12,981	水産業を支える漁港の漁港施設整備を行い、活力のある漁港の形成を図り、地域水産業に資するものとする。	・被災した漁港施設である女川漁港の魚市場の衛生管理に配慮した施設として整備することとし、市場の詳細設計を行い、 工事発注まで完了した。
11	22	漁業集落防災 機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進 室	-	げや防災安全施設の整備を行い, 地域水産業に資する。	・被災した塩竈市(浦戸地区外),亘理町 (荒浜地区),松島町(手樽地区),利府町 (浜田地区外),女川町(全域)において, 地盤嵩上げや生活基盤である連絡道路 の整備を行った。(H25は国からの直接補助にて実施)
12	23	漁港施設機能 強化事業	農林水産部 漁港復興推進 室	5,261,506	震災により甚大な被害を受けた 県営漁港の漁港施設としての機 能を復旧するため、嵩上げ、排 水対策や復旧事業と連携した施 設整備を行い流通拠点として、 地域水産業に資する。	・被災した伊里前漁港外郭施設の災害復旧事業と連携した整備や漁港区域を拡大した気仙沼漁港や女川漁港の水産加工施設用地の嵩上げ整備等を行った。
13	24	漁港施設機能 強化事業(市 町営)	農林水産部 漁港復興推進 室	_	震災により甚大な被害を受けた 市町営漁港の漁港施設としての 機能を復旧するため、嵩上げ、 排水対策や漁港機能の回復・強 化を図る整備を行い漁港として、 地域水産業に資する。	・被災した石巻市外1市4町の管理する漁業集落地区において,災害復旧事業と連携した漁港用地の嵩上げや漁港施設の機能回復・強化を図る整備を行った。(H25は国からの直接補助にて実施)
14	25	漁港環境整備 事業	農林水産部 漁港復興推進 室	11,160	県営漁港の環境施設について,	・被災した県営漁港の荒浜及び磯崎漁港の環境施設について,災害復旧事業と連携し公園等の環境施設復旧を行った。
15	26	水産環境整備 事業費	農林水産部 水産業基盤整 備課	939,230	藻場や干潟等について,アサリ 資源や漁場環境の回復を図るた	・気仙沼湾(海底油濁), 志津川湾(藻場, 干潟), 万石浦(干潟), 松島湾(干潟)の復旧のための調査・測量を行うとともに, 一部で工事に着手した。(志津川湾・藻場は完了)
16	28	漁場生産力向 上対策事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	21,477	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため,被災漁場において沿岸漁業,養殖業を円滑に行うための漁具改良,漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに,これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・ウバガイ等の漁具の改良試験,養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術の開発,漁場の底質環境改善技術の開発,アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発などに関する課題の調査・研究に取り組んだ。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17	29	災害関連漁業 集落環境施設 復旧事業		80,218	県営及び市町営漁港の漁業集	・被災した県営及び市営漁港の志津川及び寒風沢漁港の漁業集落環境施設について,災害復旧事業と連携した集落排水施設の施設復旧を行った。
18	30	廃油処理施設 災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進 室	337,556	震災により甚大な被害を受けた 県営の気仙沼漁港廃油処理施 設について、共同利用施設の復 旧事業を行い漁港施設として、 地域水産業に資する。	・被災した気仙沼漁港の廃油処理施設について,共同利用施設の災害復旧事業として施設復旧を行っている。平成25年度で建築工事は終了し,平成26年度に機械電気設備工事を行い,完了予定。
19	32	公共土木施設 災害復旧事業 (道路)	土木部 道路課	13,698,185	被災した道路及び橋梁等について、施設復旧を行う。	・沿岸部を除き概ね完了。 ・平成26年3月末現在,1,362か所(道路 1,270か所,橋梁92か所)完了。
20	33	道路改築事業	土木部 道路課	5,760,074	震災により被災した地域を支援 するため、国道や県道、市町村 道(代行受託)の整備を行う。	・国道113号(白石市蔵本)に新規事業着 手。 ・(主)仙台三本木線(大崎市混内山)で供 用開始(H25.7.5)。また、(主)涌谷津山線 (登米市下屋浦)で供用開始(H26.3.29)。
21	34	道路改築事業 (復興)	土木部 道路課	16,438,388	防災道路ネットワークの早期構築に向け、県際・郡界道路・離・半島部の災害に強い道路整備を推進する。また、東日本大震災復興交付金事業により、多重防御に資する道路整等を推進するもの。	・東日本大震災復興交付金事業については、(一)清水浜志津川港線(南三陸町志津川)、(一)釜谷大須雄勝線(石巻市伊勢畑)の事業に着手。
22	35	離島振興事業 (道路)	土木部 道路課	1,406,662		・(一)大島浪板線(大島架橋)は,架橋本体工事やトンネル工事等を推進。 ・(一)出島線(出島)は,改良工を実施。
23	36	交通安全施設 等整備事業	土木部 道路課	1,679,649	歩行者・自転車の安全確保や 交通の円滑化を図るため、歩道 整備や交差点改良を行う。	・国道398号栗原市一迫宮前工区外2か 所で歩道の整備を完了した。
24	37	道路維持修繕 事業	土木部 道路課	8,845,389	道路の管理水準を一定に保つ ため, 適切な維持管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修についても実施した。
25	38	公共土木施設 災害復旧事業 (港湾)	土木部 港湾課	22,949,899	被災した港湾施設等について,施設の復旧を行う。	・防潮堤に近接しない主要な港湾施設において、復旧を概ね完了した。
26	39	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	267,186	能を確保するため、防災機能を 強化した港湾施設等の整備を行 う。	・レベル1津波に対応した防潮堤の整備に向けて、背後のまちづくりとの調整、港湾関係者や地域住民との合意形成を推進し、詳細設計に着手した。
27	40	港湾立地企業 支援事業	土木部 港湾 課	321,587	企業岸壁や護岸が被災し,今後の復旧が困難となっているため,各企業の岸壁・護岸の復旧に対して支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)日和岸壁の公 共化に伴い,岸壁・護岸の整備に着手し た。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
28	41	仙台空港災害 復旧事業	土木部 空港 臨空地域課	148,564	被災した仙台空港について, 滑走路,誘導路及び照明施設 等の災害復旧工事を実施する。	・用地造成(既設調整池復旧), エプロン 改良(地盤改良), 照明施設(誘導路灯火 改良)を実施し, 災害復旧工事が完了し た。
29		仙台空港アク セス鉄道利用 促進事業	土木部 空港 臨空地域課	_	仙台空港アクセス鉄道の需要 拡大を図るため、関係団体等と 連携し、利用促進を図る。	・沿線住民等へのポスティング, 仙台空港 国内就航地先での鉄道PR等を行う社員 を震災等緊急雇用対応事業を活用して2 人短期雇用し, 利用促進を図った(事業 費:5,131千円(雇用対策課で計上))。
30			土木部 空港 臨空地域課 経済商工観光 部 新産業振 興課	-	仙台空港の貨物ターミナル機能を安定的に維持するため、被災した国際貨物の取扱いに欠かせない施設の復旧を支援する。	・新産業振興課所管のグループ補助金により、平成25年6月に新貨物棟が完成した。
31	48	都市計画街路 事業	土木部 都市計画課	1,030,549	被災した市街地の復興や都市 交通の円滑化を図るため,まち づくりと併せて街路整備を行う。	・16路線について事業を実施し、2路線について新しい街路の供用を図った。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに 健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけ ていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有で きるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また,男女の共同による子育て意識の定着を図り,夫婦が共に協力し合いながら,仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に,男女が共にその個性と能力を発揮し,様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け,女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し,女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価	
			合計特殊出生率	1.30 (平成24年)	В		
13	次代を担う子どもを安心し て生み育てることができる	8,540,846	育児休業取得率(男性)(%)	3.6% (平成25年度)	С	c やや c 遅れている	
13	環境づくり		育児休業取得率(女性)(%)	61.0% (平成25年度)	С		
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	433人 (平成25年度)	С		
14	14 家庭・地域・学校の協働に	126 412	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.3% (平成25年度)	С	44	
14	よる子どもの健全な育成	130,413	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	94.0% (平成25年度)	Α	遅れている	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- ■達成率(%) フロー空の指標:美領値/日標値 ストツク空の指標: (美領値=初期値)/(日標値=初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり、 概ね順調に推移している。しかし、目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離し、「育児休業 取得率」が目標値と逆方向に推移している状況となっている。また、県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し、 全体として「やや遅れている」との評価に至った。
- ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり、地域で子どもを育てる体制や志教育を推進するなど、事業の成果等では一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。しかし、目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の割合」は、初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っている。また、県民の関心はある程度高いものの満足度が低い傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。
- ・以上のことを総合的に考慮し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 対応方針

・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図 るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地 域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要であ る。また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施 行されることから、移行に向け適切な実施が求められる。

・国, 市町村, 企業, 関係団体等との連携を図りながら, ①仕事と 子育ての両立支援, ②子育て等に対する意識啓発・醸成, ③地 域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援など少子化 対策に向けた総合的な施策を推進していく。また、「子ども・子育 て支援新制度」については,国の詳細な制度設計等,今後の動 向を注視するとともに、実施主体となる市町村と連携しながら新制 度への移行を着実に進めていく。

・施策14では、子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るため、 社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが必要である ほか、家庭における自発的な取り組みを促すため、親自身の意識り、一層の普及啓発を図っていく。また、協働教育の効果を全県 の醸成が必要である。また、協働教育のより一層の推進も必要とさに広めるため、未実施市町の教育委員会に対し協働教育プラット れる。

• 「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的生 活習慣の定着に向け、企業との連携、マスメディアの活用等によ フォーム事業の取組について働きかける。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断さ れる。 政策の成果 適切 会 の 施策13については、少子化対策の推進にあたっては、その要因について十分な精査・分析を行い、そこか 政策を推進する上 ら導かれる具体的な課題に即した対応方針を示す必要があると考える。 意 での課題と対応方 見 政策の成果 0 対 意見を踏まえて,課題と対応方針に示すこととする。 応 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり、 概ね順調に推移している。しかし,目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離し,「育児休業 取得率」が目標値と逆方向に推移している状況となっている。また,県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し, 全体として「やや遅れている」との評価に至った。
- ・施策14では,家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり,地域で子どもを育てる体制や志教育を推 進するなど,事業の成果等では一定の成果が出ており,概ね順調に推移している。しかし,目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の 割合」は,初期値からの改善が図られているものの,目標値を下回っている。また,県民の関心はある程度高いものの満足度が低い 傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。
- ・以上のことを総合的に考慮し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図 るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地 域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要であ る。また,平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施 行されることから、移行に向け適切な実施が求められる。

課題

・施策14では、子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るため、 社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが必要である ほか、家庭における自発的な取り組みを促すため、親自身の意識り、一層の普及啓発を図っていく。また、協働教育の効果を全県 れる。

・国,市町村,企業,関係団体等との連携を図りながら、①仕事と 子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地 域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援など「宮城 県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、少子化対策の ための総合的な施策を推進していく。また、「子ども・子育て支援 新制度」については,国の詳細な制度設計等,今後の動向を注 視するとともに、実施主体となる市町村と連携しながら新制度への 移行を着実に進めていく。

<u>対応方針</u>

・「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的生 活習慣の定着に向け、企業との連携、マスメディアの活用等によ の醸成が必要である。また、協働教育のより一層の推進も必要とさしに広めるため、未実施市町の教育委員会に対し協働教育プラット フォーム事業の取組について働きかける。

-	141	-
---	-----	---

政策番号6

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

- ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進 する。
- ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、 「子育て支援を進める県民運動」を展開する。

施策の方向

◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、 育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における 仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。

「宮城の 将来ビジョン

◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため,保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進,家 庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組を支援する。

•震災復興 実施計画」の

◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや,子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し,相談・指導の充実 を図る

行動方針)

- ◇ 関係機関の連携により,児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに,早期 発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。
- ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値		達月		計画期間目標値
				(指標測定年度)		達	(指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29	1.38	1.30	В		1.40
1	日刊初外田工平	(平成20年)	(平成24年)	(平成24年)	ם	94.2%	(平成25年)
9_1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1%	6.0%	3.6%	(6.0%
2-1	月允孙未以侍华(为注)(70)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度))	60.0%	(平成25年度)
2_2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8%	85.0%	61.0%			85.0%
2-2	月光外未取侍华(女注)(70)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度))	71.8%	(平成25年度)
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人	0人	433人	_		0人
_ 3	休月別八別付機光里数(旧百甲を除く)(人)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度))	15.3%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

・「合計特殊出生率」は,前年実績より0.05ポイント上昇したものの,一般的に合計特殊出生率は,大都市圏において低い傾向 にあり, 本県においても仙台市の合計特殊出生率は, 例年, 県平均を下回り, 県全体の率を下げる要因になっているなど少子 化傾向は厳しい状況となっている。なお、達成率は目標値の94.2%であることから「B」と評価した。

目標

・「育児休業取得率」は、男性では前年実績より0.4ポイント低下し達成率60.0%であり「C」と評価した。また、女性においても前年 指標 |実績より25.7ポイント低下し達成率71.8%であり「C」と評価した。男性,女性とも目標値と逆方向に推移しており,ワーク・ライフ・ バランスの推進や取得率の向上に向けた環境づくりを進めていく必要がある。

・「保育所入所待機児童数」は、前回実績より待機児童数が減少したものの、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない 状況である。なお、達成率は15.3%であることから「C」と評価した。

・平成25年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の調査結果 県民を参照すると,高重視群83.7%,満足群が48.7%,満足度の「分からない」が30.4%となっている。平成24年県民意識調査において 意識 も, それぞれ87.7%, 51.5%, 25.5%となっており, 県民の関心は高いものの, 十分に満足が得られているとはいえない傾向が見ら

・平成25年(測定年:平成24年)の合計特殊出生率は全国の1.41に対して,本県は1.30(全国42位)であり,人口の維持水準と される約2.1と比較しても下回っている状況である。出生率が向上しない主な原因として,晩婚化の進行,夫婦の出生力の低 下,子育てに対する経済的負担の増大,結婚・出産に対する価値観の変化等が考えられる。

社会 経済 情勢

・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行を予定し ており、新たな幼保連携型認定こども園の創設、許可・指導権限の一本化、新たな子ども・子育て支援給付の創設などの制度 改正が行われる見通しである。

・全国的に虐待相談件数は増加傾向が見られ、本県でも震災の影響による家庭環境の問題などから、児童虐待事案の増加が 危惧されており、関係機関との連携をより一層強化した対応が求められている。

評価の理由

・施策を構成する事業に関しては、様々な子育て支援事業の推進を図ったことや、周産期・小児医療体制の充実に取り組んだ ことにより、安心して子育てできる社会環境の整備などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

事業 ・以上のとおり、事業評価で一定の成果があるものの、目標指標では全ての指標が目標値に達しておらず、「育児休業取得率」 の成については男性・女性とも目標値と逆方向に推移している。加えて、県民意識調査においても県民の関心以上に満足度が得ら **果等**れているとはいえない状況であることから、施策の目的である「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」 は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・震災からの復旧・復興に取り組む一方で、少子化対策を着実に ・次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備 推進し,安心して子育てができる社会の実現に向け,引き続き取りするため,地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくため 組む必要がある。 の「県民運動」を継続して展開していくとともに、今後とも、国、市 町村,企業,関係団体等と連携を図りながら,少子化対策のため の各種取組を着実に推進していく。 ・職場における仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)にあ ・国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに市町村とも連 たっては, 企業側に生産性の低下などといったマイナスのイメージ 携し, ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発と働く親を支援す が依然としてあることから、一層の意識啓発を図るとともに、企業側るサービスの普及に努め、また、企業等の育児休業制度に対する の取り組みを推進するための支援が必要である。 理解と積極的な活用や、職場復帰しやすい環境の整備など、労 働者の仕事と子育ての両立に向けた取組・支援を更に推進してい 住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも ・厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を 活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整 苦慮しているところである。更に,財源やサービス等の一元的な制 度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度か 備促進を図るなど、引き続き子育て環境の改善に努める。また、 「子ども・子育て支援新制度」については、国の詳細な制度設計 ら「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が予定されており、今 後、制度改正に伴う市町村における住民のニーズ把握とそれに対 等、今後の動向を注視するとともに、実施主体となる市町村と連携 応したサービス量と質の確保など, 適切な実施が求められる。 しながら新制度への移行を着実に進めていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	少子化対策の推進にあたっては、その要因について十分な精査・分析を行い、そこから導かれる具体的な課題に即した対応方針を示す必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	意見を踏まえて,課題と対応方針に示すこととする。

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

・「合計特殊出生率」は,前年実績より0.05ポイント上昇したものの,一般的に合計特殊出生率は,大都市圏において低い傾向 にあり, 本県においても仙台市の合計特殊出生率は, 例年, 県平均を下回り, 県全体の率を下げる要因になっているなど少子 化傾向は厳しい状況となっている。なお、達成率は目標値の94.2%であることから「B」と評価した。

目標

- ・「育児休業取得率」は、男性では前年実績より0.4ポイント低下し達成率60.0%であり「C」と評価した。また、女性においても前年 指標 実績より25.7ポイント低下し達成率71.8%であり「C」と評価した。男性,女性とも目標値と逆方向に推移しており,ワーク・ライフ・ バランスの推進や取得率の向上に向けた環境づくりを進めていく必要がある。
 - ・「保育所入所待機児童数」は,前回実績より待機児童数が減少したものの,潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない 状況である。なお、達成率は15.3%であることから「C」と評価した。

- ・平成25年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の調査結果 県民 を参照すると, 高重視群83.7%, 満足群が48.7%, 満足度の「分からない」が30.4%となっている。平成24年県民意識調査において 意識|も, それぞれ87.7%, 51.5%, 25.5%となっており, 県民の関心は高いものの, 十分に満足が得られているとはいえない傾向が見ら れる。
 - ・平成25年(測定年:平成24年)の合計特殊出生率は全国の1.41に対して,本県は1.30(全国42位)であり,人口の維持水準と される約2.1と比較しても下回っている状況である。出生率が向上しない主な原因として,晩婚化の進行,夫婦の出生力の低 下,子育てに対する経済的負担の増大,結婚・出産に対する価値観の変化等が考えられる。

社会 経済 情勢

- ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行を予定し ており,新たな幼保連携型認定こども園の創設,許可・指導権限の一本化,新たな子ども・子育て支援給付の創設などの制度 改正が行われる見通しである。
- ・全国的に虐待相談件数は増加傾向が見られ、本県でも震災の影響による家庭環境の問題などから、児童虐待事案の増加が 危惧されており、関係機関との連携をより一層強化した対応が求められている。
- ・施策を構成する事業に関しては、様々な子育て支援事業の推進を図ったことや、周産期・小児医療体制の充実に取り組んだ ことにより,安心して子育てできる社会環境の整備などで一定の成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられる。

- 事業 ・以上のとおり、事業評価で一定の成果があるものの、目標指標では全ての指標が目標値に達しておらず、「育児休業取得率」 の成については男性・女性とも目標値と逆方向に推移している。加えて、県民意識調査においても県民の関心以上に満足度が得ら 果等しれているとはいえない状況であることから、施策の目的である「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」 は、やや遅れていると判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・震災からの復旧・復興に取り組む一方で,少子化対策を着実に 推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り するため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくため 組む必要がある。
- ・次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備 の「県民運動」を継続して展開していく。また、今後とも、国、市町 村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら互いに 連携するとともに,雇用環境の創出・確保や子どもを生み育てやすい環境を整備するため,全庁的に組織している「宮城県次世代 育成支援・少子化対策推進本部」のもと、少子化対策のための総 合的な施策を推進していく。
- ・職場における仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)にあ たっては, 企業側に生産性の低下などといったマイナスのイメージ が依然としてあることから、一層の意識啓発を図るとともに、企業側 の取り組みを推進するための支援が必要である。
- ・国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに市町村とも連 携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発と働く親を支援す るサービスの普及に努め、また、企業等の育児休業制度に対する 理解と積極的な活用や,職場復帰しやすい環境の整備など,労 働者の仕事と子育ての両立に向けた取組・支援を更に推進してい
- ・住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも 度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度か ら「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が予定されており、今 後、制度改正に伴う市町村における住民のニーズ把握とそれに対等、今後の動向を注視するとともに、実施主体となる市町村と連携 応したサービス量と質の確保など、適切な実施が求められる。
- ・厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも,基金等を 苦慮しているところである。 更に, 財源やサービス等の一元的な制 |活用し, 待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整 備促進を図るなど, 引き続き子育て環境の改善に努める。また, 「子ども・子育て支援新制度」については、国の詳細な制度設計 しながら新制度への移行を着実に進めていく。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	子育て支援を 進める県民運 動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,419	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	計3回, 延べ244人参加 ・アニメむすび丸を使ったポスター, パン
2	2	次世代育成支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	349	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、 震災復興における子育て支援施 策の推進に当たり、次世代育成 支援対策地域協議会の提言等 を踏まえ、総合的かつ計画的な 事業進捗を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催:1回 ・子ども・子育て会議の設置, 開催:1回
3	3	「学ぶ土台づ くり」普及啓発 事業(再掲)	教育庁 教育企画室		震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・幼児教育実態調査の実施(12月) ・市町村支援事業(3市町:白石市,岩沼市,村田町) ・「親になるための教育推進事業」実施校 29校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催 (年2回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップ の開催 (7圏域の開催:大河原2回,仙台2回, 北部2回,北部栗原2回,東部2回,東部登 米2回,南三陸3回 計15回)
4	4	「仕事」と「家 庭」両立支援 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	22,586	労働者の仕事と家庭の両立を 支援するため、子育てを援助す る「ファミリー・サポート・セン ター」の市町村設置の促進や、 雇用環境の整備に向けた普及 啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センター設置市町に対し、「仕事」と「家庭」両立支援事業補助金に加え、安心こども基金を用いた運営支援事業費補助金を交付した。 ・新設市町:1町
5	5	待機児童解消 推進事業	保健福祉部 子育て支援課	597,521	待機児童解消に向け, 震災等の影響も考慮した上で, 待機児童の影響も考慮した上で, 待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や, 家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備 6か所(ほか繰越7か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 120人
6	6	保育対策等促 進事業	保健福祉部 子育て支援課	331,966	多様なニーズに対応した保育 サービスの促進を図るため、震 災に伴う勤務形態の変化等に対 応した各種保育サービス事業の 提供を支援する。	・特定保育:13か所・休日保育:1か所・病児・病後児保育:9か所・家庭的保育利用児童:34人・延長保育:78か所
7	7	児童クラブ等 活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	326,189	放課後児童クラブの利用児童 数の増加や開所時間の延長等 のニーズ及び震災に伴う影響等 に対応するため、放課後児童ク ラブの運営を支援する。	・国庫補助適用クラブ:201か所・県補助適用クラブ(市町村総合補助金):5か所

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	8	子どもメンタル サポート事業	保健福祉部 子育て支援課	9,077	不登校や引きこもり, 震災に伴う影響など, 心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに, 社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニック患者実人数:
9	9	子ども虐待対 策事業	保健福祉部 子育て支援課	22,003	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	平成25年度の虐待相談件数(H25.4~ H25.12)809件
10	10	母子保健児童 虐待予防事業		44,855	ある産後うつ病を早期に発見するとともに、震災に伴う影響等へ の適切な支援を行う。また、市町	・市町村の母子保健担当者等を対象に、 児童虐待予防に関する研修会を実施した(子ども総合センター 2回)。 ・産後うつや育児不安による虐待リスクの 高い妊産婦を早期発見するため、市町村 に対し、EPDSを活用した訪問事業に対する支援を実施した(乳児家庭全戸訪問事業:34市町村、養育支援訪問事業:31市町)。
11	12	小児救急医療 対策事業	保健福祉部医療整備課	32,492	小児の急なけがや発熱等に対 する不安を解消するための取組 を推進する。	・電話相談事業の実施(毎日午後7時から翌朝午前8時まで365日実施)
12	13	不妊治療相 談・助成事業	保健福祉部 子育て支援課	108,917	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、その相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営する。	・助産師及び医師による相談事業を東北 大学病院に委託して実施し,96件の相談 に応じた。 ・不妊治療を受けている夫婦を対象に,1 回の治療につき15万円(又は7.5万円)を 上限に治療費の全部又は一部を助成し た(805件)。
13	15	地域周産期医 療提供体制確 保事業	保健福祉部医療整備課	19,563	こと等を踏まえ,分娩を取り扱った産科医師等や産科を目指す	・産科医等確保支援事業により,病院,助産所等24医療機関に対し分娩手当の補助を行った。 ・産科医等育成支援事業により,仙台市立病院に対し研修医手当の補助を行った。
14		周産期医療再 生事業	保健福祉部 医療整備課	60,765	地域医療再生計画に基づいて, 周産期医療の再生を図るための取組を行う。	・東北大学病院, 仙台赤十字病院に周産期救急搬送コーディネーターを配置した。 ・仙台赤十字病院に対し, 極低出生体重児支援センターの運営費の補助を行った。 ・県立こども病院に対し, 経営改革専門スタッフ確保対策事業と認定看護師養成事業の補助を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
15		周産期医療 ネットワーク強 化事業	保健福祉部医療整備課	45,390	市町村及び医療機関等において, 妊婦健診や分娩情報等, 妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで, リスクに応じた健診・分娩体制を確保し, 早期の育児支援を行う。 あわせて, セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	・分娩機関や健診機関、検査機関、行政等が妊婦の妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築した。 ・県北のそれぞれの地区の実情に応じた産科セミオープンシステムについて、大崎市民病院と石巻赤十字病院に事業管理を委託した。 ・新生児蘇生法の研修を委託により実施したほか、県北地区や救急隊向けの新生児蘇生法研修や産科医療関係者向けの研修についても委託した。 ・周産期データ収集職員を配置している周産期母子医療センター6か所に対し補助を実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	児童福祉施設 等給食安全・ 安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	499	児童福祉施設等で提供される 給食における放射性物質の有無 について把握するため,給食一 食について事後検査を実施す る。また,市町村が実施する検査 委託経費に対し補助する。	・検査実施(補助対象)施設 ・県有施設 3施設 ・市町村施設 13施設
2	3	子どものこころ のケア推進事 業	保健福祉部 子育て支援課	8,576	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため、児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」が、巡回相談等を行う。また、市町が実施する乳幼児健診へ、心理士の派遣を行う。	
3	4	被災児童やその家族等を支援するための 相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	32,652	被災した子ども及びその家族等への支援を実施するNPO等の団体に対し,県が市町村を通じて補助金を交付し,被災地におけるきめ細やかな支援活動を促進する。	補助実績:5市町,32団体 〈主な支援内容別内訳〉 ・子どもの遊び場の提供事業:9団体 ・一時預かり等補完事業:1団体 ・被災児童等の心を癒すイベント・講習 会・相談会等の実施事業:19団体 ・その他被災児童等への支援となる事業:3団体
4	5	子ども支援セ ンター事業	保健福祉部 子育て支援課	34,400	子どもに関する支援を行うため,国の主導で設置された東日本大震災中央子ども支援センターに対し,専門職員の派遣や研修事業,普及啓発事業を委託する。	・児童精神科医等の派遣:46人 ・保育所。幼稚園等職員向け研修:45回 ・訪問支援活動:410か所
5	6	東日本大震災 みやぎこども 育英基金事業 (再掲)	子育て支援課	262,170	震災で保護者を亡くした子ども たちのため、国内外から寄せら れた寄附金を基金に積み立て活 用することにより、子どもたちの修 学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡く した未就学児〜大学生等に奨学金等を 支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円 ~ 30,000円 ②一時金 100,000円 ~ 600,000円

	事業			平成25年度		
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	7	震災遺児家庭 等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	3,258	なった世帯が自立し、安定した	援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布した(4,000部)。 ・ひとり親家庭の生活実態や支援ニーズを把握し、県の自立促進計画策定に反映させるため、実態調査を実施した。
7	8	認可外保育施 設利用者支援 事業	保健福祉部 子育て支援課	32,679	被災した認可外保育施設利用者の経済的負担を軽減するため,認可外保育施設利用料の補助を行う。	・保育を必要とする被災した子育て世帯 の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:約244世帯(対象児童277人)
8	9	保育所保育料減免支援事業		458,136	被災した認可保育所利用者の 経済的負担を軽減するため,市 町村が行う保育料の減免措置に 対して補助を行う。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 ・補助対象市町:18市町
9	10	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	5,854,030	震災後,より困難となっている保 育士の確保について支援を行 う。	・保育士人材バンク整備 ・保育士等処遇改善臨時特例事業:20市 町村,168か所 ・認可外保育施設保育士資格取得支援 事業:1人
10	11	被災保育所等災害復旧事業		175,591	被災した保育所の復旧整備を 支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ,良好な保育の場が確保された。 ・補助実績:7か所
11	13	保育所再開支 援事業	保健福祉部 子育て支援課	3,836	被災した保育所の小規模な修 繕や備品整備等の支援を行う。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 (保育所5か所、認可外保育施設1か所)
12	14	児童厚生施設 等災害復旧事 業	保健福祉部 子育て支援課	17,978	被災した児童館や放課後児童 クラブ,地域子育て支援センター 等,子育て支援施設の復旧を支 援する。	・子育て支援のための拠点施設2か所
13	16	被災私立保育 所等整備支援 事業	保健福祉部 子育て支援課	10,169	被災した私立保育所及び認可 外保育施設の復旧整備を支援 する。	・私立保育所2か所
14	17	保育所等複合 化·多機能化 推進事業	保健福祉部 子育て支援課	3,520	被災市町において保育所,認定こども園,放課後児童クラブ,地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	1市1町に補助(石巻市, 南三陸町) ※繰越事業
15	18	仮設住宅サポートセン ター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,987	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・セミナー等延べ開催回数:99回

政策番号6

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向

- 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。
- ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど,教育に対する地域全体での支え合いを推進す る組織体制の確立を進める。

(「宮城の 将来ビジョン

- ◇ 家庭, 地域と学校の協働により, 多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。
- ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。

·震災復興 実施計画」の 行動方針)

目標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

ı	1月18 目標値をト回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)								
ı	等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値	
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
ſ	1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7%	2.0%	3.3%			2.0%	
ı	1	朝民を入長りる允里の割占(小子0十生)(物)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		23.5%	(平成25年度)	
ſ		学校と地域が協働した教育活動(学社融合事	61.3%	93.6%	94.0%	Λ.		93.6%	
1		業)に取り組む小・中学校の割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	A	100.4%	(平成25年度)	

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

- ・「朝食を欠食する児童の割合」については,ライフスタイルの多様化や生活環境の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大 目標 きく変化していることなどもあり、達成率が23.5%となったため、達成度は「C」に区分される。ただし、平成25年度において本県の 指標 欠食率は全国平均より低く、初期値からの改善も図られている。
 - ・「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、中学校での取組が増加したこと から,達成率が100.4%となったため,達成度は「A」に区分される。

果等

- ・平成25年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果 **県民**|を参照すると, <u>高重視群77.3%、満足群が42.4%、満足度の「分からない」は37.4%となっている。平成24年度の県民意識調査に</u> 意識 おいても, それぞれ77.2%, 40.7%, 38.5%と同様な傾向が見られる。ある程度県民の関心が高いものの, 満足度は低い。
- ・生活様式の多様化や夜型化の進展は,子どもたちの生活習慣の乱れにつながり,学習意欲や気力,体力の減退など,子ども の健全な育成を阻害する要因にもなっている。また,核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は,家族や地域の教育力 社会 の低下につながっている。

経済 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に 情勢 震災で多大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。

・企業・団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が出ており、概ね順調に推 移していると考えられる。

・地域全体で子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても,一定の成果が出ており,概ね順調に推移してい 事業 ると考えられる。 の成・しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っている。

・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ

ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸

・子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織, 団体, 企 業等を会員とする「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、「早 促進に向け、企業との連携、マスメディアの活用等により、一層の 普及啓発に取り組む。また、生活習慣の改善と関連して、学校に

対応方針

念されるなか、子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るために は、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題と複・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの基本的生活習慣の定着 して地域一丸となった取組が必要であるほか、家庭における自発 的な取組を促すため、親自身の意識の醸成が必要である。

おける子どもの肥満対策に取り組む。

・協働教育の効果を全県下に広げていくために、協働教育プラット フォーム事業の未実施市町への働きかけが必要となる。

・協働教育プラットフォーム事業の未実施市町(岩沼市,利府町, 南三陸町)の教育委員会を訪問し、当該事業の取組について働 きかける。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	_
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

■ 施策評価 (最終)

フォーム事業の未実施市町への働きかけが必要となる。

やや遅れている

評価の理由

- ・「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や生活環境の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大 目標 きく変化していることなどもあり、達成率が23.5%となったため、達成度は「C」に区分される。ただし、平成25年度において本県の 指標 欠食率は全国平均より低く、初期値からの改善も図られている。
 - ・「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、中学校での取組が増加したこと から,達成率が100.4%となったため,達成度は「A」に区分される。

・平成25年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果 **県民**|を参照すると, <u>高重視群が77.3%(昨年度77.2%)と, ある程度県民の関心が高いものの, 満足群は42.4%(昨年度40.7%)と, やや</u> **意識** 低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。

社会

- ・生活様式の多様化や夜型化の進展は,子どもたちの生活習慣の乱れにつながり,学習意欲や気力,体力の減退など,子ども の健全な育成を阻害する要因にもなっている。また,核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は,家族や地域の教育力 の低下につながっている。
- 経済・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に情勢 震災で多大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。
 - ・企業・団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が出ており、概ね順調に推 移していると考えられる。

の成 果等

- ・地域全体で子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移してい 事業ると考えられる。
 - ・しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っている。
 - ・以上により,施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は,「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終) 課題 対応方針 ・子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織, 団体, 企 震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸 念されるなか,子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るために 業等を会員とする「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、「早 は、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題と 寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの基本的生活習慣の定着 して地域一丸となった取組が必要であるほか、家庭における自発 促進に向け, 企業との連携, マスメディアの活用等により, 一層の 普及啓発に取り組む。また、生活習慣の改善と関連して、学校に 的な取組を促すため、親自身の意識の醸成が必要である。 おける子どもの肥満対策に取り組む。 ・協働教育の効果を全県下に広げていくために、協働教育プラット・協働教育プラットフォーム事業の未実施市町(岩沼市、利府町、

南三陸町)の教育委員会を訪問し、当該事業の取組について働

きかける。

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	等 1	はやね・はや おき・あさごは ん推奨運動	教育庁 教育企画室ほか	(千円) 非予算的手法	子どもの「はやね・はやおき・あ さごはん」といった基本的生活習 慣の定着に向けて、広く県民や 家庭への普及活動を実施する。	・子育て応援団すこやか2013(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城 との連携 ・庁内関係各課室との連携
2	2	基本的生活習 慣定着促進事 業(再掲)	教育庁 教育 企画室	34,096	震災以降,子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており,規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから,みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し,社会総がかりで,幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	ルルブル通信発行:5回
3	4	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯 学習課	46,128	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計54人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(98人参加)
4	6	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯 学習課	41,317	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育でサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。 ※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体200件,個人363人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(28市町村)・コーディネーター養成研修会の開催(年4回 316人受講)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(545人受講)・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(83人受講)・子育でサポーターリーダー養成講座の開催(83人受講)・子育でサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。・公民館等を核とした地域活動支援事業研修会の開催(76人受講)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果		
5	7	志教育支援事 業(再掲)	教育庁 義務 教育課	4,086	災の経験を踏まえ,児童生徒 に,自らが社会で果たすべき役	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」を開催し、志教育の理念の普及と「みやぎの先人集」の活用促進を図った。 ・指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布した。・「道徳教育推進研修会」を開催し、県内小・中学校教諭420人が参加した。		
6	8	高等学校「志 教育」推進事 業(再掲)	教育庁 高校 教育課	10,786	き役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り	・研究指定校の指定(地区指定校8校,学校設定教科・科目研究協力校1校,普通科キャリア教育研究推進校2校,普通科専門教科導入研究校1校) ・県共通教材の作成(暫定版の更新) ・担当者会議開催(参加者81人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒112人,教員73人) ・マナーアップ・キャンペーン開催(4月,10月) ・マナーアップ推進校の指定(83校指定)・マナーアップをフォーラム開催(参加者:生徒186人,教員82人)・ボランティア養成研修会開催(参加者:生徒24人) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連7校、「志教育」関連14校)		

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。 児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

佐华						
施策 番号	施策の名称	決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
			児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.1% (平成25年度)	A	
	生:1時間以上の 児童生徒の家履生:2時間以上の 「授業が分かる」 学6年生)(%) 「授業が分かる」 学3年生)(%) 「授業が分かる」 校2年生)(%) を国平均正答案 イント) 全国平均正答案 イント) 大学等への現行のかい離(ポイン		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.4% (平成25年度)	В	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.4% (平成25年度)	С	
Í				78.5% (平成25年度)	В	
				72.4% (平成25年度)	Α	
			46.6% (平成25年度)	В		
		6,494,760	1 - 12	(平成25年度)	C (mr.) (dz zm.	
15				(平成25年度)	С	概ね順調
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.0ポイント (平成24年度)	А	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離(ポイント)	の就職決定率の全国平均値との 2.7ポイント A (平成24年度) A		
			体験活動やインターンシップ等の参加人数 (小学生の農林漁業体験)(人)	107,860人 (平成22~ 24年度累計)	A	
			体験活動やインターンシップ等の参加人数 (中学生の職場体験)(人)	59,415人 (平成22~ 24年度累計)	В	
			体験活動やインターンシップ等の参加人数 (高校生のインターンシップ)(人)	19,661人 (平成22~ 25年度累計)	В	1
			不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) (%)	0.37% (平成24年度)	С	
16		2,762,627	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校) (%)	3.14% (平成24年度)	С	
	豊かな心と健やかな体の育成		不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校) (%)	2.33% (平成24年度)	С	やや 遅れている
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	32.1% (平成24年度)	В	
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	48.5% (平成25年度)	С	

政策	政策を構成する施策の状況						
施策 番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
	児童生徒や地域のニーズ に応じた特色ある教育環境 づくり		外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合 (小学校)(%)	95.3% (平成24年度)	Α		
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合 (中学校)(%)	90.8% (平成24年度)	Α		
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合 (高等学校)(%)	100% (平成25年度)	Α	概ね順調	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	63.4% (平成25年度)	С		
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.9% (平成25年度)	В		

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、学習時間等に関する目標指標は学習習慣定着に向けて着実に推移しているほか、高校生の大学等への現役進学達成率及び就職決定率も良好に推移しており、目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を主体的に考え、物事に意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」の普及・啓発を図るなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策16については、スクールカウンセラー等の配置や登校支援ネットワーク事業における訪問指導員の活用など、各事業において一定の成果を上げているものの、不登校児童生徒の在籍者比率が小・中学校及び高等学校ともに前回より増加しているほか、児童生徒の体力・運動能力においても、実績値が前年度と同様で、目標値の達成には至っていない状況であり、より一層の取組が必要であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、震災で被災した教育施設の復旧など必要な学習環境の整備が着実に進んでいるほか、少人数学級による指導や特別支援教育など、児童生徒の実情に応じた指導が行われ、各事業とも一定の成果が見られた。また、目標指標においても、外部評価の実施率が小・中・高ともに良好に推移しているほか、その他の目標指標も前回からの改善が見られることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから,施策16を「やや遅れている」と評価したが,施策15,17を「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」 と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題 対応方針

・施策15では、東日本大震災による影響により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されていることから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図るとともに、震災の経験を生かしながら、社会において自らが果たすべき役割を主体的に考え、行動する人材を育成する取組が求められている。

・施策15については、これまで高等学校で実施してきた県独自の「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施し、徹底した結果分析に基づき、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員の教科指導力の向上も図っていく。また、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の普及・啓発に取り組むとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」も引き続き推進していく。

・施策16では、被災した児童生徒の心の問題や不登校、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・持続的に実施していくほか、不登校等に対する相談・指導体制の確立と問題を早期に発見し、対応するための取組が必要である。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。

・施策16については、スクールカウンセラー等の配置を拡充して継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を深めながら、退職教員や警察官OB、訪問指導員の配置を増員するなど不登校等に対する相談・指導体制の一層の強化に取り組む。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、外部指導員派遣の拡充等に取り組むほか、児童生徒や保護者に対して運動意欲の向上に向けた意識の醸成を図っていく。

・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や県立高等学校改革を推進するほか、本県における学校教育は「志教育」の理念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組としてインターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組等の推進が求められている。

・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に周知し、その理解浸透を図るとともに、志教育の理念の共有・実践を促す。また、教育を取り巻く環境の変化や時代のニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進するため、登米総合産業高校の開校や多賀城高校の災害科学科の設置に向けた準備を着実に進めるとともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校評価の積極的な活用と情報発信に努めるとともに、特別支援学校における狭隘化の解消に向けて着実に施設整備を進め、障害のある児童生徒に対する校内支援体制の充実を図っていく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 政策の成果 委 適切 会 施策15については、目標指標の多角的な分析を行い、課題と対応方針に分かりやすく反映する必要があ ると考える。 ഗ 政策を推進する上 施策16については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動についてより具体的に分 での課題と対応方 かりやすく記載する必要があると考える。 見 針 施策17については、インターンシップや職場見学、外部講師の活用等の具体的な活動の状況を分かりや すく記載する必要があると考える。 政策の成果 **ത** 対 応 委員会の意見を踏まえ,施策ごとにわかりやすく示すこととする。 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、学習時間等に関する目標指標は学習習慣定着に向けて着実に推移しているほか、高校生の大学等への現役進学達成率及び就職決定率も良好に推移しており、目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を主体的に考え、物事に意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」の普及・啓発を図るなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策16については、スクールカウンセラー等の配置や登校支援ネットワーク事業における訪問指導員の活用など、各事業において一定の成果を上げている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っているものの、不登校児童生徒の在籍者比率が小・中学校及び高等学校ともに前回より増加している。児童生徒の体力・運動能力においても、実績値が前年度と同様で、目標値の達成には至っていない状況であり、より一層の取組が必要であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、震災で被災した教育施設の復旧など必要な学習環境の整備が着実に進んでいるほか、少人数学級による指導や特別支援教育など、児童生徒の実情に応じた指導が行われ、各事業とも一定の成果が見られた。また、目標指標においても、外部評価の実施率が小・中・高ともに良好に推移しているほか、その他の目標指標も前回からの改善が見られることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから,施策16を「やや遅れている」と評価したが,施策15,17を「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

果題 対応方針

- ・施策15では、東日本大震災による影響により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の算数・数学の学力が全国平均を下回っていることなどから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図っていく必要がある。また、震災の経験を生かしながら、社会において自らが果たすべき役割を主体的に考え、行動する人材を育成する取組が求められている。
- ・施策16では、被災した児童生徒の心の問題や不登校、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・持続的に実施していくほか、不登校等に対する相談・指導体制の確立と問題を早期に発見し、対応するための取組が必要である。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。
- ・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や県立高等学校改革を推進するほか、本県における学校教育は「志教育」の理念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組としてインターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組等の推進が求められている。

- ・施策15については、これまで高等学校で実施してきた県独自の「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施し、家庭学習や学力への影響が懸念されるスマートフォン等の利用に関する質問項目を加えるなど、徹底した結果分析に基づき、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知等により、教員の教科指導力の向上も図っていく。また、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の普及・啓発に取り組むとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」も引き続き推進していく。
- ・施策16については、スクールカウンセラー等の配置を拡充して継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を深めながら、退職教員や警察官OB、訪問指導員の配置を増員するなど不登校等に対する相談・指導体制の一層の強化に取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫したり、研修会等を通じて具体的な活動内容等について共通理解を図っていく。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、外部指導員派遣の拡充等に取り組むほか、児童生徒や保護者に対して運動意欲の向上に向けた意識の醸成を図っていく。
- ・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に周知し、その理解浸透を図るとともに、志教育の理念の共有・実践を促す。具体的な取組として、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業のほかに大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮した幅広い体験先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する事業の活用を推進していく。また、教育を取り巻く環境の変化や時代のニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進するため、登米総合産業高校の開校や多賀城高校の災害科学科の設置に向けた準備を着実に進めるとともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校評価の積極的な活用と情報発信に努めるとともに、特別支援学校における狭隘化の解消に向けて着実に施設整備を進め、障害のある児童生徒に対する校内支援体制の充実を図っていく。

- '	159	-
-----	-----	---

政策番号7

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

◇ 様々な社会活動や仕事,職業等を児童生徒に体験させ,学校で学ぶ知識と社会,職業との関係を実感させることにより,主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。

施策の方向

◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。

- ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など,児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。

(「宮城の 将来ビジョン・震災復興

- ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。
- 実施計画」の 行動方針)
- ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。
- ◇ 社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標 等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)		(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:	83.5%	88.0%	90.1%	Α		88.0%
1 1	30分以上の児童の割合) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	**	102.4%	(1//4=-1/20)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:	63.1%	68.0%	66.4%	В		68.0%
1 2	1時間以上の生徒の割合) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	ם	97.6%	(平成25年度)
	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:	13.4%	28.0%	12.4%	C		28.0%
1 0	2時間以上の生徒の割合) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Ŭ	44.3%	(平成25年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学	78.4%	83.0%	78.5%	В		83.0%
2 1	6年生) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Ъ	94.6%	(平成25年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学	67.1%	72.0%	72.4%	Α		72.0%
2 2	3年生) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	100.6%	(平成25年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校	43.8%	48.0%	46.6%	В		48.0%
2 3	2年生) (%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	ם	97.1%	(平成25年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイ	-4.6ポイント	0.5ポイント	-6.5%			0.5ポイント
3 1	ント)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		-37.3%	(平成25年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイ	-0.6ポイント	0.5ポイント	-0.9ポイント	С		0.5ポイント
3 2	ント)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		-27.3%	(平成25年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値との	-1.0ポイント	-0.4ポイント	0.0ポイント	_		-0.2ポイント
4	かい離(ポイント)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Α	100.5%	(平成25年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのか	-0.7ポイント	0.0ポイント	2.7ポイント	Δ.		0.2ポイント
5	い離(ポイント)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Α	102.8%	(平成25年度)
	体験活動やインターンシップ等の参加人数(小	0人	103,900人	107,860人			140,000人
6-1	学生の農林漁業体験)(人)		(平成22~	(平成22~	Α	103.8%	(平成22~
	于土 ⁵⁰ 展州点未冲破八八)	-	24年度累計)	24年度累計)		103.0%	25年度累計)
	体験運動のなる―\ パップ学の参加 1 粉 (中	0人	63,000人	59,415人			84,000人
6-2	体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)		(平成22~	(平成22~	В	94.3%	(平成22~
	丁二二〇八甲が河中駅八八八月		24年度累計)	24年度累計)		94.5%	25年度累計)
		0人	24,000人	19,661人			24,000人
6-3	体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)		(平成22~	(平成22~	В	81.9%	(平成22~
	X 土 ツイ マ ク フ フ 八 八 / 	_	25年度累計)	25年度累計)		81.9%	25年度累計)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」となっているものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」となっている。
- ・二つ目の指標「「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は,中学校では達成度「A」となっているものの,小学校と高等学校では達成度「B」となっている。

目標・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度「C」となっている。

- - ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」、中学校・高等学校は達成度「B」となっている。
 - ・以上のとおり,本施策の目標指標の状況は,達成度「A」が5つ,達成度「B」が5つ,達成度「C」が3つとなっている。

評価の理由

・平成25年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、県民の高重視群の割合は82.0%、満足群の割合は45.3%である。

県民 意識

・震災復興からの再生へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待はこれまで以上に高まっている。一方で本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状態である。

- ・震災の体験を踏まえながら自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。
- ・震災からの復興を実現するためには未来を担う人材の育成が必要であり, 特に沿岸部の地域産業再生のためには, 専門人材の育成が急務である。

社会 経済 情勢

- ・新学習指導要領の実施により,基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに,それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り,学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。
- ・「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るためには、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められる。

・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取組む姿勢を育む「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の活用事例を掲載した「授業や活動のヒント集2」を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取り組みを支援することができ

・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取り組みを支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努めたものの、十分な結果は得られていない。

事業 の成 果等

・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、 進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率及び就職内定率を向上させることができた。

・その他の事業についても,それぞれ「概ね効率的」または「効率的」に実施され,「成果があった」「ある程度成果があった」との 分析がなされている。

・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(原案)

・震災復旧から再生へ向けて、将来の宮城を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。

・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の取組の充実を図る。

・小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。

・「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」,「基本的生活習慣の確立」,「豊かな体験活動」の目標に即した事業を実施し, 幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。

・学力の定着を図るためには、小・中学校段階では主体的な学習 習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げ ていくことが必要であるほか、<u>高校段階では家庭等における学習</u> 時間が十分ではなく、生徒の実態を踏まえながら、授業の改善に よる学力向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員 の指導力の向上が求められている。

・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、これまで高等学校で宮城県独自の取組として実施してきた「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施することとし、その結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。特に、高等学校においては、適度な課題や小テストの実施など、家庭学習習慣の定着・確立のための取組を行い、生徒の学習意欲の向上を図る。また、指導主事訪問等を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教員研修の充実を図っていく。

・新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と 思考力・判断力・表現力といった活用・応用力を高める取組が求 められている。

・新学習指導要領の重点事項である,英語教育・理数教育の充実 を図るとともに,医師や教師のほか,地域のものづくり産業の担い 手を志す生徒等の支援事業の充実を図る。

施策を推進する上での課題と対応方針(原案)					
課題	対応方針				
	・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路指導体制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るためNPOや企業と連携した進路探求ワークショップやインターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい勤労観や職業観を育むための事業を充実させる。				

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	目標指標の調査結果について、その分布など多角的な分析を行い、課題と対応方針に分かりやすく反映する必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ、学力状況調査等の分析結果を反映し、具体的な課題や取組内容を示すこととする。

施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

- 一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は,小学校では達成度「A」となっているものの,中学校では達成度「B」,高 等学校では達成度「C」となっている。
- こつ目の指標「「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は,中学校では達成度「A」となっているものの,小学校と高等学校 では達成度「B」となっている。
- 目標 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度「C」となっている。

指標 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平 均値とのかい離」はともに達成度「A」となっている。

- ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」、中学校・高等学校は達成度「B」となっ ている。
- ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。
- ・平成25年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調 査結果を参照すると, 高重視群の割合は82.0%(昨年度84.3%), 満足群の割合は45.3%(昨年度44.2%)である。
- ・震災復興からの再生へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に 県民 意識 対する期待はこれまで以上に高まっている。一方で、本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状況にあるが、 昨年度より改善している。
 - ・震災の体験を踏まえながら自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・震災からの復興を実現するためには未来を担う人材の育成が必要であり、特に沿岸部の地域産業再生のためには、専門人材
 - の育成が急務である。
- 社会 · 新学習指導要領の実施により,基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに,それらを活用して思考力・判断力・表現力 経済 等の育成を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。 情勢 「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るため
 - には、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められる。

- 162 -

評価の理由

・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取組む姿勢を育む「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の活用事例を掲載した「授業や活動のヒント集2」を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。

事業 の成 果等

|ンド集2]を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を看美に推進することができた。
・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取り組みを支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の
|学習習慣の形成に努めたものの、十分な結果は得られていない。

・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、 進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率及び就職内定率を向上させることができた。

・その他の事業についても,それぞれ「概ね効率的」または「効率的」に実施され,「成果があった」「ある程度成果があった」との 分析がなされている。

・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

・震災復旧から再生へ向けて,将来の宮城を担う人材を育成するためには,小・中・高等学校の全時期において,社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら,より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。

・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の取組の充実を図る。

・小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。

・「学ぶ士台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」,「基本的生活習慣の確立」,「豊かな体験活動」の目標に即した事業を実施し、幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。

・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから,特に算数・数学について,教科指導力の向上等を図る必要がある。

・学力向上のための優良取組事例をリーフレットにまとめ、小・中学校に紹介する他、全ての公立中学校の数学科担当教員を対象に効果的な指導法についての研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図っていく。

・学力の定着を図るためには、小・中学校段階では主体的な学習 習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げていくことが必要であるほか、高校2年生では家庭等でほとんど学 習していない生徒の割合が約3分の1に達しているなど学習時間 が十分ではなく、最近急速に普及しているスマートフォン等の影響 も考えられ、生徒の実態を踏まえながら、授業の改善による学力 向上を図っていく必要がある。また、学校種に応じた教員の指導 力の向上が求められている。

・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、これまで高等学校で宮城県独自の取組として実施してきた「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施することとし、その結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。特に、高等学校においては、宿題、課題が出された時やテスト前に学習するという生徒が多いことから、適度な課題や小テストの実施など、家庭学習習慣の定着・確立のための取組を行い、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習状況調査にスマートフォン等の利用に関する質問項目を加え、家庭学習等への影響を分析できるようにする。また、指導主事訪問等を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教員研修の充実を図っていく。

・新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考力・判断力・表現力といった活用・応用力を高める取組が求められている。

・新学習指導要領の重点事項である,英語教育・理数教育の充実 を図るとともに,医師や教師のほか,地域のものづくり産業の担い 手を志す生徒等の支援事業の充実を図る。

・震災等の影響により社会経済情勢が大きく変化する中であって も、大学等への進学や就職等、生徒が希望する進路を達成するこ とができるよう支援していく必要がある。

・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路指導体制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るためNPOや企業と連携した進路探求ワークショップやインターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい勤労観や職業観を育むための事業を充実させる。

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	みやぎクラフト マン21事業	教育庁 高校 教育課	33,318	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を 図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材 を確保するため、企業と連携した 実践的な授業等の支援を行う。	·協力企業 355社
2	2	全国産業教育 フェア宮城大 会開催準備事 業	教育庁 高校	8,000	専門高校等の生徒が日ごろの 学習成果を全国規模で総合的 に発表する全国産業教育フェア が平成26年に宮城県を会場とし て開催されることから、そのため の準備を行う。	・産業教育復興フェア(プレ大会)開催会場:まなウェルみやぎ内容:作品・研究発表,各専門部展示発表等参加者・来場者総数:3,071人
3	3	志教育支援事 業	教育庁 義務 教育課	4,086	人間の生き方や社会の有様を 改めて見つめ直させた今回の震 災の経験を踏まえ、児童生徒 に、自らが社会で果たすべき役 割を主体的に考えながら、より良 い生き方を目指し、その実現に 向かって意欲的に物事に取り組 む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」を開催し、志教育の理念の普及と「みやぎの先人集」の活用促進を図った。 ・指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布した。・「道徳教育推進研修会」を開催し、県内小・中学校教諭420人が参加した。
4	4	高等学校「志 教育」推進事 業	教育庁 高校 教育課	10,786	き役割を主体的に考えながら、よ	・研究指定校の指定(地区指定校8校, 学校設定教科・科目研究協力校1校, 普通科キャリア教育研究推進校2校, 普通科専門教科導入研究校1校) ・県共通教材の作成(暫定版の更新) ・担当者会議開催(参加者81人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒112人, 教員73人) ・マナーアップ・キャンペーン開催(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(83校指定)・マナーアップ・フォーラム開催(参加者:生徒186人, 教員82人)・ボランティア養成研修会開催(参加者:生徒24人) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連7校,「志教育」関連14校)
5	5	豊かな体験活 動推進事業 (再掲)	教育庁 義務 教育課	非予算的手法	た人間性や社会性などの育成を	・教育課程実施状況調査に,第一次産業に関する体験調査を含め,各学校の取組状況を把握したところ,震災の影響により,小学校で実施校数減となった(H25調査:小学校228校前年比10校減,中学校84校前年比16校増)。・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で,指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	6	進路達成支援 事業	教育庁 高校 教育課	6,493	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	 ・就職達成セミナー開催回数 1期31回(1,804人),2期6回(69人) ・入社準備セミナー開催校32校(1,610人)
7	7	就職指導シス テム改善モデ ル事業	教育庁 高校 教育課	18,158	企業や学校等で経験を積んだ 人材を就職支援推進員として, 就職希望者が多い高校10校に 重点的に配置し,早期に本格的 な就職指導に取り組むとともに, 就職状況の分析結果から,高校 3年間を見通した就職指導シス テムを確立させ,就職内定率の 向上を図る。	・指定校連絡会議(年4回) ・就職指導システム改善モデル事業発表 会(12月) ・報告書を作成し各校でデータ送付,並 びにHPへの掲載による情報発信を行う。
8	8	基本的生活習 慣定着促進事 業	教育庁 教育 企画室	34,096	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが 懸念されており、規則正しい食 習慣や外遊びなどの重要性がま すます高まっていることから、み やぎっ子ルルブル推進会議の設 立趣旨に賛同する企業・団体と 連携し、社会総がかりで、幼児児 童生徒の基本的生活習慣の定 着促進を図る。	・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:38団体
9	9	「学ぶ土台づ くり」普及啓発 事業	教育庁 教育 企画室	3,273	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・市町村支援事業(3市町:白石市,岩沼市,村田町) ・「親になるための教育推進事業」実施校29校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催
10	10	幼•保•小連携 推進事業	教育庁 義務 教育課	688	学習環境が大きく変化したことか	・石巻市と栗原市の2地区が推進地区として取り組み、相互理解を深めた。また、教育事務所が所管する区域内の幼稚園教論、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催し、子どもの育ちについて理解を深めた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11		協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯 学習課	41,317	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育に関する情報提供を行う。 ※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体200件,個人363人(大学職員)認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(28市町村)・コーディネーター養成研修会の開催(年4回 316人受講)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 122人受講)・子育てサポーター養成講座の開催(345人受講)・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(83人受講)・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。・公民館等を核とした地域活動支援事業研修会の開催(76人受講)
12	12	発達障害早期 支援事業(再 掲)	教育庁 特別 支援教育室	450	教育、保健福祉等関係機関が 連携して発達障害のある幼児の 指導・支援を継続して行うための 取組を進める。	・11市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:23回 ・相談支援ファイルの活用:9市町村 ・専門家等による巡回相談の実施:190回
13	14	学力向上推進 事業	教育庁 教職 員課,義務教 育課,高校教 育課	18,924	新たに設置する宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	・みやぎ学力状況調査(7月4日~12日) 学力状況調査 高校2年:14,002人(国・数),14,000人 (英) 学習状況調査 高校2年:14,383人 高校1年:14,791人 ・全国学力・学習状況調査(4月24日) 教科に関する調査 小学6年:公立小学校406 校参加 20,623 人(国・算) 中学3年:公立中学校198 校参加 18,636 人(国・数) 生活習慣や学習環境に関す質問紙調査 児童生徒に対する調査,学校に対する調査 調査結果の分析,対応策等をまとめた宮城県検証改善委員会による報告書の発刊(1月に全公立小学校教員及び中学校名1冊配布)・学力向上サポートプログラムによる指導訪問校:県内89校(小学校63校,中学校26校) 訪問校(追加):29校(小学校22校,中学校7校)

,TT	事業		to y to E	平成25年度		
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	· 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	15	小中学校学力 向上推進事業		85,904	意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・小・中学校各6校程度(計12校)を事業 推進校として指定。 ・市町村教委パワーアップ支援事業では 9市町村を指定。 ・小学校理科中核教員養成事業では,中 核教員178人,指導教員50人が研修会に 参加した。 ・小中連携英語教育推進事業では5地区 を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業 は,24市町村が実施し,4月~3月で延べ 108,575人の小中学生が参加した。
15	16	高等学校学力 向上推進事業		11,735	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、教員の授業力の向上と校内研修体制を充実する。	
16	17	産業人材育成 重点化モデル 事業	教育庁 高校 教育課	16,041	課題解決を通した教育活動を展開する。	・水産系高校2校を指定 企業見学, 県外実習等・専門高校10校を指定(農業, 工業, 商業)津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発等
17	18	進学重点校学 力向上事業	教育庁 高校 教育課	4,618	・復興の歩みの中にあっても,県内各地域の進学拠点校の一層の活性化を目指すとともに,宮城県全体で大学等の進学を支援するため,生徒の志の育成による学習意欲と学力の向上を図るとともに,教員の指導力の向上及び学校の進路指導体制の整備を図る。	・教員の指導改善と授業力の向上を図るため、授業構成法講座を開催したところ、114人が参加した。 ・学校の進路指導体制整備と教員の指導力向上を図る研究会を2回開催し、延べ104人が参加した。 ・各校で、外部講師を活用した進路講演会を実施したり、学習合宿を企画・実施した。
18	19	産業人材育成 プラットフォー ム推進事業 (再掲)	経済商工観光 部 産業人材 対策課	1,043	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、 産学官の連携によって、ライフス テージに応じた多様な人材育成 を推進するとともに、地域の教育 現場と地域産業界が一体となっ た産業人材育成体制を確立し、 地域企業の生産性向上に寄与 できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等:5事務所9回開催,関連事業:5事務所14事業実施) ・外部競争資金獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
19	20	高卒就職者援 助事業(再掲)	経済商工観光 部 雇用対策 課	45,299		(3会場5回開催,企業255社,参加生徒 979人) ・高卒新入社員職場定着セミナー

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
20	21		教育庁 高校教育課	127	に基づいて教育の情報化を推進 し、本県を担う高度情報通信ネッ	・宮城県教育情報化推進会議1回 ・宮城県教育情報化推進会議専門委員 会3回 ・情報化推進リーダー研修会 対象校:全県立高校・特別支援学校 (参加者:94人)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災 みやぎこども 育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務 課	262,170	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て活用することにより、子どもたちの修学等を支援する。	※給付金の種類等①月額金 10,000円 ~ 30,000円②一時金 100,000円 ~ 600,000円
2	2	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務 教育課	1,724,524	用品費,通学費(スクールバス利 用費を含む。),修学旅行費,給 食費等の緊急的な就学援助を	[公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し,学用品費等の必要な就学援助を実施し,全市町村を支援した。 対象児童生徒数=10,669人(平成25年度末) [私立小・中学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。
3	3	被災幼児就園 支援事業	教育庁 総務課	869,577	被災した幼児を対象に幼稚園 就園奨励事業を行った市町村に 対し,所要の経費を補助する。	・22市町に補助(対象幼児数8,603人)
4	4	被災児童生徒 等特別支援教 育就学奨励事 業		1,876	震災により被災し,就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して,学用品の購入費や給食費等必要な援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁 区分が変更になった者に対して、学用品 購入費、給食費等の支給を行った。
5	6	高等学校等育 英奨学資金貸 付事業	教育庁 高校 教育課	1,465,828	震災による経済的理由から修 学が困難となった生徒の修学機 会を確保するため、被災生徒対 象の奨学資金の貸付けを行い、 修学を支援する。	·高等学校等育英初学資金貸付 貸付者数1,943人 貸付金額568,851千円 ・被災生徒奨学資金貸付 貸付者数4,585人 貸付金額1,099,520 千円
6	7	私立学校授業 料等軽減特別 補助事業	総務部 私学文書課	1,684,625	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため,授業料等を減免した私立学校の設置者に対して補助する。	・約7,000人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し,生徒等の就学を支援した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	8	公立専修学校 授業料等減免 事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務 課	4,286	被災した生徒の就学機会を確保するため,授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者21人)について、減免等を行った。
8	10	みやぎの専門 高校展事業	教育庁 高校 教育課	1,257	専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科の理解を深めることや特に東日本大震災で被害の大きかった専門高校が少しずつ立ち直ってきている姿を見ていただく。	・参加校:専門高校及び専門学科・総合学科(16校) ・内容:作品展示,生産物販売,体験コーナー,各種のデモンストレーション,部活動の発表,ステージイベント等
9	11	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事 業	教育庁 高校 教育課	3,555	震災等で発生した産業廃棄物 のリサイクル等について、関係企 業や団体からの支援による専門 高校での基礎的研究や実践的 な取組を通じて、循環型社会に 貢献できる技術者・技能者を育 成する。	・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校) ・カルシウムマルチフィルムを使った環境 学習の実践(伊具高校)
10	12	県立高等学校 キャリアアドバ イザー事業	教育庁 高校 教育課	130,162	震災復興需要により求人状況 は回復しているものの、ミスマッ チ等が予想されることから、県立 高等学校にキャリアアドバイザー を配置し、キャリア教育・職業教 育について支援する。	・雇用期間 H25.4.1~H26.3.31 ・採用人数 72人(82校) うち 兼務 11 人 ・全体会議 2回開催 ・就職内定率の向上3月末現在 98.6% (前年同月比+0.1ポイント)
11	13	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校 教育課	2,544	震災により甚大な被害を受けた 南三陸町の連携型中高一貫教 育について、地域の復興の一助 となるよう、高校と地元中学校と の相互乗り入れ事業や各種連携 事業を展開するとともに、併設型 中高一貫教育についても、より積 極的な事業展開を図る。	古川黎明中学校・高校

政策番号7

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向

多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推 進する

家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興 実施計画」の 行動方針)

- みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員 などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員 会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。
- ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど,子どもの体力・運動能力向上に向け た取組を推進する。

B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」

指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

₹		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.30% (平成24年度)	0.37% (平成24年度)	С	-75.0%	0.29% (平成25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	2.80% (平成24年度)	3.14% (平成24年度)	С	8.1%	2.75% (平成25年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校) (%)	1.59% (平成20年度)	1.37% (平成24年度)	2.33% (平成24年度)	С	-336.4%	1.30% (平成25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	40.0% (平成24年度)	32.1% (平成24年度)	В	80.3%	41.5% (平成25年度)
	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間 の最高値を超えた項目数の割合(%)	42.2% (平成20年度)	80.0% (平成25年度)	48.5% (平成25年度)	С	60.6%	80.0% (平成25年度)

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

- 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については,小・中学校及び高等学校ともに前回より増加し,達成度は「C」に 区分される。特に、中学校においては、数年間減少傾向にあったものの、平成25年度は増加に転じてしまっている。 目標
 - ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、前回より2.7ポイント減少し、達成率は80.3%で、達成度は「B」に区 分される。
 - ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回と同数値であるものの、達成率は60.6%で、達成度は「C」に区分される。

県民 意識

指標

等

- ・平成25年県民意識調査においては、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6施策1の調査結果を参照 すると, <u>それぞれの指標ともに, 高重視群の割合(82.0%)と, 満足群の割合(45.3%)に大きな開きがある。 県民の</u>関心は高いもの の、満足度は低い状況にあることから、今後、事業の一層の推進が必要である。
- ・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目 立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から復興公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図

- 経済・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題と情勢なっている。
 - ・東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等が制限されていること から、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震 災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い、成果をあげている。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識 事業

の成啓発を図るなど、一定の成果が見られた

果等|・以上のとおり,各事業においては昨年同様に一定の成果は見られたものの,本施策における目標指標の未達成や県民満足 度の向上につながっていない状況が続いていることから,本施策の全体の成果としては,「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・阪神淡路大震災においては、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大となったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。	・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校への スクールカウンセラーの配置を拡充するほか、児童生徒の心の変 化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やス クールカウンセラー及び関係機関等との緊密な連携を図る。
・いじめ問題や不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため 家庭や地域・外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ 細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に向けた取 組が必要である。	・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るほか、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制を構築する。
・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充 希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクー ルソーシャルワーカーの養成が必要である。	・県外臨床心理士会からのカウンセラーの派遣について、継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。
・児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。	・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や、教職員を対象として、運動習慣の確立や食育の重要性を含めた講習会等の充実を図る。さらに体力の低下が依然として継続している小学生に対して、ウェブ上で長縄八の字跳び大会を開催するなど、体力・運動能力の向上に向けて施策を講じていく。また、基本的生活習慣を確立するため、ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)運動を推進する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。
員会の	施策の成果 概ね 適切	目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動内容やその成果について, より具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示すこととする。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ, スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動内容等についてもより 具体的に示すこととする。

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに前回より増加し、達成度は「C」に 区分される。特に、中学校においては、数年間減少傾向にあったものの、平成25年度は増加に転じている。

目標

- 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、前回より2.7ポイント減少し、達成率は80.3%で、達成度は「B」に区 指標 分される。不登校の出現率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は小・中学校ともに全国平均を上 回っている。不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めており、スクールカウンセラーへの相談件数も増加してしている。
 - ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回と同数値であるものの、達成率は60.6%で、達成度は「C」に区分される。

県民 意識

- ・平成25年県民意識調査においては、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6施策1の調査結果を参照 すると, 高重視群の割合は82.0%(昨年度84.3%)と, 県民の関心は高いものの, 満足群の割合は45.3%(昨年度44.2%)と, 決して 高いとはいえない状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている
- ・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目 立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から復興公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図 られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。
- 経済・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題と 情勢なっている。
 - ・東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等が制限されていること から,児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか,基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、震 災等により心に傷を受けた児童生徒への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を行い,成果をあげている。 スクールカウンセラーの相談内容は,不登校や家庭環境の問題,心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており,相 <u>談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やか</u> 事業 な対応を行っている。 の成
- 果等 ▶・児童生徒の体力・運動能力の向上のため,教職員を対象にした講習会や研修会を実施し,効果的な運動事例の紹介や意識 啓発を図るなど,一定の成果が見られた。
 - ・以上のとおり、各事業においては昨年同様に一定の成果は見られたものの、本施策における目標指標の未達成や県民満足 度の向上につながっていない状況が続いていることから、本施策の全体の成果としては、「やや遅れている」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での記	課題と対応方針 (最終)
課題	対応方針
・阪神淡路大震災においては、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大となったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。	・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー及び関係機関等との緊密な連携を図る。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫したり、研修会等を通じて具体的な活動内容等について共通理解を図っていく。
・いじめ問題や不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域・外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、 きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に向けた取組が必要である。	・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るほか、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制を構築する。
・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充 希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクー ルソーシャルワーカーの養成が必要である。	・県外臨床心理士会からのカウンセラーの派遣について、継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。
・児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。	・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や、教職員を対象として、運動習慣の確立や食育の重要性を含めた講習会等の充実を図る。さらに体力の低下が依然として継続している小学生に対して、ウェブ上で長縄人の字跳び大会を開催するなど、体力・運動能力の向上に向けて施策を講じていく。また、基本的生活習慣を確立するため、ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)運動を推進する。

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

	- 事業			平成25年度			
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	+ 成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果	
1	1	志教育支援事 業(再掲)	教育庁 義務 教育課	4,086	人間の生き方や社会の有様を 改めて見つめ直させた今回の震 災の経験を踏まえ、児童生徒 に、自らが社会で果たすべき役 割を主体的に考えながら、より良 い生き方を目指し、その実現に 向かって意欲的に物事に取り組 む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」を開催し、志教育の理念の普及と「みやぎの先人集」の活用促進を図った。 ・指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布した。・「道徳教育推進研修会」を開催し、県内小・中学校教諭420人が参加した。	
2	2	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	10,786	り良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	・研究指定校の指定(地区指定校8校,学校設定教科・科目研究協力校1校,普通科キャリア教育研究推進校2校,普通科専門教科導入研究校1校)・県共通教材の作成(暫定版の更新)・担当者会議開催(参加者81人)・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒112人,教員73人)・マナーアップ・キャンペーン開催(4月,10月)・マナーアップ・フォーラム開催(参加者:生徒186人,教員82人)・ボランティア養成研修会開催(参加者:生徒24人)・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連7校,「志教育」関連14校)	
3	3	豊かな体験活 動推進事業	教育庁 義務 教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの 重要性が再認識されていること から、自然の中での農林漁業体 験等を通して、児童生徒の豊か な人間性や社会性などの育成を 図る。	・教育課程実施状況調査に,第一次産業に関する体験調査を含め,各学校の取組状況を把握したところ,震災の影響により,小学校で実施校数減となった(H25調査:小学校228校前年比10校減,中学校84校前年比16校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で,指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。	
4	4	はやね・はや おき・あさごは ん推奨運動 (再掲)	教育庁 教育 企画室ほか	非予算的手法	子どもの「はやね・はやおき・あ さごはん」といった基本的生活習 慣の定着に向けて、広く県民や 家庭への普及活動を実施する。	・子育て応援団すこやか2013(宮城テレビ 主催)へのブース出展 ・早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城 との連携 ・庁内関係各課室との連携	

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
5	5	みやぎアドベ ンチャープロ グラム事業	教育庁 義務 教育課,高校 教育課,生涯 学習課	1,887	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、児童生徒の震災によるストレスや困難等を共に乗り越えるために、復興に向けて心をひとつにした集団作りを目指すとともに、一人ひとりが心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校) ・指導者派遣事業 高校延べ5校(7回),中学校2校,小学校 2校 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校,気仙 沼向洋) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・緊急時事例対応研修会 1回
6	6	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務 教育課	55,193	ワーカー等の配置や学校,家庭,関係機関が連携したネットワークの構築により,多様な支援を行う。	・登校支援ネットワーク教育相談会を23回 実施。教育相談参加者は,児童生徒保 護者52人,教員64人,市町村教育委員 会等6人,担当者50人 ・スクールソーシャルワーカーを15市町に 25人配置した。
7	7	教育相談充実 事業	教育庁 義務 教育課	383,265	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校142校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置22人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置55人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
8	8	高等学校ス クールカウン セラー活用事 業	教育庁 高校 教育課	93,712		・全県立高校(特別支援3校を含め79校) にスクールカウンセラーを基本配置した 上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ追加派遣を行った。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー 4人を教育委員会に配置し、研修やケース会議で活用した。 ・スクールソーシャルワーカー3人を3校に配置した。
9	9	総合教育相談 事業	教育庁 高校 教育課	25,309	震災の影響及び、児童生徒の 社会性やコミュニケーション能力 の低下、孤立化の進行により児 童生徒及び保護者が抱えてい る、不登校・学校不適応やいじめ 相談等に対応するため、相談体 制の充実及び機能強化を図る。	・「不登校・発達支援相談室」を総合教育 センターに置き、来所相談及び電話相談 に応需した。 (電話相談件数1,189件、来所相談件数 718件) ・委託業務により「24時間いじめ相談ダイ ヤル」を運営した。(相談件数549件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	10	ネット被害未 然防止対策事 業	教育庁 高校 教育課		携帯電話やインターネット等の利用における情報モラルを身に付けさせるとともに、いじめ問題の新たな温床となっている学校裏サイトの検索・監視等を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止する。	・学校裏サイト監視件数における問題投稿件数の割合0.68% ・ネット被害未然防止対策講演会の開催校45校 ・ネットパトロールスキルアップ研修会参加者数41人
11	11	生徒指導対策強化事業	教育庁 高校 教育課	22,444	震災の影響により、暴力行為やいじめ・不登校等の問題行動の増加が懸念されることから、問題行動の未然防止のための組織体制の充実を図るとともに、学校だけでは解決が難しい問題が発生した場合には県教育委員会として組織的な支援を行う。	・生徒指導アドバイザー2人を教育委員会に、生徒指導サポーターを11校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・関係機関、外部専門家と連携した問題解決支援チームの組織づくりの準備を進めた。
12	12	生徒指導支援 事業	教育庁 義務 教育課	71,613	震災の影響も踏まえ,不登校, いじめ・校内暴力等児童生徒の 問題行動等で課題を抱えている 学校に対し,個別・重点的に支 援し,問題行動等の未然防止, 早期発見・早期解決を図る。	・支援員の配置40校(小17, 中23), 40人 を配置した。 ・支援員が配置された学校では, 不登校 児童生徒への支援の充実や問題行動等 の未然防止, 早期発見・早期解決等生徒 指導体制強化につながっている。
13	13	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁 スポーツ健康課	1,034	子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	・体力・運動能力調査結果においては、 小学生の運動能力は低下傾向であったが、教員の体力向上にむけた意識を高めるための体育主任悉皆の講習会や、県内小学校への出前研修会などを実施したことにより、平成25年度の同調査結果では前年度実績と同じ(48.5%)となっており、低下傾向に一定の歯止めがかかったことから、少しずつ成果を上げているものと考える。
14	15	学校·地域保 健連携推進事 業	教育庁 スポーツ健康課	1,314	えている児童生徒の課題解決に 向け、希望する学校に専門医等 を派遣し、「心のケア」や「放射線 と健康」などに関する研修会、健 康相談等を実施する。また、各 教育事務所に地域における健康	・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中29校、高等学校25校、特別支援学校6校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を実施した。事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたい。
15	16	学校保健研修 事業	教育庁 スポーツ健康課	385	護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要がある	・平成25年度から学校保健研修会及び養護教諭研修会は、県総合教育センターに移管している。 ・学校保健研修会(6月142人参加)、養護教諭研修会(10月173人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修会となった。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	私立学校ス クールカウン セラー等派遣 事業	総務部 私学文書課	29,699		・スクールカウンセラーの派遣などを8校に再委託し,生徒指導等を支援した。
2		学校復興支援 対策教職員加 配事業	教育庁 教職 員課,義務教 育課,高校教 育課	2,050,708	厚い指導・支援体制を図るため, 震災で大きな被害を受けた被災 地の学校を中心に,教職員など の人的体制を強化し,きめ細か	・文部科学省から,小中県立あわせて242 人の定数加配措置をうけ,被災地の学校 を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心 に配置し,人的体制を強化し,児童生徒 の指導や心のケアに当たった。
3	3	特別支援学校 外部専門家活 用事業	教育庁 特別 支援教育室	7,334	度に専門的な知識,経験を有する理学療法士等の外部専門家を 県立特別支援学校に配置・派遣 する。また,外部専門家を講師と した研修会の開催などにより教 員の専門性を高めるとともに,県	・配置・派遣数 作業療法士11校,12人,理学療法士4 校,5人 言語聴覚士7校,7人,音楽療法士8校,8 人 視能訓練士1校,3人,臨床心理士等9 校,9人,大学教員等3校,3人 計(延べ)43校47人 ・特別支援学校研修会(地域の小・中学 校の教職員も参加)11校,18回実施 ・地域研修会2回実施 ・県教委による研修会2回実施

政策番号7

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

- 少人数学級や少人数指導など,児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。
- 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性 化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。

施策の方向

◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより, 地域から信頼される学校づくりを 推進する。

(「宮城の 将来ビジョン •震災復興

- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに,知的障 害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図
- 実施計画」の 行動方針)
- ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充 実を図る。
- ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化, 軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応す るなど, 必要な施設整備を推進する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

一等		初期値	目標値	実績値	達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合	77.1%	88.0%	95.3%	Λ		90.0%
1 1	(小学校)(%)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Α	108.3%	(平成25年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合	74.7%	88.0%	90.8%	Δ.		90.0%
1-2	(中学校)(%)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Α	103.2%	(平成25年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合	100%	100%	100%	Λ		100%
1 3	(高等学校)(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	100.0%	(平成25年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合	58.1%	90.0%	63.4%			90.0%
	(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		70.4%	(平成25年度)
	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学						
3	校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	28.2%	33.0%	30.9%	В		33.0%
	(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		93.6%	(平成25年度)

施策評価(原案)

概ね順調

評価の理由

- つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は,小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超えており,達成度は 「A」に区分される。
- こつ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は,達成率が70.4%,達成度は「C」に区分されるものの,前年 目標 度に比べ改善がみられる。 指標
 - 三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は,目標値を若 干下回っているものの,達成率は93.6%,達成率は「B」に区分される。
 - ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度[A|が3つ、達成度[B|が1つ、達成度[C|が1つとなっている。
 - ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった
 - ・平成24年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると,高重視群の割 合は84.3%,満足群の割合は44.2%であった。

- 県民 ・平成25年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると, 高重視群の割意識 合は82.0%, 満足群の割合は45.3%であった。
 - ・これらの調査結果から,震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから,児童生徒や地域の ニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待があることがわかる一方で,本施策に対する満足度は高いとはいえない状態 であることがわかる。
 - ・少子高齢化,産業構造の変化,児童生徒の多様化,新学習指導要領の実施など,教育を取り巻く環境は大きく変化している。 また, 高等学校については, 全県一学区制, 新入試制度への移行, 新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が 進んでいる。

社会

- ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単 経済なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。
- ・平成19年4月1日付け文部科学省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進す 情勢 ることとなり、そのことを踏まえた対応が求められている。
 - ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実 施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。

評価の理由

- ・小学校・中学校においては,小学校2年生65校65学級,中学校1年生68校68学級,計133校133学級で35人超学級を解消を 行うことで,学力向上や基本的生活習慣の定着等,学習面・生活面での効果もみられている。
- ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25年度入学者選抜の実施状況を検証し、より円滑な実施に向けて、提言をまとめた。また、「新県立高校将来構想」の実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。
- ・特別支援教育では、<u>仙台地区</u>支援学校の新築工事完了、光明支援学校の増築工事完了等の事業を実施し、狭隘化の解消を図るとともに、コーディネーター養成研修等を実施し、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実を図った。
- の成・教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課 果等 題に対応できる人材を数多く採用するとともに、防災教育など喫緊の課題に対応した研修の充実も図った。
 - ・震災からの復旧については、津波で甚大な被害を受けた県立学校(農業高校,水産高校,気仙沼向洋高校)の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了するなど、市町村立学校、私立学校も併せて、各事業ともそれぞれ「効率的」あるいは「概ね効率的」に実施され、所期の成果を上げている。
 - ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・教育を取り巻く環境の変化や時代のニーズに対応した県立高等 学校改革を更に進めていく必要がある。	・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に実施するとともに、新入試制度の検証・改善、登米総合産業高校の開校準備、多賀城高校・災害科学科の設置準備を進める。
・志教育の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に進めていく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図っていく。
・特別支援教育については、狭隘化の解消を図るとともに、児童 生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。	・特別支援教育については,東部地区高等学園の新設等を確実に実施し,狭隘化の解消を図るとともに,居住地校学習への理解啓発を更に図る。
・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりを進めるため、より実効的な学校改善を図るために学校評価を生かしていく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、 地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の 内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある 学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情 報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。
・教員の資質向上については、教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保に努めるために、教員採用選考方法の改善や資質・能力向上の取組をしていく必要性がある。	・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の保健体育実技でのダンス・武道の必須化や特別支援学校への採用希望を把握するなど選考方法の改善を図り、優秀な人材の確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を計画的に実施する。
・教職員の多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。	・教職員の多忙化解消のため,美田園高校・試行校で導入した教務支援システムを全県に拡大するとともに,小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。
・震災により被害を受けた県立学校施設について,再建に向けた取組を着実に進め,安全・安心な教育環境づくりを進めていく必要がある。	・被災校舎の復旧については、宮城県農業高校、気仙沼向洋高校の用地確保、校地造成設計及び校舎基本設計を計画的に進める。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	インターンシップや職場見学,外部講師の活用等について,関連する取組も含め,その具体的な活動の 状況を分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,インターンシップや外部講師の活用について,対応方針に具体的な取組を示すこととする。

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

- -つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は,小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超えており,達成度は 「A」に区分される。
- ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は,達成率が70.4%,達成度は「C」に区分されるものの,前年 度に比べ改善がみられる
- ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を若 干下回っているものの,達成率は93.6%,達成率は「B」に区分される。
- ・以上のとおり,本施策の目標指標等の状況は,達成度「A」が3つ,達成度「B」が1つ,達成度「C」が1つとなっている。
- ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった。
- ・平成24年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると,高重視群の割 合は84.3%,満足群の割合は44.2%であった。
- 県民・平成25年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると、高重視群の割 **意識** 合は82.0%, 満足群の割合は45.3%であった。
 - ・これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域の ニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待があることがわかる一方で、満足度は決して高いとはいえない状況にあるが、 昨年度より改善している。
 - ・少子高齢化,産業構造の変化,児童生徒の多様化,新学習指導要領の実施など,教育を取り巻く環境は大きく変化している。 また,高等学校については,全県一学区制,新入試制度への移行,新県立高校将来構想第2次実施計画の公表等の改革が 進んでいる。

社会|

目標

指標

- ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単 経済なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。
- 情勢・平成19年4月1日付け文部科学省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進す ることとなり、そのことを踏まえた対応が求められている。
 - ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実 施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。
 - ・小学校・中学校においては,小学校2年生65校65学級,中学校1年生68校68学級,計133校133学級で35人超学級を解消を 行うことで、学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果もみられている。
 - ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成 25年度入学者選抜の実施状況を検証し、より円滑な実施に向けて、提言をまとめた。また、「新県立高校将来構想」の実施計画 に基づき, 登米総合産業高校の開設準備担当を配置し, 教育目標の決定など開設準備を行った
- ・特別支援教育では、<u>小松島</u>支援学校の新築工事完了、光明支援学校の増築工事完了等の事業を実施し、狭隘化の解消を 事業 図るとともに、コーディネーター養成研修等を実施し、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実を図った。
- の成・教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課 果等 題に対応できる人材を数多く採用するとともに、防災教育など喫緊の課題に対応した研修の充実も図った
 - ・震災からの復旧については、津波で甚大な被害を受けた県立学校(農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校)の仮設校舎等に おいて使用する備品等の整備が全て完了するなど,市町村立学校,私立学校も併せて,各事業ともそれぞれ「効率的」あるい は「概ね効率的」に実施され, 所期の成果を上げている。
 - ・以上のことから,目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し,本施策の評価は「概ね順調」と判断した。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での記	課題と対応方針 (最終)
課題	対応方針
・教育を取り巻く環境の変化や時代のニーズに対応した県立高等 学校改革を更に進めていく必要がある。	・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に実施するとともに、新入試制度の検証・改善、登米総合産業高校の開校準備、多賀城高校・災害科学科の設置準備を進める。
・志教育の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に進めていく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図っていく。具体的には、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業のほかに大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮した幅広い体験先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する事業の活用を推進する。
・特別支援教育については、狭隘化の解消を図るとともに、児童 生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。	・特別支援教育については,東部地区高等学園の新設等を確実に実施し,狭隘化の解消を図るとともに,居住地校学習への理解 啓発を更に図る。
・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりを進めるため、より実効的な学校改善を図るために学校評価を生かしていく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、 地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の 内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある 学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。
・教員の資質向上については、教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保に努めるために、教員採用選考方法の改善や資質・能力向上の取組をしていく必要性がある。	・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の保健体育実技でのダンス・武道の必須化や特別支援学校への採用希望を把握するなど選考方法の改善を図り、優秀な人材の確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を計画的に実施する。
・教職員の多忙化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。	・教職員の多忙化解消のため、美田園高校・試行校で導入した教務支援システムを全県に拡大するとともに、小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。
・震災により被害を受けた県立学校施設について,再建に向けた取組を着実に進め,安全・安心な教育環境づくりを進めていく必要がある。	・被災校舎の復旧については、宮城県農業高校、気仙沼向洋高校の用地確保、校地造成設計及び校舎基本設計を計画的に進める。

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		学級編制弾力 化(少人数学 級)事業	教育庁 義務 教育課	903,959	行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生65校65学級,中学校1年生68校68学級,計133校133学級で35人超学級を解消し本務教員及び常勤講師156人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少,発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等,学習面・生活面での効果があった。また,教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。
2	3	高等学校入学 者選抜改善事 業	教育庁 高校 教育課	272	時代の変化に対応した適切な 高校入学者選抜方針について 検討を行うとともに、平成25年度 からの新入試制度の円滑な実施 に向けて情報を提供する。	・平成27年度宮城県立高等学校入学者 選抜方針及び日程を答申 ・平成25年度入学者選抜の実施状況を 検証し、より円滑な実施に向けて、提言を まとめた。
3		高等学校「志 教育」推進事 業(再掲)	教育庁 高校 教育課	10,786		・研究指定校の指定(地区指定校8校, 学校設定教科・科目研究協力校1校, 普通科キャリア教育研究推進校2校, 普通科専門教科導入研究校1校)・県共通教材の作成(暫定版の更新)・担当者会議開催(参加者81人)・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒112人, 教員73人)・マナーアップ・キャンペーン開催(4月,10月)・マナーアップ推進校の指定(83校指定)・マナーアップ・フォーラム開催(参加者:生徒186人, 教員82人)・ボランティア養成研修会開催(参加者:生徒24人)・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連7校,「志教育」関連14校)
4		時代に即応し た学校経営支 援事業	教育庁 総務課	95	な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	【学校経営研修会】 ・平成25年9月25日開催 87人参加 【学校経営相談会】 ・平成26年2月6日,10日開催 ・相談件 数13件
5	7	学校評価事業	教育庁 高校 教育課	900	各校が自らの教育活動,学校 運営等について,自己評価及び 学校関係者評価を実施し,学校 における改善サイクルを定着さ せ,学校の教育水準の向上を図 る。また,学校評価をより実効性 の高いものにするため,学校評価に関する研修会を実施するこ とともに,学校評議員の活動に 関する支援を行う。	 ・学校評価研修会 実施日 平成25年7月8日(月) 参加率(単位:%) 86.4% (参加学校数70校/学校数81校) ・外部評価を実施する学校の割合(%) 100% (実施校73校/学校数73校)

番	事業		担当部局・	平成25年度		- b
号	番号 等	事業名	課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	9	特別支援教育 システム整備 事業	教育庁 特別 支援教育室	2,151	障害のある児童生徒が通常の 学級に在籍して学習するシステ ムの構築や校内支援体制の整 備を行うとともに、特別支援学校 の児童生徒と居住地の小・中学 校の児童生徒との交流及び共同 学習を促進する。	参加回数937回
7	10	特別支援教育研修充実事業	教育庁 特別 支援教育室	479	障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	・コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間172人受講 経験者コース:1日間40人受講 地域支援コース:3日間27人受講 ・管理職研修 新任校長83人,新任教頭87人,計170 人受講 ・特別支援教育担当教員等実践研修 4日間27人受講
8	11	特別支援教育 地域支援推進 事業	教育庁 特別 支援教育室	658	児児童生徒に対する支援の充 実と特別支援学校の地域のセン	・特別支援学校が小中学校等から受けた相談: 3,789件 ・特別支援学校職員が行った訪問・助言: 1,288件 ・県内を北・中・南の3ブロックに分けて研修会を各1回実施(合計507人が参加) ・地域支援在り方研究会を年3回実施
9	12	医療的ケア推進事業	教育庁 特別 支援教育室	78,424	特別支援学校に通学する経管 栄養等の医療的ケアが必要な児 童生徒の学習環境を整備するため,看護師を配置するとともに, 巡回指導医の指導のもと,教員 が看護師と連携して医療的ケア を実施する体制を整備する。	・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した(対象79人。看護師直接雇用11校,業務委託1校)・医療的ケアの申請をした児童生徒数に対して指定をした児童生徒数の割合は100%・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象12校。訪問回数96回)
10	13	発達障害早期 支援事業	教育庁 特別 支援教育室	450	教育、保健福祉等関係機関が 連携して発達障害のある幼児の 指導・支援を継続して行うための 取組を進める。	•研修会の実施:23回
11	14	実践的指導力 と人間性重視 の教員採用事 業	教育庁 教職員課	11,779	い,教育課題への対応に積極的 に貢献できる優秀な人材の確保 に努める。	・「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課題に対応できる人材を数多く採用することができた。
12	15	教職員CUP (キャリア・アッ プ・プログラ ム)事業	教育庁 教職員課	170,486	向上のため,経験段階や職能に 広じた各種研修や特定の課題に	・防災教育など喫緊の課題に対応した研修等を引き続き実施し、教職員の資質能力を相当程度確保することができた。
13	16	県立高校将来 構想推進事業		32,142	の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H 23~32年度)の実施計画に基づ	・登米総合産業高校の開設準備では、上 沼高校内に開設準備担当を配置し、教育 目標の決定など諸準備を行った。 ・教務支援システムの導入校拡大に加 え、校務支援システムの開発準備を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	18	特別支援学校 校舎改築事業	教育庁 特別 支援教育室, 施設整備課	2,660,448	化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	・小松島支援学校の新築工事完了 ・女川高校解体工事契約(東部地区支援 学校新築工事関連) ・拓桃支援学校の改築工事着手 ・山元支援学校の改築工事着手 ・リース仮設校舎を引き続き使用した。 ・これらの事業を実施し,狭隘化の解消を 図った。
15	19	県立学校非構 造部材安全調 査事業	教育庁 施設整備課	30,403		・平成25年度は、設置者が専門家に外部 委託し、仮設校舎使用中の一部学校を除 き、調査を完了した。
16		私立学校施設 設備災害対策 支援事業	総務部 私学文書課	7,822	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	・私立学校5校(園)に対し補助し,防災対策を支援した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		県立学校施設 災害復旧事業		3,442,615	震災により被害を受けた県立 学校施設について,災害復旧工 事を進め,安全・安心な教育環 境を取り戻す。	・平成26年3月末現在 被災校91校中86 校復旧工事完了済み。(94.5%)
2	2	県立学校教育 設備等災害復 旧事業	教育庁 高校教育課	410,395		・津波で甚大な被害を受けた農業高校, 水産高校,気仙沼向洋高校の仮設校舎等 において使用する備品等の整備が全て 完了。
3		県立学校実習 確保事業	教育庁 高校 教育課	3,221	用して実習授業を行う場合に, 生徒の移動に必要なバスを運行 する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校及び気仙沼向洋高校において、76回借り上げバスを運行し、延べ422時間の授業を実施。 ・次年度は気仙沼向洋高校のみ継続。
4	4	市町村立学校 施設災害復旧 事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備,仮設校舎等の設置の国庫補助申請業務に対して支援を行う。	・災害査定進捗率 99.1%(H26.3.31現在)・災害復旧率(国庫補助申請ベース)90.4%(H26.3.31現在)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
5	5	私立学校施設 設備災害復旧 支援事業	総務部 私学文書課		震災により被害を受けた私立 学校設置者が行う施設設備災害 復旧事業に要する経費の一部を 補助する。	・私立学校延べ5校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
6	6	私立学校施設 設備災害復旧 支援利子補給 事業	総務部 私学	-	震災により被害を受けた私立 学校設置者が施設設備の災害 復旧を実施するにあたり、日本 私立学校振興・共済事業団等か ら融資を受けた場合に利子補給 を行う。	・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
7	7	私立学校等教 育環境整備支 援事業	総務部 私学文書課	166,482	震災により被害を受けた私立 学校等が、安定的・継続的な教 育環境の整備を行うため必要な 経費について補助する。	・生徒等が著しく減少した学校など22校(団体)に対し補助し支援した。
8	8	県立高校将来 構想管理事業		1,316	復興の方向性などを踏まえて新 たな実施計画へ検討を進める。	・第3期審議会の検証テーマのうち,「中高一貫教育」については,データの分析を行うとともに,現地調査を実施し,検証報告書をとりまとめた。 ・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証については,第2期審議会から引き続きデータの収集・分析を行うとともに,現地調査を進め,検証報告書の中間案をとりまとめた。 ・次期実施計画の策定に向け,東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。
9	9	被災校産業教 育設備整備支 援事業	教育庁 高校 教育課	8,200	震災で被害を受けた高等学校の生徒の多様な学びや地元産業界の要望に応え得る学校づくりを図るため,新たな教育に必要となる産業教育設備の整備を行う。	・気仙沼向洋高校において仮設実習棟 等で必要となる備品シャーリングマシーン を整備。
10	10	特別支援学校 作業学習充実 事業	教育庁 特別 支援教育室	5,894	特別支援学校における児童生 徒の作業学習の充実を図るた め,震災による破損等で使用困 難となっている設備・備品等を整 備する。	・小牛田高等学園温室改修工事・作業学習用備品の整備
11	11	「地域復興に 係る学校協議 会」事業	教育庁 高校 教育課	非予算的手法	域の課題を協議して解決を図る	・先行実施している開設準備中の登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議を, 学科改編を準備した松島高校・水産高校に当てはめ検討した。

政策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方, 生涯現役でいきいきと暮らしていくためには, 若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから, 県民の心と体の健康づくりを進める。併せて, 介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち,自分らしい生き方を実現するためには,すべての人の人権が尊重されることが基本であることから,権 利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策	平成25年度						
番号	施策の名称	決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
	多様な就業機会や就業環境の創出	28,780,815	基金事業における新規雇用者数(人)	68,326人 (平成20~ 25年度累計)	А		
			高年齢者雇用率(%)	- (平成25年度)	N		
			新規高卒者の就職内定率(%)	98.9% (平成25年度)	А	― 概わ順調	
18			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	14,536人 (平成22~ 25年度累計)	А		
			障害者雇用率(%)	1.71% (平成25年度)	В		
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	23,478人 (平成24年度)	Α		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	— (平成25年度)	N		
	県の施策による 除く)への医師 救急搬送時間(病院及び介護サ するリハビリテー 作業療法士・言	7,034,030	県の施策による自治体病院等(県立病院を 除く)への医師配置数(人)	48人 (平成25年度)	Α	A C	
			救急搬送時間(全国順位)(位)	42位 (平成24年)	С		
19			病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,031人 (平成24年度)	В	概ね順調	
		新規看護職員充足率(%)	70.1% (平成25年度)	В			
			認定看護師数(人)	200人 (平成25年度)	В		
20	生涯を豊かに暮らすための 健康づくり	1,408,619	65歳平均自立期間(男性)(年)	17.51 年 (平成24年度)	В		
			65歳平均自立期間(女性)(年)	20.68 年 (平成24年度)	亚出24年度)		
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.07本 (平成24年度)	В	概ね順調	
			自殺死亡率(人口10万対)	18.9 (平成24年)	Α		

政策を構成する施策の状況								
施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価		
			認知症サポーター数(人)[累計]	93,641人 (平成25年度)	Α			
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	936人 (平成25年度)	А			
21	高齢者が元気に安心して 暮らせる環境づくり	7,263,009	介護予防支援指導者数(人)[累計]	180人 (平成25年度)	А	順調		
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	10,250人 (平成25年度)	Α			
			介護職員数(人) [累計] (取組18に再掲)	23,478人 (平成24年度)	Α			
	障害があっても安心して生 活できる地域社会の実現	2,830,288	就労支援事業所等における工賃の平均月額 (円)	17,173円 (平成24年度)	Α			
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	2,456人 (平成25年度)	А			
22			入院中の精神障害者の地域生活への移行 1年未満入院者の平均退院率(%)	69.9% (平成23年度)	В	概ね順調		
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上 の退院者数(人)	78人	С			
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に 基づく適合証の交付割合(%)	(平成24年度) 8.6% (平成25年度)	В			
	公立図書館等における 書資料貸出数(冊) 総合型地域スポーツク 町村における育成率(総合型地域スポーツク 町村における育成率(総合型地域スポーツク 町村における育成率(かやぎ県民文化創造の		公立図書館等における県民一人当たりの図	3.52冊 (平成24年度)	В			
23		総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	43クラブ (平成25年度)	A				
		959,132	総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	60.0% (平成25年度)	С	概ね順調		
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち 出品者・出演者等の数)(千人)	858千人 (21千人) (平成25年度)	В			

[■]達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値一初期値)/(目標値一初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて,6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や新規高卒者の就職内定率、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、「65歳平均自立期間」は、目標値には達していないものの、震災の影響からの回復が見られ、「3歳児の一人平均むし歯本数」についも、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催に加え、新たに幼稚園・保育所内でのフッ化物洗口の導入を進めたことから、減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取り組みを支援したほか、みやぎ心のケアセンターにおける震災での心の問題への対応等により、死亡率が減少している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では,「特別養護老人ホーム入所定員数」は,入所待機者解消に向けた施策について,重点施策として施設整備を図ったことで目標値を上回った。また,「認知症サポーター数」は,養成講座の開催回数の増加により目標値を上回るとともに,「主任介護支援専門員数」,「介護予防支援指導者数」,「介護職員数」についても目標値を上回っていることから,全ての目標指標を達成している。また,構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから,高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく 目標を下回ったものの、平成24年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額、グループホーム・ケアホームの利用者数につい ては目標を大きく上回っている。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活でき る地域社会の実現は概ね順調に進捗している。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、新たな「図書館振興基本計画」を策定し、市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進捗している。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

・施策18について, 県内の雇用情勢は, 復興需要や被災企業の 事業再開等により, 良好な状況が続いているものの, 沿岸部を中 心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッ チが発生している。また,県内の新規学卒者の就職状況について も良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支え られた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明 である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっ ている。障害者雇用率については全国平均を下回るなど,障害者 を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。

・施策18については,緊急雇用創出事業や産業施策による支援と ・体となって雇用・就職機会を創出するとともに,「被災者等求職 活動支援事業」により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消 を図る。また、新規学卒者については、関係機関と連携し、県内 企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面 接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「み やぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに,被 災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策 については,企業への専門家の派遣や合同研修会の開催等によ り早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、関係 機関と連携して合同就職面接会、セミナー等を開催し、障害者の 就職支援に取り組むとともに,企業を訪問し,障害者雇用の普及 啓発のほか, 障害者の求人ニーズに応じた求人開拓等に取り組

・施策19について, 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿 ・施策19については, 医師確保や救急医療対策など地域医療の が,医師,看護師などの医療系人材について,地域,診療科等に よる偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴 う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また, 救急搬送時間については,各医療圏域の状況を踏まえた対応が 必要である。

岸部ほど,救急医療など充実した地域医療体制が求められている|諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業 を着実に実施するとともに,地域医療整備の基本となる医療系人 材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また, 救急搬送時間の短縮に向け,各医療圏毎の医療資源等を分析 するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の 検証を行っていく。

・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 や肥満,塩分摂取,飲酒,喫煙,運動等の指標が全国下位である とともに, 県内市町村間において健康格差が生じている。また, 仮 設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、 様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は順 調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であるこ とから、引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。

・施策20については,第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方 針や重点的な取り組みに対する理解・認識を深めるとともに, 市町 村及び関係機関・団体等と連携し,地域間の健康格差の縮小に 向けた取り組みや県民が主体的に健康づくりを実践するような働 きかけを様々な機会・媒体を活用して積極的に進めていく。また、 市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした 健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連 携してフォローを行う。3歳児のむし歯については、乳幼児に対す るフッ化物の応用に重点的に取り組んでいくとともに、歯みがき方 法の指導や乳幼児期の歯科保健指導に従事する職員を対象とし た研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めていく。

・施策21について, 平成24年県民意識調査の結果, 重視度と満 足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高 齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所 待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが 必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送 るため, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援サービスが切れ目な て, 平成27年4月を目途に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を く提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めて いく必要がある。

・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高 齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特 別養護老人ホームの入所待機者解消については, 各市町村とも 連携しながら、効率的な整備促進を図るなど重点的に取り組んで いく。また、「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向け 設立し、県内の関係機関、団体等が連携・協力しながら体制の強 化に取り組んでいく。

・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院か らの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要があ る。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合 証」の交付件数が減少していることから、制度の周知をする必要が ある。障害者の生活支援については, 障害者の範囲に難病等 (130疾患)が加わったことで、支援制度の活用により難病患者の 生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を 図る必要がある。障害者の就労支援については,一般就労に向 け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。

・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自 立した生活ができるよう,グループホームの整備等を進める。ま た、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の 交付と難病患者の生活支援については,各種媒体を効果的に活用し,制度の周知と普及啓発に努め,障害者の就労支援につい ては, 関係機関との連携を強化していく。

・施策23について,東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ,震 災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。また、総合型 地域スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携 し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要があるとともに、 文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求めら れる。

・施策23については、東日本大震災の教訓や後世や他地域へ継 承するため、県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタ ル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する(仮称)宮 城県震災アーカイブを構築する。総合地域スポーツクラブの育成 については、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町 村へクラブ設立に向けた巡回訪問や研修会を開催するとともに、 地域住民に対しクラブ設立の意義について広報していく。文化芸 術の振興等の充実については、これまでの活動に加え、文化芸 術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役 割分担を図ることで、より多くの県民が身近に文化芸術に触れ合 える機会を提供していく。

	宮城県行政部	「価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	政策の成果 適切	評価の理由が十分であり,政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
委員会の意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	施策18については、キャリア教育のさらなる充実や事業者との情報共有など、総合的かつ横断的な職場定着対策について取り組む必要があると考える。施策19については、地域医療体制の強化や緊急搬送時間の短縮に向け期待されるドクターヘリの導入についても対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。施策20については、むし歯対策について、児童・生徒に対しての取組を検討する必要があると考える。施策21については、介護職員の安定的な確保に取り組む必要があると考える。また、認知症高齢者の支援体制の構築については、「SOSネットワークシステム」の運用や「認知症サポーター」の養成などにも総合的に取り組む必要があると考える。 施策23については、生涯学習社会の実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要があると考える。また、図書館については新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要であると考える。
	政策の成果	
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	施策18について,職場定着対策として,キャリア教育に係るセミナーや事業所間の情報交換のためのセミナーの開催について対応方針に追記する。施策19について,ドクターヘリの導入に係る課題と対応方針に追記する。施策20について,目標が「3歳児の一人平均むし歯本数」であるため,児童・生徒に対する取組には触れていないが,現在,学校における定期健康診断や歯科・口腔保健に関する知識・意識の向上を図るための研修の外,児童・生徒を対象としたブラッシング指導等の健康教育を実施している。今後とも委員会の視点を踏まえながら,適切に対応していく。施策21について,介護職員の安定的な確保と認知症高齢者の支援体制の構築への取り組みについて,課題と対応方針に追記する。施策23について,生涯学習社会の実現に向けて総合的な観点から方針の検討,また,図書館については従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討について課題と対応方針に追記する。

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて,6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や新規高卒者の就職内定率、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、「65歳平均自立期間」は、目標値には達していないものの、震災の影響からの回復が見られ、「3歳児の一人平均むし歯本数」についも、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催に加え、新たに幼稚園・保育所内でのフッ化物洗口の導入を進めたことから、減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取り組みを支援したほか、みやぎ心のケアセンターにおける震災での心の問題への対応等により、死亡率が減少している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、入所待機者解消に向けた施策について、重点施策として施設整備を図ったことで目標値を上回った。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催回数の増加により目標値を上回るとともに、「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」、「介護職員数」についても目標値を上回っていることから、全ての目標指標を達成している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく 目標を下回ったものの、平成24年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額、グループホーム・ケアホームの利用者数につい ては目標を大きく上回っている。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活でき る地域社会の実現は概ね順調に進捗している。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、新たな「図書館振興基本計画」を策定し、市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進捗している。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針 ・施策18については,緊急雇用創出事業や産業施策による支援と

-体となって雇用・就職機会を創出するとともに,「被災者等求職

・施策18について, 県内の雇用情勢は, 復興需要や被災企業の 事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中 心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッ チが発生している。また,県内の新規学卒者の就職状況について も良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支え られた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明 である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっ ている。障害者雇用率については全国平均を下回るなど,障害者 を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。

活動支援事業」により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消 を図る。また、新規学卒者については、関係機関と連携し、県内 企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面 接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「み やぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被 災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策 については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、企業へ の専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開 催, 合同研修会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の 雇用促進については、関係機関と連携して合同就職面接会、セミ ナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組むとともに、企業を 訪問し,障害者雇用の普及啓発のほか,障害者の求人ニーズに 応じた求人開拓等に取り組む。

・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の が, 医師, 看護師などの医療系人材について, 地域, 診療科等に よる偏在が大きく,沿岸部の医療機関,介護施設等の再開等に伴|材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。

救急搬送時間については,各医療圏域の状況を踏まえた対応 が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や 広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進め る必要がある。

・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 や肥満, 塩分摂取, 飲酒, 喫煙, 運動等の指標が全国下位である とともに,県内市町村間において健康格差が生じている。また,仮 設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、 様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は順 調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であるこ とから, 引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。

・施策21について, 平成24年県民意識調査の結果, 重視度と満 足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高 齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所 待機者解消,介護人材の確保,認知症対策など県民ニーズに対 応した着実な成果の積み上げが必要である。特に, 高齢者が住 み慣れた地域で安心して生活を送るため, 医療, 介護, 予防, 住 まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシ ステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。

岸部ほど,救急医療など充実した地域医療体制が求められている|諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業 を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人

> 救急搬送時間の短縮に向け,各医療圏毎の医療資源等を分析 するとともに,救急医療協議会において,各事業の効果や課題の 検証を行っていく。併せて導入を決定したドクターへりについて 救急車とのランデブーポイントの選定など, 運航要領等の策定 こ当たっては、各消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指 した準備を進めていく。

> ・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方 針や重点的な取り組みに対する理解・認識を深めるとともに、 市町 |村及び関係機関・団体等と連携し,地域間の健康格差の縮小に 向けた取り組みや県民が主体的に健康づくりを実践するような働 きかけを様々な機会・媒体を活用して積極的に進めていく。また、 市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした 健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連 携してフォローを行う。3歳児のむし歯については、乳幼児に対す るフッ化物の応用に重点的に取り組んでいくとともに、 歯みがき方 法の指導や乳幼児期の歯科保健指導に従事する職員を対象とし た研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めていく。併せて、児 童・生徒に対するむし歯予防教育等を推進していく。

> ・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高 齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特 別養護老人ホームの入所待機者解消については, 各市町村とも 連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保に ついても今年度から新たに介護関係団体等が参画した「宮城県 介護人材確保協議会」を設置し、業界全体として介護人材確保に 係る具体的な取組を検討・実施するなど, 重点的に取り組んでい

> 認知症高齢者の支援体制の構築については、市町村等の「SOS ネットワークシステム」の運用状況や認知症サポーターによる地域 の取組状況などを確認し, 一層の体制整備に向けて総合的に検 討していく。

> また、「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、 平成27年4月を目途に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立 し, 県内の関係機関, 団体等が連携・協力しながら体制の強化に 取り組んでいく。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

・施策22について,障害者の自立支援の観点から,精神科病院か▶・施策22については,障害者本人が,自分の住みたい地域で自 らの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要があ 立した生活ができるよう, グループホームの整備等を進める。ま る。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合 |証」の交付件数が減少していることから,制度の周知をする必要が | 交付と難病患者の生活支援については,各種媒体を効果的に活 ある。障害者の生活支援については、障害者の範囲に難病等 (130疾患)が加わったことで、支援制度の活用により難病患者の 生活環境の向上が期待できることから,制度の周知と普及啓発を 図る必要がある。障害者の就労支援については, 一般就労に向 け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。

た,だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の 用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援につい ては、関係機関との連携を強化していく。

・施策23について,東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ,震・施策23については,東日本大震災の教訓や後世や他地域へ継 災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。また,総合型 地域スポーツクラブを育成するために, 行政や地域諸団体と連携 し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要があるとともに、 文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求めら れる。

また, 生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広 い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討 <u>」,施策の展開を図る必要がある。図書館については地域コミュニ</u> ティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり, 従 来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要 である。

承するため、県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタ ル化するとともに,蓄積したデータをWeb上で公開する(仮称)宮 城県震災アーカイブを構築する。総合地域スポーツクラブの育成 については、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町 村へクラブ設立に向けた巡回訪問や研修会を開催するとともに、 地域住民に対しクラブ設立の意義について広報していく。文化芸 術の振興等の充実については、これまでの活動に加え、文化芸 術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役 割分担を図ることで、より多くの県民が身近に文化芸術に触れ合 える機会を提供していく。

また、生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との 意見交換,全国の先駆的事例なども参考にしながら,生涯学習社 会の確立に向けて総合的な観点から方針を検討し, 計画的に施 策の展開を図る。

図書館については、宮城県図書館の役割として求められる「図 書館のための図書館」として,県全域を対象とした図書館サービス の充実を図るとともに,従来の図書館の枠を超えた取組を行う先 駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について 検討していく。

政策番号8

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

◇ 雇用情勢の急激な悪化等に対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。

施策の方向

◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を 提供する。

(「宮城の

◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を 提供する。

将来ビジョン・震災復興

- ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。
- ◇働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。
- 実施計画」の 行動方針)
 - ◇ 障害者雇用率制度など, 障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け, 事業主に対する多様な啓発活動などに 取り組む。
 - ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将 来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう,人材育成等の支援を行う。

目標 指標 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

達成華(%) ブロー型の指標:美績値/目標値 ストツク型の指標:(美績値一初期値)/(目標値一初期) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<u>/±/±</u>	古宗順と「自動こととも保とする」							
等		初期値	目標値	実績値	達成		計画期間目標値	
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)	
		111人	55,034人	68,326人			55,034人	
1	基金事業における新規雇用者数(人)		(平成20∼	(平成20~	Α	124.2%	(平成20~	
		(平成20年度)	25年度累計)	25年度累計)		124.270	25年度累計)	
2	高年齢者雇用率(%)	18.9%	22.0%	-	Ν		22.0%	
	同千即往准万平(/0)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	11	-	(平成25年度)	
3	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3%	92.0%	98.9%	Λ		92.0%	
3	利风向午有炒机帐门足平(/0)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	107.5%	(平成25年度)	
	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業セン	0人	8,000人	14,536人			8,000人	
4	ターを含む)の就職者数(人)		(平成22~	(平成22~	Α	181.7%	(平成22~	
		-	25年度累計)	25年度累計)		101.7/0	25年度累計)	
5	障害者雇用率(%)	1.57%	2.00%	1.71%	В		2.00%	
3	P音有准用平(/0)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Ъ	85.5%	(平成25年度)	
6	介護職員数(人)[累計]	20,346人	23,372人	23,478人	Λ		24,042人	
	(取組21から再掲)	(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	103.5%	(平成25年度)	
7	第一次産業における新規就業者数(人)	151人	251人	_	N		251人	
Ι΄	(取組10から再掲)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	11	_	(平成25年度)	

■ 施策評価 (原案)

等

概ね順調

評価の理由

目標 ・指標5については85.5%の達成率となったが、前年度(1.63%)と比較して改善している。指標2,7については数値の把握ができ 指標 ていない。その他の指標については、目標値を上回っており、概ね順調であると考える。

・平成25年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.7%、不満群は31.6%と満足群・不満群県民の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、平成24年調査では不満群が満足群を上回っていたことから、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。

・東日本大震災から3年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 経済・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて、チェストなっており、原理のミスマンチが変化している。

| ・一方で,沿岸地域を中心に,建設・土木,水産加工などにおいて人手不足となっており,雇用のミスマッチが発生している。

事業・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、関係機関との連携を密にした実施等によの成り、就職内定率が98.9%(H26.3末現在)となった。 男等

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、 良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木など において人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。
- ・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業施策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、「被災者等求職活動支援事業」により求人の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行う。
- ・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの,これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから,先行きは不透明である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。
 - ・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「職場定着向上支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や合同研修会の開催等により早期離職の防止を図る。
- ・障害者雇用率は全国平均を下回るなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。
- ・障害者の雇用促進に係る要請を実施するほか,関係機関と連携して合同就職面接会,障害者就職支援セミナー等を開催し,障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により,関係機関と連携しながら企業を訪問し,障害者雇用の普及啓発のほか,障害者の求人ニーズに応じた求人開拓等に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

		女女女の恋儿 (f)
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	新規高卒者の就職内定率は実績値が目標値を上回っているものの,離職率が高い状況にあることから, キャリア教育のさらなる充実や事業者との情報共有など,総合的かつ横断的な職場定着対策に取り組む必要があると考える。
県の対	施策の成果	-
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	職場定着に係る事業として、キャリア教育に係るセミナーや事業所間の情報交換のためのセミナーの開催 を追記する。

施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

指標 等

目標 ・指標5については85.5%の達成率となったが,前年度(1.63%)と比較して改善している。指標2,7については数値の把握ができ ていない。その他の指標については、目標値を上回っており、概ね順調であると考える。

・平成25年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると,満足群は34.7%,不満群は31.6%と満足群・不満群 県民 の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが,平成24年調査では不満群が満足群を上回っていたことから,県民意識と 意識 して改善している傾向にあると考えられる。

社会 経済 情勢

・東日本大震災から3年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率 は平成24年4月から1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。

- 方で,沿岸地域を中心に,建設・土木,水産加工などにおいて人手不足となっており,雇用のミスマッチが発生している。

果等

事業・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、関係機関との連携を密にした実施等によ の成り, 就職内定率が98.9%(H26.3末現在)となった。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、 良好な状況が続いているものの,沿岸部を中心に建設・土木など において人材不足となるなど, 雇用のミスマッチが発生している。

・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的 に短期の雇用・就職機会を創出するとともに, 産業施策による支 援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸 地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、「被災者等求 職活動支援事業」により求人の掘り起こし、求人・求職のマッチン グ等を行う。

・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持さ れているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なもので あると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後 の早期離職率が全国と比較して高くなっている。

・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係 機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企 業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。 若年求 職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個 別的・継続的な就職支援に取り組むとともに,被災地域に配慮し て「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策について は、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「職場定着向上 支援事業」により,職場定着に課題を抱える企業への専門家の派 遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催,合同研修会 の開催等により早期離職の防止を図る。

・障害者雇用率は全国平均を下回るなど、障害者を取り巻く雇用 情勢は依然として厳しい状況にある。

・障害者の雇用促進に係る要請を実施するほか, 関係機関と連携 して合同就職面接会,障害者就職支援セミナー等を開催し,障害 者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、 関係機関と連携しながら企業を訪問し,障害者雇用の普及啓発 のほか、障害者の求人ニーズに応じた求人開拓等に取り組む。

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援 事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	6,493	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	 ・進路探求ワークショップ開催校31校(7,136人) ・就職達成セミナー開催回数1期31回(1,804人),2期6回(69人) ・入社準備セミナー開催校32校(1,610人) ・保護者セミナー開催校15校(866人) ・企業説明会6会場3,048人バス3台 ・企業面接会4会場979人バス12台
2	2	就職指導シス テム改善モデ ル事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	18,158	企業や学校等で経験を積んだ 人材を就職支援推進員として, 就職希望者が多い高校10校に 重点的に配置し,早期に本格的 な就職指導に取り組むとともに, 就職状況の分析結果から,高校 3年間を見通した就職指導ンス テムを確立させ,就職内定率の 向上を図る。	・指定校連絡会議(年4回) ・就職指導システム改善モデル事業発表 会(12月) ・報告書を作成し各校でデータ送付,並 びにHPへの掲載による情報発信を行う。
3	3	産業人材育成 重点化モデル 事業(再掲)	教育庁 高校 教育課	16,041	被災地域の産業復興に貢献 し、かつ将来の地域産業を担う 人材を育成するため、地域の産 業界と連携し、震災復興に係る 課題解決を通した教育活動を展 開する。	 ・水産系高校2校を指定 企業見学, 県外実習等 ・専門高校10校を指定(農業, 工業, 商業) 津波から生き残った遺伝資源の保存と 植栽技術の開発等
4	4	みやぎクラフト マン21事業 (再掲)	教育庁 高校 教育課	震災で甚大な被害を受けた見 門高校等の教育内容の充実を 図るとともに、専門高校生の技術 33,318 力向上と地域産業を支える人材 を確保するため、企業と連携し 実践的な授業等の支援を行う。		・実践校 12校(県立) ・実践プログラム数 193 ・現場実習参加 1,772人 ・実践指導受講 2,711人 ・教員研修受講 114人 ・協力企業 355社
5	5	全国産業教育 フェア宮城大 会開催準備事 業	教育庁 高校教育課	8,000	専門高校等の生徒が日頃の学習成果を全国規模で総合的に発表する全国産業教育フェアが平成26年に宮城県を会場として開催されることから、そのための準備を行う。	・産業教育復興フェア(プレ大会)開催会場:まなウェルみやぎ内容:作品・研究発表,各専門部展示発表等参加者:来場者総数:3,071人
6	6	「女性のチカラ は企業の力」 普及推進事業	共同参画社会	523		・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者350人) ・「女性のチカラは企業の力」普及推進ワークショップの開催(参加者45人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度の認証メリットの拡大,手続きの簡素化を図ったほか,第一生命保険(株)との連携協定により,広報を拡大したこと等により,認証件数が増加した。(H24年度87件→H25年度219件)
7	7	母子自立支援 対策事業	保健福祉部 子育て支援課	18,189	母子家庭等の自立に向け,職業能力開発や就業相談を実施するとともに,市町村等関係機関における母子家庭等ひとり親家庭支援の取組を促進する。	・就業支援講習会86人, 就職・転職セミナー172人の利用があった。 ・就職相談では延べ632人の相談に応じた。 ・求職登録した143人のうち, 26人の就職が実現した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果	
8	8	若年者就職支援ワンストップ センター設置 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課		若年求職者, フリーター等を対象に, 地域の企業, 学校等との幅広い連携・協力のもと, キャリアカウンセリングや職業能力開発から, 職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者3,994人, センター利用者38,209人 そのうち4,373人が就職した。	
9	9	みやぎの若者 の職業的自立 支援対策事業 (ニート対策事 業)		1,575	若年無業者等が経済的,社会的に自立できるように,職業意識の啓発や社会への適応を個別的,継続的に支援する。	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の整備・維持 (196機関参加),会議開催(10月,2月に開催) ・地域若者サポートステーション(3団体)の運営補助 (相談件数5,432件,新規登録者数460人, 進路決定者数329人)	
10	10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	2,101	新規大卒者等の就職と復興に 向けた県内企業の優秀な人材 確保を支援するため、合同就職 面接会の開催や求人情報の提 供を行う。	 ・就職ガイダンス,合同就職面接会(3回開催) 学生1,755人,企業290社参加 ・大学生等求人一覧表の作成,配布(2,000部) 	
11	11	高卒就職者援 助事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	45,299		 ・合同就職面接会 (3会場5回開催,企業255社,参加生徒 979人) ・高卒新入社員職場定着セミナー (4会場×2回,226人参加) ・合同企業説明会 (6会場,企業253社,参加生徒3,048人) ・就職総合支援 企業訪問 2,118件(県内1,949件,県外 169件) 企業情報提供 747件(県内646件,県外 102件) 	
12	12		保健福祉部障害福祉課	17,690	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する 訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキ ルアップ講習を開催したほか、障害者か らのITに関する相談支援を行った。	
13	13	就労支援事業	保健福祉部障害福祉課	2,152	出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、13人が受講した。また、県庁内において、障害者の職場実習生5人を受け入れた。	
14	14	障害者工賃向 上支援総合対 策事業	保健福祉部障害福祉課	1,816	障害者の工賃水準を引き上げるため、工賃向上支援計画 (H24-H26)を策定し支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催,目標管理達成のための指導により工賃向上を支援した。 H25工賃実績16,989円(前年度比▲184円)	
15	15	障害者就業・ 生活支援セン ター事業	保健福祉部障害福祉課	34,729	障害者の職業的自立に向け, 就労のための相談対応から職場 定着,それに伴う日常生活を支 援する。	・7つの圏域に設置したセンターにおいて、地域の関係機関と連携し、職場開拓や就労後の定期的な職場訪問による定着支援を行い、障害者の就労と生活に関する支援を行った。	

番 号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16	17	緊急雇用創出 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	27,935,668	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため,国から追加交付された「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し,緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに,産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	 ・一時的な雇用・就職機会等の創出 12,172人(契約更新者数を含む)・① ・産業政策による支援と一体となった安定 的な雇用・就職機会の創出 12,459人(申請受付数)・② 合計雇用創出数(①+②)=24,631人
17	19	みやぎ雇用創 出対策事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	9,950	非自発的離職者を雇い入れた 事業主等に奨励金を支給するこ とにより,離職者の再就職を促進 する。	・再就職促進奨励金(26事業所,26人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
18	20	「仕事」と「家 庭」両立支援 事業(再掲)	経済商工観光 部 雇用対策 課	22,586	労働者の仕事と家庭の両立を 支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・セン ター」の市町村設置の促進や、 雇用環境の整備に向けた普及 啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センター設置市町に対し、「仕事」と「家庭」両立支援事業補助金に加え、安心こども基金を用いた運営支援事業費補助金を交付した。 ・新設市町:1町
19	21	新たな農業担 い手育成プロ ジェクト(再掲)	農林水産部農業振興課	98,492	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。また、新たな農業の担い手として、異業種企業からの農業参入を促進する。	·農業大学校入校者数 55人 ·就農支援資金償還免除実施件数107件 ·新規就農者数 172人(平成24年度) ·参入企業数 5社(平成24年度)
20	22	森林整備担い 手対策基金事 業(再掲)	農林水産部林業振興課	5,646	森林整備を担う林業事業体の 経営改善を図るとともに、新規就 労を支援する。	・林業労働力確保支援センター支援・新規就業者用機械準備支援 11事業体 21人・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
21	23	温暖化防止森 林づくり担い 手確保事業 (再掲)	農林水産部 林業振興課	3,341	集約化施業を実践する高度な技能を有する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップにより雇用のミスマッチを減少させる。また、建設業等の新規参入を図り、林業・建設業の共働を促進する。	・防護服等の安全装具整備 13事業体 ・森林施業プランナー参加者 15人 ・山仕事ガイダンス参加者 2回39人 ・インターンシップ参加者 3人 ・事業の実施により,新規就業者の確保 促進が図られた。
22		沿岸漁業担い 手活動支援事 業	農林水産部 水産業振興課	1,954	展に向けて, 浜の中核であり, 後	・水産業普及指導員を中心に、漁業担い 手(漁業士会、漁協青年部、漁協女性 部)の生産再開に向けた取組を支援し た。 ・新規就業者確保のため、ハローワークが 主催する就業相談会に参加し、宮城の水 産業のPR等を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	ひとり親家庭 支援員設置事 業	保健福祉部 子育て支援課	28,593	らの生活・就労相談の増加が見 込まれるため、関係保健福祉事 務所にひとり親家庭支援員を増 員するなど、ひとり親家庭等の自 立を支援する。	・仙台,北部,東部の各保健福祉事務所に2人,その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置しているところ,震災対応として,仙台1人,東部,気仙沼にそれぞれ2人,合計5人のひとり親家庭支援員を増員し,相談等に対応した。
2	2	母子寡婦福祉 資金貸付及び 利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	66,129	母子家庭及び寡婦等に対し, 修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を 行うなど,被災した家庭等の自立 を支援する。	・修業や就職等に係る資金貸付を実施したほか、震災で被災した母子家庭の母等への貸付利子負担を軽減するため、住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給を実施した。
3	3	雇用維持対策 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	76,649	震災により事業活動の縮小を 余儀なくされた事業主に対し、休 業等の雇用の維持のために要し た経費を助成する。	•雇用維持奨励金 338事業所1,234件 •沿岸地域雇用維持特別奨励金 88事業所,378件
4	4	勤労者地震災 害特別融資制 度	経済商工観光 部 雇用対策 課	88,000	被災者の生活再建を支援する ため, 震災で被災した勤労者に 対し, 東北労働金庫と提携して 低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 88,000(千円) 融資は平成24年3月31日で受け付け終 了し,融資残高に応じた預託を行った。
5	5	みやぎ出前 ジョブカフェ事 業	経済商工観光 部 雇用対策 課	28,800	沿岸部の被災地では公共交通 機関の遮断等により,就職活動 に支障を来しているため,県内 地域や大学等教育機関にスタッ フが出向き,就職に関する情報 提供やカウンセリングなどを行 う。	 ・出前ジョブカフェ(県内4地域)利用者数セミナー174人カウンセリング282人延べ456人 ・とことん就活塾(大学等)利用者数セミナー1,783人カウンセリング172人延べ1,955人
6	6	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	1,265	被災者, 震災により離職や廃業を余儀なくされた者の再就職を支援するため, 合同就職面接会を開催する。	·4会場(仙台, 石巻, 気仙沼, 山元) 7回開催 191事業所, 879人
7	7	被災新規学卒 者就職支援対 策事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	276	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため, 既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	・大学生向け合同説明会(2回) 87事業所,参加学生647人
8	8	みやぎ復興人 材ネットワーク 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	26,858	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	·求職登録458人,求人企業登録404社, 紹介件数1,122件,就職内定者33人
9	9	みやぎの専門 高校展事業 (再掲)	教育庁 高校 教育課	1,257	専門高校の復興状況を示すと ともに、専門高校・専門学科に対 する県民の理解促進のため、学 習活動やその成果を発表する展 示会を企画・開催する。	・参加校:専門高校及び専門学科・総合学科(16校) ・内容:作品展示,生産物販売,体験コーナー,各種のデモンストレーション,部活動の発表,ステージイベント等

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	10	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事 業(再掲)	教育庁 高校	3,555	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について,関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて,循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高等学校) ・カルシウムマルチフィルムを使った環境 学習の実践(伊具高等学校)
11	11	県立高等学校 キャリアアドバ イザー事業 (再掲)		130,162	震災復興需要により求人状況は回復しているものの、ミスマッチ等が予想されることから、県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育・職業教育について支援する。	
12	12	新規高卒未就 職者対策事業 (再掲)	教育庁 高校 教育課	590	就職が未内定の卒業生等60名 を県教育委員会で原則6か月間 臨時職員として直接雇用するとと もに、正規雇用につながるような 各種セミナーやスキルアップ講 座等を計画的に実施することに より、就職支援と職能開発を行 う。	・延べ雇用期間 5か月

施策番号19 安心できる地域医療の充実

全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向 けた着実な医師確保対策を推進する。

施策の方向

◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに,救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確 保に取り組む。

(「宮城の 将来ビジョン •震災復興 実施計画」の

行動方針)

- ◇ 急性期から回復期,維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援す るとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。
- ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の 相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進する。
- ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、 必要な支援する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等 初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 県の施策による自治体病院等(県立病院を除 23人 46人 48人 46人 1 く)への医師配置数(人) (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 104.3% (平成25年度) 40位 30位 32位 42位 救急搬送時間(全国順位)(位) 2 C -25.0% (平成19年) (平成24年) (平成24年) (平成25年) 病院及び介護サービス施設,事業所に従事す るリハビリテーション専門職(理学療法士・作業 1,100人 2,160人 2,031人 В 2,160人 療法士・言語聴覚士)の数(人) (平成18年度) (平成24年度) (平成24年度) 94.0% (平成25年度) 67.1% 80.0% 70.1% 80.0% 新規看護職員充足率(%) 4 В (平成25年度) (平成20年度) (平成25年度) 87.6% (平成25年度) 62人 207人 200人 207人 認定看護師数(人) 5 В (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 96.6% (平成25年度)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- -つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は,医学生修学資金貸付を利用した 義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。
- つ目の指標「救急搬送時間(全国順位)(位)」は、救急搬送患者数の増加と医師不足の深刻化等を背景に、順位を二つ下 げ, 達成率-25.0%, 達成度「C」に区分される。

目標 指標

- ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴 覚士)の数(人)」は、従事者数としては増加傾向にあるものの目標値を下回り、達成率94.0%、達成度「B」に区分される。
- ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、病院、訪問看護ステーション、介護保険施設ともに前年度に比べ低下したこと により全体の充足率が低下したことから,目標値を下回り,達成率87.6%,達成度「B」に区分される。
- ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る200人となり、達成度「B」に区分さ れる。

県民 意識

- ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると,高重視群が81.7%と比較的高い一方で,満足群が 47.4%と半数を下回っており、沿岸部と内陸部の割合にはほとんど差が無く、全県的にこの施策「安心できる地域医療の確保」の 取組の加速が求められていると言える。
- ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。
- ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者 が不足, 偏在するなど厳しい状況にある。
- ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救 社会 急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 経済 情勢
 - ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生 計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由

- ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相 事業 談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施する の成 など、リハビリテーション専門職の確保が図られている。
- など、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 果等 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環 境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことによ り、看護職員が一定程度、確保されている。
 - ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保 が図られている。
 - ※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するた ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど, 救急医 療など充実した地域医療体制が求められている。 めに策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施すると ・医師, 看護師などの医療系人材について, 地域, 診療科等によ ともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引 る偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う き続き効果的な事業を実施していく。 採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。 ・救急搬送時間については,各医療圏域の状況を踏まえた取組 ・救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析 するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の が必要である。 検証を行っていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
員会の意	施策の成果 概ね 適切	県内における医師の不足や偏在の状況について分析を行い、社会経済情勢等に分かりやすく記載する 必要があると考える。
見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	地域医療体制の強化や緊急搬送時間の短縮に向けた対応の一環として期待されるドクターへリの導入についても、対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対は	施策の成果	委員会の意見を踏まえて、県内における医師不足や偏在の状況等を社会経済情勢に記載する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえて,ドクターヘリの導入について,対応方針に記載する。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

- 一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は,医学生修学資金貸付を利用した 義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。
- こつ目の指標「救急搬送時間(全国順位)(位)」は,救急搬送患者数の増加と医師不足の深刻化等を背景に,順位を二つ下 げ,達成率-25.0%,達成度「C」に区分される。

- 目標 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴 指標 覚士)の数(人)」は,従事者数としては増加傾向にあるものの目標値を下回り,達成率94.0%,達成度「B」に区分される。
 - ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、病院、訪問看護ステーション、介護保険施設ともに前年度に比べ低下したこと により全体の充足率が低下したことから、目標値を下回り、達成率87.6%、達成度「B」に区分される。
 - ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る200人となり、達成度「B」に区分さ れる。

県民 意識

- ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が81.7%と比較的高い一方で、満足群が 47.4%と半数を下回っており、沿岸部と内陸部の割合にはほとんど差が無く、全県的にこの施策「安心できる地域医療の確保」の 取組の加速が求められていると言える。
- ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。
- ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者 が不足, 偏在するなど厳しい状況にある。
- ・特に, 産科, 小児科, 救急の医師不足は全国的な傾向にあり, 本県においても被災地域は特に厳しい状況にある。

経済 情勢

- 社会・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。
 - ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救 急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。
 - ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから,その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生 計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。
 - ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配 置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかった が、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。
- •「病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では,集団運動指導やリハビリテーション相 談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施する 事業など、リハビリテーション専門職の確保が図られている。

- の成 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環 果等 境改善による定着化・離職防止, 潜在している有資格者の復職支援など, 各種課題に総合的パッケージとして取り組むことによ り,看護職員が一定程度,確保されている。
 - ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保 が図られている。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(最終)

課題

<u>対応方針</u>

- ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど, 救急医 療など充実した地域医療体制が求められている。
- ・医師, 看護師などの医療系人材について, 地域, 診療科等によ る偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う 採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。
- ・救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた取組 が必要である。
- また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの 特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある

・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するた めに策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施すると ともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引 き続き効果的な事業を実施していく。

・救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析 するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の 検証を行っていく。

併せて導入を決定したドクターへリについても、救急車とのラン デブーポイントの選定など、運航要領等の策定に当たっては、各 消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めて いく。

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドク ターバンク事 業	保健福祉部医療整備課		医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・ポスター・パンフを作成・配布するとともに、学会等におけるPR活動を行った。 ・翌年度以降の採用に向け、数名の医師と面談を行い、新たに3人の医師の採用を決定した。
2	2	医学生修学資 金等貸付事業		98,089	修学資金等を貸し付ける。	・修学資金等貸付制度の広報媒体(チラシ)を作成し、全国の医科系大学等への配布を行った。 ・貸付者の募集を行い、28人に対して貸付決定を行った。 ・これまでに修学資金制度を利用した医師28人について、県内自治体病院等の勤務指定を行った。
3	3	女性医師支援 事業	保健福祉部医療整備課	6,497	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう,保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応,女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	・県医師会への委託により運営されている「女性医師支援センター」を中心に、相談対応や情報提供等を実施したほか、県内各地でセミナーを開催した。
4	4	医師育成機構 運営事業	保健福祉部医療整備課	37,815	東北大学、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	・臨床研修医を対象とした合同研修会を開催し、4月に147人、10月に112人の研修医が参加した。 ・医学生修学資金(一般枠)で14人に貸付決定。 ・育成機構の取組等を紹介するメルマガを355人に送付した(H24は109人)。
5	5	地域医療研修 センター整 備・運営支援 事業	保健福祉部医療整備課	13,982		・東北大学医学部に隣接した地域開放型 医学研修施設に、研修企画・連携医療機 関との調整及び利用者指導等の業務を 担当する職員6人を配置し、運営を行っ た。
6	6	地域医療医師登録紹介事業		非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	・被災地における地域医療の復興に関する関心が高まりを受け問い合わせが増加し、南三陸町の公立南三陸診療所に1人を斡旋した。
7	7	二次救急体制機能強化事業		9,474	救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	・救急勤務医への手当を支給する医療機関への補助:6機関・専門領域研修受講者数[累計]:202人
8	9	受入困難事案 患者受入医療 機関支援事業	保健福祉部 医療整備課	42,382	救急搬送の受入先選定が困難 となる事案について,受入医療 機関に対して支援を行い,救急 搬送の受入体制の強化を図る。	・時間外に年間120件以上の受入困難事 案に対応した医療機関に対して補助を行 う。(医療機関数:22)

番 号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9	10	救急患者退院 コーディネー ター事業	保健福祉部医療整備課		行うコーディネーターを配置する 医療機関に対して支援を行うとと	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した17の医療機関に対する補助を行った。 ・退院円滑化に資する取り組み(3か所)に対し、補助を行った。
10	11	精神障害者救 急医療体制整 備事業	保健福祉部障害福祉課	87,481	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・通年夜間は1病院が対応し、休日昼間は25病院の輪番制により2病院ずつ対応を行った。 ・平成26年2月からは精神科救急医療体制を拡充し、精神科救急情報センターに医療相談窓口を設置するとともに、土曜日昼間診療体制を確保した。
11	15	地域リハビリ テーション推 進強化事業	保健福祉部障害福祉課	6,484	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとして生活を送れるよう、保健、医療、福祉の関係機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性等の情報を共有し、地域におけるリハビリテーション体制の充実を図る。	リハビリテーション支援センター及び各保健福祉事務所で以下の事業を実施。・リハビリテーション相談支援 605回・コミュニケーション支援 111回・従事者基礎研修,専門職等研修 38回・OT・PT・ST合同就職説明会 1回
12	16	救急医療再生 事業	保健福祉部医療整備課	8,138	地域医療再生計画に基づき,救急科専門医の確保等,救急医療の再生に必要な取組を行う。	・県全体の退院コーディネーターを配置し、急性期を脱し、病状が安定した患者が円滑に回復期・慢性期医療機関へ転院できるシステムを運営した。・救急医療に従事する医療従事者が習得が必要なBLS(初期救命処置)、ACLS(二次救命処置)などの知識・実技の研修を実施した。
13	18	がん対策総合 推進事業	保健福祉部 疾病•感染症 対策室	381,609	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進及び働く世代や小児へのがん対策の充実など,総合的ながん対策の推進に取り組む。	・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの運営(年間) ・がん患者ケア研修会の開催(各保健所)
14	20	緊急看護師確 保対策事業	保健福祉部 医療整備課	4,778	沿岸部養成所の人員確保及び 実習環境を支援する。	・気仙沼市医師会附属高等看護学校の教員募集のための広告を支援し,予定人員が確保できた。 ・県内に実習施設が確保できないため,県外実習施設への交通手段確保を支援した。
15	21	看護師確保総 合対策事業	保健福祉部医療整備課	15,913	改善による定着化・離職防止, 潜在している有資格者の復職支 援など,各種課題に総合的パッ ケージとして取り組むことにより,	・新人看護職員(看護師・助産師)の多施設合同研修を実施し、新人看護職員研修を支援した。 ・新人看護職員の教育体制の強化を図った。 ・潜在看護職員の復職のための研修を行った。 ・就労環境改善支援として労働局との共催にて研修会を実施した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16		看護師確保緊 急対策事業	保健福祉部医療整備課	65,905	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部への就業を償還免除の要件とした修学資金を119人が活用している。 ・沿岸部医療機関と看護学校との交流を支援した。 ・沿岸部医療機関の新人教育体制強化や人材確保を支援した。
17	23	認定看護師養 成スクール助 成事業	保健福祉部医療整備課		安全で質の高い看護サービス 提供に向け、より訓練された技 術・高度な知識を有する看護職 員の確保に取り組む。	・宮城県看護協会が宮城大学に委託して 実施した認定看護師スクールに対する支 援を行った。 ・29人が修了している。 ・認定看護師資格取得に対する支援を 行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	リハビリテー ション支援事 業	保健福祉部障害福祉課	35,741	等を目的として、応急仮設住宅等の入居者に対して、市町村の	 ・実施市町 6市3町 ・実施法人等 18法人等24事業所 ・集団運動指導 798日 ・リハビリテーション相談会 329日 ・戸別訪問 505日
2	3	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	_	震災により甚大な被害を受けた 被災地における地域医療の復興 のため、仮設住宅近辺における 医療機関の整備に合わせて薬 局の整備を支援する。また、地域 の復興計画に沿って、各地域に 拠点薬局の整備を支援し、適切 な医薬品の供給体制を図る。	
3	4	医療施設等災 害復旧支援事 業	保健福祉部医療整備課	2,869,916	費用を補助する。	・平成23年度及び平成24年度に地域医療再生事業(緊急医療機能回復分)補助金を受給した医療機関で,なお多額の自己負担額を抱える医療機関に追加支援等を行った。(238件)
4	5	医療施設災害 復旧事業	保健福祉部 医療整備課	217,916	被災した医療機関等の復旧費 用を補助する。	・長町病院に対して、医療施設近代化施設整備事業を活用して補助した。
5	6	救急医療情報 センター運営 事業	保健福祉部医療整備課	84,420	診療の継続に必要とする物資や 人的支援について速やかに把 握し、その支援体制を確保する ため、その情報システムを整備 する。	在) ・うち病院は121施設。 県内142病院 (H26.3.31現在)に占める加入率: 85.2%
6	8	気仙沼地域医 療施設復興事 業	保健福祉部 医療整備課	104,851	地域医療復興計画に基づく気 仙沼地域における医療施設等の 新築への補助など復興の取組に 対する支援を行う。	保健センターの新築に係る補助を行っ

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	9	石巻地域医療 施設復興事業		406,013	巻地域における医療施設等の新	・石巻市立病院の新築に係る補助を行った。 ・石巻港湾病院の移転新築に係る補助を 行った。
8		仙台地域医療 施設復興事業		172,868	台地域における医療施設等の新 築への補助など復興の取組に対	・東北大学病院及び名取市休日夜間急患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・東北薬科大学の非常用自家発電機の拡充整備に係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
9		人材確保·養 成事業	保健福祉部医療整備課	758,277		・全壊自治体病院の円滑な診療再開が図られるよう, 石巻市立病院, 公立志津川病院の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・医療機関(石巻市夜間急患センター)の県外からの医師派遣受入に対する助成を行った。
10	12	ICT(情報通 信技術)を活 用した医療連 携構築事業	保健福祉部医療整備課	1,566,535	医療従事者の不足が懸念される中,切れ目のない医療の提供体制を推進するため,ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより,病院,診療所,福祉施設,在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り,子どもから高齢者までだれもが,県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となった。 ・また、平成25年度には、仙台圏域におけるネットワークシステムを構築した。

- 209	-
-------	---

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

- 「みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの 取組を推進する。
- がん予防のための普及啓発を図るとともに、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進す る。

施策の方向

行動方針)

- ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。
- 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築に 「宮城の 取り組むとともに, 感染症集団発生時に備え, 隣県等を含めた広域的な連携体制の整備に取り組む。 将来ビジョン
- ◇ 乳幼児期から高齢期まで,それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため,相談体制や指導体 -震災復興 制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。 実施計画」の
 - ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備 を促進する。

目標 指標

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) ■達成度 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

一等		初期値	目標値	実績値	達成	支 度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1_1	65歳平均自立期間(男性)(年)	16.66年	17.88年	17.51年	В		17.88年
1 1	03放干均自立朔间(分注)(干)	(平成17年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Ъ	97.9%	(平成24年度)
1_9	65歳平均自立期間(女性)(年)	20.11年	21.64年	20.68年	D.		21.64年
1 2	03 放干均自立朔间(女性)(干)	(平成17年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Б	95.6%	(平成24年度)
2	3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.63本	1本以下	1.07本	В		1本以下
	3成元の 八十均むし困平数(平)	(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Ъ	88.9%	(平成25年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8	23.8	18.9	Λ.		22.8
3	日仅元二千(八日10万列)	(平成20年)	(平成24年)	(平成24年)	А	222.5%	(平成25年)

施策評価 (原案)

指標

概ね順調

評価の理由

・「65歳平均自立期間」については、東日本大震災の影響からの回復が見られるが、目標は達成できていない。 目標

・「3歳児の一人平均むし歯本数」については、減少傾向にあるが、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については既に目標を達成している。

県民・平成25年県民意識調査における「保健・医療・福祉」について、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移し県民の期待感が 窺える一方で、「満足群」の割合は4割程度で推移している。 意識

・本県の平均寿命は,生活水準や食生活,保健予防対策等の普及向上と医学・医療技術の進歩によって延伸し,人生80歳時 代を迎える一方,出生率の低下等による少子高齢化の急速な進展や県民の生活様式及びニーズの多様化とともに,生活習慣 社会病の増加やストレスの増大、輸入や国際交流の増加に伴う感染症等をめぐる状況の変化等、県民を取り巻く環境は大きく変化 経済している。

情勢・東日本大震災から3年以上経過したが,未だ約85,000人の方々が応急仮設住宅等に入居している状況である。

- ・海外における新たな感染症の拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく宮城県新型インフルエンザ等対 策行動計画を策定した。さらに「新型インフルエンザ等対応マニュアル」を策定する予定である。
- ・「みやぎ21健康プラン」の推進では,平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランの普及啓発を行うとともに,「栄養・食 生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を実施し、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図ら れたことから、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、 概ね順調に推移していると考えられる。
- 「食育」では、みやぎまるごとフェスティバルをはじめとするイベントでの啓発活動において健全な食生活の実践に向けた意識 づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの養成と活動支援では地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進む等 事業 の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 の成
- ・「感染症対策」では、感染症専門家によるセミナーの開催(8回)やインフルエンザ・感染性胃腸炎に係る普及啓発チラシの作 果等 成・配付を行うこと等により、県民の感染症に対する意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移して いると考えられる。
 - 「自死対策」では、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取組を補助により推進したほか、みやぎ心のケアセンターに おける震災での心の問題への対応等により自死防止が図られ、死亡率も減少している。
 - 「乳幼児の歯科保健対策」では、むし歯予防教室の開催に加え、新たに幼稚園・保育所内でのフッ化物洗口の導入を進めた ことから、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)							
課題	対応方針						
・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満,塩分摂取,飲酒,喫煙,運動等の指標が全国下位であるとともに,県内市町村間において健康格差が生じている。	・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的な取り組みに対する理解・認識を深めるとともに、市町村及び関係機関・団体等と連携し、地域間の健康格差の縮小に向けた取組や県民が主体的に健康づくりを実践するような働きかけを様々な機会・媒体を活用して積極的に進めていく。						
・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、 様々な健康問題の発生が懸念される。	・被災者の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携してフォローを行う。						
・3歳児のむし歯本数は順調に減少を続けているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児のむし歯予防を図っていく必要がある。	・乳幼児に対するフッ化物の応用に重点的に取り組んでいくとともに、歯みがき方法の指導や乳幼児期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めていく。						

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
員会の	施策の成果 概ね 適切	目標指標等について,全国との比較や実績値の推移等に関する分析を行い,施策の評価に分かりやすく 反映させる必要があると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	むし歯対策については,乳幼児に対する取組に加え,児童・生徒に対しての取組を検討することも必要であると考える。
県の対	施策の成果	目標指標等について,委員会の意見を踏まえ実績値の推移等の分析を加え,施策の評価に反映させる。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	目標が「3歳児の一人平均むし歯本数」であるため、児童・生徒に対する取組には触れていないが、現在、学校における定期健康診断や歯科・口腔保健に関する知識・意識の向上を図るための研修の外、児童・生徒を対象としたブラッシング指導等の健康教育を実施しており、課題と対応方針に反映させる。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

指標

- ・「65歳平均自立期間」については、東日本大震災により平成23年度は大幅に短くなったが、平成24年度は震災前の水準まで 目標 回復した。ただし、目標は達成できていないことから、達成度「B」に区分される。
 - ・「3歳児の一人平均むし歯本数」について、乳幼児への歯科保健指導等により着実に目標の1本以下に向け推移しているが、 目標は達成できておらず、全国順位で下位に位置していることから、達成度「B」に区分される。 ・「自殺死亡率」について、既に目標を達成し達成率が222.5%であることから、達成度「A」に区分される。

県民 意識

- ・平成25年県民意識調査における「保健・医療・福祉」について,「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移し県民の期待感が 窺える一方で、「満足群」の割合は4割程度で推移している。
- ・本県の平均寿命は,生活水準や食生活,保健予防対策等の普及向上と医学・医療技術の進歩によって延伸し,人生80歳時 代を迎える一方、出生率の低下等による少子高齢化の急速な進展や県民の生活様式及びニーズの多様化とともに、生活習慣 病の増加やストレスの増大、輸入や国際交流の増加に伴う感染症等をめぐる状況の変化等、県民を取り巻く環境は大きく変化 経済している。 情勢・東日本大震災から3年以上経過したが、未だ約85,000人の方々が応急仮設住宅等に入居している状況である。

の成

果等

- ・海外における新たな感染症の拡大に伴い,新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく宮城県新型インフルエンザ等対 策行動計画を策定した。さらに「新型インフルエンザ等対応マニュアル」を策定する予定である。
- ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランの普及啓発を行うとともに、「栄養・食 生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を実施し、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図ら れたことから、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「がん対策」では, がん検診の受診促進等の各種施策の実施により, 年齢調整死亡率が減少する等, 一定の成果が出ており, 概ね順調に推移していると考えられる。
- 「食育」では、みやぎまるごとフェスティバルをはじめとするイベントでの啓発活動において健全な食生活の実践に向けた意識 づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの養成と活動支援では地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進む等 の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「感染症対策」では、感染症専門家によるセミナーの開催(8回)やインフルエンザ・感染性胃腸炎に係る普及啓発チラシの作 成・配付を行うこと等により、 県民の感染症に対する意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、 概ね順調に推移して いると考えられる。
- 「自死対策」では、心の健康相談電話や市町村及び民間団体の取組を補助により推進したほか、みやぎ心のケアセンターに おける震災での心の問題への対応等により自死防止が図られ、死亡率も減少している。
- ・「乳幼児の歯科保健対策」では、むし歯予防教室の開催に加え、新たに幼稚園・保育所内でのフッ化物洗口の導入を進めた ことから、概ね順調に推移していると考えられる。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満,塩分摂 取, 飲酒, 喫煙, 運動等の指標が全国下位であるとともに, 県内 市町村間において健康格差が生じている。
- ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的な取り組 みに対する理解・認識を深めるとともに, 市町村及び関係機関・団 体等と連携し、地域間の健康格差の縮小に向けた取組や県民が 主体的に健康づくりを実践するような働きかけを様々な機会・媒体 を活用して積極的に進めていく。
- ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して, 様々な健康問題の発生が懸念される。
- ・被災者の健康を守るための各種事業を実施するとともに, 市町 村との共同により仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康 調査を実施し、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携して フォローを行う。
- ・3歳児のむし歯本数は順調に減少を続けているが、全国的に見 図っていく必要がある。
- ・乳幼児に対するフッ化物の応用に重点的に取り組んでいくととも ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児のむし歯予防を に、歯みがき方法の指導や乳幼児期の歯科保健指導に従事する 職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めてい く。併せて, 児童・生徒に対するむし歯予防教育等を推進してい

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ21健 康プラン推進 事業	保健福祉部健康推進課	9,082	県民の健康寿命の延伸,健康格差の縮小等を基本方針とする「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき,栄養・食生活,身体活動・運動,たばこ対策を重点分野とし,生活習慣病予防と環境整備に向け,健康づくり施策を推進する。	・第2次みやぎ21健康プラン普及研修会の開催(仙台市及び7圏域) ・メタボ予防プロジェクト(7保健所,計47回実施) ・塩エコキャンペーン(2大学1法人,計11回開催) ・親子でメタボ予防イベント[親子体操セミナー](石巻市・名取市,677人参加) ・脱メタボ!野菜をもっと食べよう普及事業(7保健所,計9回)
2	2	がん対策総合 推進事業(再 掲)	保健福祉部 疾病•感染症 対策室	381,609	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進及び働く世代や小児へのがん対策の充実など,総合的ながん対策の推進に取り組む。	院) ・がん予防講演会及びパネル展(9月) ・地域がん登録の実施(年間) ・がん総合支援センターの運営(年間) ・がん患者ケア研修会の開催(各保健所) ・がん教育(11小中学校,6大学等)
3	3	みやぎの食育 推進戦略事業		2,359	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)の実施(16回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(33件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの「食育コーナー」出展(来場者740人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(来場者400人)
4	4	食育•地産地 消推進事業 (再掲)	農林水産部食産業振興課	1,703	促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等に取り組み、地産地消の一層の普及を図る。	・「地産地消の日」の定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成、フリーペーパーへの掲載)を実施した。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施(応募者数138件、前年より37件増)した。 ・緊急雇用基金事業を活用し、「地産地消推進店」で復興応援キャンペーンを実施(3回、10、12、2月)した。また、量販店に店頭販売員を配置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。
5-1		感染症対策事 業	保健福祉部 疾病·感染症 対策室	24,705	新興・再興感染症や生物テロ 発生等に備え,広域的な連携体 制の強化や保健所における相 談・検査体制の整備を促進す る。	・感染症指定医療機関に対する運営費補助 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及 啓発,相談・検査体制の整備
5-2	5 -2	肝炎対策事業	保健福祉部 疾病•感染症 対策室	221,981	「肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、B型及びC型肝炎に対するインターフェロン及び核酸アナログ治療に対する医療費助成を行う。	・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的 として行うインターフェロン及び核酸アナログ治療に対する費用の助成 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	6	新型インフル エンザ対策事 業	保健福祉部 疾病·感染症 対策室, 薬務 課	72,369	新型インフルエンザの大規模 流行時に備え、抗インフルエン ザウイルス薬の備蓄や訓練の実 施など発生対策の強化に努め る。	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管・検査試薬等の確保・新型インフルエンザ対応体制整備
7	7	心の健康づく り推進事業 (自死対策事 業)	保健福祉部障害福祉課	3,711	県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて、心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。
8	8	自殺対策緊急 強化事業	保健福祉部障害福祉課	47,522	震災で様々な問題を抱え、自 死に追い込まれる被災者が増加 することが懸念されることから、自 死を防ぐための人材を養成する とともに、県民への広報啓発や 市町村・民間団体が実施する自 殺対策事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が,自死対策の人材養成,強化モデル事業を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談,電話相談,人材養成,強化モデル事業に対して補助した。 ・実績:補助件数41件(市町村28件,民間団体13件)
9	10	学校·地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	1,314	と健康」などに関する研修会,健 康相談等を実施する。また,各 教育事務所に地域における健康	・専門家等派遣については,6月から2月までに計60校(公立小中29校,高等学校25校,特別支援学校6校)に派遣し,各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また,県内7教育事務所(地域事務所)と県で,各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ,課題解決のための研修会及び協議会を実施した。事業の成果は十分であり,今後も継続して実施していきたい。
10	11	学校保健研修 事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	385	震災等により生じた児童生徒の新たな健康問題について,養護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要があることから,学校保健研修会,養護教諭研修会を開催する。	 ・平成25年度から学校保健研修会及び養護教諭研修会は、県総合教育センターに移管している。 ・学校保健研修会(6月142人参加)、養護教諭研修会(10月173人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修会となった。
11	12	歯科保健対策 事業	保健福祉部健康推進課	10,534	020運動の達成を目指し,県民	・フッ化物洗口導入モデル事業 市町村関係職員研修会(5回開催),施 設職員研修会(2市2町),保護者説明会 及び補助金交付(1町) ・乳幼児むし歯予防総合教室(2町,86人 参加) ・小・中学生歯みがき教室(12校,438人 参加) ・要介護者及び障がい児(者)の口腔ケア 研修会(6回開催)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業	保健福祉部 健康推進課, 医療整備課	76,902	避難所, 応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・市町村との共同で応急仮設住宅(プレハブ及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康調査を実施し、支援を必要としている人を健康支援事業につなげた。 【調査対象】 プレハブ仮設住宅 9市町 11,106世帯民間賃貸借上住宅 35市町村 18,357世帯・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。(「まちの保健室」を含む。)
2	2	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務 課	1,246	県及び市町村が実施する被災 者健康支援施策を企画・実施・ 評価するに当たり、保健・医療・ 福祉等の専門家を招へいし、助 言を求める。	・本庁における開催(会議, 2回)・各地域における開催(講義, 19回, 参加者983人)
3	3	食生活支援事 業	保健福祉部健康推進課	13,021	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(336回) ・戸別訪問による指導の実施(1,623戸)
4	4	歯科口腔保健 支援事業	保健福祉部健康推進課	4,408		・4市4町76か所の集会所等において,歯科口腔保健の指導・相談を実施し,健康状態の改善を図ることができた。
5		リハビリテー ション支援事 業(再掲)	保健福祉部障害福祉課	35,741	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善,福祉用具の調整 等を目的として,応急仮設住宅 等の入居者に対して,市町村の 承認を受けた法人等が,リハビリ テーション専門職等による相談・ 指導を実施するための経費を対 象とし,補助を行う。	・実施市町 6市3町 ・実施法人等 18法人等24事業所 ・集団運動指導 798日 ・リハビリテーション相談会 329日 ・戸別訪問 505日
6	6	仮設住宅等感 染症予防指導 事業		2,291	感染症予防に関する普及啓発 のため、仮設住宅支援員や福祉 施設等の職員への専門家による 研修会の開催や普及啓発用具 の作成・配布を行う。	・感染症セミナーの開催(8回) ・普及啓発チラシ作成,配布 ・感染症予防啓発物品の作成,配布
7	7	被災者特別健診事業	保健福祉部健康推進課	92,855	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が、自らの健康状態を把握することができるように、市町村が実施する基本健康診査等の経費について補助する。	・沿岸部の15市町において事業を実施 し、被災地住民の健康状態の把握及び 悪化防止に寄与した。 【受診者数】 基本健診 11,864人 詳細健診 11,727人
8	8	特定健康診査 等追加健診支 援事業	保健福祉部 国保医療課	58,639	震災後の生活の変化に伴う県 民の健康状態悪化を早期に発 見するために、市町村が実施す る腎機能検査等の追加健診の 経費について補助する。	・追加健診として33市町においてクレアチニン検査等を実施し,その経費について補助した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9			保健福祉部障害福祉課		後ストレス障害(PTSD), うつ病, アルコール依存, 自死等の心の問題に長期的に対応するとともに, 被災精神障害者の医療	・仙台市内に「心のケアセンター」の基幹 センター、石巻市及び気仙沼市に地域センターを設置運営し、保健所、被災市 町、サポートセンター、関係団体と連携して相談、支援者支援、人材育成、研修等 を実施した。

-	21	7	-

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確 保に取り組む。

施策の方向

- ◇ 介護が必要になっても,住み慣れた地域で安心した生活を送るため,特別養護老人ホーム等の入所待機者の解 消に向けての基盤整備などに取り組むとともに,一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図る。
- ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち,専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に 取り組む。

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

- ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行
- 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。

実施計画」の 行動方針)

◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図 られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。

目標 指標 等

目標

B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度 達成率 (指標測定年度) 15,414人 85,000人 93,641人 85,000人 認知症サポーター数(人)[累計] 1 (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 112.4% (平成25年度) 241人 884人 936人 884人 2 主任介護支援専門員数(人)[累計] (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 108.1% (平成25年度) 18人 140人 180人 140人 介護予防支援指導者数(人)[累計] 3 (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 132.8% (平成25年度) 7,061人 10,218人 10,250人 10,218人 特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計] 4 (平成20年度) (平成25年度) (平成25年度) 101.0% (平成25年度) 介護職員数(人)[累計] 20,346人 23,372人 23,478人 24,042人 5 Α

施策評価 (原案)

(取組18に再掲)

順調

評価の理由

・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催回数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。

(平成19年度)

「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を 上回っており達成度を「A」とした。

(平成24年度)

(平成24年度)

(平成25年度)

103.5%

- ・「介護予防支援指導者数」については、受講負担が軽減されたことから、目標値を大きく上回っており達成度を「A」とした。 指標 •「特別養護老人ホーム入所定員数」については,施設整備費用に対する財政支援を行ったことで,目標値を上回ったことから 達成度を「A」とした。
 - ・「介護職員数」については、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
 - ・平成25年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の9つの施策中、特に優先すべき施策の上位に「保健・ 医療・福祉の連携推進」があった。この結果から、地域包括ケアシステムの推進がいっそう重要視され必要であるといえる。
- ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進 県民 めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調 意識 査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い 程度であることから、施策の推進が必要と言える。

社会・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、 急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められて 経済 情勢 いろ

・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢 事業 者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」につ の成 いては、順調に推移しているものと判断する。 果等

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

・施策の進捗状況は順調であるが、平成25年県民意識調査の結 果から考察すると、保健・医療・福祉分野の9つの施策中、特に優 先すべき施策の上位に「保健・医療・福祉の連携推進」があった。 また, 平成24年の県民意識調査結果では, さらに力を入れる必要 のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるた めの14の取組中,上位にあり,平成23年の県民意識調査におい ても「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満|向上についても重点的に取り組んでいく。 足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。このかい離を是正す るためには、「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、 特別養護老人ホームの入所待機者解消,介護人材の確保など県 民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。

・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に 基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」 の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづ くりや地域活動参画の支援,あるいは,介護予防や権利擁護の推 進をはじめ, 認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づく りを進めるほか,介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質

・特に, 特別養護老人ホームの入所待機者解消については, 各市 町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材 の確保についても重点的に取り組んでいく。

・特に, 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため, 行 政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域にお いて高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関 係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス 提供基盤を構築し, 高齢者の生活を支え, 医療, 介護, 予防, 住 まい, 生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシ ステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。

・『第6期みやぎ高齢者元気プラン(宮城県高齢者福祉計画,介 護保険事業支援計画)』(平成27年度~平成29年度)を平成26年 度中に策定する予定である。

・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内 の関係機関,団体等が連携・協力し、一体となって推進していくた め, 平成27年4月を目途に「(仮称)宮城県地域包括ケア推進協議 会」を設立することとし、その設立準備のための準備委員会を平成 26年度に設置し、体制の強化に取り組んでいく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価 は, 妥当であると判断される。 設定されている目標指標「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場で 施策の成果 概ね 委 はその実態が伴わないとの指摘もあるところであり、目標指標を補完できるようなデータも含めて、成果の把 適切 員 握に努める工夫が必要であると考える。 会 **ത** 施策の目的の実現に向けては、介護職員の資質向上に加え、安定的な人材の確保に取り組む必要があ 意 ると考える。 施策を推進する上 また、認知症高齢者の支援体制の構築については、県警等との連携による「SOSネットワークシステム」の での課題と対応方 運用や「認知症サポーター」の養成などにも総合的に取り組む必要があると考える。 委員会の意見を踏まえて、「事業の成果等」の記載を修正する。 施策の成果 ഗ 対 応 委員会の意見を踏まえて、「施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)」の記載を修正する。 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終)

順調

評価の理由

- ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催回数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
- ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を 目標上回っており達成度を「A」とした。
- 「介護予防支援指導者数」については、受講負担が軽減されたことから、目標値を大きく上回っており達成度を「A」とした。 指標
 - ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、目標値を上回ったことから 達成度を「A」とした。
 - 「介護職員数」については、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
 - ・平成25年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の9つの施策中、特に優先すべき施策の上位に「保健・ 医療・福祉の連携推進」があった。この結果から、地域包括ケアシステムの推進がいっそう重要視され必要であるといえる。
 - ・平成24年の県民意識調査の結果をみると,さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進 めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調 査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い 程度であることから、施策の推進が必要と言える。

社会 経済 情勢

果等

県民

意識

・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、 急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められて いる。

事業 の成

・事業の実績及び成果等は,施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから,施策の目的である,高齢 者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」につ いては、順調に推移しているものと判断する。

・なお, 設定した目標指標の「介護職員数」については, 委員会の意見も踏まえ, 目標指標を補完する資料などによる事業の成 果の把握に努める。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

・施策の進捗状況は順調であるが、平成25年県民意識調査の結 果から考察すると,保健・医療・福祉分野の9つの施策中,特に優 先すべき施策の上位に「保健・医療・福祉の連携推進」があった。 のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるた」進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づく ても「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満

また, 平成24年の県民意識調査結果では, さらに力を入れる必要 めの14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査におい 足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。このかい離を是正す るためには、「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や 特別養護老人ホームの入所待機者解消,介護人材の確保,認知 症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要 である。

・特に, 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため, 行 政機関, 医療・介護サービスの事業者や専門職団体, 地域にお いて高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関 係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス 提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住 まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシ ステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。

・平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に 基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」 の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづ くりや地域活動参画の支援,あるいは,介護予防や権利擁護の推 りを進めるほか、介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質 向上についても重点的に取り組んでいく。

・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市 町村とも連携しながら, 効率的な整備促進を図るほか, 介護人材 の確保についても今年度から新たに介護関係団体等が参画した 「宮城県介護人材確保協議会」を設置し、業界全体として介護人 材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど, 重点的に取り 組んでいく。

・また、認知症高齢者の支援体制の構築については、市町村等の 「SOSネットワークシステム」の運用状況や認知症サポーターによる 地域の取組状況などを確認し,一層の体制整備に向けて総合的 に検討していく

・『第6期みやぎ高齢者元気プラン(宮城県高齢者福祉計画,介 護保険事業支援計画)』(平成27年度~平成29年度)を平成26年 度中に策定する予定である。

・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内 の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくた め, 平成27年4月を目途に「(仮称)宮城県地域包括ケア推進協議 会」を設立することとし、その設立準備のための準備委員会を平成 26年度に設置し、体制の強化に取り組んでいく。

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社 会づくり推進 事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	46,313	元気な高齢者の社会活動への 参加を促進するため、啓発情報 誌の発行やスポーツ・芸術活動 などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」4回発行 ・シニア美術展開催(県美術館11/28~ 12/1)応募230点 ・全国健康福祉祭高知大会(10/26~29) 参加助成(選手127人)
2		特別養護老人 ホーム建設費 補助事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	1,531,360	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新築 5施設(うちH25年度分1施設) ・増築 1施設(うちH25年度分0施設)
3-1	4 -1	介護支援専門 員資質向上事 業	保健福祉部 長寿社会政策 課	11,032	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員に対して実務研修受講 試験,専門員証の交付,専門研修,更新 研修及び再研修を実施したほか,基礎研 修,主任研修を行い,資質向上に努め た。
3-2		介護支援専門 員支援体制強 化事業		2,302	適切なケアマネジメントを提供するため、地域の介護支援専門員による共同での活動や資質向上に向けての取組を促し、人材を養成することにより、重層的な支援の仕組みを構築し、支援体制の強化を図る。	・介護支援専門員指導者養成研修の実施(1回, 15人)・介護支援専門員のケアプラン巡回相談指導(54カ所)・介護支援専門員支援会議の開催(1回)
4	5	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	472	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	
5	6	介護予防に関する事業評 価・市町村支 援事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	2,587	介護予防に関する普及啓発や 介護予防関連事業の事業評価 等を行い、市町村における効果 的かつ効率的な介護予防事業 の実施を支援する。	・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の開催。 ・介護予防事業従事者に対する研修会の開催。 ・住民に対する介護予防の普及啓発。 ・介護予防ボランティア表彰の実施。 ・介護予防事業みやぎモデル検討会の開催。
6	8	高齢者虐待対 策事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	1,346	高齢者虐待防止に対する県民 理解の促進と、虐待発生時にお ける適切な対応システムの構築 を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催。
7		認知症地域医 療支援事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	10,385	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や,認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図る。	・認知症疾患医療センター指定(気仙沼市三峰病院(H23年6月), 石巻市こだまホスピタル(H25年9月))
8	10	認知症地域ケ ア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	1,783	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症高齢者を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	・川崎町, 仙台市の認知症支援体制を支援。・認知症ケア推進研修会を開催し, 県内市町村, 地域包括支援センターに先進事例等の紹介, 情報提供。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業 (再掲)	保健福祉部 健康推進課, 医療整備課	76,902	避難所,応急仮設住宅,在宅等の被災住民に対して,健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため,看護職員による健康相談,訪問指導等を支援する。	・市町村との共同で応急仮設住宅(プレハブ及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康調査を実施し、支援を必要としている人を健康支援事業につなげた。 【調査対象】 プレハブ仮設住宅 9市町 11,106世帯民間賃貸借上住宅 35市町村 18,357世帯・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。(「まちの保健室」を含む。)
2	2	社会福祉施設 等復旧費補助 事業		3,615,711	要介護高齢者のサービス提供 機能の回復と老人福祉施設等の 早期復旧を図るため,被災施設 の復旧費用の一部を補助する。	 ・特別養護老人ホーム 2施設 ・介護老人保健施設 3施設 ・老人デイサービス 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 4施設等 計21施設(うち平成25年度分6施設)
3		老人福祉施設 等災害復旧支 援事業		22,477	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費国庫補助金の支援対象とならない施設への復旧費用を補助する。	・老人デイサービス 1施設(うちH25年度 分0か所)
4	4	介護サービス 事業所・施設 等復旧支援事 業	保健福祉部 長寿社会政策 課	149,860	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため,震災により被災した介護サービス事業者に対し,事業再開に要する経費を補助する。	 ・訪問介護 2事業所 ・通所介護 4事業所 ・短期入所生活介護事業所 1事業所 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所 はかまり 計12事業所(うちH25年度分は4事業所)
5	5	介護基盤緊急 整備特別対策 事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	949,916	被災した地域密着型施設のうち,社会福祉施設等災害復旧費 も,社会福祉施設等災害復旧費 補助金の支援対象とならない施 設への復旧支援を補助する。	・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設・認知症高齢者グループホーム 7施設等 計24施設(うちH25年度分11施設)
6	7	介護基盤復興 まちづくり整備 事業		30,000	被災市町からの申請に基づき、東日本大震災復興交付金制度の中で基幹事業として位置付けられている介護基盤復興まちづくり整備事業(「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等)を行う。	・通所介護 1施設(うちH25年度分0施設)
7	8	被災地域福祉 推進事業(再 掲)	保健福祉部 社会福祉課	810,563	被災した地域において「絆」や「つながり」を持ち続けることができるよう,住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など,市町村等が実施する地域支援の仕組みによる社会的包摂を進めるための事業に要する経費を補助する。	・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:12, 社協:3, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 〇主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動・つながりの場の設定・送迎, 就労支援など

- 223 -

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向

- 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。
- 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。
 - グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の 整備を促進する。

(「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや,地域における支え合いへの支 援を行う。

実施計画」の 行動方針)

- ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療 養生活を送ることができる環境を整備する。
- ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成度

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達瓦	支 度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	就労支援事業所等における工賃の平均月額	14,101円	16,000円	17,173円	Λ		17,500円
1	(円)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	107.3%	(平成25年度)
2	グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人	1,874人	2,456人	Λ		1,874人
2	フループが 四分 が 四利用 報(人)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	131.1%	(平成25年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行	69.0%	71.4%	69.9%	В		73.0%
3 1	1年未満入院者の平均退院率(%)	(平成20年度)	(平成23年度)	(平成23年度)	Ъ	97.9%	(平成25年度)
	入院中の精神障害者の地域生活への移行						
3-2	高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の	114人	125人	78人	С		130人
	退院者数(人)	(平成22年度)	(平成24年度)	(平成24年度)		62.4%	(平成25年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基	8.7%	10.7%	8.6%	В		10.7%
4	づく適合証の交付割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	D	80.4%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」については,宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度ま で)における平成24年度の目標額を1,173円上回った。
- ・「グループホーム・ケアホーム利用者数」については、平成25年度の目標値を達成し、順調に推移しており、達成率が131.1%、 目標 達成度「A」に区分される。

指標

- ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち, 高齢長期退院者数については, 身体合併症の併発や家族の高齢化等 家庭復帰の困難さに加え、震災の影響が続いたことにより、達成率が62.4%、達成度「C」に区分される。
- 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、目標値を下回っており、引き続き、適合証 が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す 必要がある。

・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成25年県民意識調査結果を参照すると, 高重視群が77.9%と高く, この施策 **県民**」が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策 意識 の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。

社会 経済 情勢

・地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する ため、平成25年4月から障害者総合支援法が施行された。障害者の範囲に難病等(130疾患)が加わったことへの対応が必要と なったが、着実に対応し、事業を推進した。

事業 の成 果等

・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」及び「グループホーム・ケアホーム利用者数」について目標を達成したほか, 全ての事業で「成果があった」,又は「ある程度成果があった」と分析され,施策の目標達成に向け,概ね順調に推移したと評価 できる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 対応方針 ・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設 ・障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよ 入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。 う,グループホームの整備等を進める。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづ 証」について広く県民に周知する必要がある。 くり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため, 就職先の開拓 ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 が必要である。 ・障害者の範囲に難病等(130疾患)が加わったことで、制度の活 ・各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努める。 用により, 難病患者の生活環境の向上が期待できることから, 普及

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 適切 会 の 施策を推進する上 での課題と対応方 見 施策の成果 **ത** 対 応 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終) 概ね順調

啓発をさらに行う必要がある。

評価の理由

- ・「就労支援事業所等における工賃の平均月額」については,宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度ま で)における平成24年度の目標額を1,173円上回った。
- ・「グループホーム・ケアホーム利用者数」については、平成25年度の目標値を達成し、順調に推移しており、達成率が131.1%、 目標 達成度「A」に区分される。

- 指標 ·「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、身体合併症の併発や家族の高齢化等
 - 家庭復帰の困難さに加え,震災の影響が続いたことにより,達成率が62.4%,達成度「C」に区分される。
 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については,目標値を下回っており,引き続き,適合証 が「だれもが利用しやすい施設」を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す 必要がある。

・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成25年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が77.9%と高く、この施策 **県民**|が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策 **意識** の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。

・地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する 社会 ため、平成25年4月から障害者総合支援法が施行された。障害者の範囲に難病等(130疾患)が加わったことへの対応が必要と 経済 なったが、着実に対応し、事業を推進した。 情勢

「就労支援事業所等における工賃の平均月額」及び「グループホーム・ケアホーム利用者数」について目標を達成したほか、 全ての事業で「成果があった」、又は「ある程度成果があった」と分析され、施策の目標達成に向け、概ね順調に推移したと評価 の成 できる。 果等

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)						
課題	対応方針					
・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設 入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。	・障害者本人が,自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう,グループホームの整備等を進める。					
・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。	・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。					
・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓 が必要である。	・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。					
・障害者の範囲に難病等(130疾患)が加わったことで、制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。	・各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努める。					

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ障害者 ITサポート事 業(再掲)	保健福祉部障害福祉課	17,690	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する 訪問講習,MOS検定の取得に向けたスキ ルアップ講習を開催したほか,障害者か らのITに関する相談支援を行った。
2	2	就労支援事業 (再掲)	保健福祉部障害福祉課	2,152	障害者の就労を促進するため の資格取得の支援や県庁にお ける障害者の就業体験の場の創 出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修 において、13人が受講した。また、県庁内 において、障害者の職場実習生5人を受 け入れた。
3	3	障害者工賃向 上支援総合対 策事業(再掲)	保健福祉部障害福祉課	1,816	障害者の工賃水準を引き上げるため、工賃向上支援計画 (H24-H26)を策定し支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催,目標管理達成のための指導により工賃向上を支援した。 H25工賃実績16,989円(前年度比▲184円)
4	4	障害者就業・ 生活支援セン ター事業(再 掲)	保健福祉部障害福祉課	34,729	障害者の職業的自立に向け, 就労のための相談対応から職場 定着,それに伴う日常生活を支 援する。	・7つの圏域に設置したセンターにおいて、地域の関係機関と連携し、職場開拓や就労後の定期的な職場訪問による定着支援を行い、障害者の就労と生活に関する支援を行った。
5	6	障害児(者)相 談支援事業	保健福祉部障害福祉課	58,670	市町村と連携し,障害児(者) 等が身近な地域で療育相談や 指導等を受けられる環境を整備 する。	・10法人14か所において相談窓口を開設
6	7	障害者グルー プホーム等整 備促進事業	保健福祉部障害福祉課	75,629	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム (ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・4法人4施設のグループホーム(ケアホーム)の整備に係る費用に対する補助を 行った。
7	8	高次脳機能障 害者支援事業	保健福祉部障害福祉課	1,539	脳の損傷によって記憶障害などの症状がある高次脳機能障害者やその家族に対する専門的な相談支援や,関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・相談支援(電話, 面接等):延べ502件 ・施設支援:延べ176件 ・研修会:9回(参加者709人) ・家族交流会:21回(参加者179人) ・診断書作成マニュアル, 高次脳機能障害者支援マップを作成し, HP等による情報提供。
8	9	発達障害者支援センター事業	保健福祉部障害福祉課	24,000	自閉症等障害がある発達障害 児者とその家族,支援者に対し て,乳幼児期から成人期までの 各ライフステージに対応した支援 を総合的に行う。	・平成25年度は、1,343件の相談、発達、 就労支援を行った。 ・研修事業として、発達障害者支援セミナー、市町村担当者研修会等を開催した。
9		精神障害者地 域移行•地域 定着支援事業	保健福祉部障害福祉課	8,618	への移行を促進する。 また,精神疾患の未然防止と 発症した場合であっても早期に 医療及び福祉に繋がることを目	・各保健福祉事務所において地域支援 体制整備のための会議等を開催。高齢 入院患者地域支援事業を精神科病院1 か所でモデル的に実施。 ・若年者早期支援事業として,地域や教 育機関と連携した普及啓発事業を精神科 病院1か所に委託して実施。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	11	障害者虐待防 止対策支援事 業	保健福祉部障害福祉課	5,169	障害者虐待防止法に基づき, 障害者虐待の予防や早期発見 等を図るため,関係機関等の連 携協力体制の整備や,専門的知 識及び技術を有する人材等の確 保及び資質の向上に取り組む。	・障害者虐待防止に関する検討会の設置・開催 (有識者等12人で構成し,1回開催) ・障害者権利擁護センターの運営 ※ 障害者虐待の通報等の窓口 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (2回開催し,延べ100人が受講)
11	12	ALS等総合 対策事業	保健福祉部 疾病•感染症 対策室	21,924	ALS(筋萎縮性側索硬化症) 等の重症難病患者が,在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに,介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	
12	13	難病患者等自 立支援事業	保健福祉部 疾病·感染症 対策室	9,405	「宮城県難病相談支援セン ター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ2,550件,新規相談者61%,医療講演会7回開催,ニューズレター2回発行
13	14	拓桃医療療育 センター・拓 桃支援学校整 備事業	保健福祉部 障害福祉課 教育庁 特別 支援教育室, 施設整備課	889,016	拓桃医療療育センターが県立 の医療型障害児入所施設として これまで積み上げてきた医療・療 育・リハビリテーションの実績を生 かしつつ、併設されている拓桃 支援学校とともに移転新築する。	・宮城広瀬高校プール等移設工事の完了(拓桃支援学校整備事業関連)・駐車場整備工事の実施・電波障害対策工事の実施・本体新築工事の着工
14	15	バリアフリーみ やぎ推進事業		1,021	バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア (障壁,障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。	・障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリー推進に係るクリアファイル(3,400部)及びチラシ(30,000部)を配布し啓発を行った。
15	16	地域福祉推進 事業	保健福祉部社会福祉課	269		・市町村地域福祉担当者会議を開催し、 市町村計画策定と推進事業の事例紹介 を行い、未策定市町村に計画策定を啓 発した。 ・災害公営住宅に係る市町担当者会議を 開催し、災害公営住宅への移行に係る支 援について情報交換や検討を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	使尿又饭尹未 (亩垠)	保健福祉部 健康推進課, 医療整備課	76,902	避難所,応急仮設住宅,在宅等の被災住民に対して,健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため,看護職員による健康相談,訪問指導等を支援する。	・市町村との共同で応急仮設住宅(プレハブ及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康調査を実施し、支援を必要としている人を健康支援事業につなげた。 【調査対象】 プレハブ仮設住宅 9市町 11,106世帯民間賃貸借上住宅 35市町村 18,357世帯 ・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。(「まちの保健室」を含む。)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
2	2	心のケアセン ター事業	保健福祉部障害福祉課	346,242	被災者の震災による心的外傷 後ストレス障害(PTSD),うつ 病,アルコール依存,自死等の 心の問題に長期的に対応すると ともに,被災精神障害者の医療 と地域生活を支援するため,心 のケアの拠点となるセンターの運 営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」の基幹センター、石巻市及び気仙沼市に地域センターを設置運営し、保健所、被災市町、サポートセンター、関係団体と連携して相談、支援者支援、人材育成、研修等を実施した。
3	3	被災地精神保健対策事業	保健福祉部障害福祉課	132,243	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,精神科医療機関等の専門職による訪問支援等を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行う。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,岩沼,石巻,気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア事業に助成を行った。
4	4	障害福祉施設 整備復旧事業		211,893	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等3 施設に補助金を交付し、施設の復旧を支援した。
5	6	障害福祉施設 整備復旧支援 事業	保健福祉部障害福祉課	20,804	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧に当たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等3 施設について,災害復旧国庫補助の事業者負担分の1/4を補助金として交付することで,事業者の負担軽減を図り,施設の早期復旧を支援した。
6	9	障害福祉サー ビス事業所等 復旧支援費補 助事業	保健福祉部障害福祉課	16,498	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・被災した4法人4事業所が事業の再開に 必要な備品・設備の整備に対する支援を 行った。
7		災害時障害者 等支援設備整 備事業	保健福祉部障害福祉課	1,468	事務所・支所に発電機を設置す	・各保健福祉事務所・支所に非常用電源設備として発電機を配備した。
8	12	県有施設災害 復旧事業	保健福祉部障害福祉課	3,941	震災により破損した当課所管 の県有施設等について修繕を行 う。	・援護寮の災害復旧工事が完了した。
9	15	被災障害者相 談支援者養成 事業	保健福祉部障害福祉課	5,814	被災した障害児者の相談支援 に従事する職員への研修を行 う。	・経験年数等に応じた研修を全5回開催 (受講者数:計188人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延 べ38回)
10		障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部障害福祉課	10,185	被災した障害児者とその家族 に対して、交流の場の提供をは じめ、生活相談、緊急時対応、 安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
11		被災障害者等 情報支援事業		22,680	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか, 聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・県内12市町において、聴覚障害者向けのサロンを開催するなど、積極的に支援を行った。事業開始時は、傾聴が中心だった支援も、次に起こりうる災害への備え等内容を変化させている。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12	19	被災地における知的障害児 (者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部障害福祉課	19,408		・被災沿岸地域において、知的障害児 (者)を地域で支えるための勉強会や専門家による療育相談の実施のほか、新たな地域コミュニティ形成のための交流会等を開催した。
13		被災地域福祉 推進事業	保健福祉部社会福祉課	810,563		・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:12, 社協:3, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 ○主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動 ・つながりの場の設定 ・送迎, 就労支援など

- 231 -	
---------	--

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 施策番号23

施策の方向

生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体との ネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。

みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活 動を支援する指導者等の育成を図る。

(「宮城の

総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。

将来ビジョン

◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど,文化芸術活動の振興を図る。

•震災復興 実施計画」の

地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。

行動方針)

- 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。
- 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
	公立図書館等における県民一人当たりの図書 資料貸出数(冊)	3.89冊 (平成20年度)	4.10冊 (平成24年度)	3.52冊 (平成24年度)	В	85.9%	4.10冊 (平成25年度)
	総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	27クラブ (平成20年度)	35クラブ (平成25年度)	43クラブ (平成25年度)	Α	122.9%	35クラブ以上 (平成25年度)
1 ')-')	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	100.0% (平成25年度)	60.0% (平成25年度)	С	29.9%	100% (平成25年度)
	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,047千人 (35千人) (平成25年度)	858千人 (21千人) (平成25年度)	В	81.9%	1,047千人 (35千人) (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については,東日本大震災の影響により,未再開や代替運営の 図書館等があるものの、震災前の水準まで回復しつつあり、達成率が85.9%となったため、達成度を「B]と評価した
- 目標 ・「総合型地域スポーツクラブの設置数」については、2クラブ増加し43クラブで、達成率が122.9%となったため、<u>達成度を「A」と</u> 指標 <u>評価した。</u>「育成率」は昨年度と同数で,達成率が60%となったため,<u>達成度を「C」と</u>評価した
 - ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、広報PRの不足、他イベントとの開催日重複、悪天候の影響等で目標値 をやや下回り、達成率が81.9%となったため、達成度を「B」と評価した。
- ・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると,<u>高重視群</u> 60.2%, 満足群が35.0%, 満足度の「わからない」は45.7%となっている。また平成24年県民意識調査においても、それぞれ57.8% 意識 34.5%, 45.5%と同様な傾向が見られる。
 - ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い
 - ・心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。

- 社会・震災後、様々な芸術文化団体等が被災地の支援活動に取り組んでおり、心の復興に果たす芸術文化の役割について認識が 経済 深まっている。 情勢・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに,その情報を発信することが必要となっている。
- - ・生涯学習社会の環境づくりについては、芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、おおむね順調に推移 していると考えられる。
 - ・県図書館の情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に 努めた

事業 果等

- ・県図書館では、新たな「図書館振興基本計画」を策定し、市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展 の成開した。
 - ・多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が 高まってきたと考えられる。
 - ・被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。
 - ・各事業において一定の成果が出ているものの、目標指標である「地域型スポーツクラブの育成率」については、昨年度と同率 となっている。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での記	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・図書を通じた被災者の文化生活の向上や心の復興を積極的に行う必要がある。	・図書活動をしている団体等と連携し、本を通した被災地の支援活動をコーディネートすることにより、被災者支援に役立てる。また、県内図書館等の蔵書の活用がより一層図られるよう、県図書館情報ネットワークシステムによる図書検索機能について、より広く周知していく。
・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。	・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する(仮称)宮城県震災アーカイブを構築する。
・総合型地域スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へクラブ設立に向けた巡回訪問や研修会を開催するとともに、地域住民に対しクラブ設立の意義について広報していく。
・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求められる。	・これまでの活動に加え、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図ることで、より多くの県民が身近に文化芸術に触れ合える機会を提供していく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要があると考える。 また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要であると考える。
県の対	施策の成果	-
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,施策を推進する上での課題と対応方針に示すこととする。

■ 施策評価 (最終)

指標

果等

概ね順調

評価の理由

・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、東日本大震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、震災前の水準まで回復しつつあり、達成率が85.9%となったため、達成度は「B」に区分される。

・「総合型地域スポーツクラブの設置数」については、2クラブ増加し43クラブで、達成率が122.9%となったため、<u>達成度は「A」に区分される。</u>「育成率」は昨年度と同数で、達成率が60%となったため、<u>達成度は「C」に区分される。</u>

・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、広報PRの不足、他イベントとの開催日重複、悪天候の影響等で目標値をやや下回り、達成率が81.9%となったため、達成度は「B」に区分される。

・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると,<u>高重視群が</u> 県民 60.2%(昨年度57.8%),満足群が35.0%(昨年度34.5%)となっている。

意識・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。

・心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。

社会・震災後、様々な芸術文化団体等が被災地の支援活動に取り組んでおり、心の復興に果たす芸術文化の役割について認識が 経済深まっている。 情勢 悪災に関する記憶の風化な味がしばし、この様報な際信することが必要しな。マンス

^ኇ┃・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに,その情報を発信することが必要となっている。

・生涯学習社会の環境づくりについては、芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、おおむね順調に推移していると考えられる。

・県図書館の情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に 努めた。

事業・県図書館では、新たな「図書館振興基本計画」を策定し、市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展 の成 開した。

・多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が 高まってきたと考えられる。

・被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。

・各事業において一定の成果が出ているものの,目標指標である「地域型スポーツクラブの育成率」については,昨年度と同率 となっている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針 マルス団体等に連携している日本等に連携している日本等に連携し

・図書を通じた被災者の文化生活の向上や心の復興を積極的に 行う必要がある。

・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世 ・県内市町村と連携し、

・生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。

や他地域へ継承する必要がある。

・図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。

・総合型地域スポーツクラブを育成するために, 行政や地域諸団体と連携し, 地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。

・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求められる。

・図書活動をしている団体等と連携し、本を通した被災地の支援活動をコーディネートすることにより、被災者支援に役立てる。また、県内図書館等の蔵書の活用がより一層図られるよう、県図書館情報ネットワークシステムによる図書検索機能について、より広く周知していく。

・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する(仮称)宮城県震災アーカイブを構築する。

・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換,全国の先駆的事例なども参考にしながら,生涯学習社会の確立に向けて総合的な観点から方針を検討し,計画的に施策の展開を図る。

・宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」 として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るととも に、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考に しながら、県民から期待される機能について検討していく。

・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へクラブ 設立に向けた巡回訪問や研修会を開催するとともに、地域住民に 対しクラブ設立の意義について広報していく。

・これまでの活動に加え、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図ることで、より多くの県民が身近に文化芸術に触れ合える機会を提供していく。

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	図書館市町村 連携事業	教育庁 生涯 学習課	71,711	図書情報の迅速な提供を図るため, 県立図書館と市町村立図書館等とのネットワークの充実を図る。	・宮城県図書館情報ネットワークシステム 自治体単位で35市町村全加入(大郷町 中央公民館が新規加入し,県内図書館 31館及び県内公民館等読書施設15施設 が加入) ・県内市町村への協力貸出 18,045冊 ・システム更新により,セキュリティ対策の 強化やホームページ・検索機能の充実を 図った。 ・市町村への協力貸出冊数は,震災以降 大幅に減少したが,徐々に増加してきて いる。
2	2	みやぎ県民大 学推進事業	教育庁 生涯 学習課	2,740	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により講座を実施し、多様な学習機会を提供する。	・実施講座数 48講座 ・受講者数 1,477人 ・充足率 73.9% ・前年度と比較すると, 開講数が5講座減 少したが, 受講者数は173人増加しており, 震災以降の落ち込みから回復の兆し がみられた。特に市町村と共催で行った 講座の充足率が高かった。
3	3	広域スポーツ センター事業	教育庁 スポーツ健康課	9,419	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、「みやぎ広域スポーツセンター」の機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立及び育成を支援する。	・平成25年度に仙台市において2つのクラブが新設され、現在県内では43のクラブがスポーツを通じたコミュニティーの核として活動している。また、色麻町、柴田町に設立準備委員会が設立され、白石市、東松島市にも設立に向けた動きが見られる。
4	4	スポーツ選手 強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	127,611	会等を通じて競技スポーツ選手 の強化を支援する。また、被災者 の活力と希望を生み出し、県民 の生涯スポーツへの参画を促進	・スポーツ推進計画(平成25年度〜29年度)において、国民体育大会の目標値として、総合順位10位台を維持することを目指している。平成25年度は目標順位値には及ばなかったが、総合順位は前年度から4つ上昇し21位であった。順位の上昇は5年ぶりである。東北六県の順位では、常に上位に位置する本県だが、特に冬季競技種目の獲得点が低いことが目標総合順位に達するためのひとつの課題である。
5		運動部活動地 域連携促進事 業	教育庁 ス ポーツ健康課	26,549	震災の影響により、児童生徒の 運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、 学校における運動部活動を取り 巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む 優れたスポーツ指導者を「外部 指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	・外部指導者338人(中学校104校に235人,高等学校47校に103人)を派遣し,地域のスポーツ指導者を活用した運動部活動を推進するとともに,運動部活動指導者研修会を2回実施し,指導者の資質の向上に努めた。 ・また,東日本大震災の被災校9校(中学校2校,高等学校7校)の運動部活動に係る移動費及び施設使用料を支援した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	6	みやぎの文化 育成支援事業		6,768	県民が芸術文化を鑑賞する機 会を提供するとともに、 県内の文 化活動への支援を行う。	・巡回小劇場(20回7,190人) ・県芸術祭(32,649人) ・巡回絵画・書道展(1回650人) ・地方音楽会(3回1,125人 ※1回中止) ・高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(総計11,078人参加) ・国民文化祭参加支援(6団体81人) ・文化庁事業活用による学校の鑑賞機会提供(巡回事業41回・派遣事業16回,児童・生徒等24,436人参加) ・河北美術展(本展1回21,148人,巡回展3回6,962人) ・芸術文化を鑑賞する機会の提供ができ,県内の文化活動の支援に大いに役立った。
7	7	美術館教育普 及事業	教育庁 生涯 学習課	4,727	県民の創作活動や研究,体験の場として,公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の運営を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会等を実施した。・美術に対する関心を高め、理解を深めるとともに、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。
8	8	図書館貴重資 料保存修復事 業	教育庁 生涯 学習課	1,393	県図書館で所蔵している貴重 資料の修復・保存を進め、その 成果を公開するとともに、学校教 育・生涯学習の場における教材 としての活用を図る。	・平成25年度は『加美郡軽井沢并玉造郡中山絵図』1舗の修復を行った。 ・貴重資料・文化財レプリカの移動展示会 (貸出事業)を7回行った。
9	9	瑞巌寺修理補 助事業	教育庁 文化 財保護課	17,775	国宝「瑞巌寺本堂」及び関連 する建造物の修復工事を支援 し、良好な状態での保存管理を 行い、次代に引き継ぐ。 併せて、地域の文化財を再認 識するとともに、地域の資源とし ての活用を図り、地域の活性化 に役立てる。	・瑞巌寺修理事業(平成20~29年度)計画により実施。 ・前年度で基礎工事が終了したため、平成25年度は本堂の組み上げ工事を実施した。 ・本年度予定していた工事は計画通りに進行した。 ・本年度事業が順調に進行したため、計画通り次年度以降に本堂屋根葺上げ、左官建具、塗装、中門工事等を実施する。
10	10	みやぎ県民文 化創造の祭典 (芸術銀河)開 催事業	環境生活部 消費生活•文 化課	14,900		・音楽アウトリーチ事業 66か所 5,610人参加 ・美術ワークショップ 15か所 582人参加 ・舞台ワークショップ 10か所 3,556人参加 ・舞台ワークショップ 10か所 3,556人参加 ・芸術銀河美術展 489人参加 ・フォーラム・キャラバン 103人参加 ・ミュージカル 1,867人参加 ・共催事業,協賛事業 1,012,874人参加

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11	11		環境生活部 消費生活•文 化課	30,000	400年の節目を迎えることから, 慶長遺欧使節の果たした歴史的 な偉業を国内外に広く発信し未 来へと引き継いでいくため,関係 団体が連携して実行委員会を設	・慶長遣欧使節出帆400年記念事業として、次の行事を実施した。 ・記念フォーラム(11月1日, 仙台市内) ・記念式典(11月2日, 石巻市内) ・サン・ファン・フェスティバル(11月3, 4日, 石巻市内) ・メキシコ・キューバウィーク(平成26年1月27日~2月2日)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	無形民俗文化 財再生支援事 業	教育庁 文化 財保護課		が失われたり,用具が流出・損傷 したりして,活動の継続が困難に	・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り延べする団体もあった。そのため次年度の事業化をめざし継続的な支援を行った。
2	2	公立社会教育 施設災害復旧 事業		128,423	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに,使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建,復旧に対して支援する。	・津波被害による2施設を除く8施設の復旧が完了した。 ・平成25年度完了予定であった1施設は明許繰越となり,平成26年度完了予定となった。
3	4	公立社会体育 施設災害復旧 事業	教育庁 ス ポーツ健康課	77	震災により被害を受けた社会 体育施設(総合運動公園,宮城 野原公園総合運動場等)の復旧 工事を行うとともに,使用が困難 になった市町村の社会教育施設 の再建,復旧に対して支援す る。	・被災した県立社会体育施設5施設の復旧は終了。 ・市町村の社会体育施設の復旧に対して引き続き支援した。
4	5	防災キャンプ 推進事業(再 掲)	教育庁 生涯 学習課	628		・県内2小学校区を中心としたおやじの会を実施主体として、地域コミュニティを生かした防災キャンプを実施し、252人が参加した。 ・防災意識を高めることや技能の習得だけでなく、子ども同士、大人同士の活動を通して、顔の見える関係づくりが図られた。

番号	事業番号	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
5	等 6	震災資料収 集·公開事業	教育庁 生涯 学習課	(千円)	東日本大震災の教訓を後世に 伝えるため、震災に関する図書・ 雑誌などを収集するとともに、県 図書館内に「東日本大震災文 庫」を設置し、広く県民の利用に 供する。	・東日本大震災文庫(平成26年3月末現在) 図書2,976冊,雑誌1,257冊,視聴覚資料28点,新聞27種,チラシ類2,000点収集・公開・被災地訪問やボランティア団体等との連携強化を図りながら,震災関連資料の収集を進めるとと共に,市販の資料収集についても広く網羅的に行った。・(仮称)宮城県震災アーカイブについては,平成26年度末の公開を目指して,震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム構築事業に着手した。
6	7	図書館被災資 料修復事業	教育庁 生涯 学習課	557	広く県民等への利用に供する ため、震災により損傷した県図書 館所蔵資料の修理修復を行う。	・被災資料の中から損傷の程度が著しく, 今後も利用が見込まれるものを選別して, 修理を行った。 (221点)
7	8	志津川自然の 家洋上研修復 興事業	教育庁 生涯 学習課	1,112	震災による津波で流出した養殖用いかだ等の整備を行い、志津川自然の家における洋上研修の再開を図る。	・H26年度の海の活動の再開に向けて, 洋上研修は欠くことのできない事業である。 ・海の研修活動に必要となる道具の整備や準備,活動エリアの安全も確保された。
8	9	松島自然の家 再建事業	教育庁 生涯 学習課	116,527	設を再建する。	・H26年度のフィールド造成工事に伴う地権者からの用地取得が、11月議会(補正)で承認され、地権者18人との契約も予定通りに終了した。 ・松島自然の家再建に係る懇話会では、フィールド造成関連のスケジュールやフィールド活動のプログラムについての意見交換を行った。
9		指定文化財等 災害復旧支援 事業	教育庁 文化 財保護課	27,763	震災により被害を受けた文化 財の修理・修復を図るため、修 理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計17件の修理事業に対し補助を行った。 国指定4件 県指定4件 市指定9件(復興基金のみ)
10		被災有形文化財等保存事業		-	助を行う。	・本年度は実施する事業がなかった。復旧する場所の嵩上げ工事が完成しないことや、多大な負担を必要とする事業者の資金的な側面もあり、次年度以降に事業化を計画しているため、事業者への継続的な支援を行った。
11		復興事業に伴 う埋蔵文化財 の発掘調査事 業	教育庁 文化 財保護課	19,500	に伴う埋蔵文化財の分布・試掘 を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転等の復興事業と係わりがある41遺跡のうち、土地買収等の条件が整った6市町20遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12		特別名勝松島 保護対策事業		741	特別名勝松島の適正な保護を 図るため、専門的知見を有する 有識者等に意見を聴取し、保護 対策を実施する。また、現状変 更の許可申請に係る相談に対 し、現地調査・現地指導を実施 する調整を行う。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。
13	15	多賀城跡環境 整備災害復旧 事業	教育庁 文化 財保護課	6,720	震災により被災した特別史跡 多賀城跡の施設等の原状回復 を図り、遺跡の保護と来場者の 安全を確保する。	・特別史跡多賀城跡の政庁南門跡舗装修繕工事が終了し、遺跡の保護が図られ、来場者の安全が確保された。
14	16	被災ミュージ アム再興事業	教育庁 文化 財保護課	339,625		・石巻市文化センター資料仮保管,被災資料再整理事業,岩沼市ふるさと展示室資料保管施設設置事業,東北歴史博物館被災資料等修理事業等,21施設の49事業を実施し,被災博物館等の再興を支援した。

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で,既存の社会資本を有効活用するほか,交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置する など、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニ バーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環 境や独自の伝統文化など,誇りうる多くの地域資源が存在していることから,グローバル化や情報化が進む中,そうした様々な資源を 発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行う ことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また, 県内すべての地域で, 医療, 教育, 交通, 情報通信基盤など, 県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要 があることから,市町村や企業等とも連携し,地域内での拠点化,集約化,機能分担や連携等を行うことにより,必要なサービスが提 供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策		平成25年度				
番号	施策の名称	決 算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
24	コンパクトで機能的なまち	25,736,549	商店街の空き店舗率(%)	11.5% (平成25年度)	A	やや
24	づくりと地域生活の充実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	集落維持・活性化計画策定数(計画)	5計画 (平成25年度)	Α	遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

政策評価 (原案)

要がある。

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・目標指標のうち「商店街の空き店舗率」は、目標値14.6%に対して実績値11.5%であり、達成率は100%以上であることから達成度 は「A」に区分される。しかし,東日本大震災による空き店舗が損壊・滅失したことに加え,店舗を失った被災事業者が事業再開場所を 求めて空き店舗へ入居したことによるものと思われ、施策の効果というよりは震災の影響による数値の変動と考えられる。
- ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
- ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況および県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「やや 遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題 ・都市計画区域マスタープランの改訂にあたっては、まちづくりの 主体である市町村との協力関係を構築する必要がある。また、東 日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中 で,被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必 に踏まえつつも、基礎調査の結果を基に、広域的な観点からの調

・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着 手など、速やかな推進を図る必要がある。

・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の 維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要で あるが, 利用者減少等により, 事業者の経営環境も悪化している。

・都市計画区域マスタープランの改訂では、まちづくりの主体であ る関係市町と連携・調整をし、市町の震災復興計画と整合を図っ ていく。また、震災復興計画との整合を図り、地域の実情等を十分

対応方針

整も図っていく。

・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手へ 向け, 許認可等に向けた調整や発注計画支援など, 今後も継続 して行っていく。

・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援, 第3 セクター鉄道や離島航路への支援, 広域的幹線路線である事業 者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援 を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段 を維持する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	政策の成果概ね	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 政策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は, 妥当であると判断される。
員会の	適切	設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することができない。目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	政策を推進する上 での課題と対応方 針	高齢化率や東日本大震災が人口動態等に与える影響等を踏まえながら将来を予測し、関係部局が連携して、きめ細やかな取組を進めていく必要があると考える。
県の対応	政策の成果	・目標指標1の「商店街の空き店舗率」は、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」についての施策の成果を十分に把握することができないことから、再生期となる平成26年度から「新商店街活動計画策定数」を指標に設定することとしている。 ・目標指標2の「集落維持・活性化計画策定数(計画)」については、平成24年度で事業が終了していることから、再生期となる平成26年度から「年間一人あたりの公共交通機関の利用回数」を指標に設定することとしている。 以上のことについて、「評価の理由」に追記する。
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	 ・都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すこととしている。 ・今後とも県では、関係部局と連携を図り、市町村と共に目標とするまちづくりの実現に向け、取り組んでいく。 以上のことについて「政策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・目標指標のうち「商店街の空き店舗率」は,目標値14.6%に対して実績値11.5%であり,達成率は100%以上であることから達成度は「A」に区分される。しかし,東日本大震災による空き店舗が損壊・滅失したことに加え,店舗を失った被災事業者が事業再開場所を求めて空き店舗へ入居したことによるものと思われ,施策の効果というよりは震災の影響による数値の変動と考えられる。
- ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
- ・以上より,指標,施策を構成する各事業の進捗状況および県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し,政策としては「やや遅れている」と判断した。
- ・なお,目標指標1の「商店街の空き店舗率」については,「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」についての施策の成果を十分に把握することができないことから,再生期となる平成26年度から「新商店街活動計画策定数」を指標に設定することとしている。
- ・また,目標指標2の「集落維持・活性化計画策定数(計画)」については,平成24年度で事業が終了していることから,再生期となる 平成26年度から「年間一人あたりの公共交通機関の利用回数」を指標に設定することとしている。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終) 課題 <u>対応方針</u> ・都市計画区域マスタープランの改訂にあたっては、まちづくりの 都市計画区域マスタープランの改訂では、まちづくりの主体である。 る関係市町と連携・調整をし、人口減少社会にあっても持続可能 主体である市町村との協力関係を構築する必要がある。また、東 なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、 日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中 で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必 地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。 要がある。 また、都市計画基礎調査を実施することにより、 人口減少や少子 高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のま ちづくりを目指す必要がある。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため,事業着手へ 手など、速やかな推進を図る必要がある。 向け, 許認可等に向けた調整や発注計画支援など, 今後も継続 して行っていく。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって, 地域生活交通の ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援,第3 維持は欠かせないものであり,住民の移動手段の確保が必要で セクター鉄道や離島航路への支援, 広域的幹線路線である事業 者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援 あるが,利用者減少等により,事業者の経営環境も悪化している。 を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段 を維持する。

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 施策番号24

施策の方向

仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。

都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。

(「宮城の

公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。

将来ビジョン ·震災復興

豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と 連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。

実施計画」の 行動方針)

◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。

目標	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 C:「目標値を達成しておらず,達成								
 指標 ■達成華(%) プロー型の指標: 美績値/ 目標値 ストック型の指標: (美績値一初期値)/(目標値一初期値) 指標 目標値を下向ステレを目標とする指標・(初期値一室結値)/(初期値一目標値)									
一寺	等		目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値		
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)		
1	帝古朱の空を広鈍変(W)	14.6%	14.6%	11.5%	_		14.6%		
1	商店街の空き店舗率(%)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		100%以上	(平成25年度)		
2	集落維持·活性化計画策定数(計画)	1計画	5計画	5計画	_		5計画		
	未浴桩付*伯]注[Li] 四束足数(訂四)	(平成21年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		100.0%	(平成25年度)		

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由

・「商店街の空き店舗率」は,目標値14.6%に対して実績値11.5%であり,達成率は100%以上であることから達成度は「A」に区分 目標 される。しかし, これは, 東日本大震災により空き店舗が損壊・滅失したことに加え, 店舗を失った被災事業者が事業再開場所 指標を求めて空き店舗へ入居したことによるものと思われ、施策の効果というよりは震災の影響による数値の変動と考えられる。

・「集落維持・活性化計画策定数」は、前年度に目標値5計画を達成しており、平成25年度は事業を実施していないが、達成率 は100%であることから達成度は「A」に区分される。

・平成25年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度にお いては,満足群が34.6%,不満群が35.2%となっており,満足群と不満群の割合はほぼ同程度であったが,不満群の割合は24施 県民 策中で最も高かった。また、重視度においては、高重視群の割合が78.7%と高い結果であった。

意識・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推 進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中,2番目に低くなっている。

社会 経済 情勢

・特に沿岸部の市町は、復興に当たって市街地全体の再整備が必要になっている。

郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化している。

・仮設住宅, 防災集団移転, 災害公営住宅等に対応するため, バスの系統新設やルート変更等が必要である。

事業 の成 果等

・全体的には事業の進捗が見られるものの、目標指標である「商店街の空き店舗率」については東日本大震災の影響により施 策の効果が十分に現れていないと考えられることや、県民意識調査においても不満群が高い傾向にあることから、施策としては 「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係 を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要があっていまき、調整をし、市町の震災復興計画と整合を図りながら、 る。また,東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が 流動的な中で,被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整 合を図る必要がある。
 - 震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また, 震災復興計画との整合を図り、地域の実情等を十分に踏まえつ <u>つも,基礎調査の結果を基に,広域的な観点からの調整も図って</u> <u>いく。</u>
- ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元 事業者, 住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成 に多くの時間を要している。
- ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策 定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を 捉え, 関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。
- ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着 手など、速やかな推進を図る必要がある。
- ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手へ 向け, 許認可等に向けた調整や発注計画支援など, 今後も継続 して行っていく。
- ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した商業者の事業継続 を図る必要がある。
- ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、商業者 の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能 的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。
- ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって, 地域生活交通の 維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要で ある。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化してい る。
- ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援,第3 セクター鉄道や離島航路への支援, 広域的幹線路線である事業 者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援 を行うとともに, 国や関係市町村と連携して, 住民の交通移動手段 を維持する。

	宮城県行政語	平価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの,施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は,妥当であると判断される。
員会の	施策の成果 概ね 適切	- 1 - 182 足で4 () () () 日 (元1日(元7) () () () () () () () () () (
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	高齢化率や東日本大震災が人口動態等に与える影響等を踏まえながら将来を予測し、関係部局が連携して、きめ細やかな取組を進めていく必要があると考える。
県の対は	施策の成果	・目標指標1の「商店街の空き店舗率」は、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」についての施策の成果を十分に把握することができないことから、再生期となる平成26年度から「新商店街活動計画策定数」を指標に設定することとしている。 ・目標指標2の「集落維持・活性化計画策定数(計画)」については、平成24年度で事業が終了していることから、再生期となる平成26年度から「年間一人あたりの公共交通機関の利用回数」を指標に設定することとしている。 以上のことについて、「評価の理由」に追記する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	 ・都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すこととしている。 ・今後とも県では、関係部局と連携を図り、市町村と共に目標とするまちづくりの実現に向け、取り組んでいく。 以上のことについて「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

目標 指標 等

- ・「商店街の空き店舗率」は、目標値14.6%に対して実績値11.5%であり、達成率は100%以上であることから達成度は「A」に区分される。しかし、これは、東日本大震災により空き店舗が損壊・滅失したことに加え、店舗を失った被災事業者が事業再開場所を求めて空き店舗へ入居したことによるものと思われ、施策の効果というよりは震災の影響による数値の変動と考えられる。
- ・「集落維持・活性化計画策定数」は,前年度に目標値5計画を達成しており,平成25年度は事業を実施していないが,達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
- ・平成25年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、満足群が34.6%、不満群が35.2%となっており、満足群と不満群の割合はほぼ同程度であったが、不満群の割合は24施県民策中で最も高かった。また、重視度においては、高重視群の割合が78.7%と高い結果であった。

意識・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。

社会 経済

情勢

- ・特に沿岸部の市町は、復興に当たって市街地全体の再整備が必要になっている。
- ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化している。
- ・仮設住宅,防災集団移転,災害公営住宅等に対応するため,バスの系統新設やルート変更等が必要である。

・全体的には事業の進捗が見られるものの、目標指標である「商店街の空き店舗率」については東日本大震災の影響により施策の効果が十分に現れていないと考えられることや、県民意識調査においても不満群が高い傾向にあることから、施策としては「やや遅れている」と評価した。

事業 の成 果等

- ・なお、目標指標1の「商店街の空き店舗率」については、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」についての施策の成果を十分に把握することができないことから、再生期となる平成26年度から「新商店街活動計画策定数」を指標に設定することとしている。
- ・また,目標指標2の「集落維持・活性化計画策定数(計画)」については,平成24年度で事業が終了していることから,再生期 となる平成26年度から「年間一人あたりの公共交通機関の利用回数」を指標に設定することとしている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(最終)

里肆

対応方針

・都市計画区域マスタープランの改訂においては,東日本大震災を受けて,震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また,東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で,被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。

また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子 高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のま ちづくりを目指す必要がある。

- ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって, 市町村や地元 事業者, 住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成 に多くの時間を要している。
- ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は,早期の事業着手など,速やかな推進を図る必要がある。
- ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した商業者の事業継続を図る必要がある。
- ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって,地域生活交通の維持は欠かせないものであり,住民の移動手段の確保が必要である。また,利用者減少等により,事業者の経営環境も悪化している。

・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし、人口減少社会にあっても持続可能なコンペクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。

- ・中心市街地や商店街の活性化に向けて,具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに,様々な機会を捉え,関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。
- ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため,事業着手へ向け,許認可等に向けた調整や発注計画支援など,今後も継続して行っていく。
- ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、商業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。
- ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援,第3セクター鉄道や離島航路への支援,広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに,国や関係市町村と連携して,住民の交通移動手段を維持する。

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市 計画課	35,335	都市の将来像を示す都市計画 区域マスタープランの見直しの ため,都市計画区域の人口規 模,市街地面積,土地利用状況 などの都市計画の基礎調査を行 う。また,都市計画における広域 調整や公共公益施設の適切な 配置に取り組む。	・石巻広域都市計画区域や被災市町の5都市計画区域(気仙沼,志津川,河北, 亘理,山元)について,震災を踏まえた「整備,開発及び保全の方針(都市計画 区域マスタープラン)」の見直しのための 基礎調査に着手した。 ・上記6都市計画区域における基礎調査 の実施により,震災関連事業の計画及び都市の将来像を反映し,平成26年度内の都市計画区域マスタープランの改訂を目指す。
2	2	仙石線多賀城 地区連続立体 交差事業	土木部 都市計画課	872,900	踏切による交通渋滞や中心市 街地の分断を解消するため,多 賀城駅付近におけるJR仙石線 の高架化を行う。	・多賀城新駅舎や下り線ホームが完成し、利便性が向上した。
3	3	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	18,850	住宅供給や中心市街地の活性 化を促進し、都市機能の復興を 図るため、市街地再開発事業を 実施する。	・多賀城駅北地区においては、平成25年 度補正において国の都市再生整備計画 事業が採択されたことから、A棟B棟の調 査設計費(地盤調査及び実施設計)につ いて県費の補助を決定した。
4	7	コンパクトで活 力あるまちづく り支援事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	622	「コンパクトで活力あるまちづくり」に向けた「集客施設による地域貢献活動」を支援する。また、集客施設による地域貢献活動の一層の取組を喚起し、優良事例を広く普及・共有することにより、「集客施設による地域貢献活動」の拡大・浸透を図る。	・「地域貢献活動促進セミナー」開催 日程:平成26年1月23日 講演:「集客施設の地域貢献活動とま ちづくりへの効果」 ・平成25年度終期事業
5	9	移住·交流推 進事業	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	300	大都市圏と本県との交流を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図る。	・移住・交流推進機構(JOIN)に加入し、ホームページからの情報発信を行うとともに、県内の加入市町村の情報発信を支援した。
6	13	被災者生活支援事業(離島 航路,阿武隈 急行,路線バス)		365,233	離島航路事業者,第三セクター 鉄道である阿武隈急行(株),バ	 ・離島航路事業運営費補助 3航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 ・阿武隈急行(株) 緊急保全整備事業補助 ・バス事業者運行費補助 14系統 ・バス車両取得費補助 3台 ・住民バス運行費補助 201系統

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	2	被災者生活再 建支援金支給 事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	 ・被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続きを行った。 ・支給実績(平成26年3月31日現在)基礎支援金 加算支援金 H23年度 118,288件 47,216件 H24年度 8,646件 19,545件 H25年度 2,425件 7,598件計 129,359件 74,359件
2	3	災害弔慰金• 見舞金給付事 業	保健福祉部震災援護室	104,063		災害弔慰金 災害障害見舞金 H23年度 10,297件 16件 H24年度 298件 10件 H25年度 47件 2件 計 10,642件 28件
3	5	生活福祉資金 貸付事業(生 活復興支援体 制強化事業)	保健福祉部社会福祉課	130,801	震災による特例の生活福祉資金貸付事業の実施に伴う,貸付相談体制や貸付債権管理等の体制強化について,県社会福祉協議会に対し,貸付相談員を市町村社会福祉協議会へ配置する経費や貸付金の債権回収にかかる事務経費等の補助を行う。	・貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 ・貸付相談員の設置経費・債権管理にかかる経費・市町村社会福祉協議会への事務費等
4	6	災害援護資金 貸付事業	保健福祉部震災援護室	1,588,240	震災で家屋を失った被災者や 世帯主が負傷した被災者に対 し、生活再建を支援するため、当 面の生活資金を融資する。	・貸付状況(H26.3.31現在) (仙台市を除く) H23年度 4,531件 H24年度 2,917件 H25年度 716件 計 8,164件
5	7	地域支え合い 体制づくり事 業(サポートセ ンター等整備 事業)	保健福祉部 社会福祉課 長寿社会政策 課	1,819,969	ターの設置・運営,避難所等に	・仮設住宅サポートセンターの開設及び 運営費補助(13市町で61か所,総合相 談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設 及び運営(市町サポートセンターの運営支援, サポートセンタースタッフ研修実施延べ約824人 受講)など
6	8	高齢者生活援 助員派遣事業		7,211	応急仮設住宅における高齢者等の見守り支援体制について, 災害公営住宅(シルバーハウジング)においても継続的に実施する。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:7,211千円

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	9	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興·企 画部 震災復 興推進課	23,064	査の実施や, 県外避難者支援員の配置などにより, 帰郷の一助として, 復興や支援情報等の帰郷	・「みやぎ被災者支援ガイドブック」を6万3 千部作成して、応急仮設住宅等の入居 者等、約5万1千世帯へ配布し、被災者が スムーズに相談できる体制づくりを図っ た。 ・県外避難者の帰郷支援については、6 月に県外避難者支援員を2人、東京事務 所に配置し、県外避難者の約3割が暮ら す首都圏における支援体制を整えるとと もに、受入自治体等で開催される交流会 等に参加して、避難者と直接面談等によ る情報提供や相談援助を行った(交流会 への参加16回)。 ・9月に県外避難者ニーズ調査を実施し、 調査結果を避難者支援に役立てるため、 避難元の市町や避難先自治体へ情報提 供し、共有を図るなど、避難発に活めなた。
8	10	応急仮設住宅 確保事業	保健福祉部震災援護室	15,554,221	被災した県民が新しい住宅を確保するまでの間,被災者の生活拠点となる応急仮設住宅を確保する。	・応急仮設住宅入居状況(H26.3.31現在) プレハブ住宅 18,596戸 42,310人 民間賃貸借上住宅 16,417戸 40,812人 公営住宅等 1,016戸 2,271人 計 36,029戸 85,393人
9	11	災害公営住宅 整備事業	土木部 住宅 課,復興住宅 整備室	3,091,440	被災者の生活拠点を確保する ため,災害公営住宅を整備す る。	・県内21市町166地区10,220戸で災害公営住宅の整備に着手しており,うち9市町27地区1,351戸については工事が完了した。 ・市町からの依頼に基づき,9市町26地区2,215戸について,県が事業を受託して実施している(H26.3月末現在累計)。
10	12	既設公営住宅 の復旧事業	土木部 住宅課	308,012	震災で被害を受けた県営住宅 について,再入居できる環境を 整えるため,被災箇所の復旧整 備を図る。	・1団地1棟の建替工事を完了した。
11	15	県営住宅ス トック総合改 善事業費	土木部 住宅課	248,261	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅の長寿命化と居住性を高めることにより、ストックの有効活用を図る。	・県営住宅13団地について,設計及び工事を実施した。
12	16	県営住宅管理 事業費	土木部 住宅課	2,211	平成20年4月の建築基準法の 改正により義務付けられた定期 点検における外壁打診調査を計 画的に実施する。	・県営住宅2団地の外壁全面打診調査を 実施し、外壁の落下など重大な危険性が ないことを確認した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
13	-	県営住宅リ フォーム事業 費	土木部 住宅課		「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を実施することにより、ストックの有効活用を図る。	・県営住宅11団地について,設計及び工事を実施した。
14	18	災害公営住宅 管理の連絡調 整	土木部 住宅課	非予算的手法	災害公営住宅の管理,募集, 入居に関する情報を市町と共有 することにより,災害公営住宅へ の入居の適切な推進を図る。	・「復興住宅市町村連絡調整会議」等を 通じ、入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討及び周知を行った。
15	19	住宅再建支援 事業(二重 ローン対策)	土木部 住宅課	95,800	二重ローンを抱えることとなる 被災者の負担軽減を図るため, 既住宅債務を有する被災者が, 新たな借入により住宅を再建す る場合に,既住宅債務に係る利 子に対して助成を行う。	 ・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績(平成26年3月末現在)平成23年度:137件平成24年度:313件平成25年度:202件
16	22	住宅相談事業	土木部 建築 宅地課	非予算的手法	震災により甚大な被害を受けた 被災者の生活再建を図るため, 住宅相談窓口を整備し,住宅再 建に係る多様な情報を提供す る。	・被災者からの相談に資するマニュアルを HPで公開した。
17	23	狭あい道路整 備等促進事業		_	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造, 舗装, 測量・調査, 分筆・ 登記, 用地取得
18	24	特定鉱害復旧事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	_	震災により誘発された亜炭鉱 跡陥没の被害を受けた住宅・敷 地及び農地等の復旧を実施する 団体に対し、必要な基金原資を 補助する。	・引き続き県農業振興公社が復旧工事を行った。
19	25	応急仮設住宅 共同施設維持 管理事業	保健福祉部震災援護室	490,872	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成25年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ住宅) 406団地 22,095戸
20	27	復興活動支援 事業	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	216,781	住民が安心して暮らせる地域 社会の実現に向け、様々な主体 と協調・連携し、被災地域のコ ミュニティを再生するための支援 体制を整備するとともに、住民主 体による地域活動を支援し、住 民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を11地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
21	28	みやぎ地域復 興支援事業	震災復興·企 画部 地域復 興支援課		える支援を行っているボランティアやNPO等支援団体の支援活動の継続のための資金を助成することにより、被災者が安心して生活できる環境を早期に確保する。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業,新たな地域コミュニティづくり及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する54団体に助成し,活動を支援した。 ・助成団体への会計指導を実施。
22		被災地域交流 拠点施設整備 事業		266,485	地域コミュニティの再構築,住 民主体の地域活動の活性化及 び地域防災力の向上を図るため,震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として,集 会所等の住民交流拠点施設の 整備及び同施設を活用した住民 活動に対して補助する。	・3市2町に対し補助し、11施設が整備された。
23	31	農山漁村活性 化プロジェクト 支援事業	農林水産部 漁港復興推進 室	18,249	震災により被災した地域間交流拠点施設の復旧を行い,交流等の促進を図る。	・震災で被災した離島の網地漁港の地域 間交流施設(休憩施設)の復旧を実施した。
24	32	公共土木施設 災害復旧事業 (都市公園, 仙台港背後地 地区)	土木部 都市 計画課	70,000	被災した県立都市公園や仙台港背後地地区の街路,下水道について,公共土木施設(都市施設)災害復旧事業により施設復旧を行う。	<県立都市公園> ・他事業で再整備を計画している矢本海浜緑地以外の県立都市公園について、国庫補助による災害復旧事業が完了した。 <仙台港背後地> ・街路災害復旧事業9工区全て復旧完了した。 ・下水道災害復旧事業9工区が完了し、昨年度完了した3工区と合わせて、12工区全て復旧完了した。
25	33	復興まちづくり 計画策定等支 援事業		33,054	被災市町の復興まちづくり計画 案の検討、計画策定及び事業実 施のための支援を行う。	・復興まちづくり事業の制度拡充等に係る 国への要望,提案資料の作成。 ・復興まちづくり事業カルテを作成し,公表。 ・市町の復興交付金事業計画の策定,採 択に向け,国との調整を実施。
26	34	都市公園維持 管理事業	土木部 都市計画課	110,150	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・既に再開園している県総合運動公園, 加瀬沼公園に加え, H25.4から一部再開 園した仙台港多賀城地区緩衝緑地につ いて, 多くの県民が訪れ賑わいが戻っ た。
27	35	被災市街地復 興土地区画整 理事業	土木部 都市 計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るため、 土地区画整理事業を実施する。	・各地区において、都市計画決定や事業認可に向けた調整等を行い、気仙沼市1地区、南三陸町1地区、石巻市8地区、塩竈市2地区、七ヶ浜町4地区、多賀城市1地区、名取市1地区、仙台市1地区の計19地区について事業認可が行われた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
28		防災集団移転 促進事業	土木部 建築 宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・事業実施予定の12市町全てで着手済み。
29		建設資材供給安定確保事業		9,727	な供給を確保するため, 建設資 材の需給量等を調査し, 建設資 材安定供給計画を作成して復	・建設資材安定供給計画に基づき,建設資材(生コンクリート,砂・砕石類,盛土材等)の需給量等調査を実施し,計画のフォローアップを行い,資材調整会議等により各発注機関や各種業界団体に情報提供を行うことにより,復旧・復興事業に必要となる建設資材の安定的な供給確保に努めた。

-	251	-
---	-----	---

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価	
25	安全で安心なまちづくり	900 240	刑法犯認知件数(件)	19,367件 (平成25年)	В	描か原調	
20	女主に女心なまりつくり	890,249	県内各市町村における「安全・安心まちづく り」に関する条例制定数	33 (平成25年度)	Α	概ね順調	
	外国人も活躍できる地域づ くり	7,849	多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村)	9市町村 (平成24年度)	Α		
26			外国人相談対応の体制を整備している市町 村数(市町村)	5市町村 (平成24年度)	С	概ね順調	
20			日本語講座開設数(箇所)	28箇所 (平成24年度)	Α	19元43川只印	
			留学生の県内企業への就職者数(人)	46人 (平成24年)	С		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成し

B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 政策評価 (原案)

制の更なる充実も必要である。

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、2つの目標指標のうち、県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数については目標を達成したが、刑法犯認知件数については目標を達成することができなかった。しかしながら、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少していることから、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、高齢者の消費者被害防止のための出前講座や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など安全・安心に関する各事業が確実に進行されていると推察される。

。。。。。 ・施策26では,目標指標のうち外国人相談対応の体制を整備している市町村数と留学生の県内企業への就職者数については目標 数に達しなかったが,多言語による生活情報の提供実施市町村数,日本語講座開設数については目標を達成した。多文化共生シン ポジウムなどの啓発事業の実施や,日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるよう,緊急用携帯マニュア ル(ヘルプカード)の作成等を行い,外国人が地域社会の一員として,安心して生活していけるよう体制の整備を行った。

・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題
・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安・安全・安心まちづく全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必ずる支援を行い、安要となってくる。また、子どもや女性、高齢者などに対する相談体めていく。

・安全・安心まちづくりについて県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていく。

対応方針

・ストーカーやDV, 児童虐待, 高齢者を狙った消費者被害などが 近年増加傾向にあるため, 子どもや女性, 高齢者など特に配慮が 必要な方々への安全対策等を充実していく。

・刑法犯認知件数は減少しているものの,インターネット空間における犯罪や復興事業に便乗した犯罪の増加が懸念される。また,復興事業に伴い交通量が増加したことなどから交通事故が多発している。

・インターネット利用に関する講演を開催し,広報啓発活動に一層 努める。

・自治体や関係機関と連携しながら、復興に伴う治安情勢等の変化を踏まえた各種対策を推進していく。

・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。

・市町村などの関係機関や地域と連携し、シンポジウムの開催や 民生委員や町内会長などコミュニティリーダーに対する多文化共 生の周知を図っていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	施策26については、みやぎ外国人相談センターによる様々な取組についても、課題と対応方針に分かり やすく記載する必要があると考える。
県の対	政策の成果	
応方:	政策を推進する上での課題と対応方針	みやぎ外国人相談センターに寄せられる相談内容は多岐にわたるため、行政書士や弁護士などの専門家との連携や相談員の技術向上が課題として挙げられる。県としては、相談員の相談技術向上のための研修会を開催するほか、行政書士会、弁護士会と連携を図り、トリオフォンによる3者通話を活用して迅速な対応を行っていく。

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策25では、2つの目標指標のうち、県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数については目標を達成し たが,刑法犯認知件数については目標を達成することができなかった。しかしながら,県内の刑法犯認知件数は,平成14年以降年々 減少していることから、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、高齢者の消費者被害防止の ための出前講座や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など安全・安心に関する各事業が確実に進行されていると推察され
- ・施策26では、目標指標のうち外国人相談対応の体制を整備している市町村数と留学生の県内企業への就職者数については目標 数に達しなかったが,多言語による生活情報の提供実施市町村数,日本語講座開設数については目標を達成した。多文化共生シン ポジウムなどの啓発事業の実施や,日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるよう,緊急用携帯マニュア ル(ヘルプカード)の作成等を行い,外国人が地域社会の一員として,安心して生活していけるよう体制の整備を行った。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

課題	対応方針
・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安	・安全・安心まちづくりについて県民への周知・啓発や市町村に対
全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必	する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進
要となってくる。また、子どもや女性、高齢者などに対する相談体	めていく。
Wings Label Valence	~ 1 上 \$P\$ 日本卡件 字版 * 4 * 4 * 1 * 3 * 4 * 4 * 4 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

制の更なる充実も必要である。

- ・刑法犯認知件数は減少しているものの、インターネット空間にお ける犯罪や復興事業に便乗した犯罪の増加が懸念される。また、 復興事業に伴い交通量が増加したことなどから交通事故が多発し・自治体や関係機関と連携しながら、復興に伴う治安情勢等の変 ている。
- ・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知 を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づく りを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。
- ・(公財)宮城県国際化協会に「みやぎ外国人相談センター」の設 置・運営を委託し、外国人の相談に電話等で対応しているが、相 談内容が多岐にわたるため、行政書士や弁護士などの専門家と の連携強化や相談員の技術向上が求められる。

- ・ストーカーやDV, 児童虐待, 高齢者を狙った消費者被害などが 近年増加傾向にあるため、子どもや女性、高齢者など特に配慮が 必要な方々への安全対策等を充実していく。
- ・インターネット利用に関する講演を開催し、広報啓発活動に一層 努める。
- 化を踏まえた各種対策を推進していく。
- ・市町村などの関係機関や地域と連携し、シンポジウムの開催や 民生委員や町内会長などコミュニティリーダーに対する多文化共 生の周知を図っていく。
- ・みやぎ外国人相談センター相談員の相談技術向上のための研 修会の開催や、行政書士会や弁護士会と連携を図り、トリオフォン による3者通話を活用して迅速な対応を行っていく。

政策番号10

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向

◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け,「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪 のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 |を踏まえた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動を展開すると ともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興 実施計画」の 行動方針)

目標

指標

等

◇ 子どもや女性など, 防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値) 初期値

_		TO TO THE	ᄓᆥᆔ	大似吧	生ツ	い文	可凹切的口际吧
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件	19,200件以下	19,367件	ъ		19,200件以下
1 刑伝犯認	/用伝犯的API	(平成20年)	(平成25年)	(平成25年)	ъ	98.2%	(平成25年)
9	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」	22	29	33	Λ.		29
۷	に関する条例制定数	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	157.1%	(平成25年度)

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標 指標

- 一つ目の指標「刑法犯認知件数」について,達成率98.2%,達成度「B」区分で目標値を達成することはできなかったものの,県 内の刑法犯認知件数は,平成14年から12年連続で減少し続けている。
- 二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については,達成率157.1%,達成度「A」 区分となり目標値を達成している。

・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると、高重視群は75.3%と高い数値 県民となっている。また、施策に対する満足度を見ると、「不満」、「やや不満」とする回答が19.1%となっている一方で、「満足」、「やや 意識 満足」とする回答が不満群の2倍以上にあたる42.6%であることから,施策に対する満足度は,必ずしも低い状況にあるとは言え ないものと考えられる。

・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民に不安を与えるストーカー・DV事案や女性や子どもに対する声がけ等の事案は 社会 経済 増加傾向にある。また、高齢者などを狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺の認知件数については、平成18年以降減少傾向で 情勢 あったが、平成25年は131件となり平成24年の73件に比べ急増していることから、さらなる取組が求められている。

事業 の成 果等

・県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため,犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域 安全教室への講師の派遣、防犯ボランティアの交流会や安全・安心まちづくりフォーラム等にて事例発表や意見交換などを 行った。また、増加する高齢者の消費者被害を防ぐため、高齢者や高齢者を見守る福祉関係者等を対象とした出前講座の実 施や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など消費者被害の情報を提供することにより、施策の目的である「自らの安 全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・ストーカー・DV事案は,年々増加傾向にあるとともに,様々な事 ・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことか 案が複合的に絡み合い, 重大事件に発展するおそれが高いこと ら, 警察, 行政, 教育機関などが連携しながら, 被害者情報の共 から、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対 有を図り、より組織的な対応を図っていく。 策に取り組んで行く必要がある。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進してい ・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県とし て、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である「くための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・ 市町村に対する支援事業の比重を高め, 市町村における安全・ 安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。 ・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するため、講 師の派遣を行い、市町村において安全・安心なまちづくりのリー ダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また, 防犯活 動を行っている団体に防犯用品の貸与等を行い、安全・安心まち づくり活動の支援を図っていく。 ・復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復 ・自治体や関係機関と連携しながら、更に効果的な交通安全教育 興に便乗した犯罪の増加が懸念される。 を推進し, 交通事故の減少を図るほか, 復興に伴う治安情勢の変 化を踏まえた対策を推進していく。 ・インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における ・インターネット利用時の注意事項等に関する講演を開催するなど 各種犯罪に巻き込まれる県民が増加している。 の広報啓発活動を推進していく。 ・高齢者の消費者被害防止のため、地域での見守り体制の強化と ・高齢者の消費者被害を防ぐため、高齢者や高齢者を見守る福 祉関係者等を対象とした出前講座を実施していく。また、地域包 被害の未然防止を図る必要がある。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	-
県の対	施策の成果	_
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

の未然防止を図っていく。

括支援センターに対してメルマガの配信など情報提供を行い被害

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

日標 指標 等

- -つ目の指標「刑法犯認知件数」について,達成率98.2%,達成度「B」区分で目標値を達成することはできなかったものの,県 内の刑法犯認知件数は,平成14年から12年連続で減少し続けている。
- ニつ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については,達成率157.1%,達成度「A」 区分となり目標値を達成している。

県民

- ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の県民意識調査の結果を参照すると,高重視群は75.3%と高い数値 となっている。また、施策に対する満足度を見ると、「不満」、「やや不満」とする回答が19.1%となっている一方で、「満足」、「やや 意識|満足」とする回答が不満群の2倍以上にあたる42.6%であることから,施策に対する満足度は,必ずしも低い状況にあるとは言え ないものと考えられる。
- 社会 ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民に不安を与えるストーカー・DV事案や女性や子どもに対する声がけ等の事案は 経済 増加傾向にある。また、高齢者などを狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺の認知件数については、平成18年以降減少傾向で あったが、平成25年は131件となり平成24年の73件に比べ急増していることから、さらなる取組が求められている。 情勢

- ・県民の安全・安心まちづくりに関する気運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域 安全教室への講師の派遣、防犯ボランティアの交流会や安全・安心まちづくりフォーラム等にて事例発表や意見交換などを |行った。また,増加する高齢者の消費者被害を防ぐため,高齢者や高齢者を見守る福祉関係者等を対象とした出前講座の実 の成 施や地域包括支援センター等へのメルマガの配信など消費者被害の情報を提供することにより、施策の目的である「自らの安果等」全は自らが守ろ、地域の安全は地域が守ろ」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。 全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

- ・ストーカー・DV事案は, 年々増加傾向にあるとともに, 様々な事 案が複合的に絡み合い, 重大事件に発展するおそれが高いこと から, 初期段階から関係機関が情報を共有し, 被害者の保護対 策に取り組んで行く必要がある。
- ・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくために県とし て、まちづくりの現場を担い、住民に最も身近な基礎自治体である「くための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・ 市町村に対する支援事業の比重を高め、市町村における安全・ 安心なまちづくりに対する気運を高めていく必要がある。
- ・復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復 興に便乗した犯罪の増加が懸念される。
- 各種犯罪に巻き込まれる県民が増加している。
- ・高齢者の消費者被害防止のため、地域での見守り体制の強化と 被害の未然防止を図る必要がある。

- ・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことか ら,警察,行政,教育機関などが連携しながら,被害者情報の共 有を図り、より組織的な対応を図っていく。
- ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進してい 安心なまちづくりに対する理解を広めていく
- ・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するため、講 師の派遣を行い, 市町村において安全・安心なまちづくりのリー ダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また, 防犯活 動を行っている団体に防犯用品の貸与等を行い,安全・安心まち づくり活動の支援を図っていく。
- ・自治体や関係機関と連携しながら、更に効果的な交通安全教育 を推進し,交通事故の減少を図るほか,復興に伴う治安情勢の変 化を踏まえた対策を推進していく。
- ・インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における ・インターネット利用時の注意事項等に関する講演を開催するなど の広報啓発活動を推進していく。
 - ・高齢者の消費者被害を防ぐため、高齢者や高齢者を見守る福 祉関係者等を対象とした出前講座を実施していく。また, 地域包 括支援センターに対してメルマガの配信など情報提供を行い被害 の未然防止を図っていく。

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	3	安全・安心ま ちづくり推進 事業	環境生活部 共同参画社会 推進課		地域のコミュニティ活動の担い 手が被災したことにより、これまで 住民や事業者等が主体的に取り 組んできた安全・安心まちづくり 活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に 対し支援等を行う。	・被災地で活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(8団体)・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回)・地域安全教室への講師派遣(2回)・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりフォーラムの開催(1回)・犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2種類, 県内の全小学生と高等学校,専門学校,各種学校の全女子生徒に配布)
2	2	みやぎ安全・ 安心活性化プ ラン推進事業	警察本部 少 年課	3,911	学校やその周辺における児 童・生徒の安全確保等の活動を 行うスクールサポーターの体制 整備・拡充を図る。	・スクールサポーターを中学校15校に42回,823日派遣した。 ・生徒の問題行動の抑止や非行防止、学校の生徒指導体制の確立に効果があった。
3-1		地域安全対策 推進事業	警察本部 地域課	2,239	たパトロール活動の強化と不在 交番の解消を図る必要があるこ	・交番相談員の配置(30人)(平成25年度1 人増員) ・交番相談員の活動件数は,各種相談, 地理案内,遺失・拾得の受理など(81,172 件) ・平成25年度は,仙台東警察署東仙台交 番に1人増員配置し,地域のパトロールの 強化と不在交番の解消に効果があった。
3-2		地域安全対策 推進事業	警察本部 県民相談課	_	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・警察安全相談員の配置 (県内10警察署に10人配置)・警察安全相談員による相談の受理件数 (2,974件)
4	4	防犯ボラン ティア活動促 進事業	警察本部 生 活安全企画課	非予算的手法	生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、防犯ボランティア団体の結成及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設	・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーターの委嘱(350人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(75団体) ・地域安全ニュース「きずな」の発行(23件) ・みやぎsecurityメールによる防犯情報の発信(819件)
5	6	子ども人権対 策事業	保健福祉部 子育て支援課	4,885		・市町村虐待防止ネットワーク事業(市町村研修)2回 ・虐待防止リーフレット配布 6,000部 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化 事業(5市町)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	7	子ども虐待対 策事業(再掲)		22,000	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	平成25年度の虐待相談件数(H25.4~ H25.12)809件
7	8	配偶者暴力 (DV)被害者 支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	5,933	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や講座の開催、相談事業を行う。	・リーフレットの作成及び配布 一般向け(20,000部) 高校生向け(75,600部)※若年層への 啓発 中学生向け(40,000部)※若年層への 啓発 ・出前講座(有識者講師派遣)の実施 県 内30校 ・市町村担当職員研修の実施 ・DV被害者サポート講座,グループワー クの実施
8	9	ストーカー・D V相談体制整 備事業	警察本部 生 活安全企画課	I	踏み込んだ対応により、被害の 未然防止及び被害者の保護・支 援を行う。	・ストーカー・DV専門アドバイサー配置 (警察本部に2人)・ストーカー・DV事案 の認知(3,043件)
9	10	薬物乱用防止 推進事業	保健福祉部薬務課	897	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・違法ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	・小中学校等を対象とした薬物乱用防止 教室への講師派遣者数(119人)・薬物乱用防止教室受講児童生徒数 (15,206人)
10	11	消費生活セン ター機能充実 事業	環境生活部 消費生活•文 化課	211,586	災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り,被害の未然防止・拡大防止を図るため,県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか,消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(5回, 199人) ・市町村消費生活相談員の新規配置(1町1村)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	消費者啓発事 業	環境生活部 消費生活•文 化課	605	する情報提供に取り組むととも に, 学校, 地域, 家庭, 職域その 他の様々な場を通じて消費生活	・出前講座開催(39回, 1,599人参加), 高校教員向け消費生活講座(28人参加)・展示事業(あおば通地下道, 県庁ロビーほか)・情報提供事業(県政だより, センター情報誌, 一般情報誌, ホームページほか)
2	2	消費生活相談 事業	環境生活部 消費生活•文 化課	58,476	消費生活センター及び県民 サービスセンターにおいて,災 害に便乗した悪質商法(点検商 法やかたり商法)などの消費生 活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(9,639件)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
3	2	要保護児童支 援事業	保健福祉部 子育て支援課		震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため, 里親制度や児童養護施設等の活用により, 生活の場を確保するなど, 被災した子どもたちを支援する。	・震災孤児の里親委託 51人 ・震災孤児の施設入所措置 1人
4	4	警察本部機能 強化事業	警察本部 装 備施設課	164,077	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	 ・庁舎機能復旧工事を完了した。また、継続して庁舎機能拡充のための工事を着工した。 ・警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(完了) ・中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事着工) ・本部庁舎課室改修工事(着工)
5	5	警察施設機能 強化事業	警察本部 警 務課ほか	287,591	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 ・気仙沼警察署建設用地造成工事(着工)・気仙沼警察署建設工事基本・実施設計(完了)・被災駐在所本設の設計(2件)・仮庁舎等土地建物賃借(19件)
6	6	各所増改築事業	警察本部 装備施設課	19,497	防犯・防災に配慮した安全・安 心な地域社会の構築を図るた め,一部損傷等被災した警察施 設の増改築を行う。	・一部損傷等被災した警察施設の復旧工事を完了した。 ・H25復旧完了施設数2か所
7	8	各種警察活動 装備品等整備 事業(再掲)	警察本部 捜査第三課,警備課,機動隊	6,071	治安維持に必要な基盤の早期 回復を図るため,使用不能となっ た警察装備資機材及び大規模 災害発生時等の各種活動に必 要な装備品について早急に補 充・整備する。	 ・小型撮影装置 9台 ・ヘリコプターテレビシステム相互映像送受信装置更新 ・レスキューチェーンソー2台, テント2式, ポータブルLED投光器2台, ウエットスーツ1着, 船外機2台
8		警察職員宿舎 整備事業	警察本部 装備施設課	38,143	震災により多くの宿舎が損壊 し、沿岸部の宿舎にあっては、流 失・水没等により使用不能となっ たことから、職員の生活基盤を確 保するとともに、災害に強い宿舎 の再生のため、被災宿舎の復旧 工事及び仮設宿舎の建設を行 う。	・被災した職員宿舎の復旧工事を完了した。 ・H25復旧完了宿舎 根岸職員宿舎
9	12	生活安全情報 発信事業	警察本部 生 活安全企画課	2,098	関係機関と連携した被災地に 居住する住民の安全安心の確 立が求められていることから,応 急仮設住宅,学校等を対象に, 各種広報手段を活用し,防犯情 報や生活安全情報等の提供を 行う。	 ・防犯チラシ,ポスター等の作成(11種,352,000部) ・県警作成の地域安全ニュース「きずな」の発行(23件) ・みやぎSecurityメールによる防犯情報の発信(819件) ・県警ホームページによる情報提供

政策番号10

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向

多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県 民等とともに取り組む地域づくりを促進する。

(「宮城の

多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図 り,外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。

将来ビジョン •震災復興

◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活 動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。

実施計画」の 行動方針)

◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研 究機関への就業を促進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値		達瓦		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)			達	(指標測定年度)
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数	5市町村	8市町村	9市町村	Λ		10市町村
1	(市町村)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	133.3%	(平成25年度)
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村	4市町村	6市町村	5市町村	(8市町村
	数(市町村)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)		50.0%	(平成25年度)
3	日本語講座開設数(箇所)	25箇所	27箇所	28箇所	Λ		30箇所
3	日本語再座開放数(固別)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	150.0%	(平成25年度)
1	留学生の県内企業への就職者数(人)	85人	134人	46人			150人
4	由于土仍保附正来、仍机械有数(八)	(平成20年)	(平成24年)	(平成24年))	34.3%	(平成25年)

施策評価(原案)

概ね順調

評価の理由

日標

・4つの目標指標のうち, 「多言語による生活情報の提供実施市町村数」及び「日本語講座開設数」については, 実績値が目標 値に達しており、達成度「A」に区分される。

・「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、5市町村と前年度と同数となり、達成度「C」となった。

指標 ・「留学生の県内企業への就職者数」は前年度から8人減で達成度「C」であった。 県内の留学生数は、東日本大震災後、約26% 減少(H24年12月/H22年12月)しており、留学生の減少に伴い、就職者数も減少したと考えられる。

県民 意識

・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成25 年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について「低認知群」は51.3%となっており、前年 (52.6%)から上昇していない。

・今後も、この施策について周知を図っていく必要がある。

・東日本大震災後, 県内の在留外国人数は減少し, 震災前のH22年12月末は16,101人だったが, H23年12月には13,973人と 社会 約13%の減少となった。その後、H25年12月では15,247人と増加に転じているが、震災前に比べると約5%減少となっている。 経済 ・特に, 留学生は震災前に比べ大きく減少し, 15%減(H25年12月/H22年12月)となっている。一方, 技能実習生は, 一時は半数

情勢 以下になったが、その後回復し、震災前H22年12月の865人に対し、H24年12月で749人となっている。

・事業の成果では、多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を実施したほか、外国人相談センターの設置運営により5か国語で

の成 支援を求める際の会話などを記載した外国人向け緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)を作成した ・さらに、今後5年間の本県の多文化共生施策の基本的な方針を示す「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」を策定した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・この施策への認知度が低いことや平成24年度に実施した外国人 県民アンケート調査の結果では、約6割が外国人であることで嫌な 経験をしたことがあると回答しており、施策の周知及び日本人県民 への啓発が必要となっている。	し、シンポジウム等において県民への周知を図る。
	・日本語講座の開設や充実に向けて、平成26年度から市町村総合補助金に新たに多文化共生推進事業を加え、日本語講座設置 演覚等を補助対象とした 会後 補助事業の活用について関知を

図っていく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。 施策の成果 会 みやぎ外国人相談センターによる様々な取組についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要が の 施策を推進する上 あると考える。 意 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ത** 対 応 みやぎ外国人相談センターに寄せられる相談内容は多岐にわたるため、行政書士や弁護士などの専門家 施策を推進する上 との連携や相談員の技術向上が課題として挙げられる。県としては,相談員の相談技術向上のための研修 方 での課題と対応方 会を開催するほか、行政書士会、弁護士会と連携を図り、トリオフォンによる3者通話を活用して迅速な対応 針 針

施策評価 (最終) 概ね順調

を行っていく。

る。

・4つの目標指標のうち,「多言語による生活情報の提供実施市町村数」及び「日本語講座開設数」については,実績値が目標 値に達しており、達成度「A」に区分される。 目標 ▶·「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、5市町村と前年度と同数となり、達成度「C」となった。

評価の理由

指標・「留学生の県内企業への就職者数」は前年度から8人減で達成度「C」であった。県内の留学生数は、東日本大震災後、約26% 減少(H24年12月/H22年12月)しており,留学生の減少に伴い,就職者数も減少したと考えられる。

・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成25 年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について「低認知群」は51.3%となっており、前年 県民 (52.6%)から上昇していない。 意識・今後も、この施策について周知を図っていく必要がある。

・東日本大震災後, 県内の在留外国人数は減少し, 震災前のH22年12月末は16,101人だったが, H23年12月には13,973人と 社会 約13%の減少となった。その後,H25年12月では15,247人と増加に転じているが,震災前に比べると約5%減少となっている。 経済 ・特に, 留学生は震災前に比べ大きく減少し, 15%減(H25年12月/H22年12月)となっている。一方, 技能実習生は, 一時は半数 情勢 以下になったが, その後回復し, 震災前H22年12月の865人に対し, H24年12月で749人となっている。

事業の成果では、多文化共生シンポジウムなどの啓発事業を実施したほか、外国人相談センターの設置運営により5か国語で 外国人とその家族のサポートを行い、255件の相談を受けた。

事業 ・また,日本語の理解が十分でない外国人県民等が安心して暮らすことができるよう,災害・急病・怪我等,緊急時に日本人に の成 支援を求める際の会話などを記載した外国人向け緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)を作成した。 果等

・さらに、今後5年間の本県の多文化共生施策の基本的な方針を示す「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」を策定した。

※ 評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

- ・この施策への認知度が低いことや平成24年度に実施した外国人」・多文化共生の啓発について、市町村や地域国際化協会と連携 県民アンケート調査の結果では、約6割が外国人であることで嫌な ┃し、シンポジウム等において県民への周知を図る。 経験をしたことがあると回答しており、施策の周知及び日本人県民・特に、民生委員や町内会長などコミュニティのリーダーが参集す への啓発が必要となっている。
- ・外国人県民の就労や地域での活躍の場を広げるためには、日 り, 市町村等に対する日本語講座開設への働きかけが必要であ
- ・(公財)宮城県国際化協会に「みやぎ外国人相談センター」の設 置・運営を委託し、外国人の相談に電話等で対応している。相談 内容は、家庭生活、在留資格、医療福祉など多岐にわたるため、 行政書士や弁護士など専門家との連携強化や相談員の技術向 上が求められる。
- る機会を活用して多文化共生の理念を周知する。
- ・日本語講座の開設や充実に向けて, 平成26年度から市町村総 本語の習得が欠かせないが、日本語講座開設数が伸び悩んでお 合補助金に新たに多文化共生推進事業を加え、日本語講座設置 運営等を補助対象とした。今後,補助事業の活用について周知を 図っていく。
 - ・みやぎ外国人相談センター相談員の相談技術向上のための研 修会を開催する。また、行政書士会や弁護士会と連携を図り、トリ オフォンによる3者通話を活用して迅速な対応を行っていく。

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推 進事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課		国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促まするとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数255件 ・災害時通訳ボランティアの募集,研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催
2	2	海外交流基盤 強化事業(再 掲)	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	2,107	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等海外自治体等との関係を強化するため、訪問団の派遣や受入れを行う。併せて、訪問団への地元経済界の参加を促すことにより、本県のPR等を効果的に実施し、企業の販路開拓を下支えする。	・友好省州等海外自治体への職員,訪問団の派遣2回・友好省州等海外自治体からの職員,訪問団の受入2回
3	3	国際協力推進 事業(再掲)	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	1,314		・友好省である吉林省からの研修員受入れ(2人) ・マラウイへの2人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOP(Base of the economy Pyramid)ビジネス(発展途上国の低所得 者層を対象としたビジネス)の展開を模索 している県内企業と連携し、JICA草の根 技術協力事業を実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1				非予算的手法	国人観光客の誘致を図るため、 海外政府要人の来県を促すとと	・海外からの賓客等の受入 36件・海外での復興PR 1件

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇,希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など,環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は,生活を支える基盤であり,生存の基盤でもあることから,県民やNPO,企業,市町村等と連携を図りながら,経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方, 廃棄物対策は身近で重要な課題であり, 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の 適正処理を一層推進するため, 排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
			県内における自然エネルギー等の導入量 (原油換算)(千kl)	607.0千kl (平成 25 年度)	С	
	環境に配慮した社会経済	2,830,381	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	49,821t-CO ₂ (平成 24 年度)	С	
27			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	226,446kw (平成 25 年度)	Α	概ね順調
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	76,261台 (平成 25 年度)	Α	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)	179千トン (平成24年度)	В	В
			県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,027g/人·日 (平成 24 年度)	С	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・ 再使用・再生利用)と適正 処理の推進		一般廃棄物リサイクル率(%)	24.7% (平成 24 年度)	В	概ね順調
20		175,886,217	産業廃棄物排出量(千トン)	10,343千トン (平成 24 年度)	Α	19444月月1月
			産業廃棄物リサイクル率(%)	41.6% (平成 24 年度)	А	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業の全てにおいて成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一部の指標では目標を達成できなかったものの、太陽光発電システムの導入やクリーンエネルギー自動車の導入などでは目標を大きく上回る結果となった。
- ・なお,目標指標等については,「自然エネルギー等の導入・省エネルギー等の促進に関する基本計画」を根拠としているが,平成26年3月に新たな計画を策定し,今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら,目標数値等について見直しを行った。
- ・施策28では、一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善しているほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

本大震災の影響もあり、低調となっている。

・施策27では、自然エネルギー等の導入量の推移について、東目・施策27については、自然エネルギーの導入促進と地球温暖化 対策とは密接不可分の関係にあり、国においては、今回の震災及 び原発事故を踏まえ、ゼロベースで「エネルギー基本計画」が見 直され、これに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であ り, 本県においても, H26.3月に新たな地球温暖化対策実行計画 及び自然エネ・省エネ基本計画を策定した。

・H26年度は新たな「地球温暖化対策実行計画」や「自然エネ・省 エネ基本計画」に掲げる温室効果ガス削減目標や導入量目標達 成に向け,各種施策を展開していく。

・現在, 住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は 進んでいるものの、目標に対して再生可能エネルギーの導入は低 調となっており、地域の事情や特色を活かした再生可能エネル ギーの導入の促進が必要である。

住宅用太陽光発電の補助事業を継続して実施するとともに、 様々な地域資源を活用した自立分散型電源の確保を目指し、 様々な主体(組織)における地域での導入促進に対する支援を行

・平成27年度以降の導入継続も見据え、現在の先進的取組を県 内各地に普及啓発していくほか, 取組事例を網羅したパンフレット ((仮称)復興エネルギーパーク)を発行するなど、県外に対しても PRしていく。

・市町村との連携強化及び情報共有のため、会議を開催するとと もに研修会等を行う。

・施策28については、震災の影響により一般廃棄物の発生量が増し施策28については、「3R推進ラジオCM」や「3R普及啓発用 加しているほか, 県民意識調査の結果, 廃棄物の3Rに対する-部の取組に対し、県民意識の低下が認められることから、意識啓 発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。

DVD」の作成・配布などの普及啓発や市町村の3R施策の充実を 目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、一般廃棄物の課 題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の 評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標は、累積して把握するものと単年度ごとに把握するものが混在しており、ストック指 標とフロー指標の使い分けに関して,概念を整理する必要がある。また,目標指標の達成に資すると考えら 政策の成果 概ね れる事業でありながら、施策を構成する事業として掲載されていないものもあるので、その効果を目標に照ら 適切 会 して検討する必要があると考える。 また、設定されている目標指標は、実績値の把握に時間を要することもあり、評価対象年度の施策の成果 の を反映したものとなっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるな 意 ど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 課題と対応方針について、太陽光発電や二酸化炭素削減を主眼としたものが多くを占めているが、その他 政策を推進する上 の環境問題やエネルギー政策全般について、「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に での課題と対応方 関する基本的な計画」の内容も踏まえつつ、将来を見据えた県民の合意形成を図ることが必要であると考え 針 施策27については、本県の行政評価におけるストック型指標とフロー型指標の区分けについては、達成率 をわかりやすくするために区分している。 ニ酸化炭素の削減量や吸収量など,積み上がるのみの目標指標は,ストック型指標として達成率を示す: とが適していると考えるが、「県内における自然エネルギー等の導入量」や「太陽光発電システムの導入出力 数」「クリーンエネルギー自動車の導入台数」のように,減少する可能性もある指標については,フロー型指 標として達成率を示すことが適していると考えている。 また、「施策を構成する事業」は、当該目標の達成に向けて実施した事業を掲載しており、他の目的で事 業を実施したところ、結果として当該目標指標の達成に効果があったという事業は掲載していない。他の目 政策の成果 的で実施する事業も含む,すべての事業について,当該目標指標に対する効果を検証することは難しい **ത** が,委員会の意見を参考に,今後,必要な場合には目標指標の達成に資する事業を,「施策を構成する事 対 応

業」として掲載したい。

施策28については、設定されている目標指標は、国の基本計画や基本計画に「廃棄物の3R」を記載して いる29道府県が設定している指標であり, 現況値の把握に時間を要する指標であるが, 廃棄物の3R施策 の進ちょくを評価する指標として広く一般的に用いられている指標であると考えている。

なお、目標値を補完できるような取組状況について、市町村等に情報提供などの協力を求め、把握に努め ていく。

政策を推進する上 での課題と対応方 針

方

針

委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を一部修正、追記する。

政策評価(最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業の実施により一定の成果が 出ており、概ね順調に推移していると考えられる。東日本大震災の影響で一部の指標では目標を達成できなかったものの、太陽光発 電システムの導入やクリーンエネルギー自動車の導入などでは目標を大きく上回る結果となった。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入・省エネルギー等の促進に関する基本計画」を根拠としているが、平成26 年3月に新たな計画を策定し,今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら,目標数値等について見直しを 行った。
- ・施策28では、一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善しているほ か.産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

・施策27では、自然エネルギー等の導入量の推移について、東日・施策27については、新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げ 本大震災の影響もあり、低調となっている。

る導入量目標達成に向け,「①震災復興にあわせた建物の低炭 素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐる みの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネ ルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮した エコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関 連作業の振興」の6項目を重点化し,これを中心として各種施策を 展開していく。

・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は 進んでいるものの、目標に対して再生可能エネルギーの導入は低機々な地域資源を活用した自立分散型電源の確保を目指し、 調となっており、地域の事情や特色を活かした再生可能エネル ギーの導入の促進が必要である。

・住宅用太陽光発電の補助事業を継続して実施するとともに、 様々な主体(組織)における地域での導入促進に対する支援を行

・平成27年度以降の導入継続も見据え, 現在の先進的取組を県 内各地に普及啓発していくほか, 取組事例を網羅したパンフレット ((仮称)復興エネルギーパーク)を発行するなど、県外に対しても PRしていく。

・市町村との連携強化及び情報共有のため、会議を開催するとと もに研修会等を行う。

・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し 間伐などの適切な手入れのされない森林が増加している。

・補助事業を活用しながら、森林施業の集約化による低コスト化を より一層促進しながら搬出間伐を進めるとともに、生育の遅れてい る森林については適切な保育間伐を実施するなど、地球温暖化 防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。

・施策28については、震災の影響により一般廃棄物の発生量が増・施策28については、「3R推進ラジオCM」や「3R普及啓発用 加しているほか, 県民意識調査の結果, 廃棄物の3Rに対する-部の取組に対し、県民意識の低下が認められることから、意識啓 発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。

DVD の作成・配布などの普及啓発や市町村の3R施策の充実を 目的とした「市町村3R連携事業」などを活用し、一般廃棄物の課 題解決に向けた事業を進める市町村を支援していく。

-	267	-
---	-----	---

政策番号11

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。

施策の方向

◇ 地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や, 県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など, 宮 城から興す地球温暖化対策を推進する。

(「宮城の

◇ 県事務事業におけるグリーン購入など,県の環境配慮型率先行動を実施するとともに,市町村における環境に関 する計画の策定支援などを通じ,行政による積極的な環境保全活動を推進する。

将来ビジョン •震災復興

◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに,環境に優しい農林業の普及に取り組む。 クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプ ロジェクトに取り組む。

実施計画」の 行動方針)

◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため,森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとと もに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。

目標	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 C:「目標値を達成しておらず,達成:			ておらず,達成率; できない等の理由			
指標 ■達成平(%) プロー型の指標:美績値/日標値 ストック型の指標:(美績値一初期値)/(日標値一初期値) 指標 日煙値を下向スプレを日標レする指標・(初期値―宝績値)/(初期値―日標値)							
等		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油	630.1千kl	786.2千kl	607.0千kl	C		786.2千kl
1	換算)(千kl)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		77.2%	(平成25年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業に	0t-CO ₂	78,655t-CO ₂	49,821t-CO ₂			135,939t-CO ₂
	よる二酸化炭素削減量(t-CO2)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成24年度)		63.3%	(平成25年度)
3	十四 火 双 雪シフテナの道 1 山 力粉 (1.11/)	26,954kw	104,525kw	226,446kw	_		104,525kw
3	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	A	216.6%	(平成25年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(台)	10,832台	50,000台	76,261台	_		50,000台
4	グリーンエイルイー日勤単の待八日数(ロ)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	A	152.5%	(平成25年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千ト	47千トン	201千トン	179千トン	D		253千トン
Э	ン)	(平成21年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	B	85.7%	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- 一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は,太陽光発電は導入加速化が図られているものの,震災の影響 が今なお残っているため、達成率が77.2%となっており、達成度「C」に区分される。
- こつめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は,東日本大震災の影響もあって,達 目標 成率が63.3%,達成度「C」に区分されるが,前年度から大幅に改善している。
- 指標 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は,達成率が216.6%であり,達成度「A」に区分される。
 - ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」は、台数が前年度から約37%増加し、達成率が152.5%であり、達成度 「A」に区分される。
 - ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が85.7%であり、達成度「B」に区分される。

- ・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は 県民 71.1%と高いが、満足群は40.8%と低くなっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要 意識である。
- 社会 経済 情勢
- ・東日本大震災及び福島原発事故に伴い,国においてはゼロベースで,エネルギー基本計画の見直しがなされた
 - ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、H26.3月に「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等 の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。

事業 の成 果等

- ·H23.4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら,地球温暖化対策や自然エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果, ・部震災の影響はあるものの、概ね順調な成果を出すことができた。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・自然エネルギー等の導入量の推移については、東日本大震災の影響もあり、低調となっている。	・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは密接不可分の関係にあり、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースで「エネルギー基本計画」が見直され、これに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、本県においても、H26.3月に新たな地球温暖化対策実行計画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定した。 ・H26年度は新たな「地球温暖化対策実行計画」や「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる温室効果ガス削減目標や導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。
・現在, 住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの, 目標に対して再生可能エネルギーの導入は低調となっており, 地域の事情や特色を活かした再生可能エネルギーの導入の促進が必要である。	・住宅用太陽光発電の補助事業を継続して実施するとともに、様々な地域資源を活用した自立分散型電源の確保を目指し、様々な主体(組織)における地域での導入促進に対する支援を行う。 ・平成27年度以降の導入継続も見据え、現在の先進的取組を県内各地に普及啓発していくほか、取組事例を網羅したパンフレット((仮称)復興エネルギーパーク)を発行するなど、県外に対してもPRしていく。 ・市町村との連携強化及び情報共有のため、会議を開催するとともに研修会等を行う。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
	施策の成果 概ね 適切	設定されている目標指標は、累積して把握するものと単年度ごとに把握するものが混在しているが、ストック指標とフロー指標の使い分けに関して、概念を整理する必要がある。また、目標指標の達成に資すると考えられる事業でありながら、施策を構成する事業として掲載されていないものもあるので、その効果を目標に照らして検討する必要があると考える。また、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。各指標の効果について、同じ単位で比較可能なものについては単位を統一するなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
96	施策を推進する上での課題と対応方針	環境保全の分野など、数値による目標指標の設定や事業と指標との直接的な関連についての説明が容易ではないものについても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	本県の行政評価におけるストック型指標とフロー型指標の区分けについては、達成率をわかりやすくするために区分している。 二酸化炭素の削減量や吸収量など、積み上がるのみの目標指標は、ストック型指標として達成率を示すことが適していると考えるが、「県内における自然エネルギー等の導入量」や「太陽光発電システムの導入出力数」「クリーンエネルギー自動車の導入台数」のように、減少する可能性もある指標については、フロー型指標として達成率を示すことが適していると考えている。 また、「施策を構成する事業」は、当該目標の達成に向けて実施した事業を掲載しており、他の目的で事業を実施したところ、結果として当該目標指標の達成に効果があったという事業は掲載していない。他の目的で実施する事業も含む、すべての事業について、当該目標指標に対する効果を検証することは難しいが、委員会の意見を参考に、今後、必要な場合には目標指標の達成に資する事業を、「施策を構成する事業」として掲載したい。 目標指標は、その項目に関する目標を数値化し、またそれにどれだけ近づいているかを示す物差しとして設定されるものであり、別の目標指標と比較するような性質のものではない。単位をそろえるよりも、一般県民が理解しやすい単位の方を採用している。委員会の意見を踏まえ、施策の評価を分かりやすく把握できるよう努めたい。
	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえて,課題と対応方針を一部修正,追記する。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は,太陽光発電は導入加速化が図られているものの,震災の影響 が今なお残っているため、達成率が77.2%となっており、達成度「C」に区分される。

二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は,東日本大震災の影響もあって,達 目標 成率が63.3%, 達成度「C」に区分されるが, 前年度から大幅に改善している。

・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率が216.6%であり、達成度「A」に区分される。

- ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」は、台数が前年度から約37%増加し、達成率が152.5%であり、達成度 「A」に区分される。
- ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が85.7%であり、達成度「B」に区分される。

県民 意識

指標

・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると,高重視群は 71.1%と高いが, 満足群は40.8%と低くなっており, 具体の事業の周知方法, また, より県民視点に立った事業内容の検討が必要 である。

経済 情勢

・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、H26.3月に「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等 の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。

果等

·H23.4月から導入した「みやぎ環境税」や「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら,地球温暖化対策や住宅用太陽 事業 | 光発電の補助や防災拠点への再エネ導入補助など自然エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果, 一部震災の影響はある の成 ものの, 概ね順調な成果を出すことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終) 対応方針 ・自然エネルギー等の導入量の推移については、東日本大震災 ・新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に の影響もあり、低調となっている。 向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽 光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動 の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続 的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」 「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連作業の振興」の6項 これを中心として各種施策を展開していく 目を重点化し, ・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は ・住宅用太陽光発電の補助事業を継続して実施するとともに、 進んでいるものの、目標に対して再生可能エネルギーの導入は低 様々な地域資源を活用した自立分散型電源の確保を目指し, 調となっており、地域の事情や特色を活かした再生可能エネル 様々な主体(組織)における地域での導入促進に対する支援を行 ギーの導入の促進が必要である。 ・平成27年度以降の導入継続も見据え、現在の先進的取組を県 内各地に普及啓発していくほか、取組事例を網羅したパンフレット ((仮称)復興エネルギーパーク)を発行するなど、 県外に対しても PRしていく。 ・市町村との連携強化及び情報共有のため、会議を開催するとと もに研修会等を行う。 ・補助事業を活用しながら、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら搬出間伐を進めるとともに、生育の遅れている森林については適切な保育間伐を実施するなど、地球温暖化 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し 間伐などの適切な手入れのされない森林が増加している。 防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画 推進事業	環境生活部 環境政策課	10,122	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎを行動(eco do!)宣言」を、環境施策や事業者等が提供する環境配慮型商品・サービスと連携させることで、県民・事業者等各主体の環境配慮行動を促進するとともに、その浸透・定着を図る。	言」登録件数6,387件(累計29,363件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を18小学校で実施,参加者804人 ②「環境日記発表会」参加2小学校,26人 ③節電電力削減量をイラストで表示する ソフト「光の貯金」を18小学校に配布 ④電力監視測定器を14小学校に設置 ⑤「みやぎエコアクション・ポイント」事業を開始し,県民の環境配慮行動の促進を 図った。
2	2	宮城県グリー ン製品普及拡 大事業	環境生活部 環境政策課	2,263	産業廃棄物等の循環資源を利 活用するなど環境に配慮した製 品を「宮城県グリーン製品」として 認定し、その普及拡大を図る。	・展示会に出展し、製品のPRを行った。
3	3	エコドライブ運 動推進事業	環境生活部 環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	・エコドライブステッカー配布枚数=303 枚 ・エコドライブセミナー実施=2回 ・広報=仙台モーターショー(エコドライブ パネル展示・DVDデモ), Kスタコマーシャ ルタイム, ラジオ, 宮城県政だより, 庁内 放送, 自動車納税通知書添付チラシ
4	4	みやぎ地球温 暖化対策地域 推進事業	環境生活部 環境政策課	14,261	に多面的に取り組む。さらに, 震 災後の状況を踏まえ, 新たな地 球温暖化対策実行計画を策定 する。	・地球温暖化防止活動推進員活動回数 (646回) ・地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会(1回) ・「みやぎ環境税」を活用した施策等の広報(県政だより3回,新聞1回)
5	5		環境生活部 環境政策課	524	自然エネルギー等の導入や省 エネルギー促進に向けた普及啓 発活動を行うとともに、震災後の 状況を踏まえ、現行の自然エネ・ 省エネ計画を抜本的に見直す。	・計画見直し検討のため、審議会開催(3回) ・現計画を抜本的に見直し、新たな自然エネ・省エネ計画を平成26年3月に策定
6	6	ソーラーハウ ス促進事業	環境生活部 再生可能エネ ルギー室	309,960	太陽光発電システムを住宅に 導入する県民に対し,設置費用 の一部を補助する。	・予算額上限一杯までの5,166件に対し、 定額6万円の補助金を交付した。 ・制度の改善などにより、混乱なく補助金 の交付事務を遂行した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	7	地球温暖化防 止実行計画進 行管理事業	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、改正省エネ法に対する取組や県有施設のESCO事業の推進支援等により、環境保全率先実行計画を推進する。	 ・環境マネジメントシステム検討委員会及び環境管理委員会の開催(各1回) ・平成25年版宮城県環境レポートの公表(H25.11) ・県自ら「継続性のある節電」の実施(H25.7.1~H25.9.30及びH25.12.1~H26.3.31) ・節電対策推進本部の開催(1回H25.6.10) ・宮城県立がんセンター,東北歴史博物館及び宮城県図書館ESCO進捗状況に係る支援
8	8	クリーンエネ ルギーみやぎ 創造事業	環境生活部 環境政策課, 再生可能エネ ルギー室	29,115	連産業の集積を促進するとともに,産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など,地球	・従来実施してきた誘致活動の結果,大手太陽電池製造工場が本県大衡村に立地することが決定したほか,牛糞堆肥を活用したバイオマス利用による地域でのエネルギーの地産地消に向けた取組に補助を実施することなどにより,「クリーンエネルギーみやぎ創造」の実現に向けて一定の成果が見られた。また,委託により市町村のエコタウン支援に向けた調査・検討及びエコタウンモデル形成のための実現可能性調査を実施し,市町村支援に向けた資料をとりまとめたほか,県内モデルの実現に向け2件の事業の動きを進めることができた。
9		省エネル ギー・コスト削 減実践支援事 業	環境生活部 環境政策課	123,407	ひっ迫するエネルギー供給の中で,企業活動を継続し,かつ事業コストを削減させるため,県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・発光ダイオード照明装置等15件の省エネ設備に補助を実施することで、2,532tの二酸化炭素削減が実現できたほか、設備投資額も576百万円となり、一定の経済波及効果も確認できた。
10	10	新エネルギー 設備導入支援 事業	環境生活部 環境政策課	44,172		・13件の太陽光発電設備・総計1.5MWに 補助を実施することで,原油換算で404kl 分の二酸化炭素削減が実現できたほか, 設備投資額も483百万円となり,一定の経 済波及効果も確認できた。
11		クリーンエネ ルギー・省エ ネルギー関連 新製品創造支 援事業		12,916	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(高度電子機械関連産業(クリーンエネルギー・省エネルギー関連産業分野)に関するもの2件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(3件)
12		くろかわ地域 循環圏創造推 進事業	環境生活部 循環型社会推 進課	177	目指した環境配慮先進モデル地	・「くろかわ地域の3Rを進める会」を開催し、黒川地域の一般廃棄物の3Rの推進について検討した。 ・事業者のためのごみ減量セミナーを開催し、黒川地域の事業者に3Rの啓発を行った。 ・事業計画年度の終期にあたり、これまでの実績を評価・検討し報告書を作成した。事業により得られた成果を県の廃棄物処理計画に反映することとしている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
13	13	みやぎエコ・ ツーリズム推 進事業	経済商工観光部 観光課	21,652	エコの視点を取り入れた観光 施策を実施し、観光地の環境保 全を図りながら、エコに関する県 民意識の向上を促す。	・旅行会社4社においてモニターツアーを実施し、エコツアー商品造成の促進を図った。 ・教育旅行のニーズが高いエコツーリズムについて、観光資源の発掘、整理を行うとともに、教育旅行ガイドブック2014」を作成したほか、県内市町村・観光協会担当者を対象にした研修会や先進事例を紹介するセミナー、旅行会社を招いた個別相談会を開催し、受入体制の強化を図った。・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、2者に対し、補助金合計660千円を助成した。計858人の利用があり、CO2削減とPRに一定の効果があった。 ・松島海岸公園内にLED照明棟を13基設置し、CO2削減のほか、観光客に対して取組のPRを行った。
14		環境保全型農 業直接支援対 策事業		25,172	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、取組面積に応じて国及び市町村と共同して助成し、本県の環境にやさしい農業の推進を図る。	・平成25年度における有機農業や冬期湛水などの取組は12市町において1,154haで実施され、前年度と比較して約10%増加した。
15	15	環境にやさし い農業定着促 進事業	農林水産部農産園芸環境課	10,172	物認証・表示制度」を運用し、生	・左記の認証制度の平成24年度の認証面積は3,009haとなり,前年度に比べてやや増加した。また、JAS有機やその他第三者認証を含めると、28,332haとなり、同じく前年度よりやや増加した。 ・エコファーマー(認定期間5年間)の再認定者が減少していることから、理由及びその後の技術についてアンケート調査を実施した。約8割の人が認定消滅後も、環境負荷低減の技術を継続実施していることがわかった。
16		木質バイオマ ス活用拠点形 成事業	農林水産部林業振興課	20,005	木質バイオマス(林地残材)を燃料や原料として利用するとともに、化石依存燃料からカーボンニュートラルと呼ばれる環境に優しい木質エネルギーへの切り替えを図ることで、二酸化炭素排出抑制や木材資源の有効利用を図り、地球温暖化防止に貢献する。	 ・木質バイオマスの搬出支援(4,362㎡) ・木質チップの製造支援(2,375㎡) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(2基) ・木質ペレットストーブの導入支援(12基) ※未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大を図った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17	20	温暖化防止森 林づくり担い 手確保事業	農林水産部林業振興課		集約化施業を実践する高度な技能を有する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップにより雇用のミスマッチを減少させる。また、建設業等の新規参入を図り、林業・建設業の共働を促進する。	・山仕事ガイダンス参加者 2回39人・インターンシップ参加者 3人・事業の実施により、新規就業者の確保
18	21	森林吸収オフ セット推進事 業	農林水産部 林業振興課	841	に公有林を主体にオフセット・ク レジット取得のための環境を整備 する。	・県で取得したオフセット・クレジットは完売し、モデルケースとしての成果をあげた。また、県内でクレジットの取得を目指していた事業体に対して、ノウハウを提供するなど支援した結果、県内で3事業体が新たにクレジットを取得し、普及・販売等の取組を進めるようになった。
19	22	木の香る公共 建築・おもて なし普及促進 事業	農林水産部 林業振興課	30,916	公共施設や集客交流施設等における木造・木質化支援を通じて,県産木材の利用拡大を図り,林業・木材産業等の活性化を促進するとともに,効果的な二酸化炭素の固定により,地球温暖化防止に貢献する。	・木造建築支援(3施設) ※社会福祉施設の木造化,木質化に貢献することができた。また,県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。
20	23	県産材利用エ コ住宅普及促 進事業	農林水産部 林業振興課	260,544	り,林業・木材産業等の活性化を 促進するとともに,効果的な二酸	8,116㎡) ・優良みやぎ材製造支援(6,353㎡)
21	24	みんなの森林 づくりプロジェ クト推進事業	農林水産部林業振興課	4,282	県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などの森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体によるバラエティに富んだ県民参加の森林づくりを創出する。	件 • 県民提案型プロジェクトへの支援 → 3
22	25	温暖化防止間 伐推進事業	農林水産部森林整備課	98,143		・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 465ha(目標628ha) ・当事業による二酸化炭素吸収量[年間] 5,500t
23	26	新しい植林対 策事業	農林水産部森林整備課	11,898	震災により被害を受けた地域 の県民生活保全や二次災害の 未然防止を図るため、被災森林 や上流域の造林未済地等に花 粉の少ないスギ等の植栽を進 め、森林の公益的機能の向上を 図る。 あわせて、花粉の少ないスギの 増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 11ha(目標23ha)

来	事業		担当部局・	平成25年度		
番号	番号等	事業名	型目部局: 課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
24	27	里山林健全化 事業	農林水産部森林整備課	15,520	震災により被害を受けた地域 及びナラ枯れが発生している老 齢木を対象に,広葉樹林の整備 を行い森林の公益的機能の向 上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 459㎡(目標値500㎡)
25	28	環境林型県有 林造成事業	農林水産部森林整備課	54,034	震災により甚大な被害を受けた 地域等の県民生活の保全と,木 材資源の長期的な供給を確保 するため,県行造林地の契約更 新による森林整備(再造林・保育 等)を実施し,良好な森林環境を 維持することにより,森林の持つ 多面的機能の発揮と下流域にお ける災害発生の未然防止を図 る。	・土地所有者との契約に基づき, 伐採跡 地の森林機能を早期に回復し, 良好な森 林環境を維持するための森林整備を実 施した。 ・森林整備面積26ha(目標値30ha)
26	29	公共施設の省 エネ推進事業 (道路照明灯 改修事業)	土木部 道路課	9,996	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について, 従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	・水銀灯から高圧ナトリウム灯やLED灯への交換を88基実施し、41.6tのCO2を削減し、温室効果ガス削減に寄与した。
27	30	仙台北部地域 急行バス運行 事業	土木部 都市計画課	8,333	鉄道軸のない仙台都市圏北部 において急行バスの試験運行を 行うことにより,通勤時の自家用 車の使用を抑制し,バス利用へ の転換による交通渋滞の緩和と 環境負荷の低減を図る。	・バスの試験運行の実施(1か月間,参加者51人)。 ・今年度の結果から,本格運行実施に向けた具体的な検討につながった。
28	31	クリーンエネ ルギー利活用 実践推進事業	教育庁 高校 教育課	39,376	題を再認識させ,クリーンエネル ギーの利活用などに関する実践	・クリーンエネルギーを活用した実践的な環境教育や地元企業と連携した製作研究(黒川高校) ・ソーラー発電の学習と植物プランクトン培養施設での有効活用の学習(水産高校)
29	32	自然の家ハイ ブリッド街路灯 整備事業	教育庁 生涯 学習課		省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成する。	・ハイブリッド街路灯を2基設置した。 (H26.3.10)。
30	33	人と自然の交 流事業	教育庁 生涯 学習課	1,687		・各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し、846人が参加した。参加者は、散策、ウオーキング、登山やハイキング等自然に親しみ、自然環境への意識が高められた。 ・専門講師からの説明により、自然への興味が醸成され、自然保全への関心も高められた。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	森林整備加速 化·林業再生 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,661,882	め,川上から川下まで幅広い取 組を一体的に支援する。また,木 質系がれきの処理や未利用間 伐材・林地残材の活用促進に向	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。

-	277	-

政策番号11

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向

- 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。
- 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制, 再資源化等を促進する。
- 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。

(「宮城の 将来ビジョン

リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進 する

·震災復興 実施計画」の

◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処 理の根絶に向けた監視指導を強化する。

行動方針) ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/	1,066g/人・日	967g/人・日	1,027g/人・日			955g/人・日
1	人・日)	(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)		39.4%	(平成25年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0%	28.4%	24.7%	В		28.9%
		(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Ъ	87.0%	(平成25年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン	11,369千トン	10,343千トン	Λ		11,396千トン
3	<u> 住未供未物が山単(ン)</u>	(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	Α	109.0%	(平成25年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9%	30.3%	41.6%	Δ.		30.5%
4	生未疣未初フ ソ イ1 ン /ヒ 平 (70)	(平成19年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	А	137.3%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

・平成24年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) 及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響により目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標については、計画 期間の目標値を満足している。

・平成23年調査においては「高重視群」の割合が82%,「満足群」の割合が53%であり,平成25年調査での類似する施策である震 災復興計画の分野1,取組2,施策5の調査結果を参照しても「高重視群」の割合は82%で変わらず、「満足群」の割合は61%と上 昇している。

県民

また、平成25年のテーマ別項目の調査分析結果においては、「買い物の時に不要なレジ袋を断っている」と回答した県民の割 意識 合が75%となっており、平成23年の前回調査よりも5%増加しており、3Rの具体的な行動の一部がある程度県民の間に浸透しつ つあるものと思われる。一方で,「生ゴミをたい肥化している」と回答した県民の割合が,24%となっており平成23年の前回調査よ りも約8%減少していることから、廃棄物の3Rに対する県民意識は、依然として高いものの、その行動は限定的なものに留まって いるものと思われる。

情勢

社会
・平成23年度の震災により、県民の生活環境や産業構造に大きな変化が生じているほか、国の経済政策や震災復興需要など 経済による産業活動の活発化や県民の消費意欲の向上が見込まれ、廃棄物の種類や排出量が大きく変動することが予想される。

・平成24年度の一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善して いるほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。

果等

・資源循環コーディネーター派遣事業において、623社を訪問し、補助事業の紹介・申請支援を実施したほか、発生する産業廃 の成 棄物の利活用について企業間マッチングを実施するなど産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。その他,平成25年度 に実施した全ての事業の分析結果において一定の成果があったと判断されており、施策の目的である「廃棄物等の3R(発生抑 制・再使用・再生利用)と適正処理の推進」は概ね順調に推移していると考えられる。

※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

・国の経済政策や震災復興需要などによる産業活動の活発化に よる産業廃棄物の排出量の増加が見込まれることから廃棄物処理の発生抑制及び再資源化等推進に関する事業等の活用を促進 |施設を適正に整備するほか, 廃棄物処理過程の透明性向上に向 | するため, 環境関連企業に対してさらなる啓発・支援を行うほか, けたシステムを検討するなど,産業廃棄物の適正処理の推進に積「産業廃棄物処理システム健全化促進事業」などにより,廃棄物 極的に取り組む必要がある。

・「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」など産業廃棄物 処理業者等へ廃棄物適正処理に向けた普及啓発を行うことに加 え産業廃棄物の処理実績の公開を通じて,産業廃棄物処理の透 明化を図る。

・震災の影響により一般廃棄物の発生量が増加しているほか, 県 民意識調査の結果, 廃棄物の3Rに対する一部の取組に対し, 県 民意識の低下が認められることから, 意識啓発や市町村の各種取 組の支援を継続する必要がある。

・「3R推進ラジオCM」や「3R普及啓発用DVD」の作成・配布など の普及啓発や市町村の3R施策の充実を目的とした「市町村3R 連携事業」などを活用し、一般廃棄物の課題解決に向けた事業を 進める市町村を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
員会の	施策の成果 概ね 適切	設定されている目標指標は、実績値の把握に時間を要することもあり、評価対象年度の施策の成果を反映したものとなっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施 策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	廃棄物のリサイクル率を高めることがトータルコストで考えた場合,必ずしも効率的ではない場合もあることを踏まえた,総合的な政策立案が必要であると考える。 また,目標指標の実績値について速報値等の把握に努め,現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど,分かりやすく示す必要があると考える。
県の対	施策の成果	設定されている目標指標は、国の基本計画や基本計画に「廃棄物の3R」を記載している29道府県が設定している指標であり、現況値の把握に時間を要する指標であるが、廃棄物の3R施策の進ちょくを評価する指標として広く一般的に用いられている指標であると考えている。 なお、目標値を補完できるような取組状況について、市町村等に情報提供などの協力を求め、把握に努めていく。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	本県の最終処分場は、震災廃棄物が埋め立てられたこともあり、依然逼迫している状況にあることや廃棄物のリサイクルについては、トータルコストで考えた場合、必ずしも効率的ではないといった状況を踏まえ、まずは、廃棄物の発生抑制に関する政策を優先してまいりたい。 目標値を補完できるような取組状況について、市町村等に情報提供などの協力を求めるなど把握に努め、得られた情報と目標値等を総合的に評価し、対応方針を分かりやすく示すよう努めてまいりたい。

施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

・平成24年度の実績値は,4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) 及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響により目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標については、計画 期間の目標値を満足している。

・平成23年調査においては「高重視群」の割合が82%、「満足群」の割合が53%であり、平成25年調査での類似する施策である震 災復興計画の分野1,取組2,施策5の調査結果を参照しても「高重視群」の割合は82%で変わらず,「満足群」の割合は61%と上 昇している。

県民 また、平成25年のテーマ別項目の調査分析結果においては、「買い物の時に不要なレジ袋を断っている」と回答した県民の割意識合が75%となっており、平成23年の前回調査よりも5%増加しており、3Rの具体的な行動の一部がある程度県民の間に浸透しつ つあるものと思われる。一方で,「生ゴミをたい肥化している」と回答した県民の割合が,24%となっており平成23年の前回調査よ りも約8%減少していることから,廃棄物の3Rに対する県民意識は,依然として高いものの,その行動は限定的なものに留まって いるものと思われる。

社会・平成23年度の震災により、県民の生活環境や産業構造に大きな変化が生じているほか、国の経済政策や震災復興需要など による産業活動の活発化や県民の消費意欲の向上が見込まれ、廃棄物の種類や排出量が大きく変動することが予想される。 経済 情勢

・平成24年度の一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善して いるほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。

事業・資源循環コーディネーター派遣事業において、623社を訪問し、補助事業の紹介・申請支援を実施したほか、発生する産業廃 の成 棄物の利活用について企業間マッチングを実施するなど産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。その他、平成25年度 果等 に実施した全ての事業の分析結果において一定の成果があったと判断されており、施策の目的である「廃棄物等の3R(発生抑 制・再使用・再生利用)と適正処理の推進」は概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

- ・国の経済政策や震災復興需要などによる産業活動の活発化に よる産業廃棄物の排出量の増加が見込まれることから廃棄物処理の発生抑制及び再資源化等推進に関する事業等の活用を促進 施設を適正に整備するほか、廃棄物処理過程の透明性向上に向するため、環境関連企業に対してさらなる啓発・支援を行うほか、 けたシステムを検討するなど,産業廃棄物の適正処理の推進に積 極的に取り組む必要がある。
- ・震災の影響により一般廃棄物の発生量が増加しているほか, 県 民意識調査の結果,廃棄物の3Rに対する一部の取組に対し,県 民意識の低下が認められることから, 意識啓発や市町村の各種取 組の支援を継続する必要がある。
- ・「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業」など産業廃棄物 「産業廃棄物処理システム健全化促進事業」などにより、廃棄物 処理業者等へ廃棄物適正処理に向けた普及啓発を行うことに加 え産業廃棄物の処理実績の公開を通じて,産業廃棄物処理の透 明化を図る。

対応方針

・「3R推進ラジオCM」や「3R普及啓発用DVD」の作成・配布など の普及啓発や市町村の3R施策の充実を目的とした「市町村3R 連携事業」などを活用し,一般廃棄物の課題解決に向けた事業を 進める市町村を支援していく。

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	市町村3R連 携事業	環境生活部 循環型社会推 進課	非予算的手法	けて支援する。	・「小型家電リサイクル法について」というテーマでワークショップを実施した。 ・ワークショップ実施前及び実施中に国が実施したアンケート調査によれば、小型家電リサイクル法の実施意向を示した市町村が、6市町村から26市町村に増加した。
2	2	循環通信の発 行	環境生活部 循環型社会推 進課	非予算的手法	県内外の3R推進施策や事業者, NPOの取組などを紹介するメールマガジンを発行する。	・4月から9月まで発行した。 ・配信者数は約370人 ・10月以降は環境政策課が配信内容を 拡充した「みやぎ環境e-NEWS」を発行 し,各事業者が取り組む3Rや再エネの利 活用に関する記事を作成した。
3	3	マイバッグキャ ンペーンの実 施	環境生活部 循環型社会推 進課	非予算的手法	毎年10月の「3R推進月間」 に,環境に優しい買い物のため の県民運動を展開する。	・各団体へのマイバッグ持参等3R推進に関する取り組みの要請, 広報の実施(協力要請団体数138, 実施団体数23)
4	4	みやぎ産業廃 棄物3R等推 進設備整備事 業	環境生活部環境政策課	178,795	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・15事業所を指定し、高含水率木質チップ対応バイオマスボイラー等を設置することで、産業廃棄物の発生抑制・再資源化が実現した。
5	5	再生資源等有 効活用推進事 業	環境生活部 環境政策課	1,471	有効に利活用されていない産業廃棄物を利用したリユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化に向けた取組を支援する。	・当初計画どおり2件に対して補助を実施し、産業廃棄物の利活用に向けた調査や有効活用に向けた設備を設置することで事業者の3Rを支援することができた。
6	6	3R新技術研 究開発支援事 業	環境生活部 環境政策課	17,922		・新規2件,継続5件の再資源化が困難であり,かつ先進的な事案に対し,研究開発に係る補助を行うことで,実用化に向けた支援を実施した。
7		資源循環コー ディネーター 派遣事業	環境生活部 環境政策課	21,912	3R推進の仕組みづくり等を支援するため、資源循環コーディネーターを派遣し、地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進める。	・632社を訪問し、補助事業の紹介・申請支援を実施したほか、発生する産業廃棄物の利活用について企業間マッチングを実施するなど、事業者の3Rの確立に向けた助言を実施した。
8	8	業種別エコ フォーラムの 展開	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	県内事業者への3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R 推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援する。	・18エコフォーラムにおいて、会議を延べ 49回開催し、事業所間での廃棄物の共 同回収の可能性や産業廃棄物を利用し た再生可能エネルギーの振興策、環境 教育の実施、省エネの取組状況、県補助 金採択事業者による活用方法等を主な 議題として、活発な意見交換が実施され た。
9	9	産業廃棄物処 理システム健 全化促進事業	循環型社会推	2,845	不適正処理防止の普及啓発や	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の集計業務→1,889事業者(延数)・排出事業者講習会の実施(延べ3回)・電子マニフェスト講習会の実施(延べ3回)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	10	産業廃棄物不 法投棄監視強 化事業			期把握, 拡大防止のための監視	・ラジオ広告,スカイパトロール,最終処分場等の航空撮影等を実施し,不法投棄の早期把握,防止に向けた啓発活動を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		災害等廃棄物 処理事業	環境生活部 震災廃棄物対 策課			・県内処理の最大化に努める一方, 県内外の広域処理による支援もあり, 目標としていた発災から3年以内の平成25年度末で処理が完了した。
2		みやぎの漁場 再生事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	522,593	より漁場に堆積したがれき等を撤	・養殖漁場周辺など本県の沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・4,267㎡のがれきを回収した。

-	283	-
---	-----	---

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や 蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極 的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。

また、安全できれいな空気や水、土壌など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
			豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (平成25年度)	Α	
	豊かな自然環境,生活環		地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	28,111人 (平成25年度)	A	جج
29	29 境の保全	3,155,178	松くい虫被害による枯損木量(m³)	17,335㎡ (平成25年度)	С	遅れている
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	11.0mg/l (平成25年度)	С	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.7mg/l (平成25年度)	С	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

達成率(%) ブロー型の指標:美槇旭/日標旭 ストツン型の指標:(美槇旭一初期旭)/(日標旭一初界 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値一実績値)/(初期値一目標値)

■ 政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて,1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した 農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。特に、前者の指標については、平成20 年度からの学術調査や土地所有者との調整を踏まえ、商人沼県自然環境保全地域の新規指定を行い指定面積の拡大に取り組んだ ほか、年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然 環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、3年ぶりの薬剤空中散布のほか、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、 震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず空中散布を2年中止していたことや、夏期における高温少雨の気候が続いたことから 被害が増加し、目標値に達しなかった。
- ・「閉鎖性水域水質」については、松島湾でCODの改善が見られたものの、伊豆沼では大雨に伴うハスの腐敗による沼内負荷が増えたことなどにより、CODの悪化が見られ、目標値の達成はできなかった。
- ・平成25年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策について調査したところ、「自然環境・生活環境の保全」と回答した県民が県全体で3位、特に65歳以上では2位となっており、今後高齢化が一層加速する中にあって、県民の関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては,「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり,施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。
- ・以上のことから,指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し,本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課剝

対応方針

- ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。
- ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災,地形等自然環境が大きく変容したことから,仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ,自然環境の変化を把握した上で,国,県による復旧工事,高台移転等市町の復興整備計画に基づく事業の実施に当たっては,復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。
- ・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した宮城県自然環境保全基本方針の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させるとともに、策定プロセスへの有識者や県民参加の確保を図る必要があるほか、生物多様性の総合的推進のための体制整備を図る必要がある。
- ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、自然環境保全に向けた県民の意識醸成のための参加型ソフト事業を行うなど、効果的な事業の実施に取り組むこととする。
- ・国, 県による復旧工事, 市町の復興計画に基づく事業については, 引き続きモニタリング結果等を参考に, 施工方法の提案や高台移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を最小限に留める。
- ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や自然環境のモニタリング結果を踏まえつつ、自然共生社会の在り方に係る有識者の意見等を取り入れるとともに、タウンミーティングの開催により多くの県民の参画を促しながら策定する。また、地域戦略の総合的推進のため、ハード整備、産業・観光、教育等の分野との連携を図るための体制構築に努める。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標だけでは、政策の成果を把握するデータとしては不十分である。また、施策を構 政策の成果 概ね 成する事業と目標指標との関連も希薄である。あわせて、事業構成はその多くが自然環境の保全に係るもの 適切 会 となっており,生活環境の保全に資する取組が十分とは言えないことから,事業構成を施策目的に照らして **ഗ** 検討する必要があると考える。 意 政策を推進する上 での課題と対応方 針 目標指標については、ご指摘の点を踏まえ、今後検討してまいりたい。 また,事業構成についても,「豊かな自然環境,生活環境の保全」という施策目的に照らし,検討してまいり 政策の成果 0 たい。 対 応 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて,1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した 農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。特に、前者の指標については、平成20 年度からの学術調査や土地所有者との調整を踏まえ、商人沼県自然環境保全地域の新規指定を行い指定面積の拡大に取り組んだ ほか、年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然 環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、3年ぶりの薬剤空中散布のほか、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、 震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず空中散布を2年中止していたことや、夏期における高温少雨の気候が続いたことから 被害が増加し、目標値に達しなかった。
- ・「閉鎖性水域水質」については、松島湾でCODの改善が見られたものの、伊豆沼では大雨に伴うハスの腐敗による沼内負荷が増えたことなどにより、CODの悪化が見られ、目標値の達成はできなかった。
- ・平成25年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策について調査したところ、「自然環境・生活環境の保全」と回答した県民が県全体で3位、特に65歳以上では2位となっており、今後高齢化が一層加速する中にあって、県民の関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては,「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり,施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。
- ・以上のことから,指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し,本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

- ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。
- ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災,地形等自然環境が大きく変容したことから,仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ,自然環境の変化を把握した上で,国,県による復旧工事,高台移転等市町の復興整備計画に基づく事業の実施に当たっては,復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。
- ・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した宮城県自然環境保全基本方針の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させるとともに、策定プロセスへの有識者や県民参加の確保を図る必要があるほか、生物多様性の総合的推進のための体制整備を図る必要がある。

対応方針

- ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、自然環境保全に向けた県民の意識醸成のための参加型ソフト事業を行うなど、効果的な事業の実施に取り組むこととする。
- ・国, 県による復旧工事, 市町の復興計画に基づく事業については, 引き続きモニタリング結果等を参考に, 施工方法の提案や高台移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を最小限に留める。
- ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や自然環境のモニタリング結果を踏まえつつ、自然共生社会の在り方に係る有識者の意見等を取り入れるとともに、タウンミーティングの開催により多くの県民の参画を促しながら策定する。また、地域戦略の総合的推進のため、ハード整備、産業・観光、教育等の分野との連携を図るための体制構築に努める。

- 287 -	
---------	--

政策番号12

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

施策の方向

◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山,ラムサール条約湿地である伊豆沼など,宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。

(「宮城の

◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け、特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組む。

将来ビジョン

◇ 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる取組を推進する。

・震災復興 実施計画」の 行動方針)

■達成度

◇ 身近なみどり空間である里地里山の保全や、自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組む。

◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。

目標指標等

A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

/ <u>///</u>	T WIELT TO COURT WOUND		人员(区// (1/3/911区	日 / 匠/			
等		初期値	目標値	実績値	達瓦	戊度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定	25.9571%	26.0607%	26.0610%	Λ		26.0607%
1	地域の県土面積に占める割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	100.0%	(平成25年度)
	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の						
2	協働活動に参加した人数(人)[H19からの累	10,000人	27,000人	28,111人	Α		27,000人
	計	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		106.5%	(平成25年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m³)	14,420 m³	14,000 m ³	17,335 m³			14,000 m ³
3	位くV·五阪音による旧頂小重(III)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		-694.0%	(平成25年度)
4-1	閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	9.8mg/l	9.0mg/l	11.0 mg/l		,	9.0 mg/l
T 1		(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		-150.0%	(平成25年度)
1-2	 閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.7 mg/l	2.5 mg/l	2.7 mg/l			2.5 mg/l
7 4	/1	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		0.0%	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境 保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。

目標 指標 笨

- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、3年ぶりの薬剤空中散布のほか、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、空中散布を2年中止していたことや夏期における高温少雨の気候が続いたことから被害が増加し、目標値に達しなかった。
- ・「閉鎖性水域の水質」については、松島湾でCODの改善がが見られたものの、伊豆沼では大雨に伴うハスの腐敗による沼内 負荷が増えたことなどによりCODの悪化が見られ、目標値の達成はできなかった。

県民 意識

・平成25年県民意識調査結果によると,震災復興計画の分野1のうち,特に優先すべきと思う施策について調査したところ,「自然環境・生活環境の保全」と回答した県民が県全体で3位,特に65歳以上では2位となっており,今後高齢化が一層加速する中にあって,県民の関心の高さが窺われる。

・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか、震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。

栓済・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成 情勢 する事業への社会的関心や期待が高まっている。

事業・事業の成果としては,「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり,施策の目的の実現に貢献しているもの の成と判断できる。 果等

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖 や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と 成果の検討を十分に行った上で,事業実施後は継続的にモニタ リング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内 容にフィードバックしていく必要がある。
- ・野生生物の保護管理の推進については,生息域が拡大している|・野生生物の保護管理の推進については,イノシシ及びニホンジ イノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向 が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。 また、ツキノワグマは、生息数が全国的に減少傾向にあるため、特 定鳥獣保護管理計画に基づき,個体数の安定的な維持を図りつ つ、農業被害や人的被害を軽減していく必要がある。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農 業・農村を活用した環境教育において,推進主体と行政との間に 活動趣旨の理解の差異が見られる場合があり、また、活動に当 たって, 行政への依存度が高い地域がある。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業等において間伐面 積を確保するため、より計画的な事業推進が必要である。
- ・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプター の調達ができず、空中散布を2年中止していたことや夏期におけ る高温少雨の気候が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマ ダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から被害が増加 した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被 害の減少を目指し,継続的に被害防止対策に取り組み,景勝地 の景観を維持する必要がある。
- ・みどり空間の創出については、県民や企業と協働した森づくりを 県内に広めるため、みやぎの里山林協働再生支援事業につい て, 市町村や森林組合等からの情報収集と所有者へのアプロー チにより、活動フィールドとなる里山林を確保していくことや、関係 機関の理解と協力が必要となっている。
- ・伊豆沼の水質保全については、水の動きが悪い閉鎖性水域で あることから, 伊豆沼への流入負荷や沼自体の管理方法が課題 である。また,松島湾は東日本大震災直後は水質が悪化したもの のCODについて少しずつ改善しており、継続的な流入負荷対策 が課題となる。
- ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災し、地形等自 然環境が大きく変容したことから, 仙台湾海浜県自然環境保全地 域において行っているモニタリング調査結果等から自然環境の変 化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復 興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境 保全施策との調整が求められる。
- ・生物多様性地域戦略の策定については, 平成18年度に改定し た宮城県自然環境保全基本方針の内容を基に, 東日本大震災 で被災した自然環境の変化や,震災後に作成したレッドリストの内 容等を反映させるとともに,策定プロセスへの有識者や県民参加 の確保を図る必要があるほか, 生物多様性の総合的推進のため の体制整備を図る必要がある。

- ・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実 施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響によ り自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は休止 するが, モニタリング調査を継続するとともに, 有識者や関係団体 等からなる意見交換会における議論を踏まえ、多様な主体による 取組を展開する。
- カの捕獲による個体数調整,被害防除対策及び生息環境整備を 推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を 行い, 生態系の維持を図る。また, ツキノワグマについては, 特定 鳥獣保護管理計画に基づき, 学習放獣の実施などにより適正な 保護管理事業を行う。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地 域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の 合意形成を図るほか,将来的に地域のリーダーになり得る人材を 育成するための研修を行い, 効果的な事業推進を図る。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業等の実施に向け、 間伐が必要となっている森林の所有者に対し、関係機関と連携し 理解促進に努める。
- ・松くい虫被害対策については、被害原因である線虫を運ぶマツ ノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切な防除を確実 に実施するとともに、継続的に現地調査を実施し、被害木の早期 発見,早期駆除に努める。
- ・みどり空間の創出については、市町村と連携し、県民や企業等と 協働した森づくりの活動フィールドの確保と継続的な事業実施を 図るほか, みやぎの里山林協働再生支援事業により, 関係機関と の連携強化を図り,企業等への広報宣伝を拡充する。
- ・伊豆沼の水質保全については、沼内負荷で多くを占めると考え られるハスの管理等の検討を行う。また、松島湾については引き 続き水質モニタリングを継続し, 適切な工場事業場規制を行う。
- ・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業について は、引き続きモニタリング結果等を参考に施工方法の提案や高台 移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興 関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を 最小限に留める。
- 生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や自 然環境のモニタリング結果を踏まえつつ、自然共生社会の在り方 に係る有識者の意見等を取り入れるとともに、タウンミーティングの 開催により多くの県民の参画を促しながら策定する。また、地域戦 略の総合的推進のため、ハード整備、産業・観光、教育等の分野 との連携を図るための体制構築に努める。

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
		判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意	施策の成果	概ね 適切	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。また、施策を構成する事業と目標指標との関連も希薄である。あわせて、事業構成はその多くが自然環境の保全に係るものとなっており、生活環境の保全に資する取組が十分とは言えないことから、事業構成を施策目的に照らして検討する必要があると考える。
見	施策を推進すでの課題と対針		-
県の対	施策の成果		目標指標については、ご指摘の点を踏まえ、今後検討してまいりたい。 また、事業構成についても、「豊かな自然環境、生活環境の保全」という施策目的に照らし、検討してまいりたい。
応方針	施策を推進すでの課題と対針		-

■ 施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境 保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。

- 目標・「松くい虫被害による枯損木量」については、3年ぶりの薬剤空中散布のほか、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したも 指標のの,震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず,空中散布を2年中止していたことや夏期における高温少雨の気候が続 いたことから被害が増加し、目標値に達しなかった。
 - ・「閉鎖性水域の水質」については、松島湾でCODの改善がが見られたものの、伊豆沼では大雨に伴うハスの腐敗による沼内 負荷が増えたことなどによりCODの悪化が見られ、目標値の達成はできなかった。

県民 意識

・平成25年県民意識調査結果によると,震災復興計画の分野1のうち,特に優先すべきと思う施策について調査したところ,「自 然環境・生活環境の保全」と回答した県民が県全体で3位、特に65歳以上では2位となっており、今後高齢化が一層加速する中 にあって, 県民の関心の高さが窺われる。

社会

- ・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほ か、震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。
- 経済 ・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成 する事業への社会的関心や期待が高まっている。
- 事業・事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に貢献しているもの の成と判断できる。 果等

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

- ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖 や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と 成果の検討を十分に行った上で,事業実施後は継続的にモニタ リング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内 容にフィードバックしていく必要がある。
- ・野生生物の保護管理の推進については,生息域が拡大している|・野生生物の保護管理の推進については,イノシシ及びニホンジ イノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向 が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。 また、ツキノワグマは、生息数が全国的に減少傾向にあるため、特 定鳥獣保護管理計画に基づき,個体数の安定的な維持を図りつ つ、農業被害や人的被害を軽減していく必要がある。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農 業・農村を活用した環境教育において,推進主体と行政との間に 活動趣旨の理解の差異が見られる場合があり、また、活動に当 たって, 行政への依存度が高い地域がある。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業等において間伐面 積を確保するため、より計画的な事業推進が必要である。
- ・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプター の調達ができず、空中散布を2年中止していたことや夏期におけ る高温少雨の気候が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマ ダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から被害が増加 した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被 害の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地 の景観を維持する必要がある。
- ・みどり空間の創出については、県民や企業と協働した森づくりを 県内に広めるため、みやぎの里山林協働再生支援事業につい て, 市町村や森林組合等からの情報収集と所有者へのアプロー チにより、活動フィールドとなる里山林を確保していくことや、関係 機関の理解と協力が必要となっている。
- ・伊豆沼の水質保全については、水の動きが悪い閉鎖性水域で あることから, 伊豆沼への流入負荷や沼自体の管理方法が課題 である。また,松島湾は東日本大震災直後は水質が悪化したもの のCODについて少しずつ改善しており、継続的な流入負荷対策 が課題となる。
- ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災し、地形等自 然環境が大きく変容したことから, 仙台湾海浜県自然環境保全地 域において行っているモニタリング調査結果等から自然環境の変 化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復 興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境 保全施策との調整が求められる。
- ・生物多様性地域戦略の策定については, 平成18年度に改定し た宮城県自然環境保全基本方針の内容を基に, 東日本大震災 で被災した自然環境の変化や,震災後に作成したレッドリストの内 容等を反映させるとともに,策定プロセスへの有識者や県民参加 の確保を図る必要があるほか, 生物多様性の総合的推進のため の体制整備を図る必要がある。

対応方針

- ・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実 施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響によ り自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は休止 するが, モニタリング調査を継続するとともに, 有識者や関係団体 等からなる意見交換会における議論を踏まえ、多様な主体による 取組を展開する。
- カの捕獲による個体数調整,被害防除対策及び生息環境整備を 推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を 行い, 生態系の維持を図る。また, ツキノワグマについては, 特定 鳥獣保護管理計画に基づき, 学習放獣の実施などにより適正な 保護管理事業を行う。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地 域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の 合意形成を図るほか,将来的に地域のリーダーになり得る人材を 育成するための研修を行い, 効果的な事業推進を図る。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業等の実施に向け、 間伐が必要となっている森林の所有者に対し、関係機関と連携し 理解促進に努める。
- ・松くい虫被害対策については、被害原因である線虫を運ぶマツ ノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切な防除を確実 に実施するとともに、継続的に現地調査を実施し、被害木の早期 発見,早期駆除に努める。
- ・みどり空間の創出については、市町村と連携し、県民や企業等と 協働した森づくりの活動フィールドの確保と継続的な事業実施を 図るほか, みやぎの里山林協働再生支援事業により, 関係機関と の連携強化を図り,企業等への広報宣伝を拡充する。
- ・伊豆沼の水質保全については、沼内負荷で多くを占めると考え られるハスの管理等の検討を行う。また、松島湾については引き 続き水質モニタリングを継続し, 適切な工場事業場規制を行う。
- ・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業について は、引き続きモニタリング結果等を参考に施工方法の提案や高台 移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興 関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を 最小限に留める。
- 生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や自 然環境のモニタリング結果を踏まえつつ、自然共生社会の在り方 に係る有識者の意見等を取り入れるとともに、タウンミーティングの 開催により多くの県民の参画を促しながら策定する。また、地域戦 略の総合的推進のため、ハード整備、産業・観光、教育等の分野 との連携を図るための体制構築に努める。

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	国定公園保全 対策事業	環境生活部 自然保護課	10,164	山島において自然景観保全に向けた森林群落復元のための各種取組を実施する。また, 栗駒国定公園の栗駒山雪田地域において高山性植生群落の保護復元に向けた事業を実施する。	・金華山島において、防鹿柵L=200m、A=約0.2haを設置するとともに、ニホンジカの生息数及びブナ等の生育調査を実施した。 ・栗駒山雪田地域の植生回復のため、木製階段L=60m(H24繰越分L=40m, H25分L=20m)を設置するとともに、ボランティアとの協働により世界谷地湿原の侵入植物の除去作業を実施した。
2	2	伊豆沼·内沼 自然再生推進 事業	環境生活部 自然保護課	19,170	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	・分野別部会や担当者と打合せを行いながら、沈水植物増殖・移植試験、水生植物調査、外来生物駆除等を実施したほか、自然再生協議会を開催し、自然再生事業の進行管理を行った。
3	4	野生鳥獣保護 管理事業	環境生活部 自然保護課	11,882	特定鳥獣(ニホンザル,ニホンジカ等)をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに、希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	・第11次鳥獣保護事業計画及び各特定 鳥獣保護管理計画の進行管理を行った (自然環境保全審議会 1回開催 検 討・評価委員会 1回開催, 部会各1回 計4回開催)。 ・(一社)宮城県猟友会が行う有害鳥獣捕 獲対策事業等に対する事業費の補助 (5,000千円) ・ニホンザル保護管理事業の実施等
4-1		傷病野生鳥獣救護推進事業		1,946	向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォ	・傷病鳥獣救護システムの在り方について、検討を行った(傷病鳥獣救護システム検討会 2回開催)・救護機関(10か所)及び救護ボランティア(41人)に、救護や一時飼養を依頼。実績として、救護機関へは3月末で256件(H24 265件)、救護ボランティアへは3月末で87件(H24 74件)となっている。
4-2	5 -2	傷病野生鳥獣 フォスター・ペ アレント事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	向け,関係機関・団体等との連 携のもと各種活動を実施する。ま	・みやぎ生活協同組合等, 県内数団体・個人から野菜等の無償提供を受けた。 ・本制度のより一層の促進を図るため, 継続してホームページにより事業の周知活動を行った。
5	6	みやぎの田園 環境教育支援 事業		非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力 などを再認識してもらうとともに農 村環境保全に係る意識の醸成を 図るため、地域や学校教育との 連携・協働による農村環境保全 活動を支援する。	・田んぼの生き物調査開催 8回・水土里の路ウォーキング開催 2回
6	7	みどりのふるさ とづくり人材育 成・支援事業	環境生活部 自然保護課	1,677	トラクター」や,森林公園の管理 の支援者となる「自然環境サポーター」を養成する。	・森林インストラクター養成講座(18回の 講座) 25人が新たに認定され,累計で488人となった。 ・自然環境サポーター養成講座(5回開催) 75人が受講し,累計で1,348人となった。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7-1	8	みんなでやれ るっちゃ・宮城 のみどりづくり 事業	環境生活部 自然保護課		県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	日時:平成25年11月10日(日)午前10時 30分~正午 場所:女川町「女川町有林」 参加:みどりの少年団,女川中学校野
7-2	8 -2	みやぎの里山 林恊働再生支 援事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進する。	・4件6.68haの協定を締結した。各企業により社会貢献活動のほか、被災地の復興 貢献を目的とした活動が展開された。
7-3	8 -3	わたしたちの 森づくり事業	農林水産部森林整備課	非予算的手法	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動フィールドとして県有林を提供する。	・協定締結数及び森林整備面積(累計) 19件, 106.86ha(目標値20件, 90ha)
8	9	松くい 虫被害 対策事業	農林水産部森林整備課	109,444	松島や三陸海岸,仙台湾海浜 等における松くい虫被害防除に 向けた被害木の処理,薬剤散布 等を実施する。また,松くい虫被 害に抵抗性のあるマツの苗木を 生産するための採種園の整備な どにより,松林の景観保全と自然 環境の維持を図る。	・震災の影響で中止していた薬剤の空中 散布を3年ぶりに実施した。 ・地上散布, 樹幹注入を計画に基づき実 施するとともに, 被害の拡大に対応し伐倒 駆除を拡大実施した。 当事業による薬剤散布面積[年間] 空中散布 386ha(目標 386ha) 地上散布 186ha(目標 186ha)
9-1	10 -1	閉鎖性水域の 水質保全事業 (伊豆沼)	環境生活部 環境対策課	3,783	た取組を実施する。	・伊豆沼への導水による水質改善効果を検討するため、導水開始前後の水質調査を実施し、平成20年度からの導水試験の評価を行った。 その結果、導水量が限られることから、流入部のみではあったが、沼内一部には水質改善効果が見られることが分かった。
9-2	10 -2	閉鎖性水域の 水質保全事業 (松島湾)	環境生活部 環境対策課	2,311	閉鎖性水域の水質保全に向け た取組を実施する。	・松島湾リフレッシュ事業の効果を確認するため、水質、底生生物等の調査を実施した。 その結果、水質は震災前の状態に回復していることを確認しているが、場所により透明度が減少しているところもあり、今後とも経過を注視する必要があること分かった。
10	11	豊かなみやぎ の水循環創造 事業	環境生活部 環境対策課	1,052	県内の各流域における健全な水循環の保全のための計画を策定する。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11	12	百万本植樹事 業	環境生活部 自然保護課	5,576	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人ひとりが身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・みやぎ環境税も活用し、市町村の設置・管理している施設等37か所に1,905本の緑化木を配布し、植樹の指導等を行った(累計:701か所148,269本)。
12	13	県民の森施設 改修事業	環境生活部 自然保護課	148,176	記念館を、安全で明るく快適な 学舎へと改修し、より多くの県民 に利用していただき、自然環境 教育等を推進する。	・中央記念館の内外装木質化と太陽光発 電設備設置を行った。(完了は平成26年 度予定)
13	14	サンクチュアリ センター機能 充実事業	環境生活部 自然保護課	7,035	サンクチュアリセンターの機能 充実を図るとともに、生物多様性 に関する環境教育の実践により、自然保護の普及啓発を推進 する。	・平成24年度に聴取した有識者や地元関係団体からの意見を踏まえ、立地環境を生かした体験型展示改装について基本設計及び実施設計を行った。
14		みやぎエコ・ ツーリズム推 進事業	経済商工観光部 観光課	21,652	エコの視点を取り入れた観光 施策を実施し、観光地の環境保 全を図りながら、エコに関する県 民意識の向上を促す。	・旅行会社4社においてモニターツアーを実施し、エコツアー商品造成の促進を図った。 ・教育旅行のニーズが高いエコツーリズムについて、観光資源の発掘、整理を行うとともに、教育旅行ガイドブック2014」を作成したほか、県内市町村・観光協会担当者を対象にした研修会や先進事例を紹介するセミナー、旅行会社を招いた個別相談会を開催し、受入体制の強化を図った。・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、2者に対し、補助金合計660千円を助成した。計858人の利用があり、CO2削減とPRに一定の効果があった。・松島海岸公園内にLED照明棟を13基設置し、CO2削減のほか、観光客に対して取組のPRを行った。
15	16	森林育成事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	679,526	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・ 復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災復興関連事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。
16		温暖化防止間 伐推進事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	98,143	維持が難しくなっていることから、	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 465ha(目標628ha) ・当事業による二酸化炭素吸収量[年間] 5,500t

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17		新しい植林対 策事業(再掲)		11,898	震災により被害を受けた地域 の県民生活保全や二次災害の 未然防止を図るため、被災森林 や上流域の造林未済地等に花 粉の少ないスギ等の植栽を進 め、森林の公益的機能の向上を 図る。 あわせて、花粉の少ないスギの 増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 11ha(目標23ha)
18	19	里山林健全化 事業(再掲)	農林水産部森林整備課	15,520	震災により被害を受けた地域 及びナラ枯れが発生している老 齢木を対象に, 広葉樹林の整備 を行い森林の公益的機能の向 上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 459㎡(目標値500㎡)
19		環境林型県有 林造成事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	54,034	地域等の県民生活の保全と, 木 材資源の長期的な供給を確保	・土地所有者との契約に基づき, 伐採跡 地の森林機能を早期に回復し, 良好な森 林環境を維持するための森林整備を実 施した。 ・森林整備面積26ha (目標値30ha)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		環境教育施設 等復旧整備事 業	環境生活部 自然保護課	40,261	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	・震災で被害を受けた県民の森施設等について,災害復旧工事を実施した。 [主な施設] 県民の森園内道路,クレー射撃場駐車場
2	2	アジア自然公 園会議開催協 力事業	環境生活部 自然保護課	418	1回アジア国立公園会議において,国内外に本県の観光・食材等をPRする。また,三陸復興国立公園を活用した本県の復興の	・アジア等約40の国・地域から国立公園 等管理の関係者約800人が参加した。 ・第6回世界国立公園会議(H26.11)に向 けて、自然保護と地域の発展の両立に向 けたアジア保護地域憲章(仙台憲章)等 が採択された。
3	3	環境保全地域 指定•管理事 業	環境生活部 自然保護課	4,085	津波により地形,動物,植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県自然環境保全地域の学術調査を実施する。また,生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性地域戦略を策定する。	・仙台湾海浜県自然環境保全地域の自然環境に係る震災の影響及び経年変化の状況が明らかになった。(調査対象面積約1,508ha)。 ・生物多様性地域戦略策定のため、有識者による意見交換会を開催し、地域戦略骨子案を検討したほか、庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
4	4	沿岸被災地に おける希少野 生動植物調査 事業	環境生活部 自然保護課	12,282	沿岸被災地における希少野生動植物の生息・生育状況を重点的に調査するとともに、特に希少野生動植物の保護・保全対策が必要な地域について、様々な主体が連携して事業に取り組むことにより、「多様な生物と共存したふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指す。	・既存情報の収集及び整理, 2か所(仙台市岡田, 亘理町吉田)の概査, 4地域(気仙沼市津谷, 東松島市野蒜, 塩竈市野々島, 仙台市広浦)の現地調査を行った。 ・希少植物の保護保全対策を実施した(仙台市荒浜, 亘理町吉田)。
5	5	野生鳥獣放射 能対策事業	環境生活部 自然保護課	417	びツキノワグマ肉について県内	・有害捕獲されたイノシシやニホンジカ, ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について 放射性物質を測定し、データを蓄積する とともに、県民や関係者に情報提供及び 注意喚起を行った(3月末 91件)。
6	6		環境生活部 環境対策課	200,729	震災による大気,水,土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心への不安等に的確に対処するため,震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し,大気,水,土壌,食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・解体工事及び土壌汚染対策工事を行い、その後、新築工事に着手した。 ・なお、新築工事は平成26年度中に完了する予定である。
7	7	大気環境モニ タリング事業 (震災対応)	環境生活部 環境対策課	18,327	災害廃棄物の撤去・処理作業等に伴う粉じん、アスベストなどによる大気汚染の状況を監視し、被災地で生活する住民の生活環境への影響を把握するため、大気環境モニタリングを実施する。	・アスベストは年4回延べ43地点,ダイオキシン類は年2回延べ11地点,二酸化窒素等は年4回延べ32地点で調査し,環境基準がある項目は全て基準に適合し,それ以外の項目については一般環境と同様の値だった。
8	8	森林整備加速 化·林業再生 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,661,882	と, 間伐材等の森林資源を活用 した林業・木材産業の再生を図 るとともに, 震災からの復興に必 要な木材の安定供給を図るた め, 川上から川下まで幅広い取 組を一体的に支援する。また, 木 質系がれきの処理や未利用間	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。
9	10	林業種苗生産 施設体制整備 事業	農林水産部森林整備課	13,788	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、 優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生 産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林の復旧に使用する 苗木等を増産するため、生産施設の増設 に対して支援した。 当事業による施設整備 苗木生産用コンテナ他 13か所

- 231 -	-	297	-
---------	---	-----	---

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降, 大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は, 今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況, 人口減少が見込まれる中で, これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し, 既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し, 長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また, 道路や河川堤防など, 地域に根ざした身近な社会資本の整備, 維持管理にあたっては, 住民と行政が連携し, 地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する

政策を構成する施策の状況

施策		平成25年度				
番号	施策の名称	決 算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
			アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	458団体 (平成25年度)	В	3
30	住民参画型の社会資本整 備や良好な景観の形成	579,142	農村の地域資源の保全活動を行った面積 (ha)	47,269ha (平成25年度)	А	概ね順調
			景観行政団体数(市町村)	4団体 (平成25年度)	С	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は26団体増えて458団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万7千haを対象に水路L=9千km、農道L=5千km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり、当該政策は、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

- ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの実践に向けて、機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新システムを構築する必要がある。
- ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。
- ・被災市町が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。
- ・環境, 教育等, 他の分野との連携も図りながら, 当該政策を進める必要がある。

・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントをシステマチックに行うための業務プロセスの再構築と長期的視点に立った維持管理・更新計画を策定する。

- ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。・景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。
- ・環境や教育等,他の分野との連携については,県の取り組みを 広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できる ことから,引き続き,住民参加型の社会資本整備や良好な景観の 形成について,効果的な情報発信を行っていく。

	宮城県行政語	平価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの,政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
委員会の意	政策の成果 概ね 適切	
見	政策を推進する上での課題と対応方針	農業関連の事業は予算面で本政策の大半を占めるが、これらの事業については農業を取り巻く社会経済情勢や今後の農業のあり方を踏まえた検討が必要であると考える。
県の対	政策の成果	委員会の意見を踏まえ,「評価の理由・各施策の成果の状況」に追記する。
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,「対応方針」に追記する。

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は26団体増えて458団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万7千haを対象に水路L=9千km、農道L=5千km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり,当該政策は,「概ね順調」と評価する。<u>なお,施策を構成する目標指標等及び事業については,施策の効果を適切に</u> 評価できるよう工夫していきたい。

- 政策を推進する上での課題と対応方針 ((最終)
-----------------------	------

課題 ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの実践に向けて、機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新システムを構築する必要がある。

- ・農村では, 高齢化の進展や後継者不足等により, 農業者のみに よる生産資源や環境資源の維持, 保全が困難になってきているた め, これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題で ある。
- ・被災市町が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。
- ・環境,教育等,他の分野との連携も図りながら,当該政策を進める必要がある。

<u>対応方針</u>

- ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図る。また、ストックマネジメントをシステマチックに行うための業務プロセスの再構築と長期的視点に立った維持管理・更新計画を策定する。
- ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。また、これら取り組んでいる事業は、国の構造改革の加速的な推進に伴い事業制度が変更され取り組みやすく、安定的な事業になることから、第三者委員会等で意見をいただきながら事業を推進していく。
- ・景観形成に活用できる制度や手法,参考となる取組事例など, 具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより,市町 村の景観形成への取組の活性化を図る。また,アドバイザーの派 遣,ワークショップの開催等により,住民,企業,市町村等による景 観を意識した取り組みを支援していく。
- ・環境や教育等,他の分野との連携については,県の取り組みを 広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できる ことから,引き続き,住民参加型の社会資本整備や良好な景観の 形成について,効果的な情報発信を行っていく。

政策番号13

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向

- ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備する。
 - 〉 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。
- ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

- ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業件等が利益の農業の場合は利力を表する。
- 生産活動や農地保全活動を支援する。
- ◇ 全県的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき、市町村の景観形成を支援する。

〉 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに,制定された景観条例に基づく施策についても検討・実施してい

> 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組む。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

目標指標等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	J 41.541.—	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	254団体 (平成20年度)	460団体 (平成25年度)	458団体 (平成25年度)	В	99.0%	460団体 (平成25年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	46,147ha (平成25年度)	47,269ha (平成25年度)	Α	102.4%	46,147ha (平成25年度)
3	景観行政団体数(市町村)	2団体 (平成21年度)	6団体 (平成25年度)	4団体 (平成25年度)	С	50.0%	6団体 (平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は,前年度から26団体増え,達成率が99.0%,達成度「B」に区分される。
- 目標・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、農地・水保全管理支払において新規地区が追加となり面積が 指標 増加し、達成率は102.4%、達成度「A」に区分される。
 - ■・三つ目の指標「景観行政団体数(市町村)」は,前年度と同様の4団体であり,達成率は50.0%,達成度「C」に区分される。
 - ・平成25年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組3「上下水道などのライフラインの復旧」を除く3つの取組において、不満群の割合が、宮城県震災復興計画の体系に基づく24の取組中、10位以内となっており、不満群の割合が高くなっている。
- ・また、平成24年県民意識調査の宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向に関する調査を参照すると、「住民参 県民 画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を進めるための7つの取組のう ち、さらに力を入れる必要のある取組として選択された回答数が最も少なくなっており、当該施策は、県民にあまり理解されてい ないと考えられる。
 - ・平成23年県民意識調査の取組30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」を参照すると, 高認知群が24.6%と低くなっている。年齢別に見ると, 65歳未満の高認知群は17.8%, 65歳以上の高認知群は38.4%と年齢層による差が生じており, 特に65歳未満の年齢層には, 県が行っている取組の周知が十分に図られていないと考えられる。
 - ■・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。
- 社会・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。
- 経済・沿岸部では,東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し,膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており,景観への情勢配慮が必ずしも優先されない現状にある。
 - ・アドプトプログラム認定団体数が着実に増加し、また、スマイルサポーターと意見交換を行い、連携強化を図った。
- ・農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万7千h 事業 aを対象に水路L=9千km、農道L=5千km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である の成「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- 果等 ・さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの実践に向けて、機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新システムを構築する必要がある。
- ・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて,活動のPRや啓発への取組が必要である。また,活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。
- ・農村は、農業者が営農にいそしむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。
- ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が何よりも重視されるものであるが、将来にわたって魅力的なまちづくりを行うためには、景観への配慮もまた重要である。時間や人員、予算が限られる中でも、被災市町がそれぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。・内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。
- ・環境,教育等,他の分野との連携も図りながら,当該施策を進める必要がある。

- ・広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドフトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントをシステマチックに行うための業務プロセスの再構築と長期的視点に立った維持管理・更新計画を策定する。
- ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り, アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また,活動時の安全 確保のため,安全作業講習会を開催するとともに,傷害保険に加 入し,万一の事故に備える。
- ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。また、農村振興施策を検討する第三者委員会で意見を伺う。
- ・景観形成に活用できる制度や手法,参考となる取組事例など, 具体的に活用できる情報を積極的に情報提供していくことにより, 市町村の景観形成への取り組みの活性化を図る。
- ・アドバイザーの派遣, ワークショップの開催等により, 住民, 企業, 市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。
- ・環境や教育等,他の分野との連携については,県の取り組みを 広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できる ことから,引き続き,住民参加型の社会資本整備や良好な景観の 形成について,効果的な情報発信を行っていく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の 評価は,妥当であると判断される。 施策を構成する事業の多くは非予算的手法とされるが、活動の内容など具体的成果を明確にする必要が 施策の成果 概ね ある。また、目標指標のうち「景観行政団体数」については、計画の策定状況やその内容についても分析す 適切 るなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 会 **ത** 意 施策を構成する事業は環境美化を主眼としたものが多くを占めているが,住民協働(コラボ)事業等におけ 見 る住民参画の手法についても取組を検討する必要があると考える。 施策を推進する上 また、農業関連の事業については、農業を取り巻く社会経済情勢や今後の農業のあり方を踏まえた検討が での課題と対応方 必要であると考える。 委員会の意見を踏まえ、「事業の成果等」に追記する。 施策の成果 **ത** 対 応 委員会の意見を踏まえ,「対応方針」に追記する。 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

目標

- 一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は,前年度から26団体増え,達成率が99.0%,達成度「B」に区分される。
- ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、農地・水保全管理支払において新規地区が追加となり面積が 指標 増加し,達成率は102.4%,達成度「A」に区分される。
 - ・三つ目の指標「景観行政団体数(市町村)」は、前年度と同様の4団体であり、達成率は50.0%、達成度「C」に区分される。
 - ・平成25年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組3「上下水道などのライフラインの復旧」を除く3つの取組 において,不満群の割合が,宮城県震災復興計画の体系に基づく24の取組中,10位以内となっており,不満群の割合が高く なっている。
- ・また、平成24年県民意識調査の宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向に関する調査を参照すると、「住民参 県民 画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を進めるための7つの取組のう 意識しち、さらに力を入れる必要のある取組として選択された回答数が最も少なくなっており、当該施策は、県民にあまり理解されてい ないと考えられる。
 - ・平成23年県民意識調査の取組30「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」を参照すると、高認知群が24.6%と低く なっている。年齢別に見ると,65歳未満の高認知群は17.8%,65歳以上の高認知群は38.4%と年齢層による差が生じており,特 に65歳未満の年齢層には、県が行っている取組の周知が十分に図られていないと考えられる。
- ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 社会 ・ 農村では、 高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。
- 経済・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への 情勢を配慮が必ずしも優先されない現状にある。
 - ・アドプトプログラム<u>によるスマイルサポーターの活動中の事故等に備え傷害保険に加入したほか、</u>スマイルサポーターと意見交換を行<u>うなど</u>、連携強化を図った。<u>また、道路改良事業の中で住民協働(コラボ)事業を実施し、地域住民との協働の下、生活</u> に密着した身近な生活基盤の整備が図られた
- ・農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万7千h 事業 aを対象に水路L=9千km, 農道L=5千km, ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され, 施策の目的である の成「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- 果等 ・景観行政団体に移行した4市町のうち、策定済みの登米市に続き、松島町が景観計画を策定した。残り2市も平成26年度中に 策定する予定であり、地域が目指すべき景観の姿について、住民との共通認識が深まった。
 - ・さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形 成」は、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため,より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また,効果的なストックマネジメントの実践に向けて,機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新システムを構築する必要がある。
- ・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて,活動のPRや啓発への取組が必要である。また,活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。
- ・農村は、農業者が営農にいそしむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。
- ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全 性が何よりも重視されるものであるが、将来にわたって魅力的なま ちづくりを行うためには、景観への配慮もまた重要である。時間や 人員、予算が限られる中でも、被災市町がそれぞれ可能な範囲で 景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。
- ・内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。
- ・環境,教育等,他の分野との連携も図りながら,当該施策を進める必要がある。

・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図る。また、ストックマネジメントをシステマチックに行うための業務プロセスの再構築と長期的視点に立った維持管理・更新計画を策定する。

- ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り, アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また,活動時の安全 確保のため,安全作業講習会を開催するとともに,傷害保険に加 入し,万一の事故に備える。
- ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。また、これら取り組んでいる事業は、国の構造改革の加速的な推進に伴い事業制度が変更され取り組みやすく、安定的な事業になることから、第三者委員会等で意見をいただきながら事業を推進していく。
- ・景観形成に活用できる制度や手法,参考となる取組事例など, 具体的に活用できる情報を積極的に情報提供していくことにより, 市町村の景観形成への取り組みの活性化を図る。
- ・アドバイザーの派遣, ワークショップの開催等により, 住民, 企業, 市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。
- ・環境や教育等,他の分野との連携については,県の取り組みを 広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できる ことから,引き続き,住民参加型の社会資本整備や良好な景観の 形成について,効果的な情報発信を行っていく。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ農業水 利ストックマネ ジメント推進事 業	農林水産部農村整備課	8,280	長期的な視点に立った農業水利施設の機能保全計画策定や 利施設の機能維持に向けた管理 施設の機能維持に向けた管理 体制整備を指導・支援する。	・非予算的手法による施設の一次機能診断の実施(計画50施設→実施51施設)・施設の二次機能診断の実施(機能保全計画の策定まで)(計画12施設→実施12施設)・施設の維持管理技術向上のための技術研修会の開催(計画3回開催→実施3回開催)
2	2	社会資本再生 復興計画推進 事業	土木部 土木総務課	540	震災の教訓を踏まえ、震災前にもまして豊かさと安全・安心が実感できるよう、県民との協働や関係機関との連携のもと、社会資本再生・復興計画を推進する。また、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築やみやぎ型ストックマネジメントに積極的に取り組む。	・「宮城県社会資本再生・復興計画第2次 アクションプラン」の策定(H26.3) ・「みやぎ型ストックマネジメント実践計画」 の策定(H26.3) ・「宮城県土木部発足80周年記念フォー ラム」の開催(H26.2) ※参加者:約480人
3-1	3 -1	アドプトプログ ラム推進事業 (みやぎスマイ ルロード・プロ グラム(道路))	土木部 道路課	非予算的手法	道路などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	 ・新たに20団体認定(累計団体291団体) ・各団体における道路美化活動(登録10,475人) ・保険の加入 ・スマイルサポーターとの意見交換会の開催
3-2	3 -2	アドプトプログ ラム推進事業 (みやぎスマイ ルビーチ・プロ グラム(海岸))	土木部 河川課	非予算的手法	海岸などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが 役割分担のもとで継続的な清 掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(1団体)・ボランティア参加者延べ人数(1,917人)
3-3	3 -3	アドプトプログ ラム推進事業 (みやぎスマイ ルリバー・プロ グラム(河川))	土木部 河川課	非予算的手法	河川などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが 役割分担のもとで継続的な清 掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに認定(7団体)・ボランティア参加者延べ人数(7,666人)
3-4	3 -4	アドプトプログ ラム推進事業 (みやぎスマイ ルポート・プロ グラム(港湾))	土木部 港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・平成25年度の認定団体数は30団体,登録人数は1,527人となっている。
3-5		アドプトプログ ラム推進事業 (みやぎふれ あいパーク・プ ログラム(公 園))	土木部 都市 計画課	非予算的手法	公園などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが 役割分担のもとで継続的な清 掃・美化や管理活動を行うアドプ トプログラムを推進する。	・東日本大震災の被害から復旧して再開 園した公園から順次サポーターの活動が 再開し、公園の清掃美化活動が行われて いる(平成25年度の定団体数14団体,登 録人数468人)。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
4	4	中山間地域等 直接支払交付 金事業	農林水産部農村振興課	219,747	中山間地域等の条件不利地域 において、農地の荒廃を防ぎ、 多面的機能を継続的、効果的に 発揮させるため、農業生産活動 及びサポート体制の構築を支援 する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,098ha(活動協定数 232協定)
5	5	農地·水保全 管理事業	農林水産部農村振興課	314,354	地域の農業用用排水路の長寿 命化対策のため、非農家を含 め、地域主体による農村地域資 源の保全管理の取組を強化し、 集落コミュニティの回復・向上を 支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 45,171ha(活動組織数 525組織)
6	6	みやぎの景観 形成事業	土木部 都市計画課	1,192	景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援,景観ワークショップの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	・景観アドバイザーの派遣[2回・参加者 119人](前年度1回・参加者162人) ・広報誌等による情報提供[2回] ・景観ワークショップの開催準備

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1		農林水産部農村振興課	35,029	ため、機動的かつきめ細やかに	・震災等により破損や機能低下を生じた 農地周りの施設の補修等に対して支援 7,973ha(活動組織数96組織, 農地・水保 全管理実施組織と重複)

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来,発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え,市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震, 津波などに対しては観測体制を強化し, その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導 態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方, 洪水及び土砂災害に対しては, 県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどのソフト対策と合わせ, 自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所, 避難経路など, より効果的な施設整備を計画的に進める。

また,災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため,平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに,企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
			県有建築物の耐震化率(%)	100.0% (平成25年度)	А	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワーク	57,537,932	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	79橋 (平成25年度)	А	輝わ順調
31	の充実	31,331,332	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 (橋)[累計]	19橋 (平成25年度)	度 A	TANTA ON HERM
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	87% (平成24年度)	В	
			河川整備等により,洪水による浸水から守ら れる区域(km²)	178.6㎢ (平成25年度)	С	İ
32	洪水や土砂災害などの大	68,445,668	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施 箇所数(箇所)	624箇所 (平成25年度)	Α	押か順調
32	規模自然災害対策の推進	00,445,000	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施 箇所数(箇所)	891箇所 (平成25年度)	С	794.4 3 川只即
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	14,503戸 (平成25年度)	Α	
33	地域ぐるみの防災体制の	1,730,726	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	5,103人 (平成25年度)	Α	概ね順調
33	充実		自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成25年度)	В	79元43川只印明

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、県有建築物の耐震化率が100%となるなど、2つの目標指標等の達成率が100%となり、また、津波対策事業や防災情報システムの再構築事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については,土砂災害から守られる住宅戸数が大幅に目標を上回るなど,2つの目標指標等の達成率が100%を超え,また,全ての事業で成果が出ていることから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」である考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・施策31について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。また、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。さらに、広域防災拠点の整備に当たっては、既存公共施設の利活用等について、今後関係機関と調整していく必要がある。
- ・施策32について、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画を検討する必要がある。また、洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。
- ・施策33について,自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化,さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また,県民意識調査の結果から,広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。
- ・施策31について、工事発注ロットの大型化や、債務負担行為の活用による早期発注等により、事業を推進し進行管理を徹底していく。また、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、広域防災拠点と相互に補完・連携して各圏域をカバーする上で有効となる既設の地域防災拠点配置等について検討を行い、防災対策に関する市町村との連携強化を図っていく。
- ・施策32について、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等を利用したハザードマップの整備や警戒避難体制の整備を促進するとともに、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図る。さらに、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。
- ・施策33について、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウムを通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

	H ////	, ->< H	
委員会の意	政策の成果	概ねっぱり	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。施策31については、長期的に整備を要する施設の総数から見た進捗状況等についての記載が必要であるほか、施策を構成する事業と目標指標との関連も希薄であり、施策目的に含まれる「情報ネットワークの充実」は目標指標に反映されないなど、事業構成を施策目的に照らして検討する必要があると考える。また、施策33については、自主防災組織の実働性の確保が重要であるので、引き続き現状の把握に努める必要があると考える。
見	政策を推進すでの課題と対針	_	県民の関心が高いと思われる原子力災害に関連する諸事業を包括的に記述する施策が必要であると考える。
県の対	政策の成果		施策31については、長期的に整備を要する施設の総数から見た進捗状況等を記載する。目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討する。施策33については、引き続き自主防災組織の現状把握に努めていく。
応方針	政策を推進すでの課題と対針		東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う取組は複数の政策・施策にまたがっており、その全体像を分かりやすく説明する手法について検討することとする。

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、県有建築物の耐震化率が100%となるなど、2つの目標指標等の達成率が100%となり、また、津波対策事業や防災情報システムの再構築事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については,土砂災害から守られる住宅戸数が大幅に目標を上回るなど,2つの目標指標等の達成率が100%を超え,また,全ての事業で成果が出ていることから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」である考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

果語

- ・施策31について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。また、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。さらに、広域防災拠点の整備に当たっては、既存公共施設の利活用等について、今後関係機関と調整していく必要がある。情報ネットワークの充実を図るため、総合防災情報システム(MIDORI)と公共情報コモンズの連携の強化を図る必要がある。
- ・施策32について、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画を検討する必要がある。また、<u>気象条件の変化に対応した対策を推進する必要がある。さらに、</u>洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。
- ・施策33について,自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化,さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また,県民意識調査の結果から,広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。

対応方針

- ・施策31について、工事発注ロットの大型化や、債務負担行為の活用による早期発注等により、事業を推進し進行管理を徹底していく。また、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、広域防災拠点と相互に補完・連携して各圏域をカバーする上で有効となる既設の地域防災拠点配置等について検討を行い、防災対策に関する市町村との連携強化を図っていく。毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対し公共情報コモンズの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。
- ・施策32について、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を重点的に推進するとともに、ハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、県内の治水安全度の見直しを実施し、ゲリラ豪雨に対応した河川整備が必要な箇所を検討していく。さらに、ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等を利用したハザードマップの整備や警戒避難体制の整備を促進し、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図るとともに、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。
- ・施策33について、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウムを通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。

- 3	309	-
-----	-----	---

政策番号14

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

◇ 緊急輸送道路の橋梁,物資輸送の岸壁,防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに,県立都市 施策の方向 公園の防災機能の充実を図る。

◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。

(「宮城の

◇ 住宅等の耐震化を促進する。

将来ビジョン ◇ 水門等の施

◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。

行動方針) ◇ 宮城県総合防災情報シスケーなどの情報ネットワークの充実を図る。

◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携により, 地震・津波の先端科学技術活用等を促進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

目標 指標 等

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等	LWES LESCELWE) 21		順區// (1///)1匝	口"冰"匝/			
寸		初期値	目標値	実績値	達瓦		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	県有建築物の耐震化率(%)	91.9%	100.0%	100.0%	Λ		100%
1	宗有建築物學問長七平(70)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	100.0%	(平成25年度)
2	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累	50橋	79橋	79橋	_		79橋
	計	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	100.0%	(平成24年度)
3	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)	0橋	22橋	19橋	ъ		22橋
J	[累計]	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	В	86.4%	(平成25年度)
1	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	78%	88%	87%	ъ		90%
4	(%)	(平成20年度)	(平成24年度)	(平成24年度)	В	90.0%	(平成25年度)
						•	

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「県有建築物の耐震化率」は、平成24年度から繰り越しした4件の耐震化が全て完了した結果、達成率が 100.0%、達成度「A」に区分される。

目標 指標

- ・二つ目の指標「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数」は,平成24年度で目標を達成している。
- ・三つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、達成率が86.4%、達成度「B」に区分される。

・四つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得られるような取り組みなどを行った結果、達成率が90.0%、達成度「B」に区分される。

県民 だ意識 だっこう

・平成25年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1,2を参照すると,政策5施策3は,高重視群82.0%,満足群51.1%,政策7施策1は,高重視群83.9%,満足群43.0%,施策2は,高重視群83.1%,満足群44.4%となっており,高重視群,満足群ともに比較的高い値となっている。

・東日本大震災における被害状況について,住宅被害は全壊が82,914棟,半壊が155,085棟,一部損壊が222,858棟,床下浸水が7,796棟となっている(平成26年3月31日現在)。また,被害額は交通関係,ライフライン施設,公共土木施設・交通基盤施設等,合わせて約9兆1,663億円となっている(平成26年3月10日現在)。

・東日本大震災の復旧・復興事業に係る工事において、技術者、技能者等の人材の不足や生コンクリート等の建設資材の不足 などにより、入札不調が高い割合で発生している。

社会 経済 情勢

・従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波により多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成26年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムが開催される予定である。

・地震, 津波, 風水害等の自然災害時に, 県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため従来から地上系と衛星系の防災行政無線が整備されているが, 衛星系については災害情報伝達の高速化等を図るため, デジタル化の更新工事が行われている。(平成25~26年度)

評価の理由

- ・県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化で計画期間目標値が100%となったほか, ライフラインや住宅等棟の耐震化事業で成果が出ていることから, 耐震化の促進が概ね順調に図られていると考えられる。
- ・一時避難場所として指定されている加瀬沼公園C地区の防災対応トイレの整備が完了するなど,県立都市公園の防災機能の 充実が順調に図られていると考えられる。
- ・平成26年2月に「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」を策定し、県が整備する広域防災拠点についてその在り方や導入すべき機能、施設規模や配置計画、平常時の活用方法などの県の基本的な考え方をとりまとめ、平成26年度以降具体化に向けた取り組みが行われる予定であることから、大規模災害に備えた施設整備の充実が順調に図られていると考えられる。
- ・津波防災意識の向上を図ることなどを目的として開催された津波防災シンポジウムでは約200人の参加が得られ、また、災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ることを目的とした道路管理GISシステム整備事業でも成果が出ており、津波対策の推進が順調に図られていると考えられる。

の成

果等

- ・東日本大震災で被災した衛星系防災行政無線の復旧工事及びデジタル化が完了(県庁, 気仙沼合同庁舎, 女川町, 南三陸町)したほか, 災害情報配信システム等構築事業により現行の宮城県総合防災情報システムを改修するなどし, 地震, 津波等の自然災害における各市町村からの防災情報(避難指示・勧告の発令状況, 避難所開設状況, 被害情報等)をテレビやラジオに配信するシステム「公共情報コモンズ」の運用を平成25年6月から開始するなど, 情報ネットワークの充実が順調に図られていると考えられる。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) <u>対応方針</u> ・工事発注ロットの大型化や、債務負担行為の活用による早期発 ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化については、入札不調等によ 注等により,事業を推進し進行管理を徹底する。 る事業進捗の遅れが懸念される。 ・木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を ・大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に 促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物について 建てられた木造住宅,地域の防災拠点となる公共施設や多数の 者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要が は、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 ある。 ・広域防災拠点の整備に当たっては, 市町村との連携, 隣県の広 ・広域防災拠点と相互に補完・連携して各圏域をカバーする上で 域防災拠点との連携(相互応援), 有事の際の運営体制, 自衛隊 有効となる既設の地域防災拠点の配置等について検討を行い, 基地との連携,既存公共施設の利活用等について,今後関係機 その結果を大規模災害応急対策マニュアル等に反映するなど, 関と調整していく必要がある。 防災対策に関する市町村との連携強化を図っていく。

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	_	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
委員会の意		適切	設定されている目標指標は、施策の成果を把握するデータとしては不十分であり、長期的に整備を要する施設の総数から見た進捗状況等についての記載が必要である。また、施策を構成する事業と目標指標との関連も希薄であり、施策目的に含まれる「情報ネットワークの充実」は目標指標に反映されないなど、事業構成を施策目的に照らして検討する必要があると考える。
見	施策を推進すでの課題と対針		情報ネットワークの充実を図るため,総合防災情報システムMIDORIと公共情報コモンズの連携の強化について,課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対	施策の成果		長期的に整備を要する施設の総数から見た進捗状況等について、評価の理由に記載する。目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討する。
応方針	施策を推進す での課題と対 針		総合防災情報システムと公共情報コモンズの連携の強化について、施策を推進する上での課題と対応方針に記載する。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

- 一つ目の指標「県有建築物の耐震化率」は,平成24年度から繰り越しした14棟(5件)の耐震化が全て完了した結果,達成率 が100.0%, 達成度「A」に区分される。
- 二つ目の指標「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数」は,平成24年度で目標を達成している。

- 目標 ・三つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、<u>平成25年度の目標値22橋に対して19橋の耐震化が完了し、</u>達 指標 成率が86.4%, 達成度「B」に区分される。<u>(平成27年度までに残りの53橋を完了する予定)</u>
 - ・四つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術 的な助言が得られるような取り組みなどを行った結果,<u>耐震化が必要な6,782棟のうち5,877棟の耐震化が完了し,平成25年度</u> の目標値88%に対して87%の耐震化率となり、達成率が90.0%、達成度「B」に区分される。

・平成25年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1,2を参照すると,政策5施策3 県民は,高重視群82.0%,満足群51.1%,政策7施策1は,高重視群83.9%,満足群43.0%,施策2は,高重視群83.1%,満足群44.4%と 意識なっており、高重視群、満足群ともに比較的高い値となっている。

・東日本大震災における被害状況について,住宅被害は全壊が82,914棟,半壊が155,085棟,一部損壊が222,858棟,床下浸 水が7,796棟となっている(平成26年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン施設、公共土木施設・交通基盤施 設等, 合わせて約9兆1,663億円となっている(平成26年3月10日現在)。

経済 情勢

- ・東日本大震災の復旧・復興事業に係る工事において,技術者,技能者等の人材の不足や生コンクリート等の建設資材の不足 社会 などにより、入札不調が高い割合で発生している。
 - ・従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波に より多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成26年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとし た津波防災シンポジウムが開催される予定である。
 - ・地震、津波、風水害等の自然災害時に、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため従来から地上系 と衛星系の防災行政無線が整備されているが、衛星系については災害情報伝達の高速化等を図るため、デジタル化の更新工 事が行われている。(平成25~26年度)
 - ・県有建築物の耐震化や緊急輸送道路の橋梁の耐震化で計画期間目標値が100%となったほか、ライフラインや住宅等棟の耐 震化事業で成果が出ていることから,耐震化の促進が概ね順調に図られていると考えられる。
 - -時避難場所として指定されている加瀬沼公園C地区の防災対応トイレの整備が完了するなど,県立都市公園の防災機能の 充実が順調に図られていると考えられる。
 - ・平成26年2月に「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」を策定し、県が整備する広域防災拠点についてその在り方や導入す べき機能,施設規模や配置計画,平常時の活用方法などの県の基本的な考え方をとりまとめ,平成26年度以降具体化に向け た取り組みが行われる予定であることから、大規模災害に備えた施設整備の充実が順調に図られていると考えられる。

の成 果等

- ・津波防災意識の向上を図ることなどを目的として開催された津波防災シンポジウムでは約200人の参加が得られ、また、災害 対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ることを目的とした道路管理GISシステム整備事業でも成果が出ており、津 波対策の推進が順調に図られていると考えられる。
- ・東日本大震災で被災した衛星系防災行政無線の復旧工事及びデジタル化が完了(県庁, 気仙沼合同庁舎, 女川町, 南三陸 町)したほか,災害情報配信システム等構築事業により現行の宮城県総合防災情報システムを改修するなどし,地震,津波等 の自然災害における各市町村からの防災情報(避難指示・勧告の発令状況,避難所開設状況,被害情報等)をテレビやラジオ に配信するシステム「公共情報コモンズ」の運用を平成25年6月から開始するなど、情報ネットワークの充実が順調に図られてい ると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

- ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化については, 入札不調等によ る事業進捗の遅れが懸念される。
- ・大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に 建てられた木造住宅, 地域の防災拠点となる公共施設や多数の 者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要が ある。
- ・広域防災拠点の整備に当たっては、市町村との連携、隣県の広 域防災拠点との連携(相互応援), 有事の際の運営体制, 自衛隊 基地との連携, 既存公共施設の利活用等について, 今後関係機 関と調整していく必要がある。
- ・情報ネットワークの充実を図るため、総合防災情報システム(MI DORI)と公共情報コモンズの連携の強化を図る必要がある。
- ・工事発注ロットの大型化や,債務負担行為の活用による早期発 注等により、事業を推進し進行管理を徹底する。
- ・木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を 促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物について は、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。
- ・広域防災拠点と相互に補完・連携して各圏域をカバーする上で 有効となる既設の地域防災拠点の配置等について検討を行い, その結果を大規模災害応急対策マニュアル等に反映するなど、 防災対策に関する市町村との連携強化を図っていく。
- ・毎年度実施しているMIDORIの操作研修において, 市町村防 災担当職員に対し公共情報コモンズの有効性を説明し、MIDOR Iへの適時的確な入力を,引き続き働きかけていく。

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	2	県有建築物震 災対策促進事 業	総務部 危機対策課ほか	55,238	不特定多数の県民が利用する 施設,防災拠点となる施設,警 察施設などについて,耐震化を 更に加速する。	・14棟(5件)の耐震化工事が完了した。
2	3	情報システム に係る業務継 続計画(i-B CP)の策定・ 推進事業(再 掲)	震災復興·企 画部 情報政 策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を 最小限にするため、情報システ ムに係る業務継続計画(i-BC P)を策定するとともに、定期的に 訓練を実施し、計画の見直しを 行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した 机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論見直しに向けた準備と情報 収集
3	5	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	1,267,797	地震時における主要幹線道路 等の橋梁耐震性,安全性を確保 するため,耐震化を行う。	・19橋完了し、概ね順調に推移している。
4	7	水管橋耐震化 事業	企業局 水道 経営管理室	79,817	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため, 広域水道等の水管橋の耐震化を推進する。	・平成24年度からの2か年工事を実施し,1 橋の耐震化工事が完了した。
5	8	地震対策下水 道事業	土木部 下水 道課	49,799	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、流域下水道の処理場や管渠などの施設の耐震化を推進する。	・平成24年度で地震対策下水道事業は 完了。平成25年度以降は、下水道長寿 命化支援制度の創設に伴い、地震対策 は流域下水道事業の中で長寿命化工事 と合わせて実施することとなった。 ・平成25年度実施予定であった管渠施設 の耐震化工事(平成24年度予算・既契約 済み)が、不測の事態(入札不調)により、 平成26年度へ繰越となった(H25にはH24 からの繰越額を記載。)。
6	9	防災公園整備 事業	土木部 都市計画課	63,000	避難場所となる都市公園における防災機能として防災対応トイレなどを整備する。	・一時避難場所として指定されている加瀬沼公園のC地区の整備を進めた(H25繰越完成)。
7	10	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築 宅地課	65,385	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。 ・耐震性が不十分な住宅戸数:約198,000戸※H20年住宅・土地統計調査をもとに推計・木造住宅耐震診断・耐震改修助成件数・耐震診断助成(H16年度~H25年度):10,341件・耐震改修助成(H16年度~H25年度):2,072件	 ・木造住宅耐震診断 532件 ・木造住宅耐震改修 196件 ・木造住宅等耐震相談業務 56件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・指定避難所耐震診断 5件 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 30件

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	15	海岸保全施設整備事業(港 湾)	土木部 港湾課	22,823		
9	16	津波に備えた まちづくり検討		261	討, 津波防災シンポジウム等を 開催する。	・防災教育の第一人者である群馬大の片田教授を講師に迎え、「地域で育てる防災文化」と題してシンポジウムを開催。 ・約200人の聴衆を集めた。
10	18	道路管理GIS システム整備 事業	土木部 道路課	49,374	GIS技術を活用し道路管理情報のネットワーク化,電子化を進め,道路の交通規制情報等をリアルタイムで公開し,災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図る。	・平成25年度は、道路情報板との連携を構築して、8つ全てのシステムが完成した。
11	19	仙台空港整備 事業(耐震化)		51,319	仙台空港の運用に必要な空港施設を計画的に改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・誘導路の耐震化L=206mの完了。
12	20	医療施設耐震 化事業	保健福祉部 医療整備課	810,790	災害時の医療体制を確保する ため,災害拠点病院等の耐震化 (耐震性を欠く既存施設の建て 替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院である大崎市民病院及び 精神二次救急医療機関である青葉病院 に対して建て替えに係る費用を補助し た。
13	21	大規模災害対 策事業	警察本部 交通規制課	115,597	大規模災害発生に伴う停電時 においても交通信号機を稼働さ せ,被災者の避難や救助を円滑 に行うため,交通信号機用電源 付加装置を整備する。	電池式)設置50基
14	22	警察施設震災 対策促進事業		24,098	大規模災害時に備え,警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。・H25整備施設 河北警察署

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	造成宅地滑動 崩落緊急対策 事業		-	業主体(市町村)に対し支援をす	・塩竈市(3地区), 白石市(2地区), 亘理町(1地区)の3市町6地区で事業完了。なお, 利府町(1地区)については, 平成25年3月に事業完了済み。
2		がけ地近接等 危険住宅移転 事業	土木部 建築 宅地課	-	がけ地の崩壊, 津波等により, 生命に危険を及ぼすおそれのあ る危険な住宅を安全な場所に移 転する者に補助する事業主体 (市町村)に対し, その補助事業 に要する経費を国が補助する。	

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
3		建築関係震災 対策事業	土木部 建築 宅地課		地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の要請
4	7	道路改築事業 (復興)(再掲)		16,438,388	防災道路ネットワークの早期構築に向け、県際・郡界道路、離・半島部の災害に強い道路整備を推進する。また、東日本大震災復興交付金事業により、多重防御に資する道路整等を推進する。	・東日本大震災復興交付金事業については、(一)清水浜志津川港線(南三陸町志津川)、(一)釜谷大須雄勝線(石巻市伊勢畑)の事業に着手。
5	8	橋梁長寿命化 事業	土木部 道路課	1,308,097	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき,老 朽化した橋梁について予防保全 的に補修を行う。	・H21に橋梁長寿命化計画を策定(対象橋梁634橋)しており、そのうち、直近10ヶ年計画の対象橋梁100橋のうち、11橋について対策を実施。
6	9	港湾整備事業 (復興)(再掲)		267,186	仙台塩釜港において被災した 港湾の機能を回復させ、物流機 能を確保するため、防災機能を 強化した港湾施設等の整備を行 う。	・レベル1津波に対応した防潮堤の整備に向けて、背後のまちづくりとの調整、港湾関係者や地域住民との合意形成を推進し、詳細設計に着手した。
7		海岸保全施設整備事業費	農林水産部 漁港復興推進 室	332,190	国民経済上及び民生安定上 重要な地域を,高潮・津波・波浪 等による被害から守るため,海岸 保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(1か所)
8	12	公共土木施設 災害復旧事業 (海岸)	土木部 河川課	18,047,000	被災した海岸保全施設等について公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・59海岸のうち、40か所で工事に着手した。また、4海岸で災害復旧工事を完了した。
9	13	海岸改良事業	土木部 河川課	969,000	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため,施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに,津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図るとともに、施設設計や用地買収を実施した。また、津波情報提供設備のシステム設計を実施した。
10	14	海岸管理費	土木部 河川課	28,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため, 県内一円の海岸清掃する。	・海岸保全区域内の流木処理等, 県内一円の海岸清掃を実施した。また, 灯浮標の点検及び修繕を実施し, 機器の適正な状態を維持した。
11	15	海岸調査費	土木部 河川課	34,000	震災の影響により沈下した海 岸や侵食が繰り返される海岸の 海浜状況を調査するとともに,整 備した海岸の機能状況を確認す るため定期的な調査を実施す る。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
12	16	河川改修事業(復興)(再掲)		4,886,300	まちづくりと連携し, 防災機能 を強化した総合的な浸水対策を 行う。	・12河川で改修を進めた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
13	17	公共土木施設 災害復旧事業 (下水道)	土木部 下水 道課	439,900	被災した下水道処理施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・7流域全ての施設において, 災害復旧 事業完了。
14	18	流域下水道事業	土木部 下水 道課	2,238,709	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・7流域中6流域において, 処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施(未実施:北上川下流東部流域)。・吉田川及び北上川下流流域において, 処理場施設の増設を実施。
15	19	流域下水道事 業(維持管理)		4,768,289	清潔で良好な生活環境の確保 と水質の保全を図るため,流域 下水道施設の適切な維持管理 を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域 下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 追川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
16	20	流域下水道事 業(調査)	土木部 下水 道課	59,308	自然災害に対してより強固か つ柔軟な対応が可能となる生活 排水処理基本構想や流域別下 水道整備総合計画を策定するた め,被災状況等の調査を実施す る。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画を策定中(H24~H26)。 ・沿岸部流域(仙塩・阿武隈下流・北上川下流・北上川下流・北上川下流東部)及び鳴瀬川流域において、事業計画の見直しを行った。
17	23	水道施設復旧 事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	153		・沿岸部の市町が行う水道施設復旧国庫補助事業(37事業,約52億円)の事業開始のための支援を行った。
18	24	広域水道緊急 時バックアップ 体制整備事業	企業局 水道 経営管理室	68,570	給を図るため, 緊急時における バックアップ用の連絡管や他事	・連絡管敷設箇所の調査設計業務を予定よりも進捗させ、工事着手を1年間前倒しで実施できる見込みとなった。
19	25	工業用水道基 幹施設耐震化 等事業	企業局 水道 経営管理室	60,000	構造物について耐震化工事や	・大梶配水池の制水弁4か所のうち, 残り1 か所についてH24補助事業補正予算で H25に完了した。 ・H25においても補助事業の補正予算で 配水池本体の耐震補強工事に着手した。
20	26	都市公園整備事業	土木部 都市 計画課	147,636	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するとともに災害時の支援活動拠点を確保するため、都市公園の整備を行う。	・国営みちのく杜の湖畔公園の整備負担金を負担し、昭和56年度から始まった公園整備事業全体の完成が図られた(H25完了)。
21	27	津波防災緑地 整備事業	土木部 都市計画課	328,200	(((ハ 田 よ 神) 井) トラ	・岩沼海浜緑地の防災機能向上のための詳細設計を行った。また、矢本海浜緑地については、公園利用者や関係者と懇談を深め、防災機能を含む公園の再整備について検討を進めた。

番	事業		担当部局・	平成25年度		— h
号	番号等	事業名	課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況·成果
22	28		総務部 消防課	48,300	来の災害対応,救急・救助活動 に甚大な支障を来していることか ら,消防防災航空機能を回復さ せるため,国からの無償貸与を	・平成25年6月に総務省消防庁から防災 ヘリコプターの無償貸与を受け、平成25 年8月から救急活動を含めた防災航空業 務を再開した。
23	29	防災ヘリコプ ター防災基地 整備事業	総務部 消防課	126,683	津波により県防災へリコプター 基地である管理事務所が被災 し、使用不能となっており、防災 航空隊員の活動に甚大な支障を 来していることから、新たな防災 基地の整備を図る。	・新ヘリポートについては、従来どおり仙台市消防局と共同運航することとしており、最有力候補地の利府町菅谷において、技術的な調査を行った結果、支障がないことが判明したため、事業計画地として、平成25年5月の総務企画委員会において報告した。 ・平成25年度はヘリポート実施設計を行ったが、建設の実施設計については、関係機関と不測の日数を要したことから、平成26年度に繰越している。
24	32	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	2,890,464	震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達システムの再構築を行うため、防災行政無線等を整備する。また、現在の第一世代の衛星無線をIP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新する。	・衛星系防災行政無線の復旧及びデジタル化 (県庁, 気仙沼合同庁舎, 女川町, 南三陸町) ・上記以外の54局(県合庁(気仙沼除く) 6, 仙台土木1, 市町村32, 消防本部11, 防災関係機関4)に係る衛星系防災行政 無線の更新工事に着手(~平成26年度まで)
25	33	災害情報配信 システム構築 事業	総務部 危機対策課	220,421	防災・減災や地域住民の安全 を確保するため、各自治体等から防災情報等をテレビ・ラジオ等 のメディアへ配信するシステムを 構築する。	・公共情報コモンズにおいて情報配信者となる市町村,情報伝達者となるマスコミ等と協議を進め,平成25年6月12日(県総合防災訓練実施日)から運用を開始した。
26	35	広域防災拠点 整備推進事業		8,627	宮城野原地区に総合的な防災 地区を整備するための基本構想 を策定する。	・宮城県広域防災拠点基本構想・計画を策定した。
27	36	土木部業務継 続計画(BC P)	土木部 防災 砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止 を最小限にするため、業務継続 計画(BCP)を再構築し、災害時 を想定した訓練を行うなど継続 的に改善する。	・H24改訂版土木部BCPに基づき, 実践的な防災訓練を行い, 課題, 問題点の抽出を行った。 ・流域別下水道版BCPの策定を行うとともに,港湾版BCPの策定準備を行った。
28	37	災害時医療情報網整備事業		1,678	われた医療機関に対する再配備と、これまで無線のエリア外であったために端末機が配備されていなかった医療機関に対する配備に係る費用の一部を補助する。	・支所を含む保健所9か所にMCA無線端 末機を整備した。
29	38	大規模災害時 医療救護体制 整備事業	保健福祉部医療整備課	2,325	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・政府総合防災訓練やDMAT参集訓練に参加しDMATとの連携や大規模災害時医療救護活動マニュアルの実効性を検証した。また,各種災害対策研修に参加し,災害に対する知識と意識を高めた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
30	39	防災拠点とし ての学校づく り事業	教育庁 総務課		害の現実的な対応に備える。	・関係県立学校と関係市町との間で、避難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成26年3月末現在、基本協定締結済み 12市町(26校・施設)、協議中・手続き中5市町(10校)・モデル校として志津川高校に備蓄倉庫等を整備中(平成26年度へ繰り越し)。
31	40	津波対策ガイドライン再構 築事業	総務部 危機対策課	138	震災を踏まえ、今後、沿岸市町 において策定する津波避難計画 に資するため、「津波対策ガイド ライン」の再構築を図る。	・津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能とするためのソフト対策について整理し、沿岸市町が策定する津波避難計画の策定指針として、「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行った。
32	41	大震災検証記 録作成普及事 業	総務部 危機対策課	8,622	もに,防災意識の風化を防ぐた め記録を作成する。	た「宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)」の中間報告を取りまとめた。 (県ホームページで公開)
33	42	県政広報展示 室運営事業	総務部 広報課	287	震災の記憶を風化させないため, 県政広報展示室を活用し, 写真パネルなどにより, 来庁者 や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネル展を実施中。(平成24年10月~) ・企画展「頑張っています!!」沿岸被災地の物産展を開催。(開催期間平成25年10月7日~平成25年11月15日)
34	43	県外向け震災 復興広報事業		93,975	東日本大震災が発生した3月1 1日を条例により「みやぎ鎮魂の 日」とすることを機に、これまでの 感謝の意と今後の復興に向けた 決意を、新聞紙面を活用し、全 国に向けて発信する。	・中央4紙の全国版に復興への感謝と今後の復興に向けてのメッセージを掲載。 掲載日:平成26年3月11日 掲載紙:読売,朝日,毎日,産経の各新聞の全国版(全面1ページ分) 発行部数:約2,200万部
35	44	首都圏復興 フォーラム運 営事業費	震災復興·企 画部 震災復 興推進課		い支援の継続を訴えるため, 岩手・福島・青森の被災各県と連携し, 被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	日時:平成26年2月13日(木)14時から16時30分会場:東京商工会議所 東商ホール 基調講演:小宮山宏氏 パネルディスカッション: 藻谷浩介氏, 牛尾陽子氏, 田村圭子氏, 藤沢烈氏 来場者数:首都圏の企業関係者を中心に550人
36	45	震災復興広 報·啓発事業	震災復興·企 画部 震災復 興推進課	9,543	東日本大震災の風化防止,支援への感謝,中長期的な支援意識の醸成,県内の復興の気運の維持及び向上のため,情報発信の素材となるポスターを作成・掲示し,震災復興の広報・啓発に努める。	・震災復興ポスターを9月と2月に作成し、 県外を中心に、公共施設や公共交通機 関等、約4千か所に掲示した。
37	46	津波対策強化 推進事業	土木部 防災 砂防課	2	今回の被災体験から得た教訓を風化させず,後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより,県民への意識啓発活動を行う。	・沿岸被災地において、震災伝承に係る 取り組みを地元と協働で実施する体制の 確保が困難であったため、目立った活動 は行えなかった。 ・啓発活動は、津波防災シンポジウムの 開催をもって行った。 ・同様の津波防災事業である「津波に備 えたまちづくり検討」との統合を検討する 必要がある。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
38	47	3. 11伝承・減 災プロジェクト 推進事業	土木部 防災 砂防課	4,290	は津波浸水表示板等の設置を行う。	・津波浸水表示板を自ら所有する建造物等に設置していただく「伝承サポーター制度」を導入。 ・沿岸部の郵便局など約40か所に表示板を新たに設置。
39	48	警察本部機能 強化事業(再 掲)	警察本部 装 備施設課	164,077	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能 復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	 ・庁舎機能復旧工事を完了した。また,継続して庁舎機能拡充のための工事を着工した。 ・警察本部庁舎低層棟災害復旧工事(完了) ・中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事着工) ・本部庁舎課室改修工事(着工)
40	49	警察施設機能 強化事業(再 掲)	警察本部 警務課ほか	287,591	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取り組みを推進した。 ・気仙沼警察署建設用地造成工事(着工) ・気仙沼警察署建設工事基本・実施設計(完了) ・被災駐在所本設の設計(2件) ・仮庁舎等土地建物賃借(19件)
41	50	各所増改築事 業(再掲)	警察本部 装備施設課	19,497	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため,一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。	・一部損傷等被災した警察施設の復旧工事を完了した。 ・H25復旧完了施設数2か所
42	53	各種警察活動 装備品等整備 事業(再掲)	警察本部 捜査第三課,警備課,機動隊	6,071	回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模 災害発生時等の各種活動に必 要な装備品について早急に補	・小型撮影装置 9台 ・ヘリコプターテレビシステム相互映像送受信装置更新 ・レスキューチェーンソー2台, テント2張, ポータブルLED投光器2台, ウエットスーツ1着, 船外機2台
43	54	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課	3,071	今後の災害に備え、捜索部隊 が円滑に活動できるよう非常食と 水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。・備蓄食糧7,940食・非常用保存水2,646本
44	55	震災に強い交 通安全施設整 備事業	警察本部 交通規制課	110,713	折損しない鋼管製信号柱への 改良や信号灯器の軽量化のた めの信号灯器のLED化改良 等, 震災時に対応可能な交通安 全施設を整備する。	・信号柱の鋼管柱化改良81本 ・信号灯器(車両用)のLED化改良168灯 ・信号灯器(歩行者用)のLED化改良176 灯
45	56	震災に強い交 通管制セン ター整備事業	警察本部 交通規制課	447,520	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため,最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築します。	・交通状況表示板更新 一式・交通管制端末装置高度化改良 一式・交通監視用テレビ装置設置 2基

政策番号14

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向

宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。

洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。

洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。

(「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報

実施計画」の 行動方針)

システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

指標

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達成	え きょうしょう ファイス しょうしん しょう はんしょ しょう はんしょ しょう はんしょ しょう はんしょ しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	河川整備等により, 洪水による浸水から守られる	154.2km²	186.0km²	178.6km²			186.0km²
1	区域(km²)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		76.7%	(平成25年度)
9	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇	603箇所	622箇所	624箇所	Λ		622箇所
J	所数(箇所)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	110.5%	(平成25年度)
9	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所	350箇所	1,300箇所	891箇所			1,300箇所
3	数(箇所)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		56.9%	(平成25年度)
1	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,008戸	13,488戸	14,503戸	Δ.		13,488戸
4	上が火音からいられる住宅戸数(ア)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	311.5%	(平成25年度)

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標 指標 等

・施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフ ト対策実施箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから、目標を下回ったが、年間163か所の指定数 (平成25年度)については、過去最大の指定数となった。今後も、この指定数を維持、向上できるよう取組む必要がある。

県民 意識

・県民意識調査結果からは,関連する分野5の取組2を参照すると,施策の重視度が約8割を維持している反面,満足度が4割に 満たないことから、今後も県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。

社会 経済 情勢

・我が国は,地形が急峻で脆弱な地質特性にあり,ひとたび雨が降れば山崩れや地滑り,洪水等の自然災害が発生しやすい 条件下にある。平成25年10月の豪雨により東京都伊豆大島において,土砂災害により大きな被害を受けるなど,昨今の異常気 象の多発により、全国各地で自然災害が多発しており自然災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思わ れ、当該施策の早急な推進が必要である。

事業 の成 果等 ・河川改修、ダム事業については、東日本大震災と同時に実施しており、事業の進捗は図られているものの緩やかな勾配となっ ている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模 自然対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限

られた予算の中、着実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画 を検討していく必要がある。

・河川改修, 土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の 費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、土砂災 害警戒区域等の指定を推進するとともに, 事業箇所の優先度を考 慮し, 事業効果の早期発現に努める。

対応方針

・洪水や土砂災害の危険性について啓発し、災害発生時等にソフ ト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。

・ソフト対策をより効果的に行うため,講習会や出前講座等を通 し、土砂災害警戒区域等を利用したハザードマップの整備や警戒 避難体制の整備を促進するとともに、宮城県砂防総合情報システ ム等による土砂災害情報提供体制, 宮城県河川流域情報システ ムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また,警戒避難体制の 整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意	施策を推進する上 での課題と対応方 針	気象条件の変化により、過去の降水確率を前提とした対応では不十分となる場合も想定されるので、それを見越した対応が必要であると考える。また、社会経済情勢からハード事業が入札不調などにより遅れが生じることは理解できるため、当面はソフト対策を重点的に推進し、より効果的な取組を行う必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	気象条件の変化に対し、平成26年度から降雨強度式の見直しを含め、県内の治水安全度の見直しを実施し、ゲリラ豪雨等に対応した河川整備が必要な箇所を検討していく。また、社会経済情勢から入札不調などによりハード事業の進捗に遅れが生じることついては、当面はソフト対策を重点的に推進するとともに、ハード対策についても事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標 等 ・施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については,東日本大震災に伴う復旧事業を優先したことから,目標を下回ったが,年間163か所の指定数(平成25年度)については,過去最大の指定数となった。今後も,この指定数を維持,向上できるよう取組む必要がある。

県民 意識

・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の重視度が約8割を維持している反面、満足度が4割に満たないことから、今後も県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。

社会 経済 情勢

・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、ひとたび雨が降れば山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成25年10月の豪雨により東京都伊豆大島において、土砂災害により大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の多発により、全国各地で自然災害が多発しており自然災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われ、当該施策の早急な推進が必要である。

事業 の成 果等 ・河川改修,ダム事業については,東日本大震災と同時に実施しており,事業の進捗は図られているものの緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており,期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模 自然対策は着実に進行しており,県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針 ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するとともに、 ・河川改修, 土砂災害防止施設の整備等のハード対策は多額の 今般の社会経済情勢からくる入札不調や,限られた予算の中,着 費用を要し、今般の社会情勢からくる入札不調もあることから、土 実に事業を進捗できるよう効率的な実施計画を検討していく必要 砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を重点的に推進すると がある。 ともに、ハード対策については、事業箇所の優先度を考慮し、事 業効果の早期発現に努める。 気象条件の変化に対応した対策を推進する必要がある。 ・気象条件の変化に対し、平成26年度から降雨強度式の見直しを 含め、県内の治水安全度の見直しを実施し、ゲリラ豪雨に対応し た河川整備が必要な箇所を検討していく ・洪水や土砂災害の危険性について啓発し、災害発生時等にソフ ・ソフト対策をより効果的に行うため、講習会や出前講座等を通 ト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 し、土砂災害警戒区域等を利用したハザードマップの整備や警戒 避難体制の整備を促進するとともに、宮城県砂防総合情報システ ム等による土砂災害情報提供体制, 宮城県河川流域情報システ ムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また,警戒避難体制の

整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	河川流域情報 等提供事業	土木部 河川課	86,224	河川の災害情報提供システム を適切に運用し, 県民や市町村 に災害情報を提供する。	・災害情報提供システムの適切な運用を図るため、情報システムや各観測局の保守点検を実施した。また、システムの信頼性の確保及び情報提供の迅速化等を目指し、システム更改に着手した。
2	2	基幹的河川改 修・ダム建設 事業	土木部 河川課	4,562,100	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ,重点的かつ効果的な河川改修,ダム建設を行う。	・河川については、17河川にて改修を進めた。・ダムについては、平成26年度に長沼ダムが完成予定。
3	ဘ	総合的な土砂 災害対策事業 (ハード整備 事業)	土木部 防災 砂防課	2,324,951	整備効果の早期発現を図るため,優先度の高い箇所への重点 投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備 (累計617か所→624か所)
4	4	総合的な土砂 災害対策事業 (ソフト対策事 業)		230,682	予防減災対策として土砂災害 警戒区域等の指定を推進すると ともに、警戒避難基準雨量提供 システムなどの情報提供の機能 拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定 (累計728か所→891か所)
5	5	岩手・宮城内 陸地震に対す る土砂災害対 策の推進		204,600	平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞(天然ダム)をはじめとする甚大な土砂災害に対し、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設の整備を実施(2か 所)。
6	6	治山事業	農林水産部森林整備課	919,595	山地に起因する災害等から県 民の生命・財産を保全し、安全 で安心できる県民生活を実現す るために、治山施設や保安林の 整備事業を計画的に推進する。	・治山施設13か所, 保安林1か所を施工した。平成24年緊急経済対策補正により前倒しで事業を実施したためH25施工箇所は大幅に減少した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから, 成果指標は, 目標値(H25:10か所)を下回った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1	治山事業(復興)	農林水産部森林整備課			・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所 9か所の復旧工事を施工した。
2		治山施設災害 復旧事業	農林水産部森林整備課	11,396	震災により被害が発生している 治山施設(治山ダム等)につい て,県土及び県民生活を保全す るため早期に復旧を図る。	・H23事故繰越工事2か所とH24繰越工事 1か所が完成した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
3	3	治山施設災害 復旧事業(海 岸事業)	農林水産部森林整備課	827,619	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について,県土及び県民生活を保全するため,早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤ほか3か所の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する 民有林直轄施設災害復旧事業の一部費 用を負担した。
4	4	海岸防災林造 成事業(国直 轄事業)	農林水産部森林整備課	326,936	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄沿山事業の費用の一部を負担した。
5		海岸防災林造 成事業	農林水産部森林整備課	89,212	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・H23事故繰越工事1か所が完成した。また,防災林造成事業の事業説明会開催や用地調査等を実施した。
6	6	災害防除事業	土木部 道路課	1,289,817	いて災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、 落石等の危険箇所について災害防除事業を行い、39か所着手した。
7	7	公共土木施設 災害復旧事業 (河川)	土木部 河川課	50,846,000	被災した河川施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・必要箇所数58河川のうち, 本格的な工事に新たに19か所着手した(延べ26か所)。
8	9	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,886,300	まちづくりと連携し、防災機能 を強化した総合的な浸水対策を 行う。	・12河川で改修を進めた。
9	10	河川管理費	土木部 河川課	1,072,300	河川堤防等の適正な機能と河 川環境を確保するため,堤防除 草や河道掘削,水門等の維持修 繕を行う。	・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
10	11	公共土木施設 災害復旧事業 (砂防)	土木部 防災 砂防課	102,321	被災した砂防関係施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	
11		砂防事業(維 持修繕事業)	土木部 防災 砂防課	141,944	に, 砂防関係施設の機能を確保	・県が管理する施設のパトロール, 支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施(指定箇所1,913か所)。

政策番号14

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。

施策の方向

- 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。
- 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。

(「宮城の

自主防災組織の育成, 防災訓練への参加促進, 幼年期からの防災教育の充実を図る。 大規模震災時における県の業務継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い

将来ビジョン ·震災復興

企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。

実施計画」の 行動方針)

◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

目標 指標 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達成	渡	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	770人	5,000人	5,103人	Λ		5,000人
1	(人)[累計]	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	102.4%	(平成25年度)
9	自主防災組織の組織率(%)	83.8%	87.0%	83.8%	ъ.		87.0%
	自主的及組織の組織等(/0)	(平成20年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	D	96.3%	(平成25年度)

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は,平成25年度に防災指導員養成講習を23回開催するな 目標 ど、759人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任717人と仙台市で養成している仙台市 指標 地域防災リーダー195人を計上したことにより、計画期間目標値を達成している。
 - ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったことにより、昨年度 から1.5ポイント減少している。

県民 意識

- ・類似する取組である政策7施策3を参照すると, 高重視群76.7%, 満足群40.2%, 不満群23.4%となっている。前年と比較すると, 高重視群はほぼ同じ値であるが,満足群は3ポイント増加し,不満群は1.4ポイント減少している。
- ・また,この施策の主な事業である防災リーダーの養成については,「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思 う施策」において、平成24年(5.3%)、平成25年(6.2%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に 層努める必要があると考えられる。

社会

- ・国の防災基本計画の見直しや各分野における法令・計画・指針等を反映し,昨年度に引き続き「宮城県地域防災計画」の修 正を行った。(平成26年2月)
- ・東日本大震災の教訓や災害対策基本法改正を反映するため、「震災対策推進条例」を一部改正し、津波対策・減災・男女双

 - ・平成25年12月に「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を策定するとともに、市町村担当者説明会を開催 し、本ガイドラインの詳細な解説を行ったほか、先進事例の紹介等を行うなど、避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な |避難体制や避難所運営体制等整備の支援が進んでいると考えられる。
 - ・災害ボランティアコーディネーター養成研修, センター運営研修等を3回開催(70人受講)し, また, 災害ボランティアシンポジウムを開催(130人参加) するなど, 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援が進んでいると考えられる。
- ・「みやぎ防災教育『未来へのきずな』小学校3・4年生」を作成し、平成26年2月に県内全ての小学校に配布するなど、学童期か 事業」らの防災教育の充実が図られていると考えられる。

- の成 ・防災指導員養成講習を23回開催(759人受講)し,また,既受講者に対してスキルアップを目的としたフォローアップ講習を5回 果等 開催(147人受講) するなど, 防災活動の中心となる防災リーダーの育成の支援が進んでいると考えられる。
 - ・学校教育における防災教育等の充実を図るため、県内全ての公立学校(小・中・高校・特別支援学校)に防災主任を配置、あ わせて地域の拠点となる学校(県内全ての小中学校60校)に防災担当主幹教諭を配置し,学校間の連携,地域と連携した防災 訓練の実施等により,災害対応力の充実が進んでいると考えられる。
 - ・中小企業BC(事業継続)力向上支援事業ではBCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を3回開催(177社受講)するな ど,企業の防災対策の支援が進んでいると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主	・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。

	宮城県行政	攺評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_	<u> </u>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
委員会の			自主防災組織の実働可能な人員の把握やフォローアップに努めるなど,前年度から改善が見られるものの,外形的な目標指標だけでは施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータを用いるなど,施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する での課題と対応 針		自主防災組織について,発災の時間帯に応じて活動の範囲や程度が変化すると考えられることから,様々な想定の下にシミュレーションを行う必要があると考える。
県の対	施策の成果		今後,自主防災組織の活動実態調査等を踏まえ,目標指標を補完できるようなデータを用いるなど,施策の成果をより分かりやすく示す工夫をしていく。
応方針	施策を推進する での課題と対応 針		引き続き,出前講座や各種シンポジウムを通じて,広く防災意識の普及・啓発に努めていくとともに,自主 防災組織の活動状況等を把握していく。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

目標

- 一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は,平成25年度に防災指導員養成講習を23回開催するな ど、759人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任717人と仙台市で養成している仙台市 指標 地域防災リーダー195人を計上したことにより、計画期間目標値を達成している。
 - ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったことにより、昨年度 から1.5ポイント減少している。

県民 意識

- ・類似する取組である政策7施策3を参照すると,高重視群76.7%,満足群40.2%,不満群23.4%となっている。前年と比較すると, 高重視群はほぼ同じ値であるが、満足群は3ポイント増加し、不満群は1.4ポイント減少している。
- ・また,この施策の主な事業である防災リーダーの養成については,「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思 う施策」において、平成24年(5.3%)、平成25年(6.2%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に 層努める必要があると考えられる。
- ・国の防災基本計画の見直しや各分野における法令・計画・指針等を反映し、昨年度に引き続き「宮城県地域防災計画」の修 正を行った。(平成26年2月)

【修正のポイント】

社会

- ①平素からの防災への取組の強化
- ②住民等の円滑かつ安全な避難の確保

経済 ③被災者保護対策の改善

情勢 ④その他

- ・東日本大震災の教訓や災害対策基本法改正を反映するため、「震災対策推進条例」を一部改正し、津波対策・減災・男女双 方の視点・防災拠点の整備等を明記した。(平成26年4月施行)
- ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
- ・平成25年12月に「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を策定するとともに,市町村担当者説明会を開催 し、本ガイドラインの詳細な解説を行ったほか、先進事例の紹介等を行うなど、避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な 避難体制や避難所運営体制等整備の支援が進んでいると考えられる。
- ・災害ボランティアコーディネーター養成研修、センター運営研修等を3回開催(70人受講)し、また、災害ボランティアシンポジ ウムを開催(130人参加)するなど,災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援が進んでいると考えられる。
- ・「みやぎ防災教育『未来へのきずな』小学校3・4年生」を作成し、平成26年2月に県内全ての小学校に配布するなど、学童期か 事業」らの防災教育の充実が図られていると考えられる。

- の成・防災指導員養成講習を23回開催(759人受講)し、また、既受講者に対してスキルアップを目的としたフォローアップ講習を5回 果等|開催(147人受講)するなど,防災活動の中心となる防災リーダーの育成の支援が進んでいると考えられる。
 - ・学校教育における防災教育等の充実を図るため、県内全ての公立学校(小・中・高校・特別支援学校)に防災主任を配置、あ わせて地域の拠点となる学校(県内全ての小中学校60校)に防災担当主幹教諭を配置し、学校間の連携、地域と連携した防災 訓練の実施等により、災害対応力の充実が進んでいると考えられる。
 - ・中小企業BC(事業継続)力向上支援事業ではBCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を3回開催(177社受講)するな ど,企業の防災対策の支援が進んでいると考えられる。
 - ※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

・自主防災組織の組織率は前年比1.5%減少し83.8%となっている。 自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主 防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意 識調査の結果から、広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要 がある。

・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体と なる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより, 構成員 の防災意識・活動の拡充を推進していく。また,引き続き出前講座 や各種シンポジウム等を通じて,広く防災意識の普及・啓発に努 めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防 災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域 の自主防災組織の活動への活用を図っていく。

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	5	防災体制マ ニュアル等の 見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に 基づき,災害対策本部要綱,大 規模災害応急マニュアル等の防 災体制関係例規を見直し,全庁 的な防災体制を再構築する。	・宮城県災害対策本部事務局運営内規に,防災訓練を通して課題となった点等を反映。
2	6	情報システム に係る業務継 続計画(i – B CP)の策定・ 推進事業	震災復興·企 画部 情報政 策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を 最小限にするため,情報システ ムに係る業務継続計画(i-BC P)を策定するとともに,定期的に 訓練を実施し,計画の見直しを 行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した 机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論見直しに向けた準備と情報 収集
3	7	多文化共生推 進事業(再掲)	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	4,428	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数255件 ・災害時通訳ボランティアの募集,研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催
4	8	災害時要援護 者支援事業	保健福祉部 保健福祉総務 課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時 要援護者が安全・確実に避難で きる体制を確保するため、「災害 時要援護者支援ガイドライン」の 周知・啓発を通じて、市町村の取 組を支援する。	・市町村が実施する高齢者や障害者などの避難行動要支援者等に対する適切かつ円滑な支援対策の在り方について、県の基本的な考え方を明らかにするため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を平成25年12月に策定するとともに、平成26年2月には市町村担当者説明会を開催し、本ガイドラインの詳細な解説を行ったほか、地域特性を踏まえた先進事例の紹介等を行った。また、出前講座に職員を講師として派遣し、支援の仕組みを説明し、啓発も行った。
5		災害ボラン ティア受入体 制整備事業	保健福祉部社会福祉課	6,547	整備するため、災害ボランティア	・災害ボランティアセンター運営に係る人材育成(6回 229人)・災害ボランティアシンポジウムの開催(130人参加)
6	10	防災協定・災 害支援目録登 録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を 円滑に行うため、災害時に支援 をいただく企業団体等との防災 協定や、災害支援目録への登録 企業の拡大を図る。	・災害支援目録の登録(1件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7		防災専門教育 推進体制整備 事業	教育庁 高校 教育課	1,215	を支えることのできる人材を育成 するとともに、県立学校における 防災教育のリーディングケースと	・多賀城高校に開設する防災系専門学科の設置準備として、平成28年度開設に向け、教育内容等の基本となる「宮城県高等学校防災系学科設置基本構想」を防災専門教育アドバイザーの指導・助言を受けながら策定・公表した。
8	12	防災教育推進 事業	教育庁 スポーツ健康課	13,388	防災教育副読本を作成し防災教 育の徹底を図るとともに, 関係機	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校3・4年」を作成し、県内各小学校に配布した。平成26年度からの活用開始に向けて、各市町村教育委員会に活用時数等について周知した。 ・「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、学校と地域が連携した防災教育の推進を図った。
9	13	防災リーダー (宮城県防災 指導員)養成 事業	総務部 危機対策課	10,859	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを18回,企業防災コースを5回開催するなど,759人の防災指導員を養成した。 ・また,防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を5回開催し,防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:147人)
10	14	消防広域化・ 無線デジタル 化促進事業	総務部 消防課	168	広域化の推進を支援する。また、	・東日本大震災により多くの消防本部において消防救急無線設備に被害が生じ、その復旧にあたっては、デジタル化への変更が認められたことから、平成25年度末までに、12消防本部中9消防本部が災害復旧費補助金によりデジタル化の整備を行った。 ・平成25年4月に、国の基本指針の一部改正を踏まえ、市町村及び消防本部等に説明するとともに、消防広域化に関する意見を確認し、「宮城県消防広域化推進計画」の見直しに係る検討を始めた。
11		中小企業BC (事業継続)力 向上支援事業	部 商工経営	1,010	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため,専門家の協力を得ながら,事業継続の取組促進に資する調査検証,普及啓発を行うとともに,支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:3回 受講企業数:177社 受講者数:234人 ・「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を作成した。 ・上記ガイドラインを公表・解説する「企業 BCPセミナー」を開催した。 実施回数:1回 参加企業数:81社 参加者数:105人

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		防災主任·防 災担当主幹教 諭配置事業	教育庁 教職員課	·	後世に伝える仕組みを作るととも	・県内全ての公立学校(小・中・高校,特別支援学校)に防災主任を配置した。また,県内全ての市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。・当該学校の防災教育の体制づくりはもちろん,学校間の連携による防災訓練,地域と連携した防災訓練の実施などが進められた。
2	6	学校安全教育 推進事業	教育庁 スポーツ健康課	2,302	環境が大きく変わり,登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから,復	・子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼,小,中,高,特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として学校安全教育指導者研修会を開催した。スクールガード養成講習会は、県内12市町で393人の参加があり、学校安全教育指導者研修会は、県内各教育事務所・地域事務所管内を会場に、7会場、624人の参加者であった。また、実践的防災教育総合支援事業(示達事業)として、昨年度に引き続き石巻南が受託し、新たに市内公立学校6校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は16校となった。 ・平成24年10月に策定した「みやぎ学校安全基本指針」の理解と活用を図り、新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、その詳細についての説明を行った。特に、学校安全教育指導者研修会参加者には、研修後に所属校において、研修内容の伝達を義務づけた。
3	7	学校における 避難所運営機 能強化事業	教育庁 総務課	非予算的手法	校と市町村が締結する避難所の 運営に係る覚書のひな形の作成 などにより、公立学校の避難所 運営機能の強化を図る。	・関係県立学校と関係市町との間で、避難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成26年3月末現在、基本協定締結済み12市町(26校・施設)、協議中・手続き中5市町(10校)
4		防災キャンプ 推進事業	教育庁 生涯 学習課	628	員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	・防災意識を高めることや技能の習得だけでなく、子ども同士、大人同士の活動を通して、顔の見える関係づくりが図られた。
5	9	震災資料収 集·公開事業 (再掲)	教育庁 生涯 学習課	3,866	東日本大震災の教訓を後世に 伝えるため、震災に関する図書・ 雑誌などを収集するとともに、県 図書館内に「東日本大震災文 庫」を設置し、広く県民の利用に 供する。	・東日本大震災文庫(平成26年3月末現在) 図書2,976冊,雑誌1,257冊,視聴覚資料28点,新聞27種,チラシ類2,000点収集・公開・被災地訪問やボランティア団体等との連携強化を図りながら,震災関連資料の収集を進めるとと共に,市販の資料収集についても広く網羅的に行った。・(仮称)宮城県震災アーカイブについては、平成26年度末の公開を目指して,震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム構築事業に着手した。

	事業		担当部局・	平成25年度		
番号	番号 等	事業名	担当品局: 課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6		市町村の行政 機能回復に向 けた総合的支 援(人的支援 を含む。)	総務部 市町村課	3,122	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を 図るため、必要に応じ、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。	・宮城県職員の派遣(最大45人)・宮城県任期付職員の派遣(新規76人,合計202人)・県内市町村及び全国の地方公共団体,国からの職員派遣(最大962人)
7	11	災害復旧資金 (貸付金)	総務部 市町村課	900,000	一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し,災害復旧資金を貸し付ける。	・2市町から要望があり、各団体の収支見 込み等を勘案して9億円の貸付を実施し た。
8	12	消防力機能回 復事業	総務部 消防課	I	復、増強する。	及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し消防力を回復・増強するために、 市町村を支援している。 平成25年度消防防災施設災害復旧費 補助金 件数 35件(仙台市,石巻市,気仙沼市,東松島市,女川町,気仙沼消防) 交付決定額 641,722千円 平成25年度消防防災設備災害復旧費補助金 件数 16件(仙台市,石巻市,気仙沼市,山元町,女川町,宮城県) 交付決定額 109,975千円
9	13	消防救急無線 ネットワーク構 築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日を目標に向け移行準備を着実に進めている。 ◇デジタル化未了となっている3消防本部の状況 仙台市消防局→平成25年度中の契約済み,登米市消防本部→平成26年度整備予定,栗原市消防本部→平成26年度整備予定。 ◇宮城県消防救急無線デジタル化全体計画策定状況・「宮城県消防救急無線デジタル化全体計画」を策定し、平成25年12月に消防庁へ提出している。
10	14	地域防災計画 再構築事業	総務部 危機対策課	1,202		・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画の修正を行った。
11	15	原子力防災体 制整備事業	環境生活部 原子力安全対 策課	139,048	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	・地域防災計画の修正 原子力災害対策指針の改定に基づき, 原子力災害対策編を2月5日に修正 ・原子力防災訓練 1月29日,防災関係55機関約1,500人が 参加し,要素別訓練を実施 ・資機材整備 原子力施設から概ね30km圏内の自治体 に衛星電話を配備するとともに,関係機 関に各種放射線測定器及び防護服等を 配備

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12	16	環境放射能等 監視体制整備 事業		104,668	東北電力株式会社女川原子 力発電所周辺地域の安全・安心 の確保を図るとともに,東京電力 株式会社福島第一原子力発電 所の事故への対応を踏まえ,新 たな放射能等監視センターを設 置するなど,県内全域における 環境放射能等の監視体制の整 備を行う。	・技術会・協議会の開催 女川原子力発電所環境保全監視協議会 及び女川原子力発電所環境調査測定技 術会を震災前と同様に4回開催し、環境 放射能の測定結果を公表した。 ・環境放射能監視検討会 原子力施設から概ね30km圏内の環境モニタリング計画について協議を行った。
13	17	放射線·放射 能広報事業	環境生活部 原子力安全対 策課	30,077	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数157,724人) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(栗原市,大河原町及び仙台市で開催,参加者数156人,相談者数32人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数11件,参加者数延べ656人) ・パンフレットの作成(9,000部) ・環境審議会放射能対策専門委員会議の開催(H26.2.20)
14	18	みやぎ県民会 議運営事業	環境生活部 原子力安全対 策課	1,410	東京電力株式会社福島第一原発事故被害に対応するため,「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行う。	・事故対策みやぎ県民会議 ①H25.8.22 第5回みやぎ県民会議 実施計画中間評価と今後の方向性 福島第一原発の現状と対策 ②H26.3.25 第6回みやぎ県民会議 実施計画(第2期)策定報告 ほか ・民間事業者等の損害賠償請求支援 ①損害賠償説明会・相談会 12回開催 (当課分) ②損害賠償請求説明会・相談会 3回 開催 ③損害賠償請求セミナー・相談会 4回 開催
15	19	除染対策支援 事業	環境生活部 原子力安全対 策課	1,369	平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき,県民の被ばくリスクを低減させるとともに,県民の不安を解消するため,市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームの派遣(49回,延べ99人派遣) ・東北大学大学院石井教授へ除染アドバイザーを委嘱 ・市町村職員向けの研修会の開催(2回)・昨年度に引き続き測定機器を全市町村に貸与(28市町村へ精密型測定機器を貸与)
16	20	意識啓発・防 災マップ作成 対応事業	総務部 危機 対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する 基礎知識等の普及や地域にお ける危険箇所の把握に向けた防 災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(7回, 受講者393人)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17		防災リーダー 養成事業との 連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安 心な地域社会の構築を図るた め、県が実施する防災リーダー 養成等の事業や防災訓練、避難 訓練等を通じた防災体制確立に 関して、警察的見地から連携等 を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養 の実施 ・東北ブロックDMAT参集訓練における 講話 ・行政事務組合消防本部における講話
18	22	男女共同参画 の視点での防 災意識啓発事 業	環境生活部 共同参画社会 推進課	1,076	男女共同参画の視点に特化した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の作成,配付。(作成部数 てびき50,000部,解説編5,000部)・「男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座の開催(県内4か所,計232人参加)
19		防災計画策 定•防災訓練 等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各 自治体の防災計画、防災訓練の 企画及び実施への参画並びに 県庁内各部局、各自治体、消防 等防災関係機関の災害担当者 による定期的な会議に参画す る。	・JR東日本との合同の災害対策訓練参加・仙台市総合防災訓練参加・「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練の実施・9.1総合防災訓練参加・石油コンビナート防災訓練参加・大規模地震総合防災訓練参加(政府主催)

-	333	_
	000	

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画 【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、災害廃棄物の処理については、新しいまちづくりを進める上で前提となることから、被災地の1日も早い復興に向けて不可欠な課題となっている。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、災害廃棄物の適正処理を着実に実施していく。また、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入など、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に,災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。災害廃棄物については,分別処理の徹底やリサイクルの推進等による県内処理のさらなる拡大に努め,平成26年3月までの処理完了を目指すとともに,太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
1	被災者の生活環境の確保	27,185,867	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	1,351戸 (9.0%) (平成25年度)	С	やや 遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	63件 (平成25年度)	С	注4000
2	廃棄物の適正処理	177,337,849	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	100% (平成25年度)	Α	順調
3	持続可能な社会と環境保	3,287,721	県内における自然エネルギー等の導入量 (原油換算)(千kl)	607.0千kl (平成25年度)	С	概ね順調
	全の実現		太陽光発電システムの導入出力数(kW)	226,446kW (平成25年度)	Α	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値)

■達成率(%) プロー空の指標: 美々値/ 日標値 ストック室の指標: (美々値 初期値)/(日標値 刊期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 一実績値)/(初期値 一目標値)

■ 政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、「災害公営住宅の整備戸数」は、平成25年度に事業着手が10,200戸、うち着工4,745戸、工事完了1,351戸だが、造成工事における他事業との調整や住民の意向の変化に伴う計画の変更、資材やマンパワー不足などの理由により、整備戸数は目標値の35.6%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、地域における住宅整備等の遅れに伴い、地域コミュニティ活動の主体となる住民の多くが、未だに仮設住宅等で生活しており、コミュニティ再構築に向けた取組が低調なため、目標値の71.6%となっている。そして、県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は71.3%で高いものの、満足群は昨年度よりも下がっており、災害公営住宅の整備等、進捗の遅れが反映していると考えらる。そのため、施策1は「やや遅れている」とした。
- ・施策2「廃棄物の適正処理」は,完了目標としていた平成26年3月までに,県が受託した災害廃棄物の処理を終了した。また,県民の目に見える形で処理が進捗したため,満足群の割合は61.3%と調査項目中で最も高く,施策2は「順調」とした。
- ・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、「県内における自然エネルギー等の導入量」は、東日本大震災の影響もあり、達成率が77.2%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は達成率が216.6%となっているため、施策3は「概ね順調」とした。
- ・3つある施策のうち,「順調」が1施策,「概ね順調」が1施策,「やや遅れている」が1施策となっているが,県民の関心が高い「災害公営住宅整備戸数」が目標値の35.6%となっているため,本政策は「やや遅れている」とした。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

製題 対応方針

・施策1では、沿岸市町を中心に、復興事業に従事するマンパワー 不足が引き続き大きな課題である。また、仮設住宅等での避難生 活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不 活発病の防止を図る必要がある。 ・マンパワー不足に対しては、引き続き被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。また、仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。

・施策2では、今回の災害廃棄物処理事業は、これまでに類を見ない膨大な処理量と処理方法によるものであり、この経験を今後の大震災発生時における災害廃棄物処理に活かしていかなければならない。

・災害廃棄物処理業務の総括として、業務の記録とともに成果や 課題を踏まえた検証、今後の大規模災害時における災害廃棄物 処理のあり方などについて、提言を盛り込んだ報告書を作成す る。また、市町村や学識経験者を交えた報告会を開催し、情報発 信に努める。

・施策3では、自然エネルギー等の導入量の推移について、東日本大震災の影響もあり、低調となっている。

・平成25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであり、平成26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は, 妥当であると判断される。 構成される施策で設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分であ 政策の成果 概ね る。また、施策を構成する事業には、政策目的「被災者の生活再建と生活環境の確保」と必ずしも整合的で 適切 員 ないものも含まれるので、再生期に向けて施策を構成する事業構成を、目標に照らして検討する必要がある 会 と考える。 の 施策1については、災害公営住宅の早期整備に向けて、より具体的な課題とその解決に向けた調整方法 について対応方針を示す必要があると考える。 意 施策2については、県民の関心の高い原発事故により放出された放射性物質に汚染された廃棄物の処理 政策を推進する上 についても,課題と対応方針を示す必要があると考える。 での課題と対応方 施策3については、「宮城県地球温暖化対策実行計画」及び「自然エネルギー等の導入促進及び省エネ 針 ルギーの促進に関する基本的な計画」を踏まえつつ、施策目的である持続可能な社会と環境保全の実現に 向けた、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 今後、政策目的である「被災者の生活再建と生活環境の確保」に向けて、政策全体の成果をより明確にし めせるよう、指標以外の情報も活用するなど、工夫していく。 政策の成果 0 施策1については、災害公営住宅の整備が計画どおり進むよう、事業進捗に影響を与えている課題や、そ 対 の解決方策等について,課題と対応方針に記載する。 応 施策2については、原発事故により放出された放射性物質に汚染された廃棄物の処理について、課題と 政策を推進する上 方 対応方針に記載する。 での課題と対応方 針 施策3については、持続可能な社会と環境保全の実現に向けた、より具体的な課題と対応方針を記載す 針 る。

■ 政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、「災害公営住宅の整備戸数」は、平成25年度に事業着手が10,200戸、うち着工4,745戸、工事完了1,351戸だが、造成工事における他事業との調整や住民の意向の変化に伴う計画の変更、資材やマンパワー不足などの理由により、整備戸数は目標値の35.6%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、地域における住宅整備等の遅れに伴い、地域コミュニティ活動の主体となる住民の多くが、未だに仮設住宅等で生活しており、コミュニティ再構築に向けた取組が低調なため、目標値の71.6%となっている。そして、県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は71.3%で高いものの、満足群は昨年度よりも下がっており、災害公営住宅の整備等、進捗の遅れが反映していると考えらる。そのため、施策1は「やや遅れている」とした。
- ・施策2「廃棄物の適正処理」は,完了目標としていた平成26年3月までに,県が受託した災害廃棄物の処理を終了した。また,県民の目に見える形で処理が進捗したため,満足群の割合は61.3%と調査項目中で最も高く,施策2は「順調」とした。
- ・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、「県内における自然エネルギー等の導入量」は、東日本大震災の影響もあり、達成率が77.2%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は達成率が216.6%となっているため、施策3は「概ね順調」とした。
- ・3つある施策のうち、「順調」が1施策、「概ね順調」が1施策、「やや遅れている」が1施策となっているが、県民の関心が高い「災害公営住宅整備戸数」が目標値の35.6%となっているため、本政策は「やや遅れている」とした。

政策を推進する上での課題と対応方針(最終)

- ・施策1では、沿岸市町を中心に、復興事業に従事するマンパワー 不足が引き続き大きな課題である。また、仮設住宅等での避難生 活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不 活発病の防止を図る必要がある。
- ・また、災害公営住宅の整備については、地元との合意形成や造成工事との事業調整等に時間を要していることや、被災者の入居意思の変化に伴う計画変更、資材不足や入札不調などにより、事業の進捗に遅れが見られる。
- ・施策2では、今回の災害廃棄物処理事業は、これまでに類を見ない膨大な処理量と処理方法によるものであり、この経験を今後の大震災発生時における災害廃棄物処理に活かしていかなければならない。
- ・また,原発事故により放出された放射性物質に汚染された廃棄物等の処理が適正に行われる必要がある。
- ・施策3では、自然エネルギー等の導入量の推移について、東日本大震災の影響もあり、低調となっている。
- ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖 や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と 成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタ リング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内 容にフィードバックしていく必要がある。

- ・マンパワー不足に対しては、引き続き被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。また、仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。
- ・また、災害公営住宅の整備では、造成工事における災害公営住宅用地の先行造成や事業間の工程調整等に取り組むと共に、市町と連携して、地域の実情に応じた整備手法の活用や発注方法の工夫等、事業の進捗に遅れが生じないための取組を推進する。
- ・災害廃棄物処理業務の総括として、業務の記録とともに成果や 課題を踏まえた検証、今後の大規模災害時における災害廃棄物 処理のあり方などについて、提言を盛り込んだ報告書を作成す る。また、市町村や学識経験者を交えた報告会を開催し、情報発 信に努める。
- ・また,放射性物質に汚染された廃棄物や除染により生じる除去 土壌等については,放射性物質汚染対処特措法に基づき国や市 町村等が責任を持って処理することとされているが,県としても, 指定廃棄物最終処分場の設置が早期に実現され、また、除去土 壌の処分基準が早期に制定され国が主体的に除去土壌の最終 処分先を確保するよう,引き続き国に要望する。
- ・新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連作業の振興」の6項目を重点化し、これを中心として各種施策を展開していく。
- ・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は休止するが、モニタリング調査を継続するとともに、有識者や関係団体等からなる意見交換会における議論を踏まえ、多様な主体による取組を展開する。

- 3	37	-
-----	----	---

政策番号1

施策番号1 被災者の生活環境の確保

- ●被災者の生活支援
- ◇ 避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等 が安心して生活できるよう,介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や,健康に関する相談・訪 問指導などを行う。
- ◇ 市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応、生活資金の支援及び消費生 活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を進める。
- ◇ 地域住民の生活交通を確保するため,被害を受けた離島航路,第三セクター鉄道及び路線バスにおける関連施 設の復旧支援や運行支援を行う。
- 2被災者の住宅確保

施策の方向

◇ 避難者の生活拠点を早急に確保するため,応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに,民間賃貸住宅や公営住

「宮城の 将来ビジョン -震災復興 実施計画」の

行動方針)

- 宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。 ◇ 生活再建に向け恒久的な居住環境を確保するため、被災市町のまちづくり計画を踏まえ、災害公営住宅を中心と
- する公的住宅供給を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに、 民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努める。
- ◇ 被災者が住宅を再建する場合には、県産材による住宅等の新築支援のほか、住宅金融支援機構が行う災害復興 住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。
- ❸安全な住環境の確保
- ◇ 被災者の安全な住環境を確保するため、被災した住宅の応急修理や被災した宅地・擁壁の復旧を支援する。
- ◇ 応急仮設住宅の適正な維持管理や木造住宅等既存建物の耐震診断・耐震改修の促進を図る。
- ◆地域コミュニティの再構築
- ◇ 地域におけるコミュニティの再構築を図るため,応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを 設けるほか、復興支援センターの設置や復興支援員の配置を図り、地域コミュニティの絆を深めるための幅広い支援を
- ◇ 地域の伝統文化行事の再開支援によるコミュニティの再生や地域力を醸成する新たなコミュニティづくりを支援する。

目標 指標

目標

指標

等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

達成度 初期値 目標値 実績値 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 0戸 3,800戸 1,351戸 3,800戸 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計] (0%)(25.3%)(9.0%)(25.3%)(平成25年度) (平成22年度) (平成25年度) (平成25年度) 35.6% 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団 0件 88件 63件 88件 2 С 体への助成件数(件)[累計] (平成25年度) (平成25年度) (平成22年度) 71.6% (平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	37.3%	30.7%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

・「災害公営住宅の整備戸数」について,平成25年度末時点で,県内21市町,166地区,10,220戸において事業着手し,うち18 市町、78地区、4、745戸について着工、9市町、27地区、1、351戸について工事が完了した一方で、造成工事における他事業との調整や住民の意向の変化に伴う計画の変更、資材やマンパワー不足などの理由により、整備戸数は目標値の35.6%となって いる。

「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、地域における住宅整備等の遅れに伴い、地 域コミュニティ活動の主体となる住民の多くが,未だに応急仮設住宅等で生活しており,コミュニティ再構築に向けた取組が低 調なため、目標値に達することができなかった。

評価の理由

・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は、昨年度よりも下がったものの71.3%で依然として高い一方で、 満足群は昨年度よりも下がっており、災害公営住宅の整備等、進捗の遅れが反映していると考えられ、取組の加速化を図る必 県民 要性がある。

- 意識・平成25年9月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、宮城県への帰郷を予定している世帯は25.3%、避難先に定住するが 35.7%, 未定が36.2%, また, 帰郷する上で必要な情報は, 復興状況が62.2%と多く, 次いで各種支援情報, 災害公営住宅・集団 移転等が多くなっている。
 - 一部の地区で災害公営住宅等への入居が始まったものの, 応急仮設住宅等で避難生活をしている被災者は約9万人いる(平 成26年3月31日現在 85,393人)。また,県外へ避難している被災者は,8,124人となっている(平成26年2月11日現在)。
- ・被災者の避難生活の長期化に伴い,被災者の生活再建に対する考えの変化も見られ,災害公営住宅等の整備戸数など,当 社会初計画の見直しが必要な市町もでている。

- 経済・復旧・復興事業などの公共上」 など、事業の進捗に影響が生じている。 ┃・復旧・復興事業などの公共土木工事が集中することにより、建設資材の不足や労働者不足による入札不調・工事期間の延期
 - ・被災地において支援活動を展開しているNPO等の団体においては、その活動資金を確保できず、支援活動を終了せざるを 得ない状況にあるところも多く、補助を求める声が多い。

- ・「◆被災者の生活支援」(12事業)「◆被災者の住宅確保」(11事業)「◆安全な住環境の確保」(6事業)「◆地域コミュニティの 事業|再構築」(8事業)の全ての事業で成果が出ているが,「災害公営住宅整備事業」など,更なるスピードアップが求められる事業 の成一や、「復興活動支援事業」など、地域コミュニティの再生に向けて更なる拡充が必要な事業もあり、施策の目的である「被災者の 果等 生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価できる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

<u>対応方針</u>

- ・沿岸市町を中心に、市町村における復興事業に従事するマンパー・被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うと ワー不足は引き続き大きな課題。
- ・応急仮設住宅等での避難生活の長期化が予想され, 入居して いる被災者の孤独死や生活不活発病の防止を図る必要がある。
- ・被災者の生活再建のためのきめ細やかな相談体制の確立に向 けた検討をする必要がある。
- ・県外避難者の所在とニーズを把握し、帰郷に向けた支援を行う 必要がある。

- ともに,国に対してより一層の人的支援等を求める。
- ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入 居できるよう, 市町と連携を密にし, 災害公営住宅の整備や安全 な住環境の整備に取り組む。
- ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住 宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守 り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維 持に取り組む。
- ・県外避難者については、「県外避難者の帰郷支援に関する方 針」に基づき、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力 の下, 市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙や ホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っ ていく。

	宮城県行政	評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判	定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意	施策の成果概適	
見	施策を推進する。での課題と対応は針	- IXIII / J ボタハ 9 V) 安 (P のつと有える)
県の対	施策の成果	今後,被災者の生活環境の確保に向けて,施策全体の成果を,より明確に示せるよう,指標以外の情報も活用するなど,工夫してまいりたい。
体	施策を推進する。での課題と対応は針	= 12)//(BHEC-4

■ 施策評価 (最終)

等

やや遅れている

評価の理由

・「災害公営住宅の整備戸数」について,平成25年度末時点で,県内21市町,166地区,10,220戸において事業着手し,うち18 市町、78地区、4、745戸について着工、9市町、27地区、1、351戸について工事が完了した一方で、造成工事における他事業と 目標の調整や住民の意向の変化に伴う計画の変更、資材やマンパワー不足などの理由により、整備戸数は目標値の35.6%となって 指標 いる。

「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、地域における住宅整備等の遅れに伴い、地 域コミュニティ活動の主体となる住民の多くが,未だに応急仮設住宅等で生活しており,コミュニティ再構築に向けた取組が低 調なため、目標値に達することができなかった。

・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は、昨年度よりも下がったものの71.3%で依然として高い一方で、 満足群は昨年度よりも下がっており,災害公営住宅の整備等,進捗の遅れが反映していると考えられ,取組の加速化を図る必

県民 要性がある。 ・平成25年9月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、宮城県への帰郷を予定している世帯は25.3%、避難先に定住するが

35.7%, 未定が36.2%, また, 帰郷する上で必要な情報は, 復興状況が62.2%と多く, 次いで各種支援情報, 災害公営住宅・集団 移転等が多くなっている。

・一部の地区で災害公営住宅等への入居が始まったものの,応急仮設住宅等で避難生活をしている被災者は約9万人いる(平 成26年3月31日現在85,393人)。また、県外へ避難している被災者は、8,124人となっている(平成26年2月11日現在)。

・被災者の避難生活の長期化に伴い、被災者の生活再建に対する考えの変化も見られ、災害公営住宅等の整備戸数など、当 社会 初計画の見直しが必要な市町もでている。 経済

・復旧・復興事業などの公共土木工事が集中することにより、建設資材の不足や労働者不足による入札不調・工事期間の延期 情勢など、事業の進捗に影響が生じている。

・被災地において支援活動を展開しているNPO等の団体においては、その活動資金を確保できず、支援活動を終了せざるを 得ない状況にあるところも多く、補助を求める声が多い。

・「◆被災者の生活支援」(12事業)「◆被災者の住宅確保」(11事業)「◆安全な住環境の確保」(6事業)「◆地域コミュニティの 事業 再構築」(8事業)の全ての事業で、成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業 や、「復興活動支援事業」など、地域コミュニティの再生に向けて更なる拡充が必要な事業もあり、施策の目的である「被災者の の成 **果等** 生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

百 一

- ・沿岸市町を中心に、市町村における復興事業に従事するマンパワー不足は引き続き大きな課題。
- ・応急仮設住宅等での避難生活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不活発病の防止を図る必要がある。
- ・災害公営住宅の整備については、地元との合意形成や造成工事との事業調整等に時間を要していることや、被災者の入居意思の変化に伴う計画変更、資材不足や入札不調などにより、事業の進捗に遅れが見られる。
- ・被災者の生活再建のためのきめ細やかな相談体制の確立に向けた検討をする必要がある。
- ・県外避難者の所在とニーズを把握し、帰郷に向けた支援を行う必要がある。

- 対応方針
- ・被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。
- ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう, 市町と連携を密にし, 災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。
- ・災害公営住宅の整備では、造成工事における災害公営住宅用地の先行造成や事業間の工程調整等に取り組むと共に、市町と連携して、地域の実情に応じた整備手法の活用や発注方法の工夫等、事業の進捗に遅れが生じないための取組を推進する。
- ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住 宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守 り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築・維持に取り組む。
- ・県外避難者については、「県外避難者の帰郷支援に関する方針」に基づき、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	02	被災者生活再 建支援金支給 事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、生活再建支援金を支給する。	 ・被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続きを行った。 ・支給実績(平成26年3月31日現在)基礎支援金加算支援金H23年度 118,288件 47,216件H24年度 8,646件 19,545件H25年度 2,425件 7,598件計 129,359件 74,359件
2	0	災害弔慰金• 見舞金給付事 業	保健福祉部 震災援護室	104,063	震災により家族を失った被災者 や障害を負った被災者に対し, 弔慰金・見舞金を給付する。	·支給状況(H26.3.31現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 H23年度 10,297件 16件 H24年度 298件 10件 H25年度 47件 2件 計 10,642件 28件
3	05	生活福祉資金 貸付事業(生 活復興支援体 制強化事業)	保健福祉部社会福祉課	130,801	震災による特例の生活福祉資金貸付事業の実施に伴う,貸付相談体制や貸付債権管理等の体制強化について,県社会福祉協議会に対し,貸付相談員を市町村社会福祉協議会へ配置する経費や貸付金の債権回収にかかる事務経費等の補助を行う。	・貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 ・貸付相談員の設置経費・債権管理にかかる経費・市町村社会福祉協議会への事務費等
4	1 06	災害援護資金 貸付事業	保健福祉部震災援護室	1,588,240	震災で家屋を失った被災者や 世帯主が負傷した被災者に対 し、生活再建を支援するため、当 面の生活資金を融資する。	・貸付状況(H26.3.31現在) (仙台市を除く) H23年度 4,531件 H24年度 2,917件 H25年度 716件 計 8,164件
5	0 8	地域支え合い 体制づくり事 業(サポートセ ンター等整備 事業)	保健福祉部 社会福祉課 長寿社会政策 課	1,819,969	生活支援等を行う。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び 運営費補助(13市町で61か所,総合相 談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設 及び運営(市町サポートセンターの運営支援, サポートセンタースタッフ研修実施延べ約824人 受講)など
6		高齢者生活援 助員派遣事業		7,211	応急仮設住宅における高齢者等の見守り支援体制について, 災害公営住宅(シルバーハウジング)においても継続的に実施する。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:7,211千円

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	10	健康支援事業	保健福祉部健康推進課医療整備課	76,902	避難所,応急仮設住宅,在宅等の被災住民に対して,健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため,看護職員による健康相談,訪問指導等を支援する。	・市町村との共同で応急仮設住宅(プレハブ及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康調査を実施し、支援を必要としている人を健康支援事業につなげた。 【調査対象】プレハブ仮設住宅 9市町 11,106世帯民間賃貸借上住宅 35市町村 18,357世帯・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。(「まちの保健室」を含む。)
8	12	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興·企 画部 震災復 興推進課	23,064		・「みやぎ被災者支援ガイドブック」を6万3 千部作成して、応急仮設住宅等の入居 者等、約5万1千世帯へ配布し、被災者が スムーズに相談できる体制づくりを図った。 ・県外避難者の帰郷支援については、6 月に県外避難者支援員を2人、東京事務 所に配置し、県外避難者の約3割が暮らす首都圏における支援体制を整えるとともに、受入自治体等で開催される交流会等に参加して、避難者と直接面談等による情報提供や相談援助を行った(交流会への参加16回)。 ・9月に県外避難者ニーズ調査を実施し、調産結果を避難者ニーズ調査を実施し、調難元の市町や避難先自治体へ情報提供し、共有を図るなど、避難生活の安定及び帰郷支援に係る連携強化に努めた。
9	13	被災者生活支援事業(離島 航路,阿武隈 急行,路線バス)	震災復興·企 画部 総合交 通対策課	365,233	震災により甚大な被害を受けた 離島航路事業者,第三セクター 鉄道である阿武隈急行(株),バス事業者に対し,旅客ターミナル の復旧などの災害復旧事業に対する補助や運行支援を行う。また,仮設住宅建設地における住 民バスの運行に対する支援を行う。	・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路・阿武隈急行(株) 緊急保全整備事業補助・バス事業者運行費補助 14系統・バス車両取得費補助 3台
10	1 4	消費生活セン ター機能充実 事業	環境生活部 消費生活•文 化課	211,586	防止を図るため, 県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか, 消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(5回,199人)・市町村消費生活相談員の新規配置(1町1村)
11		消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文 化課	605	災害に便乗した悪質商法(点 検商法やかたり商法)などに関 する情報提供に取り組むととも に、学校、地域、家庭、職域その 他の様々な場を通じて消費生活 に関する普及啓発を行う。	
12		消費生活相談 事業	環境生活部 消費生活•文 化課	58,476	消費生活センター及び県民 サービスセンターにおいて,災 害に便乗した悪質商法(点検商 法やかたり商法)などの消費生 活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(9,639件 速報値)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
13		応急仮設住宅 確保事業	保健福祉部震災援護室	15,554,221	被災した県民が新しい住宅を 確保するまでの間,被災者の生 活拠点となる応急仮設住宅を確 保する。	・応急仮設住宅入居状況(H26.3.31現在) プレハブ住宅 18,596戸 42,310人 民間賃貸借上住宅 16,417戸 40,812人
	01	惟怀爭未	辰火饭碳至			公営住宅等 1,016戸 2,271人 計 36,029戸 85,393人
14		災害公営住宅 整備事業	土木部 住宅 課,復興住宅 整備室	3,091,440		・県内21市町166地区10,220戸で災害公営住宅の整備に着手しており,うち9市町27地区1,351戸については工事が完了した。 ・市町からの依頼に基づき,9市町26地区2,215戸について,県が事業を受託して実施している(H26.3月末現在累計)。
15		被災施設再建 支援事業	農林水産部 林業振興課	291,460	るため,県産材の円滑な供給シ ステムを構築するとともに,被災	 ・木造建築支援(3施設) ・住宅支援(501件, 県産材使用量約8,116㎡) ※501件のうち329件(66%)が被災者 ・優良みやぎ材製造支援(6,353㎡) ・県産材ストック施設整備支援(3棟)
16		既設公営住宅 の復旧事業	土木部 住宅課	308,012	震災で被害を受けた県営住宅 について,再入居できる環境を 整えるため,被災箇所の復旧整 備を図る。	・1団地1棟の建替工事を完了した。
17	2 07	県営住宅ス トック総合改 善事業費	土木部 住宅課	248,621	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅の長寿命化と居住性を高めることにより、ストックの有効活用を図る。	・県営住宅13団地について,設計及び工事を実施した。
18		県営住宅管理 事業費	土木部 住宅課	2,211	平成20年4月の建築基準法の 改正により義務付けられた定期 点検における外壁打診調査を計 画的に実施する。	・県営住宅2団地の外壁全面打診調査を 実施し、外壁の落下など重大な危険性が ないことを確認した。
19	2 09	県営住宅リ フォーム事業 費	土木部 住宅課	57,009	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を実施することにより、ストックの有効活用を図る。	・県営住宅11団地について,設計及び工事を実施した。
20	2 10	災害公営住宅 管理の連絡調 整	土木部 住宅課	非予算的手法	災害公営住宅の管理,募集, 入居に関する情報を市町と共有 することにより,災害公営住宅へ の入居の適切な推進を図る。	・「復興住宅市町村連絡調整会議」等を通じ、入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討及び周知を行った。

番 号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
21	2	住宅再建支援 事業(二重 ローン対策)	土木部 住宅課		二重ローンを抱えることとなる 被災者の負担軽減を図るため, 既住宅債務を有する被災者が, 新たな借入により住宅を再建す る場合に,既住宅債務に係る利 子に対して助成を行う。	 ・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績(平成26年3月末現在)平成23年度:137件平成24年度:313件平成25年度:202件
22	2 14	住宅相談事業	土木部 建築宅地課	非予算的手法		・被災者からの相談に資するマニュアルを HPで公開した。
23	2 15	狭あい道路整 備等促進事業		_		・道路の築造,舗装,測量・調査,分筆・ 登記,用地取得
24	3 01	造成宅地滑動 崩落緊急対策 事業	土木部 建築 宅地課	-	震災により被災を受けた宅地の復旧を促進するため、国が事業主体(市町村)に対し支援をする。	・塩竈市(3地区), 白石市(2地区), 亘理 町(1地区)の3市町6地区で事業完了。なお, 利府町(1地区)については, 平成25 年3月に事業完了済み。
25	3 02	がけ地近接等 危険住宅移転 事業	土木部 建築 宅地課	_	がけ地の崩壊、津波等により、 生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移 転する者に補助する事業主体 (市町村)に対し、その補助事業 に要する経費を国が補助する。	・平成25年度の実績は904戸(県の同意 済みベース)。
26	3	特定鉱害復旧 事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱 跡陥没の被害を受けた住宅・敷 地及び農地等の復旧を実施する 団体に対し、必要な基金原資を 補助する。	・引き続き県農業振興公社が復旧工事を行った。
27	3 04	応急仮設住宅 共同施設維持 管理事業	保健福祉部震災援護室	490,872	応急仮設住宅を適切に管理するため,関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し,共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成25年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ住宅) 406団地 22,095戸
28	3 05	建築関係震災 対策事業	土木部 建築 宅地課	1,883	地震災害から建築物を守るため,「宮城県耐震改修促進計画」に基づき,建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに,建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。	・被災建築物応急危険度判定士及び被 災宅地危険度判定士の養成

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
					県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震改修 196件・木造住宅等耐震相談業務 56件・普及啓発用パンフレット作成 15,000部
29	3 06	木造住宅等震 災対策事業	土木部 建築宅地課	65,385	・耐震性が不十分な住宅戸数:約198,000戸 ※H20年住宅・土地統計調査をもとに推計・木造住宅耐震診断・耐震改修助成件数・耐震診断助成(H16年度~H25年度):10,341件・耐震改修助成(H16年度~H25年度):2,072件	
30	4 02	地域支え合い 体制づくり事 業(サポートセ ンター等整備 事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課 長寿社会政策 課	1,819,969	い活動の立ち上げ支援や, 応急 仮設住宅内等へのサポートセン ターの設置・運営, 避難所等に	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で61か所,総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助)・県サポートセンター支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援,サポートセンタースタッフ研修実施延べ約824人受講)など
31	4 03	復興活動支援 事業	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	216,781	と協調・連携し,被災地域のコ	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を11地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
32	4 04	みやぎ地域復 興支援事業	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	197,689	及び多様な被災者のニーズに応える支援を行っているボランティアやNPO等支援団体の支援活	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業,新たな地域コミュニティづくり及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する54団体に助成し,活動を支援した。 ・助成団体への会計指導を実施。
33	4 05	被災地域交流 拠点施設整備 事業		266,485	地域コミュニティの再構築,住 民主体の地域活動の活性化及 び地域防災力の向上を図るため,震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として,集 会所等の住民交流拠点施設の 整備及び同施設を活用した住民 活動に対して補助する。	・3市2町に対し補助し,11施設が整備された。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
34	4 06	無形民俗文化 財再生支援事 業	教育庁 文化 財保護課	-	したりして、活動の継続が困難に なった地域の祭礼行事や民俗芸 能等の無形民俗文化財保持団	・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り延べする団体もあった。そのため次年度の事業化をめざし継続的な支援を行った。
35		新しい公共支援基金事業	環境生活部 共同参画社会 推進課	1,460	法人,任意団体及び地縁組織	・平成25年度は、平成23年度及び平成24年度に実施された補助事業の成果に係る報告会、公表のための冊子・DVDの作成等を行った。
36	4 08	震災復興担い 手NPO等支 援事業	環境生活部 共同参画社会 推進課	85,991	民の力を生かした被災地の復興や被災者の生活支援等を促進するため、震災復興の担い手となるNPO等による自主的・継続的な復興支援活動を支援する。	・NPO等の基礎的能力の向上及び活動 基盤の整備のため,専門家による研修会 等を実施(委託事業:4件) ・支援活動の実践を通じたNPO等の運営 力強化に資する取組に対する助成を実 施(補助事業:8件)
37		多文化共生推 進事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課		国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	 ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数255件 ・災害時通訳ボランティアの募集,研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進事務会議の開催

施策番号2 廃棄物の適正処理

施策の方向

●災害廃棄物の適正処理

◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行うため、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物 の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させる。

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興 実施計画」の 行動方針)

目標

指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ストンを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

	/ */*	口は順を「凹ることを口はこりる」	日宗・(初朔恒 天	順胆// (初翔胆	口际胆力			
	等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	1	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	0%	100.0%	100.0%	Λ.		100%
1 火告廃棄物寺処理		火告廃棄初寺処理学(原処理力)(物)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	100.0%	(平成25年度)
_								

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	61.3%	18.1%	I

順調

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

評価の理由

目標 指標

・沿岸12市町から受託した災害廃棄物の処理は,沿岸部を4ブロック(8処理区)に分け処理を進めてきたが,完了目標としてい た平成26年3月までに、すべての処理区において処理を終了した。

・なお, 仮設焼却炉など処理施設の解体撤去や用地の原状復旧について, 2処理区(石巻ブロック, 山元処理区)での作業が 未了のため,平成26年度に繰越事業として実施している。

県民

・満足群の割合は61.3%と調査項目中で最も高く,平成24年調査と比較すると52.7%から61.3%へと8.6 ポイント増加している。

・これは、各処理区において処理の最盛期を迎え、焼却炉の稼働が遅れていた気仙沼処理区でも本格稼働を始めるなど、県民 意識の目に見える形で処理が進捗し、がれきが減っていったことが要因と考えられる。

社会 経済 情勢

・災害廃棄物の処理に当たっては、資源の有効活用と最終処分の最小化を図るため806万トンを再生資材化し、県内の復旧・ 復興事業を中心に活用した。

・災害廃棄物処理事業による雇用者は、8処理区合計で延べ172万人にのぼり、このうち県内雇用者数は延べ123万人であっ

【災害等廃棄物処理事業】

- ・処理量は、災害廃棄物約637万トン、津波堆積物約327万トンの合計約964万トンとなり、リサイクル率は88%となった
- ・復旧復興の大前提となるがれき処理を目標どおりの3年で達成したことで、これまで処理に投入されていた技術者や作業員な どのマンパワーや重機等の資機材について、今後は復興事業に振り向けることが可能となる。
- ・再生土砂などの再生資材を、被災地で不足する復興資材として活用できたほか、様々な再生資材化のノウハウが得られた。

事業 の成

果等【漁場がれきの撤去】

・津波により漁場へと広範囲に流出したがれきについては、起重機船や漁業者による撤去作業により、平成26年3月末までに約 27万㎡を撤去し、災害廃棄物処理施設等において処分を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題 対応方針

【災害等廃棄物処理事業】

- ・災害廃棄物の処理は、平成26年3月に終了したが、一部地区で は,施設の解体撤去や原状復旧が平成26年度まで継続される。 ・今回の災害廃棄物処理事業は,膨大な量の災害廃棄物を県が 市町から委託を受けて実施するなど、これまでに類を見ない処理
- 量と処理方法によるものであった。この経験を今後の大震災発生 時における災害廃棄物処理に活かしていかなければならない。

【漁場がれきの撤去】

・海底のがれきの量や位置の確認は難しく、特に深い場所のがれ きの撤去は困難であることから、未だに大量のがれきが残存して いるものと思われる。

【災害等廃棄物処理事業】

- ・施設の解体撤去や原状復旧について,早期完了を目指し適切 な進捗管理を行う。
- ・災害廃棄物処理業務の総括として、業務の記録とともに成果や 課題を踏まえた検証、今後の大規模災害時における災害廃棄物 処理のあり方などについて,提言を盛り込んだ報告書を作成す る。また, 市町村や学識経験者を交えた報告会を開催し, 情報発 信に努める。

【漁場がれきの撤去】

・海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の 撤去作業を継続するとともに, 更に長期間にわたり操業中に回収 されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負 担等に関する体制を構築する必要がある。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 適切 会 の 県民の関心の高い原発事故により放出された放射性物質に汚染された廃棄物の処理についても、課題と 施策を推進する上 対応方針を示す必要があると考える。 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ത** 対 応 委員会の意見を踏まえて修正する。 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

施策評価(最終)

順調

評価の理由

・沿岸12市町から受託した災害廃棄物の処理は,沿岸部を4ブロック(8処理区)に分け処理を進めてきたが,完了目標としてい 目標 た平成26年3月までに、すべての処理区において処理を終了した。

指標・なお, 仮設焼却炉など処理施設の解体撤去や用地の原状復旧について, 2処理区(石巻ブロック, 山元処理区)での作業が 未了のため、平成26年度に繰越事業として実施している。

・満足群の割合は61.3%と調査項目中で最も高く,平成24年調査と比較すると52.7%から61.3%へと8.6 ポイント増加している。

・これは、各処理区において処理の最盛期を迎え、焼却炉の稼働が遅れていた気仙沼処理区でも本格稼働を始めるなど、県民 **意識** の目に見える形で処理が進捗し、がれきが減っていったことが要因と考えられる。

・災害廃棄物の処理に当たっては、資源の有効活用と最終処分の最小化を図るため806万トンを再生資材化し、県内の復旧・

・災害廃棄物処理事業による雇用者は、8処理区合計で延べ172万人にのぼり、このうち県内雇用者数は延べ123万人であった。

【災害等廃棄物処理事業】

・処理量は,災害廃棄物約637万トン,津波堆積物約327万トンの合計約964万トンとなり,リサイクル率は88%となった。

・復旧復興の大前提となるがれき処理を目標どおりの3年で達成したことで、これまで処理に投入されていた技術者や作業員などのマンパワーや重機等の資機材について、今後は復興事業に振り向けることが可能となる。

事業 の成

・再生土砂などの再生資材を、被災地で不足する復興資材として活用できたほか、様々な再生資材化のノウハウが得られた。 果等【漁場がれきの撤去】

・津波により漁場へと広範囲に流出したがれきについては,起重機船や漁業者による撤去作業により,平成26年3月末までに約 27万㎡を撤去し、災害廃棄物処理施設等において処分を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

【災害等廃棄物処理事業】

・災害廃棄物の処理は、平成26年3月に終了したが、一部地区で は、施設の解体撤去や原状復旧が平成26年度まで継続される。

・今回の災害廃棄物処理事業は、膨大な量の災害廃棄物を県が 市町から委託を受けて実施するなど、これまでに類を見ない処理 量と処理方法によるものであった。この経験を今後の大震災発生 時における災害廃棄物処理に活かしていかなければならない。

【漁場がれきの撤去】

・海底のがれきの量や位置の確認は難しく、特に深い場所のがれ きの撤去は困難であることから、未だに大量のがれきが残存して いるものと思われる。

【放射性物質に汚染された廃棄物の処理】

・原発事故により放出された放射性物質に汚染された廃棄物等の 処理が適正に行われる必要がある。

【災害等廃棄物処理事業】

・施設の解体撤去や原状復旧について、早期完了を目指し適切 な進捗管理を行う。

・災害廃棄物処理業務の総括として、業務の記録とともに成果や 課題を踏まえた検証、今後の大規模災害時における災害廃棄物 処理のあり方などについて、提言を盛り込んだ報告書を作成す る。また, 市町村や学識経験者を交えた報告会を開催し, 情報発 信に努める。

【漁場がれきの撤去】

・海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の 撤去作業を継続するとともに, 更に長期間にわたり操業中に回収 されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負 担等に関する体制を構築する必要がある。

【放射性物質に汚染された廃棄物の処理】

・放射性物質に汚染された廃棄物や除染により生じる除去土壌等 については,放射性物質汚染対処特措法に基づき国や市町村等 が責任を持って処理することとされているが,県としても,指定廃 棄物最終処分場の設置が早期に実現され,また,除去土壌の処 分基準が早期に制定され国が主体的に除去土壌の最終処分先 を確保するよう、引き続き国に要望する

■【政策番号1】施策2(廃棄物の適正処理)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		災害等廃棄物 処理事業	環境生活部 震災廃棄物対 策課	175,133,369	震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理について、被災した市町から地方自治法に基づき事務を受託し、災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理する。	・県内処理の最大化に努める一方,県内外の広域処理による支援もあり,目標としていた発災から3年以内の平成25年度末で処理が完了した。
2	03	木質がれき等 バイオマス利 用促進事業	農林水産部林業振興課	20,005	津波により発生した膨大な倒木,流木等の木質がれきの早期処理や,木質バイオマスの有効活用を図るため,木材チップ集積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に対して支援する。	 ・木質バイオマスの搬出支援(4,362㎡) ・木質チップの製造支援(2,375㎡) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(2基) ・木質ペレットストーブの導入支援(12基) ※未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大を図った。
3	04	森林整備加速 化·林業再生 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,661,882	質系がれきの処理や未利用間	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。
4		みやぎの漁場 再生事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	522,593	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など本県の沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・4,267㎡のがれきを回収した。

持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 ●再生可能エネルギーの導入促進

(「宮城の 将来ビジョン

◇ 省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各 種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。

②自然環境・生活環境の保全

·震災復興 実施計画」の 行動方針)

◇ 被災した環境教育施設の復旧整備に取り組むとともに,環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか,「三陸 復興国立公園」再編の動きを踏まえ、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努める。

◇ 震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行う。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

I	等		初期値	目標値	実績値	達成	き	計画期間目標値
ı			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
ſ		県内における自然エネルギー等の導入量(原油	639.1千kl	786.2千kl	607.0千kl			786.2千kl
ı	1	換算)(千kl)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		77.2%	(平成25年度)
ľ	0	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	50,178kW	104,525kW	226,446kW	Λ		104,525kW
ı	۷	太陽九光电ンペノムの等八山万数(KW)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	A	216.6%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	40.8%	26.4%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

概ね順調 ■ 施策評価 (原案)

評価の理由

目標 指標

- つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は,太陽光発電は導入加速化が図られているものの,震災の影響 が今なお残っているため、達成率が77.2%となっており、達成度「C」に区分される。

・二つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率が216.6%であり、達成度「A」に区分される。

県民 意識

等

・県民意識調査では, 高関心群71.4%, 高重視群71.1%にもかかわらず, 高認知群が49.6%, 満足群・不満群が各々40.8%・26.4% (割合区分「Ⅲ」)となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。

社会 経済|

・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においては、ゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた。

・本県においても、震災後の状況を踏まえ、平成26年3月に「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し、新たな自然エネル ギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。 情勢

・「❶再生可能エネルギーの導入促進」では,平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用しながら,再生可能エネルギ・ の導入促進に取り組んだ。再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電に ついては、県の補助効果もあり、「概ね順調」に推移している。

の成 · 「❷自然環境・生活環境の保全」では、被災した県民の森等の環境教育施設等の復旧整備を図るとともに、市町の復興整備 果等 計画に基づく自然公園内への高台移転を可能とするため、許可基準の特例を制定したほか、第1回アジア国立公園会議にお いて、国内外に三陸復興国立公園を活用した本県の復興の姿をアピールした。震災により大きな被害を受けた自然環境につ いては、引き続きモニタリング調査等を行い、現状を確認した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) <u>対応方針</u> ・自然エネルギー等の導入量の推移については、東日本大震災 ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏-関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏 の影響もあり、低調となっている。 まえ,ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直しを行い,ま これに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況であり、 本県においても,平成26年3月に新たな地球温暖化対策実行計 画及び自然エネ・省エネ基本計画を策定した。 ・平成25年度に再生可能エネルギー室を設置し ギー等の導入加速化に取り組んでいるところであり、平成26年度 は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成 に向け,各種施策を展開していく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
委員会の登	施策の成果 要検 討	設定されている目標指標1の「県内における自然エネルギー等の導入量」は、目標指標2の「太陽光発電システムの導入出力数」を包括した指標と考えられ、独立したものとはなっていない一方、今一つの目的である環境保全を表現する目標指標が存在しない。施策目的を的確に表現できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	「宮城県地球温暖化対策実行計画」及び「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を踏まえつつ、施策目的である持続可能な社会と環境保全の実現に向けた、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応	施策の成果	目標指標1の「県内における自然エネルギー等の導入量」には、太陽光発電システムの導入量が含まれているが、本県は太陽光が優れているという地域特性を踏まえ、本県として太陽光に力を入れる趣旨で、目標指標2を設定したものである。震災からの環境の復旧保全については、県としての目標を設定しにくいことから、環境保全を表現する目標指標を設定していないが、今後はより適当な目標指標の設定について検討していく。 なお、委員会の意見を踏まえて、「評価の理由」については、一部追記する。
方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえて,課題と対応方針を一部修正,追記する。

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 ・一つ目の指標「県内における自然エネルギー等の導入量」は、太陽光発電は導入加速化が図られているものの、震災の影響 指標 が今なお残っているため、達成率が77.2%となっており、達成度「C」に区分される。

・二つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」は、達成率が216.6%であり、達成度「A」に区分される。

県民 意識

・県民意識調査では、高関心群71.4%、高重視群71.1%にもかかわらず、高認知群が49.6%、満足群・不満群が各々40.8%・26.4%(割合区分「III」)となっており、具体の事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。

社会・東日本大震災及び福島原発事故に伴い、国においては、ゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた。

経済・本県においても,震災後の状況を踏まえ,平成26年3月に「自然エネ・省エネ計画」を全面的に見直し,新たな自然エネル情勢 ギー等の導入量目標の達成に向け,施策を展開していくこととしている。

事業 の成 ・「❶再生可能エネルギーの導入促進」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」<u>や「地域グリーンニューディール基金」</u>を活用しながら、住宅用太陽光発電への補助や防災拠点への再エネ導入補助など再生可能エネルギーの導入促進に取り組んだ。また、再エネを活用したまちづくりへの支援を行った。再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電については、県の補助効果もあり、「概ね順調」に推移している。

の成果等 果等 計画に基づく自然公園内への高台移転を可能とするため、許可基準の特例を制定したほか、第1回アジア国立公園会議において、国内外に三陸復興国立公園を活用した本県の復興の姿をアピールした。震災により大きな被害を受けた自然環境については、引き続きモニタリング調査等を行い、現状を確認した。

※ 評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終) 課題 <u>対応方針</u> ・自然エネルギー等の導入量の推移については、東日本大震災 ・新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成し 向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽 の影響もあり、低調となっている。 光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動 の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続 的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」 「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連作業の振興」の6項目を重点化し、これを中心として各種施策を展開していく。 ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖 ・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実 や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と 施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響によ 成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタ り自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は休止

取組を展開する。

<u>するが,モニタリング調査を継続するとともに,有識者や関係団体</u> 等からなる意見交換会における議論を踏まえ,多様な主体による

- 353 -

リング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		環境基本計画 推進事業	環境生活部 環境政策課	10,122	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策や事業者等が提供する環境配慮型商品・サービスと連携させることで、県民・事業者等各主体の環境配慮行動を促進するとともに、その浸透・定着を図る。	・平成25年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数6,387件(累計29,363件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を18小学校で実施,参加者804人 ②「環境日記発表会」参加2小学校,26人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を18小学校に配布 ④電力監視測定器を14小学校に設置 ⑤「みやぎエコアクション・ポイント」事業を開始し、県民の環境配慮行動の促進を図った。
2		省エネル ギー・コスト削 減実践支援事 業	環境生活部 環境政策課	123,407	ひっ迫するエネルギー供給の中で,企業活動を継続し,かつ事業コストを削減させるため,県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・発光ダイオード照明装置等15件の省エネ設備に補助を実施することで、2,532tの二酸化炭素削減が実現できたほか、設備投資額も576百万円となり、一定の経済波及効果も確認できた。
3	03	新エネルギー 設備導入支援 事業	環境生活部 環境政策課	44,172	ひっ迫するエネルギー供給の 中で、再生可能エネルギーの導 入を促進するため、県内事業所 における新エネルギー設備の導 入を支援する。	・13件の太陽光発電設備・総計1.5MWに 補助を実施することで、原油換算で404kl 分の二酸化炭素削減が実現できたほか、 設備投資額も483百万円となり、一定の経 済波及効果も確認できた。
4	04	ソーラーハウ ス促進事業	環境生活部 再生可能エネ ルギー室	309,960	太陽光発電システムを住宅に 導入する県民に対し,設置費用 の一部を補助する。	・予算額上限一杯までの5,166件に対し、 定額6万円の補助を交付した。 ・制度の改善などにより、混乱なく補助金 の交付事務を遂行した。
5	05	クリーンエネ ルギーみやぎ 創造事業	環境生活部 環境政策課, 再生可能エネ ルギー室	29,115	連産業の集積を促進するとともに、産学官によるクリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組やエコタウンの形成に向けた地域づくりへの支援など、地球	・従来実施してきた誘致活動の結果,大手太陽電池製造工場が本県大衡村に立地することが決定したほか,牛糞堆肥を活用したバイオマス利用による地域でのエネルギーの地産地消に向けた取組に補助を実施することなどにより,「クリーンエネルギーみやぎ創造」の実現に向けて一定の成果が見られた。また,委託により市町村のエコタウンモデル形成のための実現可能性調査を実施し,市町村支援に向けた資料をとりまとめたほか,県内モデルの実現に向け2件の事業の動きを進めることができた。
6	0 6	森林吸収オフ セット推進事 業	農林水産部 林業振興課	841	より,森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを構築するために公有林を主体にオフセット・ク	・県で取得したオフセット・クレジットは完売し、モデルケースとしての成果をあげた。また、県内でクレジットの取得を目指していた事業体に対して、ノウハウを提供するなど支援した結果、県内で3事業体が新たにクレジットを取得し、普及・販売等の取組を進めるようになった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	9 01	環境教育施設 等復旧整備事 業	環境生活部 自然保護課	40,261	震災で被害を受けた環境教育施設等について、復旧整備を図る。	・震災で被害を受けた県民の森施設等について、災害復旧工事を実施した。 [主な施設] ・県民の森園内道路、クレー射撃場駐車場
8	2 02	アジア自然公 園会議開催協 力事業	環境生活部 自然保護課	418		・アジア等約40の国・地域から国立公園 等管理の関係者約800人が参加した。 ・第6回世界国立公園会議(H26.11)に向 けて、自然保護と地域の発展の両立に向 けたアジア保護地域憲章(仙台憲章)等 が採択された。
9	2 03	環境保全地域 指定•管理事 業	環境生活部 自然保護課	4,085	県自然環境保全地域の学術調査を実施する。また, 生物の多様性の保全及び持続可能な利用	・仙台湾海浜県自然環境保全地域の自然環境に係る震災の影響及び経年変化の状況が明らかになった。(調査対象面積約1,508ha)。 ・生物多様性地域戦略策定のため、有識者による意見交換会を開催し、地域戦略骨子案を検討したほか、庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。
10	2	沿岸被災地に おける希少野 生動植物調査 事業	環境生活部 自然保護課	12,282	的に調査するとともに, 特に希少 野生動植物の保護・保全対策が	・既存情報の収集及び整理,2か所(仙台市岡田,亘理町吉田)の概査,4地域(気仙沼市津谷,東松島市野蒜,塩竈市野々島,仙台市広浦)の現地調査を行った。 ・希少植物の保護保全対策を実施した(仙台市荒浜,亘理町吉田)。
11		野生鳥獣放射 能対策事業	環境生活部 自然保護課	417	びツキノワグマ肉について県内 全域を対象に国から出荷制限が	・有害捕獲されたイノシシやニホンジカ, ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について 放射性物質を測定し、データを蓄積する とともに、県民や関係者に情報提供及び 注意喚起を行った(3月末 91件)。
12	9 06	森林整備加速 化·林業再生 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,661,882	組を一体的に支援する。また,木 質系がれきの処理や未利用間 伐材・林地残材の活用促進に向	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。
13	2 07	森林育成事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	679,526	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・ 復興及び地球温暖化防止や水源のかん養,県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため,搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災復興関連事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14		温暖化防止間 伐推進事業	農林水産部森林整備課	98,143	維持が難しくなっていることから、	・二酸化炭素吸収能力の高い若齢林を中心とした間伐等の実施により,地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組んだ。 ・当事業による間伐面積[年間] 465ha(目標628ha) ・当事業による二酸化炭素吸収量[年間] 5,500t
15	9 09	環境林型県有 林造成事業	農林水産部森林整備課	54,034	震災により甚大な被害を受けた 地域等の県民生活の保全と、木 材資源の長期的な供給を確保 するため、県行造林地の契約更 新による森林整備(再造林・保育 等)を実施し、良好な森林環境を 維持することにより、森林の持つ 多面的機能の発揮と下流域にお ける災害発生の未然防止を図 る。	・土地所有者との契約に基づき, 伐採跡 地の森林機能を早期に回復し, 良好な森 林環境を維持するための森林整備を実 施した。 ・森林整備面積26ha(目標値30ha)
16	9 10		環境生活部環境対策課	200,729	震災による大気、水、土壌などの生活環境の悪化や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う食の安全・安心への不安等に的確に対処するため、震災で大きな被害を受けた保健環境センターを再建し、大気、水、土壌、食品などの試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・解体工事及び土壌汚染対策工事を行い、その後、新築工事に着手した。 ・なお、新築工事は平成26年度中に完了する予定である。
17	2	大気環境モニ タリング事業 (震災対応)	環境生活部 環境対策課	18,327	災害廃棄物の撤去・処理作業等に伴う粉じん、アスベストなどによる大気汚染の状況を監視し、被災地で生活する住民の生活環境への影響を把握するため、大気環境モニタリングを実施する。	・アスベストは年4回延べ43地点,ダイオキシン類は年2回延べ11地点,二酸化窒素等は年4回延べ32地点で調査し,環境基準がある項目は全て基準に適合し,それ以外の項目については一般環境と同様の値だった。

- (357	-
-----	-----	---

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
	安心できる地域医療の確 保	7,365,203	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数 (箇所)[累計]	107箇所 (97.3%) (平成25年度)	В	
1			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累 計]	13箇所 (86.6%) (平成25年度)	С	概ね順調
			県の施策による地域医療連携システムへの 接続施設数(施設)[累計]	85施設 (平成25年度)	Α	
2	未来を担う子どもたちへの 支援	8,853,796	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	111箇所 (82.2%) (平成25年度)	В	概ね順調
2			被災した児童館及び児童センターの復旧箇 所数(箇所)[累計]	16箇所 (76.2%) (平成25年度)	В	「対なる川兵前」
3	だれもが住みよい地域社 会の構築	10,938,038	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	193箇所 (97.4%) (平成25年度)	В	概ね順調
J 3			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所 (99.3%) (平成25年度)	A	1991.444川只可则

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院,有床診療所の復旧箇所数」については,平成25年度中に再開した医療機関は無かったが,沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み,建設事業に着手を開始した1病院を除く,107医療機関が復旧再開を果たしており,当面の医療機能は確保できている状況にある。また,「災害拠点病院の耐震化完了数」は,県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが,3病院が完了に至らない状況で被災したが,平成24年度に耐震化工事に着手した1病院が平成25年度に完了したものであり,残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても,平成25年7月に沿岸部の石巻,気仙沼圏域において運用が開始され,目標を上回る85施設が接続し,今後,平成26年度に仙台圏域が運用を開始する予定である。医療人材の確保については,実施したほとんどの事業で成果がでており,必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については,概ね順調とした。

評価の理由・各施策の成果の状況

・施策2の目標指標のうち「被災した保育所の復旧箇所数」については、整備年次の変更や事業完了が翌年度繰越になったことから目標値を下回っているが、概ね計画どおりに復旧している。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、実績値が前年度と同数値になっているが、年内に着工はしており保育所同様、概ね計画どおり着実に進んでいる。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもたちや親への人的支援が求められており、児童相談所等において児童精神科医等により構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し継続した心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。

・施策3の目標指標のうち「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難な施設があるため目標値を下回っているものの,「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」は目標値を達成しており順調に進んでいる。また,県全域で甚大な被害を受けたことから,「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに,被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営,仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから,だれもが住みよい地域社会の構築については,概ね順調とした。

・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要があり、こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところである。

た調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、仙台圏域及び大崎・栗原圏域などにおいて医療情報ネットワークシステムの整備を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。

・施策1については,各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向け

・施策2の被災した子どもたちへの心のケアについては、長期的かつきめ細やかに取り組む必要があり、就学の有無にかかわらず、子どもの成長に応じて適切な支援が途切れることのないよう、教育・福祉関係機関の一層の連携強化を図る必要がある。また、被災した保育所、児童館等については、新しいまちづくりに合わせて早期の復旧を行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しており、今後のまちづくりに伴い、子育てに関するニーズが多様化することが考えられることから、関係機関等と協力しながらニーズを十分に把握しサービスが提供できるような体制が求められている。あわせて、被災地では地域コミュニティの再構築に合わせて、地域社会全体で子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成していく必要がある。

・施策2については、児童精神科医及び臨床心理士を派遣し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健師等を対象とした研修を実施するなど、心のケアに関する資質の向上を図る。また、よりきめ細やかな支援ニーズに対応するため、児童精神科医等不足する専門職の派遣や、心のケアに関する普及啓発活動等の事業を委託して実施する。 児童福祉関連施設については、市町村等と連携を行いながら早

児童福祉関連施設については、市町村等と連携を行いながら早期かつ計画的な復旧を図るとともにニーズを把握し、適切なサービスの提供、子育て関連施設の整備や子育てを支援するためのサービス等の充実に努めるとともに、子育てに関する不安感や孤独感を解消し、子育てへの親近感を育み、地域全体に子育ての輪を広げる「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。

・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。

生活 円建も又張していて必要がある。 だれもが住みよい地域社会の構築に向け, 環境の整備を図る必 要がある。

・施策3については、「心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。また、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」を平成26年度中に設置し、県内の聴覚障害者を幅広く支援していく。

だれもが住みよい地域社会の構築に向け、医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた 取組を推進していく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	政策の成果適切	評価の理由が十分であり,政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	施策1については、ICTを活用した医療連携構築事業の成果を高めるには、ネットワークの構築だけでなく有効な運営方法の確立が重要であり、その実現に向け必要となる方策について具体的に記載する必要があると考える。
県の対	政策の成果	
応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	施策1について,委員会の意見を踏まえ,ICTを活用した医療連携構築事業の有効な運営方法について 追記する。

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院,有床診療所の復旧箇所数」については,平成25年度中に再開した医療機関は無かったが,沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み,建設事業に着手を開始した1病院を除く,107医療機関が復旧再開を果たしており,当面の医療機能は確保できている状況にある。また,「災害拠点病院の耐震化完了数」は,県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが,3病院が完了に至らない状況で被災したが,平成24年度に耐震化工事に着手した1病院が平成25年度に完了したものであり,残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても,平成25年7月に沿岸部の石巻,気仙沼圏域において運用が開始され,目標を上回る85施設が接続し,今後,平成26年度に仙台圏域が運用を開始する予定である。医療人材の確保については,実施したほとんどの事業で成果がでており,必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については,概ね順調とした。
- ・施策2の目標指標のうち「被災した保育所の復旧箇所数」については、整備年次の変更や事業完了が翌年度繰越になったことから目標値を下回っているが、概ね計画どおりに復旧している。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、実績値が前年度と同数値になっているが、年内に着工はしており保育所同様、概ね計画どおり着実に進んでいる。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもたちや親への人的支援が求められており、児童相談所等において児童精神科医等により構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し継続した心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。
- ・施策3の目標指標のうち「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難な施設があるため目標値を下回っているものの,「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」は目標値を達成しており順調に進んでいる。また,県全域で甚大な被害を受けたことから,「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営,仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから,だれもが住みよい地域社会の構築については,概ね順調とした。
- ・このことから本政策は,実績と成果を総合的にみた場合,保健・医療・福祉提供体制の回復は,概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の 病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であ るが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えら れ,この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であ る。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった 地域医療の提供・確保を考える必要があり、こうした地域の不利な 面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの 全圏域での運用の実現が急がれるところである。さらに、全圏域で の運用開始後も,加入医療機関等に活用し続けてもらうために も, 有効な運営方法の確立が必要である。

・施策2の被災した子どもたちへの心のケアについては、長期的か・施策2については、児童精神科医及び臨床心理士を派遣し、教 つきめ細やかに取り組む必要があり、就学の有無にかかわらず, 子どもの成長に応じて適切な支援が途切れることのないよう,教 育・福祉関係機関の一層の連携強化を図る必要がある。また,被 災した保育所、児童館等については、新しいまちづくりに合わせ て早期の復旧を行う必要があるとともに、震災により子育てを取り 巻く環境が変化しており、今後のまちづくりに伴い、子育てに関す るニーズが多様化することが考えられることから、関係機関等と協 力しながらニーズを十分に把握しサービスが提供できるような体制 が求められている。あわせて、被災地では地域コミュニティの再構 築に合わせて, 地域社会全体で子どもたちや子育て世帯を支援 する機運を醸成していく必要がある。

・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサ ポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホー ムや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し, 利用者 に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の 生活再建も支援していく必要がある。

だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必 要がある。

・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向け た調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域 において整備する。また, 民間賃貸住宅に居住する被災者の健 康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につ とめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、仙台圏域 |及び大崎・栗原圏域などにおいて医療情報ネットワークシステム の整備を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関 の相互協力, 東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備 する。また,加入医療機関等の拡大や,安定的な収入の確保など ネットワーク構築後の自立的かつ持続的な運営方法の確立を目 指すとともに、各地域の実情を踏まえたネットワーク活用の在り方 こついて, 今後も関係者とその方策を検討していく。

職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健 師等を対象とした研修を実施するなど、心のケアに関する資質の 向上を図る。また、よりきめ細やかな支援ニーズに対応するため、 児童精神科医等不足する専門職の派遣や、心のケアに関する普 及啓発活動等の事業を委託して実施する。

児童福祉関連施設については, 市町村等と連携を行いながら早 期かつ計画的な復旧を図るとともにニーズを把握し, 適切なサー ビスの提供, 子育て関連施設の整備や子育てを支援するための サービス等の充実に努めるとともに, 子育てに関する不安感や孤 独感を解消し, 子育てへの親近感を育み, 地域全体に子育ての 輪を広げる「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開して

・施策3については、「心のケアセンター」などによる相談支援体制 等の強化とともに, 支援に当たる人材の育成・確保, 子どもから大 人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとと もに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。また、これ まで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生 活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウ を継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」を平成26年度中に 設置し、県内の聴覚障害者を幅広く支援していく。

だれもが住みよい地域社会の構築に向け, 医療と福祉の連携な どによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた 取組を推進していく。

施策番号1 安心できる地域医療の確保

●被災者の健康支援

◇ 避難所, 応急仮設住宅, 在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため, 看護職員による健康 相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支 援を行う。

2ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備

「宮城の 将来ビジョン -震災復興 実施計画」の

行動方針)

施策の方向

- ◇ 仮設診療所や仮設薬局を整備し,診療機能を確保する。また,地域の医療機能の回復を図るため,沿岸被災市町 のまちづくりの方向性と整合させながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの整備等を推進する。
- ◇ 医療従事者の流出防止, 養成・確保に努める。
- ・保健・医療・福祉連携の推進

◇ ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため,ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連 携システムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等に努める。

◇ 周産期医療については、県内で運用しているセミオープンシステムを充実するとともに、被災地を含む県全域での 情報共有が可能なICT基盤を確立し、災害時でも安心な周産期医療体制の確保を目指す。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寸		初期値	目標値		達成		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇	0箇所	110箇所	107箇所			110箇所
1	所)「累計」	(0%)	(100%)	(97.3%)	В		(100%)
	/// L	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		97.3%	(平成25年度)
		12箇所	15箇所	13箇所		,	15箇所
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	(80%)	(100%)	(86.6%)	С		(100%)
		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		33.3%	(平成25年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接	0施設	77施設	85施設	Δ.		77施設
J	続施設数(施設)[累計]	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	110.4%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	47.4%	25.2%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満

Ⅱ:「I]及び「Ⅲ」以外

Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

-つ目の指標「被災した病院,有床診療所の復旧箇所数」については,全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用 の申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設数 は108施設となった。なお、平成25年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、 建設事業に着手を開始した1病院を除く,107医療機関が復旧再開を果たしており,当面の医療機能は確保できている状況に 目標ある。

指標

- ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了 に至らない状況で被災したが、平成24年度に耐震化工事に着手した1病院が平成25年度に完了したものであり、残りの2病院に ついても予算化を行うなど着実に進捗している。
- ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、ネットワークシステムの整備に時間を要したもの の,平成25年7月に沿岸部の石巻,気仙沼圏域において運用が開始され,目標を上回る85施設が接続している。今後,平成26 年度に仙台圏域が運用を開始する予定である。

意識

情勢

- ・この施策について平成25年県民意識調査結果では,高重視群が81.7%と比較的高い一方で,満足群が47.4%と半数を下回っ 県民 ており、沿岸部と内陸部の割合にはほとんど差が無く、全県的にこの施策「安心できる地域医療の確保」の取組の加速が求めら れていると言える。
 - ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。

・平成26年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%, 気仙沼地域で73.2%であるが, 今後再 開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから, 第2期地域医療再生計画, 地域医療復興計画 社会 経済 及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。

・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成26年3月現在で約8.6万人となっており、長期に渡り居住地を離れ た避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求めら れている。

評価の理由

・「①被災者の健康支援」では、健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及 び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。

- 事業 ▶・「❷ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医 の成療機能は確保されている。また,他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など,実施し 果等 たほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ・「❸保健・医療・福祉連携の推進」では,ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において,平成25年7月に,石巻 圏域,気仙沼圏域で運用が開始され,接続施設数が目標を上回るなど順調に推移していると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題 対応方針 ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推 ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の 再開・継続には,地域全体の復興が不可欠であるが,各地域の本を進し,安心して医療の受けられる体制を各地域において整備す 格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・る。 福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災 の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確 者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ, 市町の保健活動を 保を考える必要がある。 県として支援していく。 ・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福 ・仙台圏域及び大崎・栗原圏域などにおいて医療情報ネットワー 祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところで クシステムの整備を進め、県内全域において、医療資源の不足を ある。 医療機関の相互協力, 東北大学との連携等によりカバーできる状 況を整備する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	ICTを活用した医療連携構築事業の成果を高めるには、ネットワークの構築だけでなく有効な運営方法の確立が重要であり、その実現に向け必要となる方策について具体的に記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	_
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえて,ICTを活用した医療連携構築事業の有効な運営方法についても記載する。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

一つ目の指標「被災した病院,有床診療所の復旧箇所数」については,全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用 の申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設数 は108施設となった。なお、平成25年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、 建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況に ある。

目標 指標

- ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了 に至らない状況で被災したが、平成24年度に耐震化工事に着手した1病院が平成25年度に完了したものであり、残りの2病院に ついても予算化を行うなど着実に進捗している。
- ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、ネットワークシステムの整備に時間を要したもの の,平成25年7月に沿岸部の石巻,気仙沼圏域において運用が開始され,目標を上回る85施設が接続している。今後,平成26 年度に仙台圏域が運用を開始する予定である。

- ・この施策について平成25年県民意識調査結果では、高重視群が81.7%と比較的高い一方で、満足群が47.4%と半数を下回っ 県民 ており、沿岸部と内陸部の割合にはほとんど差が無く、全県的にこの施策「安心できる地域医療の確保」の取組の加速が求めら 意識れていると言える。
 - ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。

社会

- ・平成26年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%, 気仙沼地域で73.2%であるが, 今後再 開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから, 第2期地域医療再生計画, 地域医療復興計画 及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。
- 経済・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成26年3月現住で約8.0万人となっており、展別に成立した。 情勢 た避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求めら ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は,平成26年3月現在で約8.6万人となっており,長期に渡り居住地を離れ
 - ・「❶被災者の健康支援」では、健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。

の成

- ・「②ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備」では,医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり,被災地における当面の医 事業 療機能は確保されている。また,他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など,実施し たほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。
- 果等 | ・「❸保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に、石巻 圏域,気仙沼圏域で運用が開始され,接続施設数が目標を上回るなど順調に推移していると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

<u>対応方針</u>

- ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の 再開・継続には,地域全体の復興が不可欠であるが,各地域の本|進し,安心して医療の受けられる体制を各地域において整備す 格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・ 福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療 の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確
- 保を考える必要がある。 ・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福
- ある。 工,全圏域での運用開始後も,加入医療機関等に活用し続 さらに けてもらうためにも、有効な運営方法の確立が必要である。

祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところで

- ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推 る
- ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災 者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ, 市町の保健活動を 県として支援していく。
- ・仙台圏域及び大崎・栗原圏域などにおいて医療情報ネットワー クシステムの整備を進め、県内全域において、医療資源の不足を 医療機関の相互協力,東北大学との連携等によりカバーできる状 況を整備する。
- また,加入医療機関等の拡大や,安定的な収入の確保などネッ <u>、ワーク構築後の自立的かつ持続的な運営方法の確立を目指す</u> とともに、各地域の実情を踏まえたネットワーク活用の在り方につ いて,今後も関係者とその方策を検討していく。

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務 課	1,246	県及び市町村が実施する被災 者健康支援施策を企画・実施・ 評価するに当たり、保健・医療・ 福祉等の専門家を招へいし、助 言を求める。	・本庁における開催(会議, 2回)・各地域における開催(講義, 19回, 参加者983人)
2	02	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 健康推進課 医療整備課	76,902	避難所,応急仮設住宅,在宅等の被災住民に対して,健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため,看護職員による健康相談,訪問指導等を支援する。	・市町村との共同で応急仮設住宅(プレハブ及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康調査を実施し、支援を必要としている人を健康支援事業につなげた。 【調査対象】 プレハブ仮設住宅 9市町 11,106世帯民間賃貸借上住宅 35市町村 18,357世帯・保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等を行う被災者支援に要する経費を10市町に補助した。(「まちの保健室」を含む。)
3		食生活支援事業	保健福祉部健康推進課	13,021	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養 養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催(336回) ・戸別訪問による指導の実施(1,623戸)
4		歯科口腔保健 支援事業	保健福祉部健康推進課	4,408	応急仮設住宅等の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、 誤嚥性肺炎等を予防するため、 歯科医師、歯科衛生士による歯 科口腔保健指導等を実施する。	・4市4町76か所の集会所等において,歯科口腔保健の指導・相談を実施し,健康状態の改善を図ることができた。
5	05	リハビリテー ション支援事 業	保健福祉部障害福祉課	35,741	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善,福祉用具の調整 等を目的として,応急仮設住宅 等の入居者に対して,市町村の 承認を受けた法人等が,リハビリ テーション専門職等による相談・ 指導を実施するための経費を対 象とし,補助を行う。	 ・実施市町 6市3町 ・実施法人等 18法人等24事業所 ・集団運動指導 798日 ・リハビリテーション相談会 329日 ・戸別訪問 505日
6	1 06	仮設住宅等感 染症予防指導 事業	保健福祉部 疾病·感染症 対策室	2,291	感染症予防に関する普及啓発 のため、仮設住宅支援員や福祉 施設等の職員への専門家による 研修会の開催や普及啓発用具 の作成・配布を行う。	
7		被災者特別健 診等事業	保健福祉部健康推進課	92,855	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が、自らの健康状態を把握することができるように、市町村が実施する基本健康診査等の経費について補助する。	・沿岸部の15市町において事業を実施し、被災地住民の健康状態の把握及び悪化防止に努めた。 【受診者数】 基本健診 11,864人 詳細健診 11,727人

番 号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	08	特定健康診査 等追加健診支 援事業	保健福祉部国保医療課	58,639	震災後の生活の変化に伴う県 民の健康状態悪化を早期に発 見するために、市町村が実施す る腎機能検査等の追加健診の 経費について補助する。	・追加健診として33市町においてクレアチニン検査等を実施し、その経費について補助した。
9	1 09	児童福祉施設 等給食安全・ 安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	499	児童福祉施設等で提供される 給食における放射性物質の有無 について把握するため,給食一 食について事後検査を実施す る。また,市町村が実施する検査 委託経費に対し補助する。	•検査実施(補助対象)施設 •県有施設 3施設 •市町村施設 13施設
10	2 02	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	_	震災により甚大な被害を受けた 被災地における地域医療の復興 のため、仮設住宅近辺における 医療機関の整備に合わせて薬 局の整備を支援する。また、地域 の復興計画に沿って、各地域に 拠点薬局の整備を支援し、適切 な医薬品の供給体制を図る。	
11	2 03	医療施設等災 害復旧支援事 業	保健福祉部 医療整備課	2,800,165	回復と施設等の復旧を図るため,施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	・平成23年度及び平成24年度に地域医療再生事業(緊急医療機能回復分)補助金を受給した医療機関で,なお多額の自己負担額を抱える医療機関に追加支援等を行った。(238件)
12	2 04	医療施設災害 復旧事業	保健福祉部 医療整備課	217,916	被災した医療機関等の復旧費用を補助する。	・長町病院に対して,医療施設近代化施設整備事業を活用して補助を行った。
13		医療施設耐震 化事業(再掲)		810,790	(耐震性を欠く既存施設の建て	・災害拠点病院である大崎市民病院及び 精神二次救急医療機関である青葉病院 に対して建て替えに係る費用を補助を 行った。
14	2 06	災害時医療情 報網整備事業 (再掲)	保健福祉部 医療整備課	1,678	震災でMCA無線端末機が失われた医療機関に対する再配備と、これまで無線のエリア外であったために端末機が配備されていなかった医療機関に対する配備に係る費用の一部を補助する。	・支所を含む保健所9か所にMCA無線端 末機を整備した。
15		大規模災害時 医療救護体制 整備事業(再 掲)	保健福祉部 医療整備課	2,325	発電設備の強化 DMATの養	・政府総合防災訓練やDMAT参集訓練に 参加しDMATとの連携や大規模災害時医 療救護活動マニュアルの実効性を検証し た。また,各種災害対策研修に参加し,災 害に対する知識と意識を高めた。
16	2 08	救急医療情報 センター運営 事業	保健福祉部 医療整備課	84,420		・参加医療施設数:135施設(H26.3.31現在) 在) ・うち病院は121施設。県内142病院 (H26.3.31現在)に占める加入率:85.2%

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17	2 09	精神障害者救 急医療体制整 備事業	保健福祉部障害福祉課	,,,,,	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	
18	2 11	宮城県ドク ターバンク事 業	保健福祉部医療整備課	377	公区品で年度人 7 公。	と面談を行い、新たに3人の医師の採用 を決定した。
19	9 12	看護師確保緊 急対策事業	保健福祉部医療整備課	65,905	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部への就業を償還免除の要件とした修学資金を119人が活用している。 ・沿岸部医療機関と看護学校との交流を 支援した。 ・沿岸部医療機関の新人教育体制強化 や人材確保を支援した。
20	2 13	気仙沼地域医 療施設復興事 業	保健福祉部医療整備課	104,851	地域医療復興計画に基づく気 仙沼地域における医療施設等の 新築への補助など復興の取組に 対する支援を行う。	保健センターの新築に係る補助を行っ
21	2 14	石巻地域医療 施設復興事業		406,013	巻地域における医療施設等の新 築への補助など復興の取組に対	・石巻市立病院の新築に係る補助を行った。・石巻港湾病院の移転新築に係る補助を行った。
22	2 15	仙台地域医療 施設復興事業		172,868	築への補助など復興の取組に対 する支援を行う。	患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・東北薬科大学の非常用自家発電機の 拡充整備に係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を 行った。
23	2 16	人材確保·養 成事業	保健福祉部医療整備課	758,277	療人材確保に向けた各種対策を 実施する。	・全壊自治体病院の円滑な診療再開が図られるよう,石巻市立病院,公立志津川病院の医療従事者流出防止の支援を行った。 ・医療機関(石巻市夜間急患センター)の県外からの医師派遣受入に対する助成を行った。
24	3 02	ICT(情報通 信技術)を活 用した医療連 携構築事業	保健福祉部医療整備課	1,566,535	体制を推進するため,ICTを活 用した地域医療連携システムを	・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となった。 ・また、平成25年度には、仙台圏域におけるネットワークシステムを構築した。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

- ●被災した子どもと親への支援
- ◇ 震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちを養育するため、里親や児童養護施設等での生活 の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。
- ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充するなど,子どもたちの心のケアを進める。

施策の方向

◇ 母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、母子寡婦世帯に対して修学・住宅・生活等の各種の資金を貸 し付けるなど、ひとり親家庭等に対する経済的な支援等を行う。

「宮城の 将来ビジョン ②児童福祉施設等の整備

•震災復興 実施計画」の

◇ 被災した保育所,児童館等の応急的な復旧を支援するとともに,県立児童福祉施設等の早期復旧を図る。また, 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支 援する

行動方針)

3地域全体での子ども・子育て支援

多様なニーズに対応した保育サービスの促進など子育て環境の向上を図りながら、子どもや母親等の健康の確保 に努めるとともに、「子育て支援を進める県民運動」等の展開により、宮城の将来を担う子どもたちや子育て世帯等を地 域社会全体で支援していく取組を進める。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

· 寺		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
		0箇所	114箇所	111箇所			114箇所
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	(0%)	(84.4%)	(82.2%)	В		(84.4%)
		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		97.4%	(平成25年度)
	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所	0箇所	18箇所	16箇所			18箇所
	版次した児童館及び児童でフターの復日箇所 数(箇所)[累計]	(0%)	(81.8%)	(76.2%)	В		(81.8%)
	数 ((平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		88.9%	(平成25年度)

平成25年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区 分
	48.7%	20.8%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- II:「I |及び「III |以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・「被災した保育所の復旧箇所数」については,整備年次の変更や事業完了が翌年度繰越になったことから,達成率が97.4%で 「B」評価となったが,概ね計画どおりに復旧している。
- ・「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、実績値が前年度と同数値になっているが、年内に着工はして おり保育所同様、概ね計画どおり着実に進んでいる。達成率88.9%で「B」評価とした。

- ・平成25年県民意識調査の結果から県全体では、高重視群が83.7%(24施策中2番目)、満足群が48.7%(24施策中3番目)と比 県民 較的高い数値であり、満足度で「分からない」との回答が30.4%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えら 意識れる。
 - ・満足群・不満群の割合による区分は,「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。

社会 経済

・被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもたちや親への人的支援が求められており、児童相談所等におい て児童精神科医等により構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し,巡回相談や医療的ケアに対応するとともに,公立小・中 学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し継続した心のケア対策を図っている。また,仮設住宅において子育て世帯 が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成や、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を 情勢 行うNPO等の団体を支援するなど、被災した子どもたちへの支援を継続して行っている。

事業 の成

·「❶被災した子どもと親への支援」、「❷児童福祉施設等の整備」及び「❸地域全体での子ども・子育て支援」とも、全ての事業 で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。 果等

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・被災した子どもたちへの心のケアについては、長期的かつきめ ・児童精神科医及び臨床心理士を派遣し、教職員、スクールカウ 細やかに取り組む必要があり、就学の有無にかかわらず、子ども ンセラー, スクールソーシャルワーカー, 保健師等を対象とした研 の成長に応じて適切な支援が途切れることのないよう、教育・福祉 修を実施するなど、心のケアに関する資質の向上を図る。また、よ 関係機関の一層の連携強化を図る必要がある。 りきめ細やかな支援ニースに対応するため, 児童精神科医等不足 する専門職の派遣や,心のケアに関する普及啓発活動等の事業 を委託して実施する。 ・被災した保育所,児童館等については,新しいまちづくりに合わ 🛭 ・被災保育所等災害復旧事業等の活用により,市町村等と連携を せて早期の復旧を行う必要がある。 図りながら児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図る。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しており、今後のまちづく・ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、子育て関連施 りに伴い、子育てに関するニーズが多様化することが考えられることの整備や子育てを支援するためのサービス等の充実に努めると とから、関係機関等と協力しながら、ニーズを十分に把握しサービともに、子育てに関する不安感や孤独感を解消し、子育てへの親 スが提供できるような体制が求められている。あわせて,被災地で「近感を育み,地域全体に子育ての輪を広げる「子育て支援を進め は地域コミュニティの再構築に合わせて、地域社会全体で子ども る県民運動」を積極的に展開していく。 たちや子育て世帯を支援する機運を醸成していく必要がある。

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進す での課題と対 針		
県の対	施策の成果 施策を推進する上での課題と対応方針		
応方針	施策を推進すでの課題と対針		

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・「被災した保育所の復旧箇所数」については,整備年次の変更や事業完了が翌年度繰越になったことから,達成率が97.4%で 「B」評価となったが,概ね計画どおりに復旧している。
- ・「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、実績値が前年度と同数値になっているが、年内に着工はして おり保育所同様, 概ね計画どおり着実に進んでいる。達成率88.9%で「B」評価とした。

- ・平成25年県民意識調査の結果から県全体では、高重視群が83.7%(24施策中2番目)、満足群が48.7%(24施策中3番目)と比 県民 較的高い数値であり、満足度で「分からない」との回答が30.4%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えら 意識れる。
 - ・満足群・不満群の割合による区分は,「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。

社会 経済 情勢

・被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもたちや親への人的支援が求められており、児童相談所等におい て児童精神科医等により構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し,巡回相談や医療的ケアに対応するとともに,公立小・中 学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し継続した心のケア対策を図っている。また、仮設住宅において子育て世帯 が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成や、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を 行うNPO等の団体を支援するなど、被災した子どもたちへの支援を継続して行っている。

の成 果等

- ・「❶被災した子どもと親への支援」,「❷児童福祉施設等の整備」及び「❸地域全体での子ども・子育て支援」とも,全ての事業 **事業**で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ・以上により,施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

- ・被災した子どもたちへの心のケアについては、長期的かつきめ 細やかに取り組む必要があり、就学の有無にかかわらず、子ども の成長に応じて適切な支援が途切れることのないよう,教育・福祉 |修を実施するなど,心のケアに関する資質の向上を図る。また,よ 関係機関の一層の連携強化を図る必要がある。
- ・被災した保育所, 児童館等については, 新しいまちづくりに合わ ┃・被災保育所等災害復旧事業等の活用により, 市町村等と連携を せて早期の復旧を行う必要がある。
- りに伴い、子育てに関するニーズが多様化することが考えられるこ スが提供できるような体制が求められている。あわせて、被災地で は地域コミュニティの再構築に合わせて、地域社会全体で子ども たちや子育て世帯を支援する機運を醸成していく必要がある。
- ・児童精神科医及び臨床心理士を派遣し、教職員、スクールカウ ンセラー, スクールソーシャルワーカー, 保健師等を対象とした研 りきめ細やかな支援ニースに対応するため, 児童精神科医等不足 する専門職の派遣や,心のケアに関する普及啓発活動等の事業 を委託して実施する。
- 図りながら児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図る。
- 震災により子育てを取り巻く環境が変化しており、今後のまちづく」・ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、子育て関連施 設の整備や子育てを支援するためのサービス等の充実に努めると とから, 関係機関等と協力しながら, ニーズを十分に把握しサービしともに, 子育てに関する不安感や孤独感を解消し, 子育てへの親 近感を育み, 地域全体に子育ての輪を広げる「子育て支援を進め る県民運動」を積極的に展開していく。

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	0	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課		震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・震災孤児の里親委託 51人 ・震災孤児の施設入所措置 1人
2	02	子どものこころ のケア推進事 業	保健福祉部 子育て支援課	8,576	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため、児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」が、巡回相談等を行う。また、市町が実施する乳幼児健診へ、心理士の派遣を行う。	・「子どもの心のケアチーム」: 延べ80日,92か所・乳幼児健診への心理士派遣:84回・保育士等研修会:延べ35回
3	03	被災児童やその家族等を支援するための 相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	32,652	被災した子ども及びその家族等への支援を実施するNPO等の団体に対し, 県が市町村を通じて補助金を交付し, 被災地におけるきめ細やかな支援活動を促進する。	補助実績:5市町,32団体 〈主な支援内容別内訳〉 ・子どもの遊び場の提供事業:9団体 ・一時預かり等補完事業:1団体 ・被災児童等の心を癒すイベント・講習 会・相談会等の実施事業:19団体 ・その他被災児童等への支援となる事業:3団体
4		子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	34,400	子どもに関する支援を行うため,国の主導で設置された東日本大震災中央子ども支援センターに対し,専門職員の派遣や研修事業,普及啓発事業を委託する。	・児童精神科医等の派遣:46人 ・保育所。 幼稚園等職員向け研修:45回 ・訪問支援活動:410か所
5		教育相談充実 事業(再掲)	教育庁 義務 教育課	383,265	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校142校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置22人活用)。・他県臨床心理士会(県外継続配置55人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
6	06	高等学校ス クールカウン セラー活用事 業(再掲)	教育庁 高校 教育課	93,712	高校生の不登校や中途退学,問題行動等に関する生徒・保護者の悩み相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また,震災の影響を踏まえ,生徒の心のケアのより一層の充実のため,教職員の資質向上を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校) にスクールカウンセラーを基本配置した 上で、震災後の心のケア対応として、学 校のニーズに合わせ追加派遣を行った。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー 4人を教育委員会に配置し、研修やケー ス会議で活用した。 ・スクールソーシャルワーカー3人を3校に 配置した。

番 号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7		総合教育相談 事業(再掲)	教育庁 高校 教育課		震災の影響及び、児童生徒の 社会性やコミュニケーション能力 の低下、孤立化の進行により児 童生徒及び保護者が抱えてい る、不登校・学校不適応やいじめ 相談等に対応するため、相談体 制の充実及び機能強化を図る。	・「不登校・発達支援相談室」を総合教育 センターに置き,来所相談及び電話相談 に応需した。 (電話相談件数1,189件,来所相談件数 718件) ・委託業務により「24時間いじめ相談ダイ ヤル」を運営した。(相談件数549件)
8	0	ひとり親家庭 支援員設置事 業	保健福祉部 子育て支援課	28,593	震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなど、ひとり親家庭等の自立を支援する。	・仙台,北部,東部の各保健福祉事務所に2人,その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置しているところ,震災対応として,仙台1人,東部,気仙沼にそれぞれ2人,合計5人のひとり親家庭支援員を増員し,相談等に対応した。
9	0	母子寡婦福祉 資金貸付及び 利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	66,129	母子家庭及び寡婦等に対し, 修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を 行うなど,被災した家庭等の自立 を支援する。	・修業や就職等に係る資金貸付を実施したほか、震災で被災した母子家庭の母等への貸付利子負担を軽減するため、住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給を実施した。
10	10	東日本大震災 みやぎこども 育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁総務課	262,170	震災で保護者を亡くした子ども たちのため、国内外から寄せら れた寄附金を基金に積み立て活 用することにより、子どもたちの修 学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡く した未就学児〜大学生等に奨学金等を 支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金:10,000円〜30,000円 ②一時金:100,000円〜600,000円
11	11	震災遺児家庭 等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	3,258	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯が自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援を行う。	・ひとり親家庭及び各関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布した(4,000部)。・ひとり親家庭の生活実態や支援ニーズを把握し、県の自立促進計画策定に反映させるため、実態調査を実施した。
12	1 2	認可外保育施 設利用者支援 事業	保健福祉部 子育て支援課	32,679	被災した認可外保育施設利用者の経済的負担を軽減するため,認可外保育施設利用料の補助を行う。	・保育を必要とする被災した子育て世帯 の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:約244世帯(対象児童277人)
13		保育所保育料減免支援事業		458,136		・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 ・補助対象市町:18市町
14		保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	5,854,030	震災後,より困難となっている保育士の確保について支援を行う。	・保育士人材バンク整備 ・保育士等処遇改善臨時特例事業:20市 町村,168か所 ・認可外保育施設保育士資格取得支援 事業:1人
15		被災保育所等 災害復旧事業		175,591	被災した保育所の復旧整備を 支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ,良好な保育の場が確保された。 ・補助実績:7か所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16	2 03	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	3,836	被災した保育所の小規模な修繕や備品整備等の支援を行う。	・津波等で流失,破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより,保育環境の最適化が図られた。 (保育所5か所,認可外保育施設1か所)
17	2 04	児童厚生施設 等災害復旧事 業	保健福祉部 子育て支援課	17,978	被災した児童館や放課後児童 クラブ,地域子育て支援センター 等,子育て支援施設の復旧を支 援する。	・子育て支援のための拠点施設2か所
18	2 06	被災私立保育 所等整備支援 事業	保健福祉部 子育て支援課	10,169	被災した私立保育所及び認可 外保育施設の復旧整備を支援 する。	・私立保育所2か所
19	2 07	待機児童解消 推進事業	保健福祉部 子育て支援課	597,521	待機児童解消に向け, 震災等の影響も考慮した上で, 待機児童の影響も考慮した上で, 待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や, 家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備 6か所(ほか繰越7か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 120人
20	2 08	保育所等複合 化·多機能化 推進事業	保健福祉部 子育て支援課	3,520	被災市町において保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	1市1町に補助(石巻市, 南三陸町) ※繰越事業
21	3 02	仮設住宅サ ポートセン ター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,987	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・セミナー等延べ開催回数:99回
22	3 03	子育て支援を 進める県民運 動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,419	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育で支援活動への影響が懸念されることから、宮城の将来を担う子どもの育ちを地域社会全体で支援していく取組を行う。	
23	3 04	次世代育成支 援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	349	震災により多くの子どもや家庭が様々な被害を受け子育てを取り巻く環境が変化しているため、震災復興における子育て支援施策の推進に当たり、次世代育成支援対策地域協議会の提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催:1回 ・子ども・子育て会議の設置, 開催:1回

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
24		子ども虐待対 策事業	保健福祉部 子育て支援課	22,003	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	平成25年度の虐待相談件数(H25.4~ H25.12)809件
25	3 06	配偶者暴力 (DV)被害者 支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	5,933	震災による生活環境の変化に 伴い、配偶者からの暴力の増加 等が懸念されることから、DV被 害者の保護及び自立の支援を 行うため、普及啓発活動や講座 の開催、相談事業を行う。	・リーフレットの作成及び配布 一般向け(20,000部) 高校生向け(75,600部)※若年層への 啓発 中学生向け(40,000部)※若年層への 啓発 ・出前講座(有識者講師派遣)の実施 県 内30校 ・市町村担当職員研修の実施 ・DV被害者サポート講座,グループワー クの実施
26		保育対策等促 進事業	保健福祉部 子育て支援課	331,966	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	・特定保育:13か所・休日保育:1か所・病児・病後児保育:9か所・家庭的保育利用児童:34人・延長保育:78か所
27	_	児童クラブ等 活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	326,189	放課後児童クラブの利用児童 数の増加や開所時間の延長等 のニーズ及び震災に伴う影響等 に対応するため,放課後児童ク ラブの運営を支援する。	・国庫補助適用クラブ:201か所・県補助適用クラブ(市町村総合補助金):5か所

-	375	-
---	-----	---

施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築

●県民の心のケア

◇ 震災に伴うPTSD等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援する。ま た, 県民への自殺予防のための広報啓発など自殺予防対策を推進する。

施策の方向

2社会福祉施設等の整備

「宮城の

◇ 被災した特別養護老人ホーム,障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の応急的復 旧を図る。

将来ビジョン ·震災復興

◇ 被災市町村のまちづくりと歩調を合わせながら,必要な施設,事業所等の適正配置を進め,いつでも必要な支援 やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。

行動方針)

実施計画」の 3 支え合い地域社会の構築

◇ 地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備等を実施するとともに,地域における相談体制の整 備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

ı	寺		初期値	目標値	実績値	達成	す きょうしょ ファイス ファイス しょうしん しょう	計画期間目標値
L			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
I		被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)	0箇所	198箇所	193箇所			198箇所
ı	1		(0%)	(100%)	(97.4%)	В		(100%)
			(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		97.4%	(平成25年度)
2		被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) 「累計〕	0箇所	129箇所	137箇所			129箇所
			(0%)	(93.5%)	(99.3%)	Α		(93.5%)
L		し、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、一川、	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		106.2%	(平成25年度)

平成25年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合(やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区 分
	43.6%	21.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

指標

・目標指標等については,ほぼ目標を達成している。「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については,被災市町におけ 目標 る従前地での再建や移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい状況を考慮すると評価できる。「被災し た障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成25年度末までに目 標を上回る137か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し、事業が再開できている。

・平成25年県民意識調査結果では、高重視群が77.9%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分か **県民**る。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応 意識 えていく必要がある。

社会・東日本大震災の被災者支援とともに,被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが,国等か 経済らの支援もあり、着実に事業を推進している。

情勢

・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営,特別養護老人ホーム,障害者支 事業 | 援施設等の社会福祉施設の早期復旧, 被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援セン の成 ター」の運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全て **果等** の事業で「成果があった」, 又は「ある程度成果があった」と分析され, 震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)					
課題 ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させ	対応方針 ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化と				
る必要がある。	ともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。				
・被災した特別養護老人ホーム,障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し,利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。	・被災した社会福祉施設への補助等により、復旧支援を図っていく。				
・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。	・これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」を平成26年度中に設置し、県内の聴覚障害者を幅広く支援していく。				
・だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。	・医療と福祉の連携などによる,地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。				

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり,施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は,妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

日標 指標

・目標指標等については,ほぼ目標を達成している。「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については,被災市町におけ る従前地での再建や移転新築用地の確保が困難であり,被災者の財政的負担が大きい状況を考慮すると評価できる。「被災し た障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成25年度末までに目 標を上回る137か所で災害復旧工事及び設備・備品等の整備が完了し,事業が再開できている。

・平成25年県民意識調査結果では、高重視群が77.9%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分か 県民 る。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応 意識 えていく必要がある。

情勢

社会 ・ 東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等か 経済 らの支援もあり、着実に事業を推進している。

・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営,特別養護老人ホーム,障害者支 事業 援施設等の社会福祉施設の早期復旧,被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援セン の成」ター」の運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全て **果等** | の事業で「成果があった」, 又は「ある程度成果があった」と分析され, 震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針 - 」などによる相談支援体制等の強化と ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させ 「みやぎ心のケアセンター る必要がある。 ともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切 れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。 ・被災した特別養護老人ホーム, 障害者支援施設等の社会福祉 ・被災した社会福祉施設への補助等により、復旧支援を図ってい 施設の復旧を支援し,利用者に対するサービスの回復を図る必要 がある。 ・これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってき 被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。 た生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノ ウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」を平成26年 度中に設置し, 県内の聴覚障害者を幅広く支援していく。

・だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必 要がある。

・医療と福祉の連携などによる,地域の実情に応じた地域包括ケ ア体制の構築に向けた取組を推進していく。

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	_	心のケアセン ター事業	保健福祉部障害福祉課	346,242	被災者の震災による心的外傷 後ストレス障害(PTSD),うつ 病,アルコール依存,自死等の 心の問題に長期的に対応すると ともに,被災精神障害者の医療 と地域生活を支援するため,心 のケアの拠点となるセンターの運 営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」の基幹センター、石巻市及び気仙沼市に地域センターを設置運営し、保健所、被災市町、サポートセンター、関係団体と連携して相談、支援者支援、人材育成、研修等を実施した。
2		教育相談充実 事業(再掲)	教育庁 義務 教育課	383,265	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校142校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置22人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置55人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
3		高等学校ス クールカウン セラー活用事 業(再掲)	教育庁 高校 教育課	93,712		・全県立高校(特別支援3校を含め79校) にスクールカウンセラーを基本配置した 上で、震災後の心のケア対応として、学 校のニーズに合わせ追加派遣を行った。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー 4人を教育委員会に配置し、研修やケース会議で活用した。 ・スクールソーシャルワーカー3人を3校に 配置した。
4		被災地精神保健対策事業	保健福祉部障害福祉課	132,243	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため、精神科医療機関等の専門職による訪問支援等を行う。また、被災者の心のケアを行う市町村に助成を行う。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は、岩沼、石巻、気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア事業に助成を行った。
5		自殺対策緊急 強化事業	保健福祉部障害福祉課	47,522		・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が,自死対策の人材養成,強化モデル事業を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談,電話相談,人材養成,強化モデル事業に対して補助した。 ・実績:補助件数41件(市町村28件,民間団体13件)
6	1 06	子どものこころ のケア推進事 業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	8,576	被災し心に深い傷を負った子どもたちの支援を行うため、児童精神科医等により構成される「子どもの心のケアチーム」が、巡回相談等を行う。また、市町が実施する乳幼児健診へ、心理士の派遣を行う。	・「子どもの心のケアチーム」: 延べ80日, 92か所 ・乳幼児健診への心理士派遣:84回 ・保育士等研修会:延べ35回

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	2 01	社会福祉施設 等復旧費補助 事業	保健福祉部 長寿社会政策 課		要介護高齢者のサービス提供 機能の回復と老人福祉施設等の 早期復旧を図るため,被災施設 の復旧費用の一部を補助する。	 特別養護老人ホーム 2施設 介護老人保健施設 3施設 老人デイサービス 3施設 認知症高齢者グループホーム 4施設等 計21施設(うち平成25年度分6施設)
8	2 02	老人福祉施設 等災害復旧支 援事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	22,477	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費国庫補助金の支援対象とならない施設への復旧費用を補助する。	・老人デイサービス 1施設(うちH25年度分0か所)
9	2 03	介護サービス 事業所・施設 等復旧支援事 業	保健福祉部 長寿社会政策 課	149,860	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため,震災により被災した介護サービス事業者に対し,事業再開に要する経費を補助する。	 ・訪問介護 2事業所 ・通所介護 4事業所 ・短期入所生活介護事業所 1事業所 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所 ほかまります 計12事業所(うちH25年度分は4事業所)
10	2 04	特別養護老人 ホーム建設費 補助事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	1,531,360	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新築 5施設(うちH25年度分1施設) ・増築 1施設(うちH25年度分0施設)
11	2 05	介護基盤緊急 整備特別対策 事業		949,916	被災した地域密着型施設のうち,社会福祉施設等災害復旧費 補助金の支援対象とならない施 設への復旧支援を補助する。	 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設 ・認知症高齢者グループホーム 7施設等計24施設(うちH25年度分11施設)
12	2 07	介護基盤復興 まちづくり整備 事業	保健福祉部 長寿社会政策 課	30,000	被災市町からの申請に基づき、東日本大震災復興交付金制度の中で基幹事業として位置付けられている介護基盤復興まちづくり整備事業(「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等)を行う。	・通所介護 1施設(うちH25年度分0施設)
13	2 08	障害福祉施設 整備復旧事業		211,893		・被災した障害福祉サービス事業所等3施設に補助金を交付し,施設の復旧を支援した。
14	2 10	障害福祉施設 整備復旧支援 事業	保健福祉部障害福祉課	20,804	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧に当たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所等3 施設について,災害復旧国庫補助の事 業者負担分の1/4を補助金として交付す ることで,事業者の負担軽減を図り,施設 の早期復旧を支援した。
15	2 13	障害福祉サー ビス事業所等 復旧支援費補 助事業	保健福祉部障害福祉課	16,498	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助する。	・被災した4法人4事業所が事業の再開に 必要な備品・設備の整備に対する支援を 行った。
16	2 15	災害時障害者 等支援設備整 備事業	保健福祉部障害福祉課	1,468	在宅障害者等に対してのバックアップ電源として、各保健福祉 事務所・支所に発電機を設置する。	・各保健福祉事務所・支所に非常用電源設備として発電機を配備した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17	2	県有施設災害 復旧事業	保健福祉部障害福祉課	3,941	震災により破損した当課所管 の県有施設等について修繕を行 う。	・援護寮の災害復旧工事が完了した。
18	3	地域支え合い 体制づくり事 業(サポートセ ンター等整備 事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課 長寿社会政策 課	1,819,969	い活動の立ち上げ支援や,応急 仮設住宅内等へのサポートセン ターの設置・運営,避難所等に	・仮設住宅サポートセンターの開設及び 運営費補助(13市町で61か所,総合相 談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・県サポートセンター支援事務所の開設 及び運営(市町サポートセンターの運営支援, サポートセンタースタッフ研修実施延べ約824人 受講)など
19	3 05	被災障害者相 談支援者養成 事業	保健福祉部障害福祉課	5,814	被災した障害児者の相談支援 に従事する職員への研修を行 う。	・経験年数等に応じた研修を全5回開催 (受講者数:計188人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延 べ38回)
20	3	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部障害福祉課	10,185	被災した障害児者とその家族 に対して,交流の場の提供をは じめ,生活相談,緊急時対応, 安否確認等生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施 した。
21		被災障害者等情報支援事業		22,680	被災した聴覚障害者の生活再建に向けた情報発信や相談支援を行うほか,聴覚障害者が地域の中で安心して暮らすための環境づくりを支援する。	・県内12市町において、聴覚障害者向けのサロンを開催するなど、積極的に支援を行った。事業開始時は、傾聴が中心だった支援も、次に起こりうる災害への備え等内容を変化させている。
22	3	被災地における知的障害児 (者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部障害福祉課	17,956	被災した知的障害児者とその 家族の生活再建のため,支援の 核となる人材の育成等地域で支 え合う体制づくりを実施する団体 へ補助を行う。	・被災沿岸地域において、知的障害児 (者)を地域で支えるための勉強会や専門家による療育相談の実施のほか、新たな地域コミュニティ形成のための交流会等を開催した。
23	3	復興活動支援 事業(再掲)	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	216,781	と協調・連携し,被災地域のコ	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を11地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
24	3 12	みやぎ地域復 興支援事業 (再掲)	震災復興·企 画部 地域復 興支援課	197,689		・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業,新たな地域コミュニティづくり及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する54団体に助成し,活動を支援した。 ・助成団体への会計指導を実施。
25	3	被災地域交流 拠点施設整備 事業(再掲)		266,485	地域コミュニティの再構築,住 民主体の地域活動の活性化及 び地域防災力の向上を図るた め,震災により甚大な被害を受 けた沿岸市町を対象として,集 会所等の住民交流拠点施設の 整備及び同施設を活用した住民 活動に対して補助する。	・3市2町に対し補助し,11施設が整備された。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
26		被災地域福祉 推進事業	保健福祉部社会福祉課	810,563		・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:12, 社協:3, NPO法人:2)に対し補助金を交付した。 ○主な実施事業 ・生活支援相談員等の配置による被災者の孤立防止活動・つながりの場の設定・送迎, 就労支援など
27	3	多文化共生推 進事業(再掲)	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	4,428	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	 ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数255件 ・災害時通訳ボランティアの募集,研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進連絡会議の開催

-	383	-
---	-----	---

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援、再生期に向けて自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致や地元企業等への販路開拓・技術支援に注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン等を活用した誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
1	ものづくり産業の復興	190,743,298	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所 数(件)	4,332件 (平成23~ 25年度累計)	A	pp
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開 拓等の支援企業数(件)	興に向けた相談助言や取引拡大・販路開 1,101件		遅れている
2	商業・観光の再生	132,538,484	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	3,835件 (平成23~ 25年度累計)	В	やや
			観光産業再開支援制度の活用事業所数 (件)	816件 (平成23~ 25年度累計)	A	遅れている
3	雇用の維持・確保	85,479,580	基金事業における新規雇用者数(震災後) (人)	57,123人 (平成23~ 25年度累計)	Α	やや 遅れている

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価(原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・ものづくり産業の早期復興,商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み,雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。
- ・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が目標値を越えるなど、施設・設備の 復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらしているが、沿岸部のインフラ整備の遅れなどにより、被災事業者の事 業再開が思うように進んでいない状況も見られる。
- ・施策2の商業・観光の再生については、指標1「商業再開支援制度の活用店舗数」については、インフラ整備に時間を要していることから、制度を活用できない事業者もおり達成度はBとなった。しかし、指標2「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値を大きく上回った。
- ・施策3の雇用の維持・確保については,指標である「基金事業における新規雇用者数」は目標値を大きく上回った。また,求人企業 と被災求職者とのマッチング支援等により,有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど,成果があった。
- ・以上のことから,一定の成果は得られているが,被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られることから,やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・施策1について、内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏 まえ,地域の状況に応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。 育成や起業支援の強化なども求められている。
- ・施策1について,内陸部では,復旧の次の段階として企業= に応じた相談助言,取引拡大,販路開拓支援等を強化し,本格復 更に今後の地域経済の再生や発展をけん引する新たな事業者の 関がこれから<u>である地域もある沿岸部では</u>, 引き続き施設・設備の 復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるとともに, 起業・創業か らそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を<u>実施していく</u>。
- ・施策2について、いずれの取組も継続するとともに、復旧した施 設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。

要である。

- 商業分野では, 仮設店舗等からの本復旧, 観光分野では, 受入 体制を整備し国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必
- ・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街 の復旧、整備支援に取り組み、復興まちづくりの進展に呼応した 商業機能の集積を目指す。観光分野では、デスティネーション キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施し、東北各 県や関係諸団体と連携しながら,国内外の交流人口の増加を図 る。
- ・施策3について, 県内の雇用情勢, 新規学卒者の就職状況は, 復旧・復興事業の進捗に伴い、改善傾向が見られるものの、雇用 のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機 会創出,被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必 要である。
- ・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型 雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進 するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援 に取り組む。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断さ れる。 政策の成果 適切 会 の 政策を推進する上 での課題と対応方 見 針 政策の成果 の 対 応 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

■ 政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。
- ・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が目標値を越えるなど、施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開に対して、大きな効果をもたらしているが、沿岸部のインフラ整備の遅れなどにより、被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られる。
- ・施策2の商業・観光の再生については、指標1「商業再開支援制度の活用店舗数」については、インフラ整備に時間を要していることから、制度を活用できない事業者もおり達成度はBとなった。しかし、指標2「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値を大きく上回った。
- ・施策3の雇用の維持・確保については、指標である「基金事業における新規雇用者数」は目標値を大きく上回った。また、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、成果があった。
- ・以上のことから,一定の成果は得られているが,被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られることから,やや遅れていると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針(最終)

課題

対応方針

- ・施策1について,内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ,地域の状況に応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。 更に今後の地域経済の再生や発展をけん引する新たな事業者の 育成や起業支援の強化なども求められている。
- ・施策2について、いずれの取組も継続するとともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。

商業分野では,仮設店舗等からの本復旧,観光分野では,受入体制を整備し国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必要である。

・施策3について, 県内の雇用情勢, 新規学卒者の就職状況は, 復旧・復興事業の進捗に伴い, 改善傾向が見られるものの, 雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり, 安定的な雇用機会創出, 被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。

・施策1について、内陸部では、復旧の次の段階として企業ニーズに応じた助言指導、販路開拓、取引拡大の支援を強化して、本格復興がこれからの地域もある沿岸部を中心に、引き続き施設・設備の復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるとともに、起業・創業からそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を強化し、地域経済の再生に向け取り組む。

・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧、整備支援とともに、仮設店舗から本復旧に対する支援が必要となることから、復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を目指す。観光分野では、デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施し、国内外の交流人口の増加を図る。

・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組む。

-	387	-
---	-----	---

政策番号3

ものづくり産業の復興 施策番号1

- **①**早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
- ◇ 沿岸部を中心に被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事 務所・工場の斡旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援する。
- ◇ 立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の斡旋や工場・設備の復旧・整備支援,被災工場の県内 移転の促進等の事業環境を整備する。
- 2経営安定等に向けた融資制度の充実
- ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため,信用保証料を引き下げて事業資金 の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題 への対応等を行い,経済的負担の軽減を図る。

施策の方向 ❸生産活動の再開・向上に向けた支援

「宮城の 将来ビジョン •震災復興 実施計画」の

行動方針)

◇ 生産活動の再開等に向け、被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的 課題等に対応するため、産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行いま す。また,災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。

- ◆販路開拓・取引拡大等に向けた支援
- ◇ 本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため、国内外での展示商談会の開催等による販路 開拓や取引斡旋等の支援とともに,国際競争力の向上に資する総合的な支援を行う。
- ◇ 特に, 自動車関連産業や高度電子機械産業では, 地元企業に対し, 産業の特性に応じた技術支援など様々な支 援を強化する。また、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。
- **5**更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
- ◇ 更なる産業の集積を図るため,道路,港湾,空港,鉄道などの物流インフラの早期復旧による産業基盤の健全性を アピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化する。
- ◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー, 医療等)の産業集積に向け, 企業誘致 活動等を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を 有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有 する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアを創出する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数	0件	3,859件	4,332件			3,859件
1			(平成23~	(平成23~	Α	112.3%	(平成23~
	(件)	(平成22年度)	25年度累計)	25年度累計)		112.5%	25年度累計)
	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓	0件	1,200件	1,101件			1,200件
	(要典に同じた相談助言で取引拡入・販路開拓 等の支援企業数(件)		(平成23~	(平成23~	В	91.8%	(平成23~
	寸ºク 入i仮正木奴(IT/	(平成22年度)	25年度累計)	25年度累計)		91.070	25年度累計)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	33.8%	27.2%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上
 - かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満
 - かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

・一つ目の指標「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」は,累計4,332件で,達成率112.3%となり,達成度「A」に区分 される。県内経済や雇用に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備,早期の生産活動再開に対して,大きな 効果をもたらしたと思われる。

目標

こつ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」は、商談会参加延べ企業数が見込みを上 指標回ったものの、相談助言延べ企業数が見込みを下回ったため、全体の事業実績としては、累計1,101件で、達成率91.8%となり、 達成度は「B」に区分される。ただし,相談助言延べ企業数は,見込みを下回ったものの,前年度より倍近い件数となっており, 被災企業に対しニーズに応じた相談助言が行われた。

評価の理由

・平成25年県民意識調査では、この施策に対する高重視群は、昨年より6.3%低下しているものの69.8%と、まだこの施策に対す る県民の期待の高さがうかがえる。

- 県民・一方,満足群及び不満足群は,昨年とほぼ同程度で,それぞれ33.8%,27.2%であり,満足群・不満群の割合による区分はⅢに 意識 該当する。
 - ・沿岸部と内陸部の間では、特に目立った違いは見られないが、沿岸部では、内陸部より満足群が若干低い傾向がある。

社会

- ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られ る一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。
- ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。
- 経済・既任頂傷の行任により初にな信人がくさない一里頂傷回題が争業行生を切りる意義となっている。 ・震災により大幅に落ち込んだ生産活動は,復旧の動きに伴い,緩やかに回復し,平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調情勢 敷落)は一中時、電災前の水準となったが、その後、復願季更は一眼」 やや危速が見られる 整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、やや停滞が見られる。
 - ・「●早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復 興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、7割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、 支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H26.3月現在:事業者ベース)は,平成23年度決 定分で90%, 平成24年度決定分で62%となっている一方, 平成25年度決定分では4%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含 む。)
 - 「❷経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と 判断された事業もあるが,他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており,おおむね順調に推移していると思わ れる。

事業 の成 果等

- 「❸生産活動の再開・向上に向けた支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「成果があった」と判 断されており、順調に推移していると思われる。
- ・「❹販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値に至っていないが、自 動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されてお り、おおむね順調に推移していると思われる。
- 「毎更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と 判断されており,順調に推移していると思われる。
- ・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されている が、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業 進捗率が67%(H26.3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られる ことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断する。
- ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

<u>対応方針</u>

- ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を 果たしたものの、沿岸地域では地盤の嵩上げなどインフラ整備に 時間を要し、再開に至っていない事業者が多く、まちづくりの進捗 を見据えたきめ細かな支援が求められている。
- ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に 直面しているケースもあり, 販路回復や新製品開発に向けた技術

力や経営力の向上への支援も求められている。

- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や 高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分 野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必 要である。
- ・今後の地域経済の再生や発展にけん引する新たな事業者の育 成や起業支援の強化なども求められている。
- のの、満足群33.8%に対し、分からないが39.1%と高い回答となって 強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。 いる。

- ・グループ補助金等の制度の継続や要件緩和などについて国に 要望を行うとともに,他の支援制度とあわせて,引き続き,沿岸部 を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に 係るきめ細かな支援を継続する。
- ・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズ等を的確に把握し、 助言指導や販路開拓・取引拡大の支援を強化する。
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については,地元企業 のレベルアップ支援を加速し,進出企業との取引拡大を後押しす るとともに,新たな産業分野の振興に向けて企業誘致と連動し,課 題解決や技術力向上に向けた支援を行う。
- ・起業・創業からそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を行う など地域経済の再生に向けた取組を強化する。
- ・県民意識調査の結果については,本施策が重要視されているも |・様々な媒体を通じて,事業の内容や成果について広報・周知を

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	
県の対	施策の成果	-
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	

■ 施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

-つ目の指標「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」は,累計4,332件で,達成率112.3%となり,達成度「A」に区分 される。 県内経済や雇用に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備,早期の生産活動再開に対して,大きな 効果をもたらしたと思われる。

目標 指標

- ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」は、商談会参加延べ企業数が見込みを上 回ったものの、相談助言延べ企業数が見込みを下回ったため、全体の事業実績としては、累計1,101件で、達成率91.8%となり、 達成度は「B」に区分される。ただし,相談助言延べ企業数は,見込みを下回ったものの,前年度より倍近い件数となっており, 被災企業に対しニーズに応じた相談助言が行われた。
- ・平成25年県民意識調査では,この施策に対する高重視群は,昨年より6.3%低下しているものの69.8%と,まだこの施策に対す る県民の期待の高さがうかがえる。
- 県民・一方,満足群及び不満足群は,昨年とほぼ同程度で,それぞれ33.8%,27.2%であり,満足群・不満群の割合による区分はⅢに 意識||該当する。
 - ・沿岸部と内陸部の間では,特に目立った違いは見られないが,沿岸部では,内陸部より満足群が若干低い傾向がある。

・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり,内陸部においては,操業を再開し,震災前の受注水準を目指す動きが見られ る一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。

社会・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。

経済・震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、やや停滞が見られる。

- ·「❶早期の事業再開に向けた工場·設備等の復旧·整備支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧·復 興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、7割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、 支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H26.3月現在:事業者ベース)は, 平成23年度決 定分で90%,平成24年度決定分で62%となっている一方,平成25年度決定分では4%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含 む。)
- ・「❷経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と 判断された事業もあるが,他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており,おおむね順調に推移していると思わ れる。
- •「3生産活動の再開・向上に向けた支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「成果があった」と判 事業 断されており、順調に推移していると思われる。

の成

- ・「◆販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値に至っていないが、自 果等|動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など,多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されてお り、おおむね順調に推移していると思われる。
 - ・「6更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では,みやぎ企業立地奨励金事業など,多くの事業で「成果があった」と 判断されており,順調に推移していると思われる。
 - ・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されている が、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業 進捗率が67%(H26.3月現在:事業者ベース)であることなど, 被災事業者の事業再開が思うように進んでいない状況も見られる ことから,施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

- ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を 果たしたものの、沿岸地域では地盤の嵩上げなどインフラ整備に 時間を要し、再開に至っていない事業者が多く、まちづくりの進捗 を見据えたきめ細かな支援が求められている。
- ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に 直面しているケースもあり, 販路回復や新製品開発に向けた技術 力や経営力の向上への支援も求められている。
- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や 高度電子機械産業の振興を推進するとともに, 医療・健康機器分 野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必 要である。
- ・今後の地域経済の再生や発展にけん引する新たな事業者の育 成や起業支援の強化なども求められている。
- ・県民意識調査の結果については、本施策が重要視されているも |・様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を のの、満足群33.8%に対し、分からないが39.1%と高い回答となって 強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。 いる。

・グループ補助金等の制度の継続や要件緩和などについて国に 要望を行うとともに,他の支援制度とあわせて,引き続き,沿岸部 を中心に, まちづくりの進捗に応じて, 施設や設備の復旧・復興に 係るきめ細かな支援を継続する。

- ・販路回復や新製品開発に向け,企業ニーズ等を的確に把握し, 助言指導や販路開拓・取引拡大の支援を強化する。
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業 のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、新たな産業分野の振興に向けて企業誘致と連動し、課 題解決や技術力向上に向けた支援を行う。
- ・起業・創業からそれぞれの企業の成長段階に応じた支援を行う など地域経済の再生に向けた取組を強化する。

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		復興企業相談 助言事業	経済商工観光 部 企業復興 支援室	7,782	早期の復興を目指す被災中小 企業に対して必要な一連の支援 を総合的に実施することにより, 計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業48社,相談 助言実施回数214回)
2	02	中小企業経営 支援事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	316	震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14) 相談件数:75件(H25.4.1~H26.3.31)
3		中小企業施設 設備復旧支援 事業		576,548	被災した中小製造業者の事業 再開・継続を支援するため、生 産施設・設備の復旧に要する経 費の一部を補助する。	・被災中小企業に対し,98件758,569千円 の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め,77者が事業を完了 し,精算・概算払として,576,548千円の 補助金を交付した。
4		中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金	部 企業復興	53,383,480		・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
5	1 07	小規模企業者 等設備導入資 金	経済商工観光 部 新産業振 興課,商工経 営支援課	162,290	震災により甚大な被害を受けた 小規模企業者等の早期事業再 開を支援するため、(公財)みや ぎ産業振興機構を通じて新たな 設備導入に対して無利子貸付等 を行う。	 ・資金貸付 9件 107,290千円 (うち県貸付額 107,290千円) ・設備貸与 10件 144,725千円 (うち県貸与額 55,000千円)
6	08	企業立地資金 貸付事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	124	を低利で貸し付ける。	・継続分として12件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。また, 新規として2 件当該貸付事業を利用し工場立地が図 られた。 ・貸付実績 継続分:12件 456,092千円 新規分:2件 60,250千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金へ の積立額 124千円
7	09	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	58,198	震災により、被災した企業等が 新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等 用地購入費を低利で貸し付け る。	・継続分として4件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。 ・貸付実績 継続分:4件 58,198千円
8		中小企業経営 安定資金等貸 付金		50,587,000		・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 ・H25年度新規融資件数:1,090件
9		中小企業等グ ループ設備等 復旧整備資金 貸付事業	経済商工観光 部 企業復興 支援室	24,000,000	企業基盤整備機構が整備する	・H23年度:233億円, H24年度:397億円, H25年度:240億円を貸付原資及び事務 費充当基金として, (公財)みやぎ産業振 興機構に貸付け。 ・H25年度貸付決定 112件 9,591,千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	2	中小企業高度化事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課		震災により甚大な被害を受けた 中小企業協同組合や商店街振 興組合等を支援するため、これ らの組合等が被災した共同施設 を復旧又は新たに整備する場合 に長期無利子等の貸付を行う。	·貸付実績 2件 235,000千円
11	2 04	小規模企業者 等設備導入資 金(再掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課,商工経 営支援課	162,290	震災により甚大な被害を受けた 小規模企業者等の早期事業再 開を支援するため,(公財)みや ぎ産業振興機構を通じて新たな 設備導入に対して無利子貸付等 を行う。	(うち県貸付額 107,290千円) ・設備貸与 10件 144,725千円 (うち県貸与額 55,000千円)
12	2 05	被災中小企業 者対策資金利 子補給事業		1,097,162	安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策枠)及 びみやぎ中小企業復興特別資 金を借り入れた中小企業者のう	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成25年1月~6月分(上期)及び7月~12月分(下期)の支払利子に係る利子補給を行った。 (12,372件 1,097,162千円)
13	2 06	中小企業等二 重債務問題対 策事業		214,030	中小企業者等の二重債務問題 に対応するため,既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機 構」に出資し,中小企業者等の 円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において, 累計93件 (H26.3.31)の債権買取を決定した。
14		宮城県信用保 証協会経営基 盤強化対策事 業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	77,624	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため,県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに,協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る 信用保証料の引下げに伴う信用保証協 会の減収分について補助を行った。
15		被災地再生創業支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	29,624	被災地で創業する者に対して,スタートアップ資金を助成する。	•H25年度助成金交付決定 15件
16	01	復興企業相談 助言事業(再 掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室	7,782	早期の復興を目指す被災中小 企業に対して必要な一連の支援 を総合的に実施することにより, 計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業48社, 相談 助言実施回数214回)
17	8	地域イノベー ション創出型 研究開発支援 事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	4,376	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成 (高度電子機械関連産業に関するもの) 医療・健康機器関連 1件 セシウム除去剤の事業化 1件 ・産業団体への産学官交流事業への助 成 1件

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
18	3 03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	3,180	被災企業等が直面する技術的 課題や新規参入及び取引拡大 等に対応するため、大学教員等 を派遣するなど、技術的支援を 行うほか、産学共同による研究 会活動を通じて、地域企業の技 術力・提案力の向上を図る。	・被災企業を含む地域企業からの技術相談に対応したほか、技術的課題の解決に向けて大学教員等の派遣を行うととして、産学連携プロジェクトを推進するため学術機関に共同研究会の委託事業を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。
19	3 05	産業技術総合 センター技術 支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	91,357	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため,産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか,試験分析や技術改善支援等を実施する。	技術改善支援 749件
20	3 06	中小企業BC (事業継続)力 向上支援事業		1,010	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため,専門家の協力を得ながら,事業継続の取組促進に資する調査検証,普及啓発を行うとともに,支援担当者の能力向上等を図ります。	・BCP(事業継続計画) 概要に関する出前講座の開催 実施回数:3回 受講企業数:177社 受講者数:234人 ・「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を作成した。 ・上記ガイドラインを公表・解説する「企業 BCPセミナー」を開催した。 実施回数:1回 参加企業数:81社 参加者数:105人
21	3 07	工業製品放射 線関連風評被 害対策事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	2,048	緊急的な汚染状況の把握を目的とした放射線量率測定。及びより精密な汚染値の把握を目的とした放射能濃度測定。	放射線量率測定(有料) 依賴件数95件 測定試料数289件放射能濃度測定(有料) 依賴件数41件 測定試料数45件
22	4 01	中小企業経営 支援事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	316	震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14) 相談件数:75件(H25.4.1〜H26.3.31)
23	4 02	自動車関連産 業特別支援事 業	経済商工観光 部 自動車産 業振興室	57,813	業の一層の振興を図るため, 取	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 302会員(H25.4)→317会員(H26.3)・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,600億円(推計値)(H24)・展示商談会開催等8件(東北6県合同商談会1件,県単独商談会1件,他6件)地元企業72社・団体が参加・自動車関連セミナー4件(412人)
24	4 03	高度電子機械 産業集積促進 事業		23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作成等

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
25	4 04		経済商工観光 部 新産業振 興課		震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため,東京等で商談会を開催するなど,商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	・みやぎ広域取引商談会(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ・みやぎ復興特別商談会(仙台) ・上記商談会の開催により,県内受注企 業参加数 計242社
26	4 05	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光 部 海外ビジネス支援室	506	震災により海外との取引が断絶・停滞するおそれのある県内中小企業に対し、事業の継続を支援するため、取引先との商談等に要する経費を補助する。	・取引先との商談等に要する経費の補助:4社6件 ・成約に至ったケースはないが、支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続している。
27	4 06		経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室	1,528	談事業,海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス,実践的なセミナー等	・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ314人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談は、11社から14件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 ・海外販路開拓アドバイザー支援は2社2件について、海外での商談の同行支援を行った。
28	4 08	仙台港国際ビジネスサポー シネスサポートセンター災 害復旧・改修 事業	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室 企業局 公営 事業課	179,462	東北唯一の国際拠点港湾である仙台港の港湾業務機能支援と交流機能集積を目的に設置された「仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)」が震災により甚大な被害を受けたため、修繕を行う。・である。 179,462 を持たなめ、修繕を行う。・夢メッセみやぎとの一体が見る。・夢メッセみやぎとの一体が見る。・夢メッセみやぎとの一体が見る。・夢メッセみやぎとの一体が見る。・では、25年10月から災害がに着手・エ期延長に伴い事業費が生産に繰り越し・平成26年5月に工事完了部分をみやぎ産業交流セみやぎ)の西館として再開	
29	4 09	産業人材育成 プラットフォー ム推進事業	経済商工観光 部 産業人材 対策課	1,043	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等:5事務所9回開催,関連事業:5事務所14事業実施) ・外部競争資金獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
30	10	ものづくり人材 育成確保対策 事業	経済商工観光 部 産業人材 対策課	6,073	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	(4回開催, 延べ33社, 学生257人) ・工場見学会 (31回開催, 延べ57社, 学生等962人) ・採用力・育成力向上セミナー (6回開催, 延べ67社, 88人)
31	4	起業家等育成 支援事業	経済商工観光 部 新産業振 興課	1,772	事業者のうち,経営基盤が脆弱	・T-Bizに入居し,産学連携による新たな事業創出を図ろうとする企業に対して事業化支援を目的とした事業計画のヒアリングを実施するとともに,10件の賃料補助を行った。

_	事業		In += =	平成25年度		
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	· 放23年及 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
32	6	みやぎ企業立 地奨励金事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	2,679,360	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み,県内に工業の集積が図られた。・交付実績:21件・交付総額:2,679,360千円
33	6 02	外資系企業県 内投資促進事 業		1,137	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・これまでのネットワークに留まらず、新たなネットワークの構築を目指し、関係機関への訪問や国際展示会への出席を積極的に実施し、ビジネス環境のPRや情報交換を行った。
34	6 04	企業立地資金 貸付事業(再 掲)	経済商工観光 部 産業立地 推進課	124	震災により、被災した企業等 (原則中小企業に限る。)が新た に工場等を新・増設する場合 に、金融機関を通じて工場建屋 の建設費及び機械設備導入費 を低利で貸し付ける。	・継続分として12件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。また, 新規として2 件当該貸付事業を利用し工場立地が図 られた。 ・貸付実績 継続分:12件 456,092千円 新規分:2件 60,250千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金へ の積立額 124千円
35	6 05	資金貸付事業	経済商工観光 部 産業立地 推進課	58,198	震災により、被災した企業等が 新たに工場等を新・増設する場合に、金融機関を通じて工場等 用地購入費を低利で貸し付け る。	・継続分として4件, 引き続き貸付を行い 工業振興に貢献した。 ・貸付実績 継続分:4件 58,198千円
36	6	自動車関連産 業特別支援事 業(再掲)	経済商工観光 部 自動車産 業振興室	57,813	本県の自動車関連産業を取り 巻く環境の変化に対応して、地 元企業の新規参入と取引拡大を 促進することにより自動車関連産 業の一層の振興を図るため、取 引機会の創出や人材育成、技術 支援など総合的な支援を行う。	2,600億円(推計値)(H24)
37	6 07	高度電子機械 産業集積促進 事業(再掲)		23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人 参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加 ・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作成等
38	6	革新的医療機 器創出促進事 業	保健福祉部医療整備課	397,524	じ,産業集積,新産業創出による 被災地の復興を図るため、医療	・開発機器の安全性,効果の審査に必要な「医師主導治験」の実施に向けて着実に進捗しており,当事業で進める4プロジェクトのうち2つが治験の実施段階にあることから早期製品化が期待できる。
39	6	公共土木施設 災害復旧事業 (道路)(再掲)	土木部 道路課	13,698,185	被災した道路及び橋梁等について,施設復旧を行う。	・沿岸部を除き概ね完了。 ・平成26年3月末現在, 1,362か所(道路 1,270か所, 橋梁92か所)完了。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
40	6 12	公共土木施設 災害復旧事業 (港湾)(再掲)	土木部 港湾課	22,949,899	被災した港湾施設等について,施設の復旧を行う。	・防潮堤に近接しない主要な港湾施設において,復旧を概ね完了した。
41	6	高規格幹線道 路整備事業 (再掲)	土木部 道路課	15,200,200	国が事業主体となる三陸縦貫 自動車道などの高規格幹線道 路の整備等について、その事業 費の一部を負担する。	•仙台北部道路全線供用(富谷JCT~国道4号間) •仙台松島道路(松島海岸IC~松島北IC)4車線供用
42	6	港湾整備事業(再掲)	土木部 港湾課	4,549,583	被災した港湾の機能回復と物 流機能の確保を図るため, 港湾 施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、コンテナ貨物や自動車関連貨物などの増大、船舶の大型化に対応するため、高砂コンテナターミナル拡張を推進するとともに、高松ふ頭の整備に着手した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区の静穏度向上のため、西防波堤の整備を推進するとともに、南防波堤の整備促進を図った。
43		仙台空港災害 復旧事業(再 掲)	土木部 空港 臨空地域課	148,564	被災した仙台空港について, 滑走路,誘導路及び照明施設 等の災害復旧工事を実施する。	・用地造成(既設調整池復旧),エプロン 改良(地盤改良),照明施設(誘導路灯火 改良)を実施し,災害復旧工事が完了し た。

施策番号2 商業・観光の再生

- **●早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援**
- ◇ 被災した商業者の一刻も早い事業再開や事業継続を支援するため,商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか,商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援する。
- ◇ 仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行う。
- ◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。
- 2経営安定等に向けた融資制度の充実
- ◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、商業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行う。
- ◇ 早期の事業再開やコミュニティの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行う。
- 3商工会, 商工会議所等の回復・強化支援
- ◇ 被災した商業者の早期事業再開,事業継続を促進させる商工会,商工会議所の相談・指導機能を回復させるため,被災した商工会,商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか,相談業務への支援を強化する。
- 4 先進的な商業の確立に向けた支援

施策の方向

◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した 先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興

実施計画」の

行動方針)

⑤IT企業等の支援・活用

- ◇ 被災した中小企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。
- 6国内外からの観光客の誘致
- ◇ 観光自粛, 風評被害の影響を払拭し, 国内外からの観光客誘致を早急に進めるため, 新聞・旅行情報誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報を発信するとともに, 首都圏等でのキャラバンによる誘客活動を実施する。
- ◇ 一層の観光客誘致のため、仙台空港等の交通インフラの機能拡充を図るとともに、平成25年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開する。
- ◇ 震災以降, 大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため, インバウンド(外国人旅行客の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行する。
- ⑦観光資源・観光ルートの整備,域内流動の促進
- ◇ 沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため, 観光事業者等の施設再建を支援するとともに, 県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組む。
- ◇ 観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を 支援する。
- ❸「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備
- ◇ 災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針を作成し、周知を図る。
- ◇ 観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図る。

目標 指標 等

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 達成率 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 0件 4,517件 3,835件 4,517件 商業再開支援制度の活用店舗数(件) (平成23~ (平成23~ (平成23~ В 84.9% 25年度累計) (平成22年度) 25年度累計) 25年度累計) 04 644件 816件 644件 (平成23~ 2 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件) (平成23~ (平成23~ 126.7% (平成22年度) 25年度累計) 25年度累計) 25年度累計)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	41.2%	23.4%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ|及び「Ⅲ|以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

日標 指標 筀

- ・「商業再開支援制度の活用店舗数」については、復興まちづくり事業(防災集団移転、土地区画整理等)に時間を要している ことから、まだ制度を活用できない事業者もおり、目標値の84.9%となっている。
- ・「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値を上回っている。

- ・平成25年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(68.9%)が低重視群(13.6%)に対して非常 県民 に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。
- 意識 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が41.2%と多い反面で不満群も23.4%と少なくはなく、実績が目に見えにくい ものと思われる。

・平成25年3月31日現在の調査では,商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,443会員)に建物被災が発生しており,うち内陸 地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では80.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 社会

・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土 経済 情勢 地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかることが予想されるため,本格的な産業復興にはまだ時間 がかかる。

・商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解 決のための助言を行うとともに,施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など,積極的な支援を実施した。

・観光に関しては、平成25年4月から6月にかけて官民が一体となって仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し、期 間中のサンプル調査では観光客の入込数がほぼ震災前の水準まで回復した。また、回復傾向にある国内旅行客を東北地方・ 事業 誘致するため首都圏でのキャラバン事業等の誘客事業を実施するとともに、震災後大きく落ち込んだ外国人観光客誘致に向け

の成して海外旅行博への出店やプロモーションなどによる情報発信に努めた 果等 ・施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ているものの、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない。 <u>となどから</u>, 事業再開が思うように進まないなどの状況も見られることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断 した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

对応方針

- ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については, 市街地再整 備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を┃図れるよう,支援メニューを能動的に変えていく。 行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が 必要となる。
- ・国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を 払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。
- ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積が

・デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光官 伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、正 確な観光情報の発信等を行い, 国内外からの交流人口の増加を 図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委員会の	施策の成果	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標等の達成状況等は概ね良好であり、「やや遅れている」との評価を行うにあたっては、事業再開 の状況への所見をはじめ、その理由を具体的に記載する必要があると考える。
意見	施策を推進す での課題と対 針	_	
県の対	施策の成果		委員会の意見を踏まえて追記する。
応方針	施策を推進す での課題と対 針		-

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

日標 指標

- ・「商業再開支援制度の活用店舗数」については、復興まちづくり事業(防災集団移転、土地区画整理等)に時間を要している ことから、まだ制度を活用できない事業者もおり、目標値の84.9%となっている。
- ・「観光産業再開支援制度の活用事業所数」については、目標値を上回っている。

筀

- ・平成25年県民意識調査では,「施策に対する重視度」について,高重視群の割合(68.9%)が低重視群(13.6%)に対して非常 県民 に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。
- 意識 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が41.2%と多い反面で不満群も23.4%と少なくはなく、実績が目に見えにくい ものと思われる。

・平成25年3月31日現在の調査では,商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,443会員)に建物被災が発生しており,うち内陸 地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では80.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 社会

・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土 経済・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土情勢地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかることが予想されるため、本格的な産業復興にはまだ時間 がかかる。

・商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解 決のための助言を行うとともに, 施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など, 積極的な支援を実施した。

・観光に関しては、平成25年4月から6月にかけて官民が一体となって仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し、期 間中のサンプル調査では観光客の入込数がほぼ震災前の水準まで回復した。また、回復傾向にある国内旅行客を東北地方・ 誘致するため首都圏でのキャラバン事業等の誘客事業を実施するとともに,震災後大きく落ち込んだ外国人観光客誘致に向け 事業で海外旅行博への出店やプロモーションなどによる情報発信に努めた

果等

の成 ・施策を構成する各事業は,一定程度の成果が出ているものの,<u>特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業</u> において、住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間を要していること、また、被災市町においては復興事業を進めるに あたり膨大な事務処理での職員の人員が不足していること、さらに、被災地での資材価格等の高騰や作業員不足等により、嵩上げ等のインフラ整備が進まずまだ完了していないため、今後、商業振興ゾーンや住宅の高台移転等の市街地整備が完了した後に本格的に復旧に着手する事業者が、依然として残っているなど、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるこ とから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については,市街地再整 備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を【図れるよう,支援メニューを能動的に変えていく。 行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が 必要となる。

・国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を 払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。

・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積が

・デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣 伝を実施するとともに, 東北各県や関係諸団体と連携しながら, 正 確な観光情報の発信等を行い, 国内外からの交流人口の増加を 図る。

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	01	中小企業経営 相談支援事業 (再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課		震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:75件(H25.4.1~H26.3.31)
2	02	中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金 (再掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室	53,383,480	合, 商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり, その計画に不可欠な施設等の復旧・	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
3	0 05	地域商業等事 業再開支援事 業		620,783	基大な被害を受けた地域商業 基盤を早期に回復させるため、 被災した商店の事業再開に要す る経費を助成する。(商業活動再 開支援事業、商店復旧支援事 業を組替)	•3回募集(3月,9月,1月) •交付決定件数 707件
4	0	商店街にぎわ い再生戦略事 業		4,850	震災により被災した商店街の 復興及び地域の中小小売商業 の活性化を図るため、商店街団 体等が行うイベント等の商店街 活性化事業に対して助成する。	・商工会,協同組合等7団体に助成
5	0	がんばる商店 街復興支援事 業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	28,524	震災により甚大な被害を受けた 沿岸市町の商店街の復興を図る ため、商店街の復興に必要な業 務に従事する「商店街復興サ ポーター」を配置する。	
6	0	販路回復支援 事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	8,906	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 藤崎、イオンリテール等22社と354商談・被災地ツアー 高島屋など74社と496商談
7	2 01	中小企業経営 相談支援事業 (再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課	316	震災により甚大な被害を受けた 県内中小企業に対し,事業再建 に当たっての資金繰りや経営上 の課題等を解決するため,助言 等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:75件(H25.4.1〜H26.3.31)
8	2 02	中小企業経営 安定資金等貸 付金(再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課	50,587,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 ・H25年度新規融資件数:1,090件
9	2 03	復旧整備資金	経済商工観光 部 企業復興 支援室	24,000,000	企業基盤整備機構が整備する	H25年度:240億円を貸付原資及び事務 費充当基金として,(公財)みやぎ産業振

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	2	中小企業高度 化事業(再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課		震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振 興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設 を復旧又は新たに整備する場合 に長期無利子等の貸付を行う。	·貸付実績 2件 235,000千円
11	2 05	小規模企業者 等設備導入資 金(再掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課,商工経 営支援課	162,290	震災により甚大な被害を受けた 小規模企業者等の早期事業再 開を支援するため、(公財)みや ぎ産業振興機構を通じて新たな 設備導入に対して無利子貸付等 を行う。	 ・資金貸付 9件 107,290 千円 (うち県貸付額 107,290 千円) ・設備貸与 10件 144,725 千円 (うち県貸与額 55,000 千円)
12	2 06	被災中小企業 者対策資金利 子補給事業 (再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課	1,097,162	安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策枠)及 びみやぎ中小企業復興特別資 金を借り入れた中小企業者のう	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成25年1月~6月分(上期)及び7月~12月分(下期)の支払利子に係る利子補給を行った。 (12,372件 1,097,162千円)
13	2 07	中小企業等二 重債務問題対 策事業(再掲)	部 商工経営	214,030	中小企業者等の二重債務問題 に対応するため,既往債務の買 い取りを行う「宮城産業復興機 構」に出資し,中小企業者等の 円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において, 累計93件 (H26.3.31現在)の債権買取を決定した。
14	2 08	宮城県信用保 証協会経営基 盤強化対策事 業(再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課	77,624	業者(自動車産業等に関連する	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る 信用保証料の引下げに伴う信用保証協 会の減収分について補助を行った。
15	3 01	被災商工会等 機能維持支援 事業		1,591	震災によって被災した商工会 館施設等の再建設,修繕までの 代替施設賃料,被災什器備品 等の取得に要する経費について 補助する。	・交付決定:2商工会(石巻かほく, 南三陸)
16	3 05	小規模事業経 営支援事業費 補助金		1,873,870	工会等が行う小規模事業者等の 経営又は技術の改善発達のた	・東日本大震災に対応すべく、中小企業者の復興のための相談及び講習会開催経費を震災前の水準に増額したほか、平成24年度に引き続き被災地域に嘱託専門指導員を2人配置した。
17		中小企業経営 革新・創業支 援セミナー等 開催事業	経済商工観光 部 商工経営 支援課	3,977	震災により甚大な被害を受けた 沿岸部等の地域の商工業の早 期復興を図るため,経営革新, 創業等をテーマとしたセミナーの 開催を委託する。	・経営革新支援・創業支援セミナーを8回開催し、延べ154人が受講した。

番	事業 番 乗員 東業夕 担当部局・ 平成25年度		± 416 low	亚弗尔东东西中华华河 弗里			
番号	番号等	事業名	課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果	
18	4 03	中小企業BC (事業継続)力 向上支援事業 (再掲)	経済商工観光 部 商工経営 支援課	1,010	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため,専門家の協力を得ながら,事業継続の取組促進に資する調査検証,普及啓発を行うとともに,支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:3回 受講企業数:177社 受講者数:234人 ・「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を作成した。(委託事業) ・上記ガイドラインを公表・解説する「企業 BCPセミナー」を開催した。 実施回数:1回 参加企業数:81社 参加者数:105人	
19	6 01	みやぎIT市場 獲得支援・形 成促進事業	震災復興·企 画部 情報産 業振興室	4,838	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、地域IT関連企業などの、首都圏等で開催される展示会への出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(2社7人)	
20	6 01	観光復興緊急 対策事業(再 掲)	経済商工観光部 観光課	6,967	震災の発生に伴う旅行のキャンセルや風評,自粛等により県内の観光業界に多大な影響が出ていることから,正確な観光情報の提供を行い,観光客の誘致を進めるものである。	旅行雑誌まっぷるや,新聞等への広告 掲載を行った。また,コンベンション協会 と一体となって,県内へのコンベンション の誘致を行った。	
21	6 04	仙台・宮城観 光キャンペー ン推進事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	り観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・4月から6月にかけて、JRグループと連携した仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等が震災前の水準を回復した。また、平成26年のポストDCを春の観光資源の総決算と位置づけ、更なる観光資源の磨き上げに努めた。	
22		外国人観光客 災害復興緊急 誘致促進事業 (再掲)	経済商工観光	6,374	な誘致を図るため、観光地の復 興等について正確な情報を提供 するとともに、安心して来県でき る体制づくりを行う。	県内の観光地を視察していただいた。 ・パワーブロガーの招請や震災後の正確な情報を入れたパンフレット等を作成し, 安心して来県できる旨をPRした。	
23	6 07	海外交流基盤 再構築事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外 国人観光客の誘致を図るため, 海外政府要人の来県を促すとと もに,国際会議や訪問団等を積 極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 36件・復興PRのための職員派遣 1件	
24		海外交流基盤 強化事業	経済商工観光 部 国際経 済·交流課	2,107	中国吉林省、米デラウェア州、 露ニジェゴロド州等海外自治体 等との関係を強化するため、訪 問団の派遣や受入れを行う。併 せて、訪問団への地元経済界の 参加を促すことにより、本県のPR 等を効果的に実施し、企業の販 路開拓を下支えする。	・友好省州等海外自治体への職員,訪問団の派遣2回・友好省州等海外自治体からの職員,訪問団の受入2回	

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
25	6	みやぎ観光復 興イメージアッ プ事業(再掲)	経済商工観光 部 観光課	4,255	や県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行う。	・プロスポーツ3チームと連携した観光PRを行うとともに、JR主要駅での観光復興をPRするイベントを開催した。
26	6	みやぎ観光復 興誘客推進事 業(再掲)	経済商工観光 部 観光課	7,583	興段階に合わせた旅行商品の	・仙台・宮城単独商品を造成した事業者を対象に、観光PR記事掲載に対する助成を行った(造成本数:15本)。また、復興ツーリズムの推進のための旅行会社・メディア招請事業(参加者:11社18名)、モニターツアー(参加者:24名)を実施した。
27	6 15	風評被害等観 光客実態調査 事業(再掲)	経済商工観光部 観光課		東京電力株式会社福島第一原発事故にかかる、観光客の動態及び県内観光事業の被害実態調査に基づき、風評被害の実態を検証し、今後の施策を検討する。	・県内主要観光地での観光客へのアンケート調査,関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い,原発事故以降の本県観光の実態把握に努めた。
28	6	仙台空港活用 誘客特別対策 事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	14,023	仙台空港就航地(名古屋, 大阪, 福岡)において, 航空会社とも連携した観光PR活動を実施し, 誘客を促進する。	・仙台空港就航地において, 航空会社と連携した観光プロモーションを実施した。 ・名古屋, 大阪, 福岡
29	_	仙台空港利用 促進事業	土木部 空港 臨空地域課	20,493	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。また、仙台空港の更なる活性化を図るため、国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを174件実施した結果,平成25年度は国内線2社,国際線3社の新規就航又は運航再開が決定した。・仙台空港の経営一体化に向け,関係法令の制定に合わせ国との協議を行い,地域の意見を制度設計に反映させるとともに,三セクや株主の合意形成を図り,民間運営委託に向けた条件整備を進めた。
30	6	仙台空港600 万人・5万トン 実現推進事業	部 富県宮城	2,526	仙台空港の将来の旅客数600 万人/年・貨物取扱量5万トン/年 を実現するため,仙台空港の民 間運営委託実現に向けた機運 醸成と情報発信を行う会議等を 行う。	・国の空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港民営化の官民連携支援会議体を5月に設立。7月・11月に会議体会員を対象とする会合を開催、民営化の最新動向や空港等活性化事例等を発信。この結果、会員数は当初目標を大幅に上回る271件(団体188・個人83)となった。(H26.3現在)
31	0	観光施設再生 支援事業(再 掲)	経済商工観光 部 観光課	109,430	震災で被災した観光施設の再 建を行う事業者が要する経費に ついて補助金を交付する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して 交付決定22件, うち完了19件
32	0	自然公園施設 災害復旧事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	977	東日本大震災で被災した自然 公園施設について,復旧工事等 を行う。	・松島公園第一駐車場の整備を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果	
33	9	松島公園津波 防災緑地整備 事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	7,660	防災対策を目的に県立都市公園松島を津波防災緑地として整備する。	・松島町の観光関係者と3回に渡り協議を重ねた上で基本設計に着手した。	
34		外国人観光客 災害復興緊急 誘致促進事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	6,374	0.670.00	・中国からの観光客誘致のため、大連及び上海で東京都と連携した商談会を開催した。 ・中国から旅行会社等を招請し、実際に県内の観光地を視察していただいた。 ・パワーブロガーの招請や震災後の正確な情報を入れたパンフレット等を作成し、安心して来県できる旨をPRした。	
35	_	仙台・宮城観 光キャンペー ン推進事業 (再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	興の状況を正確に伝えることによ	・4月から6月にかけて、JRグループと連携した仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)を開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等が震災前の水準を回復した。また、平成26年のポストDCを春の観光資源の総決算と位置づけ、更なる観光資源の磨き上げに努めた。	

政策番号3

施策番号3 雇用の維持・確保

- **①**緊急的な雇用の維持・確保と生活支援
- ◇ 被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持 のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用 機会を創出する。
- ◇ 一日も早い勤労者の生活安定を図るため,低利の生活資金の融資制度を創設するほか,雇用の安定化に向け被 災した勤務先の早期の事業再開を支援する。

施策の方向

- ◇ 震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため,建設重機の操作免許取得の訓練など,緊急的な 公共訓練を実施する。
- ②被災者等や新規学卒者の就職支援

「宮城の 将来ビジョン •震災復興 実施計画」の

行動方針)

◇ 被災者, 若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため, 被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対す る就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施する。

- ❸新たな雇用の場の創出
- ◇ ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため, 県全域で自動車関連産業や高度電子機械産業などの 企業誘致を進める。
- ◇ 被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元 雇用の創出に取り組む。
- 次代を担う新たな産業(クリーンエネルギー, 医療などの分野)を育成し, 雇用の場を創出する。
- ₫復興に向けた産業人材育成
- ◇ 多様な雇用機会の創出を図るため,産学官連携により,自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え,次代 を担う新たな産業で活躍できる人材を育成する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」

目標 指標

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値

ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

· 守		初期値	目標値	実績値	達成	え きょうしょう ファイス ファイス ファイス ファイス しょう	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
		0人	46,099人	57,123人			46,099人
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)		(平成23~	(平成23~	Α	192.00	(平成23~25
		(平成22年度)	25年度累計)	25年度累計)		123.9%	年度累計)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	34.7%	31.6%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標 目標指標である「基金事業における新規雇用者数」は57,123人となり、達成率は123.9%と目標を大きく上回った。 指標

等

・平成25年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.7%、不満群は31.6%と満足群・不満群 県民 の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、満足群が不満群の割合を上回り、平成24年調査では不満群が満足群を **意識** 上回っていたことから、県民の意識は改善している傾向にあると考えられる。

社会 経済 情勢

・東日本大震災から3年が経過し,復興需要や被災企業の事業再開等により,雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率 は平成24年4月から1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。

-方で,沿岸地域を中心に,建設・土木,水産加工などにおいて人手不足となっており,雇用のミスマッチが発生している。

評価の理由

- ・県内の雇用情勢は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の実施など、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、成果があったものと判断している。
- ・同様にピーク時に6万5千人の休業状態にあった者についても、国の雇用調整助成金等と県が国の助成金に上乗せして支給する「沿岸地域雇用維持特別奨励金」等により雇用維持を支援したことにより、被災者の失業予防に一定の成果があったものと思われる。

事業 の成 果等

- ・新規学卒者の就職状況は,復興需要による求人の増加のほか,学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会,宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに,合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより,新規高卒者の就職内定率は<u>98.9%(平成26年3月末現在)となった。【最終はH26.4末現在になります。</u>】
- ・上記のように,有効求人倍率や新規高卒者就職内定率の上昇など県内の雇用情勢は震災前よりも改善され,目標指標達成率も100%を上回っているものの,県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっていることから,「やや遅れている」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、 ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期 良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木など 的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等 において人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。 整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用 面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施によ り、安定的な雇用の創出を図る。また「被災者等求職活動支援事 業」により求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うこと により,ミスマッチの解消を図る。 ・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの、これは東 ・県, 県教育委員会, 宮城労働局等の関係機関が連携して県内 日本大震災による一時的な要因であることから, 先行きは不透明 外の企業・団体への雇用要請や被災生徒等に配慮した合同就職 である。 面接会を開催するほか、県外へ移転を余儀なくされた方々や首都 圏に居住する学生等のUターン就職支援を行うなど新規学卒者の 就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を図り, 現在の就 職状況を維持する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	-
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	-

■ 施策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由

日標 指標 等

目標 目標指標である「基金事業における新規雇用者数」は57,123人となり、達成率は123.9%と目標を大きく上回った。

県民 意識

・平成25年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.7%、不満群は31.6%と満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、満足群が不満群の割合を上回り、平成24年調査では不満群が満足群を上回っていたことから、県民の意識は改善している傾向にあると考えられる。

社会 経済 情勢

・東日本大震災から3年が経過し,復興需要や被災企業の事業再開等により,雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から1倍を超えるなど,良好な状況が維持されている。

・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。

・県内の雇用情勢は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復と、被災地域に配慮した合同就職面接会の開催や職業訓練の実施など、求人企業と被災求職者とのマッチング支援等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、成果があったものと判断している。

・同様にピーク時に6万5千人の休業状態にあった者についても、国の雇用調整助成金等と県が国の助成金に上乗せして支給する「沿岸地域雇用維持特別奨励金」等により雇用維持を支援したことにより、被災者の失業予防に一定の成果があったものと思われる。

事業 の成 果等

・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.4%(平成26年4月末現在)となった。

・上記のように,有効求人倍率や新規高卒者就職内定率の上昇など県内の雇用情勢は震災前よりも改善され,目標指標達成率も100%を上回っているものの,県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっていることから,「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(最終)

里肆

対応方針

・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、 良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木など において人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。

・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図る。また「被災者等求職活動支援事業」により求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うことにより、ミスマッチの解消を図る。

・県内の新規学卒者の就職状況は回復しているものの,これは東日本大震災による一時的な要因であることから,先行きは不透明である。

・県, 県教育委員会, 宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や被災生徒等に配慮した合同就職面接会を開催するほか, 県外へ移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援を行うなど新規学卒者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を図り, 現在の就職状況を維持する。

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		緊急雇用創出 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	27,935,668	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため,国から追加交付された「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し,緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに,産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	 ・一時的な雇用・就職機会等の創出 12,172人(契約更新者数を含む)・① ・産業政策による支援と一体となった安定 的な 雇用・就職機会の創出 12,459人(申請受付数)・② 合計雇用創出数(①+②)=24,631人
2	02	雇用維持対策 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	76,649	震災により事業活動の縮小を 余儀なくされた事業主に対し、休 業等の雇用の維持のために要し た経費を助成する。	·雇用維持奨励金 338事業所1,234件 ·沿岸地域雇用維持特別奨励金 88事業所,378件
3	0	建設産業振興支援事業	土木部 事業 管理課	368	被災した建設業者の支援及び 被災住民の就労を促進するとと もに,就労に必要となる知識・技 術の修得を支援する。	・経営基盤や経営体質の強化に積極的に取り組む建設業者を支援するため、経営事項審査の申請支援や紛争に巻き込まれないための自衛策をテーマとした建設産業振興支援講座を開催し、地元建設業332人が受講した。
4	1 04	勤労者地震災 害特別融資制 度	経済商工観光部 雇用対策課	88,000	被災者の生活再建を支援する ため,震災で被災した勤労者に 対し,東北労働金庫と提携して 低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 88,000(千円) 融資は平成24年3月31日で受け付け終 了し,融資残高に応じた預託を行った。
5	1 05	中小企業施設 設備復旧支援 事業(再掲)	経済商工観光 部 新産業振 興課	576,548	被災した中小製造業者の事業 再開・継続を支援するため、生 産施設・設備の復旧に要する経 費の一部を補助する。	・被災中小企業に対し,98件758,569千円 の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め,77者が事業を完了 し,精算・概算払として,576,548千円の 補助金を交付した。
6		中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金 (再掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室	53,383,480	基づき, 被災した製造業等の中 小企業等, 事業協同組合等の組	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
7	0	離職者等再就職訓練(特別コース)	経済商工観光 部 産業人材 対策課	451,363	震災により離職を余儀なくされた方々等に対し、がれき等の処理やインフラの再建等においてニーズの高い建設重機の操作に係る免許を取得するための訓練等を実施。	・特別訓練コース(建設重機操作科)を, 県内5校の高等技術専門校において実施 した。各校定員20人で実施し,合計で73 人が訓練を修了した。
8	2 01	みやぎ出前 ジョブカフェ事 業	経済商工観光 部 雇用対策 課	28,800	沿岸部の被災地では公共交通 機関の遮断等により、就職活動 に支障を来しているため、県内 地域や大学等教育機関にスタッ フが出向き、就職に関する情報 提供やカウンセリングなどを行 う。	・出前ジョブカフェ(県内4地域)利用者数セミナー174人カウンセリング282人 延べ456人 ・とことん就活塾(大学等)利用者数セミナー1,783人カウンセリング172人 延べ1,955人

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9	2 02	被災者等再就 職支援対策事 業			被災者, 震災により離職や廃業を余儀なくされた者の再就職を支援するため, 合同就職面接会を開催する。	•4会場(仙台, 石巻, 気仙沼, 山元) 7回開催 191事業所, 879人
10	2 03	被災新規学卒 者就職支援対 策事業		276	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため, 既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	·大学生向け合同説明会(2回) 87事業所,参加学生647人
11		高卒就職者援 助事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	45,299	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	(3会場5回開催,企業255社,参加生徒 979人)
12	2 05	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	2,101	新規大卒者等の就職と復興に 向けた県内企業の優秀な人材 確保を支援するため、合同就職 面接会の開催や求人情報の提 供を行う。	 ・就職ガイダンス,合同就職面接会(3回開催) 学生1,755人,企業290社参加 ・大学生等求人一覧表の作成,配布(2,000部)
13	2 06	みやぎ復興人 材ネットワーク 事業	経済商工観光 部 雇用対策 課	26,858	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。	·求職登録458人,求人企業登録404社, 紹介件数1,122件,就職内定者33人
14	3 01	みやぎ企業立 地奨励金事業 (再掲)		2,679,360	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み, 県内に工業の集積が図られた。・交付実績:21件・交付総額:2,679,360千円
15	3 02	外資系企業県 内投資促進事 業		1,137	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、これまで構築したネットワーク等を活用した情報交換を行うとともに、国内外での効率的なビジネスマッチングを実施する。	・これまでのネットワークに留まらず,新たなネットワークの構築を目指し,関係機関への訪問や国際展示会への出席を積極的に実施し,ビジネス環境のPRや情報交換を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16	3 03	自動車関連産 業特別支援事 業(再掲)	経済商工観光 部 自動車産 業振興室		本県の自動車関連産業を取り 巻く環境の変化に対応して、地 元企業の新規参入と取引拡大を 促進することにより自動車関連産 業の一層の振興を図るため、取 引機会の創出や人材育成、技術 支援など総合的な支援を行う。	2 600億円(推計値)(H24)
17	3 04	産業集積促進	経済商工観光 部 新産業振 興課	23,912	県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営し、関連市場や技術に関するセミナー、大型展示会への出展支援等を実施し、高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図る。	会員数 324(H25.4) → 344(H26.3) ・講演会・セミナー 7回開催 延べ509人 参加 ・展示会出展支援 9回 延べ42社参加 ・川下企業への技術プレゼン等 23社参加 ・工場見学会の実施,企業紹介冊子の作 成等
18	4 01	産業人材育成 プラットフォー ム推進事業 (再掲)	経済商工観光 部 産業人材 対策課	1,043	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため, 産学官の連携によって,ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに,地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し,地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等:5事務所9回開催,関連事業:5事務所14事業実施) ・外部競争資金獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
19	4 02	ものづくり人材 育成確保対策 事業(再掲)		6,073	被災した県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	・ものづくり企業セミナー (4回開催,延べ33社,学生257人) ・工場見学会 (31回開催,延べ57社,学生等962人) ・採用力・育成力向上セミナー (6回開催,延べ67社,88人) ・高校生等キャリア教育セミナー (30校,学生延べ1,934人)
20	4 03	訓練環境整備促進事業	経済商工観光 部 産業人材 対策課	93,567	被災地における技術者育成の 活性化や若年者の技術向上を 図るため、沿岸部を中心とした県 立高等技術専門校において、安 全に実習できるよう施設及び設 備の改修等を行う。	・仙台, 石巻, 気仙沼の各高等技術専門 校において, 訓練に必要な施設設備の 改修等を実施した。

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業の復興のためには、壊滅的な被害を受けた水産業関連施設、農地及び農業用施設等の迅速な復旧とともに、先進的で競争力のある農林水産業の構築に取り組む必要がある。農林水産業が地域経済を牽引する新たな成長産業としてステップアップできるよう、魅力ある農業・農村の再興、活力ある林業の再生、新たな水産業の創造及び一次産業を牽引する食産業の振興に向けた取組を進める。

特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の一層の復旧に努めるとともに、担い手の確保・育成対策や新しい経営形態の導入等に 積極的に取り組む。また、施設園芸への転換、畜産の生産拡大及び水産業の集積等を引き続き推進する。さらに、東京電力株式会 社福島第一原子力発電所事故による影響への対応として、安全・安心な農林水産物を供給する体制を整備するとともに、風評の払 拭に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
	魅力ある農業・農村の再興	65,390,850	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	11,692ha (平成25年度)	В	概ね順調	
1			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	930ha (平成25年度)	Α		
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	181,883頭 (平成25年度)	Α		
			土地利用型農業を行っている農業生産法人 1法人当たりの水田経営面積(ha)	24.5ha (平成25年)	В		
	活力ある林業の再生	7,314,047	被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	411億円 (平成25年度)	Α	概ね順調	
2			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	3ha (平成25年度)	С		
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	30万トン (平成25年度)	В		
	新たな水産業の創造	125,083,494	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩 釜)における水揚金額(億円)	481億円 (平成25年)	Α		
3			水産加工品出荷額(億円)	1,227億円 (平成23年)	Α	A 概ね順調	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	28人 (平成25年度)	Α		
4	一次産業を牽引する食産 業の振興	54,405,407	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,430億円 (平成24年)	A	やや 遅れている	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値ー初期値)/(目標値ー初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値ー実績値)/(初期値ー目標値)

■ 政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、生産基盤の復旧、早期営農再開、生産体制の整備が順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2では,海岸防災林の復旧で進捗率が低かったものの,木材生産の基盤である林道災害復旧工事や,被災住宅の再建,被災施設再建支援事業,また木質バイオマスの活用促進などが順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策3では,目標指標の目標値等は達成しているものの,未整備の養殖施設があることや,未だ多くの水産加工施設が復旧途上であることから,「やや遅れている」と評価した。
- ・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策1と2で「概ね順調」、施策3と4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し、総合的に判断した結果、「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧する ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の に当たり, 競争力強化に向けたほ場の大区画化など, 農地などの 農地を中心に、復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広 再編整備が必要となっている。 域的で大規模な土地利用を図る。 ・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら 区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必 盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ, 概ね10年(平成32年 要である。 度)で植栽の完了を目指す。 ・施策3では、水産加工施設に対する復旧整備の継続と、失った ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに, 生産者 販路の回復が必要である。 と実需者とのマッチングなど, 販路確保・拡大に向けた取組を実 施する。

・施策4では、被災した事業者からは、「設備復旧が困難」「資金調」・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援

を進める。

達が困難」「場所の選定」などが課題であるとの意見がある。

	宮城県行政	女評·	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委	判		評価の理由が次のとおり不十分で,政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。 最終評価を行うに当たり,評価内容を検討する必要があると判断される。
員会の			施策3については,施策を構成する事業に一定の成果が出ている中で,「やや遅れている」とした評価に ついて妥当性を認めることは困難である。目標指標の「沿岸漁業新規就業者数」について判明した実績値も 踏まえた施策の評価をもとに,政策の評価を検討する必要があると考える。
意見	政策を推進するでの課題と対応針		_
県の対	政策の成果		評価原案では,「やや遅れている」と評価したところであるが,施策3の評価を「やや遅れている」から「概ね順調」に変更したことに伴い,政策の評価を「概ね順調」に変更する。
応方針	政策を推進する。での課題と対応:針		-

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、生産基盤の復旧、早期営農再開、生産体制の整備が順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったものの、木材生産の基盤である林道災害復旧工事や、被災住宅の再建、被災施設再建支援事業、また木質バイオマスの活用促進などが順調に進捗していることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策3では、震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であること、養殖施設について、未整備施設の整備が必要であること、また、未だ多くの水産加工施設が復旧途上であることなど課題が残っている状況であるが、本施策の事業により、目標指標等の目標値は全ての項目で達成していることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策4では、目標指標の目標値等は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策1,2,3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1,2,3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)						
課題	対応方針					
・施策1では、甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。	・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の 農地を中心に、復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広 域的で大規模な土地利用を図る。					
・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業 区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必 要である。	・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら 盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年 度)で植栽の完了を目指す。					
・施策3では、水産加工施設に対する復旧整備の継続と、失った 販路の回復が必要である。	・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、生産者と実需者とのマッチングなど、販路確保・拡大に向けた取組を実施する。					
・施策4では、被災した事業者からは、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題であるとの意見がある。	・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。					

-	415	-
---	-----	---

政策番号4

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

- ❶生産基盤の早期復旧
- ◇ 営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組む。あわせて、 用排水施設の円滑な運転を支援する。
- ◇ 加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組むとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進する。
- ◇ 衛生上の観点などから,浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに,死亡家畜の処理を支援するほか,様々な影響が生じている原子力災害に対して迅速な対応を図る。
- ②早期営農再開に向けた支援

◇ 営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、経営指導等を行う。また、浸水等により 農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付け等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組む。

施策の方向

- ◇ 被災した農業者の経済的負担軽減を図るため,災害対策資金の創設など,資金融通の円滑化を図る。
- 〉被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。
- - ◇ ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援する。

実施計画」の 行動方針)

•震災復興

- 4 収益性の高い農業経営の実現
- ◇ 収益性の高い農業経営を実現するため,多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行う。
- ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。
- ◇ 稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため、園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援する。
- ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。
- ❺活力ある農業・農村の復興
- ◇ 農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援する。
- ◇ 農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図る。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

日煙値を下向ストンを日煙とする指煙・(初期値一宝繕値)/(初期値一日煙値)

44c	日 宗 直 を 「 回 ることを 日 宗 と り る 日 宗 に (2) 名 1 日 宗 に)									
等		初期値	目標値	実績値	達瓦	戊度	計画期間目標値			
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)			
		0ha	11,850ha	11,692ha		•	11,850ha			
1	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	(0%)	(91.2%)	(89.9%)	В	_	(91.2%)			
		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		98.7%	(平成25年度)			
2	園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	746ha	840ha	930ha	Λ		840ha			
	園云用カノヘ主・ハリヘ放画面槓(IId)[糸司]	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	195.7%	(平成25年度)			
3	津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	157,835頭	180,000頭	181,883頭	Λ	_	180,000頭			
3		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	101.0%	(平成25年度)			
1	土地利用型農業を行っている農業生産法人1	21.9ha	30.0ha	24.5ha	ъ		30.0ha			
4	法人当たりの水田経営面積(ha)	(平成22年)	(平成25年)	(平成25年)	В	81.7%	(平成25年)			

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	31.6%	25.8%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

- ・一つ目の指標「農地復旧・除塩対策の施工面積」は、前年から5.3%減少したが、達成率は98.7%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は、東日本大震災農業生産対策事業等の補助事業等の活用により、園芸 日標 用施設の復旧が進み、達成率は195.7%、達成度「A」に区分される。
- 1指標・三つ目の指標「津波被災市町における家畜飼養頭羽数」は、各種家畜導入助成等の支援により、畜舎等の復旧が進み、前年 等 度と比較すると13.3%減少しているものの、達成率は101.0%、達成度「A」に区分される。
 - ・四つ目の指標「土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積」は,24.5haであり,達成率は81.7%,達成度「B」に区分される。

評価の理由

・平成25年県民意識調査において,高重視群が68.0%と高く,満足群が31.6%,満足度の「分からない」が42.5%である。

県民・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合25.8%は24施 意識|策中9番目に高い数値であることから,施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考え られる。

社会 経済 情勢

・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域にお いては,市町の作成した復興計画の実現に向け,農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが,行政や施工業者の マンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念さ れており、継続した人的支援が必要な状況にある。

- ・「❶生産基盤の早期復旧」では、復旧が必要な農地13.000haのうちおよそ9割にあたる11,692ha(累計)の復旧が進んでおり、 概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「❷早期営農再開に向けた支援」では、経営改善計画策定支援事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移して いると考えられる。

の成

方

針 針

での課題と対応方

- 「❸農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」では、東日本大震災復興交付金事業など全ての事業で成 果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- 果等 | 「❹収益性の高い農業経営の実現」では,東日本大震災農業生産対策事業など全ての事業で成果が出ており,概ね順調に 推移していると考えられる。
 - 「❺活力ある農業・農村の復興」では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題 対応方針

- ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち, 平成25年度 までに着手した11,692haを除く、残る約1,300haの復旧が必要と なっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧 に着手した44施設を除く、残る3施設の本復旧工事が必要となっ ている。
- ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競 争力強化に向けたほ場の大区画化など, 農地などの再編整備が 必要となっている。
- ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業 生産施設や農業機械等の整備とともに, 担い手の育成が必要と なっている。
- ・被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振 興を図っていくためには、大規模な園芸団地化等の取り組みが必 要となっている。

- ・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロード マップに基づき, 農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるととも に、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤 の早期復旧を図る。
- ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の 農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画は場整備を実施 し, 広域的で大規模な土地利用を図る。
- 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援する とともに, 担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計 画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。
- ・亘理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトやきゅうりの 生産団地を整備する取り組みなど地域のニーズに対応した園芸 産地の復興支援を行う。

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 判定 施策の成果 適切 会 **ത** 施策を推進する上 での課題と対応方 見 針 施策の成果 ഗ 対 応 施策を推進する上

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

概ね順調

評価の理由

- 一つ目の指標「農地復旧・除塩対策の施工面積」は,前年から5.3%減少したが,達成率は98.7%,達成度「B」に区分される。
- ・二つ目の指標「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は,東日本大震災農業生産対策事業等の補助事業等の活用により,園芸 目標 用施設の復旧が進み,達成率は195.7%,達成度「A」に区分される。

指標

- ・三つ目の指標「津波被災市町における家畜飼養頭羽数」は、各種家畜導入助成等の支援により、畜舎等の復旧が進み、前年 度と比較すると13.3%減少しているものの,達成率は101.0%,達成度「A」に区分される。
- ・四つ目の指標「土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積」は、24.5haであり、達成率は81.7%、 達成度「B」に区分される。
- ・平成25年県民意識調査において, 高重視群が68.0%と高く, 満足群が31.6%, 満足度の「分からない」が42.5%である。

県民

・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合25.8%は24施 意識 策中9番目に高い数値であることから,施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考え られる。

社会 経済 情勢

・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域にお いては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者の マンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により,膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念さ れており、継続した人的支援が必要な状況にある。

- ・「●生産基盤の早期復旧」では、復旧が必要な農地13,000haのうちおよそ9割にあたる11,692ha(累計)の復旧が進んでおり、 概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「❷早期営農再開に向けた支援」では,経営改善計画策定支援事業など多くの事業で成果が出ており,概ね順調に推移して いると考えられる。

- 事業 「❸農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」では,東日本大震災復興交付金事業など全ての事業で成 の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 果等・「④収益性の高い農業経営の実現」では、東日本大
 - ・「❹収益性の高い農業経営の実現」では,東日本大震災農業生産対策事業など全ての事業で成果が出ており,概ね順調に 推移していると考えられる。
 - 「⑤活力ある農業・農村の復興」では、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

対応方針

- ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち, 平成25年度 までに着手した11,692haを除く,残る約1,300haの復旧が必要と なっている。また,復旧が必要な排水機場47施設のうち,本復旧 に着手した44施設を除く、残る3施設の本復旧工事が必要となっ ている。
- ・ 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競 争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が 必要となっている。
- ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業 生産施設や農業機械等の整備とともに, 担い手の育成が必要と なっている。
- ・被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振 興を図っていくためには、大規模な園芸団地化等の取り組みが必 要となっている。

- ・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロード マップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるととも に、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤 の早期復旧を図る。
- ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の 農地を中心に,単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施 し, 広域的で大規模な土地利用を図る。
- ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援する とともに、担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計 画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。
- ・亘理山元地域のいちご生産団地や石巻地域のトマトやきゅうりの 生産団地を整備する取り組みなど地域のニーズに対応した園芸 産地の復興支援を行う。

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		東日本大震災災害復旧事業	農林水産部 農村振興課, 農村整備課		震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地11,692haを復旧。また,被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手した。海岸施設は被災した94か所のうち,71か所の本復旧に着手した。
2	04	東日本大震災 農業生産対策 事業	農林水産部 農産園芸環境 課,畜産課	1,659,022	農業・経営の早期再生のため, 被災した施設等の改修,再編整 備,農業機械の再取得,農産物 への放射性吸収抑制,被災農地 の地力回復の取組等に対して助 成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか,経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため,8市町,約9,300haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため,約250haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。
3		被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境 課	1,217,935	平成23年度から取り組んできている被災農家経営再開支援事業は,震災による津波等で被害を受けた地域において,経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して,復興組合等を通じて,その活動に応じ,経営再開支援金を交付するものである。	・農地復旧による営農再開が進むなど、 平成25年度の取組は交付対象面積及び 交付金額とも前年度を大幅に下回ること ができた。平成26年3月31日現在の取組 状況は次の通り。 ○取組市町数:11市町(25復興組合) (H24比▲1組合) ○実績額:12.18億円(H24比▲1.03億 円) ○交付対象面積:3,668ha(H24比▲ 2,755ha)
4	0	農産物放射性 物質吸収抑制 対策事業		7,331	放射性物質の農産物への影響に対する不安が広がり、本県農産物の買い控えや価格の下落等を引き起こしていることから、農業者等が実施する放射性物質の吸収抑制の取組に支援を行い、風評被害の防止を図る。	・東日本大震災農業生産対策事業等の活用とあわせ、22市町、約27,300haにおいて、カリ質肥料の施用による吸収抑制対策が実施され、放射性物質検査の結果、基準値を超過する農産物はなかった。
5	12	給与自粛牧草 等処理円滑化 事業	農林水産部畜産課	14,335	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため,処理経費について助成する。	・一時保管施設93か所の維持管理(点検 等)
6	1 4	草地土壤放射 性物質低減対 策事業	農林水産部畜産課	88,091	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を作業委託で行う市町村等に対し、助成を行ったほか、岩出山牧場の除染を実施。 補助 7事業主体 57,987千円岩牧除染 29,610千円県事務費 494千円総計 88,091円
7		肉用牛出荷円 滑化推進事業		89,087	県産牛肉の信頼性を確保する ため、当分の間、出荷される肉 用牛全頭を対象とした放射性物 質の検査を行う。また、廃用牛の 放射性物質低減対策を支援す る。	・平成26年3月末までに, 県内出荷19,487 頭, 県外出荷10,196頭, 計29,683頭の牛 肉の放射性物質検査を実施した。また, 廃用牛の生体検査を5,979頭実施し, 5,856頭がと畜された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8		家畜衛生施 設·備品等整 備費	農林水産部畜産課		防事業及び家畜衛生対策事業	・震災被害のあった基幹(仙台)家畜保健衛生所の検査機器を再整備することができ,精密検査体制(病理・細菌・ウイルス・生化学部門)の維持を図ることができた。
9		みやぎの繁殖 雌子牛保留推 進復興支援事 業		28,600	「茂洋」号をはじめとした本県基 幹種雌牛産子の優良子牛の県 内保留を支援し、増頭を促進す るとともに強い畜産経営体づくり を推進する。	・産子検査でA2級以上の優良な雌産子 220頭の増頭を促進した。
10	0	被災農地にお ける早期復興 技術の開発事 業	農林水産部農業振興課	5,835		・津波被災農地の営農再開に向けた作付対策や管理技術、放射性物質の農作物への吸収抑制対策の確立のための試験研究を行い、得られた9つの技術を普及に移す技術とした。 ・成果を周知するため成果報告会等を開催した。
11		被災地域農業 復興総合支援 事業	農林水産部農業振興課	9,820,924	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業 用機械の導入を総合的に支援 し、地域の意欲ある多様な経営 体の育成・確保及び早期の営農 再開を支援する。	・交付実績10市町 (仙台市, 石巻市, 東松島市, 名取市, 岩 沼市, 大崎市, 亘理町, 山元町, 七ヶ浜 町, 南三陸町)
12		経営改善計画策定支援事業		372	被災農業者の事業再開及び経営継続に向けた事業計画及び経営改善計画等の作成について支援する。	・各普及センターと連携して支援対象を 選定し、支援体制の構築を図った。 ・民間専門家活用による支援経営体数4 件
13	2 02	青年農業者育 成確保推進事 業	農林水産部農業振興課	94,112	新規就農者の育成・確保を図るとともに、東日本大震災早期営農再開支援センターの業務を推進することにより、被災農業者の早期の営農再開支援や雇用のマッチングを図る。	・就農相談件数 127件・就農計画の認定 20件・青年就農給付金の給付 68件(H26/3末現在)
14		耕作放棄地活用支援事業	農林水産部農業振興課	-	被災した農業者や農業法人 が,県内の耕作放棄地を活用し て営農を再開する取組に対して 支援する。	・県内の耕作放棄地を活用し, ほ場整備事業を実施することで, 被災した農業者の営農再開を支援した。
15	2 05	集落営農ス テップアップ 支援事業	農林水産部農業振興課	1,075	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	・被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。
16-1	2 06 -1	東日本大震災 農林業災害対 策資金利子補 給事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	945	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付期間が終了したため,25年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額は8市町945千円

	事業			平成25年度		
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16-2	2 06 -2	市町村農林業 災害対策資金 特別利子助成 事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	237	東京電力株式会社福島第一原	・平成24年12月で貸付期間が終了したため,25年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額は237千円
17	2 09	農林業震災復 旧支援利子負 担軽減事業	農林水産部 農林水産経営 支援課	778	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について,金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより,復旧途上にある農林業経営を支援する。	・平成24年12月から制度開始・事業説明会 1回・平成25年度実績 6件 778千円
18	2 10	畜舎等施設整 備支援対策事 業	農林水産部畜産課	18,407	震災により畜舎が流出するなど 生産基盤に被害を受けた生産者 が農業生産力を維持するため, 経営再建や新たな生産開始に 必要な家畜飼養管理用施設等 を整備するための経費を補助す る。	・8件の施設整備・施設改修を実施した。
19	2 12	津波被害土地 改良区償還支 援事業	農林水産部農村振興課	14,707	見通しがつかない土地改良区に 対して支援する。	改良区に対し,区債償還に必要な資金を 貸付け,改良区管内の営農再開を支援し た。
20	2 13	農業団体被災 施設等再建整 備支援事業		225,166	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	支店等の修繕復旧を支援
21	3 04	復興整備実施 計画事業	農林水産部農村振興課	176,121		・3地区の事業計画書作成及び調査計画を行うとともに、事業計画のフォローアップとして、地下水塩分モニタリング調査と水利権基礎資料作成を行った。成果は5地区で法手続に着手し、うち4地区で計画確定に至った。
22	3 05	農地整備推進支援事業	農林水産部農村振興課	69,129	託等を行い,農地整備事業等の	・8地区において、ワークショップ手法を活用し施設管理や大規模経営体育成等に関する地域合意の促進を図るとともに、専門的知識を有する者で構成するアドバイス委員会を年3回開催し、適時必要な助言を行った。その結果、実施地区においては合意形成が促進され整備事業に順調に移行できたことから、予定どおり平成25年度で本事業を終了とする。
23	3 06	東日本大震災 災害復旧事業 (再掲)		21,795,224	め, 農地・農業用施設等の復旧	・復旧が必要な農地13,000haのうち農地11,692haを復旧。また、被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手した。海岸施設は被災した94か所のうち、71か所の本復旧に着手した。

	事業		In wet-	平成25年度		
番 号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
24	3	東日本大震災 復興交付金事 業(農村整備 関係)	農林水産部 農地復興推進 室	5,630,032	に必要な生産基盤の総合的な 整備を実施する	・農村地域の円滑かつ迅速な復興に必要な農地の大区画等の整備A=1,516haに着手した。 ・震災後新たに取り組む地区A=1,470ha・震災前からの継続地区 A= 46ha
25	3 08	地域農業経営 再開復興支援 事業	農林水産部農業振興課	247,003		・震災被害を受けた市町において、経営 再開マスタープランが作成、更新されると ともに、プランの実現に向け農地集積等 に必要な取組を支援した。
26	Q 01	農業参入支援 事業	農林水産部農業振興課	318	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として,企業の 農業参入を促進するため,企業の農業参 入セミナーを開催するなどして,知見の向 上と参入意識の醸成を図った。
27	4 02	東日本大震災 農業生産対策 事業(再掲)		1,659,022		・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか,経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため,8市町,約9,300haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため,約250haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 151件
28	4 03	畜舎等施設整 備支援対策事 業(再掲)	農林水産部畜産課	18,407	震災により畜舎が流出するなど 生産基盤に被害を受けた生産者 が農業生産力を維持するため, 経営再建や新たな生産開始に 必要な家畜飼養管理用施設等 を整備するための経費を補助す る。	・8件の施設整備・施設改修を実施した。
29	4 05		農林水産部農業振興課	116,595	や独法の試験研究機関,民間企 業,大学等に蓄積されている多	・山元町, 亘理町, 岩沼市, 名取市の農業法人等のほ場において, 生産コスト5割削減(または収益率2倍化)を目標に, 土地利用型作物, 露地野菜, 施設園芸, 果樹栽培等の大規模実証実験を実施した。・成果が得られた技術は順次生産現場に導入されている。

番号	事業 番号	事業名	担当部局・	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
号	等	尹未石	課室名	次异磁 (千円)		
30	6 02	食育•地産地 消推進事業	農林水産部食産業振興課	1,703	促進を図る。また、宮城の「食」に 関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解 促進、食材を選択する力の育成	・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国
31	6	中山間地域等 直接支払交付 金事業	農林水産部農村振興課	219,747	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、 多面的機能を継続的、効果的に 発揮させるため、農業生産活動 及びサポート体制の構築を支援 する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,098ha(活動協定数 232協定)
32	6 04	農地•水保全 管理事業	農林水産部農村振興課	314,354	地域の農業用用排水路の長寿 命化対策のため、非農家を含め、地域主体による農村地域資源の保全管理の取組を強化し、 集落コミュニティの回復・向上を 支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 45,171ha(活動組織数 525組織)
33	6 05	農地·水保全 管理復旧活動 支援事業	農林水産部農村振興課	35,029	震災により被災を受けた農業 用施設等の速やかな復旧を図る ため、機動的かつきめ細やかに 農地周りの施設の補修等に取り 組む組織を支援する。	・震災等により破損や機能低下を生じた 農地周りの施設の補修等に対して支援 7,973ha(活動組織数96組織, 農地・水保 全管理実施組織と重複)
34	6 06	学校給食地産 地消推進事業	農林水産部農産園芸環境課	105	年11月を「すくすくみやぎっ子み やぎのふるさと食材月間」とし,	・毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として,県内農林産物の利用拡大に向け,普及・啓発を図った。その結果,地場産野菜等利用品目数割合は,24.1%となった。
35	6	みやぎの食料 自給率向上運 動事業	農林水産部食産業振興課	360	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人ひとりが国内外の食料事情や宮城の食材、農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	・広報啓発活動(まるごとフェスティバルにおいてブース設置・パネル等展示, 啓発資料作成) ・味噌加工体験講習会の実施・PRグッズ(コットンバック)の作成

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
36	\sim	グリーン・ツー リズム復興支 援事業	農林水産部農村振興課	10,734		・県内のグリーン・ツーリズムの関連情報について定期刊行物(会報)やホームページにより情報発信を行った。また,都市農村交流を図るための交流会を実施した。
37	_	みやぎの農 業・農村復旧 復興状況発信 事業	農林水産部農村振興課	2,663	現在も支援を受けている国や各都道府県のみならず、一般市民を対象に復旧・復興支援への感謝や防災の取組についてシンポジウム等を開催することにより情報発信を行う。	・パネル展開催 36か所(19都道県) ・復旧復興セミナー開催 21道県 ・シンポジウム開催 1回 ・県内外に宮城県内の農業農村の復旧 復興状況の情報発信を行った。

- 425	-
-------	---

政策番号4

施策番号2 活力ある林業の再生

- ●復興に向けた木材供給の確保・産業の維持
- ◇ 森林・林業・木材産業のサプライチェーンの回復を図るため、施設復旧への補助や利子助成などの支援を行う。
- ◇ 復興に必要な木材の安定供給を図るため、林道の早期復旧や木材生産基盤の整備を支援する。
- ◇ 受入先を失い停滞している木材生産を回復するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進する。

施策の方向

❷被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援

(「宮城の 将来ビジョン

- ◇ 被災地域の復興のまちづくりを加速させるため、県産材を使用した住宅の建築及び公共施設等の復旧、店舗・工場社屋等の建築を支援する。
- ❸海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進

・震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図る。また、海岸防災林等の早期復旧に必要な林業種苗を確保するため、種苗生産施設・機械等の整備及び支援を行う。
- ◇ 下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林等の再造林を進める。
- ◇ 木質系がれきの再利用や木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設等の導入を支援する。

目標指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

च		初期値	目標値	美績値	達瓦	区度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億	0億円	205億円	411億円	Λ		205億円
1	円)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	200.5%	(平成25年度)
		0ha	40ha	3ha			40ha
2	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	(0%)	(6.2%)	(0.5%)	С		(6.2%)
		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		7.5%	(平成25年度)
2	被災地域における木質バイオマス活用量(万ト	0万トン	32万トン	30万トン	ъ		32万トン
3	ン)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	В	93.8%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	33.7%	20.3%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上
- かつ不満群の割合25%未満 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満
 - かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標指標

- ・一つめの指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧が概ね完了し、製品出荷額も震災前の水準を超えるまで回復したことから達成率は200.5%、達成度「A」に区分される。
- ・二つめの指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、事業調整などの影響により計画よりも進捗が遅れていることから、達成率が7.5%、達成度「C」に区分される。
- ・三つめの指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、被災工場が復旧し既存ボイラー等で使用する木質バイオマス 燃料の需要が増加したこと等により、達成率が93.8%、達成度「B」に区分される。
- ・施策に対する重視度は、高重視群が61.3%と高い一方、施策に対する満足度は「分からない」が46.0%と最も高く、全体的には 県民 県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。
- ・一方、個別の施策では、被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援については,県民生活に直接関わるものとして関心も高く,15施策中2番目に高い数値となっている。
 - ・復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。

社会 経済

- ・海岸防災林は津波により約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められてい
- 情勢・木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設の稼働開始が予定されており、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用 拡大が見込まれる。

評価の理由

・「①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」と「②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」は、木材生産の基盤である林 道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援 事業 事業の実施など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

の成・「③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」のうち、海岸防災林の復旧については、各種計画や関係 果等 |機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、植栽に必要な<u>基盤造成は進んでいる</u>。また、木質バイオマスの 活用促進は、被災工場のボイラーの復旧が概ね完了したことや、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増 加するなど成果が出ている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化 ・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再 を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点と 整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整 備が必要である。 なる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。 ・海岸防災林の復旧については、隣接工事との調整や用地取得 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら の体制整備などを迅速に進め、早期の復旧を図る必要がある。 盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年 度)で650haの植栽完了を<u>目指す。</u> ・未利用間伐材等の木質バイオマスの利活用を推進するために ・未利用間伐材等の木質バイオマスの利用促進を図るため、収 は、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要で 集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。 ある。

	宮城県行	政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_		判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は, 妥当であると判断される。
委員会の記	施策の成果	概ね 適切	設定されている目標指標の「海岸防災林(民有林)復旧面積」が目標値を大きく下回っていることと、施策に対して「概ね順調」と評価していることとの関係を明確にするため、目標指標を補完できるようなデータや取組を記載するなど、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進す での課題と対 針		海岸防災林の復旧については、完了に向けた年次計画や進捗の見通しなどを分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果		「海岸防災林(民有林)復旧面積」が目標値を大きく下回ってはいるが,基盤造成の進捗に伴い復旧面積も着実に進捗していく見込みであることから,取組内容を記載する。
応方針	施策を推進す での課題と対 針		海岸防災林の復旧については,今後の見通しについて記載する。

概ね順調

評価の理由

ーつめの指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は,加工施設の復旧が概ね完了し,製品出荷額も震災前の水 準を超えるまで回復したことから達成率は200.5%, 達成度「A」に区分される。

こつめの指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は,事業調整などの影響により計画よりも進捗が遅れていることから,達成率 が7.5%, 達成度「C」に区分される。

・三つめの指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、被災工場が復旧し既存ボイラー等で使用する木質バイオマス 燃料の需要が増加したこと等により,達成率が93.8%,達成度「B」に区分される。

・施策に対する重視度は,高重視群が61.3%と高い一方,施策に対する満足度は「分からない」が46.0%と最も高く,全体的には 県民 県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。

・一方、個別の施策では、被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援については、県民生活に直接関わるものとして関心も高 意識 く,15施策中2番目に高い数値となっている。

・復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。

・海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求 社会 経済められている。

情勢・木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設の稼働開始が予定されており、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用 拡大が見込まれる。

・「①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」と「②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」は、木材生産の基盤である林 道災害復旧工事が概ね完了したことや,被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援 事業の実施など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

事業 の成

目標

指標

・「③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」のうち,海岸防災林の復旧については,各種計画や関係 果等機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、植栽に必要な基盤造成は約107ha完了するなど、着実に進捗 が図られている。また,木質バイオマスの活用促進は,被災工場のボイラーの復旧が概ね完了したことや,製材工場端材等の 供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ている。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

<u>対応方針</u> ・本格化する被災住宅の再建や,地域の拠点施設等の復旧・再 ・木材加工流通施設整備への支援を行い,県産材の供給力強化 を推進するとともに、 県産材を使用した被災住宅や地域の拠点と 整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整

備が必要である。

・海岸防災林の復旧については、隣接工事との調整や用地取得 の体制整備などを迅速に進め、早期の復旧を図る必要がある。

・未利用間伐材等の木質バイオマスの利活用を推進するために は、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要で ある。

なる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。 ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら 盛十等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32年

度)で650haの植栽完了を<u>目指しており、26年度は基盤造成の完</u> 了箇所において、約50haの植栽を実施する。

・未利用間伐材等の木質バイオマスの利用促進を図るため、収 集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		林道施設早期復旧事業	農林水産部林業振興課	1,229	林道施設について, 県民生活の	・復旧が未了となっていた2か所のうち, 1 か所が完了し, 全体(62か所)の復旧率は 98%となった。
2	03	林業·木材産 業活力維持緊 急支援事業	農林水産部林業振興課	52,217	県内木材需要先の多くが甚大な被害を受け、木材生産や流通が停滞していることから、当面の需要確保策として丸太や木材チップの県外などへの輸送経費に対し補助する。また、津波により流出した丸太を回収・処理する経費に対し補助する。	・間伐材等の流通コスト支援(6社, 約26 千㎡)
3	0 04	森林整備加速 化•林業再生 事業	農林水産部林業振興課	1,661,882	組を一体的に支援する。また,木 質系がれきの処理や未利用間	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。
4	1 05	森林育成事業	農林水産部森林整備課	679,526	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・ 復興及び地球温暖化防止や水源のかん養,県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため,搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・震災復興関連事業の影響で労務が不足したこと等から、搬出間伐の遅れが見られた。
5	1 06	温暖化防止間 伐推進事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	98,143	業体における事業確保や雇用の 維持が難しくなっていることから, 森林整備事業による雇用確保と 産業の維持・振興を図るため,若 齢林を中心とした間伐を実施す る。	465ha(目標628ha) ・当事業による二酸化炭素吸収量〔年 間〕 5,500t
6		里山林健全化 事業	農林水産部森林整備課	15,520	震災により被害を受けた地域 及びナラ枯れが発生している老 齢木を対象に、広葉樹林の整備 を行い森林の公益的機能の向 上を図る。	・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除を実施し、被害拡大の防止を図った。 ・当事業による駆除実績 459m3(目標値500㎡)

番 号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
7	08	環境林型県有 林造成事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	54,034	材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	地の森林機能を早期に回復し、良好な森 林環境を維持するための森林整備を実 施した。 ・森林整備面積26ha(目標値30ha)
8	2 01	被災施設再建 支援事業(再 掲)	農林水産部林業振興課	291,460	るため,県産材の円滑な供給シ ステムを構築するとともに. 被災	 ・木造建築支援(3施設) ・住宅支援(501件, 県産材使用量約8,116㎡) ※501件のうち329件(66%)が被災者 ・優良みやぎ材製造支援(6,353㎡) ・県産材ストック施設整備支援(3棟)
9	3 01	治山事業	農林水産部森林整備課	919,595	山地に起因する災害等から県 民の生命・財産を保全し、安全 で安心できる県民生活を実現す るために、治山施設や保安林の 整備事業を計画的に推進する。	・治山施設13か所, 保安林1か所を施工した。平成24年緊急経済対策補正により前倒しで事業を実施したためH25施工箇所は大幅に減少した。 ・東日本大震災の復旧を優先させたことから, 成果指標は, 目標値(H25:10か所)を下回った。
10	3 02	治山事業(復興)	農林水産部森林整備課	523,671	震災により新たに発生した林地 崩壊について、降雨等による崩 壊の拡大や土石の流出等を防 止するため、治山ダムや山腹施 設を設置し、県土及び県民生活 の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所 9か所の復旧工事を施工した。
11	3	治山施設災害 復旧事業	農林水産部森林整備課	11,396	震災により被害が発生している 治山施設(治山ダム等)につい て,県土及び県民生活を保全す るため早期に復旧を図る。	・H23事故繰越工事2か所とH24繰越工事1か所が完成した。
12	3 04	治山施設災害 復旧事業(海 岸事業)	農林水産部森林整備課	827,619	津波により甚大な被害が発生 している治山施設(海岸防潮堤 等)について,県土及び県民生 活を保全するため,早期に復旧 を図る。	・海岸防潮堤ほか3か所の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する 民有林直轄施設災害復旧事業の一部費 用を負担した。
13	3 05	海岸防災林造成事業	農林水産部森林整備課	89,212		・H23事故繰越工事1か所が完成した。また,防災林造成事業の事業説明会開催や用地調査等を実施した。
14	3 06	海岸防災林造 成事業(国直 轄事業)	農林水産部 森林整備課	326,936	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
15	3	林業種苗生産 施設体制整備 事業	農林水産部森林整備課		海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林の復旧に使用する 苗木等を増産するため、生産施設の増設 に対して支援した。 当事業による施設整備 苗木生産用コンテナ他 13か所
16		新しい植林対 策事業	農林水産部森林整備課	11,898	震災により被害を受けた地域 の県民生活保全や二次災害の 未然防止を図るため、被災森林 や上流域の造林未済地等に花 粉の少ないスギ等の植栽を進 め、森林の公益的機能の向上を 図る。 あわせて、花粉の少ないスギの 増産のための施設を設置する。	・低花粉苗植栽や低コスト植栽による新しいタイプの植林対策の実施により、森林の多面的機能の向上を図った。また、海岸防災林復旧等に使用する種苗、花粉の少ないスギ等の増産を図った。 ・当事業による新植面積[年間] 11ha(目標23ha)
17	3	環境林型県有 林造成事業 (再掲)	農林水産部森林整備課	54,034	材資源の長期的な供給を確保	・土地所有者との契約に基づき, 伐採跡 地の森林機能を早期に回復し, 良好な森 林環境を維持するための森林整備を実 施した。 ・森林整備面積26ha(目標値30ha)
18		木質がれき等 バイオマス利 用促進事業 (再掲)	農林水産部林業振興課	20,005	津波により発生した膨大な倒木,流木等の木質がれきの早期 処理や,木質バイオマスの有効 活用を図るため,木材チップ集 積・製造拠点の整備及び木質燃料製造施設・利用施設の導入に 対して支援する。	・木質バイオマスの搬出支援(4,362㎡) ・木質チップの製造支援(2,375㎡) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(2 基) ・木質ペレットストーブの導入支援(12基) ※未利用間伐材等の木質バイオマスの 利用拡大を図った。
19	3	森林整備加速 化·林業再生 事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,661,882	と、間伐材等の森林資源を活用 した林業・木材産業の再生を図 るとともに、震災からの復興に必 要な木材の安定供給を図るた め、川上から川下まで幅広い取 組を一体的に支援する。また、木 質系がれきの処理や未利用間	・間伐430ha,高性能林業機械導入20台,木材加工流通施設5か所,木質バイオマス利用施設1か所などの整備を支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で,高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し,林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく,間伐実績の減,繰越となっている。他の施設整備関連についても,資材調達の遅れなどが原因し,繰越が発生している。

施策番号3 新たな水産業の創造

- ❶水産業の早期再開に向けた取組
- ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努める。
- ◇ 水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてがれき 撤去を行い、船舶の航行・係留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援する。
- ◇ 漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能回復に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図る。また、養殖業の再開に不可欠な種苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施する。
- ◇ 水産業復興支援策の一層の充実を図るために、公益財団法人宮城県水産振興協会との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を促進する。
- ②漁業経営基盤・生産基盤の再建支援
- ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間,借入金の償還などに係る 負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。
- ◇ 水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援する。

施策の方向

3水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編

(「宮城の 将来ビジョン・震災復興 実施計画」の

行動方針)

- ◇ 気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け、「宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かせない加工施設や冷凍冷蔵庫などをはじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組む。また、新たに放射性物質検査機器を導入し、水産業集積拠点における検査体制の充実を図る。
- ◇ 水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に合わせて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組む。
- ◇ 養殖業再開に向けて、早急に種苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災したさけ養殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組む。
- ◆新たな経営方式の導入による経営体質強化,後継者確保,漁業の総合産業化等
- ◇ 沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため,漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化,協業化,法人化を促すとともに,地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め,自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組む。あわせて,後継者育成,新規就業者等確保の取組を進め,減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図る。
- ◇ 水産加工業等の第二次産業,流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援する。
- ◇ 漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、 6次産業化などの取組を支援する。

目標指標

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)	255億円	361億円	481億円	Α		361億円
	における水揚金額(億円)	(平成23年)	(平成25年)	(平成25年)	11	133.2%	(平成25年)
9	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円	420億円	1,227億円	Λ		1,402億円
	八生加工吅山彻镇(18日)	(平成19年)	(平成23年)	(平成23年)	А	292.1%	(平成25年)
2	沿岸漁業新規就業者数(人)	25人	25人	28人	Λ		25人
1 3		(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	112.0%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	40.1%	23.5%	П

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上

かつ不満群の割合25%未満

Ⅱ:「Ⅰ]及び「Ⅲ]以外

Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標 指標 笙

- ・主要5漁港における水揚げ金額は、水揚げ拠点となる魚市場や被災した産地魚市場の製氷機能が回復していることから、震 目標 災前の80%まで回復している。達成度については目標値を超えているため「A」とした。
- 指標・直近の実績値であるH23年の水産加工品出荷額は1,227億円となり、目標値を超えているため「A」とした。
 - ・沿岸漁業新規就業者数は、調査中であり、実績値が確定していないことから、「N」とした。

県民 意識

・県民意識調査結果は、満足群の割合が40.1%、不満群の割合は23.5%となっている。平成24年度に比べ、不満群の割合が 3.4%改善する一方、満足群は0.9%の低下にとどまり、復旧の進捗状況に対する県民意識は改善傾向にある。

社会 経済 情勢 ・福島第1原子力発電所事故による放射能の影響により、安全・安心な生産・供給体制の整備が求められている。

・魚市場の応急復旧や共同利用施設の応急整備,漁船や漁具の取得支援,養殖業の再開に不可欠な施設の復旧,種苗の確保や資材の取得支援により,主要魚市場の水揚げ金額,漁船,養殖施設は震災前の約80%まで復旧が進んでいる。

事業 ・本施策の事業により、目標指標等の目標値は達成しているものの、震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であること、養殖施設について、未整備施設の整備が必要であること、また、未だ多くの水産加工施設が復旧途上であることなどから、評価としてはやや遅れているものと判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) ・震災による休業の間に失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。 ・養殖施設について、未整備施設の整備が必要となっている。 ・養殖施設について、未整備施設の整備が必要となっている。 ・未だ多くの水産加工施設が復旧途上であり、継続した復旧整備支援が必要となっている。 ・整備が進まなかった水産加工企業や、冷凍冷蔵などの共同利用施設などの早期復旧を図る。また、魚市場整備を進め、県全体の水産物管理体制や受入機能の強化を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会		評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うにあたり、評価内容を検討する必要があると判断される。 施策を構成する事業に一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」とした評価について妥当性を認めることは困難である。目標指標の「沿岸漁業新規就業者数」について判明した実績値も踏まえ、施策の評価を検討する必要があると考える。 また、水産業を取り巻く情勢として、放射能の影響に加え、販路の回復や拡大に向けた取組が必要な状態
の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	にあることも評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。 課題と対応方針については、放射能の影響や風評に対する取組や対応策についても具体的に記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	評価原案では,「やや遅れている」と評価したところであるが,目標指標を全て達成していることも考慮し,「概ね順調」の評価に変更する。
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	評価委員会の意見を踏まえて修正する。

概ね順調

評価の理由

目標 指標 等

- ・主要5漁港における水揚げ金額は、水揚げ拠点となる魚市場や被災した産地魚市場の製氷機能が回復していることから、震 災前の80%まで回復している。達成度については目標値を超えているため「A」とした。
- ・直近の実績値であるH23年の水産加工品出荷額は1,227億円となり、目標値を超えているため「A」とした。
- ・沿岸漁業新規就業者数は平成26年5月末現在で28人と確定し,目標値を超えているため「A」となった

県民 意識

・県民意識調査結果は、満足群の割合が40.1%、不満群の割合は23.5%となっている。平成24年度に比べ、不満群の割合が 3.4%改善する一方, 満足群は0.9%の低下にとどまり, 復旧の進捗状況に対する県民意識は改善傾向にある。

社会 経済

- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因した高濃度汚染水が海洋に流出されたことから,海洋環境における 放射能の状況や水産物の安全性に与える影響などが懸念されている。
- ・水産加工業の復旧とともに、震災による休業中に失った販売シェアの回復と販路の拡大が必要となっている。

事業 の成

情勢

・魚市場の応急復旧や共同利用施設の応急整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確 保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約80%まで復旧が進んでいる。

・震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であること、養殖施設について、未整備施設の整備が必要である また、未だ多くの水産加工施設が復旧途上であることなど課題が残っている状況であるが、本施策の事業により、目標指標等の 果等 <u>目標値は全ての項目で達成していることから、評価は概ね順調であると判断される。</u>

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

<u>対応方針</u>

- ・震災による休業の間に失った販路の回復・拡大支援が必要と なっている。
- ・養殖施設について、未整備施設の整備が必要となっている。
- ・未だ多くの水産加工施設が復旧途上であり、継続した復旧整備 支援が必要となっている。
- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因した高 濃度汚染水が海洋に流出されたことから,海洋環境における放射 能の状況や水産物の安全性に与える影響などが懸念される。
- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する本 県水産物の出荷自粛による損害の賠償支援や風評被害の解消 支援が必要となっている。

- ・産地水産物・加工情報を県内外へ発信強化し、生産者と原料を 仕入れる実需者とのマッチングを図るなど流通を促進し, 販路確 保・拡大に向けた取組を行う。
- ・本施策の事業を継続し、未整備の養殖施設や共同利用施設な どの早期復旧を図る。
- ・整備が進まなかった水産加工企業や、冷凍冷蔵などの共同利用 施設の早期復旧を図る。また、魚市場整備を進め、県全体の水産 物管理体制や受入機能の強化を図る。
- ・導入した検査機器の活用を図り検査体制の一層の充実を図ると ともに、本県水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細やか に検査して実態を的確に把握し、検査結果の速やかな公表を行
- ・市町や関係団体と連携しながら、賠償対策に係る情報を収集・ 提供して行く。損害が生じた場合は賠償請求が円滑に進むよう国 へ働きかける。また,風評被害対策のため,全国の消費者及び海 外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化する。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	1 06	みやぎの漁場 再生事業(再 掲)	農林水産部 水産業基盤整 備課	522,593	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など本県の沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・4,267㎡のがれきを回収した。
2		漁場生産力回 復支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	1,120,380	漁業生産力の回復を図るため,磯場に漂着した漂流物や漁場の堆積物等の回収などを実施する漁業者を支援する。	・底びき網漁船による広域的ながれき撤去作業を支援した。 ・底びき網漁業,刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・7,322㎡のがれきを回収した。
3		海底清掃資材購入支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	36,680	海底清掃のために底曳網漁船 が使用するがれき回収装置の購 入費等を補助する。	・平成24年度からの繰越事業。 ・がれき回収用の底びき網の購入及び補 修,作業で破損した船舶の修繕費等を補 助し,効率的ながれき撤去作業を支援し た。
4		漁港災害復旧 事業1	農林水産部 漁港復興推進 室	14,768,410	甚大な津波被害を受けた水産 業集積拠点となる県営漁港5港 (気仙沼・志津川・女川・石巻・塩 釜)において,災害復旧工事を 実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度から本格復旧に事業着手した。完了予定の平成29年度に向けて復旧工事を進めている。
5		漁港災害復旧 事業2	農林水産部 漁港復興推進 室	18,546,298	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、 災害復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け、平成24年度から本格復旧に事業着手した。完了予定の平成30年度に向けて復旧工事を進めている。
6		漁業用施設災 害復旧事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	97,890	甚大な津波被害を受けた潜ヶ 浦水道及び護岸施設において, 復旧工事を実施する。	・平成23年度に災害査定を受け平成24年 度に着手し、工事に時間を要したが平成 25年度に復旧工事が完了した。 水道部護岸 L=134.1m 掘削部砂防堤 L=67.2m
7	1 6	漁港管理施設 災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進 室	26,176		・漁港災害復旧本工事と並行して施工する必要があるため、合併発注となる塩釜漁港及び石巻漁港の給水設備工事、照明灯の新設工事を平成25年度で完了させた。
8	1 7	卸売市場施設 災害復旧事業 (再掲)	農林水産部食産業振興課	412,285		・仙台市食肉市場における管理棟及び作業員棟の災害復旧工事費に対し、補助を行った。なお、本事業に係る復旧工事は完了(H25.10.29)した。
9		高鮮度魚介類 安定供給事業		23,740	被災した産地魚市場の製氷機能を復旧するため,鮮度保持に効果の高い流動海水氷製氷機を設置する。	・女川魚市場, 牡鹿魚市場, 波伝谷漁港 に流動海水氷製氷機の付属施設を整備 した。
10	1 20	水産業共同利 用施設復旧支 援事業		535,863	震災により被災した水産業共 同利用施設及び機器等の復旧 費を助成する。	平成25年度はカキ、ホタテの養殖機器、 ワカメ加工機器及び養殖作業用フォーク リフト等の整備を実施し113件が完了し た。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11	1 21	水産業共同利 用施設復旧整 備事業		3,378,339	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	平成25年度はカキ、ホタテ、ワカメ等の養殖施設、共同カキ処理場等の整備を実施し58件が完了した。
12	0 22	水産物加工流 通施設復旧支 援事業	農林水産部水産業振興課	1,919,134	被災した漁協,水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・11事業者に対し, 魚市場, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
13	0 23	水産物加工流 通施設整備支 援事業	農林水産部水産業振興課	4,939,022	被災した漁協,水産加工業協 同組合等の共同利用施設等の 整備に係る費用を補助する。	・6事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
14	1 25	広域漁港整備 事業	農林水産部 漁港復興推進 室	12,981	水産業を支える漁港の漁港施設整備を行い、活力のある漁港の形成を図り、地域水産業に資するものとする。	・被災した漁港施設である女川漁港の魚 市場を衛生管理に配慮した施設として整 備することとし、市場の詳細設計を行い、 工事発注まで完了した。
15	1 27	養殖施設災害復旧事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	1,289,649	震災により被災した養殖施設 の原形復旧費を補助する。	・平成24年度からの繰越し1,226件のうち、788件が復旧完了し、残り438件は取下げとなった。
16	1 30	養殖生産物衛 生管理対策事 業		3,720	本県カキ養殖業の早期復興のため、安全管理体制を強化し、漁業者の費用負担を軽減する必要があることから、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウィルス検査に要する経費に助成を行う。	・平成25年12月より, 県内の漁協は, 通常 1漁場につき週1回1検体で実施していた 検査を2検体に強化し, 食中毒の未然防 止を図っており, 県はこれに対し助成し た。
17		水産物安全確 保対策事業	農林水産部水産業振興課	8,882	県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器,県内水産加工業協同組合等に設置したNaIシンチレーション検出器により,定期的なモニタリング調査を実施した。また,県調査船により検査用サンプルを採取した。
18		水産関係施設 等撤去事業	農林水産部 水産業振興課	263,474	震災で全壊した漁業無線局 (石巻市),気仙沼水産試験場 及び種苗生産施設等(気仙沼市),水産技術総合センター養殖生産部及び水産加工開発部 (石巻市)などの県有施設を,解体・撤去する。	・漁業無線局本局庁舎の解体工事完了。・水産技術総合センター水産加工開発部庁舎等の解体工事完了。・気仙沼水産試験場の解体工事完了。
19	1 33	漁業調査•指 導船代船建造 事業	農林水産部水産業振興課	1,276,313	震災後の水産業復興に向けて, 効率的かつ精度の高い海洋調査等を実施することを目的として, 県漁業調査指導船の再編に係る代船建造を行う。	・漁業調査指導船「新宮城丸」,「拓洋丸」 の代船「みやしお」の建造工事及び建造 工事監理業務が終了した。
20		漁業経営震災 復旧特別対策 資金利子補給 事業	農林水産部 農林水産経営 支援課		災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成25年度の貸付実績 12件 38,500 千円・利子補給額 2漁協 90千円・事業説明 県漁協本所及び8支所

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
21	2 05	水産業団体被 災施設等再建 整備支援事業	農林水産経営		被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の事務所施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績団体 9団体 ・石巻市漁協他 ・仮事務所等の取得・備品等を支援
22	2 07	水産物加工流 通施設復旧支 援事業	農林水産部水産業振興課	1,919,134	被災した漁協,水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・11事業者に対し, 魚市場, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
23	2 08	加工原料等安 定確保支援事 業	農林水産部 水産業振興課	28,464	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。
24		農山漁村活性 化プロジェクト 支援事業	農林水産部 漁港復興推進 室	18,249	震災により被災した地域間交流拠点施設の復旧を行い,交流等の促進を図る。	・震災で被災した離島の網地漁港の地域 間交流施設(休憩施設)の復旧を実施した。
25		漁業集落防災 機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進 室	_	震災により甚大な被害を受けた 漁業集落において、安全安心な 居住環境を確保するための嵩上 げや防災安全施設の整備を行 い、地域水産業に資する。	・被災した塩竈市(浦戸地区外),亘理町 (荒浜地区), 松島町(手樽地区),利府町 (浜田地区外),女川町(全域)において, 地盤嵩上げや生活基盤である連絡道路 の整備を行った。(H25は国からの直接補 助にて実施)
26		漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進 室	5,261,506	震災により甚大な被害を受けた 県営漁港の漁港施設としての機 能を復旧するため、嵩上げ、排 水対策や復旧事業と連携した施 設整備を行い流通拠点として、 地域水産業に資する。	・被災した伊里前漁港外郭施設の災害復旧事業と連携した整備や漁港区域を拡大した気仙沼漁港や女川漁港の水産加工施設用地の嵩上げ整備等を行った。
27	3 05	漁港施設機能 強化事業(市 町営)	農林水産部 漁港復興推進 室	_	市町営漁港の漁港施設としての 機能を復旧するため,嵩上げ,	・被災した石巻市外1市4町の管理する漁業集落地区において,災害復旧事業と連携した漁港用地の嵩上げや漁港施設の機能回復・強化を図る整備を行った。(H25は国からの直接補助にて実施)
28		漁港環境整備 事業	農林水産部 漁港復興推進 室	11,160	県営漁港の環境施設について,	・被災した県営漁港の荒浜及び磯崎漁港の環境施設について、災害復旧事業と連携し公園等の環境施設復旧を行った。
29		中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金	部 企業復興	53,383,480	県が認定した復興事業計画に 基づき、被災した製造業等の中 小企業等、事業協同組合等の組 合、商店街が一体となって進め る災害復旧・整備に当たり、その 計画に不可欠な施設等の復旧・ 整備に要する経費を国と連携し て補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
30	8	水産物加工流 通施設整備支 援事業	農林水産部水産業振興課		被災した漁協、水産加工業協 同組合等の共同利用施設等の 整備に係る費用を補助する。	・6事業者に対し, 共同加工処理施設, 排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
31	3	水産物安全確 保対策事業	農林水産部水産業振興課	8,882	県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器,県内水産加工業協同組合等に設置したNaIシンチレーション検出器により,定期的なモニタリング調査を実施した。また,県調査船により検査用サンプルを採取した。
32	3	水産環境整備 事業費	農林水産部 水産業基盤整 備課	939,230	震災により甚大な被害を受けた 薬場や干潟等について,アサリ 資源や漁場環境の回復を図るた め,薬礁の修復や干潟造成など を行う。	・気仙沼湾(海底油濁), 志津川湾(藻場, 干潟), 万石浦(干潟), 松島湾(干潟)の復旧のための調査・測量を行うとともに, 一部で工事に着手した。(志津川湾・藻場は完了)
33	3	漁場生産力向 上対策事業	農林水産部水産業基盤整備課	21,477	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため,被災漁場において沿岸漁業,養殖業を円滑に行うための漁具改良,漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・ウバガイ等の漁具の改良試験,養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術の開発,漁場の底質環境改善技術の開発,アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発などに関する課題の調査・研究に取り組んだ。
34	3	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	114,997	等の種苗生産,放流が実施不可能となっていることから,当該施設が整備されるまでの間,他県から放流用種苗を確保し放流を	・県が他県から種苗を購入し放流を実施した。(アワビ:30mmサイズ・300千個,50mmサイズ・32千個,ヒラメ:60mmサイズ・220千尾)・水産技術総合センターにおいて,アワビ,ホシガレイの種苗生産を一部実施・漁協等が実施する種苗放流経費を補助した。(サケ:30,000千尾,シジミ:59トン,アユ:5.1トン)
35	3	水産技術総合 センター種苗 生産施設復旧 整備事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	56,557	水産技術総合センター養殖生産部種芸生産施設の復用・整備を	・平成26年度内の施設完成に向けて,地質調査及び施設の設計を実施した。 ・一部を除き工事を発注した。
36	3	水産試験研究 機関復旧整備 事業	農林水産部水産業振興課	28,854		・気仙沼水産試験場復旧整備に係る建設工事の設計及び地質調査,海水取水施設の設計が完了した。 ・水産加工開発部公開実験棟復旧整備に係る建設工事の設計が完了した。
37	20	災害関連漁業 集落環境施設 復旧事業		80,218	県営及び市町営漁港の漁業集	・被災した県営及び市営漁港の志津川及び寒風沢漁港の漁業集落環境施設について,災害復旧事業と連携した集落排水施設の施設復旧を行った。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
38	3 21	廃油処理施設 災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進 室	337,556	震災により甚大な被害を受けた 県営の気仙沼漁港廃油処理施 設について,共同利用施設の復 旧事業を行い漁港施設として, 地域水産業に資する。	・被災した気仙沼漁港の廃油処理施設について,共同利用施設の災害復旧事業として施設復旧を行っている。平成25年度で建築工事は終了し,平成26年度に機械電気設備工事を行い,完了予定。
39	4 01	漁業経営改善 支援強化事業		3,392	関係機関と連携し、生産活動 を再開した漁業者、漁業者グ ループ、法人などに対して、経営 安定に向けた取組みを支援す る。	•支援経営体数14件
40	0.0	小型漁船及び 定置網共同化 支援事業	農林水産部水産業振興課	8,501,382		・小型漁船・定置網共同化支援事業により,共同利用漁船244隻及び漁具等120件の導入支援を行った。 ・年度内完了が困難であるため,約27億円,次年度繰越で対応。
41	4 04	養殖業再生事業	農林水産部 水産業基盤整 備課	73,854	震災により大きな被害を受けた 養殖業の再開に必要な施設等 の整備や種苗の購入費等を助 成する。	・養殖施設の整備に対して助成し、788件が完了した。
42	4 05	養殖業再生事業(6次産業 化推進費)	農林水産部 水産業振興 課,水産業基 盤整備課	153,669	平成24年度養殖用資機材等緊急整備事業の事業主体のうち,6次産業化のモデルとなる被災漁業者主体の法人等に対し,追加助成を行う。	・法人4件のうち1件事業取り下げ,また3件については,資材や作業員不足等により,平成25年度内に完了せず,平成26年度に繰越。
43	4 06	沿岸漁業担い 手活動支援事 業	農林水産部 水産業振興課	1,954		・水産業普及指導員を中心に,漁業担い 手(漁業士会,漁協青年部,漁協女性 部)の生産再開に向けた取組を支援し た。 ・新規就業者確保のため,ハローワークが 主催する就業相談会に参加し,宮城の水 産業のPR等を行った。
44	4 08	水産流通加工 業者復興支援 事業	農林水産部水産業振興課	5,790	「水産業復興支援コーディネー ター」を設置し, 県内の水産業者 に対し, 活用可能な補助事業の	・水産関連団体への委託事業により支援 員を雇用し、水産加工業者等に対し活用 可能な補助事業の紹介、事務手続き等の 支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ154企業を訪問 した。

政策番号4

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

- ①食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援
- ◇ 県産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組む。
- ◇ 食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組むとともに、施設整備に係る金融支援や仮設施設の整備により早期の事業再開を支援する。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。

施策の方向

◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。

◇ 被災や原子力災害による風評被害に対処するため、県産農林水産物のイメージアップや安全性の確保に関する 取組を支援する。

(「宮城の 将来ビジョン

②情報発信の強化による販路の拡大

・震災復興 実施計画」の 行動方針)

- ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化、商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組む。
- ◇ 県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組む。
- 3食材王国みやぎの再構築

◇ 「食材王国みやぎ」の復興, 再構築を図るため, 県産農林水産物等の高付加価値化, ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに, 農商工連携の手法を活用し, 県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値ー実績値) / (初期値ー目標値)

寺		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	-	3,912億円	4,430億円	_	~./~	4,499億円
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	_	(平成24年)	(平成24年)	А	113.2%	(平成25年)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	37.2%	20.8%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標・製造品出荷額については,平成24年宮城県の工業(速報)によると,前回よりも11.3ポイント減少したが,達成率は113.2%,達 指標 成度は「A」に区分される。 等

・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の66.0%と高重視群が高いものの、満足群は37.2%にとどまっている。

県民 意識

- ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体で8.3%であり、本分野の中でも全体で4位となっていることから、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
- ・平成24年度宮城県の工業(速報)において,本県食品製造事業所数は,平成22年より214事業所減っており,製造出荷額も平成22年より約1,301億円減少している。
- ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。

社会 ・さらに、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の 経済 販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。

情勢・販路開拓においては、福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。

・輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成25年は、5,506億円と過去最高となった。(H24年 4,597億円)国においては、平成32年までに輸出額を1兆円規模にする目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由

- ・ 県経済の復旧に向け、3,721事業者の復興事業計画を認定し、1,440億円の補助金を交付した。
- ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、約1千件の企業訪問を実施した。
- ・大手スーパーとのタイアップにより水産加工品販売会を開催し、被災事業者の取引拡大を支援するとともに、地元企業連携体と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図った。
- ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり,東京アンテナショップ「宮城ふるさと事業 プラザ」での販売を通じ,県産品の認知度向上等に努めるとともに,展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展の成 補助を実施した。
- **果等**・仙台での県単独や山形県との合同による商談会を開催するとともに、首都圏及び大阪で開催された商談会等へ出展した。また、台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに、海外バイヤー訪問を行うなど、販路開拓支援を行った。
 - ・さらに、農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣するなどにより、 新商品開発等の支援を行った。
 - ・施策全体としては,目標指標の目標値は達成しているものの,沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから,評価としては「やや遅れている」ものと判断される。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 対応方針 ・製造環境の被災に加え販路喪失など,本県農林水産資源や食 ・事業者や地域の実情を把握するため,企業訪問等を通じたニ 品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業 ズ把握や情報提供等に取り組む。 や地域の実情に応じた,よりきめ細やかな施策を展開する必要が ある。 ・事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場 ・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援 所の選定」などが課題となっている。 を進める。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況 ・商品開発に向けた専門家の派遣や,商品提案力向上等を目指 までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販 す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談 機会の創出・提供など、商品づくりから販売まで一貫した総合的な 路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要であ 支援に取り組む。 る。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さら ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本 なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要があ 県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに, る。 県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商 工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 判定 評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断さ れる。 施策の成果 適切 会 **ത** 施策を推進する上 意 での課題と対応方 見 針 施策の成果 **ത** 対 応 施策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

やや遅れている

評価の理由

等

目標 ・製造品出荷額については, 平成24年宮城県の工業(速報)によると, 前回よりも11.3ポイント減少したが, 達成率は113.2%, 達 指標 成度は「A」に区分される。

県民 意識

・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の66.0%と高重 視群が高いものの、満足群は37.2%にとどまっている。

- ・また、特に優先すべきと思う施策として、食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援が県全体で8.3%であり、本分野の 中でも全体で4位となっていることから、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
- ・平成24年度宮城県の工業(速報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より214事業所減っており、製造出荷額も平 成22年より約1,301億円減少している。
- ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造事業者が被災したことから、製 造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。
- ・さらに、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の 販路が失われていることから, 販路の回復・開拓が急務となっている。

社会

経済・販路開拓においては、福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品 情勢の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。

- ・輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成25年は、5,506億円と過 去最高となった。(H24年 4,597億円)国においては、平成32年までに輸出額を1兆円規模にする目標を立てており、今後は オールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
- ・県経済の復旧に向け、3,721事業者の復興事業計画を認定し、1,440億円の補助金を交付した。
- ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、約1千件の企業訪問を実施した。
- ・大手スーパーとのタイアップにより水産加工品販売会を開催し、被災事業者の取引拡大を支援するとともに、地元企業連携体 と共同で産学官連携事業や成長が期待される産業への参入に向けた勉強会等を実施し、地域のものづくり産業の振興を図っ

事業

・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり,東京アンテナショップ「宮城ふるさと プラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展 の成補助を実施した。

- 果等・仙台での県単独や山形県との合同による商談会を開催するとともに、首都圏及び大阪で開催された商談会等へ出展した。ま た,台湾のスーパーにおいてフェアを開催するとともに,海外バイヤー訪問を行うなど,販路開拓支援を行った。
 - ・さらに、農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員を派遣するなどにより、 新商品開発等の支援を行った。
 - ・施策全体としては、目標指標の目標値は達成しているものの、沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられること から、評価としては「やや遅れている」ものと判断される。
 - ※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・製造環境の被災に加え販路喪失など,本県農林水産資源や食 品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから,企業 や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要が ある。
- ズ把握や情報提供等に取り組む。

・事業者や地域の実情を把握するため,企業訪問等を通じたニ

- ・事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場 所の選定」などが課題となっている。
- ・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援 を進める。
- ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況 までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販 路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要であ る。
- ・商品開発に向けた専門家の派遣や,商品提案力向上等を目指 す人材育成のほか,新商品づくりや販売活動に対する支援,商談 機会の創出・提供など、商品づくりから販売まで一貫した総合的な 支援に取り組む。
- ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さら なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要があ る。
- ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた,本 県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに, 県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商 工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		中小企業等復 旧·復興支援 事業費補助金 (再掲)	経済商工観光 部 企業復興 支援室		合,商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり,その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に 重要な役割を果たす29グループを認定, 251者に対して,11,044,852千円を交付 決定した。 ・繰越事業者も含め,2,480者が事業を完 了し,精算・概算払として約1,499億円の 補助金を交付し,県内被災事業者の復旧 を支援し,大きな効果をもたらした。
2		卸売市場施設 災害復旧事業 (再掲)	農林水産部 食産業振興課	412,285	生鮮食品の円滑な流通体系を確保するため、震災により被害を受けた卸売市場施設に対し、災害復旧費を補助する。	・仙台市食肉市場における管理棟及び作業員棟の災害復旧工事費に対し、補助を行った。なお、本事業に係る復旧工事は完了(H25.10.29)した。
3	0	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部食産業振興課	44,951	県内水産加工品製造業者等において、農林水産物原材料調達 先が被災し、代替原材料を他産 地から調達する場合に、新たに 発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成す る。	・平成25年度は、補助対象となる経費に、新たに米・大豆を原料とする加工品を対象に加え、事業継続や事業再開支援に向けた経費助成を行った。 ・水産物 16件 ・米及び大豆 10件
4	05	食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プログラム事業 (地域イメージ 確立推進事業)	農林水産部食産業振興課	1,153	これまで取り組んでいる「食材 王国みやぎ」をテーマにした宮 城の「食」に関する地域イメージ づくりとともに、震災からの復旧・ 復興に関する情報発信を行い、 地域イメージの確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、7& i など民間企業との連携によるPR ・ウェブサイト「食材王国みやぎ」、「ぷれ宮夢みやぎ」などの効率的・効果的な運営・県内への新規進出企業、災害廃棄物処理事業者への県産品等の紹介
5		県産農林水産 物等イメージ アップ推進事 業	農林水産部食産業振興課	9,993	生産者団体や農林水産関係 団体等が実施する、安全で安心 できる県産農林水産物等のPR 事業や海外バイヤーとの取引再 開に向けた取組に対し補助す る。	・9団体(物産振興協会, 酒造協同組合, 全農宮城県本部等)の15事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする 事業を展開し取引再開等の効果をもたら した。
6	1 08	放射性物質検 査対策事業 (再掲)	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	4,912	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・米山のと畜場に搬入された県産牛全頭について放射性物質検査を実施した。その結果,基準値を超過した牛はなかった。 ・また,県内に流通している加工食品や豚肉,鶏肉等420件について検査し、安全性を確認した。
7		食の安全安心 相互交流理解 度アップ事業		44	消費者及び生産者・事業者を対象に、放射性物質に関する正確な情報を提供することを目的として、食と放射性物質をテーマに「食の安全安心セミナー」を開催し、風評被害の解消を図る。	・「食品中の放射性物質」をテーマに,大河原,登米,仙台で各1回,計3回開催し,消費者及び生産者・事業者等計261人が参加した。前年度より2回多い開催が好評だった。
8	11	県産農林水産 物放射性物質 対策事業	農林水産部 食産業振興課	13,088	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、飛 原子力発電所の事故に伴い、飛 散した放射性物質による農林水 産物等への影響が懸念されるこ とから、農林水産物等の放射性 物質検査を行うもの。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により,検査を行った。 ・市町村が実施する検査に対し,交付金による支援を行った(2市4町)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9	0	宮城県産品風評対策強化事業	農林水産部食産業振興課		東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響とみられる需要の落ち込みに対応するため,放射性物質検査体制及び放射性物質に係る正確な情報発信を行うとともに,県産農林水産物の安全性をPRする。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、新聞紙面や主婦向け雑誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・WEBサイトを活用した県産品PRキャンペーン等を実施した。
10	0 13	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境 課	33,953	農産物等の安全確認を行うため,主要県産農産物等を対象にめ財性物質の濃度を把握し,今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・平成24年度の検査結果を元に吸収抑制対策を実施するとともに,今年度産の農産物の放射性物質を検査したところ,基準値を超過するものはなかった。検査点数 40,455点(うち野菜・果樹等3,525点)
11	1 4	放射性物質影響調査事業	農林水産部畜産課	16,036	本県農畜産物の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐともに、放射性物質の影響を低減する栽培管理等のための調査を実施するもの。	・「原乳」「粗飼料」「草地土壌」などについて,モニタリング等検査を実施し,安全性が確認されたものについてのみ利用するよう自粛等の指導を行った。
12	1 5	林産物放射性物質対策事業		176,782	震災による東京電力株式会社 福島第一原子力発電所事故に 伴う放射性物質の放出により、森 林などに放射性物質が蓄積した ことから、きのこ等をはじめとした 特用林産物の安心・安全の確保 に向け、検査の徹底を行うととも に、特用林産物の生産再開に向 けた取組を支援する。	本 ・汚染ほだ木撤去集積 125万 本 ・東電風評賠償説明会 参加104人
13	0	水産物安全確 保対策事業 (再掲)	農林水産部水産業振興課	8,882	県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器,県内水産加工業協同組合等に設置したNaIシンチレーション検出器により,定期的なモニタリング調査を実施した。また,県調査船により検査用サンプルを採取した。
14	1 7	食育·地産地 消推進事業 (再掲)	農林水産部食産業振興課	1,703	メージアップのため、地産地消の取組を全県的に進め、県産食材の一層の理解や消費・活用の促進を図る。また、宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、体験活動や現地見学を通じて、県民への県産食材やフードチェーンに対する理解促進、食材を選択する力の育成等	・「地産地消の日」の定着に向けたPR(ボケットティッシュ作成、フリーペーパーへの掲載)を実施した。 ・食育の推進では、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施(応募者数138件、前年より37件増)した。・緊急雇用基金事業を活用し、「地産地消推進店」で復興応援キャンペーンを実施(3回、10、12、2月)した。また、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を図った。
15	2 01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)(再掲)	農林水産部食産業振興課	1,153	これまで取り組んでいる「食材 王国みやぎ」をテーマにした宮 城の「食」に関する地域イメージ づくりとともに、震災からの復旧・ 復興に関する情報発信を行い、 地域イメージの確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、7&iなど民間企業との連携によるPR ・ウェブサイト「食材王国みやぎ」、「ぷれ宮夢みやぎ」などの効率的・効果的な運営 ・県内への新規進出企業、災害廃棄物処理事業者への県産品等の紹介

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
16		食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プ ログラム事業 (みやぎの 「食」ブランド 再生支援事 業)	農林水産部食産業振興課	3,269	の再生に向けた取組を支援し,	・対象食材:ぎんざけ,かき,いちご・実施団体:みやぎ銀ざけ振興協議会,宮城県漁業協同組合,宮城県園芸作物ブランド化推進協議会・取組内容:①ブランド戦略の策定,②売れるものづくり,③販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
17	2 03	みやぎの園 芸・畜産物消 費拡大事業	農林水産部食産業振興課		ため, 県, JAなど関係団体等で 組織する各協議会が行う消費拡	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会,宮城野 豚銘柄推進協議会,宮城県園芸作物ブ ランド化推進協議会)が実施する消費拡 大等の事業に対して,事業費の一部補助 を行い,畜産物及び園芸作物の消費拡 大等を図った。
18		物産展等開催 事業	農林水産部食産業振興課	10,078	PRを展開するため, 主要都市の	・H25.4月~H26.3月にかけて、首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
19	2 05	みやぎまるご とフェスティバ ル開催事業	農林水産部食産業振興課	5,000	県内外からいただいた御支援 に対する感謝と、復興に向けて 歩みを進める宮城県の姿や県産 品の魅力を県内各地の出展者と ともに発信することを目的として、 みやぎまるごとフェスティバルを 開催する。	・「みやぎまるごとフェスティバル2013」の 開催 ・開催日:平成25年10月19日(土),20日(日) ・会場:宮城県庁,勾当台公園,市民広場 ・総出展団体:102団体,総テント数134 テント ・来場者数:約100,000人
20	2 06	県産農林水産 物・食品等利 用拡大事業	農林水産部 農林水産政策 室	12,290		・県外での展示商談会等への出展補助 38件 ・展示商談会等の開催補助 3件(出展者 69者)
21	9 07	食品製造業振興プロジェクト(食材王国みやぎ販路拡大支援事業)	農林水産部食産業振興課	4,140	するため,商談会を開催する。	 おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会 (11月。本県納入業者は34者参加し, 12件成約) 食材王国みやぎ逸品商談会 (2月。納入事業者77者参加し,992件成約)
22	2 08	首都圈県産品 販売等拠点運 営事業	農林水産部食産業振興課	137,752	県産品の紹介・販路拡張及び 観光案内・宣伝のほか、被災し た県内事業者の復興を支援する ため、首都圏アンテナショップ 「宮城ふるさとプラザ」の運営管 理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ※数値はいずれもH26年3月末現在 ・売上総額(445,036千円) ・1日平均売上金額(1,229千円) ・買上客数(298,030人) ・1日平均買上客数(825人)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
23	2	復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業	農林水産部食産業振興課			・沿岸部の事業者を中心に、14社に対し商品改良を中心とした事業を実施するとともに、23社の出張販売や商談会参加に要する経費を支援した。
24	2 10	県産農林水産 物等輸出促進 事業	農林水産部食産業振興課	10,869	被災者の販路拡大を支援するため,輸出に取り組む県内の農林漁業者や食品製造業者と協働の上,宮城県食品輸出促進協議会と連携し,県産農林水産物等の輸出促進に取り組む。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の 交付(7件) ・海外スーパー等でのフェア開催(計3 回,延べ36日間,台湾5店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回,台湾3回, 国内3回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港2回,台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間, 6社出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間,3社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
25	2 11	みやぎの食料 自給率向上運 動事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	360	食料自給率について認知度の向上を図り、県民一人ひとりが国内外の食料事情や宮城の食材,農林水産業に対して理解を深めるとともに、県産農林水産物の生産振興と消費拡大を図るための自主的な取組を促進するため、生産、流通、消費、食育などの関係団体と連携しながら「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開していく。	・広報啓発活動(まるごとフェスティバルにおいてブース設置・パネル等展示, 啓発資料作成) ・味噌加工体験講習会の実施・PRグッズ (コットンバック) の作成
26	2 12	こめ粉普及拡 大プロジェクト 事業	農林水産部農産園芸環境課	1,631	県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図るため、宮城こめ粉PR強化月間などの実施により、消費者に対し普及活動を行うとともに、商談会への参加や企業訪問により、県内外の食品企業に対して新商品の開発や小麦粉の代替として米粉の導入を促進していく。	こめ粉スタンプラリーや料理講習会などを 開催し、米粉の利用推進を図り、米粉商
27	2 13	宮城米広報宣 伝事業	農林水産部食産業振興課	13,552	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。
28	3 01	食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プログラム事業 (県産ブランド 品確立支援事業)	農林水産部食産業振興課	4,658	県産食材のブランド価値向上 に取り組む生産者等の育成, 県 産食材の実需者とのマッチング 支援, 食材王国みやぎフェアな どを支援し, 県産食材の付加価 値と認知度の向上を図る。	・人材育成セミナーの開催(2回,約160人参加) ・「三陸塩竈ひがしもの(めばちまぐろ)」「早採りわかめ春馬」のブランド化取組への支援 ・県内製造商品10者10商品のモニタリング調査及び個別指導の実施 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(6組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(11件,延べ394日)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
29	3 02	食材王国みや ぎの「食」ブラ ンド化推進プログラム事業 (地域イメージ 確立推事業) (再掲)	農林水産部食産業振興課	1,153	これまで取り組んでいる「食材 王国みやぎ」をテーマにした宮 城の「食」に関する地域イメージ づくりとともに、震災からの復旧・ 復興に関する情報発信を行い、 地域イメージの確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、7& i など民間企業との連携によるPR ・ウェブサイト「食材王国みやぎ」、「ぷれ宮夢みやぎ」などの効率的・効果的な運営 ・県内への新規進出企業、災害廃棄物処理事業者への県産品等の紹介
30	3	食品製造業振 興プロジェクト (「売れる商品 づくり」支援事 業)	農林水産部食産業振興課	2,500	県内の中小食品製造業者等が行う地域の食材を活用したマーケットイン型の「売れる商品づくり」新商品開発費を補助するとともに、開発した商品の販路拡大を支援する。	・支援件数2件 ・対象案件選定時や中間報告会において、専門家による市場ターゲットのとらえ 方へのアドバイスや、情報発信に向けた アドバイス等を実施。
31	3 04	農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部 農林水産政策 室	2,820	に向けた生産者と実需者との連	・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や実需者を専門家とするマッチング強化員の派遣などにより,新商品開発支援を行うことに加え,連携推進を強化するため人材育成研修会や連絡会議等を開催した。 ・試作・商品開発支援 14件 ・人材育成研修会・セミナー等の開催 3件 ・マッチング強化員の派遣 7件 ・連絡会議等の開催 2件
32	3 05	農林漁業者等 地域資源活用 新事業創出支 援事業	農林水産部 農林水産政策 室	5,591	被災した沿岸市町に所在する農林漁業者等に対する6次産業化に向けた事業計画の策定等の支援を行う。	・6次産業化により震災からの復興を希望する被災沿岸15市町に所在する農林漁業者3者に対し実効性の高い計画策定やマーケティング、商品開発などの支援を行った。(農業者1者、漁業者2者)
33	3 07	食品製造業振 興プロジェクト (食料産業クラ スター支援事 業)	農林水産部食産業振興課	1,625	地域の大学や試験研究機関, 流通・小売業者,行政等が参加 する「クラスター協議会」の活動 費を補助する。	・商品開発や販路開拓に向けたセミナー開催(3回) ・コーディネーターによるビジネスマッチング(2人。それぞれ年間約40日活動) ・地方でのセミナー開催(気仙沼・石巻)

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな 復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空 港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路 ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
			公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の 執行状況(%)	68% (平成25年度)	В	
1	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進	95,552,107	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 (橋)[累計]	19橋 (25.3%) (平成25年度)	В	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱 量(TEU)	145,991TEU (平成25年)	В	
			比較的頻度の高い津波に対し,施設の防護 機能が不足する海岸数(海岸)	55海岸 (平成25年度)	С	
2	海岸, 河川などの県土保 全	83,781,388	比較的頻度の高い津波に対し,施設の防護 機能が不足する河川数(河川)	58河川 (平成25年度)	С	やや 遅れている
			地震により土砂災害が発生した箇所における 土砂災害防止施設整備率(%)	82% (平成25年度)	В	
3	上下水道などのライフラインの復旧	7,684,728	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	100% (平成25年度)	Α	順調
			県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇 所)[累計]	4箇所 (平成25年度)	В	
4	沿岸市町をはじめとするま ちの再構築	23,954,839	被災市街地復興土地区画整理事業の工事 着手地区数(地区)[累計]	27地区 (平成25年度)	В	やや 遅れている
			防災集団移転促進事業に着手する市町数 (市町)[累計]	12市町 (平成25年度)	Α	

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
 - C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・公共土木施設の早期復旧に向けて,4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、3つの目標指標等の達成度はいずれもBに区分され、目標値をやや下回ったが、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、また、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、被災した海岸保全施設等の40か所、河川施設等の26か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸 市町の復興まちづくり計画との調整や地域の合意形成に時間を要しているものがあることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3については、被災した下水道処理施設において、平成25年度までに災害復旧が完了し、さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「順調」と評価した。
- ・施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分されるが、平成25年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群34.6%、不満群35.2%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価して<u>おり、あわせて</u>、県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・政策全体では、合意形成に時間を要している事業において、特に進捗の遅れが見られる。
- ・施策1では,災害復旧事業について,平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が必要である。また,橋梁の耐震化については,入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。
- ・施策2では,災害復旧事業について,平成29年度の完成に向けた適切な進行管理や早期完成に向けた被災市町のまちづくり計画との連携,地域の合意形成を図る必要がある。
- ・施策3では、市町村所管の水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取り組みが必要である。
- ・施策4では,特に沿岸部においては,被災市街地復興土地区画 整理事業などの事業化は,相当な調整期間を要する。
- ・被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。

- ・市町や権利者の合意形成を待つだけではなく、県自ら積極的に 関与し、リーダーシップを発揮して取り組んでいく。
- ・施策1について,復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに,用地交渉や詳細設計も並行して進める。また,工事発注ロットの大型化や債務負担行為の活用による早期発注等により事業を推進し,進行管理を徹底する。
- ・施策2について、定期的に事業の進捗状況を確認するとともに、 入札不調対策として関連工区を合併するなど、スケールメリットを 反映させるよう工夫し、さらに、用地買収の難航が想定される箇所 については、事業認定申請の手続きを進め、収用手続の準備を 行う。また、地域の合意形成を図るための地元説明会などを実施 するとともに、進捗状況を可視化するために各施設管理者と連携 を図りながらロードマップを作成し、住民合意形成を図る。
- ・施策3について,引き続き,市町村所管の水道施設の復旧支援 事業の継続を図る。
- ・施策4について,早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため,被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け,事業認可に向けた調整や発注計画支援など,今後も継続して行っていく。
- ・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

		女兵五ツ心元 (日
委員会の	政策の成果 概ね 適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。 政策を構成する施策は概ね妥当だが、個々の施策を評価するための目標指標には議論の余地がある。特 に入札不調や関係各機関の調整に起因する遅れがあるため、目標指標を補完できるようなデータや施策を 取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえた成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫 が必要であると考える。
意見	政策を推進する上での課題と対応方針	復興まちづくり事業カルテの内容も踏まえた課題の把握や復興交付金制度と復興計画期間との関係等の問題について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対	政策の成果	委員会の意見を踏まえ,「評価の理由・各施策の成果の状況」に追記する。
応方針	政策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,「課題」及び「対応方針」に追記する。

■ 政策評価 (最終)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、3つの目標指標等の達成度はいずれもBに区分され、目標値をやや下回ったが、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、また、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、被災した海岸保全施設等の40か所、河川施設等の26か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸市町の復興まちづくり計画との調整や地域の合意形成に時間を要しているものがあることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3については,被災した下水道処理施設において,平成25年度までに災害復旧が完了し,さらに,実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから,「順調」と評価した。
- ・施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分されるが、平成25年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群34.6%、不満群35.2%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価して<u>いることに加え、以下の理由により、一部事業で進捗に遅れが見られること及び</u>県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。
- <進捗の遅れの主な理由>
- ・被災市町の復興まちづくりや関係機関との調整に時間を要した。
- ・地元住民や港湾関係者との合意形成に時間を要した。
- ・相続発生地や共有地などの用地取得難航箇所において、用地買収に想定より時間を要した。
- ・工事の本格化により、建設資材や技術者不足、実勢価格の高騰などに伴う入札不調が増加した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

- ・政策全体では、合意形成に時間を要している事業において、特に進捗の遅れが見られる。
- ・東日本大震災復興交付金については、平成27年度末までの集中復興期間が事業期間とされていることから、平成28年度以降も制度の枠組みを継続し、必要な財源を確保する必要がある。
- ・施策1では,災害復旧事業について,平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が必要である。また,橋梁の耐震化については,入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。
- ・施策2では,災害復旧事業について,平成29年度の完成に向けた適切な進行管理や早期完成に向けた被災市町のまちづくり計画との連携,地域の合意形成を図る必要がある。
- ・施策3では、市町村所管の水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取り組みが必要である。
- ・施策4では、特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業などの事業化は、相当な調整期間を要する。
- ・被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。

- ・各事業の調整を図り、被災者が復旧・復興事業の計画を把握できるように復興まちづくり事業カルテを作成・更新するとともに、市町や権利者の合意形成を待つだけではなく、県自ら積極的に関与し、リーダーシップを発揮して取り組んでいく。
- ・国に対し、被災地の実態に即した事業期間の延長を求めてい く。
- ・施策1について,復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに,用地交渉や詳細設計も並行して進める。また,工事発注ロットの大型化や債務負担行為の活用による早期発注等により事業を推進し、進行管理を徹底する。
- ・施策2について、定期的に事業の進捗状況を確認するとともに、 入札不調対策として関連工区を合併するなど、スケールメリットを 反映させるよう工夫し、さらに、用地買収の難航が想定される箇所 については、事業認定申請の手続きを進め、収用手続の準備を 行う。また、地域の合意形成を図るための地元説明会などを実施 するとともに、進捗状況を可視化するために各施設管理者と連携 を図りながらロードマップを作成し、住民合意形成を図る。
- ・施策3について,引き続き,市町村所管の水道施設の復旧支援 事業の継続を図る。
- ・施策4について、早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け、事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。また、被災市町が抱える課題についての調整や検討、市町間の情報を共有するため、復興まちづくり推進室による円滑な事業実施の支援を行う。
- ・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。

-	451	-
---	-----	---

道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進 施策番号1

- **①**高規格幹線道路等の整備
- 沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線 道路網の充実強化を図る。
- ◇ 東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地 域連携を強化する。
- ❷国道, 県道の整備及び市町村道整備の支援
- 被災した道路の早期復旧を図る。
- 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要 幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に 進める

施策の方向

◇ 沿岸部においては, 離島振興のため大島架橋事業を進めるほか, 海岸保全施設の整備と併せて, 多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し, まちづくりと一体的に整備を進める。

③橋梁等の耐震化・長寿命化対策

「宮城の 将来ビジョン ·震災復興

- ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき, 順次新たな対策を推進し、耐震化・ 長寿命化を着実に実施する。
- ●仙台塩釜港, 石巻港及び地方港湾の整備
- ◇ 背後のまちづくりとの調整を図りながら復旧を進める。
- 実施計画」の 行動方針)
- 仙台塩釜港においては、東北地方の発展をけん引する国際海上物流拠点として、港湾機能の回復や物流機能の 確保に向けて,港湾施設の早期復旧を推進する。
- 6仙台空港の復興
- ◇ 東北の発展を支える重要な広域交通拠点である仙台空港の早期復旧を促進するとともに,災害に強い空港として 再生を目指し, 国と連携して空港防災対策を進める。
- ◇ 仙台空港ビルや旅客ターミナルビルの復旧支援, さらには防災拠点としての機能強化を図りながら, 官民一体と なって国内外の航空ネットワークの再構築に取り組み、空港の機能充実を図る。
- ◇ 空港利用を促進するための重要な交通インフラである仙台空港アクセス鉄道の早期復旧や経営安定化へ向けた 支援を行う。

目標 指標

■達成度 B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達凡		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執 行状況(%)	- (平成22年度)	71% (平成25年度)	68% (平成25年度)	В	95.8%	71% (平成25年度)
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	22橋 (29.3%) (平成25年度)	19橋 (25.3%) (平成25年度)	В	86.4%	22橋 (29.3%) (平成25年度)
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 (TEU)	155,454TEU (平成22年)	156,000TEU (平成25年)	145,991TEU (平成25年)	В	93.6%	156,000TEU (平成25年)

平成25年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区 分
	41.1%	27.0%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- II:「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

・県では,東日本大震災による甚大な被害に対し,「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき,復旧・復興の推進と,進行管理を実施している。このうち,公共土木施設の早期復旧における,道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進の実現 に向け取り組んだ

目標 等

- ・一つ目の指標「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況」は,達成率が95.8%,達成度「B」に区分される。
- 指標 二つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)」は、達成率が86.4%、達成度「B」に区分される。
 - ・三つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)」については、達成率が93.6%、達成度「B」に区分され る。

評価の理由

・平成25年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が77.7%と高い期待が寄せられている-県民 方で,施策に対する満足群が41.1%と過半数に達していない。また,内陸部と沿岸部の地域別で比較した場合では,沿岸部で 意識 重視度が高いものの、内陸部に比べて満足度は低かった。

・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し,単なる原形復旧ではなく,地震や津波による被災事象を踏まえ,施設の 構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。

社会 経済 情勢

しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興 事業の推進にあたっては、マンパワー不足による発注者体制の再構築、建設資材や請負業者・建設技術者の確保、入札不調 への対応などの問題が顕在化しているほか,市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており,事業 進捗への影響もでている。

・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)<u>について</u>は,「社会経済情勢」の影響により,目標値を若干下回ったが,<u>沿岸部を</u> <u>除き概ね完了(1,362か所,平成26年3月末現在)しており</u>,概ね順調に推移していると考える。なお,「宮城の将来ビジョン・震 災復興実施計画(再生期)」では、完了年度を平成29年度まで延伸している。

事業・橋梁耐震化事業については,目標値を若干下回ったものの,概ね順調に推移していると考える。

- の成・企業活動の再開や復興需要の高まりを受けて、平成25年の仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量(実入り、内貨除く)は速報値で 果等 145,991TEUを記録し、目標値の93.6%を達成し、震災前の平成22年と比較して93.9%まで回復する見込みとなり、平成22年に次 いで過去2番目の取扱量となっており、概ね順調に推移していると考える。
 - ・仙台空港の災害復旧については、平成25年度で概ね完了した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 〈道路〉 ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については, 平成29 ・復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進 めるとともに, 用地交渉や詳細設計も並行して進める。 年度の完成に向け,適正な事業進行管理が必要である。 ・工事発注ロットの大型化や,債務負担行為の活用による早期発 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れ 注等により,事業を推進し進行管理を徹底する。 が懸念される。 ・公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、まちづくりや港 ・丁寧かつ迅速な調整を図るとともに、完了目標に向けた進捗管 湾関係者,地域住民との調整から復旧完了が平成27年以降にず 理を行っていく。 れ込む箇所が生じている。 〈空港〉 〈空港〉 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が ・新規就航路線の周知を図るとともに, 航空会社に対し, 増便や 機材の大型化,新規路線の開設等を働きかける。 遅れている。

	宮城県行政	評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判:	津 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意	施策の成果 概: 適	- 【足(5円(* 'のず未) [がず未(/)性(/)(5/10) [(2 致) が ()(/) (() () () () () () () () () () () () (
見	施策を推進する」での課題と対応な針	- I (分がりやすく記載するが異なめのと考える
県の対	施策の成果	「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況」の目標値及び実績値については、評価の理由 「事業の成果等」に記載することとする。 また、県民意識調査の評価理由については、評価結果を分析した内容も加味し記載することとする。
応方針	施策を推進する」 での課題と対応ス 針	

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

・県では、東日本大震災による甚大な被害に対し、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、復旧・復興の推進と、進行管 理を実施している。このうち,公共土木施設の早期復旧における,道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進の実現 目標に向け取り組んだ。

指標

- -つ目の指標「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況」は,達成率が95.8%,達成度「B」に区分される。
- こつ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)」は,達成率が86.4%,達成度「B」に区分される。
- ・三つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)」については、達成率が93.6%、達成度「B」に区分され

県民 意識

・平成25年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が77.7%と高い期待が寄せられている 方で,施策に対する満足群が41.1%と過半数に達していない。<u>満足群の割合については,前回(H24)調査(49.1%)より低下した</u> が、沿岸部の災害復旧事業や復興関連事業も含めて、まちづくり(復旧・復興)の姿がなかなか見えてこないことが要因ではな いかと考える。また、内陸部と沿岸部の地域別で比較した場合では、沿岸部で重視度が高いものの、内陸部に比べて満足度は 低かった。

・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の 構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。

社会 経済 情勢

しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興 事業の推進にあたっては、マンパワー不足による発注者体制の再構築、建設資材や請負業者・建設技術者の確保、入札不調 への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業 進捗への影響もでている。

・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)<u>の執行状況</u>は,「社会経済情勢」の影響により,<u>金額ベースで目標値(71%)に対し</u> <u>実績値68%となっており,</u>目標値を若干下回ったが,概ね順調に推移していると考える。なお,「宮城の将来ビジョン・震災復興 実施計画(再生期)」では,完了年度を平成29年度まで延伸している。

果等

・橋梁耐震化事業については、目標値22橋に対し、19橋が完了しており、目標値を若干下回ったものの、概ね順調に推移して 事業いると考える。

の成・企業活動の再開や復興需要の高まりを受けて、平成25年の仙台塩釜港コンテナ貨物取扱量(実入り、内貨除く)は、目標値で <u>ある平成22年の取扱量(156,000TEU)に対し、実績値は</u>速報値で145,991TEUを記録し、目標値の93.6%を達成し、震災前の平 成22年と比較して93.9%まで回復する見込みとなり、平成22年に次いで過去2番目の取扱量となっており、概ね順調に推移して いると考える。

・仙台空港の災害復旧については、平成25年度で概ね完了した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については, 平成29 年度の完成に向け, 適正な事業進行管理が必要である。

・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れ が懸念される。

課題

対応方針

・復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進 めるとともに, 用地交渉や詳細設計も並行して進める。

・工事発注ロットの大型化により、工事件数の増大を抑え 技術者などマンパワー不足を要因とした入札不調を防ぐとともに、 大型化に伴う工事期間の長期化についても、複数年契約ができる 債務負担行為の活用によるスケールメリットを生かすことで確実に 事業を推進し、進行管理を徹底する。

〈港湾〉

・公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、まちづくりや港 湾関係者, 地域住民との調整から復旧完了が平成27年以降にず れ込む箇所が生じている。

〈港湾〉

〈道路〉

・丁寧かつ迅速な調整を図るとともに、完了目標に向けた進捗管 理を行っていく。

〈空港〉

・東日本大震災前に比べ, 仙台空港国際線の利用者数の回復が 遅れている。

〈空港〉

・新規就航路線の周知を図るとともに, 航空会社に対し, 増便や 機材の大型化,新規路線の開設等を働きかける。

■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する 宮城県震災復興推進事業一覧

				т .	<u> </u>	1
番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	01	高規格幹線道 路整備事業	土木部 道路課	15,200,200	国が事業主体となる三陸縦貫 自動車道などの高規格幹線道 路の整備等について,その事業 費の一部を負担する。	•仙台北部道路全線供用(富谷JCT~国道4号間) •仙台松島道路(松島海岸IC~松島北IC)4車線供用
2		地域高規格道 路整備事業	土木部 道路課	143,957	県土の復興を支える,みやぎ 県北高速幹線道路などの地域 高規格道路の整備を促進し,地 域連携の強化を図る。	・みやぎ県北高速幹線道路 Ⅲ期区間(中田工区)については,調査・ 設計を進めるとともに,用地買収に着手。 Ⅲ期及びⅣ期区間については,H25年度 から事業に着手し,調査・設計を実施。
3	2 01	公共土木施設 災害復旧事業 (道路)	土木部 道路課	13,698,185		・沿岸部を除き概ね完了。・平成26年3月末現在,1,362か所(道路 1,270か所,橋梁92か所)完了。
4	2 02	道路改築事業	土木部 道路課	5,760,074	するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	手。 ・(主)仙台三本木線(大崎市混内山)で供 用開始(H25.7.5)。また、(主)涌谷津山線 (登米市下屋浦)で供用開始(H26.3.29)。
5	2 03	道路改築事業 (復興)	土木部 道路課	16,438,388	防災道路ネットワークの早期構築に向け、県際・郡界道路・離・半島部の災害に強い道路整備を推進する。また、東日本大震災復興交付金事業により、多重防御に資する道路整等を推進するもの。	・東日本大震災復興交付金事業については、(一)清水浜志津川港線(南三陸町志津川)、(一)釜谷大須雄勝線(石巻市伊勢畑)の事業に着手。
6	2 04	離島振興事業 (道路)	土木部 道路課	1,406,662	震災により被災した離島地域を 支援するため、架橋整備や島内 道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋)は,架橋本体工事やトンネル工事等を推進。・(一)出島線(出島)は,改良工を実施。
7		交通安全施設 等整備事業	土木部 道路課	1,679,649	歩行者・自転車の安全確保や 交通の円滑化を図るため、歩道 整備や交差点改良を行う。	・国道398号栗原市一迫宮前工区外2か 所で歩道の整備を完了した。
8	2 06	災害防除事業	土木部 道路課	1,289,817	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行い、39か所着手した。
9		道路維持修繕 事業	土木部 道路課	8,845,839	ため, 適切な維持管理を行う。	安全で円滑な交通を確保するため,通常の舗装補修に加え,復興車両等の増加 に伴う,路面損傷箇所の補修についても 実施した。
10		橋梁耐震化事業	土木部 道路課	1,267,797	地震時における主要幹線道路 等の橋梁耐震性,安全性を確保 するため,耐震化を行う。	・19橋完了し,概ね順調に推移している。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
11		橋梁長寿命化 事業	土木部 道路課	1,308,097	橋梁の長寿命化を図るため、 橋梁長寿命化計画に基づき、老 朽化した橋梁について予防保全 的に補修を行う。	・H21に橋梁長寿命化計画を策定(対象橋梁634橋)しており、そのうち、直近10か年計画の対象橋梁100橋のうち、11橋について対策を実施。
12	4 01	公共土木施設 災害復旧事業 (港湾)	土木部 港湾課	22,949,899	被災した港湾施設等について,施設の復旧を行う。	・防潮堤に近接しない主要な港湾施設に ついて復旧を概ね完了した。
13	4 02	港湾整備事業	土木部 港湾課	4,549,583	被災した港湾の機能回復と物 流機能の確保を図るため、港湾 施設等の整備を行う。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、コンテナ貨物や自動車関連貨物などの増大、船舶の大型化に対応するため、高砂コンテナターミナル拡張を推進するとともに、高松ふ頭の整備に着手した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区の静穏度向上のため、西防波堤の整備を推進するとともに、南防波堤の整備促進を図った。
14	_	港湾整備事業 (復興)	土木部 港湾課	267,186	能を確保するため、防災機能を 強化した港湾施設等の整備を行 う。	・レベル1津波に対応した防潮堤の整備に向けて、背後のまちづくりとの調整、港湾関係者や地域住民との合意形成を推進し、詳細設計に着手した。
15		港湾立地企業 支援事業	土木部 港湾課	321,587	企業岸壁や護岸が被災し,今後の復旧が困難となっているため,各企業の岸壁・護岸の復旧に対して支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)日和岸壁の公 共化に伴い,岸壁・護岸の整備に着手した。
16	4 05	海岸改修事業	土木部 港湾課	22,823	津波や高潮からの安全性の確保及び被災の軽減を図るため, 海岸保全施設の整備を行う。	・仙台塩釜港(塩釜港区)港地区における 水門整備に着手した。
17	•	ジネスサポー トセンター災	経済商工観光 部 海外ビジ ネス支援室 企業局 公営 事業課		る仙台港の港湾業務機能支援と 交流機能集積を目的に設置され	・平成25年10月から災害復旧・改修工事に着手 ・工期延長に伴い事業費の一部を平成26年度に繰り越し ・平成26年5月に工事完了,7月に1・2階部分をみやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)の西館として再開
18		仙台空港災害 復旧事業	土木部 空港 臨空地域課	148,564		・用地造成(既設調整池復旧), エプロン 改良(地盤改良), 照明施設(誘導路灯火 解消)を実施し, 災害復旧工事が完了し た。
19		仙台空港整備 事業	土木部 空港 臨空地域課	51,319	仙台空港の運用に必要な空港施設を計画的に改修するとともに,救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため,空港の耐震化を推進する。	・誘導路の耐震化L=206mの完了。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
20	6	仙台空港利用 促進事業(再 掲)	土木部 空港 臨空地域課	20,493	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を実施する。 また、仙台空港の更なる活性化を図るため、国の空港経営改革の推進に合わせた空港と三セクの経営一体化及び民間運営委託を実現する。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(174件)を実施した結果,平成25年度は国内線2社,国際線3社の新規就航又は運航再開が決定した。 ・仙台空港の経営一体化に向け,関係法令の制定に合わせ国との協議を行い,地域の意見を制度設計に反映させるとともに,三セクや株主の合意形成を図り,民間運営委託に向けた条件整備を進めた。
21	6 04		経済商工観光 部 富県宮城 推進室	2,526	仙台空港の将来の旅客数600 万人/年・貨物取扱量5万トン/年 を実現するため、仙台空港の民 間運営委託実現に向けた機運 醸成と情報発信を行う会議等を 行う。	・国の空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港民営化の官民連携支援会議体を5月に設立。7月・11月に会議体会員を対象とする会合を開催、民営化の最新動向や空港等活性化事例等を発信。この結果、会員数は当初目標を大幅に上回る271件(団体188・個人83)となった。(H26.3現在)
22	6 07	仙台空港アク セス鉄道利用 促進事業	土木部 空港 臨空地域課	-	仙台空港アクセス鉄道の需要 拡大を図るため、関係団体等と 連携し、利用促進を図る。	・沿線住民等へのポスティング, 仙台空港 国内就航地先での鉄道PR等を行う社員 を震災等緊急雇用対応事業を活用して2 名短期雇用し, 利用促進を図った。 (事業費:5,131千円(雇用対策課で計上)
23	6 09		土木部 空港 臨空地域課 経済商工観光 部 新産業振 興課	-	仙台空港の貨物ターミナル機能を安定的に維持するため,被災した国際貨物の取扱いに欠かせない施設の復旧を支援する。	・新産業振興課所管のグループ補助金により,平成25年6月に新貨物棟が完成した。

海岸. 河川などの県土保全 施策番号2

●海岸の整備

◇ 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急に実施するとともに、背後地で行われるま ちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより堤防幅を大幅に拡張するなど、防災・減災機能の強化を検討 しながら本格復旧を実施する。

施策の方向 ②河川の整備

「宮城の 将来ビジョン

◇ 洪水等による二次災害を防止するため,決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ,本格復旧を実施す る。また、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道 改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策を実施する。

まちづくりと連携しながら、防災機能を強化した総合的な浸水対策を実施する。

•震災復興 実施計画」の

3土砂災害対策の推進

行動方針)

- ◇ 被災した砂防, 地すべり, 急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所の二次災害防止の対策を早急に完了さ せ,本格復旧を実施する。
- ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し, 県土全体の土砂災害防止 対策を実施するとともに、住民へ防災意識の醸成を図る。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

寺		初期値	目標値	実績値	達成	き	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
1	比較的頻度の高い津波に対し,施設の防護機	59海岸	28海岸	55海岸	<u> </u>		28海岸
1	能が不足する海岸数(海岸)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		12.9%	(平成25年度)
9	比較的頻度の高い津波に対し, 施設の防護機	58河川	45河川	58河川			45河川
2	能が不足する河川数(河川)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		0.0%	(平成25年度)
9	地震により土砂災害が発生した箇所における土	-	100%	82%	Ъ		100%
3	砂災害防止施設整備率(%)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	ь	82.0%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	36.4%	31.4%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- II:「I |及び「III |以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

目標 指標

- ・「比較的頻度の高い津波に対し,施設の防護機能が不足する海岸数」は,目標値28海岸に対して,実績値が55海岸である。 なお,本格復旧が進み,平成25年度末現在で40海岸で工事着手し,4海岸で災害復旧工事を完了した。
- ・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、目標値45河川に対して、実績値が58河川である。 なお、本格復旧が進み、平成25年度末現在で26河川で工事着手しているところである。
- ・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、目標値100%に対して、実績値が82.0%である。

県民 意識

・平成25年県民意識調査では、満足群が36.4%となっており、不満群が31.4%となっている。 圏域別では、沿岸部の満足群が 32.8%となっており、内陸部の満足群が38.8%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。

・東日本大震災による影響により,河川・海岸保全施設も甚大な被害(平成24年1月30日現在の査定額ベースで河川は約2,481 億円,海岸は約803億円の復旧額(市町村含む))が生じており,頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。また, 社会 地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダムを含めた総合的防御対策が求められている。 を経済・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が多発している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まってい情勢 くと思われる。

評価の理由

- ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤の復旧 に係る地元調整に不測の時間を要しており、やや遅れていると考える。
- ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、平成25年3月末現在で、内陸部では160か所のうち159か 所が完成しておりほぼ概成していることから、概ね順調に推移していると考える。

- 事業」・「土砂災害対策の推進」については,ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が890か所(昨年度累計728か の成 所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。
- 果等・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見に よる調査検討が必要になったこと、地元調整に不測の時間を要したこと及び入札不調が多発していることから、宮城の将来ビ ジョン・震災復興実施計画(再生期:平成26年度~29年度)において完了年度を平成29年度としており、やや遅れていると考え
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) 課題 対応方針 ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害 ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど, 適切な進行管理を実 復旧事業(河川)」については、平成29年度の完成に向けた適切 施する。入札不調対策として関連工区を合併するなど、スケール メリットを反映させるよう工夫する。 な進行管理が今後の課題としてあげられる。 また, 用地買収の難航が想定される箇所については, 事業認定 申請の手続きを進め,収用手続の準備を行う。 ・海岸保全施設,河川管理施設の災害復旧を早期に完成させる ・災害復旧事業を早期に完成させるために、被災市町や庁内関 ためには, 被災市町のまちづくり計画との連携や地域の合意形成 | 係各課室などと連携を図り, 情報共有を密にしながら, 地域の合 意形成を図るための地元説明会や工事着工式などを実施するとと を図る必要がある。 もに, 進捗状況を可視化するために各施設管理者と連携を図りな がらロードマップを作成し、住民合意形成を図る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの, 施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は, 妥当であると判断される。
委員会の記	施策の成果 概ね 適切	設定されている目標指標は、津波に傾注しており施策の総合性を十分に反映するものとなっていない。防災・減災機能の強化には複合的な災害対策が必要であることから、復興まちづくり事業カルテの内容も踏まえつつ、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	復興まちづくり事業カルテの内容も踏まえつつ,特に県民の合意形成へ向けた具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の	施策の成果	復興まちづくり事業カルテに示される沿岸市町の復興まちづくりのスケジュールと連携を図りつつ,工事着手数及び完成数に加えて,目標指標を補完するために平成25年度末現在の金額ベースでの進ちょく率を追加する。
対応		<補完指標> 「海岸の整備」:金額ベースでの着手率及び完成率 (全体金額 約 797億円) 「河川の整備」:金額ベースでの着手率及び完成率 (全体金額 約2,420億円)
方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	県民の合意形成へ向けた具体的な課題と対応方針を追加する。

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数」は、目標値28海岸に対して、実績値が55海岸である。 なお,本格復旧が進み,平成25年度末現在で40海岸で工事着手し,4海岸で災害復旧工事を完了した。<u>また,</u> は,平成26年3月末現在で全体金額約797億円に対して,着手率が約54%,完成率が約1%となっている。

指標

- ■標・「比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数」は、目標値45河川に対して、実績値が58河川である。 なお、本格復旧が進み、平成25年度末現在で26河川で工事着手しているところである。<u>また、金額ベースでは、平成26年3月</u> 末現在で全体金額約2,420億円に対して、着手率が約34%、完成率が約3%となっている。
 - ・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、目標値100%に対して、実績値が82.0%である。

県民 意識

・平成25年県民意識調査では、満足群が36.4%となっており、不満群が31.4%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が 32.8%となっており,内陸部の満足群が38.8%となっており,沿岸部で満足群のポイントが低い。

社会 経済

- ・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設も甚大な被害(平成24年1月30日現在の査定額ベースで河川は約2,481 億円,海岸は約803億円の復旧額(市町村含む))が生じており,頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。また, 地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダムを含めた総合的防御対策が求められている。
- ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が多発している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まってい 情勢 くと思われる。
 - ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤の復旧 に係る地元調整に不測の時間を要しており、やや遅れていると考える。
 - ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、平成25年3月末現在で、内陸部では160か所のうち159か 所が完成しておりほぼ概成していることから、概ね順調に推移していると考える。

- 事業 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が890か所(昨年度累計728か の成所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 果等・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較
 - ・また,「海岸の整備」,「河川の整備」については,比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見に よる調査検討が必要になったこと,地元調整に不測の時間を要したこと及び入札不調が多発していることから,宮城の将来ビ ジョン・震災復興実施計画(再生期:平成26年度~29年度)において完了年度を平成29年度としており,やや遅れていると考え
 - ※ 評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

- ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害 復旧事業(河川)」については、平成29年度の完成に向けた適切 な進行管理が今後の課題としてあげられる。
- ・海岸保全施設、河川管理施設の災害復旧を早期に完成させる ためには、被災市町のまちづくり計画との連携や地域の合意形成 を図る必要がある。
- ・地域の合意形成を図るためには、防潮堤の整備のみならず、海 水浴場整備や干潟保全など、地域固有の要望なども踏まえなが ら, 計画への理解を求めていく必要がある。

対応方針

- ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど,適切な進行管理を実 施する。入札不調対策として関連工区を合併するなど、スケール メリットを反映させるよう工夫する。
- また、用地買収の難航が想定される箇所については、事業認定 申請の手続きを進め、収用手続の準備を行う。
- ・災害復旧事業を早期に完成させるために、被災市町や庁内関 係各課室などと連携を図り、情報共有を密にしながら、地域の合 意形成を図るための地元説明会や工事着工式などを実施するとと もに, 進捗状況を可視化するために各施設管理者と連携を図りな がらロードマップを作成し、住民合意形成を図る。
- ・地元からの要望を計画に反映する方法を検討するために、必要 に応じて様々な分野の学識経験者や地区の代表者などを加えた 検討会を立ち上げる。また、景観や環境への配慮など、地域固有 の要望を計画に反映させるために検討会の中で議論し, 県は検 討会からアドバイスを受けながら、計画を一部修正し、地域の合意 形成を図っていく。

■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		海岸保全施設 整備事業費	農林水産部 漁港復興推進 室	332,190	国民経済上及び民生安定上 重要な地域を,高潮・津波・波浪 等による被害から守るため,海岸 保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(1か所)
2	0	公共土木施設 災害復旧事業 (海岸)	土木部 河川課	18,047,000	被災した海岸保全施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・59海岸のうち、40か所で工事に着手した。また、4海岸で災害復旧工事を完了した。
3	03	海岸改良事業	土木部 河川課	969,000	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため,施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに,津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化 を図るとともに、施設設計や用地買収を 実施した。また、津波情報提供設備のシ ステム設計を実施した。
4	0	海岸管理費	土木部 河川課	28,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため, 県内一円の海岸清掃する。	・海岸保全区域内の流木処理等, 県内一円の海岸清掃を実施した。また, 灯浮標の点検及び修繕を実施し, 機器の適正な状態を維持した。
5	0 05	海岸調査費	土木部 河川課	34,000	震災の影響により沈下した海 岸や侵食が繰り返される海岸の 海浜状況を調査するとともに,整 備した海岸の機能状況を確認す るため定期的な調査を実施す る。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	2 01	公共土木施設 災害復旧事業 (河川)	土木部 河川課	50,846,000	被災した河川施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・必要箇所数58河川のうち, 本格的な工事に新たに19か所着手した(延べ26か所)。
7	2 03	河川改修事業	土木部 河川課	1,603,400	震災の影響による地盤沈下や 集中豪雨の多発,都市化の進展 に伴う被害リスクの増大などに対 し,流域が一体となって総合的 な浸水対策を行う。	・17河川で改修を進めた。
8		河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,886,300	を強化した総合的な浸水対策を	・12河川で改修を進めた。
9		河川総合開発 事業(ダム)	土木部 河川課	2,958,700		・払川ダムがH25.5月に完成し, H25.6月から管理に移行した。 ・長沼ダムが概成し, H25.11月から試験 湛水を開始した。
10	2 06	河川管理費	土木部 河川課	1,072,300		・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
11	3 01	公共土木施設 災害復旧事業 (砂防)	土木部 防災 砂防課	102,321	被災した砂防関係施設等について,公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・被災した施設9か所について復旧を完了(延べ9か所)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
12		災害関連緊急 事業	土木部 防災砂防課		震災による土砂の崩壊など危険な状況に緊急的に対処するため,砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の 整備を実施(県2か所, 市町村17か所)。
13	3	砂防事業	土木部 防災 砂防課	1,407,690	流域における荒廃地域の保全 及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家,耕地,公共施設 等を守るため,砂防えん堤等の 砂防設備を整備する。	・砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施 (12か所)。
14	3 04	砂防激甚災害 対策特別緊急 事業	土木部 防災 砂防課	204,600	土石流により激甚な災害が発生した荒廃渓流に対し,災害の再発防止のため,一定期間内に緊急対策を行う。	・砂防堰堤等の整備を実施(2か所)。
15	3 05	地すべり対策事業	土木部 防災 砂防課	42,451	人家や道路,河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し,県土の保全と住民生活の安定を図るため,地すべり防止施設等を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施(2か 所)。
16		急傾斜地崩壊 対策事業	土木部 防災 砂防課	343,335	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため,急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施 (12か所)。
17		砂防設備等緊急改築事業	土木部 防災砂防課	219,133		・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施(北上川圏域,名取川圏域,阿武隈川圏域)(3か所)。
18		情報基盤緊急 整備事業	土木部 防災 砂防課	118,610	過去に土砂災害(土石流,地 すべり,がけ崩れ等)が発生した 地区又は発生するおそれの高い 地区における防災体制を確立す るため,予警報システムを整備 する。	・宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備。
19		砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災 砂防課	141,944	に, 砂防関係施設の機能を確保	・県が管理する施設のパトロール, 支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施(指定箇所1,913か所)。
20		砂防・急傾斜 基礎調査	土木部 防災 砂防課	112,072	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形、地質、降水等の状況や土砂災害のおそれがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定 (累計728か所→891か所)

-	463	-
---	-----	---

施策番号3 上下水道などのライフラインの復旧

施策の方向

●下水道の整備

機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩, 県南, 石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。

被災時においても汚水排除の基本機能を確保し、代替処理機能を備えるなど、迅速に復旧できる施設とするととも に、下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど、エネルギー循環型の下水道システムを構築する。

将来ビジョン ②上水道,工業用水道の整備

•震災復興 実施計画」の 行動方針)

目核 指棋

1

「宮城の

◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに,震災被害の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い,施設の耐震 化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。

樗	以上100%							
77楞								
Ŧ			初期値	目標値	J 4 4	達成		計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	始巛」を済録 つ	下水道施設の復旧率(%)	0%	100%	100%	Λ		100%
		小儿担心以V/1及1口华(70)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	100.0%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	51.1%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

評価の理由

目標 ・被災した下水道施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うにあたり、被災した流域下水道施設の復 指標 旧率を目標値として設定し、平成25年度までの3年間で完了する計画とした。

・被災した上下水道などのライフラインの復旧は、身近な問題であり重要な施策として県民の約82%に重要であると認識されてい **県民**」る。その復旧に対する満足度については51.1%が満足群の回答をしており,不満群については18.8%となっていることから,復旧 意識が順調であると判断する。

社会 |・東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、早期の復旧が強く望まれている。

経済 情勢

・被災した流域下水道施設について、平成25年度末に全ての流域下水道施設において災害復旧を完了していることから、順調 事業に推移していると判断する。

の成・下水道だけではなく,上水道,工業用水道及び廃棄物処理においても,全ての事業で成果が出ている。施策の目的である, 果等 東日本大震災により被災した下水道の整備並びに上水道,工業用水道の整備は,順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)							
課題 ・流域下水道, 広域水道, 工業用水道の復旧は完了したが, 市町	対応方針 ・市町村所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の						
	継続を図る。						

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	現に設定している目標指標を達成していることと,次年度の方向性を「拡充」としている事業があることとの 関係について,新たに用いる目標指標の設定の考え方も含め,分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	「施策を推進していく上での課題と対応方針」について、現に設定している目標指標を達成していることと、次年度の方向性を「拡充」としている事業があることとの関係について、新たに用いる目標指標の設定の考え方も含め、分かりやすく記載する。

■ 施策評価 (最終)

順調

評価の理由

目標・被災した下水道施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うにあたり、被災した流域下水道施設の復 指標 旧率を目標値として設定し、平成25年度までの3年間で完了する計画とした。

・被災した上下水道などのライフラインの復旧は、身近な問題であり重要な施策として県民の約82%に重要であると認識されている。その復旧に対する満足度については51.1%が満足群の回答をしており、不満群については18.8%となっていることから、復旧が順調であると判断する。

社会・東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、早期の復旧が強く望まれている。 経済

情勢

・被災した流域下水道施設について、平成25年度末に全ての流域下水道施設において災害復旧を完了していることから、順調事業に推移していると判断する。

の成 ・下水道だけではなく、上水道、工業用水道及び廃棄物処理においても、全ての事業で成果が出ている。施策の目的である、 果等 東日本大震災により被災した下水道の整備並びに上水道、工業用水道の整備は、順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終) 課題 ・流域下水道, 広域水道, 工業用水道の復旧は完了したが, 市町 村所管の水道施設については, 引き続き復旧支援事業の村所管の水道施設については, 今後も復旧支援の継続的な取り組みが必要である。 ・広域水道については, 安全で安定的な用水供給のため, 今後の地震動による緊急時(漏水時)における送水停止防止対策として, 連絡管を整備する必要がある。

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	01	公共土木施設 災害復旧事業 (下水道)	土木部 下水 道課	439,900	被災した下水道処理施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・7流域全ての施設において, 災害復旧 事業完了。
2		地震対策下水 道事業	土木部 下水 道課	49,799	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、流域下水道の処理場や管渠などの施設の耐震化を推進する。	・平成24年度で地震対策下水道事業は 完了。平成25年度以降は、下水道長寿 命化支援制度の創設に伴い、地震対策 は流域下水道事業の中で長寿命化工事 と合わせて実施することとなった。 ・平成25年度実施予定であった管渠施設 の耐震化工事(平成24年度予算・既契約 済み)が、不測の事態(入札不調)により、 平成26年度へ繰越となった(H25にはH24 からの繰越額を記載)。
3		流域下水道事業	土木部 下水 道課	2,238,709	流域下水道の流入量の増加と 施設の老朽化に対応するため, 整備を行う。	・7流域中6流域において, 処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施(未実施:北上川下流東部流域)。・吉田川及び北上川下流流域において, 処理場施設の増設を実施。
4		流域下水道事 業(維持管理)		4,768,289	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため,流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により,流域 下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
5		流域下水道事 業(調査)	土木部 下水 道課	59,308	自然災害に対してより強固か つ柔軟な対応が可能となる生活 排水処理基本構想や流域別下 水道整備総合計画を策定するた め,被災状況等の調査を実施す る。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画を策定中(H24〜H26)。 ・沿岸部流域(仙塩・阿武隈下流・北上川下流・北上川下流東部)及び鳴瀬川流域において、事業計画の見直しを行った。
6		水道施設復旧 事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	153	震災で被害を受けた市町村所 管の水道施設について復旧支 援を行う。	・沿岸部の市町が行う水道施設復旧国庫補助事業(37事業,約52億円)の事業開始のための支援を行った。
7	2 04	広域水道緊急 時バックアップ 体制整備事業	企業局 水道 経営管理室	68,570	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管や他事業との連結管などの整備を行う。	・連絡管敷設箇所の調査設計業務を予定よりも進捗させ、工事着手を1年間前倒しで実施できる見込みとなった。
8	2 05	工業用水道基 幹施設耐震化 等事業	企業局 水道 経営管理室	60,000	工業用水を安定的に供給する ため、管路、施設等の基幹水道 構造物について耐震化工事や 緊急時におけるバックアップ用の 施設の整備を行う。	・大梶配水池の制水弁4か所のうち, 残り1 か所についてH24補助事業補正予算で H25に完了した。 ・H25においても補助事業の補正予算で 配水池本体の耐震補強工事に着手した。

-	467	-
---	-----	---

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向

●まちづくりと多様な施策との連携

「宮城の 将来ビジョン •震災復興

実施計画」の 行動方針)

◇ 津波被害を受けた沿岸市町において,住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化さ れた都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに取り組む ための計画策定支援や津波防災緑地整備など公共土木施設の事業を推進する。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	5箇所 (100%) (平成25年度)	4箇所 (80.0%) (平成25年度)	В	80.0%	5箇所 (100%) (平成25年度)
2	被災市街地復興土地区画整理事業の工事着 手地区数(事業認可地区数)[累計]	0地区 (0%) (平成22年度)	30地区 (88.2%) (平成25年度)	27地区 (79.4%) (平成25年度)	В	90.0%	30地区 (88.2%) (平成25年度)
	防災集団移転促進事業に着手する市町数(市 町)[累計]	0市町 (平成22年度)	12市町 (平成25年度)	12市町 (平成25年度)	A	100.0%	12市町 (平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	34.6%	35.2%	Ш

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由

- ・「県立都市公園5公園の施設復旧完了数」については,他事業で再整備を計画している矢本海浜緑地以外の4公園の災害復 旧事業が完了しており(供用は3公園),達成率80%であることから達成度は「B」に区分される。
- ・「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)」は、目標とする30地区のうち、27地区で事業認 目標 可しており、達成率は90%であることから達成度は「B」に区分される。 指標
 - ・「防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)」については、目標とする12市町すべてで事業に着手しており、達成率が 100%であることから達成度は「A」に区分される。
 - ・平成25年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で78.7%、特に沿岸部では82.1%と県民の関心度 が高い傾向となっている。
- ・満足度においては, 県全体では満足群の割合が34.6%, 不満群の割合が35.2%となっており, 満足群と不満群の割合はほぼ同 県民 程度であった。また,内陸部においては,満足群の割合が36.9%,不満群の割合が30.6%となっており,満足群の割合が不満群 意識 の割合を上回っている。前年調査との差異においても,県全体,内陸部,沿岸部ともに満足群の割合は上昇し,不満群の割合 は減少する傾向がみられる。しかし,沿岸部においては満足群の割合が31.4%であるのに対して,不満群の割合が42.1%と,不 満群が満足群よりも高くなっており、前年同様、不満群の割合は24施策中で最も高かった
 - ・津波被害を受けた沿岸部では、内陸部に比べて、高重視群、不満群の割合が高い傾向となっている。
 - ・平成26年3月31日現在の住家被害は,全壊82,914棟,半壊155,085棟にのぼり,安全な場所での住宅の供給が必要となって いる。

社会

・東日本大震災復興特別区域法に基づき,復興交付金が創設され,県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行って

経済いる。情勢・東日 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、併せて土木・建築行政分野における部 門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、 早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。

評価の理由

・県立都市公園については,目標値5公園に対して事業完了が4公園のため達成率は80%であった。しかし,残り1公園(矢本海浜緑地)については,公園利用者の安全確保の観点から原位置復旧ではなく,より安全な隣接地に新たに整備することとしたことから,その整備には,なお,時間を要することとなった。また,防災公園として整備を計画している県立2都市公園について,計画が認められ復興交付金の内示を受け,そのうち岩沼海浜緑地防災公園は詳細設計に着手した。今後は,矢本海浜緑地公園についても詳細設計に着手するとともに,設計を進め,防災機能向上を図る整備を進めていく予定である。

事業 の成 果等 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、①新市街地整備型、②既成市街地整備型、③移転元地整序型のタイプに分類することができる。①については、防災集団移転促進事業対象者の移転先地として整備されるため、早期の事業着手が必要となる。②、③については現地再建を行う住民との合意形成や意向把握等の調整、跡地利用の検討などに時間が必要であり、スピードだけではなく、より丁寧な事業執行が求められる。このような状況から、各市町における区画整理事業スケジュールについては、段階的に進めていく必要があり、平成25年度までの目標値を事業認可予定地区数34地区のうち30地区と設定してきたところである。実績値の事業認可済み27地区の内訳は、①新市街地整備型が7地区、②既成市街地整備型が17地区、③移転元地整序型が3地区となっており、前年度と比べて、19地区、55.9%の進捗で、特に居住系地区についてはすべての地区が事業認可されており、工事に着手することが可能となった。

- ・実施予定の全市町で防災集団移転促進事業が着手され、成果が出ていると考えられる。
- ・以上より,事業は前年度よりも大きく進捗しており,目標指標等の達成度もAまたはBに区分されるものの,県民意識はⅢに分類され,沿岸部では不満群の割合が満足群の割合を上回っている。これは,本格的な工事や住宅建築への着手など,県民が求める満足を得られなかったためと考えられる。よって,施策としては「やや遅れている」と評価した。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(原案) 課題 対応方針 ・復興交付金は平成26年3月31日現在,第8回配分まで行われて ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ 制度の改善など行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続 いるが,事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難 しい状況である。 き関係機関と協議・調整を行っていく。 ・県立2都市公園については、防災機能の向上を図るために、用 ・県立2都市公園については、詳細設計に早急に着手し、必要な 地の確保が必要な部分もある。 土地を確定するとともに、関連事業及び関係機関との調整を行っ ていく。 ・特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業な ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地 どの事業化は, 住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間 復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手へ を要する。また、被災市町においては復興事業を進めるに当たり、 向け, 事業認可に向けた調整や発注計画支援など, 今後も継続 職員の人員不足や膨大な発注量など、様々な課題が見受けられ して行っていく。 る。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
_	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした 県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の登	施策の成果 概ね 適切	設定されている目標指標「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数」及び「防災集団移転 促進事業に着手する市町数」は、いずれも着手段階で実績に計上されるため、まちの再構築の進捗を的確 に反映する指標となっていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるな ど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	課題と対応方針について、復興まちづくり推進室の取組や復興交付金制度と復興計画期間との関係等の問題点を整理し、具体的な調整の方法や対応をより分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	公園事業の目標指標については、再生期となる平成26年度から「防災公園事業の事業認可取得数」とし、 進捗状況を把握することとしている。 また、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業の目標指標については、再生期と なる平成26年度から「住宅等建築が可能となった地区数」とし、それぞれの事業の進捗状況を把握すること としている。 「施策の成果」にこれらのことについて追記する。
对応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	被災市町が抱える課題についての調整や検討,また,市町間の情報を共有するため,復興まちづくり推進室に室長以下9名と土木事務所兼務で3名を配置し,円滑な事業実施の支援を行う。また,復興交付金制度については,市町の現状を把握し,被災地の復旧・復興を完全に成し遂げられるまでの事業期間の延長を求めるとともに,事業進捗に伴い必要になる新規事業の採択についても関係機関と協議・調整を行っていく。 「施策を推進する上での課題と対応方針」にこれらのことについて追記する。

施策評価(最終)

やや遅れている

評価の理由

・「県立都市公園5公園の施設復旧完了数」については、他事業で再整備を計画している矢本海浜緑地以外の4公園の災害復 旧事業が完了しており(供用は3公園),達成率80%であることから達成度は「B」に区分される。

目標 指標

- ・「被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(事業認可地区数)」は,目標とする30地区のうち,27地区で事業認 可しており、達成率は90%であることから達成度は「B」に区分される。
- ・「防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)」については、目標とする12市町すべてで事業に着手しており、達成率が 100%であることから達成度は「A」に区分される。
- ・平成25年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で78.7%、特に沿岸部では82.1%と県民の関心度 が高い傾向となっている。

- ・満足度においては, 県全体では満足群の割合が34.6%, 不満群の割合が35.2%となっており, 満足群と不満群の割合はほぼ同 程度であった。また,内陸部においては,満足群の割合が36.9%,不満群の割合が30.6%となっており,満足群の割合が不満群 県民の割合を上回っている。前年調査との差異においても、県全体、内陸部、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合 意識は減少する傾向がみられる。しかし、沿岸部においては満足群の割合が31.4%であるのに対して、不満群の割合が42.1%と、不 満群が満足群よりも高くなっており,前年同様,不満群の割合は24施策中で最も高かった。
 - ・津波被害を受けた沿岸部では、内陸部に比べて、高重視群、不満群の割合が高い傾向となっている。

・平成26年3月31日現在の住家被害は、全壊82,914棟、半壊155,085棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となって いる。

社会 いる。

- ・東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行って
- 経済・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、併せて土木・建築行政分野における部情勢 門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について月標を示し 門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、 早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。
 - ・県立都市公園については、目標値5公園に対して事業完了が4公園のため達成率は80%であった。しかし、残り1公園(矢本海 浜緑地)については、公園利用者の安全確保の観点から原位置復旧ではなく、より安全な隣接地に新たに整備することとした、 とから,その整備には,なお,時間を要することとなった。また,防災公園として整備を計画している県立2都市公園について,計 画が認められ復興交付金の内示を受け,そのうち岩沼海浜緑地防災公園は詳細設計に着手した。今後は,矢本海浜緑地公園 についても詳細設計に着手するとともに、設計を進め、防災機能向上を図る整備を進めていく予定である。
- ・被災市街地復興土地区画整理事業は,①新市街地整備型,②既成市街地整備型,③移転元地整序型のタイプに分類する ことができる。①については,防災集団移転促進事業対象者の移転先地として整備されるため,早期の事業着手が必要となる。 ②、③については現地再建を行う住民との合意形成や意向把握等の調整、跡地利用の検討などに時間が必要であり、スピード だけではなく、より丁寧な事業執行が求められる。このような状況から、各市町における区画整理事業スケジュールについては、 段階的に進めていく必要があり,平成25年度までの目標値を事業認可予定地区数34地区のうち30地区と設定してきたところで 事業 ある。実績値の事業認可済み27地区の内訳は、①新市街地整備型が7地区、②既成市街地整備型が17地区 、③移転元地整 の成 序型が3地区となっており、前年度と比べて、19地区、55.9%の進捗で、特に居住系地区についてはすべての地区が事業認可さ 果等れており、工事に着手することが可能となった。

- ・実施予定の全市町で防災集団移転促進事業が着手され、成果が出ていると考えられる。
- ・以上より,事業は前年度よりも大きく進捗しており,目標指標等の達成度もAまたはBに区分されるものの,県民意識はIIIに分 類され、沿岸部では不満群の割合が満足群の割合を上回っている。これは、本格的な工事や住宅建築への着手など、県民が求める満足を得られなかったためと考えられる。よって、施策としては「やや遅れている」と評価した。
- ・なお、県立都市公園の目標指標については、一定程度の達成率に達したことから、再生期となる平成26年度から目標指標を 「防災公園事業の事業認可取得数」とし,進捗状況を把握することとしている。
- ・また、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業の目標指標については、一定程度の達成率に達し ことから,再生期となる平成26年度から「住宅等建築が可能となった地区数」とし,それぞれの事業の進捗状況を把握することと している。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

- ・復興交付金は平成26年3月31日現在,第8回配分まで行われて いるが、被災市町は限られたマンパワーで住宅再建に係る事業等|情報を共有するため、復興まちづくり推進室に室長以下9名と土 を重点的に進めており、その他の事業については検討を始めた段 木事務所兼務で3名を配置し、円滑な事業実施の支援を行う。ま 階である。交付金事業は、期間が平成27年度末と決められてお <u>り、</u>事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい 状況である。
- ・県立2都市公園については、防災機能の向上を図るために、用 地の確保が必要な部分もある。
- ・特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業な どの事業化は、住民の合意形成や意向確認など相当な調整期間復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手へ を要する。また、被災市町においては復興事業を進めるに当たり、 | 向け、事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続 職員の人員不足や膨大な発注量など、様々な課題が見受けられ る。
- ・被災市町が抱える課題についての調整や検討、また、市町間の た,復興交付金制度については,<u>市町の現状を把握し,被災地の</u> 復旧・復興を完全に成し遂げられるまでの事業期間の延長を求め るとともに,事業進捗に伴い必要になる新規事業の採択について も関係機関と協議・調整を行っていく。
- ・県立2都市公園については、詳細設計に早急に着手し、必要な 土地を確定するとともに、関連事業及び関係機関との調整を行っ
 - ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地 して行っていく。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		公共土木施設 災害復旧事業 (都市公園, 仙台港背後地 地区)	土木部 都市 計画課	70,000		<県立都市公園> ・他事業で再整備を計画している矢本海浜緑地以外の県立都市公園について、国庫補助による災害復旧事業が完了した。 <仙台港背後地> ・街路災害復旧事業9工区全て復旧完了した。 ・下水道災害復旧事業9工区が完了し、昨年度完了した3工区と合わせて、12工区全て復旧完了した。
2	02	復興まちづくり 計画策定等支 援事業		33,054	案の検討, 計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・復興まちづくり事業の制度拡充等に係る 国への要望,提案資料の作成。 ・復興まちづくり事業カルテを作成し,公 表。 ・市町の復興交付金事業計画の策定,採 択に向け,国との調整を実施。
3		都市計画街路事業	土木部 都市計画課	1,030,549	被災した市街地の復興や都市 交通の円滑化を図るため,まち づくりと併せて街路整備を行う。	・16路線について事業を実施し、2路線について新規街路の供用を図った。
4	1 05	都市公園整備 事業	土木部 都市 計画課	147,636	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するとともに災害時の支援活動拠点を確保するため、都市公園の整備を行う。	・国営みちのく杜の湖畔公園の整備負担 金を負担し、昭和56年度から始まった公 園整備事業全体の完成が図られた(H25 完了)。
5	1 06	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	110,150	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・既に再開園している県総合運動公園, 加瀬沼公園に加え, H25.4から一部再開 園した仙台港多賀城地区緩衝緑地につ いて, 多くの県民が訪れ賑わいが戻っ た。
6	07	仙台港背後地 土地区画整理 事業	土木部 都市 計画課	614,799	や商業,流通,工業生産機能の強化を図るため,換地処分に向けた基盤整備を行う。	・事業地内における災害復旧事業を全て 完了させるとともに、H26.10月の換地処 分へ向け、確定測量や換地計画策定を 行った。また、仙台港背後地地区の市街 化率は82.1%(H26.3月末現在、H25年度 目標値78.5%)となっており、商業施設や 流通企業等の立地が進んだ成果と考えら れる。
7		市街地再開発 事業	都市計画課	18,850		・多賀城駅北地区においては,平成25年度補正において国の都市再生整備計画事業が採択されたことから,A棟B棟の調査設計費(地盤調査及び実施設計)について県費の補助を決定した。
8	10	被災市街地復 興土地区画整 理事業	土木部 都市 計画課		土地区画整理事業を実施する。	・各地区において、都市計画決定や事業認可に向けた調整等を行い、気仙沼市1地区、南三陸町1地区、石巻市8地区、塩竈市2地区、七ヶ浜町4地区、多賀城市1地区、名取市1地区、仙台市1地区の計19地区について事業認可が行われた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
9		津波防災緑地 整備事業	土木部 都市計画課	328,200	防災機能の強化のため,津波被害を軽減する機能を有する防災公園を整備する。	・岩沼海浜緑地の防災機能向上のための詳細設計を行った。また、矢本海浜緑地については、公園利用者や関係者と懇談を深め、防災機能を含む公園の再整備について検討を進めた。
10		防災集団移転 促進事業	土木部 建築 宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため,国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い,防災のための集団移転の促進を図る。	・事業実施予定の12市町全てで着手済み。
11		建設資材供給安定確保事業		9,727	復旧・復興事業の実施に必要となる大量の建設資材の安定的な供給を確保するため,建設資材の需給量等を調査し,建設資材安定供給計画を作成して復旧・復興事業の推進を図る。	・建設資材安定供給計画に基づき,建設資材(生コンクリート,砂・砕石類,盛土材等)の需給量等調査を実施し,計画のフォローアップを行い,資材調整会議等により各発注機関や各種業界団体に情報提供を行うことにより,復旧・復興事業に必要となる建設資材の安定的な供給確保に努めた。
12	1 5	道路改築事業 (復興)(再掲)		16,438,388	防災道路ネットワークの早期構築に向け、県際・郡界道路・離・半島部の災害に強い道路整備を推進する。また、東日本大震災復興交付金事業により、多重防御に資する道路整等を推進するもの。	・東日本大震災復興交付金事業については、(一)清水浜志津川港線(南三陸町 志津川)、(一)釜谷大須雄勝線(石巻市 伊勢畑)の事業に着手。
13	1 6	港湾整備事業(復興)(再掲)		267,186	う。	・レベル1津波に対応した防潮堤の整備に向けて、背後のまちづくりとの調整、港湾関係者や地域住民との合意形成を推進し、詳細設計に着手した。
14		河川改修事業(復興)(再掲)		4,886,300	まちづくりと連携し、防災機能 を強化した総合的な浸水対策を 行う。	・12河川で改修を進めた。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
	安全・安心な学校教育の		災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	86校 (94.5%) (平成25年度)	В	
1	安主*女心な子仪教育の 確保		スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成25年度)	Α	概ね順調
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	86.9% (平成25年度)	В	
2	家庭・地域の教育力の再	668,487	家庭教育に関する講座への参加延べ人数 (人)[累計]	47,922人 (平成25年度)	А	概ね順調
2	構築	000,407	地域と連携して学校安全計画を策定した学 校の割合(%)	94.1% (平成25年度)	В	79人4 3 川只 19月
3	生涯学習・文化・スポーツ 活動の充実	898,075	災害復旧工事が完了した県立社会教育施 設・社会体育施設数(施設)[累計]	13施設 (86.7%) (平成25年度)	В	概ね順調
3			被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業 補助件数(件)[累計]	78件 (96.3%) (平成25年度)	В	194.4 4 以1月17月

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」
- ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、3つの目標指標とも着実に推移しており、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の普及・啓発など、各事業において一定の成果が見られた。また、県立学校施設の94.5%、公立小中学校施設の77.2%で復旧工事が完了したほか、防災に関する校内職員研修が8割を超える学校で実施されたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、家庭教育に関する講座への参加延べ人数が目標値を上回る結果となり、子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか、学校・家庭・地域が連携する協働教育や、防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても、それぞれ一定の成果が見られた。また、地域と連携した学校安全計画策定の進捗においても「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、防災主任総合研修会や計画作成の演習を盛り込んだ学校安全指導者研修会等を開催したことにより、実績値が前年度から大幅に改善されたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3については、県民への多様な学習機会の提供や震災の記録を後世に伝えるための取組などをはじめ、被災校における運動部活動の充実に向けた支援、被災した博物館等のミュージアムの再興に向けた資料の修復等、それぞれの事業において一定の成果が見られた。また、被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が津波被害を受けた2施設を除く全ての施設で完了したほか、被災文化財の修理・修復についても事業が着実に進んでいることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

をはじめ,公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援や被災し た児童生徒に対する長期的・継続的な心のケア・就学支援が必要 である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を 向上させる教育を推進するとともに, 復興を支える人材を育成して いく必要がある。

・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建・施策1については、震災による津波で甚大な被害を受けた2校 (農業高校・気仙沼向洋高校)の再建を計画どおり遅滞なく進めて いくとともに, 公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務をサ ポートするなど, 市町村と連携しながら継続した業務支援を行う。 また、被災した児童生徒の心のケア・就学支援を持続的に行うた めの体制強化に取り組むほか、復興を支える人材の育成も視野に 入れ、防災教育や志教育に係る取組を引き続き推進していく。

対応方針

・施策2では、家庭教育に関する研修等を受講した子育てサポー ター等と市町村担当者の連携が十分に図られていない市町村が あるほか, 防災教育についても, 学校と地域の連携が十分に図ら れていない地域がある。

・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、 研修会等を通じて子育てサポーター等と人材を必要とする市町村 のマッチングを継続して支援するとともに、学校と地域の連携によ る防災教育をより一層推進するため、「みやぎ防災教育推進ネット ワーク会議 | を通じて関係機関相互の連携強化を図る。また、県内 すべての児童生徒の災害対応能力を高め, 防災意識の内面化を 図れるよう「防災教育副読本」を作成し、活用する。

図るため、津波で被災した松島自然の家を早期に復旧、再開する国・市町村・関係者等と調整を図りながら復旧工事を計画的に執 とともに,被災文化財の修理・修復事業を計画的に執行していく 必要がある。

・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を ・施策3については、松島自然の家の早期復旧・再開に向けて、 行していく。また、被災文化財の修理・修復には多額の費用が掛 かるため, 震災復興基金等を活用するとともに, 所蔵する市町村 や法人・個人等に対して適切な指導を行っていく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

判定 評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 政策の成果 委 適切 会 施策1については、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保や地域との連携、後方支援等について、 対策を示す必要があると考える。 0 政策を推進する上 施策2については、学校防災マニュアルの作成のポイント等を補足するとともに、防災副読本の活用が図ら での課題と対応方 れるよう,防災教育推進協力校等の取組についても分かりやすく記載する必要があると考える。 針 政策の成果 0 対 応 委員会の意見を踏まえ,施策ごとにわかりやすく示すこととする。 政策を推進する上 方 での課題と対応方 針 針

いく必要がある。

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、3つの目標指標とも着実に推移しており、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の普及・啓発など、各事業において一定の成果が見られた。また、県立学校施設の94.5%、公立小中学校施設の90.4%で復旧工事が完了したほか、防災に関する校内職員研修が8割を超える学校で実施されたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、家庭教育に関する講座への参加延べ人数が目標値を上回る結果となり、子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか、学校・家庭・地域が連携する協働教育や、防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても、それぞれ一定の成果が見られた。また、地域と連携した学校安全計画策定の進捗においても「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、防災主任総合研修会や計画作成の演習を盛り込んだ学校安全指導者研修会等を開催したことにより、実績値が前年度から大幅に改善されたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3については、県民への多様な学習機会の提供や震災の記録を後世に伝えるための取組などをはじめ、被災校における運動部活動の充実に向けた支援、被災した博物館等のミュージアムの再興に向けた資料の修復等、それぞれの事業において一定の成果が見られた。また、被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が津波被害を受けた2施設を除く全ての施設で完了したほか、被災文化財の修理・修復についても事業が着実に進んでいることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針(最終)

・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建 ・施策1については、震災による津波で甚大な被害を受けた2校をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援や被災した児童生徒に対する長期的・継続的な心のケア・就学支援が必要である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力をである。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相、また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相、

・施策2では、家庭教育に関する研修等を受講した子育てサポーター等と市町村担当者の連携が十分に図られていない市町村があるほか、防災教育についても、学校と地域の連携が十分に図られていない地域がある。

・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を図るため、津波で被災した松島自然の家を早期に復旧、再開するとともに、被災文化財の修理・修復事業を計画的に執行していく必要がある。

・施東1については、展災による津波で長大な被害を受けた2枚 (農業高校・気仙沼向洋高校)の再建を計画どおり遅滞なく進めて いくともに、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務をサポートするなど、市町村と連携しながら継続した業務支援を行う。 また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互 の連携をより深めるために、スクールカウンセラー連絡会議等の内 容を更に工夫するなど、被災した児童生徒の心のケア・就学支援 を長期的・継続的に行うための体制強化に取り組むほか、復興を 支える人材の育成も視野に入れ、防災教育や志教育に係る取組 を引き続き推進していく。

対応方針

・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、研修会等を通じて子育てサポーター等と人材を必要とする市町村のマッチングを継続して支援するとともに、学校と地域の連携による防災教育をより一層推進するため、「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を通じて関係機関相互の連携強化を図る。また、「みやぎ学校安全基本指針」の趣旨を県民や学校現場に周知するため、Webページでの広報に努めながら、学校防災マニュアル点検時にマニュアル作成のポイントに沿った見直し・改善について全ての学校等に通知するほか、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、「防災教育副読本」を作成し、学校現場での活用が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組について防災主任総合研修会等で紹介するなど、活用モデルを示していく。

・施策3については、松島自然の家の早期復旧・再開に向けて、 国・市町村・関係者等と調整を図りながら復旧工事を計画的に執 行していく。また、被災文化財の修理・修復には多額の費用が掛かるため、震災復興基金等を活用するとともに、所蔵する市町村 や法人・個人等に対して適切な指導を行っていく。

- 4// -	-	477	-
---------	---	-----	---

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

- **①**学校施設の復旧・再建
- ◇ 安全・安心な学校教育を確保するため,震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐとともに,特に甚大な被害を受けた学校施設については仮設校舎等を整備する。また,私立学校に対しても,児童生徒等が安心して教育を受けられるよう同様の環境整備に向けて支援する。
- ◇ 県や市町村の復興の方向性を踏まえながら、計画的に校舎の改築等を進める。
- 2被災児童生徒等の就学支援

施策の方向

◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。

3児童生徒等の心のケア

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の

行動方針)

◇ 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーなど 専門職員の派遣を行うほか、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育 相談・支援体制の充実に努める。

④防災教育の充実

◇ 児童生徒が、今回の震災の経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進する。

6 「志教育」の推進

◇ 復興を支える人材の育成も視野に入れ、「志教育」に係る取組を強力に推進する。あわせて、市町村教育委員会や他の関係機関と一層連携を図りながら、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取組を重点的に実施し、自ら考え、行動することができる人づくりを推進する。

目標 指標 等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

/ロー生の相保・天候他/ 日保他 - ヘトック生の相保・(天候他一切知他)/(日保他一切知) 日毎はもエロフェルも日毎かよフセ毎(知知は、安集は)/(知知は、日毎は)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

च	ग		目標値	実績値	達凡		計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累	0校	87校	86校			87校
1	火音復旧工事が元」した泉立子仪数(仪)[糸 計]	(0%)	(95.6%)	(94.5%)	В		(95.6%)
	#T_	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)		98.9%	(平成25年度)
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委	-	100%	100%	_		100%
	員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	А	100.0%	(平成25年度)
2	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	-	100%	86.9%	Ъ		100%
3	別火に関するIXF34既貝伽修り夫旭竿(70)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	В	86.9%	(平成25年度)

平成25年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区 分
	45.3%	22.2%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「I]及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は,達成率98.9%,達成度「B」に区分されたものの,全体の進捗は目標 94.5%に達している。

指標・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成度100%、達成度「A」に区分される。

▶・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は,達成率86.9%,達成度「B」に区分されている。

・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「B」が2つとなっている。

・本施策に関する県民の高重視群の割合は82.0%,満足群の割合は45.3%である(H24:それぞれ84.3%,44.2%)。

県民・<u>県民は、本施策に対して重視している状況が維持されているが、満足度は昨年度より</u>微増はしているものの、十分とはいえな 意識い状況である。

—— 社会 経済

情勢

・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのた

めの教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。

評価の理由

- ・「●学校施設の復旧・再建」では、県立学校の校舎については、被災校91校中86校復旧工事完了済み(94.5%)であるほか、 津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成25年度末時点で77.2%の復旧率となっている。
- ・「②被災児童生徒等の就学支援」では、被災し、経済的理由から修学が困難となった幼児・児童・生徒に対する就学支援及び 資金援助を継続して行っている。

事業 の成 果等

- ・「❸児童生徒等の心のケア」では,他県の臨床心理士会等の協力を得て,スクールカウンセラーを継続して配置し,通常配置に加え,被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また,文部科学省から,小中県立合わせて242人の定数加配措置を受け,児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに,生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に,生徒指導サポーターを11校に配置し,生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。
- ・「❹防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する防災系専門学科の設置準備を進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育『未来へのきずな』小学校3・4年生」を作成し、平成26年2月中旬に県内すべての小学校に配布した。
- ・「●「志教育」の推進」では、指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布、「志教育フォーラム 2013」、「志が未来をひらく講演会」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進が図られた。
- ・以上のことから,それぞれの事業で一定の成果がでており,目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから,本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

理期

- ・校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が引き続き必要である。
- ・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。
- ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。
- ・被災4年目となり、震災後の人間関係や生活環境の変化が定着 した中で、学校不適応や問題行動の増加も懸念され、心のケアが 課題である。
- ・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。
- ・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。

- ・移転や再建が必要な学校施設については,学校施設設備の復旧・再建を計画的に進め,児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。
- ・市町村と情報共有を図りながら, 県職員が当該市町村へ出向き, 災害復旧に係る補助申請業務を継続的にサポートするなど, 業務支援を引き続き行っていく。
- ・被災した児童生徒が安心して学べるよう,幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。
- ・児童生徒の心のケアを長期的・持続的に行うため、国や他県、 関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクー ルソーシャルワーカー等の生徒指導体制の強化に必要な要員を 継続して配置する。
- ・学校教育における防災教育等の充実を図るため,全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに,関係機関とのネットワークを整備し,学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。
- ・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高等学校においては、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取り組みを強化する。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
五の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	児童生徒の心のケアは息の長い取組が必要であり、緊急スクールカウンセラー等派遣事業をはじめとする 国の支援が終了した場合においても、スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要があると 考える。 また、地域コミュニティにおける民生委員、児童委員との連携やスクールカウンセラー同士の課題共有を図 るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員の意見を踏まえ,「スクールカウンセラー等の安定的な要員確保に努める必要」及び「課題共有を図るための後方支援等」については,「対応方針」に現在の取組も踏まえ,具体的な取組を示すこととする。

■ 施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は,達成率98.9%,達成度「B」に区分されたものの,全体の進捗は94.5%に達している。
- ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成度100%、達成度「A」に区分される。
- ▶・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、達成率86.9%、達成度「B」に区分されている。
- ・以上のとおり,本施策の目標指標等の状況は,達成度「A」が1つ,達成度「B」が2つとなっている。

県民 意識 ・本施策に関する県民の高重視群の割合は82.0%(昨年度84.3%)と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.3%(昨年度44.2%)と、決して高いとはいえない状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。

社会 経済 情勢

- ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。
- ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。
- ・「❶学校施設の復旧・再建」では,県立学校の校舎については,被災校91校中86校復旧工事完了済み(94.5%)であるほか, 津波で甚大な被害を受けた農業高校,水産高校,気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また,気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお,市町村立学校の復旧については,平成25年度末時点で90.4%の復旧率となっている。
- ・「❷被災児童生徒等の就学支援」では,被災し,経済的理由から修学が困難となった幼児・児童・生徒に対する就学支援及び 資金援助を継続して行っている。

事業 の成 果等

- ・「❸児童生徒等の心のケア」では、他県の臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて242人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを11校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。
- ・「❹防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する防災系専門学科の設置準備を進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育『未来へのきずな』小学校3・4年生」を作成し、平成26年2月中旬に県内すべての小学校に配布した。
- ・「⑤「志教育」の推進」では、指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布、「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進が図られた。
- ・以上のことから、それぞれの事業で一定の成果がでており、目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
- ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (最終)
課題	対応方針
・校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が引き続き必要である。	・移転や再建が必要な学校施設については、学校施設設備の復旧・再建を計画的に進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。
・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。	・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を継続的にサポートするなど、業務支援を引き続き行っていく。
・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。	・被災した児童生徒が安心して学べるよう, 幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。
・被災4年目となり、震災後の人間関係や生活環境の変化が定着 した中で、学校不適応や問題行動の増加も懸念され、心のケアが 課題である。	・児童生徒の心のケアを長期的・持続的に行うため、国や他県、関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の生徒指導体制の強化に必要な要員を事業の成果やその有用性等を機会あるごとに説明するなどして、継続して配置できるようにする。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫したり、研修会等を通じて具体的な活動内容等について共通理解を図っていく。
・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。	・学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。
・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。	・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高等学校においては、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組を強化する。

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		県立学校施設 災害復旧事業		3,442,615	震災により被害を受けた県立 学校施設について,災害復旧工 事を進め,安全・安心な教育環 境を取り戻す。	・平成26年3月末現在 被災校91校中86 校復旧工事完了済み。(94.5%)
2	02	県立学校非構 造部材安全調 査事業	教育庁 施設整備課	30,403	学校施設の安全確保のため, 天井,窓等の非構造部材の安全 性,機能維持性及びその修復性 を点検し,改善計画を策定する。	・平成25年度は、設置者が専門家に外部 委託し、仮設校舎使用中の一部学校を除 き、調査を完了した。
3	03	県立学校教育 設備等災害復 旧事業	教育庁 高校 教育課	410,395		・津波で甚大な被害を受けた農業高校, 水産高校,気仙沼向洋高校の仮設校舎等 において使用する備品等の整備が全て 完了。
4		県立学校実習 確保事業	教育庁 高校 教育課	3,221	震災により被害を受けた職業 系高校が、他校などの施設を利 用して実習授業を行う場合に、 生徒の移動に必要なバスを運行 する。	・津波により仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校及び気仙沼向洋高校において、76回借り上げバスを運行し、延べ422時間の授業を実施。 ・次年度は気仙沼向洋高校のみ継続。
5	1 05	市町村立学校 施設災害復旧 事業	教育庁 施設 整備課	-	震災により被害を受けた市町 村立学校施設について市町村 が行う工事や施設整備,仮設校 舎等の設置の国庫補助申請業 務に対して支援を行う。	・災害査定進捗率 99.1%(H26.3.31現在)・災害復旧率(国庫補助申請ベース)90.4%(H26.3.31現在)
6	0 6	私立学校施設 設備災害復旧 支援事業	総務部 私学文書課	170,764	震災により被害を受けた私立 学校設置者が行う施設設備災害 復旧事業に要する経費の一部を 補助する。	・私立学校延べ5校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
7		私立学校施設 設備災害復旧 支援利子補給 事業		-	震災により被害を受けた私立 学校設置者が施設設備の災害 復旧を実施するにあたり、日本 私立学校振興・共済事業団等か ら融資を受けた場合に利子補給 を行う。	・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
8	08	私立学校等教 育環境整備支 援事業	総務部 私学文書課	166,482	震災により被害を受けた私立 学校等が、安定的・継続的な教 育環境の整備を行うため必要な 経費について補助する。	・生徒等が著しく減少した学校など22校 (団体)に対し補助し支援した。
9		県立高校将来 構想管理事業		1,316	「新県立高校将来構想」(H23 ~32年度)の成果・課題等を検証し,適正に進行管理を行うとともに,県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画へ検討を進める。	・第3期審議会の検証テーマのうち、「中高一貫教育」については、データの分析を行うとともに、現地調査を実施し、検証報告書をとりまとめた。 ・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証については、第2期審議会から引き続きデータの収集・分析を行うとともに、現地調査を進め、検証報告書の中間案をとりまとめた。 ・次期実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	1 1	県立高校将来 構想推進事業			県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	上沼高校内に開設準備担当を配置し, 教育目標の決定など諸準備を行った。 ・教務支援システムの導入校拡大に加 え,校務支援システムの開発準備を行っ た。
11	1 3	被災校産業教 育設備整備支 援事業	教育庁 高校 教育課	8,200	震災で被害を受けた高等学校の生徒の多様な学びや地元産業界の要望に応え得る学校づくりを図るため、新たな教育に必要となる産業教育設備の整備を行う。	・気仙沼向洋高校において仮設実習棟 等で必要となる備品シャーリングマシーン を整備。
12	0 14	特別支援学校 作業学習充実 事業	教育庁 特別 支援教育室	5,894	特別支援学校における児童生徒の作業学習の充実を図るため,震災による破損等で使用困難となっている設備・備品等を整備する。	・小牛田高等学園温室改修工事・作業学習用備品の整備
13	2 01	被災児童生徒 就学支援(援 助)事業	総務部 私学 文書課 教育庁 義務 教育課	1,724,524		[公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、全市町村を支援した。 対象児童生徒数=10,669人(平成25年度末) [私立小・中学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。
14	2 02	被災幼児就園 支援事業	教育庁 総務課	869,577	被災した幼児を対象に幼稚園 就園奨励事業を行った市町村に 対し, 所要の経費を補助する。	・22市町に補助(対象幼児数8,603人)
15	2 03	被災児童生徒 等特別支援教 育就学奨励事 業		1,876	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁 区分が変更になった者に対して,学用品 購入費,給食費等の支給を行った。
16	2 05	高等学校等育 英奨学資金貸 付事業	教育庁 高校教育課	1,465,828	震災による経済的理由から修 学が困難となった生徒の修学機 会を確保するため、被災生徒対 象の奨学資金を新設するととも に、貸付申請・添付書類の簡素 化・定型化を行う。	·高等学校等育英初学資金貸付 貸付者数1,943人 貸付金額568,851千円 ・被災生徒奨学資金貸付 貸付者数4,585人 貸付金額1,099,520 千円
17	2 06	私立学校授業 料等軽減特別 補助事業	総務部 私学 文書課	1,684,625	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等 を減免した私立学校の設置者に対して補助する。	立学校設置者に対して補助し, 生徒等の

	事業			平成25年度		
番号	番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
18	2 07	公立専修学校 授業料等減免 事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務 課	4,286	被災した生徒の就学機会を確保するため,授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者21人)について,減免等を行った。
19	2 08	公立大学法人 宮城大学被災 学生支援事業 費助成事業	総務部 私学文書課	97,459	震災により甚大な被害を受けた 被災学生及び被災受験生の就 学機会を確保するため、公立大 学法人宮城大学が授業料及び 入学金の減免を行った場合、法 人の減収分について県が負担 する。	・公立大学法人宮城大学において,被害の状況に応じて,授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H25授業料減免対象者:228人 H26入学金減免対象者:57人
20	3 01	教育相談充実 事業	教育庁 義務 教育課	383,265	1. 100 libert New - 1 1 1 1 - 100 100 100 100 100 1	・全公立中学校142校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置22人活用)。・他県臨床心理士会(県外継続配置55人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
21	3 02	高等学校ス クールカウン セラー活用事 業	教育庁 高校 教育課	93,712	高校生の不登校や中途退学,問題行動等に関する生徒・保護者の悩み相談に応じるとともに教職員との情報交換などの教育相談体制の充実・整備を図る。また,震災の影響を踏まえ,生徒の心のケアのより一層の充実のため,教職員の資質向上を図る。	・全県立高校(特別支援3校を含め79校) にスクールカウンセラーを基本配置した 上で、震災後の心のケア対応として、学 校のニーズに合わせ追加派遣を行った。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー 4人を教育委員会に配置し、研修やケース会議で活用した。 ・スクールソーシャルワーカー3人を3校に配置した。
22		総合教育相談 事業	教育庁 高校 教育課	25,309	震災の影響及び、児童生徒の 社会性やコミュニケーション能力 の低下、孤立化の進行により児 童生徒及び保護者が抱えてい る、不登校・学校不適応やいじめ 相談等に対応するため、相談体 制の充実及び機能強化を図る。	・「不登校・発達支援相談室」を総合教育 センターに置き,来所相談及び電話相談 に応需した。 (電話相談件数1,189件,来所相談件数 718件) ・委託業務により「24時間いじめ相談ダイ ヤル」を運営した。(相談件数549件)
23	3 04	ネット被害未 然防止対策事 業	教育庁 高校 教育課	3,858	携帯電話やインターネット等の 利用における情報モラルを身に 付けさせるとともに、いじめ問題 の新たな温床となっている学校 裏サイトの検索・監視等を実施 し、児童生徒のネット被害を未然 に防止する。	・学校裏サイト監視件数における問題投稿件数の割合0.68% ・ネット被害未然防止対策講演会の開催校 45校 ・ネットパトロールスキルアップ研修会参加者数41人

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
24	3 05	生徒指導対策 強化事業	教育庁 高校 教育課	22,444	行動の未然防止のための組織体制の充実を図るとともに、学校だけでは解決が難しい問題が発生した場合には県教育委員会として組織的な支援を行う。	に、生徒指導サポーターを11校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・関係機関、外部専門家と連携した問題解決支援チームの組織づくりの準備を進めた。
25	3 06	生徒指導支援 事業	教育庁 義務 教育課	71,613	震災の影響も踏まえ,不登校, いじめ・校内暴力等児童生徒の 問題行動等で課題を抱えている 学校に対し,個別・重点的に支 援し,問題行動等の未然防止, 早期発見・早期解決を図る。	・支援員の配置40校(小17,中23),40人を配置した。 ・支援員が配置された学校では,不登校 児童生徒への支援の充実や問題行動等 の未然防止,早期発見・早期解決等生徒 指導体制強化につながっている。
26	3 07	私立学校ス クールカウン セラー等派遣 事業	総務部 私学文書課	29,699		・スクールカウンセラーの派遣などを8校に再委託し、生徒指導等を支援した。
27	3 08	学校復興支援 対策教職員加 配事業	教育庁 教職 員課,義務教 育課,高校教 育課	2,050,708	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、 震災で大きな被害を受けた被災 地の学校を中心に、教職員など の人的体制を強化し、きめ細か な指導や児童生徒の心のケアを 行う。	・文部科学省から,小中県立あわせて242 人の定数加配措置をうけ,被災地の学校 を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心 に配置し,人的体制を強化し,児童生徒 の指導や心のケアにあたった。
28	3	特別支援学校 外部専門家活 用事業	教育庁 特別 支援教育室	7,334	度に専門的な知識,経験を有する理学療法士等の外部専門家を 県立特別支援学校に配置・派遣 する。また,外部専門家を講師と した研修会の開催などにより教 員の専門性を高めるとともに,県 立特別支援学校のセンター的機	・配置・派遣数 作業療法士11校,12人,理学療法士4 校,5人 言語聴覚士7校,7人,音楽療法士8校,8 人 視能訓練士1校,3人,臨床心理士等9 校,9人,大学教員等3校,3人 計(延べ)43校47人 ・特別支援学校研修会(地域の小・中学 校の教職員も参加)11校,18回実施 ・地域研修会2回実施 ・県教委による研修会2回実施
29	3	学校•地域保 健連携推進事 業	教育庁 スポーツ健康課	1,314	と健康」などに関する研修会,健康相談等を実施する。また,各教育事務所に地域における健康	・専門家等派遣については、6月から2月までに計60校(公立小中29校、高等学校25校、特別支援学校6校)に派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康管理に対応することができた。また、県内7教育事務所(地域事務所)と県で、各ブロックの健康課題について支援チームを立ち上げ、課題解決のための研修会及び協議会を実施した。事業の成果は十分であり、今後も継続して実施していきたい。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
30	3	学校保健研修 事業	教育庁 スポーツ健康課	385	護教諭等が最新の情報を得て学校保健の充実を図る必要がある	・平成25年度から学校保健研修会及び養護教諭研修会は、県総合教育センターに移管している。 ・学校保健研修会(6月142人参加)、養護教諭研修会(10月173人参加)を実施し、学校保健の充実を図るとともに、専門性を生かした大変有意義な研修会となった。
31	3		教育庁 義務 教育課, 高校 教育課	1,710	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、児童生徒の震災によるストレスや困難等を共に乗り越えるために、復興に向けて心をひとつにした集団作りを目指すとともに、一人ひとりが心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校) ・指導者派遣事業 高校延べ5校(7回),中学校2校,小学校 2校 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校,気仙 沼向洋) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・緊急時事例対応研修会 1回
32	4 01	防災専門教育 推進体制整備 事業	教育庁 高校 教育課	1,215	するとともに,県立学校における 防災教育のリーディングケースと しての役割を担うため,県立高校	・多賀城高校に開設する防災系専門学科の設置準備として、平成28年度開設に向け、教育内容等の基本となる「宮城県高等学校防災系学科設置基本構想」を防災専門教育アドバイザーの指導・助言を受けながら策定・公表した。
33	4 03	防災主任·防 災担当主幹教 諭配置事業	教育庁 教職員課	504,343	に,自然災害に対する危機意識 を高め,学校教育における防災 教育等の充実を図るため,全学 校に防災主任を配置し,併せて	・県内全ての公立学校(小・中・高校,特別支援学校)に防災主任を配置した。また,県内全市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。・当該学校の防災教育の体制づくりはもちろん,学校間の連携による防災訓練,地域と連携した防災訓練の実施などが進められた。
34		防災教育等推 進者研修事業		2,615		・学校における防災教育等の推進的役割を担う防災主任(2日), 防災担当主幹教 諭(1日)の研修を実施し, 資質能力の向上を図ることができた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
35		学校安全教育 推進事業	教育庁 スポーツ健康課	2,302	環境が大きく変わり,登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから,復	・子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼,小,中,高,特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として学校安全教育指導者研修会を開催した。スクールガード養成講習会は、県内12市町で393人の参加があり、学校安全教育指導者研修会は、県内各教育事務所・地域事務所管内を会場に、7会場、624人の参加者であった。また、実践的防災教育総合支援事業(示達事業)として、昨年度に引き続き石巻市が受託し、新たに市内公立学校6校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は16校となった。・平成24年10月に策定した「みやぎ学校安全基本指針」の理解と活用を図り、新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、その詳細についての説明を行った。特に、学校安全教育指導者研修会参加者には、研修後に所属校において、研修内容の伝達を義務づけた。
36		防災教育推進 事業	教育庁 スポーツ健康課	13,388	防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校3・4年」を作成し、県内各小学校に配布した。平成26年度からの活用開始に向けて、各市町村教育委員会に活用時数等について周知した。 ・「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、学校と地域が連携した防災教育の推進を図った。
37	6 01	志教育支援事 業	教育庁 義務 教育課	4,086	災の経験を踏まえ,児童生徒に,自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら,より良い生き方を目指し,その実現に	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。・「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」を開催し、志教育の理念の普及と「みやぎの先人集」の活用促進を図った。・指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布した。・「道徳教育推進研修会」を開催し、県内小・中学校教諭420人が参加した。

番号	事業番号	事業名	担当部局・	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
号	等	テベロ	課室名	(千円)	2	
38	6 02	高等学校「志 教育」推進事 業	教育庁 高校 教育課	10,786		校設定教科・科目研究協力校1校,普通 科キャリア教育研究推進校2校,普通科 専門教科導入研究校1校) ・県共通教材の作成(暫定版の更新) ・担当者会議開催(参加者81人)
39	6	みやぎクラフト マン21事業	教育庁 高校 教育課	33,318	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を 図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材 を確保するため、企業と連携した 実践的な授業等の支援を行う。	· 実践指導受講 2 711 A
40	6 04	みやぎの専門 高校展事業	教育庁 高校 教育課	1,257	専門高校の復興状況を示すと ともに、専門高校・専門学科に対 する県民の理解促進のため、学 習活動やその成果を発表する展 示会を企画・開催する。	・参加校:専門高校及び専門学科・総合学科(16校) ・内容:作品展示,生産物販売,体験コーナー,各種のデモンストレーション,部活動の発表,ステージイベント等
41	6 05	全国産業教育 フェア宮城大 会開催準備事 業	教育庁 高校 教育課	8,000	専門高校等の生徒が日ごろの 学習成果を全国規模で総合的 に発表する全国産業教育フェア が平成26年に宮城県を会場とし て開催されることから、そのため の準備を行う。	・産業教育復興フェア(プレ大会)開催会場:まなウェルみやぎ内容:作品・研究発表,各専門部展示発表等参加者・来場者総数:3,071人
42	6 06	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事 業	教育庁 高校 教育課	3,555	震災等で発生した産業廃棄物 のリサイクル等について、関係企 業や団体からの支援による専門 高校での基礎的研究や実践的 な取組を通じて、循環型社会に 貢献できる技術者・技能者を育 成する。	・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校) ・カルシウムマルチフィルムを使った環境 学習の実践(伊具高校)
43	6	産業人材育成 重点化モデル 事業	教育庁 高校 教育課	16,041	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通した教育活動を展開する。	 ・水産系高校2校を指定 企業見学, 県外実習等 ・専門高校10校を指定(農業, 工業, 商業) 津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発等

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
44	6 08	進路達成支援 事業	教育庁 高校 教育課		震災による被害を乗り越え,生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ,志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また,就職を希望する高校3年生に対しては,内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	 ・就職達成セミナー開催回数 1期31回(1,804人),2期6回(69人) ・入社準備セミナー開催校32校(1,610人) ・保護者セミナー開催校15校(866人) ・企業説明会6会場 3,048人 バス3台 ・企業面接会4会場 979人 バス12台
45	6 09	県立高等学校 キャリアアドバ イザー事業	教育庁 高校 教育課	130,162	震災復興需要により求人状況 は回復しているものの、ミスマッ チ等が予想されることから、県立 高等学校にキャリアアドバイザー を配置し、キャリア教育・職業教 育について支援する。	・雇用期間 H25.4.1~H26.3.31 ・採用人数 72人(82校) うち 兼務 11 人 ・全体会議 2回開催 ・就職内定率の向上3月末現在 98.6% (前年同月比+0.1ポイント)
46	6	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	590	就職が未内定の卒業生等60名を県教育委員会で原則6か月間臨時職員として直接雇用するとともに、正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	
47		幼·保·小連携 推進事業	教育庁 義務 教育課	688	学習環境が大きく変化したことか	・石巻市と栗原市の2地区が推進地区として取り組み、相互理解を深めた。また、教育事務所が所管する区域内の幼稚園教論、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催し、子どもの育ちについて理解を深めた。
48	6 12	小中学校学力 向上推進事業		85,904	意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・小学校理科中核教員養成事業では、中核教員178人、指導教員50人が研修会に参加した。 ・小中連携英語教育推進事業では5地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、24市町村が実施し、4月~3月で延べ108,575人の小中学生が参加した。
49	6	高等学校学力 向上推進事業	教育庁 高校 教育課	11,735	本県の復興に向けて、学ぶこと の意義を実感させながら「確かな 学力向上」を図る必要があるた め、教員の授業力の向上と校内 研修体制を充実する。	

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
50	6 15	学力向上推進 事業	教育庁 教職 員課,義務教 育課,高校教 育課	18,924	新たに設置する宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	・みやぎ学力状況調査(7月4日~12日) 学力状況調査 高校2年:14,002人(国・数),14,000人(英) 学習状況調査 高校2年:14,383人 高校1年:14,791人 ・全国学力・学習状況調査(4月24日) 教科に関する調査 小学6年:公立小学校406 校参加20,623人(国・算) 中学3年:公立中学校198 校参加18,636人(国・数) 生活習慣や学習環境に関す質問紙調査 児童生徒に対する調査,学校に対する調査 調査結果の分析,対応策等をまとめた宮城県検証改善委員会による報告書の発刊(1月に全公立小学校教員及び中学校各1冊配布)・学力向上サポートプログラムによる指導訪問 訪問校:県内89校(小学校63校,中学校26校) 訪問校(追加):29校(小学校22校,中学校7校)
51	6 16	進学重点校学 力向上事業	教育庁 高校 教育課	4,618	・復興の歩みの中にあっても、県 内各地域の進学拠点校の一層 の活性化を目指すとともに、宮城 県全体で大学等の進学を支援 するため、生徒の志の育成によ る学習意欲と学力の向上を図る とともに、教員の指導力の向上 及び学校の進路指導体制の整 備を図る。	ため,授業構成法講座を開催したところ,
52		中高一貫教育 推進事業	教育庁 高校 教育課	2,544	震災により甚大な被害を受けた 南三陸町の連携型中高一貫教 育について、地域の復興の一助 となるよう、高校と地元中学校と の相互乗り入れ事業や各種連携 事業を展開するとともに、併設型 中高一貫教育についても、より積 極的な事業展開を図る。	志津川高校と志津川・戸倉・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校
53	6	基本的生活習 慣定着促進事 業	教育庁 教育 企画室	34,096	震災以降,子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており,規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから,みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し,社会総がかりで,幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	・ルルブル通信発行:5回
54	6 21	「地域復興に 係る学校協議 会」事業	教育庁 高校 教育課	非予算的手法		・先行実施している開設準備中の登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議を, 学科改編を準備した松島高校・水産高校に当てはめ検討した。

-	491	-
---	-----	---

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

❶地域全体で子どもを育てる体制の整備

◇ 保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するとともに、地域 住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や様々な世代との交流、 自然・社会体験活動の充実に取り組む。

施策の方向

◇ 家庭教育や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポーターな どの人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図る。

「宮城の 将来ビジョン ❷地域と連携した学校安全の確保

◇ 各地域の学校の実態に即した実効性のある災害対応マニュアルの整備に資するため, 災害対応ガイドラインを作 •震災復興 成する

実施計画」の 行動方針)

◇ 各学校の学校安全等担当教員の人的体制の強化に努めるとともに, 震災で家族を失った児童生徒のいる学校に ソーシャルワーカーを派遣し,地域と連携して見守る体制を構築するなど,児童生徒が安全で安心して生活できる環 境を整備する

◇ 子どもの危険回避能力の向上のため,安全・防犯教室等を開催するとともに,学校安全ボランティア(スクールガー ド)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努める。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

•	<u> </u>							
I	等		初期値	目標値	実績値	達成	度	計画期間目標値
I			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)		達成率	(指標測定年度)
ľ	1	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)	0人	36,500人	47,922人	Λ		36,500人
l	1	[累計]	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	Α	131.3%	(平成25年度)
ĺ	9	地域と連携して学校安全計画を策定した学校の	-	100%	94.1%	Ъ		100%
ı	4	割合(%)	(平成22年度)	(平成25年度)	(平成25年度)	D	94.1%	(平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	42.4%	20.2%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価(原案)

概ね順調

評価の理由

・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については,家庭教育支援チームを積極的に活用し,家庭教育講座等を開催し たことにより、達成率が131.3%となったため、達成度は「A」に区分される。 目標

・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、「防災主任研修会」や「学校安全指導者研修会」等を実 施し、これまでに576校(612校中)で地域と連携した取組が学校安全計画で位置づけられたことにより、達成率が94.1%となった ため, 達成度は「B」に区分される。

・平成25年県民意識調査結果から、高重視群が77.3%、満足群が42.4%、満足度の「わからない」が37.4%となっており、ある程度 県民 県民の関心が高いものの、満足度はやや低い

意識▶・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の満足群の割合の差が5.8ポイントあり,沿岸部でのより - 層の取組が必要である。

・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備 社会 が進められている。 経済

・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求め 情勢

られている。

·「❶地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移し ていると考えられる。 ・「❷地域と連携した学校安全の確保」では,防災教育を図る事業などで一定の成果が出ており,概ね順調に推移していると考

事業 果等

指標

の成えられる。

・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題

対応方針

- ・市町村によって,研修会を受講した子育てサポーター,サポー ターリーダーを積極的に活用できず, 家庭教育支援関係者同士
- の連携が図られていないところがある。
- ・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校 内研修並びに地域防災訓練など,地域と連携した取組が多くなっ 制について協議する体制(地域学校安全委員会等)づくりを進め ていく必要がある。
- ・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災 ◆各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、活用例一 意識の内面化を図るため, 防災副読本の指導時数の確保が必要 である。
- ・市町村担当者とサポーターリーダーの意識の共有化を図るため に合同研修会を実施し、家庭教育支援関係者同士の連携を十分 に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。
- ・各学校における地域連携の体制が促進されるよう, 学識経験 者, 県防災担当部局, 教育庁各課室, 各教育事務所・地域事務 てきているが、学校と地域関係機関・団体が防災教育及び防災体 所、各校長会等のメンバーで検討・協議し、各段階(各圏域、各市 町村(支所), 各学校)におけるネットワーク会議の立ち上げを進 める。
 - 覧及び年間計画(例)を示し、働きかける。

■ 宮城県行政評価系員会の音目 (評価佰客に対する音目)及び周の対応方針

	呂姚宗汀以許	安貝芸の息兄(計画原条に対する息兄/及び宗の対応力軒
委員会	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	学校防災マニュアルの点検については、みやぎ学校安全基本指針の趣旨が県民や学校現場に十分伝わるよう、マニュアル作成のポイントについて補足する必要があると考える。 また、防災副読本については、学校現場での活用が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組についても分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	委員会の意見を踏まえ,毎年度の学校防災マニュアル点検におけるマニュアル作成のポイントについて周知するとともに,防災教育推進協力校事業等の取組についても具体的に示すこととする。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については,家庭教育支援チームを積極的に活用し,家庭教育講座等を開催し 目標 たことにより, 達成率が131.3%となったため, 達成度は「A」に区分される。

- 指標┃・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、「防災主任研修会」や「学校安全指導者研修会」等を実 施し、これまでに576校(612校中)で地域と連携した取組が学校安全計画で位置づけられたことにより、達成率が94.1%となった ため,達成度は「B」に区分される。
- ·平成25年県民意識調査結果から,<u>高重視群が77.3%(昨年度77.2%)と,ある程度県民の関心が高いものの,満足群が42.4%</u> (昨年度40.7%)と、やや低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。
- ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の満足群の割合の差が5.8ポイントあり、沿岸部でのより 意識 -層の取組が必要である。

社会

- ・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して,家庭・地域の教育力の向上を図り,地域全体で子どもを育てる体制の整備 が進められている。
- 経済 ・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求め 情勢 られている。

の成

果等

- ・「●地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており、概ね順調に推移し ていると考えられる。
- 事業 | ・「❷地域と連携した学校安全の確保」では,防災教育を図る事業などで一定の成果が出ており,概ね順調に推移していると考 えられる。
 - ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

・市町村によって、研修会を受講した子育てサポーター、サポー

ターリーダーを積極的に活用できず, 家庭教育支援関係者同士

- 市町村担当者とサポーターリーダーの意識の共有化を図るため
- の連携が図られていないところがある。 ・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校
- に合同研修会を実施し, 家庭教育支援関係者同士の連携を十分 に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。
- 内研修並びに地域防災訓練など、地域と連携した取組が多くなっ 制について協議する体制(地域学校安全委員会等)づくりを進め ていく必要がある。
- ・各学校における地域連携の体制が促進されるよう, 学識経験 者, 県防災担当部局, 教育庁各課室, 各教育事務所・地域事務 てきているが,学校と地域関係機関・団体が防災教育及び防災体|所,各校長会等のメンバーで検討・協議し,各段階(各圏域,各市 町村(支所), 各学校)におけるネットワーク会議の立ち上げを進 める。また、「みやぎ学校安全基本指針」の趣旨を県民や学校現場に周知するため、Webページでの広報に努めながら、学校防 災マニュアル点検時にマニュアル作成のポイントに沿った見直し 改善について全ての学校等に通知する。
- ・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災 意識の内面化を図るため,防災副読本の指導時数の確保が必要 である。
- ・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について,活用例-覧及び年間計画(例)を示し、働きかける。また、学校現場での活 用が図られるよう, 防災教育推進協力校等の取組について防災 主任総合研修会等で紹介するなど、活用モデルを示していく。

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		協働教育推進総合事業	教育庁 生涯 学習課	41,245	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体200件、個人363人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(28市町村)・コーディネーター養成研修会の開催(年4回 316人受講)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(545人受講)・子育てサポーター基成講座の開催(345人受講)・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(83人受講)・子育てサポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・子育でサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
2		豊かな体験活 動推進事業	教育庁 義務 教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの 重要性が再認識されていること から、自然の中での農林漁業体 験等を通して、児童生徒の豊か な人間性や社会性などの育成を 図る。	・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、震災の影響により、小学校で実施校数減となった(H25調査:小学校228校前年比10校減、中学校84校前年比16校増)。・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	03	放課後子ども 教室推進事業	教育庁 生涯 学習課	46,128	被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に安全・安し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計54人参加)・放課後子ども教室指導員等研修会(98人参加)
4	04	「学ぶ土台づ くり」普及啓発 事業	教育庁 教育 企画室	3,273	震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、啓発等を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・幼児教育実態調査の実施(12月) ・市町村支援事業(3市町:白石市,岩沼市,村田町) ・「親になるための教育推進事業」実施校 29校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催 (年2回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップ の開催 (7圏域の開催:大河原:2回,仙台:2回, 北部:2回,北部栗原:2回,東部:2回,東 部登米:2回,南三陸:3回 計15回)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果			
5	2 01	学校における 避難所運営機 能強化事業	教育庁 総務課		今回の災害での教訓を基に学校と市町村が締結する避難所の 運営に係る覚書のひな形の作成 などにより、公立学校の避難所 運営機能の強化を図る。 ・関係県立学校と関係市町との間で、通 難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成 年3月末現在、基本協定締結済み12市 (26校・施設)、協議中・手続き中5市町 (10校)				
6		防災主任·防 災担当主幹教 諭配置事業 (再掲)	教育庁 教職 員課	504,343	大震災の記憶が薄れることなく 後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災 を高め、学校教育における防災 数育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災地域と連携した防災割地域と連携した防災割りられた。				
7	2 04	防災教育等推 進者研修事業 (再掲)	教育庁 教職 員課	2,615	公立小,中学校及び県立学校 における防災教育の充実や防災 等に係る対応能力を高めるた め,防災教育等の推進的役割を 担う人材を養成する。	5災 を担う防災主任(2日), 防災担当主幹教 論(1日)の研修を実施し、資質能力の向			
8	9 05	登校支援ネッ トワーク事業	教育庁 義務 教育課	55,193	ワーカー等の配置や学校,家 庭,関係機関が連携したネット	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員17人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・登校支援ネットワーク教育相談会を23回実施。教育相談参加者は、児童生徒保護者52人、教員64人、市町村教育委員会等6人、担当者50人・スクールソーシャルワーカーを15市町に25人配置した。			
9	2 06	学校安全教育 推進事業(再 掲)	教育庁 スポーツ健康課	2,302	環境が大きく変わり,登下校や学校生活における安全及び防犯への配慮が必要となることから,復	・子どもたちの学校生活が安全・安心のもとに構築されるよう、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼,小,中,高,特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として学校安全教育指導者研修会を開催した。スクールガード養成講習会は、県内12市町で393人の参加があり、学校安全教育指導者研修会は、県内各教育事務所・地域事務所管内を会場に、7会場、624人の参加者であった。また、実践的防災教育総合支援事業(示達事業)として、昨年度に引き続き石巻市が受託し、新たに市内公立学校6校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は16校となった。・平成24年10月に策定した「みやぎ学校安全基本指針」の理解と活用を図り、新任防災主任研修会をはじめ各種研修会において、その詳細についての説明を行った。特に、学校安全教育指導者研修会参加者には、研修後に所属校において、研修内容の伝達を義務づけた。			

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
10	2 07	防災教育推進 事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	13,388	防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに,関係機関のネットワークを整備し,学校・家庭・地域の連携による防災教	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校3・4年」を作成し、県内各小学校に配布した。平成26年度からの活用開始に向けて、各市町村教育委員会に活用時数等について周知した。 ・「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、学校と地域が連携した防災教育の推進を図った。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進

◇ 震災で被害を受けた社会教育施設の復旧を急ぐとともに,社会教育施設を核として,防災教育や地域づくり活動 等のリーダー養成、被災時を想定した研修を実施するなど、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進す

施策の方向

◇ 社会体育施設の早期復旧を図り、健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、県民が身近にスポーツ に触れる機会を創出する。

「宮城の 将来ビジョン ◇ 今回の震災を後世に伝える環境を整備するため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集する。

·震災復興

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 文化財の保全・保護に向け,速やかに保存管理のあり方の検討や被災した文化財調査を行い,震災で被害を受 けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努める。

実施計画」の 行動方針)

◇ 郷土の伝統的な文化財を県民の財産として、保存、継承し、地域文化の振興を図る。

文化施設の早期復旧を図るとともに、将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、コミュニティ意識の醸成 や個性豊かな地域づくりを支援するため、学校や児童館、公民館など身近な場所における少人数・体験型の文化芸術 事業に取り組む。

目標 指標

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		達成		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・ 社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0%) (平成22年度)	14施設 (93.3%) (平成25年度)	13施設 (86.7%) (平成25年度)	В	92.9%	14施設 (93.3%) (平成25年度)
2	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(件)[累計]	0件 (0%) (平成22年度)	80件 (98.8%) (平成25年度)	78件 (96.3%) (平成25年度)	В	97.5%	80件 (98.8%) (平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	35.0%	19.3%	П

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満

II:「I |及び「III |以外

Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由

目標

・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については,津波被害を受けた2施設を除く13施設につい て復旧が完了していることから,達成率が92.9%となったため,達成度は「B」に区分される。

指標・「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が97.5%となっ たため、達成度は「B」に区分される。

・調査結果から、高重視群が60.2%、満足群が35.0%と低く、満足度の「わからない」は45.7%と比較的高い値である。

県民・満足群・不満足群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。

意識・高重視群及び不満群の割合は24施策中最も低い。

・地域の復興や防災の拠点として,社会教育施設の役割が重要視されている。

・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 社会|

・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。

経済 情勢 ・震災後の精神的な支えとして、また、地域コミュニティ再生の核として郷土の伝統的な文化財の果たす役割が期待されてい

・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出て 事業 おり、概ね順調に推移していると考えられる。

の成・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業は着実に進んでおり、また地域の 果等 文化振興事業も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

・津波で被災した松島自然の家については、全面再開までに相当 な期間(平成31年度まで)を要することから, 限られた資源等を活 用しながら事業を実施するとともに, 再建に向けた取組を着実に

・鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、関係団体の協 力を得ながら主催事業や出前事業を実施するとともに, 文部科学 省や地元市町村等の関係者と連携・協力しながら、施設の再建に 向け計画的に整備していく。

・被災文化財は, 有形文化財, 無形文化財, 名勝, 記念物に及 び,種類や件数が多く,被災状況が多種多様なため,修理・修復 費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在す る。

・平成25年度は自治体負担分について特別交付税措置がされて おり, 修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交 付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について, 所 有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには, 震災復興基金の活用を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針

委員会	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進すでの課題と対針	たる上	
県の対	施策の成果		
応方針	施策を推進す での課題と対 針	る上が方	

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については,津波被害を受けた2施設を除く13施設につい て復旧が完了していることから,達成率が92.9%となったため,達成度は「B」に区分される。 目標

・「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が97.5%となっ 指標 たため、達成度は「B」に区分される。

- ・平成25年県民意識調査結果から、高重視群が60.2%(昨年度57.8%)、満足群が35.0%(昨年度34.5%)となっている。
- 県民・満足群・不満足群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
- 意識・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。
 - ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。

- 社会・震災後,防災教育に関する意識がより一層高まってきている。
- ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。
- 経済 ・東日本大震災を後世に伝えるため,震災に関する資料収集などの取組が求められている。 情勢 ・震災後の精神的な支えとして,また,地域コミュニティ再生の核として郷土の伝統的な文化財の果たす役割が期待されてい
- ・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出て 事業 おり、概ね順調に推移していると考えられる。
- の成・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業は着実に進んでおり、また地域の 果等 文化振興事業も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 対応方針

な期間(平成31年度まで)を要することから、限られた資源等を活 用しながら事業を実施するとともに、再建に向けた取組を着実に

・被災文化財は,有形文化財,無形文化財,名勝,記念物に及 び、種類や件数が多く、被災状況が多種多様なため、修理・修復 費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在す る。

・津波で被災した松島自然の家については、全面再開までに相当 ・鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、関係団体の協 力を得ながら主催事業や出前事業を実施するとともに、文部科学 省や地元市町村等の関係者と連携・協力しながら、施設の再建に 向け計画的に整備していく。

> ・平成25年度は自治体負担分について特別交付税措置がされて おり、修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交 付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について,所 有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには、 震災復興基金の活用を進める。

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	0	公立社会教育 施設災害復旧 事業	教育庁 生涯 学習課,文化 財保護課	128,423	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに,使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建,復旧に対して支援する。	・津波被害による2施設を除く8施設の復旧が完了した。 ・平成25年度完了予定であった1施設は明許繰越となり、平成26年度完了予定となった。
2	03	公立社会体育 施設災害復旧 事業	教育庁 スポーツ健康課	77		・被災した県立社会体育施設5施設の復旧は終了。 ・市町村の社会体育施設の復旧に対して引き続き支援した。
3		防災キャンプ 推進事業	教育庁 生涯 学習課	628	員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で,子どもと保護者及び地域住民を対象	・県内2小学校区を中心としたおやじの会を実施主体として、地域コミュニティを生かした防災キャンプを実施し、252人が参加した。 ・防災意識を高めることや技能の習得だけでなく、子ども同士、大人同士の活動を通して、顔の見える関係づくりが図られた。
4	1 05	公民館等を核 とした地域活 動支援事業	教育庁 生涯 学習課	72	公民館等を核として住民による 自主・自立の震災復興気運を醸 成するため、コミュニティづくりに 関する研修会を実施する。	・講演会やパネルディスカッションをとおして各地域におけるコミュニティづくりや地域づくりの方向性を学ぶことができ、今後のコミュニティづくりについての様々な働きかけの方策について考えることができた。
5		みやぎ県民大 学推進事業	教育庁 生涯 学習課	2,740	震災からの復興に向け,地域 において生涯学習活動を推進す る人材の育成や,学校,社会教 育施設,市町村,民間団体等と の連携・協力により講座を実施 し,多様な学習機会を提供する。	・実施講座数 48講座 ・受講者数 1,477人 ・充足率 73.9% ・前年度と比較すると, 開講数が5講座減少したが, 受講者数は173人増加しており, 震災以降の落ち込みから回復の兆しがみられた。特に市町村と共催で行った講座の充足率が高かった。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
6	07	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯 学習課	41,245	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)28市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体200件,個人363人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(28市町村)・コーディネーター養成研修会の開催(年4回 316人受講)・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 122人受講)・子育てサポーター養成講座の開催(345人受講)・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(83人受講)・子育てサポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(138人受講)・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
7	08	広域スポーツ センター事業	教育庁 ス ポーツ健康課	9,419	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、「みやぎ広域スポーツセンター」の機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立及び育成を支援する。	・平成25年度に仙台市において2つのクラブが新設され、現在県内では43のクラブがスポーツを通じたコミュニティーの核として活動している。また、色麻町、柴田町に設立準備委員会が設立され、白石市、東松島市にも設立に向けた動きが見られる。
8		スポーツ選手強化対策事業		127,611	会等を通じて競技スポーツ選手 の強化を支援する。また、被災者 の活力と希望を生み出し、県民 の生涯スポーツへの参画を促進	・スポーツ推進計画(平成25年度~29年度)において、国民体育大会の目標値として、総合順位10位台を維持することを目指している。平成25年度は目標順位値には及ばなかったが、総合順位は前年度から4つ上昇し21位であった。順位の上昇は5年ぶりである。東北六県の順位では、常に上位に位置する本県だが、特に冬季競技種目の獲得点が低いことが目標総合順位に達するためのひとつの課題である。
9	10	運動部活動地 域連携促進事 業	教育庁 ス ポーツ健康課	26,549	震災の影響により、児童生徒の 運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、 学校における運動部活動を取り 巻く環境が変化している中で、学 校と地域が連携し、地域に住む 優れたスポーツ指導者を「外部 指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向 上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	・外部指導者338人(中学校104校に235 人,高等学校47校に103人)を派遣し,地域のスポーツ指導者を活用した運動部活動を推進するとともに,運動部活動指導者研修会を2回実施し,指導者の資質の向上に努めた。また,東日本大震災の被災校9校(中学校2校,高等学校7校)の運動部活動に係る移動費及び施設使用料を支援した。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果		
10	0	震災資料収 集·公開事業	教育庁 生涯 学習課	3,866	東日本大震災の教訓を後世に 伝えるため、震災に関する図書・ 雑誌などを収集するとともに、県 図書館内に「東日本大震災文 庫」を設置し、広く県民の利用に 供する。	・東日本大震災文庫(平成26年3月末現在) 図書2,976冊,雑誌1,257冊,視聴覚資料28点,新聞27種,チラシ類2,000点収集・公開・被災地訪問やボランティア団体等との連携強化を図りながら,震災関連資料の収集を進めるとと共に,市販の資料収集についても広く網羅的に行った。・(仮称)宮城県震災アーカイブについては、平成26年度末の公開を目指して、震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム構築事業に着手した。		
11		図書館被災資 料修復事業	教育庁 生涯 学習課	557	広く県民等への利用に供する ため、震災により損傷した県図書 館所蔵資料の修理修復を行う。	・被災資料の中から損傷の程度が著しく、 今後も利用が見込まれるものを選別して、 修理を行った。 (221点)		
12	1 3	志津川自然の 家洋上研修復 興事業	教育庁 生涯 学習課	1,112	震災による津波で流出した養殖用いかだ等の整備を行い、志津川自然の家における洋上研修の再開を図る。	・H26年度の海の活動の再開に向けて、 洋上研修は欠くことのできない事業である。 ・海の研修活動に必要となる道具の整備 や準備、活動エリアの安全も確保れた。		
13		松島自然の家 再建事業	教育庁 生涯 学習課	116,527	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・H26年度のフィールド造成工事に伴う地権者からの用地取得が、11月議会(補正)で承認され、地権者18人との契約も予定どおりに終了した。 ・松島自然の家再建に係る懇話会では、フィールド造成関連のスケジュールやフィールド活動のプログラムについての意見交換を行った。		
14	2 01	指定文化財等 災害復旧支援 事業	教育庁 文化 財保護課	27,763		・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計17件の修理事業に対し補助を行った。 国指定4件 県指定4件 市指定9件(復興基金のみ)		
15	2 02	被災有形文化 財等保存事業	教育庁 文化 財保護課	_	助を行う。	・本年度は実施する事業がなかった。復旧する場所の嵩上げ工事が完成しないことや、多大な負担を必要とする事業者の資金的な側面もあり、次年度以降に事業化を計画しているため、事業者への継続的な支援を行った。		
16	2 03	無形民俗文化 財再生支援事 業(再掲)	教育庁 文化 財保護課	-	が失われたり,用具が流出・損傷 したりして,活動の継続が困難に	・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り延べする団体もあった。そのため次年度の事業化をめざし継続的な支援を行った。		

番号	事業番号等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
17	9 04	復興事業に伴 う埋蔵文化財 の発掘調査事 業	教育庁 文化	19,500	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査,復興事業に伴う埋蔵文化財の分布・試掘を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転等の復興事業と係わりがある41遺跡のうち、土地買収等の条件が整った6市町20遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
18	2 05	特別名勝松島保護対策事業		741	特別名勝松島の適正な保護を図るため、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。また、現状変更の許可申請に係る相談に対し、現地調査・現地指導を実施する調整を行う。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。
19	2 07	多賀城跡環境 整備災害復旧 事業	教育庁 文化 財保護課	6,720	震災により被災した特別史跡 多賀城跡の施設等の原状回復 を図り、遺跡の保護と来場者の 安全を確保する。	・特別史跡多賀城跡の政庁南門跡舗装 修繕工事が終了し、遺跡の保護が図ら れ、来場者の安全が確保された。
20	2 08	被災ミュージ アム再興事業	教育庁 文化 財保護課	339,625	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて,資料の修復等の支援を行う。併せて,被災したミュージアムの代替えで活動するミュージアムに対して支援する。	・石巻市文化センター資料仮保管,被災資料再整理事業,岩沼市ふるさと展示室資料保管施設設置事業,東北歴史博物館被災資料等修理事業等,21施設の49事業を実施し,被災博物館等の再興を支援した。
21	2 10	みやぎ県民文 化創造の祭典 (芸術銀河)開 催事業	環境生活部 消費生活・文 化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	
22	2 11	慶長遣欧使節 出帆400年記 念事業	環境生活部 消費生活・文 化課	30,000	平25年10月,慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎えることから,慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため,関係団体が連携して実行委員会を設立し,400年の記念事業を実施する。	・慶長遣欧使節出帆400年記念事業として、次の行事を実施した。 ・記念フォーラム(11月1日, 仙台市内) ・記念式典(11月2日, 石巻市内) ・サン・ファン・フェスティバル(11月3, 4日, 石巻市内) ・メキシコ・キューバウィーク(平成26年1月27日~2月2日)

-	505	-
---	-----	---

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を進めるとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、防災機能の再構築、大津波等への備え、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化及び安全・安心な地域社会の構築に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による被害対策の推進に引き続き取り組む。

特に、地域防災計画の見直しや情報伝達システムの再構築等、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、警察施設の復旧及び機能強化を図るとともに、防災機能を強化した交通安全施設の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図る。さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による県民生活や事業活動への様々な影響については、引き続き不安や風評の払拭のほか、事業者等への損害賠償への支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
		5,890,904	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累 計]	4局 (6.7%) (平成25年度)	A	
1	防災機能の再構築		年間放射線量1ミリシーベルト※未満の学校 等の数(校)	306校 (100%) (平成25年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累 計]	13箇所 (86.7%) (平成25年度)	С	
2	大津波等への備え	184,944	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	87% (平成24年度)	В	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	78,522	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	5,103人 (平成25年度)	Α	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	1,225,529	刑法犯認知件数(件)	19,367件 (平成25年)	В	概ね順調

- ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 建成年(**) プロー 全の指標・失順値と 日標値 ストック室の指標・(失順値 - 初期値) / (日標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標・(初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1「防災機能の再構築」については,デジタル化する衛星系無線設備数や年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が 目標を達成し,また,被災市町村への宮城県職員の派遣,DMAT参集訓練への参加,県内全ての公立学校への防災主任の配置な ど,全ての事業で成果が出ていることから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は目標を達成することはできなかったが、着実に耐震化が進んでおり、また、宮城県津波対策ガイドラインの見直しや東日本大震災の検証記録誌の作成など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については,防災リーダー養成者数が目標を達成し,また,木造住宅等の 震災対策事業など,全ての事業で成果が出ていることから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、刑法犯認知件数は目標を達成することができなかったが、被災した警察施設の 復旧、防犯ボランティア地域交流会の開催、信号柱の鋼管柱化改良など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価 した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

対応方針

- ・施策1について、県民意識調査の結果、「4災害時の医療体制 の確保」の優先度が最も高いが、災害拠点病院の耐震化は2病院 国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医 を残す状況となっている。
- ・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見 舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要で あり, 地震津波災害対策を講じていく必要がある。また, 東日本大 震災の記憶を風化させないために, 県や関係機関の対応を検証・ 記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。
- ・施策3について、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢 化, さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けら れる。また、県民意識調査の結果から、広く防災意識の普及・啓発 に努めていく必要がある。
- ・施策4について、被災地域における街区の復興、集団移転促進 の進捗に合わせ、警察施設を復旧する必要があるとともに、総合 的な交通規制が必要である。また, 仮設住宅での不自由な生活 が長引く中,ストレスに起因した暴行・傷害事件等各種犯罪の質 詐欺の増加も懸念される。さらに、復興事業に伴う交通量の増加 等による交通事故の多発及び復興に便乗した犯罪の増加も懸念 される。

- ・施策1について,災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに, 療体制の確保,原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構 築に引き続き取り組んでいく。
- ・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライ ン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の 策定普及を図るとともに, 県民に対しては, 地震・津波に対する普 及啓発を継続して行っていく。また、「東日本大震災検証記録誌 (仮称)」の最終版を発行するとともに,これまで作成した記録誌の 配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じ て, 県民の防災意識の醸成を図っていく。
- ・施策3について、自主防災組織の活動主体となる実質的リー ダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活 動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポ ジウムを通じて, 広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお, 平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実 態調査を行い, 防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織 の活動への活用を図っていく。
- ・施策4について, 市町の復興状況を注視しながら, 被災して使用 不能となった警察施設の本復旧を推進するとともに,事件事故等 の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化し、街区 の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため,被災市町と 的・量的悪化が懸念されるほか、振り込め詐欺をはじめとした特殊 連携して交通安全施設の整備を推進する。また、仮設住宅の立ち 寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地におけ る安全・安心の更なる醸成とタイムリーな情報発信を図る。さらに、 自治体や関係機関と連携しながら,効果的な交通安全教育を推 進し,交通事故の減少を図るほか,暴力団等の反社会的勢力の 復興事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤や サービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の 評価は、妥当であると判断される。 施策2については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分であ る。また、施策を構成する事業と目標指標との関連も希薄であり、施策目的である「大津波等への備え」と必 政策の成果 概ね ずしも整合的であるとは言えないため,事業構成を施策目的に照らして検討する必要があると考える。 適切 会 県民の関心が高いと思われる放射線に関連する諸事業を包括的に記述する施策が必要であると考える。 の 意 見 政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体を統合するような視点からの課題と対応方針を 政策を推進する上 示す必要があると考える。 での課題と対応方 針 目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討す る。 政策の成果 **ത** 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う取組は複数の政策・施策にまたがっており、その 全体像を分かりやすく説明する手法について検討することとする。 対 政策全体を統合するような視点からの課題と対応方針についても、各施策の評価状況等も踏まえつつ具 応 政策を推進する上 体的に示すことを検討することとする。 方 での課題と対応方 針 針

■ 政策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1「防災機能の再構築」については,デジタル化する衛星系無線設備数や年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が 目標を達成し,また,被災市町村への宮城県職員の派遣,DMAT参集訓練への参加,県内全ての公立学校への防災主任の配置な ど,全ての事業で成果が出ていることから,「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は目標を達成することはできなかったが、着実に耐震化が進んでおり、また、宮城県津波対策ガイドラインの見直しや東日本大震災の検証記録誌の作成など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、木造住宅等の 震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、刑法犯認知件数は目標を達成することができなかったが、被災した警察施設の 復旧、防犯ボランティア地域交流会の開催、信号柱の鋼管柱化改良など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価 した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

題 対応方針

- ・施策1について,県民意識調査の結果,「❹災害時の医療体制の確保」の優先度が最も高いが,災害拠点病院の耐震化は2病院を残す状況となっている。また,学校等の放射線量の測定の結果,除染による効果に加え,セシウム134及びセシウム137の物理学的減衰及びウェザリング効果などにより,目標指標2の「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は100%達成されたが、今後のモニタリングが課題となっている。
- ・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。
- ・施策3について,自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化,さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また,県民意識調査の結果から,広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。
- ・施策4について、被災地域における街区の復興、集団移転促進の進捗に合わせ、警察施設を復旧する必要があるとともに、総合的な交通規制が必要である。また、仮設住宅での不自由な生活が長引く中、ストレスに起因した暴行・傷害事件等各種犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の増加も懸念される。さらに、復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復興に便乗した犯罪の増加も懸念される。

- ・施策1について, 災害拠点病院の耐震化等を促進するともに, 国, 県, 市町村, その他関係機関と連携を図りながら, 災害時医療体制の確保, 原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。また, 引き続き, 市町村の定期測定結果等を活用し, 学校等の校庭・園庭における空間放射線量率の状況を確認し, わかりやすく情報を発信していく。
- ・施策2について,平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により,沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに,県民に対しては,地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また,「東日本大震災検証記録誌(仮称)」の最終版を発行するとともに,これまで作成した記録誌の配布,記録映像の貸し出し,またはシンポジウムの開催等を通じて,県民の防災意識の醸成を図っていく。
- ・施策3について、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を 今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努め ていく。また、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの 育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26 年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動
- ・施策4について、市町の復興状況を注視しながら、被災して使用不能となった警察施設の本復旧を推進するとともに、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化し、街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。また、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の更なる醸成とタイムリーな情報発信を図る。さらに、自治体や関係機関と連携しながら、効果的な交通安全教育を推進し、交通事故の減少を図るとともに、暴力団等の反社会的勢力の復興事業からの排除と取締り強化を図るほか、防犯ボランティア活動をより一層促進させるなどして、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進していく。

_	509	_

施策番号1 防災機能の再構築

- ●被災市町村における行政機能の回復
- ◇ 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、マンパワー確保や事務の受託による支援等を行う。また、臨時に多額の資金需要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行う。
- ②防災体制の再整備等
- ◇ 震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、 大規模災害に備えた資機材等の備蓄を進める。

(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)

目標

指標

◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災 対策拠点施設の整備を行う。

- ◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行うなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。
- ④災害時の医療体制の確保
- ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直しや実践的な防災訓練等を行う。
- ⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化
- ◇ 今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていく。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等 初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 4局 4局 4局 0局 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計] (0%)(6.7%)(6.7%)(6.7%)(平成22年度) (平成25年度) (平成25年度) (平成25年度) 100.0% 0校 306校 306校 319校 年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の (0%)(100%)(100%)(100%)数(校) (平成22年度) (平成25年度) (平成25年度) 100.0% (平成25年度) 12箇所 15箇所 13箇所 15箇所 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (80.0%)(100%)(86.7%)(100%)(平成25年度) (平成22年度) (平成25年度) 33.3% (平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分	
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)		
	43.0%	29.6%	Ш	

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上
 - かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満
 - かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価(原案) 棚ね順調

評価の理由

目標 指標

- ・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は,衛星系防災行政無線設備4局のデジタル化が完了し,達成率100%, 達成度「A」に区分される。
- ・二つ目の指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、引き続き除染対策を進めた結果、達成率100%、達成度「A」に区分される。
- ▼三つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、1病院の耐震化が完了し、達成率33.3%、達成度「C」に区分される。

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと 県民 んどない。なお、高重視群の割合83.9%は24施策中最も高い値で、満足群43.0%は昨年より2.9ポイント増加し、不満群29.6%は 意識 2.8ポイント減少している。

評価の理由

- ・東日本大震災により大きく損なわれた防災機能は施策を構成する事業の進捗により回復・改善傾向にある。
- ・国の防災基本計画の見直しや各分野における法令・計画・指針等を反映し、昨年度に引き続き「宮城県地域防災計画」の修正を行った。(平成26年2月)
- 経済・東日本大震災の教訓や災害対策基本法改正を反映するため、「震災対策推進条例」を一部改正し、津波対策・減災・男女双情勢 方の視点・防災拠点の整備等を明記した。(平成26年4月施行)
 - ・「❶被災市町村における行政機能の回復」では、被災市町村へ宮城県職員等を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ・「②防災体制の再整備等」では、防災ヘリコプターの無償貸与による防災航空業務の再開、衛星系防災行政無線設備の復旧工事とあわせたデジタル化、「公共情報コモンズ」の運用開始、宮城県広域防災拠点基本構想・計画の策定など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「③原子力防災体制等の再構築」では、宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正や原子力防災訓練を行い、また、 事業 汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームを派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移してい の成 ると考えられる。
- 果等
 ・「❹災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、DMAT参集 訓練に参加しDMATとの連携や大規模災害時医療救護活動マニュアルの実効性を検証するなど、全ての事業で成果が出て いる。
 - ・「・「動教育施設における地域防災拠点機能の強化」では,県内全ての公立学校に防災主任を配置し,また,県内全ての市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置するなど,全ての事業で成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案) | 課題 | 対応方針 | 対応方針 | | ・平成25年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合では5合は24施策中1位、満足群の割合では8位、不満群の割合では5位であった。当施策中「❹災害時の医療体制の確保」の優先度が最も高いが、災害拠点病院の耐震化は2病院を残す状況となって、場がら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員	施策の成果 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
会の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	目標指標1の「デジタル化する衛星系無線設備数」について、計画の全体像や年度ごとの整備見通しに関する説明が必要であると考える。 目標指標2の「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」について、除染後のモニタリング調査について、課題と対応方針を示す必要があると考える。 施策方向「災害時の医療体制の確保」について、災害拠点病院の耐震化に加え、医師の確保等の側面についても、他の政策・施策と連携した対応を進める必要があると考える。
県	施策の成果	_
の対応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	目標指標1の「デジタル化する衛星系無線設備数」に係る計画の全体像や年度ごとの整備見通しについては、評価の理由に記載する。 除染後のモニタリング調査については、施策を推進する上での課題と対応方針に記載する。 災害時の医師確保等については、被災地域外から派遣されるDMATや医療救護班の受け入れと配置が 円滑に進められるよう関係機関との連携を含む災害時医療体制の整備について、大規模災害時医療救護 マニュアルに基づき取り組むこととしている。 なお、自治体病院の医師確保については、宮城の将来ビジョンの施策19「安心できる地域医療の充実」に おいて引き続き取り組んでいく。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は,衛星系防災行政無線設備4局のデジタル化が完了し,達成率100%, 達成度「A」に区分される。<u>(平成28年度までに60局をデジタル化する。平成25年度:4局(完了),平成26年度:55局</u> 目標 度:1局)

- 指標・二つ日void (A.) に区分される。 ・二つ目の指標「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、引き続き除染対策を進めた結果、達成率100%、達成度
 - ・三つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、1病院の耐震化が完了し、達成率33.3%、達成度「C」に区分される。

県民

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと んどない。なお, 高重視群の割合83.9%は24施策中最も高い値で, 満足群43.0%は昨年より2.9ポイント増加し, 不満群29.6%は 意識 2.8ポイント減少している。

- ・東日本大震災により大きく損なわれた防災機能は施策を構成する事業の進捗により回復・改善傾向にある。
- ・国の防災基本計画の見直しや各分野における法令・計画・指針等を反映し、昨年度に引き続き「宮城県地域防災計画」の修 正を行った。(平成26年2月)

【修正のポイント】

社会 経済 情勢

- ①平素からの防災への取組の強化
- ②住民等の円滑かつ安全な避難の確保
- ③被災者保護対策の改善

④その他

- ・東日本大震災の教訓や災害対策基本法改正を反映するため、「震災対策推進条例」を一部改正し、津波対策・減災・男女双 方の視点・防災拠点の整備等を明記した。(平成26年4月施行)
- ・「①被災市町村における行政機能の回復」では、被災市町村へ宮城県職員等を派遣するなど、全ての事業で成果が出てお り、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「❷防災体制の再整備等」では、防災へリコプターの無償貸与による防災航空業務の再開、衛星系防災行政無線設備の復旧 工事とあわせたデジタル化、「公共情報コモンズ」の運用開始、宮城県広域防災拠点基本構想・計画の策定など全ての事業で 成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「❸原子力防災体制等の再構築」では、宮城県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正や原子力防災訓練を行い、また、 事業 汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームを派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移してい の成ると考えられる。
- 果等】・「❹災害時の医療体制の確保」では,災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが,DMAT参集 訓練に参加しDMATとの連携や大規模災害時医療救護活動マニュアルの実効性を検証するなど、全ての事業で成果が出て
 - ・「母教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、県内全ての公立学校に防災主任を配置し、また、県内全ての市町村 の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題 ・平成25年県民意識調査の結果,当施策に関する高重視群の割 合は24施策中1位,満足群の割合では8位,不満群の割合では5

位であった。当施策中「❹災害時の医療体制の確保」の優先度が 最も高いが、災害拠点病院の耐震化は2病院を残す状況となって いる。

・学校等の放射線量の測定の結果,除染による効果に加え, ウム134及びセシウム137の物理学的減衰及びウェザリング効果な どにより, 目標指標2の「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校 等の数」は100%達成されたが、今後のモニタリングが課題となっ ている。

対応方針

▶・災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに,東日本大震災の 教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りな がら, 災害時医療体制の確保, 原子力防災体制や市町村等防災 体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。

・引き続き,市町村の定期測定結果等を活用し,学校等の校庭・ 園庭における空間放射線量率の状況を確認し、わかりやすく情報 を発信していく。

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	01	市町村の行政 機能回復に向 けた総合的支 援(人的支援 を含む。)	総務部 市町村課	3,122	震災により壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能の回復を 図るため、必要に応じ、マンパ アー確保や事務の受託による支援等を行う。	・宮城県職員の派遣(最大45人) ・宮城県任期付職員の派遣(新規76人, 合計202人) ・県内市町村及び全国の地方公共団体, 国からの職員派遣(最大962人)
2		災害復旧資金 (貸付金)	総務部 市町村課	900,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	・2市町から要望があり、各団体の収支見 込み等を勘案して9億円の貸付を実施し た。
3		消防力機能回 復事業	総務部 消防課	_		・国の消防防災施設災害復旧費補助金 及び消防防災設備災害復旧費補助金を 利用し消防力を回復・増強するために, 市町村を支援している。 平成25年度消防防災施設災害復旧費 補助金 件数 35件(仙台市,石巻市,気仙沼市,東松島市,女川町,気仙沼消防) 交付決定額 641,722千円 平成25年度消防防災設備災害復旧費 補助金 件数 16件(仙台市,石巻市,気仙沼市,山元町,女川町,宮城県) 交付決定額 109,975千円
4		消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	_	大災害時における通信手段を確実に確保するため,各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて,国,県,各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日を目標に向け移行準備を着実に進めている。 ◇デジタル化未了となっている3消防本部の状況 ・仙台市消防局→平成25年度中の契約済み,登米市消防本部→平成26年度整備予定,栗原市消防本部→平成26年度整備予定。 ◇宮城県消防救急無線デジタル化全体計画策定状況 ・「宮城県消防救急無線デジタル化全体計画」を策定し、平成25年12月に消防庁へ提出している。
5		防災へリコプ ター整備事業	総務部 消防課	48,300	津波により県の防災へリコプターが流され使用不能となり、本来の災害対応、救急・救助活動に甚大な支障を来していることから、消防防災航空機能を回復させるため、国からの無償貸与を要望するとともに、それまでの間も貸与などにより、救助仕様等のヘリコプターを配備する。	・平成25年6月に総務省消防庁から防災 ヘリコプターの無償貸与を受け、平成25 年8月から救急活動を含めた防災航空業

番 号	事業 番号	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
' ਸ਼	等 2 04	防災へリコプ ター防災基地 整備事業	総務部 消防課	(千円)	津波により県防災ヘリコプター 基地である管理事務所が被災 し、使用不能となっており、防災 航空隊員の活動に甚大な支障を 来していることから、新たな防災 基地の整備を図る。	・新へリポートについては、従来どおり仙台市消防局と共同運航することとしており、最有力候補地の利府町菅谷において、技術的な調査を行った結果、支障がないことが判明したため、事業計画地として、平成25年5月の総務企画委員会において報告した。 ・平成25年度はヘリポート実施設計を行ったが、建設の実施設計については、関係機関と不測の日数を要したことから、平成26年度に繰越している。
7	2 07	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	2,890,464	震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達システムの再構築を行うため、防災行政無線等を整備する。 また、現在の第一世代の衛星無線をIP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新する。	・衛星系防災行政無線の復旧及びデジタル化 (県庁,気仙沼合同庁舎,女川町,南三陸町) ・上記以外の54局(県合庁(気仙沼除く) 6,仙台土木1,市町村32,消防本部11, 防災関係機関4)に係る衛星系防災行政 無線の更新工事に着手(~平成26年度まで)
8	2 08	災害情報配信 システム構築 事業	総務部 危機対策課	220,421	防災・減災や地域住民の安全 を確保するため,各自治体等から防災情報等をテレビ・ラジオ等 のメディアへ配信するシステムを 構築する。	・公共情報コモンズにおいて情報配信者となる市町村,情報伝達者となるマスコミ等と協議を進め,平成25年6月12日(県総合防災訓練実施日)から運用を開始した。
9	2 10	広域防災拠点 整備推進事業		8,627	宮城野原地区に総合的な防災 地区を整備するための基本構想 を策定する。	・宮城県広域防災拠点基本構想・計画を策定した。
10	2 13	防災体制マ ニュアル等の 見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に 基づき,災害対策本部要綱,大 規模災害応急マニュアル等の防 災体制関係例規を見直し,全庁 的な防災体制を再構築する。	・宮城県災害対策本部事務局運営内規 に,防災訓練を通して課題となった点等を 反映。
11	2 14	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	1,202	対策を根本的に見直す必要があ	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画の修正を行った。
12	2 15	災害時要援護 者支援事業	保健福祉部保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に災害時 要援護者が安全・確実に避難で きる体制を確保するため、「災害 時要援護者支援ガイドライン」の 周知・啓発を通じて、市町村の取 組を支援する。	・市町村が実施する高齢者や障害者などの避難行動要支援者等に対する適切かつ円滑な支援対策の在り方について、県の基本的な考え方を明らかにするため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を平成25年12月に、策定するとともに、平成26年2月には市町村担当者説明会を開催し、本ガイドラインの詳細な解説を行ったほか、地域特性を踏まえた先進事例の紹介等を行った。また、出前講座に職員を講師として派遣し、支援の仕組みを説明し、啓発も行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
13	2 16	土木部業務継続計画(BC P)	土木部 防災 砂防課		災害時において,業務の停止を最小限にするため,業務継続計画(BCP)を再構築し,災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・H24改訂版土木部BCPに基づき, 実践的な防災訓練を行い, 課題, 問題点の抽出を行った。 ・流域別下水道版BCPの策定を行うとともに,港湾版BCPの策定準備を行った。
14		原子力防災体 制整備事業	環境生活部 原子力安全対 策課	139,048	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づき進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	・地域防災計画の修正 原子力災害対策指針の改定に基づき, 原子力災害対策編を2月5日に修正 ・原子力防災訓練 1月29日,防災関係55機関約1,500人が 参加し,要素別訓練を実施 ・資機材整備 原子力施設から概ね30km圏内の自治体 に衛星電話を配備するとともに,関係機 関に各種放射線測定器及び防護服等を 配備
15	3 02	環境放射能等 監視体制整備 事業	環境生活部 原子力安全対 策課	104,668	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに,東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ,新たな放射能等監視センターを設置するなど,県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	・技術会・協議会の開催 女川原子力発電所環境保全監視協議会 及び女川原子力発電所環境調査測定技 術会を震災前と同様に4回開催し、環境 放射能の測定結果を公表した。 ・環境放射能監視検討会 原子力施設から概ね30km圏内の環境モニタリング計画について協議を行った。
16		放射線·放射 能広報事業	環境生活部 原子力安全対 策課	30,077	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数157,724人) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(栗原市,大河原町及び仙台市で開催,参加者数156人,相談者数32人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数11件,参加者数延べ656人) ・パンプレットの作成(9,000部) ・環境審議会放射能対策専門委員会議の開催(H26.2.20)
17	3 04	みやぎ県民会 議運営事業	環境生活部 原子力安全対 策課	1,410	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行う。	②損害賠償請求説明会・相談会 3回

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
18	8	除染対策支援 事業	環境生活部 原子力安全対 策課		平成24年1月1日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法に基づき,県民の被ばくリスクを低減させるとともに,県民の不安を解消するため,市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームの派遣(49回,延べ99人派遣) ・東北大学大学院石井教授へ除染アドバイザーを委嘱 ・市町村職員向けの研修会の開催(2回) ・昨年度に引き続き測定機器を全市町村に貸与(28市町村へ精密型測定機器を貸与)
19		放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの 安全推進課	4,912	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・米山のと畜場に搬入された県産牛全頭について放射性物質検査を実施した。その結果、基準値を超過した牛はなかった。 ・また、県内に流通している加工食品や豚肉、鶏肉等420件について検査し、安全性を確認した。
20		医療施設耐震 化事業	保健福祉部医療整備課	810,790	災害時の医療体制を確保する ため, 災害拠点病院等の耐震化 (耐震性を欠く既存施設の建て 替え・補強)の費用を補助する。	・災害拠点病院である大崎市民病院及び 精神二次救急医療機関である青葉病院 に対して建て替えに係る費用を補助し た。
21		災害時医療情報網整備事業		1,678	震災でMCA無線端末機が失われた医療機関に対する再配備と、これまで無線のエリア外であったために端末機が配備されていなかった医療機関に対する配備に係る費用の一部を補助する。	・支所を含む保健所9か所にMCA無線端 末機を整備した。
22	4 03	大規模災害時 医療救護体制 整備事業	保健福祉部医療整備課	2,325	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・政府総合防災訓練やDMAT参集訓練に参加しDMATとの連携や大規模災害時医療救護活動マニュアルの実効性を検証した。また,各種災害対策研修に参加し,災害に対する知識と意識を高めた。
23	4 04	救急医療情報 センター運営 事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	84,420	大規模災害時に各医療機関が 診療の継続に必要とする物資や 人的支援について速やかに把 握し、その支援体制を確保する ため、その情報システムを整備 する。	・参加医療施設数:135施設(H26.3.31現在) ・うち病院は121施設。県内142病院(H26.3.31現在)に占める加入率:85.2%
24	6	防災主任·防 災担当主幹教 諭配置事業 (再掲)	教育庁 教職員課		に, 自然災害に対する危機意識	・県内全ての公立学校(小・中・高校,特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全ての市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。・当該学校の防災教育の体制づくりはもちろん、学校間の連携による防災訓練、地域と連携した防災訓練の実施などが進められた。
25	6	防災教育等推 進者研修事業 (再掲)	教育庁 教職員課	2,615	等に係る対応能力を高めるた	・学校における防災教育等の推進的役割を担う防災主任(2日), 防災担当主幹教 諭(1日)の研修を実施し, 資質能力の向上を図ることができた。

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
26	04	防災拠点とし ての学校づく り事業	教育庁 総務課		用された事実を踏まえ,公立学 校の防災機能及び防災教育機	・関係県立学校と関係市町との間で、避難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成26年3月末現在、基本協定締結済み 12市町(26校・施設)、協議中・手続き中5市町(10校)・モデル校として志津川高校に備蓄倉庫等を整備中(平成26年度へ繰り越し)。

施策番号2 大津波等への備え

施策の方向

●津波避難施設の整備等

◇ 震災を踏まえ、今後、沿岸市町において策定する津波避難計画に資するため、「津波対策ガイドライン」の再構築 を図る。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進する。

「宮城の ❷震災記録の作成と防災意識の醸成

将来ビジョン •震災復興 実施計画」の 行動方針)

◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか、防災に対する県民の意識の 醸成を図るために, 防災教育や意識啓発活動を推進する。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

目標 指標

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回るごとを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

等 初期値 目標値 実績値 達成度	
	計画期間目標値
(指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度)	成率 (指標測定年度)
, 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 78% 88% 87% p	90%
1 (%) (平成20年度) (平成24年度) (平成24年度) ○ 90	0.0% (平成25年度)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	44.4%	23.6%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価(原案)

概ね順調

評価の理由

「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得 られるような取り組みなどを行った結果, 達成率が90.0%, 達成度「B」に区分される。 指標

等

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと 県民人どない。高重視群の割合は83.1%で24施策中3番目に高い数値となっており、満足群44.4%は昨年より3.2ポイント増加し、不満 意識 群23.6%は3.7ポイント減少している。

- ・平成25年2月に,国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか,県災害対策本部の6か 月の災害対応とその検証結果を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
- ・平成26年2月に,災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映し「宮城県地域防災計 画」の修正を行った。
- ・震災を踏まえ、今後、沿岸市町において策定する津波避難計画に資するため、津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能と するためのソフト対策について整理した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行った。

社会

・東日本大震災から3年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている。

- 経済・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証, 記録した「東日本大震災 宮城県の6か月間の災害情勢 対応とその検証 」を平成24年3月に発行し, その続編として, その後の6か月間を対象に, 引き続き宮城県の応急・復旧期の 災害対応を検証, 記録した「東日本大震災(続編)ー宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証ー」を平成25年3 月に発行した。また, 東日本大震災の記録映像(DVD)を作成した。(宮城県のホームページで閲覧等が可能)
 - ・東日本大震災の概要、関係機関の応急・復旧対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、関係機関の対 応を検証,記録した「宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)」の中間報告を取りまとめ、平成26年2月に県ホームページで公 開した。

・「●津波避難施設の整備等」では、宮城県津波対策ガイドラインの見直しを行い、また、特定建築物の耐震化を促進するな ど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

果等

事業 - 「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、大震災検証記録作成普及事業で宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)の の成 中間報告を取りまとめるとともに、3.11伝承・減災推進プロジェクト事業で津波浸水表示板等の設置を行うなど、全ての事業で 成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での	課題と対応方針 (原案)
課題	対応方針
・本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、県民意識調査の結果、当施策中「 ●津波避難施設の整備等」の優先度が高くなっている。	・平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。
・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。	・「東日本大震災検証記録誌(仮称)」の最終版を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
委員会の意	施策の成果 要検 討	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。また、施策を構成する事業と目標指標との関連も希薄であり、施策目的である「大津波等への備え」と必ずしも整合的であるとは言えないため、事業構成を施策目的に照らして検討する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	大津波等への備えとして、ハード面では防潮堤等のみが考慮されているが、津波避難ビル等も含めた総合的な減災対策とすべきである。また次世代への伝承及び社会教育上、震災遺構は重要な役割を果たすと思われることから、これに関しても将来を見据えた対応方針を示す必要があると考える。
県	施策の成果	目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討する。
の対応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	津波避難ビルは、避難困難地域の避難者や避難が遅れた避難者が緊急に避難できるよう、沿岸市町において避難対象地域内の公共施設や民間施設の中から指定するものであることから、「津波避難のための施設整備指針」や津波避難計画の策定指針である「津波対策ガイドライン」の普及啓発により沿岸市町の支援を行っている。 震災遺構は、震災の経験や教訓を後世に伝える上で重要な意義を有すると考えられることから、「宮城県震災遺構有識者会議」を開催し、沿岸被災地域全体を見据えた広い観点で、県内の震災遺構対象施設の保存の意義や価値について検討を行っており、その結果を踏まえて県としての考えを市町に提示することとしている。

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

等

■標・「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得 指標 られるような取り組みなどを行った結果, 達成率が90.0%, 達成度「B」に区分される。

県民

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと んどない。高重視群の割合は83.1%で24施策中3番目に高い数値となっており、満足群44.4%は昨年より3.2ポイント増加し、不満 意識 群23.6%は3.7ポイント減少している。

- ・平成25年2月に、国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か 月の災害対応とその検証結果を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
- ・平成26年2月に,災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映し「宮城県地域防災計 画 | の修正を行った。

【修正のポイント】

- ①平素からの防災への取組の強化
- ②住民等の円滑かつ安全な避難の確保
- ③被災者保護対策の改善
- <u>4</u>その他

社会 経済

- ・震災を踏まえ,今後,沿岸市町において策定する津波避難計画に資するため,津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能と するためのソフト対策について整理した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行った。
- 情勢・東日本大震災から3年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている。
 - ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証, 記録した「東日本大震災-宮城県の6か月間の災害 対応とその検証ー」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の 災害対応を検証, 記録した「東日本大震災(続編)ー宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証ー」を平成25年3 月に発行した。また, 東日本大震災の記録映像(DVD)を作成した。(宮城県のホームページで閲覧等が可能)
 - ・東日本大震災の概要、関係機関の応急・復旧対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、関係機関の対 応を検証,記録した「宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)」の中間報告を取りまとめ,平成26年2月に県ホームページで公 開した。
 - ・「●津波避難施設の整備等」では、宮城県津波対策ガイドラインの見直しを行い、また、特定建築物の耐震化を促進するな ど,全ての事業で成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられる。

事業 - 「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、大震災検証記録作成普及事業で宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)の の成中間報告を取りまとめるとともに、3.11伝承・減災推進プロジェクト事業で津波浸水表示板等の設置を行うなど、全ての事業で 果等 成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

対応方針

・本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていること から, 引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり 対策を講じていく必要がある。なお、県民意識調査の結果、当施 策中「●津波避難施設の整備等」の優先度が高くなっている。

・平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市 町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図ると ともに, 県民に対しては, 地震・津波に対する普及啓発を継続して 行っていく。

・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の 対応を検証, 記録し, その教訓を後世へ伝えていく必要がある。

・「東日本大震災検証記録誌(仮称)」の最終版を発行するととも に、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、また はシンポジウムの開催等を通じて, 県民の防災意識の醸成を図っ ていく。

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1	01	地域防災計画 再構築事業 (再掲)	総務部 危機対策課	1,202	対策を根本的に見直す必要があるため 新たな県の地域防災計	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画の修正を行った。
2		津波対策ガイ ドライン再構 築事業	総務部 危機対策課	138	震災を踏まえ、今後、沿岸市町 において策定する津波避難計画 に資するため、「津波対策ガイド ライン」の再構築を図る。	・津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能とするためのソフト対策について整理し、沿岸市町が策定する津波避難計画の策定指針として、「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行った。
3	03	防災協定・災 害支援目録登 録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を 円滑に行うため,災害時に支援 をいただく企業団体等との防災 協定や,災害支援目録への登録 企業の拡大を図る。	・災害支援目録の登録(1件)
4	U	意識啓発・防 災マップ作成 対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する 基礎知識等の普及や地域にお ける危険箇所の把握に向けた防 災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(7回, 受講者393人)
5	05	木造住宅等震 災対策事業 (再掲)	土木部 建築宅地課	65,385	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。 ・耐震性が不十分な住宅戸数:約198,000戸※H20年住宅・土地統計調査をもとに推計・木造住宅耐震診断・耐震改修助成件数・耐震診断助成(H16年度~H25年度):10,341件・耐震改修助成(H16年度~H25年度):2,072件	・普及啓発用パンフレット作成 15,000部
6	2 01	大震災検証記 録作成普及事 業	総務部 危機対策課	8,622		・東日本大震災における県, 市町村, 消防本部の応急・復旧対応を検証, 記録した「宮城県東日本大震災検証記録誌(仮称)」の中間報告を取りまとめた。(県ホームページで公開)
7		県政広報展示 室運営事業	総務部 広報課	287	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、 め、県政広報展示室を活用し、 写真パネルなどにより、来庁者 や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネル展を実施中。(平成24年10月〜) ・企画展「頑張っています!!」沿岸被災地の物産展を開催。(開催期間平成25年10月7日〜平成25年11月15日)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8		県外向け震災 復興広報事業		93,975	東日本大震災が発生した3月1 1日を条例により「みやぎ鎮魂の 日」とすることを機に、これまでの 感謝の意と今後の復興に向けた 決意を、新聞紙面を活用し、全 国に向けて発信する。	・中央4紙の全国版に復興への感謝と今後の復興に向けてのメッセージを掲載。 掲載日:平成26年3月11日 掲載紙:読売,朝日,毎日,産経の各新間の全国版(全面1ページ分) 発行部数:約2,200万部
9	2 04	首都圏復興 フォーラム運 営事業費	震災復興·企 画部 震災復 興推進課	1,500	い支援の継続を訴えるため, 岩 手・福島・青森の被災各県と連 携し, 被災地の復興状況や復興	日時:平成26年2月13日(木)14時から16 時30分 会場:東京商工会議所 東商ホール 基調講演:小宮山宏氏 パネルディスカッション:藻谷浩介氏,牛 尾陽子氏,田村圭子氏,藤沢烈氏 来場者数:首都圏の企業関係者を中心に 550人
10		震災復興広 報·啓発事業	震災復興·企 画部 震災復 興推進課	9,543		・震災復興ポスターを9月と2月に作成し, 県外を中心に,公共施設や公共交通機 関等,約4千か所に掲示した。
11		津波対策強化 推進事業	土木部 防災 砂防課	2	を風化させず,後世に広く伝承していくための県民協働の取組や さいくための県民協働の取組や 津波防災シンポジウム等を開催 することにより,県民への意識啓 発活動を行う。	・沿岸被災地において、震災伝承に係る 取り組みを地元と協働で実施する体制の 確保が困難であったため、目立った活動 は行えなかった。 ・啓発活動は、津波防災シンポジウムの 開催をもって行った。 ・同様の津波防災事業である「津波に備 えたまちづくり検討」との統合を検討する 必要がある。
12	0.7	3. 11伝承・減 災プロジェクト 推進事業	土木部 防災 砂防課	4,290	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・津波浸水表示板を自ら所有する建造物 等に設置していただく「伝承サポーター制度」を導入。 ・沿岸部の郵便局など約40か所に表示板を新たに設置。

-	523	-
	J_2	

施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

施策の方向

❶地域防災リーダーの養成等

◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が 不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。

「宮城の 2 木造住宅等の震災対策

将来ビジョン •震災復興 実施計画」の 行動方針)

目標

1

(人)[累計]

◇ 大規模地震に備え,県民の生命と財産の被害の軽減を図るため,倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以 前に建てられた木造住宅等の耐震化を促進する。

(平成25年度)

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

指標 等 初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度) 達成率 (指標測定年度) 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 2,673人 5,000人 5,103人 5,000人

(平成22年度)

平成25年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分	
	40.2%	23.4%	П	

※満足群・不満群の割合による区分

104.4%

(平成25年度)

(平成25年度)

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標 指標

・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は,平成25年度に防災指導員養成講習を23回開催するなどし,759人の防 災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任717人及び仙台市で養成している仙台市地域防災 リーダー195人を計上したことにより, 達成率104.4%, 達成度「A」に区分される。

県民

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと んどない。高重視群の割合は76.7%で昨年とほぼ同じ値で、満足群40.2%は昨年より3.0ポイント増加し、不満群23.4%は1.4ポイン 意識ト減少している。

- ・東日本大震災をきっかけに,国や地方公共団体のみならず,地域や企業等が一体となって防災・減災対策,災害活動に取り 組むことの重要性が再認識されている。
- ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月 間の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った

社会

・平成26年2月に災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映し「宮城県地域防災計画」 の修正を行った。

- 経済 の修止を行った。 情勢 ・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに,東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営(演 習)を追加している。また、平成24年度から防災指導員を対象にスキルアップのための講習を開催しており、平成25年度は5回 で147人が受講している。
 - ・平成25年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は83.8%で全国平均値77.9%を上回って いる。
- ・「❶地域防災リーダーの養成等」では,防災指導員養成講習を開催し防災指導員を養成するとともに,フォローアップ講習を 事業 開催し防災指導員のスキルアップを図るなど,全ての事業で成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「②木造住宅等の震災対策」では、木造住宅耐震診断に620件、木造住宅耐震改修に240件の助成を行うなど、木造住宅等 の成 果等震災対策事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※評価の視点:目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で,総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針(原案)						
課題	対応方針					
自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主	・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。					

	宮城県行政評	価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針
委員会	施策の成果適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
の意見	施策を推進する上 での課題と対応方 針	防災リーダーの養成については、フォローアップ講習等による実働性の維持に加え、訓練等を通じた実践力の向上が重要であり、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。また、地域の防災機能の維持には学校の役割が大きいことから、学校と地域との連携の強化が必要であると考える。
県の対	施策の成果	
応方針	施策を推進する上 での課題と対応方 針	フォローアップ講習等による実働性の維持等については、対応方針に追記する。 学校と地域との連携の強化については、施策1「防災機能の再構築」において引き続き取り組んでいく。

施策評価 (最終)

概ね順調

評価の理由

目標 指標 筀

・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成25年度に防災指導員養成講習を23回開催するなどし、759人の防 災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任717人及び仙台市で養成している仙台市地域防災 リーダー195人を計上したことにより、達成率104.4%、達成度「A」に区分される。

県民

・平成25年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほと んどない。高重視群の割合は76.7%で昨年とほぼ同じ値で、満足群40.2%は昨年より3.0ポイント増加し、不満群23.4%は1.4ポイン 意識ト減少している。

- ・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り 組むことの重要性が再認識されている。
- ・平成25年2月に国の防災基本計画の見直し内容や東日本大震災から得られた教訓や課題のほか、県災害対策本部の6か月 間の災害対応とその検証結果を反映し、「宮城県地域防災計画」の修正を行った。

【修正のポイント】

- ①平素からの防災への取組の強化
- ②住民等の円滑かつ安全な避難の確保
- ③被災者保護対策の改善

社会 経済

4)その他

- 情勢・平成26年2月に災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映し「宮城県地域防災計画」 の修正を行った
 - ・平成24年度から防災指導員養成講習のカリキュラムに、東日本大震災を教訓に「津波に関する基礎知識」や「避難所運営(演 習)」を追加している。また,平成24年度から防災指導員を対象にスキルアップのための講習を開催しており,平成25年度は5回 で147人が受講している。
 - ・平成25年度消防防災・震災対策現況調査によると、宮城県の自主防災組織の組織率は83.8%で全国平均値77.9%を上回って いる。
- ・「❶地域防災リーダーの養成等」では,防災指導員養成講習を開催し防災指導員を養成するとともに,フォローアップ講習を 事業 開催し防災指導員のスキルアップを図るなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- の成」・「❷木造住宅等の震災対策」では、木造住宅耐震診断に620件、木造住宅耐震改修に240件の助成を行うなど、木造住宅等 **果等** 震災対策事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
 - ※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題

<u>対応方針</u>

・自主防災組織の組織率は前年比1.5%減少し83.8%となっている。 自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主 |防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また,県民意┃災意識を地域に根付かせるため,自主防災組織の活動主体とな 識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通 じて, 広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。

・防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し 災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また,防 る実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の 防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座 や各種シンポジウム等を通じて,広く防災意識の普及・啓発に努 めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防 災組織の活動実熊調査を行い, 防災指導員養成講習や各地域 の自主防災組織の活動への活用を図っていく。

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する 宮城県震災復興推進事業一覧

_			1				
番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果	
1	0	防災リーダー (宮城県防災 指導員)養成 事業	総務部 危機対策課	10,859	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを18回,企業防災コースを5回開催するなど,759人の防災指導員を養成した。 ・また,防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を5回開催し,防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:147人)	
2	02	防災リーダー 養成事業との 連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安 心な地域社会の構築を図るた め、県が実施する防災リーダー 養成等の事業や防災訓練、避難 訓練等を通じた防災体制確立に 関して、警察的見地から連携等 を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養 の実施 ・東北ブロックDMAT参集訓練における 講話 ・行政事務組合消防本部における講話	
3	03	地域防災計画 再構築事業 (再掲)	総務部 危機対策課			・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画の修正を行った。	
4	04	意識啓発・防 災マップ作成 対応事業(再 掲)	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する 基礎知識等の普及や地域にお ける危険箇所の把握に向けた防 災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(7回, 受講者393人)	
5		男女共同参画 の視点での防 災意識啓発事 業	環境生活部 共同参画社会 推進課	1,076	男女共同参画の視点に特化した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の作成,配付。(作成部数 てびき50,000部,解説編5,000部)・「男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座」の開催(県内4か所,計232人参加)	
6	2 01	木造住宅等震 災対策事業 (再掲)	土木部 建築 宅地課	65,385	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進する。 ・耐震性が不十分な住宅戸数:約198,000戸※H20年住宅・土地統計調査をもとに推計・木造住宅耐震診断・耐震改修助成件数・耐震診断助成(H16年度~H25年度):10,341件・耐震改修助成(H16年度~H25年度):2,072件	 ・木造住宅耐震診断 532件 ・木造住宅耐震改修 196件 ・木造住宅等耐震相談業務 56件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・指定避難所耐震診断 5件 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 30件 	

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

■警察施設等の早期機能回復及び機能強化

施策の方向

◇ 震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備 , 治安・防災体制の回復・充実に努める。

「宮城の

②交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化

将来ビジョン -震災復興

◇ 震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について,道路の復旧に合わせて,震災に強い交通安全施設を早 急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保する。

実施計画」の 行動方針)

3防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組むととも に、被災地を中心としたパトロール活動を強化するほか、防犯ボランティア活動の促進・活性化を図る。

目標 指標 等

■達成度 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

初期値 目標値 実績値 達成度 計画期間目標値 (指標測定年度) (指標測定年度) (指標測定年度 達成率 (指標測定年度) 19,200件以下 24.614件 19.367419.200件以下 刑法犯認知件数(件) 1 В (平成22年) (平成25年) (平成25年) 96.9% (平成25年)

平成25年	満足群の割合	不満群の割合	満足群・不満群の割合による区 分
県民意識調査	(満足+やや満足)	(やや不満+不満)	
	42.6%	19.1%	П

※満足群・不満群の割合による区分

- I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上

施策評価(原案)

概ね順調

評価の理由

等

目標・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から12年連続で減少したが、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べ 指標いまだ高い水準にある。

・当該施策に係る平成25年県民意識調査結果は、高重視群が75.3%と高いが、満足度の「わからない」も38.3%と高い値であり、 県民 県民にあまり理解されていないと思われる。

・沿岸部における不満群の割合18.1%は24施策中22番目であり不満度は低いものの, 県全体の満足群の割合42.6%は24施策中 意識 9番目であることから,県民が施策に対し十分満足しているとは言えない。

社会 経済 情勢

・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民に不安を与える窃盗犯が増加傾向にあるほか、女性・子どもに対する声がけ等 の脅威事案や高齢者などを狙った振り込め詐欺が急増するなど、県民が肌で感じる体感治安は改善しているとは言いがたい。

・被災した警察施設(使用不能施設を除く137か所のうち,H24年度までに135か所,H25年度に2か所復旧)の増改築(復旧工 事・修繕等)が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。

・防犯ボランティア活動促進事業については、平成26年1月、防犯ボランティア73団体参加による「平成25年度防犯ボランティア 地域交流会」を開催,自治体を含めた各団体の事例発表,意見交換が行われたほか,NPO法人代表による地域コミュニティ再 事業 生の基調講演を実施した結果,団体間の更なる連携が図られ,概ね順調に活動促進が図られた。

の成・情報発信事業について、仮設住宅における犯罪被害やトラブル防止を目的として、全住戸に対して防犯チラシを配布するとと 果等 もに、仮設性性の若に世帯を対象に防犯ブック「ストーカー・DV被害に遭わないために」を配布するなど、防犯情報や安全・安 心情報の提供を通じて被災住民の安全・安心の確保を推進した。

・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(113本)、信号灯器の節電、軽量化を図 るため、灯器LED化改良(344灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推 進した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

・被災地域における街区の復興,集団移転促進の進捗に合わせ,警察施設を復旧する必要がある。

- ・仮設住宅での不自由な生活が長引く中、ストレスに起因した暴行・傷害事件等各種犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の増加も懸念される。
- ・被災地域における街区の復興に伴い,総合的な交通規制が必要である。
- ・復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復興に便乗した犯罪の増加が懸念される。

対応方針

- ・市町の復興状況を注視しながら、被災して使用不能となった警察施設の本復旧を推進する。
- ・仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握 し、被災地における安全・安心の更なる醸成とタイムリーな情報発 信を図る。
- ・被災地をはじめ,事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。
- ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。
- ・自治体や関係機関と連携しながら、更に効果的な交通安全教育を推進し、交通事故の減少を図るほか、暴力団等の反社会的勢力の復興事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)及び県の対応方針 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の 評価は、妥当であると判断される。 施策の成果 概ね 目標指標の「刑法犯認知件数」について、人口分布の変化等が件数に与える影響も分析をするなど、施策 適切 の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。 会 の 犯罪抑止に関する取組は警察活動だけではなく、社会政策として総合的な視点での連携、対応が必要で 施策を推進する上 あると考える。 での課題と対応方 針 県警察では、防犯及び安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図ることを目 的とした様々な警察活動により効果が期待される刑法犯認知件数の減少を目標指標に掲げており、市町村 施策の成果 別、罪種別、年齢別、地域の社会情勢など、様々な角度から分析し犯罪の抑止対策を講じている。 の 対 防犯ボランティア活動促進事業として、被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を 応 強固にするため,防犯ボランティア団体の結成や防犯リーダーの育成を促進し,ボランティア活動への支援 施策を推進する上 方 を行っているところであるが、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進する での課題と対応方 針 ため、関係機関や事業者との連携を強化した社会ぐるみの取組を発展させていく。 針

施策評価(最終)

概ね順調

評価の理由

等

目標 ・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から12年連続で減少したが、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べ 指標いまだ高い水準にある。

県民

・当該施策に係る平成25年県民意識調査結果は、高重視群が75.3%と高いが、満足度の「わからない」も38.3%と高い値であり、 県民にあまり理解されていないと思われる。

意識

・沿岸部における不満群の割合18.1%は24施策中22番目であり不満度は低いものの、県全体の満足群の割合42.6%は24施策中 9番目であることから, 県民が施策に対し十分満足しているとは言えない。

社会

・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民に不安を与える窃盗犯が増加傾向にあるほか、女性・子どもに対する声がけ等 の脅威事案や高齢者などを狙った振り込め詐欺が急増するなど, 県民が肌で感じる体感治安は改善しているとは言いがたい。

経済 情勢

・被災した警察施設(使用不能施設を除く137か所のうち、H24年度までに135か所、H25年度に2か所復旧)の増改築(復旧工 事・修繕等)が完了したことにより,安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。

・防犯ボランティア活動促進事業については、平成26年1月、防犯ボランティア73団体参加による「平成25年度防犯ボランティア 地域交流会」を開催,自治体を含めた各団体の事例発表,意見交換が行われたほか,NPO法人代表による地域コミュニティ再 事業 生の基調講演を実施した結果、団体間の更なる連携が図られ、概ね順調に活動促進が図られた。

の成

•情報発信事業について,仮設住宅における犯罪被害やトラブル防止を目的として,全住戸に対して防犯チラシを配布するとと 果等もに,仮設住宅の若年世帯を対象に防犯ブック「ストーカー・DV被害に遭わないために」を配布するなど,防犯情報や安全・安 心情報の提供を通じて被災住民の安全・安心の確保を推進した。

・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(113本)、信号灯器の節電、軽量化を図 るため、灯器LED化改良(344灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推 進した。

※ 評価の視点: 目標指標等,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,施策に期待される成果を発現させ ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

<u>対応方針</u>

- 被災地域における街区の復興,集団移転促進の進捗に合わ せ, 警察施設を復旧する必要がある。
- ・仮設住宅での不自由な生活が長引く中,ストレスに起因した暴 行・傷害事件等各種犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか, 振 り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の増加も懸念される。
- ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必 要である。
- ・復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復 興に便乗した犯罪の増加が懸念される。

- ・市町の復興状況を注視しながら、被災して使用不能となった警 察施設の本復旧を推進する。
- ・仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握 し、被災地における安全・安心の更なる醸成とタイムリーな情報発 信を図る。
- ・被災地をはじめ、事件事故等の多発地域におけるパトロール活 動及び駐留警戒を強化する。
- ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規 制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備 を推進する。
- ・自治体や関係機関と連携しながら、更に効果的な交通安全教育 を推進し,交通事故の減少を図るとともに,暴力団等の反社会的 勢力の復興事業からの排除と取締り強化を図るほか、防犯ボラン ティア活動をより一層促進させるなどして、県民の生活基盤や サービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進していく。

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局· 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
1		警察本部機能 強化事業	警察本部 装備施設課	164,077	警察本部庁舎の一部が損傷しており,万全な警察体制を確保する必要があるため,「庁舎機能 復旧」,「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・警察本部庁舎低層棟災害復旧工事 (完了) ・中央監視装置更新工事(全4期工事の うち第3期工事着工) ・本部庁舎課室改修工事(着工)
2		警察施設機能 強化事業	警察本部 警務課ほか	287,591	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	けた取組を推進した。 ・気仙沼警察署建設用地造成工事(着工) ・気仙沼警察署建設工事基本・実施設計(完了) ・被災駐在所本設の設計(2件) ・仮庁舎等土地建物賃借(19件)
3		各所増改築事 業	警察本部 装 備施設課	19,497	防犯・防災に配慮した安全・安 心な地域社会の構築を図るた め,一部損傷等被災した警察施 設の増改築を行う。	・一部損傷等被災した警察施設の復旧工事を完了した。・H25復旧完了施設数2か所
4	1 06	警察署非常用 発動発電設備 強化事業	警察本部 装備施設課	24,098	警察署に設置されている非常 用発動発電設備は、老朽化が著 しく容量が小さいことから、災害 に強い警察施設の構築を図るた め、容量がより大きな非常用発 動発電設備を早期に整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。・H25整備施設 河北警察署
5	1 07	各種警察活動 装備品等整備 事業	警察本部 捜査第三課,警備課,機動隊	6,071	治安維持に必要な基盤の早期 回復を図るため、使用不能となっ た警察装備資機材及び大規模 災害発生時等の各種活動に必 要な装備品について早急に補 充・整備する。	
6		警察職員宿舎 整備事業	警察本部 装 備施設課	38,143	震災により多くの宿舎が損壊し、沿岸部の宿舎にあっては、流出・水没等により使用不能となったことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舎の再生のため、被災宿舎の復旧工事及び仮設宿舎の建設を行う。	•H25復旧完了宿舎 根岸職員宿舎
7		食糧等備蓄事 業	警察本部 警 備課	3,071	今後の災害に備え, 捜索部隊 が円滑に活動できるよう非常食と 水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため,備蓄食糧等の拡充を図った。 ・備蓄食糧7,940食 ・非常用保存水2,646本

番号	事業番号等	事業名	担当部局・ 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
8	2 02	緊急輸送交通 管制施設整備 事業	警察本部 交通規制課	115,597	災害時における緊急交通路の 円滑化や迅速な救援活動を支 援する交通環境を確保するた め,交通管制センター端末機器 や交通信号機の付加装置等を 整備する。	・交通信号機用電源付加装置(自起動式) 設置19基・交通信号機用電源付加装置(リチウムイオン 電池式)設置50基
9	2 03	震災に強い交 通安全施設整 備事業	警察本部 交通規制課	110,713	折損しない鋼管製信号柱への 改良や信号灯器の軽量化のた めの信号灯器のLED化改良 等,震災時に対応可能な交通安 全施設を整備する。	
10	2 04	震災に強い交 通管制セン ター整備事業	警察本部 交通規制課	447,520	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため,最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築します。	・交通状況表示板更新 一式・交通管制端末装置高度化改良 一式・交通監視用テレビ装置設置 2基
11		生活安全情報 発信事業	警察本部 生活安全企画課	2,098	関係機関と連携した被災地に 居住する住民の安全安心の確 立が求められていることから, 応 急仮設住宅, 学校等を対象に, 各種広報手段を活用し, 防犯情 報や生活安全情報等の提供を 行う。	 ・防犯チラシ,ポスター等の作成(11種,352,000部) ・県警作成の地域安全ニュース「きずな」の発行(23件) ・みやぎsecurityメールによる防犯情報の発信(819件) ・県警ホームページによる情報提供
12-1		地域安全対策 推進事業	警察本部 地域課	2,239	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・交番相談員の配置(30人)(平成25年度1 人増員) ・交番相談員の活動件数は,各種相談, 地理案内,遺失・拾得の受理など(81,172 件) ・平成25年度は,仙台東警察署東仙台交 番に1人増員配置し,地域のパトロールの 強化と不在交番の解消に効果があった。
12-2		地域安全対策 推進事業	警察本部 県民相談課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・警察安全相談員の配置 (県内10警察署に10人配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数 (2,974件)
13		防犯ボラン ティア活動促 進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	を強固にするため,防犯ボラン ティア団体の結成及び防犯リー ダーの育成を促進し,応急仮設	・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーターを委嘱(350人)・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(75団体)・地域安全ニュース「きずな」の発行(23件)・みやぎsecurityメールによる防犯情報の発信(819件)

番号	事業 番号 等	事業名	担当部局• 課室名	平成25年度 決算額 (千円)	事業概要	平成25年度の実施状況・成果
14	3 04	安全・安心ま ちづくり推進 事業	環境生活部 共同参画社会 推進課	4,814	地域のコミュニティ活動の担い 手が被災したことにより、これまで 住民や事業者等が主体的に取り 組んできた安全・安心まちづくり 活動の停滞が懸念されることか ら、安全・安心まちづくり団体に 対し支援等を行う。	・被災地で活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(8団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(2回) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりフォーラムの開催(1回) ・犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2種類, 県内の全小学校と高等学校,専門学校,各種学校の全女子生徒に配布)
15		防災リーダー 養成事業との 連携事業(再 掲)	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安 心な地域社会の構築を図るた め、県が実施する防災リーダー 養成等の事業や防災訓練、避難 訓練等を通じた防災体制確立に 関して、警察的見地から連携等 を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養 の実施 ・東北ブロックDMAT参集訓練における 講話 ・行政事務組合消防本部における講話
16		防災計画策 定·防災訓練 等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各 自治体の防災計画、防災訓練の 企画及び実施への参画並びに 県庁内各部局、各自治体、消防 等防災関係機関の災害担当者 による定期的な会議に参画す る。	・JR東日本との合同の災害対策訓練参加 ・仙台市総合防災訓練参加 ・「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 の実施 ・9.1総合防災訓練参加 ・石油コンビナート防災訓練参加 ・大規模地震総合防災訓練参加(政府主 催)